

クアドランテ [四分儀]

地域・文化・位置のための総合雑誌

No.

21



QUADRANTE

ISBN 1344-5987

2019年3月

東京外国語大学海外事情研究所

Quadrante

クアドランテ [四分儀]

地域・文化・位置のための総合雑誌

Areas, Cultures and Positions

No.21

2019年3月

東京外国語大学海外事情研究所

目 次

特集1 「書評コロキウム」:

「群島」という現場—帝国・主権・グローバリゼーション—

日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える	高江洲昌哉	7
不可視化されたマイクロネシアの〈要石〉と〈捨て石〉		
—石原俊の群島研究をめぐって—	長島怜央	23
アメリカの影の下の共有された歴史 —小笠原、フィリピン、日本—	芹澤隆道	31
周縁性、語りとカテゴリー、そして搾取しない「学知」をめぐって	山内由理子	41
「群島」からの帝国・総力戦・冷戦の再定位		
—研究履歴への自己言及と書評への応答—	石原俊	51

特集2 「ワークショップ報告」:

在沖奄美の人びとの歴史—「非琉球人」管理体制の視点から—

奄美返還時の「在沖奄美人」の地位問題と「非琉球人」管理体制をめぐる考察	土井智義	67
「どこからも救いの手がさしのべられない」沖縄を生きること		
—沖縄で難民となることを余儀なくされた朝鮮人をめぐって—	君島朋幸	81
大城立裕『一号線』から「非琉球人」管理をめぐる法の条線を読み辿る	藤本秀平	87
他者化された者たちの交差 —源静夫「焼土の女」の女性たち—	佐久本佳奈	95

特集3 「シンポジウム報告」:

ポスト・ファクト時代におけるグローバル・リコンシリエーションの行方

イントロダクション: ポスト・ファクト時代における		
グローバル・リコンシリエーションの行方	山内由理子	103
分断社会における排外主義と多文化共生 —日本とオーストラリアを中心に—	塩原良和	107
Crossing する花卉 —エスノグラフィと Reconciliations—	飯嶋秀治	121
ファクトとフィクションを行き来する身体		
—『ジャック・チャールズ vs 王冠』—	佐和田敬司	129

特集4 「統治の実践と植民地—フランス領フランス島（現モーリシャス島）とイタリア領アビシニア（現エチオピア）の事例を通じて—」

解題	芹生尚子・小田原琳	139
フランス島ポール＝ルイにおける警察署（1767～1789年）		
—パリの警察モデルは植民地の島にどのように適用されたか—		
カトリーヌ・ドニ （翻訳 正本忍）		145
Colonial Visual Culture and the Practice of Human Display in 19th Century Italy	Carmen Belmonte	159

論文

地域包括ケアシステムにおける国民への 健康教育（ヘルスプロモーション）の在り方	津村育子	175
「砂川問題」の同時代史 —歴史教育家、高橋碩一の経験を中心に—	高原太一	189
冷戦下の日朝間の学術交流のあり方 —日本朝鮮研究所の日朝学術交流運動を中心に—	韓昇熹	211
Rewilding Arcadia: Pastoral and Leopardi's Search for the Natural	Zane D. R. Mackin	231

書評論文

中国保険業の政策展開と新たな官民協働モデルの出現 —伊藤博著『中国保険業における開放と改革』（御茶の水書房、2015）を読む—	片山ゆき	251
第三次アングロ・パウハタン戦争とブリテン帝国、大西洋世界 —Lars Adams, <i>Breaking the House of Pamunkey</i> (2017)—	塚田浩幸	261

研究ノート

Developing Social Ties in a Learning Support Program: Managing Staff Member's Interactions with Children	川崎妙美	273
韓国の「多文化小説」研究 —韓国社会の多文化化と小説表象をめぐって—	吉良佳奈江	289

翻訳と解題

韓国における性売買の政治化と反性売買女性人権運動 チョン・ミレイ／イ・ハヨン （翻訳・解題 金富子）		305
---	--	-----

文献紹介

ニコラ・ラバンカ著『カポレット—敗北の歴史と記憶』	潮屋郁也	323
---------------------------	------	-----

執筆者一覧・編集後記		327
------------	--	-----

Table of Contents

Featured Topic I: “Book Review Colloquium”

Ishihara Shun’s Ogasawasa archipelago research seen from the perspective of the genealogy of the islands studies in Japan	TAKAESU MASAYA	7
Invisible Keystones/Sacrifices of Micronesia: On the Works of Shun Ishihara	NAGASHIMA REO	23
Shared History in America’s Shadow: Ogasawara, the Philippines, and Japan	SERIZAWA TAKAMICHI	31
Rethinking Marginality: Indigenous people, migrants/nomads, storytelling and academic knowledge	YAMANOUCHI YURIKO	41
Rethinking Empire, Total war and the Cold War from the perspective of “Archipelagos”: Responding to reviews	ISHIHARA SHUN	51

Featured Topic II: “Workshop Reports”

An analysis of the Problems of Legal Status of ‘Amamians in Okinawa’ in the Period of Return of Amami to Japan and the Control Systems of ‘Non-Ryukyuan’	DOI TOMOYOSHI	67
Living in Okinawa “without legal protection”: As a stateless Korean in Okinawa	KIMISHIMA TOMOYUKI	81
Retracing the striation of law concerning “Non-Ryukyuan” control through reading Tatsuhiko Ohshiro’s “Highway No.1”	FUJIMOTO SHUHEI	87
Crossing Marginalized people: Women in Shizuo Minamoto’s “The Woman of Scorched earth”	SAKUMOTO KANA	95

Featured Topic III: “Symposium Reports”

Introduction: Globalising reconciliation in the post-fact era	YAMANOUCHI YURIKO	103
Exclusionism and Multiculturalism in Divided Societies: Cases of Japan and Australia	SHIOBARA YOSHIKAZU	107
Crossing Petals: Ethnography and Reconciliations	IJIMA SHUJI	121
A body moving to and fro between fact and fiction: <i>Jack Charles v the crown</i>	SAWADA KEIJI	129

Featured Topic IV: “The practice of colonial governance”

Introduction: The practice of colonial governance: The cases of Isle de France (Mauritius) and Italian Abyssinia (Ethiopia)	SERIU NAOKO / ODAWARA RIN	139
The Port-Louis police office in the “Isle de France” (1767-1789): between a Parisian model and its colonial adaptations	CATHERINE DENYS (trans. MASAMOTO SHINOBU)	145
Colonial Visual Culture and the Practice of Human Display in 19th Century Italy		

Articles

- Reconsideration of the notion of health promotion for citizens
 within the Integrated Community Care System (ICCS) in Japan TSUMURA IKUKO 175
- Issue of Historiography of the “Sunagawa” Struggle”:
 From Shinichi Takahashi’s experiences of “Sunagawa Problems” TAKAHARA TAICHI 189
- Academic Exchange between Japan and North Korea in the Cold War Era: A study of Movement for
 Academic Exchange of the Japanese Institute of Korean Studies HAN SEUNGHEE 211
- Rewilding Arcadia: Pastoral and Leopardi’s Search for the Natural ZANE D. R. MACKIN 231

Review Articles

- Policy development of insurance industry in China and emergence of a new public-private partnership model:
 Book Review Ito Hiroshi *Opening up and reform in China insurance industry* KATAYAMA YUKI 251
- The Third Anglo-Powhatan War, the British Empire, and the Atlantic World:
 Lars Adams, *Breaking the House of Pamunkey* (2017) TSUKADA HIROYUKI 261

Research Notes

- Developing Social Ties in a Learning Support Program:
 Managing Staff Member’s Interactions with Children KAWASAKI TAEMI 273
- A study on Korean “multicultural novel”:
 Multiculturalization of Korean society and representation in novels KIRA KANAE 289

Translation and Remark

- Politicization of prostitution and women’s abolitionist movement in South Korea
 JEONG MIRYE / LEE HAYOUNG (trans. and remark: KIM PUJA) 305

Book Review

- Nicola Labanca, *Caporetto. Storia e memoria di una disfatta.*
 SHIOYA IKUYA 323

List of Authors, Editorial Notes

特集Ⅰ「書評コロキウム」

「群島」という現場

—帝国・主権・グローバリゼーション—

日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える Ishihara Shun's Ogasawara archipelago research seen from the perspective of the genealogy of the islands studies in Japan

高江洲 昌哉

TAKAESU MASAYA

神奈川大学外国語学部

Kanagawa University, Faculty of Foreign Languages

キーワード

島嶼研究 小笠原群島 日本の島嶼 石原俊 系譜的考察

Keywords

Island Studies; Ogasawara Archipelago; Islands of Japan; Ishihara Shun; Genealogical Studies

Quadrante, No.21 (2019), pp. 7-22.

目次

はじめに

1. 島嶼研究の軌跡
2. 2000年代の社会の中に石原の仕事位置付けて考える
3. 先行、同時期の研究の中から石原の仕事を考える
4. 石原の小笠原研究の軌跡

まとめ—どのように石原の成果を活用するか—

付表：島嶼研究文献目録

はじめに

まずは、今回の企画に至った目的の背景を述べつつ、「島嶼を考える／島嶼から考える」という視座の歴史的展開について述べていきたい。キーワード的に島嶼への視座を整理すると、「孤島苦」のように“閉鎖された空間”として評価するのか、それとも、海とセットで議論するように“開放的空間”として評価するのか、そうした視角の違いがあり、それがどのように揺れ動いてきたのかと、まとめることができよう。

本稿のもとになった2017年12月の書評会で、筆者は基調報告の役割を担い、島嶼研究の中で石原俊の研究¹を確認するというものであった。石原

の研究を一読した者ならわかると思うが、石原の研究を紹介するなら欧米の研究も押さえて整理する必要もある。とはいえ、能力の問題もあり、タイトルに「日本における」と限定をつけ、なおかつ、1990年以降の日本語文献の議論の中で石原の研究を位置付ける内容で組み立てることにした。

弁明方々もう一言弁明を付け加えたい。それは「なぜ、1990年以降なのか」という点である。そのため次に、1990年を開始年としたことの説明をしていきたい。もっとも、ここで注意しておきたいのは、島嶼に注目した重要な研究成果が、1990年前後に突然湧出したわけではないということである。強いて言えば、マイナースポットから、メジャーポイントに移っていく時期という意味である。つまり、島嶼研究以外の者から、「自分達とは関係ない」という特殊例外的な扱いから、「自分達にも必要とされるようなヒントがある」という外部からの評価の質的転換が起きたという意味の、1つの便宜的な区分として使っている（確かにひとりに比べれば、島嶼へのマイナー視は減ったかもしれないが、島嶼の視座がメジャースポットであると衆目の一致する見解かと言え、いささか疑問が残る）²。

¹ 詳しくは、明治学院大学のHPにある教員情報を参照の事。

<https://gyoseki.meijigakuin.ac.jp/mguhp/KgApp?kyoinId=ynd>

egegeggy

² この点、沖縄戦後史を様々な群島の視点から研究している黒柳保則が同世代の沖縄研究者から「沖縄群島は基地間



8 日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える

ところで、この間の日本における人文研究の軌跡を確認するために 1996 年に発表された鹿野政直の「化生する歴史学」のある記述を取り上げてみたい。鹿野は「歴史をみるうえでの「文化」への視点の傾斜と国民国家論に挟撃されて、近代「国家」は足早に遠ざかりつつある」（『化生する歴史学』、42 頁）と述べながら、石川啄木の永井荷風批判「(国家は…引用者挿入) そんなに軽い問題であらうか？」を引用して、そこから「歴史学は、内側から『国家』『国民』を超える視点を準備することにより初めて、未来へ連なることができるだろう」（43 頁）と、安易な克服感を戒める文章でまとめている。鹿野の文章を再読すると、国民国家批判の隆盛に身を寄せて、乗り越えたかのように見えた国家の拘束力に対して、その規定の強さを指摘するものであった。戦時期に少国民であったが故の、身構えといえる。現時点における国家やナショナリズムがもたらす問題群を前にして、その身構えた思考の必要性を痛感する。もちろん、国民国家批判、ポストコロニアリズムで議論された成果が“意味のなかった流行りモノ”という評価ではない。また、あの時期の成果が無謬ではないと弁護するものでもない。あの時の成果と課題を確認しつつ現在に活かす意味を問い直すことは無駄なことではないと考えるし、時代の雰囲気も確認したいと思い、まず始めに紹介したものである。

さて、今回の企画は、石原の小笠原研究を手掛かりにしながら、我々の知的枠組みを再検証しようとする試みである。石原の仕事を一言で言えば、現代社会を批判的に把握する知的営為といえる。そのため、ここからの内容は、石原の議論の軌跡と可能性を措定するために、ここ 30 年近くの日本語文献と対話をしながら確認をしていきたい。

まず、現在の石原の取り組みである大学論ともかかわる人文学の危機といわれる社会状況についてだが、社会が危機であるがゆえに、“落ち着いて実証”という言い方もできる。もう一方で（石原の

議論とも関連するが）学問世界自体が危機にさらされているときに、こうした実証という方法論に閉じこもることが許されるのかという受け止め方もある。こうした両極の意見に耳を傾け、つらつら考えると、社会の要望に応えるために、「精緻な実証」だけではなく、自分たちのやっている作業がどのような意味を有しているのか、対外発信と練り直しを両立させながら考えていこうというのが私の立場である。

また、これから述べる議論の手がかりとして、直近の出来事である今回の書評会の参加者のうち 3 人（高江洲、石原、長島）が関わることになった 2017 年 5 月に開催された歴史学研究会大会近代史部会の報告を紹介したいと思う³。石原はこの時に、硫黄島を事例にして、体制に翻弄されながらも、「生き続ける人たち」への注目という内容の報告をおこなっている。大きな枠組みとそこに生きる人たちを紹介することで、私達に「忘れていけない人たち」の存在を通して、社会認識の再確認をはかることを目的とする報告をしていた。このことを前提にして、過去の「島嶼」研究の系譜から石原の小笠原群島研究の意義と可能性について考えていきたい。

1. 島嶼研究の軌跡

それでは、資料(1)の年表風にまとめたブックリスト（本稿末の付表）を手掛かりに、島嶼研究の軌跡と特徴を述べていきたい。2000 年代の初頭には、具体例として岩波書店を中心とした作品になるが『海のアジア』（全 6 巻）、『アジア新世紀』（全 8 巻）、『いくつもの日本』（全 7 巻）というシリーズ本が刊行されている。これらは網野善彦の「単一民族批判」や海への関心につらなる思考、アジアの海でいえば鶴見良行の仕事などともつながるものである。また、現実社会ではアジアの経済発展ともつながる形でこれら作品が上梓されたといえよう⁴。もっとも、こうした開放性がありながらも

題とつながってくるからそれ以外の地域を研究しても得点にならないのではないかと指摘されたことを述べ、「運動」と「研究」が分かちがたく結びつき、それ以外のものが評価されにくくなった「沖縄群島史の重要性は認めますが、やはりそれだけでは不十分ではないでしょうか」（『対話 沖縄の戦後』、吉田書店、2017 年、241-242 頁）と述べていることは、「島嶼から考える」という本企画において

引き付けて考えるべき内容であるし、黒柳のこの指摘は、本報告のまとめの部分に結びつく。

³ この成果は、『歴史学研究』増刊号として 2017 年 10 月に刊行されている。

⁴ 停滞するアジアから躍動するアジア、アジアの人たちの「主体性」が全面に出てきたといえる。確かにアジアの経済発展やそこに寄与した「主体性」はあるだろうが、鶴見

2000年代は、同時期に9・11同時テロが起こり、国内的に小泉改革がはじまり、2000年代中ごろには格差社会と呼ばれるような現象が耳目を集める様になっている（2007年にはネットカフェ難民という言葉が生まれ、翌年の6月には秋葉原の通り魔事件が起き、9月にはリーマンショックが起きている）。また、アジアとのつながりでいえば、デフレの中での経済競争や領土問題、外国人参政権問題など中国・韓国を中心にしたアジア観の悪化も無視できないようになってきた。

もちろん、資料(1)掲載の諸作品をみていくと、単純に時代が反動化したというよりも、寛容と不寛容のせめぎあい、時代との緊張関係が見て取れる。「最良の引き倒し」かもしれないが、石原が登場した歴史学研究会（以下、歴研と略記）の近代史部会の視角、同じく歴研の全体会・共通テーマが「境界領域をめぐる不条理」となっているように、微力かもしれないが、時代への抗いが起きていることも無視できない。資料(1)の2017年に記載した『大原社会問題研究所雑誌』の特集主旨でも『境界』に発動する支配—被支配関係の暴力・収奪」と述べ、暴力を前景化しているように、ここ最近では、境界のポジティブな側面よりも、葛藤を前景化し、そこから解決を目指していこうとする動きが顕著になったといえる。

よって、安易な楽観も禁物だが、無用に悲観せず、自身のフィールドから打開策を模索する必要があるのかもしれない。その他、歴史をやっている者から一言いえば、時代は単色ではないので、時代の多元性を読み取り、「より良いものを目指す」感度を磨き続ける必要がある。そのためには「何を研究し、どのように表現するか」という研究への向き合い方を内省する必要があると考えるので、本企画もそうした手掛かりにしたいと考えている。

が注目した「格差」の問題は遠景化したといえる（もっとも事態がより複雑化したといえよう）。

⁵ 日本史を含めた前近代海域史の成果として『海域アジア史研究入門』（岩波書店、2008年）がある。その後のフォローである山内晋次「東アジア海域論」（『岩波講座 日本歴史 20 地域論』、2014年）も前近代海域論である。この山内論文を含む岩波講座『地域論』は李成市の序論副題が「境界・接触領域・交流」というように日本列島内部ではなく「つなぐ」、「開く」地域に注目している（島嶼では今泉裕美子「太平洋の『地域』形成と日本」が収録されている）。

もちろん、こうした自己の心構えだけでなく、研究成果を安心して公表するためにも、「表現の自由」を尊重する社会の寛容度についても絶えず注視する必要はある。

それと、本稿では十分取り上げていないが、日本で“島嶼から考える”という思考を振り返った場合、無視できないのは、宮本常一や鶴見良行の仕事である。実際、著作集や特集、関連本の刊行を考えると、彼らの仕事は過去のものではなく、現在に至るまで、その遺産は若手を魅了しながら再活性化されてきたという現実を押さえる必要もある。

次に日本史で島嶼と考えた場合、海域と結びついて前近代史が強く、一国史を相対化する海域史という作業が重要になる。ただ、海域と島嶼は近い関係にあるが、海域史が港湾都市も主要なフィールドとしているように、同義語というわけではない⁵。日本・前近代・島嶼で見た場合、国民国家批判やグローバリズムとの親和性が強いといえる。それでは日本列島からもう少し視野を広げて、まず北の方に行くと、北方領土問題という領土問題として注目されてきたが、樺太アイヌにも注目するようにロシア・日本の角逐だけでなく、その中で「主体的」に生きる姿が描かれるようになった⁶。ここ30年という本稿の時期限定からすると前史的な位置づけになるが、1985年に起きたアイヌ肖像権問題がある⁷。その他、告発的抵抗史という文体ではない『辺境から眺める』（テッサ・モーリス＝鈴木、2000年）も貴重な成果になる。こうしたアイヌを主語にした研究以外では、石原の硫黄島の議論と重なる終戦時の樺太への言及というものもある。もっとも、そこには日本の戦時の責任に対する告発とナショナリズムの回収のせめぎあいがみられる⁸。台湾（も島嶼と見做した場合）に

⁶ 例えば、「主体」的役割について、トコンベ逃亡事件に対する先行研究の評価を「受動的な主体性」とし、より「自発的・自律的な行動」を確認しようとした東俊佑『『トコンベ一件』再考』（『北東アジアにおける帝国と地域社会』、北海道大学出版会、2017年）がある。アイヌなどマイノリティ研究の成果と課題については檜皮瑞樹「マイノリティ研究と『民衆史研究』」（『日韓民衆史研究の最前線』、有志舎、2016年）などを参照のこと。

⁷ 肖像権から大学所蔵人骨問題に至る経緯を確認する必要がある。

⁸ 新井佐和子『サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか』

10 日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える

目配りすると、アイヌ研究と重なるが原住民研究などから、学知批判、アイデンティティ、表象や自己決定などの議論を確認することができる。

また、東南アジア島嶼部、カリブ海、太平洋諸島などの研究をみると、近代再考、国民国家のように近代社会を価値基準として見る思考の再考、大国主導の冷戦秩序に対する視座の再考のように既知の視角を学び直す場所になってきたといってもよいであろう⁹。

こうした流れを踏まえて、島嶼研究の成果をまとめると、一人の人間が一つの視座に固定された形で思考するのではなく、複眼的に思考することの必要性を認知させたことが、島嶼研究も含めた人文学研究の成果だと思う。また、こうした複眼的思考の廃棄（軽視）が強まったというのが現状認識といえるだろう（思いやりが称賛される一方で、「愛情」という名の暴力のように「相手の為の優しさ」が「自分の行為を自明の前提とする優しさ」に転化する DV 的状況を想起すれば、その危険性は十分であろう）。先ほど述べたように「島嶼から考える」という視座は、このように「複眼的思考」の成果が「なぜ市民的教養として現在必要なのか」そのことを確認させる領域と、まとめることができよう。

マイノリティ研究や境界研究は、「複眼的思考」や「自己決定権」という成果をもたらしたが、「自己決定権」の強調が自分の考え／立場を固定化させるように「複眼的思考」攻撃の鬼っ子になっているのではないかと考える。もっともこの点は、後述するように単純な反動ではないというのが、報告者の見立てである。

先ほどの資料(1)はいろいろと議論の種を見つかることができるが、ここで2、3の成果を確認すると、例えば『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』（2016年）という本では、「太平洋諸島地域をめぐる新たな国際関係の外観、すなわち周辺ドナー国を中心とした国際社会からの働きかけの拡大と、その動きに対する島嶼諸国の反応という、両者の間の相互作用関係」（39頁）と、国

際関係の秩序問題では、ついつい大国の動きを中心に考察しがちになるが、「両者の間の相互作用」というように、「両者」、「相互」と島嶼側の動きを客体化せずに、当事者の視点を加味していることに留意したい。

次に、ほぼ同時期（2015年）に出版された南洋に関する2冊の新書から、島嶼に対する視角を確認したい。1つは帯に「貴重な証言で甦る『日本統治時代』の実像」と書かれた荒井利子の『日本を愛した植民地——南洋パラオの真実——』（新潮新書）であり、もう1つは「このような日本人として耳に心地よくない証言もしっかりと受け止め、未来への教訓にできるかどうか。そこで日本国民の民度が試される。…語り継いでいかなければ、南洋群島の数奇な歴史と悲劇はいつしか『なかったこと』になりかねない。南洋の島々を再び『忘れられた島々』にしてはならない」（230頁）とまとめた井上亮『忘れられた島々——「南洋群島」の現代史』（平凡社新書）がある。もちろん、歴史への向き合い方は“1つの正解しかない”というわけではないので、その長短を見極める必要がある。よって両者とも過去を振り返り、未来に活かすという気持ちは同じであろうが、自身の持つ日本認識が他者観（距離感）に投影されていることは、両書を一読すると確認できる。もう少し補足すると、自身と南洋との向き合い方が、実は自身と日本との距離感（どの程度、相対的に眺めているかということ）で、ナショナル・アイデンティティの呪縛性からの距離感と言い換えてもよからう）をも測定しているといえる。これら2冊の特徴も、戦時・戦後の小笠原（硫黄島）を取り上げる石原の仕事を確認する際の参照枠になろう。

2. 2000年代の社会の中に石原の仕事位置付けて考える

『近代日本と小笠原諸島』刊行後の2010年代の社会／研究の中から石原の小笠原研究の展開を確認したい。まず、ガラパゴスと関連して、2011年の毎日新聞記事の新年の特集座談会が「ガラパゴ

（草思社、1998年、のち2016年に文庫化）の議論の立て方は、後述の南洋諸島の問題と併せて考える必要があろう。⁹ 一例として岩波書店で2000～2001年に刊行されたシリーズ本『海のアジア』全6巻をあげたい。この本の内容として「新しい発想でボーダレス時代のアジアを考えよう」

という一文がある。本報告も含め冷戦「終結後」の世界をグローバリズムという言葉で理解しがちであるが、「ボーダレス」という言葉が一世を風靡していたことも確かである。「ボーダレス／グローバリズム」の使用例も検証する必要があろう。

スな日本の私」というタイトルで閉塞社会と閉塞的な「私」を議論しているように、「ガラパゴス」というものが、社会を分析する1つのキーワードであったことが確認できる。

また、先ほど「単純な反動ではない」と述べたが、拙稿「近代日本の「文化統合」と周辺地域」(『大原社会問題研究所雑誌』679号、2015年、35頁)で引用した、李建志『朝鮮近代文学とナショナリズム』(作品社、2007年)で記述されているエピソードは、カルチュラルスタディーズが流行った頃の知的風潮(たかだか10年ほど前だが、断絶された印象をもつ風景)を描いたものだが、そこには寛容の中に自己中心的な思考——現在の問題点——が胚胎されていたことが見て取れる。

このように閉塞的／自己中心的な閉じた社会認識があり、石原の研究もこのような認識への批判的介入ということになる。例えば、今回の企画ではとりあげていないが、石原の2010年に刊行した『殺すこと／殺されることへの感度』という時評集にも注目したい¹⁰。何故、この本を取り上げたのかと言うと、私が今回の企画で強調したいのが、「他者性の回復／複眼的思考の回復」であるとするならば、このタイトルが示す「殺すこと／殺されること」というタイトルには、自分がする／相手にされるといふ複眼的な行為が示されている。それだけでなく、そこには他者の視点も介在している。また「感度」という言葉が示すように、そこには自己完結した「閉鎖」した感性を拒否する姿勢も読み取れる。石原の主張をこのようにまとめるならば、「ガラパゴス」批判は、こうした感度の低減への危惧であることは言を俟たない。石原の時評や、毎日新聞の座談、李の著書のエピソードから推察すると、丁度この頃を潮目に、社会全般で他者性を組み込んだ視座が軽視されてゆき、ガラパゴスと呼ばれるような、自己の視座とそれに付随する価値観に固執する思考が社会的に強まってきたといえる。

この点を踏まえて、少し議論を整理すると、閉

じた思考、閉じた自己認識を問い直すことが、時代の課題と言い換えることが出来る。先述した「ガラパゴス」のように、そこには、分かりやすさ、自己了解できるモノ(もしくは自身が希望する自己像)以外を受け入れない風潮(外部からの異議申し立て／内部にある異なるモノへの拒否というように過剰防御反応が頻出している社会)がある。単なる社会認識ではなく、自己認識においても多様な自己から、都合の良い自己像を選び出し、それを否定するものを排除しようとする自己愛的攻撃性、そうした風潮への危機意識(漠然とした不安)があるのではないだろうか¹¹。

3. 先行、同時期の研究の中から石原の仕事を考える

以上、時代のなかで石原の研究を位置付けてみたが、ここでは、小笠原研究から石原の作品を位置付けてみたい。これまでの小笠原研究は、小熊良一(『歴史の語る小笠原島』(1966年)、『千島小笠原島史考』(1969年)、安岡昭男(『明治維新と領土問題』(1980年)、田中弘之『幕末の小笠原』(1997年)などをあげることができよう。これら作品から確認できるように、よく見られるアプローチは、幕末期を対象にした、領土画定のサクセスストーリーといえよう。そうした中、石原のアプローチは、日本人の物語に回収されない、「接触領域」として小笠原の歴史を組み立てたものといえる。または、忘却された(または客体、遠景化された「欧米系の人)に焦点をあてた作業と評価することもできる。

次に島嶼を対象にした作品ではないが、そのアプローチ方法を比較／架橋することで、本企画のキーワード(グローバリズム、帝国、主権)の広がり確認できる作品を紹介したい。阿部純一郎『〈移動〉と〈比較〉の日本帝国史』(新曜社、2014年)と塩出浩之『越境者の政治史』(名古屋大学出版会、2015年)も「移動」に注目し、それが政治空間にどのような影響を与えたのかを議論した著作である¹²。これら著作のうち塩出は「近代日本

¹⁰ 本書は2009年に『週間読書人』で執筆した論壇時評を加筆・修正のうえ東信堂より出版したものである。もっとも、本企画と関連する、「いつまで矛盾を押しつけるのか——沖繩そして硫黄諸島の歴史性／現在性——」(6月)という文章も収録されている。

¹¹ 私はこのことについて「自己認識の幅が他者認識を規制

する」というテーマで授業をやったことがある。

¹² 阿部は帝国に力点を置いて「日本帝国史の再構成」(6頁)を試み、塩出は国民国家に比重を置いて、しかしながら完成された完結した政治空間とみなさず、政治主体としての「移動民」に注目することで、「日本という国家、およびアジア太平洋地域の政治秩序といかなる関係を持ったかを

を『国民国家』と規定するにせよ、『植民地帝国』と規定するにせよ」(3頁)と、議論の関係上、国民国家／植民地帝国については副次的に取り上げた印象を与えるまとめかたをしている¹³。もちろん取り上げる対象の違い、力点の置き方の違いかもしれないが、一方で石原は、「世界市場・主権国家・国民国家といった近代的な秩序」、「帝国、総力戦体制、冷戦体制に翻弄されながら」(『群島と大学』、12頁)と述べて、空間認識を重要視して、議論を展開している。こうした「秩序」と「体制」という言葉には、社会を包摂する「位相」¹⁴をどのように提示するかという問題とつながってくる。つまり、時代とセットになった重層的な地域像を議論することは、今回の企画においても大事な点である。この点(時代とセットになった重層的な地域像)は、議論の前提として共有されているものなのか、それとも、議論の対象として論争していかなければならないものなのか、近現代のアジア・太平洋地域を考える上で、この点は1つの論点になると思う。

また、移動といっても様々な移動があるので、材料の違いによって、「移動」という同じキーワードを使いながらも描かれた時代—世界像がどのように違ってくるのかという問題がみえてくる。

4. 石原の小笠原研究の軌跡

石原最初の単著である『近代日本と小笠原諸島』(平凡社、2007年)は接触領域、海賊、欧米系日本人に注目することで、グローバリズム研究の一翼として位置付けることが可能な作品といえる。

『(群島)の歴史社会学』(弘文堂、2013年)も通史的な叙述になっているので、近代初頭に力点が置かれた『近代日本と小笠原諸島』と戦後・現状批判に力点を置いた『群島と大学』の中間にあたる作業だといえる。『(群島)の歴史社会学』で戦時・戦後にあたるのが、第3章「帝国の〈はけ口〉と〈捨て石〉—入植地から戦場へ」(以下、石原A)、と第4章「冷戦の〈要石〉と〈捨て石〉」である。

タイトルでおおよその意図は確認できるが、ここでは〈捨て石〉に注目して考えていきたいと思う。特に第3章にも組み込まれている、同年に刊行された『戦争社会学の構想』(勉誠出版、2013年)所収の「帝国と冷戦の〈捨て石〉にされた島々—戦場から基地化・難民化へ」(以下、石原Bとする)の成果も併せて考えていきたい。石原Bには、先述の秩序、体制をもう少し具体化させる文章がある。屋嘉比収の指摘を踏まえる形で、冷戦秩序を「不平等に配置された空間、すなわち戦場／占領／復興という状況が相互に関連しつつ共時的に存在している空間であった。…すなわち『戦後』の東アジア・西太平洋は、戦場／占領…／復興という状況が相互に関連しつつ共生する、植民地主義—冷戦型空間であったといわねばならない」(石原B、333～334頁)と述べている。この時系列的に変化していく空間—「かつてジャパン・グラウンドと呼ばれた小笠原諸島を中心とする北西太平洋の島々」—の特色を、石原Aは「開発のターゲット」「日本の侵略／進出の〈飛び石〉」、「日本の総力戦の〈捨て石〉」と、端的なキーワードを使用して、その時系列的な特徴を述べている(石原A、145頁)。

小笠原の歴史的展開を空間的に把握すると、日米の角逐が段階的に起きた空間となり、戦前期は「ジャパン・グラウンド」(第3章)と表現され、戦後は「アメリカの湖」(第4章)と表現されている。このように、影響を与えた国名を変えることで、その質的变化を端的に表現している。もっとも、このように変転極まる小笠原の歴史を説明したとしても、多くの日本人にとって、他者的な場所かもしれない。そこで、改めて石原Bを引き寄せてみると、直近の福島原発事故を踏まえて、「〈アメリカの湖〉の矛盾を集中的に押しつけられてきた間太平洋の島々が長らく経験してきた、被曝や放射能汚染とのたたかひが想起される契機ともなった」(石原B、334頁)という一文が目にとまる。こうした、福島原発事故を契機に小笠原に対する理解の感度が高まるであろうと期待しているが、

問う」(3頁)ことを目的としている。

¹³ もっともこのように整理すると、塩出の研究意義を見失うおそれがあるので、少し補足したい。『越境者の政治史』の終章において「近代を通じて、国民国家が規範的単位を超える実在となったことは実際にはなかった」(422頁)というように国民国家の過度の規範性を相対化するところ

に塩出の研究意義がある(この点に関して、『歴史学研究』962号に掲載された前田亮介『全国政治の始動』への書評も参照)。石原の視点、塩出の視点を架橋しながら、近代における「境界」や「越境」の問題を議論する必要がある。 ¹⁴ 位相という表現が適切かどうか分からないので、この用語表現についても議論ができればと考える。

それは「戦争を〈いま・ここ〉に遍在する経験として思考すること。そうした思考を目指すのでなければ、わたしたちがあえて戦争社会学を名乗ることに意味はないだろう」（石原 B、334 頁）と、呼びかけで終えるのも必然的な帰結として了解できる。つまり、自己完結した孤高の小笠原研究があるのではなく、社会認識のリトマス試験紙的な場所として小笠原研究が存在していると示すことで、「小笠原を知ること」の意味を研究者／読者に呼び掛けをしているともいえよう。さらに、この呼びかけ部分に注目し、やや強引な結び付けかもしれないが、引用文中の「戦争社会学」を「島嶼から考える」に置き換え、「遍在」に対する感知力が麻痺した感覚を「ガラパゴス型思考」と見做せば、石原の思考に注目し、「島嶼から考える」という視座を広く活用しようという本企画の意図が理解できるであろう。

そして最近刊行された『群島と大学』（共和国、2017年）であるが、この本は時評的な作品であり、（石原を知らない人だと）タイトルを一目見ただけでは、そのつながりが直ぐには了解できないものになっている。群島に関しては、以下のような構成¹⁵になっている。

第2部 群島という現場

—帝国・総力戦・冷戦の底辺から

- 一 世界史のなかの小笠原群島
- 二 硫黄島、戦後零年

小笠原の近現代を「帝国・総力戦・冷戦」で貫徹したといえるし、これまでの成果をコンパクトにまとめたという評価も可能であろう。だが、『近代日本と小笠原諸島』では幕末に重点が置かれていたが、近著では現代の方に時代関心の重点度が移り、対象地域も小笠原諸島から、その中の硫黄島へというように、より焦点が絞ってきたという特

徴がある。さらに、社会学という大きな枠組みと、歴史経験として個人に焦点を当てており、歴史社会学の見事な融合を読み取ることができる。

先ほど、「一見すると、つながりが分からない」といった『群島と大学』であるが、群島とはグローバリズム等による矛盾のしわ寄せの場所の象徴であり、大学はグローバリズムの中で満身創痕になる場所といえる。よって、石原にとって、群島も大学も対象ではなく、「自らの場所≒抵抗の拠点」としての「群島、大学」といえる。こうした石原の頭の中に結び付いている、ガラパゴス脱却の知というものを、広く議論してみようというのが、今回の企画ではないだろうか

まとめ—どのように石原の成果を活用するか—

今日を「右傾化」とか「保守化」という言葉でくることが一般的になっているが、私は「国権化」¹⁶（安全保障や健康など生活を軸に国家への依存、目線が一致してくるという意味で使用）という言葉が適切ではないかと考えている。これまでは、国家と市民とを二分法的に考えてきたが、市民の中で統治側と親和性を持つ思考もある以上、市民の多様性を考慮する必要があるだろう。それだけでなく、国家と一致した視座だけで良いのかどうか、そうした点に漠然とした不安を持つ人、または、国家と一致した視点を持つことに疑問を持ったことがない人達に届く言葉を探すことも必要になる。こうした点からも石原の仕事の議論する今日的意味はあると考える。

また、勝手なイメージかもしれないが、年表から確認できるように東南アジア島嶼域などは、国民国家を再考するフィールド、一国史的視座に固まった思考を解毒する場所だと認識していた。しかしちょうど年表の最後、現在では、フィリピンで大統領への高い支持率にみられる、ミンダナオ島への戒厳令の問題、テロをどう考えるかという

¹⁵ ちなみに、第1部が時評的な文章、第3部が「大学の現場」ということで、グローバリズムの中で「満身創痕」になった大学の現場を報告した文章、第4部が書評という構成になっている。

¹⁶ この点に関して筆者は、2017年10月13日に「神奈川大学 憲法を考える会」で「憲法と島と私たち」という報告で一部関連する内容を述べたことがある。

また、「周辺」への対応で考えれば、「国権の救済」という思考方法をどのように評価するかという問題になる。日本

史でも国民主義者として知られている笹森儀助は、日清戦争直前の沖縄探検の成果を記した『南嶋探検』で、民衆の塗炭の苦しみやその原因として旧慣温存政策を批判しており民力休養を提言している。もう一方で、日清戦争直前という社会風潮を反映して八重山の国防充実に唱えており、国防充実と民力休養を両立した形での提言である。果たして、現在の私たちは、こうした思考から脱却できたのか否か、再考する必要はあろう。

問題もでてきた。軽々しくは言えないが、テロ対策とは「国家統合と多様性」への問題提起といえよう。そうすると、緩やかな統合は幻想なのか、それとも強権支持の背後にもやはり「緩やかな統合社会」が現実として存在しているのかどうか、フィリピン研究者が同席しているので、意見を聞きつつ議論できることを望んでいる。それとあわせて、国内と国外で「強権性」への評価が違うのであるならば、フィリピンの人たちはどのような気持ちで「国家統合」に付き合い／向きあっているのであろうか、はなはだ悩むところもあるので、こうした点も議論をしていけたらと考えている¹⁷。

この点は“島嶼を理想化することなく、島嶼の現実をみつ”という研究姿勢になるであろう。また、島嶼研究の成果として「他者性の内在化」というものを置いていたが、それでは、この「他者性の内在化」という視点は、島嶼の現実を考察するうえでどのような問題を有しているのか、この思考の可能性と限界を考えるためにも、石原の仕事を手掛かりに議論ができればと考えている。

【付記】

最後に個人的な思い出を書いておきたい。学部生時代に留学生と交流するサークルに入っていた。その時、東南アジアからの留学生の「将来、国を背負う」という気持ちに接することもままあった。当時ちくま学芸文庫として発行されたばかりであった竹内好『日本とアジア』を偶然手にとり、時代背景の違い（中国革命を高く評価する竹内とポスト天安門事件の時代を生きる私）がありながらも、

¹⁷ この部分は当日も述べた部分である。ある意味で唐突、もしくはフィリピン研究の芹澤隆道へのリップサービスの感もあるような発言であるが、著者なりの思いがあって記した箇所でもある（あわせて、付記も参照のこと）。備忘録程度に私情を記せば、鶴見良行の熱心な読者ではないが、それなりに読んでいたところ、『現代アジア論の名著』（中央公論社、1992年）に鶴見の『ナマコの眼』が取り上げられていた。名著と銘打つ本に採録されているので、肯定的紹介であると思ったところ、紹介者の山影進は「アジアには、国家に押しつぶされた人々もいたが、文化間の差異を利用し、国境の存在を利用するしたたかな人々も存在していたのである。今日の国際社会の中で、普通の人々にとって国家はたしかに重たい。しかしいたずらに国家の悪の側面を論じ、普通の人々を国家から切り離して無菌培養しようと

近代や日本とアジアとの関係を厳しく問いかける竹内の文体に惹かれ、熱心に読んでいたこともあり、留学生の姿勢と竹内の思想に通じるものを感じたのかもしれないが、違和感なく彼らの気概を見ていた。もう一方で彼らと接していた時期は、冷戦後の民族紛争などの影響もあり日本国内では国民国家を相対化する気運が起きていた時期であり、民族「再考」に触れた時期でもあった。そういうわけで私は、同時並行的にベクトルの違う出会いや読書をしていたことになる。さらに同時期の沖縄という土地でもベクトルの違う知的変動（日本の相対化・世界の中の沖縄のようにグローバルな視点を置きつつも、そこに沖縄人という自己完結的な人間像が語られたり、もう一方で首里城復元から少女暴行事件に至る一連の動きの中で人々の意識の中に醸成され伝播されていった沖縄「ナショナリズム」的なもの）も起きていたので、こうした社会の中で、「民族」や「国家」というものを考えていたのであろう。

もっとも先に「ベクトルが違う」と書いたが、沖縄の場合、日本ナショナリズムから離脱し沖縄ナショナリズムへと遷移していく過程と考えれば、それは帰属意識の力点変化であり、「我々」という政治的共同体をつくっていく行為と考えれば同じと言える。

現時点で我が身の思考を振り返り、親ナショナリズムと脱ナショナリズムが同居していた理由を考えると、「良いナショナリズム／悪いナショナリズム」の区分法になじんでいたからかも知れない。その後の私はこうした区分法への違和感というか、「良い／悪い」というナショナリズム評価をめぐる境界線（評価判断）の引き方に関心が向かって

するかのような文章に読みつかれると、私は金子光晴の『マレー蘭印紀行』を読み直したくなる。…（金子の—引用者）視線は、背筋に悪寒が走るほど、研ぎ澄まされている。教養人の甘い限界は、彼の文章のどこにも見いだせない。国家の重みを背負う人々がそこにはいる。ナマコの眼から人々の業を見るのも良い、しかし、人間の眼もいろいろ見ている」（148頁）という文章が印象に残ることになった。学生／院生の頃なので、知識人という自覚はないが、地域研究における対象への向きあいかたを問いかける文章として心に残ったのであろう。このような背景を踏まえて注17を書き連ねたのであるが、当日の議論もフィリピン人エリートのナショナリズムなど、国家や「越境」など自身の思考を再考するうえで知的刺激を得るものであった。

いった。また、“正義の暴走”のように「自己を正しい」と感じる使命感を批判的に省察する方に知的関心が向かい、その思考を考えるようになってきた。もっとも自分自身のナショナリズムに関する立ち位置を述べれば、ラディカルな批判派ではなく懐疑派的態度くらいのものである（ある授業の到達目的にも「ナショナリズムという色眼鏡を調整する能力を身に付ける」と言うように「ナショナリズムの克服」のように大上段では構えないようにしている）。

島嶼研究から見た石原の研究上の意義を述べる小論の最後に身辺雑記風の文章を書き進めたのは、私自身、歴史を思考する際に主語を「私たち」から「私」に力点を動かして考えるようになったからかもしれないが、小論の性格上、島嶼に注ぐ筆者自身の眼差しが、分析道具としてのみ島嶼を見ていないか、私の意見を私たちとすることで、緊張関係を無化しようとしていないか、自己点検する

必要を感じたからであろう。

付表：島嶼研究文献目録

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の島嶼研究	日本統治と関連する島嶼研究	その他島嶼研究
1990 年		鶴見良行『ナマコの眼』（筑摩書房） 『海と列島文化』全 10 巻、別巻（小学館、～1993 年）			
1991 年		今福龍太『クレオール主義』（青土社） →ちくま学芸文庫（2003 年）、水声社（2017 年）で復刊			
1992 年	立法院二二八事件調査研究グループによる事件研究報告書を公表	岩波講座 近代日本と植民地』全 8 巻（～1993 年） 村井紀『南島イデオロギーの発生』（福武書店） 西川長夫『国境の越え方』（筑摩書房）			山中速人『イメージの「楽園」—観光ハワイの文化史』（筑摩書房）
1993 年	海域アジア史研究会発足		南海日日新聞社編『奄美学の水脈』（ロマン書房）		山中速人『ハワイ』（岩波新書） マーシャル・サーリンズ『歴史の島々』（法政大学出版会）
1994 年		歴史学研究会編『国民国家を問う』（青木書店）			
1995 年	戦後 50 年	小熊英二『単一民族神話の起源』（新曜社） →『<日本人>の境界』は 1998 年			
1996 年		子安宣邦『近代知のアルケオロジー』（岩波書店） 『岩波講座 文化人類学』全 13 巻（～1998 年）			

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の 島嶼研究	日本統治と関連 する島嶼研究	その他島嶼研究
1997 年	独島博物館建設 「太平洋・島サミット」開催 (3年に1度) 国際シンポジウム 「東アジアの冷戦 と国家テロリズム」開始(2002年 5回まで) ポーリン・ハンソンによるワン・ネーション党結成 (オーストラリア)		田中弘之『幕末の小笠原』(中公新書)		山下晋司・山本真鳥編『植民地主義と文化』(新曜社)
1998 年	日本島嶼学会設立	『鶴見良行著作集』全 12 巻(～2004年、みすず書房) 太田好信『トランスポジションの思想』(世界文化社)			佐藤幸男編『世界史の中の太平洋』(国際書院)
1999 年		杉島敬志編『土地所有の政治史』(風響社) →太平洋諸島域の土地問題にも言及	菊池勇夫『エトロフ島』(吉川弘文館)		床呂郁哉『越境』(岩波書店)
2000 年	濟州 4・3 特別法公布		テッサ・モーリス＝鈴木『辺境から眺める』(岩波書店) 原知章『民俗文化の現在』(同成社) →与那国をフィールド、「琉球王国」像をめぐる島嶼間の違いにも言及		
2001 年		小森陽一『ポストコロニアル』(岩波書店)			
2002 年	映画「硫黄島からの手紙」	中山隆司『日本海・軍事緊張』(中公新書・ラクレ)	松下志朗・下野敏見編『鹿児島と薩南諸島』(街道の日本史シリーズの1冊、吉川弘文館)		遠藤泰生・木村秀雄編『クレオールのかたちーカリブ地域文化研究』(東京大学出版会) 遠藤央『政治空間としてのパラオ』(有信堂)

18 日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の島嶼研究	日本統治と関連する島嶼研究	その他島嶼研究
2002 年 (続き)			ダニエル・ロング編『小笠原学ことはじめ』(南方新社) →参考文献リストあり、章別に歴史の項目がないのが注目される(石原は第7章社会、第1章は春日匠による民族・文化)		
2003 年		松村劭『海から見た日本の防衛』(PHP新書) →朝鮮半島有事に備え、対馬海峡の戦史に学ぶというスタンス)	西成彦・原毅彦編『複数の沖縄』(人文書院) ロバート・エルドリッジ『奄美返還と日米関係』(南方新社)		早瀬晋三『海域イスラーム社会の歴史』(岩波書店) 浜忠雄『カリブからの問い』(岩波書店)
2004 年	外国人参政権に反対する会全国協議会結成 →2009年頃「外国人が島を奪う」運動が活発化	徐勝編『東アジアの冷戦と国家テロリズム』(御茶の水書房) 保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー』(御茶の水書房)	下條正男『竹島は日韓どちらのものか』(文春新書)		
2005 年	島根県議会が「竹島の日」制定(2月22日、島根県告示の日) 韓国(馬山市)「対馬の日」制定(6月19日、応永の外寇、馬山浦出發の日) 天皇・皇后のサイパン訪問	本橋哲也『ポストコロニアリズム』(岩波新書)	原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点』(溪水社) 「奄美学」刊行委員会編『奄美学—その地平と彼方』(南島新社) 高阪薫・西尾宣明編『南島へ南島から』(和泉書院) 山口遼子『小笠原島クロニクル』(中公新書ラクレ)		
2006 年	2・28事件記念基金会による研究報告書刊行		三木理史『国境の植民地権太』(塙書房)		玄大松『領土ナショナリズムの誕生』(ミネルヴァ書房)

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の 島嶼研究	日本統治と関連 する島嶼研究	その他島嶼研究
2006 年 (続き)			高橋孝代『境界性 の人類学』(弘文 堂)		
2007 年			日暮高則『沖縄を 狙う中国の野心』 (祥伝社新社) 石原俊『近代日本 と小笠原島』(平 凡社)	山口誠『グアムと 日本人』(岩波書 店)	中原聖乃・竹峰誠 一郎『核時代のマ ーシャル諸島』 (凱風社) 松島泰勝『ミクロ ネシア』(早稲田 大学出版部) 浜忠雄『ハイチの 栄光と苦悩』(刀 水書房)
2008 年	済州 4・3 平和記 念館開館	日本植民地研究会 編『日本植民地研 究の現状と課題』 刊行(樺太は竹野 学、南洋諸島は千 住一) 桃木至朗編『海域 アジア史研究入 門』(岩波書店) 今福龍太『群島一 世界論』(岩波書 店)	ロバート・エルド リッジ『硫黄島と 小笠原をめぐる日 米関係』(南方新 社) 工藤信彦『わが内 なる樺太』(石風 社) 笠原政治『<池間 民族>考』(風響 社)	浅野豊美『南洋群 島と帝国・国際秩 序』(慈学出版)	早瀬晋三『歴史空 間としての海域を 歩く』(法政大学 出版局) 石川登『境界の社 会史』(京都大学 学術出版会)
2009 年	この頃から南沙諸 島問題再活性化 島津の琉球出兵 400 年問題		宮本雅史編『対馬 が危ない』(産経 新聞出版) 黒田智『なぜ対馬 は円く描かれた か』(朝日新聞 社) 下野敏見『南日本 の民俗文化誌』全 12 巻(～2016 年)このシリーズ にはトカラ、屋久 島、種子島、奄美 諸島の民俗文化が 取り上げられてい る		
2010 年	尖閣問題 (海上保安庁衝突 問題、9 月)				赤嶺淳『ナマコを 歩く』(新泉社)

20 日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の島嶼研究	日本統治と関連する島嶼研究	その他島嶼研究
2010年 (続き)	石垣市「尖閣諸島開拓の日」制定 (1月14日、日本領編入の閣議決定の日)				
2011年	小笠原諸島、世界自然遺産認定 映画「太平洋の奇跡」 八重山の教科書問題	『現代思想』で宮本常一の特集が組まれる(石原も執筆) 石垣直『現代台湾を生きる原住民』(風響社)	知名町教育委員会編『江戸期の奄美諸島』(南方新社) 長谷川亮一『地図から消えた島々』(吉川弘文館)	等松春夫『日本帝国と委任統治』(名古屋大学出版会)	
2012年	尖閣問題(石原東京都知事の買上発言から尖閣国有化まで、4~9月) 南沙・西沙・中沙諸島を管轄する三沙市設置(中国) 李明博韓国大統領の独島上陸 沖縄で第6回太平洋・島サミット開催(この会の後、太平洋諸島学会設立へ)		平岡昭利『アホウドリと「帝国」日本の拡大』(明石書店) 藤岡信勝編『国境の島を発見した日本人の物語』(祥伝社) 『別冊 環』19号「日本の「国境問題」」 坂野徹『フィールドワークの戦後史』(吉川弘文館) →九学会の対馬、奄美を含む		
2013年			村井章介『日本中世境界史論』(岩波書店) 石原俊『<群島>の歴史社会学』(弘文堂) 福原裕二『たけしまに暮らした日本人たち』(風響社) 浦野起央『日本の国境』(三和書籍)		金澤周作編『海のイギリス史』(昭和堂) 中村隆之『カリブー世界論』(人文書院) 黒崎岳大『マーシャル諸島の政治史』(明石書店) J・G・A・ポーク『島々の発見』(名古屋大学出版会、原著2005年)

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の 島嶼研究	日本統治と関連 する島嶼研究	その他島嶼研究
2013 年 (続き)			富山一郎『流着の思想』(インパクト出版) →第 3 章の一部 「国境」は『岩波講座 近代日本の文化史』(2002 年) 所収		
2014 年	与那国の自衛隊駐屯地の建設はじまる。翌 2015 年 2 月に住民投票おこなわれる		村井章介『境界史の構想』(敬文舎) 中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成：周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』(京都大学学術出版会) 原井一郎『欲望の砂糖史』(森話社) 松尾龍之介『小笠原諸島をめぐる世界史』(弦書房)		塩田光喜『太平洋文明航海記』(明石書店)
2015 年	天皇・皇后のパラオ訪問	『地域のなかの軍隊 7 帝国支配の最前線植民地』(吉川弘文館) →南洋は今泉裕美子、戦争末期の済州島に言及した論稿もあり	金子遊『辺境のフオークロア』(河出書房新社) →あとがきで学部の授業で今福龍太に出会ったことについて言及 小池康仁『琉球列島の「密貿易」と境界線』(森話社) ロバート・エルドリッジ『尖閣問題の起源』(名古屋大学出版会) 永田浩三『奄美の軌跡』(WAVE 出版) 喜山壮一『珊瑚礁の思考』(藤原書店)	井上亮『忘れられた島々―「南洋群島」の現代史』(平凡新書) 荒井利子『日本を愛した植民地―南洋パラオの真実』(新潮新書)	長島怜央『アメリカとグアム』(有信堂)

22 日本における島嶼研究の系譜から石原俊の小笠原群島研究を考える

年次	事項 1	事項 2	日本列島近辺の島嶼研究	日本統治と関連する島嶼研究	その他島嶼研究
2016 年	南シナ海をめぐる仲裁裁判所の判決	吉本隆明『全南島論』（作品社）	池内敏『竹島』（中公新書） 及川高『「宗教」と「無宗教」の近代南島史』（森話社）	キース・L・カマチョ『戦禍を記念する—グアム・サイパンの歴史と記憶』（岩波書店） 三尾裕子ほか『帝国日本の記憶—台湾・旧南洋群島における外来政権の重層化と脱植民地化』（慶應義塾大学出版）	黒崎岳大・今泉慎也編『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』（アジア経済研究所）
2017 年	フィリピン、ミンダナオ島で戒厳令施行	『大原社会問題研究所雑誌』706号→特集が「近現代の対馬における朝鮮人と現地社会」、植民地期や冷戦という時期に注目し「境界」における「支配」のコンフリクトを考察した論考を揃えている 『日本オーラル・ヒストリー研究』13号で保莉実の特集が掲載される	『沖縄県史 各論編 6 沖縄戦』→第 2 部第 2 章「地域の沖縄戦」では久米島・渡名喜島・粟国島、宮古諸島、八重山諸島、大東諸島、奄美諸島の沖縄戦も割り振られている 真崎翔『核密約から沖縄問題へ』（名古屋大学出版会）→タイトルからは分かりづらいが副題の「小笠原返還の政治史」が示すように、小笠原研究の一冊		

不可視化されたミクロネシアの〈要石〉と〈捨て石〉 —石原俊の群島研究をめぐって— Invisible Keystones/Sacrifices of Micronesia: On the Works of Shun Ishihara

長島 伶央

NAGASHIMA REO

日本学術振興会特別研究員 PD

Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science

キーワード

植民地化 軍事化 米軍基地 オセアニア グアム エペリ・ハウオファ

Keywords

colonization; militarization; U.S. military bases; Oceania; Guam; Epeli Hau'ofa

Quadrante, No.21 (2019), pp.23-30.

目次

はじめに

1. 「コロニアルな冷戦空間」
2. 「群島の想像力」
3. 〈アメリカの湖〉における連携・連帯・親和性
おわりに

はじめに

筆者は、グアムにおけるチャモロ人の社会運動（先住民運動、ナショナリズム）と、アメリカの植民地主義・軍事主義・ナショナリズム・レイシズムの研究を中心に行ってきた。当然、その研究のなかでは、アメリカのカリブ海や太平洋への帝国主義の展開のなかにグアムを位置づける必要があったし、ミクロネシア¹の島々やハワイも研究対象に含めることとなった。そして、太平洋の島々の歴史から、日本の植民地主義やナショナリズムをも問い直す必要を痛感してきた。すなわち、筆者は、オセアニアと呼ばれる地域のなかでも、アメリカや日本の植民地主義や軍事主義と深く関わらざるを得なかった島々に関心を持って研究を進めてきた。

アメリカは太平洋の島々を軽視・無視しているようにも見えるが、実際には積極的な軍事的利用を行ってきた。19世紀末にアメリカ領となったグアムやハワイは、アジア進出の足場としてアメリカによって植民地化されると同時に軍事化されてきた。グアムのような島々は、アメリカのジャーナリズムや人文社会科学のなかで、「忘れられた前線」や「忘れられた植民地」といまだに呼ばれることがある。しかし実際には、アメリカはその軍事的拠点のひとつを忘れることはなかった。アメリカはグアムを、政治的・社会的には軽視してきたが、軍事的には重視してきたのである²。

以上、概括的に説明した問題関心や研究対象ゆえに、筆者は、本コロキウムの副題にもなっている「帝国・主権・グローバリゼーション」といったテーマに関連した石原俊の一連の歴史社会学的研究から多くを学んできたし、とくにミクロネシアを含む「環／間太平洋世界(Trans-Pacific World)」をグローバリゼーションのなかに位置づけていく石原の広い視野に刺激を受けてきた。

本コロキウムは通常の本評会とは異なり、「副題の帝国・主権・グローバリゼーションの各キーワ

¹ 本稿では、「ミクロネシア」はグアムと旧南洋群島（旧国際連合太平洋諸島信託統治領）の島々を指すこととする。

² 拙稿「忘却できない植民地—北朝鮮の核・ミサイル開発

とグアム」『PRIME』明治学院大学国際平和研究所、41号、2018年3月、57-69頁。



ードから自身の研究としている地域に引きつけて論じる場であるとの主催者側の説明があった。したがって、本稿は太平洋のなかでもミクロネシア、そのなかでもとくにグアムに引きつけ、筆者自身の研究と積極的に関連づけたものである。18世紀の環／間大西洋世界や19世紀以降の環／間太平洋世界を視野に入れる石原の研究からは、多くの論点が導きだされる。しかし、筆者の力量も勘案しながら、本稿が対象とする地域と時期はかなり限定的なものであることをあらかじめ断っておきたい。

具体的には、石原の研究のなかで筆者がとくに注目するキーワード、「コロニアルな冷戦空間」と「群島」を取り上げる。そして、グアムを含むミクロネシアにおける日米の植民地主義や軍事主義の問題において、両用語が二重の意味での不可視化に抗するうえで有効であることを論じる。石原も指摘するように、「ポスト冷戦」の時代にもなお、アジア太平洋地域で多くの島々が〈要石〉＝〈捨て石〉とされ、それらの島々で生きる人びとが植民地化・軍事化にあえいでいる。しかしながら、そうした状況は不可視化されてもいる。そのようななかで、歴史研究または社会科学の研究によって私たちは何をすることができるであろうか。

本稿は、石原の島嶼に関する研究を「群島研究」とし、そのなかでも『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』（弘文堂、2013年）と『群島と大学——冷戦ガラパゴスを超えて』（共和国、2017年）に直接言及しながら考察を進める。

1. 「コロニアルな冷戦空間」

『〈群島〉の歴史社会学』でも論じられているように、アジア・太平洋戦争後の太平洋はアメリカが特権的な地位を享受する空間、つまり〈アメリカの湖〉となった。そして、それを可能にしたのがアメリカのミクロネシア支配である。ミクロネシアの人びとは、アメリカに従属的な政治的地位に置かれ、軍事基地の建設、核実験、経済的な従属化

などの負担を強いられた。しかしながら、そうしたアジア太平洋地域におけるミクロネシアの役割は、日本社会においてどれだけ認識されてきたであろうか。

同書の第4章「冷戦の〈要石〉と〈捨て石〉——占領と基地化・難民化」では、小笠原群島・硫黄列島、沖縄諸島、ミクロネシアの人びとが、アジア・太平洋戦争、冷戦、ポスト冷戦において、〈要石〉＝〈捨て石〉として日米両国によってさまざまに負担を押しつけられてきたことが強調される。

そして、同章のまとめにおいて、『戦後』の東アジア・西太平洋は、戦場／占領（にともなう基地化・難民化・被曝地帯化）／復興・繁栄という状況が相互に関連しつつ共生する、植民地主義-冷戦型空間であったといわねばならない（2013: 183）と述べられる。屋嘉比収が、アメリカの戦後東アジア戦略と関連づけながら、戦後の朝鮮半島、沖縄、日本本土を「戦場」「占領」「復興」という事態にあったと指摘したのを踏まえてのことである。これ自体、東アジアの国々や諸地域の相互連関性や「戦前」「戦後」の連続性を指摘する重要な視点である。そのうえで同書は、この屋嘉比の視点に小笠原群島・硫黄列島とミクロネシアの島々といった北西太平洋を加えること、つまり空間的な拡張を行うことによって、大きく視野を広げているのである³。『群島と大学』においても、冷戦体制下で小笠原群島・硫黄列島が置かれた状況を論じるなかで、同様の指摘が「コロニアルな冷戦空間」という言葉を用いて行われているように、この視座は石原が強調しているものといえる。

筆者が見落としている研究が数多くあるとしても、日本の旧南洋群島統治に関する研究を除いて、ミクロネシアを東アジアの歴史と関連づけた研究は希少ではないであろうか⁴。日本の歴史研究においては、太平洋には島々があり、そこに生きてきた人びとの歴史があるという意識が希薄なのかもしれない。もちろん、とくに英語圏では、人類学や歴史学などで日本や欧米諸国によるこの地域のひとつまたは複数の島での植民地支配に関する研究

³ また石原が、この地域の冷戦体制とそのなかでの小笠原群島・硫黄列島やミクロネシアの島々の人びとの経験を、東京電力福島第一原発の事故とその被害者たちの経験とも関連づけて論じ続けていることを、忘れてはならない。

⁴ たとえば、石原も参照する以下の文献がある。原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点——アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」』溪水社、2005年。

には一定の蓄積がある。しかしながら、アジア太平洋地域における地政学に批判的な観点から、これらの島々の相互連関性や共在性を十分に論じているわけではない。本稿では、これを二重の不可視性における第一の不可視性とする。

環／間太平洋世界における植民地主義やグローバル化の展開という観点から、石原は「戦後」の東アジアと西太平洋（ミクロネシアを含む）を関連づけて論じた。それによって、東アジアの戦後または冷戦期・ポスト冷戦期に関する歴史研究または社会科学におけるミクロネシアの不在または不可視性に亀裂が入れられたのである。

しかし、筆者はここであえて環／間太平洋世界の島々の経験の相違に注意を向けたい。石原は、小笠原群島・硫黄列島、沖縄諸島、ミクロネシアの島々が〈要石〉と〈捨て石〉としての歴史を経験してきたことを論じる。そして、「軍事占領下に置かれ住民が基地社会化や難民化を強いられた沖縄諸島や小笠原群島・硫黄列島」と「軍事利用下に置かれ住民が基地社会化・難民化や核実験による被曝地帯化を強いられたミクロネシア」と分ける（2017: 86）。だが、こうした分類は、これらの島々の歴史や現在を理解するうえでどのように役立つであろうか。

沖縄諸島と小笠原群島・硫黄列島は、サンフランシスコ平和条約の第3条などによってアメリカの施政下に置かれ、似たような道をたどったように見える。しかし、（元）住民の経験に照らすと、戦後から現在にかけての三者三様の姿が浮かび上がってくる。ごく簡単に分けるなら、沖縄諸島は基地社会化の継続、第三次産業への偏り、小笠原群島は軍事占領の終了、「旧島民」の帰島、第三次産業への偏り、硫黄列島は難民状態の継続、ということになる。

ミクロネシアの島々は、アメリカの非編入領土や自由連合国といったように政治的地位は互いに異なれども、大なり小なりアメリカに政治的・経済的に従属しているという点では共通している。しかし、アメリカの軍事戦略の影響に着目すると、グアムは基地社会化の継続、マーシャル諸島は被曝地帯化と基地社会化・難民化の継続、パラオやミクロネシア連邦はそれらの未経験、と明確に分かれる。

このように見てみると、沖縄とグアムはかなり似た状況にあり、マーシャル諸島もそれらに近い。それらの島々では、基地社会化や被曝地帯化などによって、住民は日々の暮らしのなかで米軍と向き合わざるをえない。そしてそれゆえに、住民は軍事化・植民地化を現在進行形の問題として経験し、それらにいかに向き合うかという喫緊の課題を突きつけられ続けている。

東アジア・西太平洋のコロニアルな冷戦空間のなかで、環／間太平洋世界の島々が〈要石〉かつ〈捨て石〉として犠牲を強いられてきたのは、一言でいえば、アメリカ（そして日本）とそれらの島々のあいだの非対称な関係ゆえということになる。沖縄はアメリカの施政下に置かれ、旧南洋群島はアメリカを施政権者とする信託統治領となり、グアムは引き続きアメリカの非編入領土として扱われた。その後、1970年前後に小笠原群島・硫黄列島と沖縄の施政権はアメリカから日本に返還され、1980年代後半から1990年代前半にかけて信託統治領はアメリカと自由連合協定を結んだ独立国となった。そのようななかで、それらの島々の日米による負担の強いられ方も変容していったのである。すなわち、〈アメリカの湖〉のなかで翻弄され生き抜いてきたという点では共通しているが、現在直面している問題はさまざまである。

筆者が強い関心を持っているのは、沖縄やグアムのような島々の植民地化と軍事化の問題である。言い換えると、これらの島々がいかにしてそのような状況から脱することができるのかということである。環／間太平洋世界の島々を〈アメリカの湖〉における〈要石〉かつ〈捨て石〉とする非対称な関係を考えると、そうした大きな転換が容易でないことは明らかである。また、中国の経済・軍事大国化が太平洋の島々にいかなる影響をおよぼすのかも注視していかなければならない。

2. 「群島の想像力」

石原の群島研究では、「世界市場・資本制・主権国家・国民国家・近代法といった近代的な諸装置の力」（2013: 17）の展開やそれによる被害や犠牲といった太平洋の島々に暮らす人びとの受動的な側面だけでなく、人びとの主体性や自律性といった能動的な側面にも目が向けられている。

『〈群島〉の歴史社会学』の第1章「群島の想像力」では、そうした島が持つ両義的な側面を論じている。それはつぎの文に端的に示されている。「人間が住まう存在としての島は、辺境性と同時に中心性を、従属性と同時に自律性を、孤立性と同時に交通性を、閉鎖性と同時に開放性をもってきた」(2013: 9)。

島の持つポジティブな側面の指摘は、島の人びとの誇りを回復するため、日本社会における島イメージを覆すためのものというよりむしろ、社会科学に対する鋭い批判につながっている。

近代社会科学の主流の認識モデルが参照してきた海洋世界は、あくまでもヨーロッパにとつての侵略／進出の対象としての海と島々——ここには巨大な島としての「新大陸」が含まれる——を意味していたことに留意しよう。近代社会科学が準拠するヨーロッパ意識とは、世界の海と島々を侵略／進出の対象として俯瞰する〈擬似大陸〉意識——ここには〈擬似大陸〉としてのブリテン島が含まれる——にほかならない。(2013: 10-11)

ここで〈擬似大陸〉が〈群島〉に対比され、世界市場の形成とヨーロッパの〈擬似大陸〉意識の関係が指摘される。詳細は省くが、ヨーロッパ公法におけるヨーロッパの内部と外部の扱いの明確な違いが、西欧諸国家がヨーロッパの外部に侵略／進出していくのを正当化したのである。そして、近代日本も例外ではなく、〈擬似大陸〉意識としての内地意識があった。ヨーロッパや日本の近代社会科学は、〈擬似大陸〉意識とともに存在してきたのであり、そうした意識によってその想像力に大きな限界を抱えていた。すなわち、近代社会科学のなかで、島々は見られているようでいて、大事な部分が見落とされている、つまりその大部分が不可視化されてきたのである。これを前述の意味での不可視性と区別するために、本稿では第二の不可視性と呼んでおく。

近代社会科学は、島々に孤立性、閉鎖性、辺境

性、従属性を見てきたのであり、そこで生きる人びとが描いてきた「流動的で自律的な生の軌跡」を捉えそこねてきた。それゆえ、「小さな群島の眼からアジア太平洋世界の近代を描き直す」必要がある(2013: 22)。群島研究によって島々を可視化すると言い換えてもよいであろう。

こうした議論は、文化人類学者・作家のエペリ・ハウオフアのいう「島々を含む広大な海(a sea of islands)」というオセアニア像を想起させる。欧米諸国によるオセアニアの植民地化の過程で、オセアニアの人びとは「遠い海に浮かぶ小さな島々(small islands in a far sea)」という欧米人の考え方を内面化していった。つまり、狭小性、資源貧弱、孤立性などによって、オセアニアの島々は欧米諸国に従属しているという考えである。ハウオフア自身もそのような見方に縛られていることを自覚し、それから脱却する必要を痛感し、オセアニアの島々をあらためて見つめ直すなかで、人びとにとつての海の重要性に気づいたのである⁵。

この考え方はオセアニアの人びとのアイデンティティにとって重要である。そのことは、大学でオセアニアの従属性について論じるときに学生たちの困惑した反応に気づいたことから、ハウオフア自身の探究が始まったことからも明らかである。将来への希望を持って大学に来ているオセアニア各地出身の学生たちに何を教えたらよいのか、従属性を内面化させる新植民地主義に自分は加担しているのではないかとハウオフアは悩んだ。

しかしながら、ハウオフアの議論において、オセアニアの人びとのアイデンティティの問題と同等かそれ以上に重要なのは、社会科学への批判である。彼はまず、政府や地域的・国際的な外交と、庶民・小作農・プロレタリアの2つのレベルに分け、後者の自律性と(前者からの)不可視性を指摘する。そして、大学やコンサルタント会社の専門家も先入観から後者のレベルでの動き(草の根の諸活動)を見落としたり、誤解したりしがちであるという。オセアニアをスペインの湖、イギリスの湖、アメリカの湖、日本の湖と見なすだけの社会学者には、人びとが海によって繋がってきた

⁵ Epeli Hau'ofa, "Our Sea of Islands," *The Contemporary Pacific*, 6(1), Spring 1994, pp. 148-161. 「島々を含む広大な海」などの訳語は、以下の論文によるものである。ロニー・

アレキサンダー「非核・独立太平洋運動からみる「太平洋アイデンティティ」」春日直樹編『オセアニア・オリエンタリズム』世界思想社、1999年。

こと、グローバル化の進展のなかで新たな動きが生まれてきていることなどを察知することはできない。オセアニアの人びとが何を行なっているかをしっかりと見ることが重要なのである⁶。こうしたハウオフアの議論は、学問的なバックグラウンドの相違ゆえに専門用語は異なるものの、石原のそれとかなりの程度重なりあっている⁷。

『〈群島〉の歴史社会学』の結「地政学を超える系譜学へ」では、小笠原群島・硫黄列島の歴史に当事者意識を持つことが私たちに求められているとし、それらの島々の住民・元住民の経験を「正面から記述」することの重要性が主張される。そして、つぎの一文で締められる。

わたしたちは、島を俯瞰のまなざしで眺める侵略と進出の地政学の誘惑に抗して、島を攻囲するグローバリゼーションや植民地主義と格闘しながら生きぬいてきた人びとの内発と自律の系譜学を、この手に取り戻さなければならぬ。(2013: 192)

筆者はこれまでの研究において、アメリカの政策やイデオロギーとともに、人びとの意識・活動・社会運動なども対象としてきた。現地でフィールドワークをするなかで、予想外のことを発見し、驚くこともしばしばである。しかしそれでも、不意に俯瞰のまなざしを内面化してしまい、見えなくなっていたこと／ものも多々あると思う。そうしたいわば第二の不可視性を乗り越えるために、「群島の想像力」を働かせることに意識的であらなければならない。

3. 〈アメリカの湖〉における連携・連帯・親和性 『〈群島〉の歴史社会学』第4章では、アジア・

太平洋戦争や冷戦下において〈要石〉＝〈捨て石〉とされてきた島々が、ポスト冷戦期、そして21世紀の現在に至ってもなお置かれている状況の困難さがあらためて確認されてもいる。たとえば、以下のような部分にそれは表れている。

欧州を中心とする冷戦体制の終焉後、米軍のグローバルな整理統合が進行する状況下でも、間太平洋の島々が〈アメリカの湖〉のなかの軍事的・経済的位置から抜け出すことは決して容易ではない。間太平洋世界の人びとは近年、米軍再編にとまなう新たな軍事主義にさらされるいっぽう、米国によって押しつけられてきた消費型経済と高失業率に加えて、新自由主義に対するたたかいをも強いられている。(2013: 189)

私たちはここで、環／間太平洋世界の島々の住民は〈アメリカの湖〉から、または自分たちはコロナルな冷戦空間から、どのように脱却できると考えをめぐらせるであろう。もしそうであれば、同書の目的はひとまず達成されているのかもしれない。しかし、他の論者がこの問題をどのように論じているのか、どのような展望を示しているのかを最後に簡単に紹介し、課題を確認することにしたい。

非核・独立太平洋運動の研究を行ってきたロニー・アレキサンダーは、エペリ・ハウオフアが前述の論考(“Our Sea of Islands”)を最初に発表した論文集において、「島々を含む広大な海(a sea of islands)」という考え方は良いが、実際に問題の解決に資するか未知数であると疑念を呈する論者もいたことを紹介している。そうした考えによって、アメリカやフランスの核実験、日本・台湾・韓国の

⁶ デイヴィッド・ハンロンは、ハウオフアの問題提起を引き受けつつ、ミクロネシアの歴史研究の可能性を論じている。そのなかで、グアムを中心に生じている、内側からのローカルな歴史実践や歴史記述を高く評価している。ハンロン自身は、ミクロネシアという地域概念それ自体を欧米諸国の植民地主義や人文社会科学的な研究によって構築されてきたものとして批判的に論じてきた。同論文では、新たな歴史研究の潮流が、そうした地域概念を打破・不安定化していくことに希望を見出している。David Hanlon, “The ‘Sea of Little Lands’: Examining Micronesia’s Place in ‘Our Sea of Islands,’” *The Contemporary Pacific*, 21(1), 2009,

pp. 91-110.

⁷ 本コロキウム後に以下の書に目を通し、石原が群島研究で参照する今福龍太もハウオフアについて論じ、今福のいう「群島—世界論」に位置づけていることを知った。今福は「群島—世界論」を「現在の来歴を、表層の歴史や社会の因果関係に還元して理解するのではなく、より動的で即興的・創造的なやり方によって思考すること」と端的に述べている。〈叛史〉〈叛アメリカ〉という用語も同じく重要である。今福龍太『ジェロニモたちの方舟—群島—世界論(叛アメリカ)篇』岩波書店、2015年。

流し網による資源枯渇などを防ぐことができるのかというのである⁸。圧倒的に非対称な関係のなかでは、状況を好転させることが難しく、問題解決の道筋も見出しにくい。

筆者はロニー・アレキサンダーの非核・独立太平洋運動に関する議論などに触発される形で、グアムの脱植民地化・脱軍事化の展望を論じたことがある⁹。そのなかで筆者は、アメリカの政策転換、つまりアメリカの関心の脱軍事化を可能にする諸要素を見出そうとした。注目したのは、グアムの人びとによって脱軍事化ナショナリズム／ネットワークが形成されてきたことである。2000年代以降、「対テロ戦争」や米軍増強の動きなどでグアムの軍事化がますます進む一方で、脱植民地化・脱軍事化を求める動きがグアムのなかで活発化し、チャモロ・ディアスポラにおける先住民アイデンティティの高まりとともに、北マリアナ諸島、ハワイ、アメリカ本土、米軍基地のある沖縄などのアメリカ国外の地域の人びととのネットワークが活性化してきた¹⁰。

また、ミクロネシア地域内での政治的・経済的なつながりを再構築することも重要であることを指摘した。戦後の〈アメリカの湖〉のなかで、ミクロネシアの島々はアメリカによって分断され、「地域内の横のつながりは弱まる一方で、アメリカとそれぞれの地域・国との縦の関係が強化された」¹¹。ミクロネシア型のハブ・アンド・スポークである。また、アメリカとの自由連合協定により、自由

連合国の人びとはアメリカ国内での就学・就労・居住が容易になった。それによって、それらの国々からグアム、北マリアナ、ハワイに移住する人びとが増加し、人口流出と受け入れ先の負担が問題視されている。ミクロネシア地域内での協力関係を築いていくことが喫緊の課題となっている¹²。

グアム出身のチャモロ人研究者であるキース・L.カマチョとハワイ出身で沖縄系のウェズリー・イワオ・ウエウンテンによるグアムと沖縄における脱軍事化のための社会運動に関する考察も興味深い¹³。彼らは、チャモロ人や沖縄人のなかに先住民アイデンティティを持つ人びとが増加しつつあることに着目する。これには、国際連合での先住民運動の高まりだけでなく、それぞれの島々で進行中の軍事化が大きく関係しているという。そして、先住民運動という新しい社会運動が展開するなかで、グアムと沖縄の人びとのあいだで連携が生まれ、深まっている。このことは、アメリカによる軍事化・植民地化に関する情報・知識を共有するうえでも重要である。カマチョとウエウンテンは、ハウオフアの言葉にも言及しながら、こうした運動がオセアニアの新たなアイデンティティを創造しているとも指摘する¹⁴。

アメリカの地理学者サシャ・デイヴィスも、グアムを含むアジア太平洋地域における米軍基地に関する社会運動のネットワークに注目するひとりである¹⁵。デイヴィスは、この地域における安全保障問題に関連して、覇権追求の力(hegemony-

⁸ アレキサンダー、前掲論文、160-161頁。

⁹ 拙著『アメリカとグアム—植民地主義、レイシズム、先住民』有信堂、2015年、終章。

¹⁰ 比較的最近の動向については、以下の論考で触れている。拙稿「標的のアメリカ植民地—北朝鮮の核・ミサイル問題におけるグアムと北マリアナ諸島の人びと」『アジア・アフリカ研究』58(2)、2018年4月、31-56頁。

¹¹ 長島、2015年、306頁。

¹² ミクロネシア地域内の人的・社会的な関係は深まってもおり、ミクロネシアのリージョナルなアイデンティティの形成が促進される可能性もある。もちろん、ミクロネシア三国に関しては、自由連合協定によってますますアメリカへの従属を強いられるという悲観的な影響も理解しなければならない。筆者はそれをミクロネシアのアメリカ化、グアム化、マリアナ化と呼んだ。拙稿「アジア太平洋地域における安全保障と地域社会—「アメリカの湖」の形成と展開」松下冽・藤田憲編『グローバル・サウスとは何か』ミネルヴァ書房、2016年、91-112頁。

¹³ Keith L. Camacho and Wesley Iwao Ueunten, “Determining

Oceania: A Commentary on Indigenous Struggles in Guam and Okinawa,” *International Journal of Okinawan Studies*, 1(2), 2010, pp. 85-104.

¹⁴ グアムや沖縄からは、脱軍事化の国際的なネットワークに積極的に参加する人びともいる。軍事主義を許さない国際女性ネットワークもそのひとつである。関連する Women Cross DMZ (「DMZを越える女たち」)の活動に関しては、以下を参照。秋林こずえ「朝鮮半島、沖縄、トランスナショナル・フェミニスト平和運動」『アジア・アフリカ研究』57(4): 43-51, 2017。またそれに関連して、グアムの脱植民地化・脱軍事化運動において目立つ女性たちの存在については、以下を参照。Keith L. Camacho, “After 9/11: Militarized Borders and Social Movements in the Mariana Islands,” *American Quarterly*, 64(4), 2012, pp. 685-713.

¹⁵ Sasha Davis, *The Empires' Edge: Militarization, Resistance, and Transcending Hegemony in the Pacific*, Athens: The University of Georgia Press, 2015。石原の群島研究との関連で興味深いデイヴィスの主権に関する議論の考察については、他日を期したい。

seeking power)と親和性追求の力(affinity-seeking power)の2つを挙げる。覇権追求の力とは、たとえばアメリカのような国が行なってきたように、この地域の各地での排除や支配を通して主権を拡大し(すなわち、各地において主権が侵害され)、覇権を構築・維持するものである。他方で、親和性追求の力とは、覇権追求の力に対抗し、親和性や連帯の海洋横断的な連関に基づき、安全保障の課題を提起し、それに実践的に取り組むものである。米軍はより抵抗運動が小さく弱い地域に負担を移転しようとするが、親和性追求の力はそれを防ごうとする。カマチョとウエウンテンが考察対象としたようなグアムと沖縄の運動の連携も、親和性追求の力に含まれるであろう。

非対称な関係のなかにある太平洋の島々のことを考えるうえでも、デイヴィスの議論は参考になる。群島のなかの不可視化されやすい動きを注視することが強調される。

本書で私は、この地域の島々が非常に重要なのは「停泊中の空母」のようであるからだと言主張するシンクタンクやアメリカの政治家のような外部のアクターと同様の力点の置き方をするのではなく、地域の内側から生じていることに焦点を当てることでこの地域を議論の「中心に再び置こう」と努力する。私の目標は、新たな考えや実践が帝国の空間的な縁にある割れ目やすき間から現れることを示すことである。¹⁶

また、ハウオフアと同様に、太平洋に押しつけられてきた「楽園」「小さい」「従属的」といった神話に代わり、「親和性と連帯は勝利できる」「自己決定と自治は可能である」といった新たな神話を広める必要があるとデイヴィスは主張する。そして、さまざまな困難があるとしても、拡張する親和性のサークル、グローバルな親和性の政治こそが、「唯一の長期的な解決策である」と断言する。

さらに、「リアリスト」的見方の道義性を擁護することは困難であり、「学者・教師・運動家・市民には新たなオルタナティブな未来像を探求する道義的責務がある」と訴える。学者は覇権追求の力の強さを論じるのではなく、「解放的な政治的プロジェクトの可能性を発見すること」に力を入れるべきであるという¹⁷。

ここに挙げた論者たち以外にも、さまざまな人びとが米軍基地をめぐる問題に関してさまざまに議論を展開している¹⁸。ここでは筆者がいくつかの研究を恣意的に挙げたにすぎないかもしれないが、それらには共通する視点のようなものが明白に見られるのが興味深い。そして、それは石原の群島研究にも通じるものであり、第二の不可視性に関わるものである。すなわち、俯瞰のまなざしでは、草の根の自律的な動きや各地の人びとのあいだで生じるネットワークまたは連携を見逃してしまうというものである。

おわりに

本稿は、〈要石〉〈捨て石〉とされてきたミクロネシアの島々やそこで生きる人びとを、「コロニアルな冷戦空間」や「群島の想像力」といった考えによって可視化する可能性について論じた。小笠原群島や硫黄列島の人びとと同様に、ミクロネシアの人びとも二重の意味で不可視化されてきたといえる。そして、アジア太平洋地域における米軍基地をめぐる問題をテーマにした研究をいくつか紹介し、いずれも第二の不可視性の問題に意識的に取り組んでいることを指摘した。本コロキウムを機にして、いまさらながらこれらの点に気づけたことが、筆者にとっては大きな収穫であった。

最後に一点だけ付け加えたい。本稿をまとめるにあたって、本書評コロキウム開催時には筆者自身が明確に意識していなかった論点に気づいた。世界各地に張りめぐらされた米軍基地のネットワークとそこにいる米兵たちの存在は、石原の群島研究の視点でどのように捉えられるか、というも

¹⁶ *Ibid.*, p. 11.

¹⁷ *Ibid.*, p. 134.

¹⁸ 同様に世界各地に基地を置く米軍を近年批判した研究者に、文化人類学者のデイヴィッド・ヴァインがいる。しかし、ヴァインの著書はより一般向けのものであり、米軍に対抗する社会運動の可能性を論じるのではなく、海外の

米軍基地の存在がいかにアメリカの不利益になっているかをアメリカ国民に訴えることによって、状況を変えようとしている。David Vine, *Base Nation: How U.S. Military Bases Abroad Harm America and the World*, New York: Metropolitan Books, 2015 (西村金一監修・市中芳江ほか訳『米軍基地がやってきたこと』原書房、2016年)

30 不可視化されたミクロネシアの〈要石〉と〈捨て石〉

のである。

すでに筆者にはここで詳細に論じる余裕はないが、以下のように考えられないであろうか。『〈群島〉の歴史社会学』では、16世紀から18世紀の大西洋、19世紀の太平洋における外洋帆船の労働者たち、つまり移動民^{ムーヴメント}と世界市場や主権国家などとの関係が論じられる。米軍基地を世界市場とアメリカ(帝国主義)の前線と見なすなら、米兵たちはかつての捕鯨船員などの水夫のように見えてくる。経済的徴兵という言葉があるように、「対テロ戦争」の米兵たちの多くは、新自由主義が徹底するアメリカ社会において、より良い「生の質」を求めて米軍に入隊し、前線へと向かっていった。「新兵採用係のパラダイス」とも呼ばれる太平洋やカリブ海の島々からも、高校や大学を出た多くの若者たちが米軍という現代の捕鯨船の乗組員となり、島を離れていった。彼ら／彼女らは、アメリカ国内や海外の米軍基地、そしてイラクやアフガニスタンなどの戦場を転々とし、多くが命を落としている。かろうじて生き延びた者たちも心身の傷または病に苦しんでいる。その一方で、基地や戦場でのさまざまな出身地の米兵や現地住民との交流や、軍隊内部での差別などの経験から、アメリカやその軍隊のありように疑問を抱くようになった者たちも多くいる。グアムではそのような人びとが脱植民地化や脱軍事化の運動を担ってきた。

筆者自身、米軍基地が引き起こす諸問題のみならず、軍事化・植民地化された社会における米兵や退役軍人の移動民^{ムーヴメント}としての存在や彼らの経験にも目を向けてきた¹⁹。しかしながら、時間的な奥行き、空間的な広がりをもって考えることが十分にできていなかったように思う。石原の群島研究は、私たちの想像力を豊かにし、さまざまなアイデアを触発してくれるものである。

¹⁹ 拙稿「グアムの米軍チャモロ人兵士・退役軍人をどう描くか——「シンダル(Sindalu)」展について」『日本オセアニア学会 NEWSLETTER』112、2015年7月、1-15頁；「1990

年代のグアムにおける米軍用地問題とチャモロ・ナショナリズム」『歴史学研究』950、2016年10月、129-139頁。

アメリカの影の下の共有された歴史 —小笠原、フィリピン、日本— Shared History in America's Shadow: Ogasawara, the Philippines, and Japan

芹澤 隆道

SERIZAWA TAKAMICHI

日本学術振興会特別研究員

Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science

キーワード

フィリピン史 戦後日本史 島嶼史 アメリカのヘゲモニー 中国の台頭

Keywords

Philippine History; Postwar Japanese History; Island History; US Hegemony; Rise of China;

Quadrante, No.21 (2019), pp. 31-40.

目次

はじめに

1. 小笠原諸島とフィリピン諸島の共有された歴史
2. アメリカの影の下の小笠原、フィリピン、日本
むすびに

はじめに

『近代日本と小笠原諸島』(2007年)、『〈群島〉の歴史社会学』(2013年)、『群島と大学』(2017年)を上梓した石原俊氏の仕事に対して、フィリピン史研究の視点からコメントをするというのが、私に与えられた役割である。この企画によって私は石原氏の研究に初めて触れたのだが、とりわけ『近代日本と小笠原諸島』の叙述方法に深い感銘を覚えた。膨大な資料を扱うと共に、長年にわたり親密な関係を築いてきたからこそ聞ける小笠原諸島で暮らす欧米系日本人たちが語る本音、石原氏も参加した彼ら／彼女らとの対話が随所に取り入れられているからである。資料と口述が重なり合いながら紡がれる重厚な歴史叙述に多くの触発を受けた。

上記の三著が出版された期間とほぼ重なる2008年から2016年まで、私は博士号取得のためにシンガポールで、それからフィリピンのとある私立大学で雇われたことからマニラで生活していた。そ

の間、日本人研究者と交流はあまりなく、フィリピン人の先生や同僚から多くの触発を受けてきた。そこで「島嶼から考える」という本コロキウムのコメンテーターを務める際に自問したのは、石原氏の著書から多くを学び、さまざまな刺激を受けながらも、私がお世話になってきたフィリピン人の先生や同僚ならば、どのような応答をするだろうか、ということである。おそらく小笠原諸島をはじめとする日本の離島と曲がりなりにも国家であるフィリピンを比較することについて、「フィリピンという国が矮小評価されている」といった不満を最初に覚えるのではないだろうか。もちろん私の先生や同僚がフィリピンを強大な国家であると考えているわけではないが、少なくとも他の東南アジア諸国との比較ならば納得がいくところであろう。

このギャップは私自身が感じたことでもある。他のコメンテーターたちのご専門(ゴム研究、アボリジニ研究、沖縄研究)が、マイノリティや周辺に焦点を当てることによって、国家やナショナリズムを鋭く批判しているのに対して、フィリピン史研究は国家建設や国民統合という問題を避けて通れないからである。そしてフィリピン史研究の最もやっかいな問題であり、また魅力でもあるのは、「未完の革命論」と呼ばれる革命の系譜と対



峙しなければならないことである。19世紀末期のスペイン植民地支配に対する抵抗から始まったフィリピン革命は、米西戦争に勝利したアメリカ合衆国の武力介入によって頓挫した。しかし失敗した革命は歴史に葬り去られたわけではなく、その後現れた社会変革を実現しようとするリーダーや抵抗グループに受け継がれてきた。過去の革命を継続しようとする勢力が、フィリピン近現代史のなかに常に存在してきたのである。

このようなフィリピン史研究は、日本人研究者の立場からすると、ナショナリズムの磁場が強いものとして映るかもしれない。あるいは「島嶼から考える」ことによって、日本人のナショナリズム（疑似大陸意識）を鋭く問う本コロキウムの主旨とは逸れていると受け取られるかもしれない。確かに日本では、冷戦崩壊後の1990年代から2000年代にかけて流行したポストコロニアル論や国民国家論によって、国家の枠組みでは理解することができないトランスナショナルな問題領域に関心が集まった。基調講演の中で高江洲昌哉氏が指摘したように、この頃に宮本常一や鶴見良行の島嶼研究が再評価されるようになったのも、ナショナルな枠組みを疑い、それを越えていくような研究潮流があったからだろう¹。

しかし2018年という現在から見ると、ナショナリズムは終わるところか、ますます大きな問題として浮上しているのではないだろうか。19世紀以降、自由貿易という名のもと市場開放を強制してきたイギリスとアメリカ合衆国が、それぞれブレクジット、トランプ大統領当選を期に、グローバル経済から一定の距離を置き、自国民を優遇する諸政策を打ち出した。このことは、先進国においてもナショナリズムにまつわる問題が、グローバル化によって解決できないことの証左であろう。また新自由主義経済によって格差や分断が広がる日本社会においても、とりわけ2012年安倍晋三が首相に復帰して以降、「日本を守る」（軍

事化を強化するための一連の法案可決）や「美しい日本」（歴史認識や教育の右傾化）という標語を掲げることによって、格差や分断を見えづらくさせる「日本らしさ」が発動しているように思われる²。

1970年代にフィリピン人歴史家レナト・コンスタンティーノの論文や著作を翻訳した鶴見良行は、フィリピン人にとってのナショナリズムと日本人にとってのナショナリズムのはざまに立って、さまざまな思考を巡らせた。例えば、なぜ自身がコンスタンティーノのフィリピン史に惹かれるのか、『フィリピン・ナショナリズム論』（1977年）の訳者解説のなかで次のように述べている。

私がコンスタンティーノにとりついたのは、そこにフィリピンがあり惹かれたからだけではない。むしろ逆に、コンスタンティーノの発言を通じて、これまで無自覚だった視点から、日本のことを考えられるように思えたからである。たとえばかれは、フィリピン人という言葉は発展的概念であるといっている。（中略）過去の全否定しかない見たかれにとって、これは苦渋にみちた発言だろうが、日本人であることも発展的概念であるだろうか、と私は考えたときに、不思議な衝動に打たれる。フィリピン人と同じような方法によってではないだろうが、日本人であることを発展概念に成しうるような日があるとすれば、それはやはり感動的なものであるにちがいない、と（コンスタンティーノ 1977: 251）

ここで鶴見は、コンスタンティーノのアプローチを参考にすることによって、日本史や日本人について、これまでと違う角度から接近することができるのではないかと提案している。鶴見が述べるコンスタンティーノのアプローチとは、フィリピン併合を近代化や発展の物語として肯定したア

¹ 2000年代の東外大で学生生活を送っていた私自身も、その影響を多分に受けてきた。学部、修士の研究テーマは、イゴロットと呼ばれるルソン島北部山岳地帯で生活する先住民が経験した近代化に着目することによって、マニラ中心史観や一国史観を乗り越えることにあった。

² 中野晃一によれば、イギリス、アメリカ、日本の右傾化は現在始まったものではなく、冷戦末期に新自由主義政策

を推進したサッチャー、レーガン、中曽根という新しいタイプの保守政治家たちに遡ることができるという。過去30年間を振り返りながら新自由主義と新右派の親和性が高いこと、そして後者が前者を包摂しながら世界経済を推し進めていくであろうという予測は示唆深い（中野 2015: 8-10）。

メロカ植民地主義を鋭く批判しながら、自立したフィリピン人の歴史を探るというものである。鶴見は語気を強めてコンスタンティーノの歴史観を「過去の全否定」というが、コンスタンティーノ自身、フィリピン革命や米比戦争が持つ民族的意義を認めており、歴史を否定しているわけではもちろんない。むしろここで問わねばならないのは、コンスタンティーノを借りて、鶴見が全否定しようとした日本や日本人の過去ではないだろうか。

先の引用部分の少し手前で、鶴見はコンスタンティーノと竹内好の歴史観の類似性を指摘している。日本軍政下の東南アジア諸国のなかでもフィリピンでは、どの国よりも激しく抗日レジスタンスが行われた。コンスタンティーノによれば、この抵抗は自立を求めることよりも、再びアメリカ合衆国の庇護を受けるという対米依存心理に基づいていた。ベトナム、インドネシア、ミャンマーをはじめとする東南アジア諸国が、日本軍政を媒介としながら植民地解放運動を経て独立を果たしたのに対し、なぜフィリピンは同じ道を選ぶことができなかったのかとフィリピン人の屈折した民族主義を嘆いた。

鶴見は、このコンスタンティーノの歴史観が、8月15日を「国民の侮辱の日」とする竹内の理解と重なるという。竹内にとって、問題は敗北そのものではなくその仕方であった。竹内の予想では、アメリカ軍は本土に上陸し、地上戦を行うはずだった。この決戦によって和平派と戦闘派にエリートが分かれ、天皇制に反対する革命勢力が登場し、共和制へ移行するはずだった。しかし日本は国家としての統合を保ったまま敗北した（竹内 1981: 82）。周知のように GHQ/SCAP は、ポツダム宣言を日本政府に納得させる最適の駒として裕仁を利用できると判断したため、天皇制は温存された（Dower 1999: 289）。

鶴見が、コンスタンティーノと重ねながら竹内に見出したのは、アメリカ合衆国に従属することによって失われた日本の革命の機会なのではないだろうか。そしてアメリカ合衆国によるフィリピン占領と日本占領に共通するのは、歴史の書き換えが行われたことである。フィリピンの場合は、スペイン植民地支配を暗黒時代と位置付けることによって、日本の場合は戦時期を軍国主義に支配

された時代と位置付けることによって、アメリカ合衆国がもたらした民主主義や近代化が肯定された。

ここまで述べた問題を踏まえるならば、私は小笠原諸島の歴史から「内地」の近代化を洗い直す石原氏の問題意識に共鳴しつつも、その批判の矛先は日本に留まってはいけないのではないかと考える。なぜなら戦後日本の近代化をアメリカ化としてとらえるならば、小笠原諸島の歴史は「内地」にとって先達であると考えからである。そのうえでフィリピン史や日本史を近代化の物語として規定してきたアメリカ植民地主義の知と平定を批判的に比較する必要があるのではないだろうか。

1. 小笠原諸島とフィリピンの共有された歴史

19世紀の英米帝国の経済進出によって小笠原諸島とフィリピン諸島には、貿易船に乗った「えないの知れない移動民」が数多く流れ着いた。「ビーチコマー」や「ショアラ」と呼ばれた人々の登場によって小笠原諸島は「有人化」し、フィリピン諸島では「ジゴロ」や「ジゴロツテ」と呼ばれた白人とインディオと呼ばれていた現地人が混交する中で、クレオールが増加した。

フィリピン人著述家ニック・ホアキンによれば、スエズ運河が完成する前（1869年以前）にフィリピンへ渡航してきたスペイン人は—兵士にしる、宗教家にしる—帝国建設のために自身を犠牲にすることを厭わない精神や高い教養を備えていた。しかしひとたび運河が開通し、往来し易くなると、運だめしや金目当ての目的で現地人の裕福な妻と結婚する「ジゴロ」が急増したという。現地の妻たちにとっても、ペニンスラーレス（イベリア半島出身者）の家系を引き継ぐことは自身の家族の名誉や価値を高めることになった。そしてこのジゴロ達を通して、フランス革命という出来事や自由、平等という概念がフィリピン社会に伝わっていった。スペイン植民地当局にとって、クレオールたちは当初は安全分子であったが、急増したこのリベラルな階級がしばしば蜂起を起こすようになると、インディオと共に危険分子となった（Joaquin 2005: 7; 15）。

19世紀後半、英米経済圏に組み込まれることによって小笠原諸島が自律した経済活動を行ってい

たように、スペイン経済圏（ガレオン貿易）から脱し、英米そして中華経済圏に組み込まれたフィリピン諸島の経済活動も好況を極めた。タバコ、インディゴ、コメ、砂糖、コプラ、アバカといった商品作物の産出量が上がり、海外輸出も行ってた。一次産品だけでなく、綿や絹を加工した織物の輸出も行ってた。通常、クレオールやインディオの蜂起、あるいはそれらが極点に達したフィリピン革命は、搾取を行ってきたスペイン植民地支配が原因であったというのが教科書でも書かれている常識である。しかしホアキンによれば、この常識が正しいのであれば、蜂起や革命はフィリピン諸島のなかで当時もっとも貧しかったサマール島やレイテ島から最初に起こったはずである³。なぜ最も豊かだったルソン島マニラ周辺にある村や町で革命勢力が現れたのか。それは急増した中産階級クレオールたちが本国スペイン人と同等の権利を要求するようになったからである (Joaquin 2005: 26)⁴。

小笠原諸島で目立った叛乱や革命が起きなかったのは、石原氏の叙述から垣間見ると、誰が主権をもっているのかということをあいまいにさせてきた、あるいは島民たちの力が国家権力の介入を小さく内破させてきたからであろう⁵。こうして作り出された生活空間が、石原氏が鮮やかに描き出したアナキカルな島人たちの暮らしを提供してきたように思われる。一方、フィリピン人にとって主権は常に争点となってきた。スペインやアメリカ合衆国という宗主国に抵抗するために、ナショナリズムに目覚めた島人たちが作り出されていった。

とはいえここで強調したいのは、フィリピン人のナショナリズムは、フィリピン人という呼称がどのように使われてきたのかという変遷を考えると、単純に内と外を隔てることによって形成されてきたわけではないということである。カロライ

ン・ハウが近著で指摘しているように、フィリピン人という呼称は常に外国性を帯びてきたのであり、明確に内と外を隔てることはできないからである。ハウは、誰がフィリピンについて語るのかに関しても、地理的な条件に制限されることはないという (Hau 2017: 19)。

もともとフィリピン生まれのスペイン人を指すために現れたこの呼称は、フィリピン革命の勃発によってクレオールやインディオたちの自称として定着していった。それと同時に考慮しなければならないのは、19世紀から21世紀の現在にいたるまで、数多くの移民や出稼ぎ労働者をフィリピンは輩出してきたことである。海外に定住した第2世代、第3世代も世界各地で生まれている。現在、フィリピン人の労働人口の20%（約1,000万人）は海外で働いている。2017年には本国への送金額は310億USドルに上り、この送金額はGDPの約10%を占めている (Schnabel, 2018)。出稼ぎ労働者を指す OFWs (Overseas Filipino Workers)、彼らを新しい英雄として指す Bagong Bayani (New Heroes)、またアメリカ合衆国に渡ったフィリピン人を指す Fil-Americans、海外で生まれた第2、第3世代のフィリピン人を指す Fil-foreigners という概念もフィリピン社会のなかで定着している。

Fil-foreigners を日本語に訳すならば、フィリピン系外国人となろう。アメリカやブラジル、ペルーに渡った、あるいはそれらの国で生まれた日本人を指す日系アメリカ人や日系ブラジル人、日系ペルー人は日本社会のなかで定着しているが、日系外国人というのは、管見の限り耳にしたことがない。日系という言葉が二国間での移動や移住に限定されているからであろう。しかし小笠原諸島で生まれた白人であり、カナカであり、また海賊の祖先を持つというケテさん、ジェフレーさん、あるいは単身でアメリカに渡り航海術を身に付けて、その後日本政府の官僚として小笠原開発に関わっ

³ 皮肉なことに、サマール島やレイテ島で後発した革命運動は、ルソン島の革命運動がアメリカ軍に降伏した後にも1910年前後まで続いた (コンスタンティーノ 1978: 406-409)。

⁴ ホアキンはこの後、アメリカ合衆国の「黒人革命」を引き合いに出している。彼によれば、黒人たちが社会の最底辺に位置付けられ、貧しかったときに革命は起きなかった。しかし黒人たちが大学に行き、高度な職業に就き、白人と同じような生活を始めると、白人からの差別が激化し、

「黒人革命」が爆発した。

⁵ たとえば石原氏は結論で、小笠原諸島の人々の近代経験を次のようにまとめている。「小笠原諸島の移住者たちは、すこしでもましな生の条件を得るために、国家の力を小さく内破させてきた。このようないとなみからは、国家や法を転覆するような力は噴出しなないかもしれない。だが移動民（の子孫）が長い格闘の過程で編み上げてきた生は、未来に向けて生き抜くための長いたたかいを可能にする力を帯びている」(石原 2007: 430)。

たジョン万次郎といった人々は、さまざまな言語を操る複数の外国性を帯びた日本人ではないだろうか。移動性の高い島での暮らしが、明確に内と外を隔てることができない日本人でもあり外国人でもある、あるいは外国人でもあり日本人でもあるようなアイデンティティを作り出していったのだろう。

このようなあいまいなアイデンティティは、戦争が起きた時や主権が変わったときに、敵と味方のどちらに立つのかを強要する権力の発動によって危機に立たされる。小笠原諸島ではアジア・太平洋戦争が始まる1940年前後になると、英語の使用が全面的に禁止され、「帰化人」の戸籍名を「日本語」式に改正改名させられた。アメリカ統治を経て日本管轄下に再び入った1968年には、行政が本土出身の日本人を「旧島民」として、「帰化人」を「在来島民」として両者を隔てるカテゴリーを設けた。「日本復帰」後の小笠原行政は、アメリカ統治下の「帰化人」の生活や仕事をできるだけ保障する待遇を取ったために、「旧島民」の反感を買った（石原 2007: 418）。

アメリカ統治下（1902～1935年）のフィリピン人は、宗主国に忠誠を誓うことを強要された。英語による公教育が行われるなかで、フィリピン人のアメリカ化が施された。とはいえ、1935年に誕生したコモンウェルス政府のマヌエル・ケソン大統領は、英語による教育が大衆レベルで効果を発揮していないことを見かね、全国レベルでタガログ語の使用を奨励した。日本占領（1942～1945年）が始まると、フィリピン人がアジア人であるという自覚を促すために、タガログ語の使用が奨励された。学校教育の言語もタガログ語に変更された。しかし1945年米軍による解放によって、フィリピン社会のなかで英語へゲモニーが復活した。

アメリカ人ほどではないが英語ができる小笠原諸島の島人たちやフィリピン諸島の島人たちは、アメリカ合衆国で働く際にもメイドやベビーシッターなど、教育を受けたアメリカ人が就職を希望しない職業に就いた。そして現在のフィリピンでは、BPO（Business Process Outsourcing）と呼ばれるコールセンターが、大学を出た若者たち100万人以上の就職先になっている。2011年にはBPO企業の進出先として当時一位であったインド市場を

抜き、2018年現在フィリピン市場は世界市場の13%を占めている。BPO企業がインドからフィリピンに流れ込んできた一つの理由として、アメリカ人の様々なクレームを円滑に処理できるように、アメリカン・イングリッシュの訓練が施されることが挙げられる。次に、BPO企業にとってフィリピン人を雇う場合、インド人と比べて賃金を安く抑えることができること、またフィリピン人にとって他のサービス業と比べ比較的高い給料（年間20万ペソ、およそ約40万円）が魅力になっていることを挙げるができる（Khatiwada 2018）。

とはいえ雇用期間は2年から3年と設定されており、多くのケースで更新はない。アメリカ合衆国とフィリピンの間に時差があるため、若者たちは深夜働いている。要職のポジションは非常に限られているため、昇進もなく、専門力を上げる機会もなく、若者たちは他のコールセンターへ移らざるをえない。フィリピンのビーチリゾートで行われているIsland Hoppingに掛けて、Call Center Hoppingという言葉も現れた。2016年にはBPO産業はGDP7.3%（250億USドル）を占めた（Errighi; Khatiwada; Bodwell 2016: 3, 15-17）。国家による社会保障が限られてきたフィリピン人は、19世紀以降イギリスとアメリカ合衆国が推進したグローバル経済がもたらす格差の影響を直接受けながら、現在に至るまで生き抜いてきた。

2. アメリカの影の下の小笠原、フィリピン、日本

インフォーマルな帝国としてのアメリカ史を先駆的に論じたウィリアム・A・ウィリアムズは、第二次世界大戦後のアメリカ合衆国の戦争は、自国の経済発展を促す政策と密接に結びついてきたと主張する。政府の政策立案者たちは、アメリカ合衆国のフロンティア（環太平洋地域）に親米的な政治体制、企業を中心に据えた資本主義システムを導入した。このことは、トルーマン政権下で国務長官を務めたディーン・アチソンの発言——私たちのやり方を信じる人たちを、私たちは喜んで支援する——に代表される（Williams 1966: 469-471）。

誰が敵であり、誰が味方であるのか、軍事的な選別を繰り返すことによって、経済発展を図り、グローバルパワーとして君臨してきたアメリカ合衆国は、そのフロンティアの一端である小笠原諸

島、フィリピン、日本に対してもアメリカのやり方を信じさせようとしてきた。そのための一つの手段として利用されたのが、アメリカ合衆国による歴史資料の発見や書き換えである。

ジェフリーさんとのインタビューをもとに石原氏が再現した、終戦後、小笠原諸島に上陸したアメリカ海軍大佐プレスリー・リクシーとジェフリーさんの出遭いは、アメリカ合衆国が小笠原諸島を占領するための「重要なマイノリティ」という歴史の発見と結びついている。リクシーをはじめとするアメリカ合衆国のエージェントたちは、アメリカ人人類学者ジョージ・マードックが中心となって編纂した『民事ハンドブック：伊豆・小笠原諸島』を上陸以前に読んでいた。そこには小笠原諸島の「帰化人 (the naturalized people)」のうちの重要人物と当時父島に住んでいたその子孫たちの家系、祖先の出身地、皮膚の色、性格類型、年齢、職業、「帰化人」のなかでの地位、使用言語などが詳細にリストアップされている。「帰化人たちは」、アメリカ合衆国が法を導入するに際して最も好都合な協力者として扱われた (石原 2007: 392-395)。

フィリピン植民地支配の際にも、アメリカ合衆国は類似した歴史資料の発見や書き換えを行った。1898年スペインに2,000万USドルを支払い、フィリピンを割譲した後、アメリカ合衆国のエージェントたちはスペイン植民地時代の資料収集と改ざんを行った。アメリカ人歴史学者エマ・H・ブレアとジェームス・A・ロバートソンは、1903年から1907年にかけてスペイン人の官僚、宗教家、商人、軍人などが残した資料の収集を行い、英語に翻訳した後、全55巻『フィリピン諸島 1493-1898』として出版した。この資料集は、アメリカ植民地時代から現在にいたるまで最も信頼できる資料としてアメリカ人研究者たちに重宝されている。しかしスペイン人歴史家グロリア・カノによれば、この資料集には、スペイン語の原典にはない「圧制」や「専制」という言葉が付け加えられたという。カノによれば、アメリカ合衆国がフィリピン植民地支配を正当化するために、スペイン植民地時代をフィリピン人の慣習や文化を壊した暗黒期と位置付ける必要があったという (Cano 2008: 13; 28)。

アメリカ合衆国のエージェントたちは、フィリピン史の教科書に関しても、その植民地支配にと

って都合が良いように編纂した。フィリピン人歴史家レイナルド・イレートによれば、アメリカ人植民地官僚や学者たちが編纂した歴史教科書では、フィリピン人は民主主義を実践する準備ができていないと書かれた。例えば、公よりも私を重視するフィリピン人リーダーたちは、しばしば紛争や戦争を起こし、民衆はこうしたリーダーたちを論理ではなく、情熱によって信奉してきたと記述されている。イレートによれば、このような西洋中心的な発展史観に基づく歴史叙述は、その後アメリカ式の教育を受けたフィリピン人エリートたちにも脈々と受け継がれてきた (Ileto 1998: 5-7)。

アメリカ合衆国は日本占領を行った際にも、その占領を正当化するために類似した歴史の書き換えを行った。ジョン・ダワーによれば、新聞、雑誌、教科書、ラジオ、映画などいかなるメディアに対しても厳しい検閲がかけられ、アメリカ式の民主主義を広めることが図られた。アメリカ式民主主義は、一方で、発言の自由、政府や天皇批判、マルクス主義の支持が許されていると日本人に説き、他方で、連合軍やSCAP、日本の旧植民地国に対する批判、あるいは大東亜共栄圏の宣伝、戦争犯罪人の正当化や弁護などの危険思想を厳しく取り締まった。ダワーによれば、一連の検閲は日本人の心理を非軍事化する上で重要な役割を果たしたという (Dower 1999: 407-413)。戦争や軍国主義からの解放と位置付けることによって、アメリカ合衆国がもたらした民主主義や経済成長が正当化されたのである。

とはいえ、アメリカ合衆国が語るこのような近代化論から排除されてきた歴史が小笠原、フィリピン、日本にはある。『近代日本と小笠原諸島』の結論部で石原氏が鋭く指摘したように、今日まで社会科学で主流を占めてきた近代化論は、欧米中心主義に基づいていただけでなく、欧米大陸をモデルとして、—日本の場合は本土を疑似大陸と設定することによって—、暗黙裡に展開されてきたからである (石原 2007: 430-431)。

石原氏は、このような中心と周辺という関係では窺い知ることのできない小笠原諸島の島人たちの生の歴史を鮮やかに描き出している。島人たちは、帝国が投げかけてくる「異人」、「帰化人」、「マイノリティ」、「在来島民」といった他称に対して、

「先住民」や「小笠原人」といった自己表象を対置することはない。石原氏は、その理由を、かれらの人口の少なさや文化の弱さに求めるのは適切でない」と述べる。むしろ、アナーキカルで反抗的なえたいの知れない移動民として生き抜いてきた生のなかに、そうした自己表象からも逸脱していくような力が折り込まれているのではないかという仮説を提示している（石原 2007: 432-433）。同じく、えたいの知れない移動民によって作り出されたフィリピン人という呼称も示唆しているように、小笠原諸島の島人たちも内部と外部の境界を明確に設定しない、できないのであろう。

一方、アメリカ合衆国のエージェントたちが、フィリピン人と語る時—小笠原の島人たちを「帰化人」と「内地」出身者に選り分けたように—そこには内部と外部の境界が明確に定められている。例えばイラク戦争を始めた直後に、ジョージ・ブッシュ大統領が 2003 年 10 月にフィリピン下院議会で行ったスピーチは、スペイン植民地支配と第二次世界大戦というアメリカ人とフィリピン人が共に闘った二つの戦争に言及し、対テロ戦争に対するアメリカ人とフィリピン人の連帯を呼びかけた。今日の日本がアメリカ合衆国の同盟国であるために、ブッシュは第二次世界大戦におけるアメリカ人とフィリピン人の共通の敵が誰であるかについては言明しなかった。とはいえ彼は、両国民の共有された歴史として、バターン・コレヒドール、レイテ島やルソン島における戦い、それらの戦闘によって生み出された犠牲者、そして勝利を語った（Bush 2003）。

フィリピン人政治家たちの拍手喝采を浴びたこのスピーチは、イレートによれば、フィリピン人とアメリカ人が他に共有する 4 つの戦争が抜け落ちているという。1 つ目は、スペインに代わり植民地支配を始めたアメリカ合衆国に対しての闘い、25 万人以上のフィリピン人犠牲者を生み出した米比戦争である。この戦争は、イラク戦争と同じように、エミリオ・アギナルド将軍が降伏し、アメリカ合衆国が平定宣言を出した 1902 年 7 月 4 日以降も、数年にわたり継続した。この継続した 2 つ目の戦争についてもブッシュは言及していない。3 つ目の戦争は、第二次世界大戦下で日本を支持したフィリピン革命や米比戦争の退役軍人、その子孫

が行った「未完の革命」運動である。4 つ目の戦争は、ムスリムが多く住んでいたミンダナオ島をアメリカ植民地支配下に置くために行われたモロ戦争であり、女性や子供を含む大量虐殺が行われた。イレートは、ブッシュが語らないこれら 4 つの戦争に言及しながら、とりわけアメリカ植民地主義による歴史の書き換えによってフィリピン人の記憶の中から忘却されてきた米比戦争を、ベトナム戦争やイラク戦争などアメリカ合衆国がその後行った対外戦争の原点と位置付ける（Ileto 2017: 4-16）。

アメリカ合衆国の日本占領は、米比戦争と同じように沖縄諸島と硫黄島における地上戦、本土空襲、広島と長崎における原爆投下といったすさまじい暴力によって始まった。しかしこの暴力は、続く GHQ/SCAP の恩恵的な支配によって、日本人のアメリカ合衆国に対する嫌悪感を呼び起こさないように管理されてきた。たとえばアメリカ人と日本人の原爆観を比較したキョウコ・キシモトによれば、日本の学校教科書は、原爆に関する記述によって生徒たちがアメリカ合衆国を嫌いにならないように配慮されてきたという。一方、アメリカ人の主流の見方は、“Remember Pearl Harbor”に代表されるように憎むべき日本人は原爆投下に値するというものである。キシモトによれば、広島や長崎からのメッセージは、再び同じ悲劇を繰り返さないこと、永久の平和を主張することによって、アメリカ合衆国に対する嫌悪感を呼び起こさないように注意深く管理されてきた（Kishimoto 2004: 35）。言い換えれば、戦後日本の平和ナショナリズムは、アメリカ合衆国によってもたらされた平和と自らが戦争で冒した暴力を繰り返さないという原則に立っているからこそ、アメリカ合衆国の核暴力を批判できないという矛盾を抱え込んできたといえる。

アメリカ合衆国は、歴史の発見や書き換えを行うことによって、小笠原、フィリピン、日本を親米的なフロンティアとして間接統治することに成功してきた。しかしベトナム戦争以降、現在の対テロ戦争に至るまで、アメリカ合衆国のこうした間接統治方法は破綻している。アメリカ人歴史家アルフレッド・マッコイは、『アメリカの世紀の影のなかで』と題された近著のなかで、2030 年までに

アメリカ合衆国の経済的、軍事的ヘゲモニーは中国にとって代わられると予想している。「アメリカの世紀」の始まりである 1945 年に生まれたマッコイは、およそ 80 年に渡りアメリカ合衆国が継続してきた戦争が、どのようにアメリカ人の性格を形成してきたのか、自身の生き立ちを振り返るところからはじめている。第二次世界大戦の退役軍人であった彼の父、父の友人たちは、戦闘体験のトラウマから逃れるためにアルコール中毒、麻薬中毒、ギャンブル依存や自殺に陥った。軍人を支えてきた妻たちの人生は、夫のこうした行為によってもたらされた自己破産、離婚、家庭崩壊の犠牲となってきた。マッコイは、自身の周りに起こったこうした出来事は例外ではなく、アメリカ合衆国を繁栄させるために生み出された影であり、多くのアメリカ人が経験してきたと述べる (McCoy 2017: 7)。

マッコイの近著は、ジョン・ダワー、アンドリュー・ベイセヴィッチといった歴史家だけでなく、ジャーナリストであるアン・ジョーンズやジェレミー・スケイヒル、あるいは映画監督であるオリヴァー・ストーンといったアメリカ合衆国の戦争を批判してきたアメリカ人からも絶賛されている。しかしアメリカ人でないものにとって、多くのアメリカ人が経験したというこの戦争の影をどのように共有することができるのかという問題は、私が読む限り、マッコイの議論からは浮上してこない。マッコイは、日本占領期フィリピン史を専門とすることによって歴史家としてのキャリアをスタートさせたのだが、近著ではフィリピン人歴史家たちの仕事についてもほとんど言及されていない。他者が不在のまま、アメリカ人の戦争経験やそれがもたらした影が語られているのである。

一方、米比戦争をベトナム戦争やイラク戦争の原点と主張するイレートは、その近著の中で、アメリカ合衆国のエージェントとは異なる共有された歴史の可能性を摸索している。例えばイレートは、フィリピン人の米比戦争の経験を他者と共有することを次のように目論む。

まさに 1898 年フィリピン共和国が、「恩恵的同化」という名目に立つアメリカ合衆国によって進歩的に破壊されたように、カダフィのリビアは国際連合が掲げる人道的な「保護する権利」という見せかけによってこなごなに引き裂かれ、シリア・アラブ共和国は「民主化」という名目によって崩壊の危機に立っている。惨事を救済の出来事として、あるいは新しい暴君を倒すために昔の敵を友にすることによって、歴史はいつも書き換えられてきたのである (Ileto 2017: 16)。

イレートのこの指摘を踏まえるならば、アメリカ合衆国の暴力的な介入とそれに続いた GHQ/SCAP による日本占領を、いま一つの「恩恵的同化」として再解釈できるのではないだろうか。私たちは、日本人の敗戦経験を、アメリカ合衆国と闘い、敗れ、その保護を受け入れてきた他の敗者たちとどのように共有することができるだろうか。

石原氏が『群島の社会学』で鋭く提起したように、「アメリカの湖」——被ばくや強制移住を経験してきた島嶼人の生の上に成り立つアメリカのヘゲモニー——は、2011 年 3 月の大震災とそれに続く原発事故によって、「内地」の問題として浮上した。そして「アメリカの湖」であった小笠原、フィリピン、日本が、「中国の湖」に取って代われようとするなかで、東・南シナ海のいたるところで領土問題が浮上している。言い換えれば、それまで親米フロンティアであった島々で、中国に対するナショナルな衝突が起きているといえる。この領土問題は、フロンティアにおける安全保障や軍事体制の改編とも結びついている。2015 年 9 月安倍政権は、アメリカ合衆国が攻撃された際に日本の参戦を強いる「集団的自衛権」を可決させることに成功した。2016 年 1 月フィリピン最高裁は、憲法違反として争われてきた米軍の事実上の再駐留を認める「比米防衛協力強化協定 (EDCA)」を合憲と判断した⁶。

マッコイは先の近著の結論部のなかで、アメリカ

⁶ マルコス政権崩壊後に作られた現行の 1987 年憲法 18 条 25 項では、「1991 年に比米軍事基地協定が失効したのち新たに外国の軍事基地、軍隊、軍事施設をフィリピンにおく

ことは、上院が批准に同意するか、または議会が必要と認めるときに行う国民投票によって過半数の同意によって批准された条約によらなければ、これを認めない」と明記

カ合衆国と中国が行う第三次世界大戦というシナリオを描き、どのような戦略を執ったとしてもアメリカ合衆国が敗北すると予想している。続けて彼は、第二次世界大戦を境にグローバルパワーがイギリスからアメリカ合衆国に円滑に変移されたことに触れているが、どのようにアメリカ合衆国から中国へグローバルパワーを変移させるのかについては述べていない。むしろアメリカ帝国の崩壊によってさまざまな影が新しい世代に忍び寄ることを指摘するに留まっている (McCoy 2017: 256)。

マッコイが予想する第三次世界大戦が起きた場合、どこが戦場になるのかは、第二次世界大戦のレッスンを踏まえれば明白である。小笠原やフィリピンの島人たちがその歴史のなかで紡ぎ出してきた内と外を隔てない、隔てることのできない生の技法は、「敵と味方」を選別する戦争へゲモニーを、たとえ小さなかたちであれ、脱臼させることができるのではないだろうか。アメリカ帝国と来る中華帝国のはざままで生きていかざるをえない21世紀前半の日本人にとって、帝国のはざままで生き抜いてきた小笠原やフィリピンの島人たちの歴史は、このことを示唆しているように思われるのである。

参考文献

石原俊『近代日本と小笠原諸島』平凡社、2007年

石原俊『〈群島〉の歴史社会学』弘文堂、2013年

石原俊『群島と大学』共和国、2017年

コンスタンティノー、レナト『フィリピン・ナショナリズム論 上』鶴見良行監訳、勁草書房、1977年

コンスタンティノー、レナト『フィリピン民衆の歴史 II』鶴見良行他訳、勁草書房、1978年

竹田いさみ、中野聡、荻上チキ「フィリピンはなぜ米軍を受け入れるのか——安全保障と基地問題を考える」、シノドス、2016年4月6日 (<https://synodos.jp/international/16603/2>)

竹内好『竹内好全集 XIII』筑摩書房、1981年

中野晃一『右傾化する日本政治』岩波書店、2015年

Blair, Emma; Robertson, Alexander. *The Philippine Islands, 1493-1898*, 55 vols. Cleveland: Arthur H. Clark Co, 1903-1907

Bush, George. "Remarks to a Joint Session of the Philippine Congress in Quezon City, Philippines," October 18, 2003 (<http://www.presidency.ucsb.edu/ws/?pid=63501>)

Cano, Glòria. "Blair and Robertson's the Philippine Islands, 1493-1898," *Philippine Studies*, 56(1), pp. 3-46, 2008.

Dower, John. *Embracing the Defeat*, New York: W. W. Norton & Company, 1999

むすびに

本コメントは、小笠原の歴史をひも解くことによつての「内地」の近代化を洗い直そうとする石原氏の問題意識に深い共感を覚えながらも、アメリカ合衆国の影としてフィリピン、日本、小笠原が共有してきた歴史に焦点を当てることを心掛けた。もちろん歴史を共有しようとする行為は、アメリカ合衆国のエージェントが行ってきたように、勝者がもたらした民主主義、平和、経済発展を肯定することに留まるのであれば、帝国史や植民地史の繰り返しに陥るであろう。しかしフィリピン人、日本人、そして小笠原の島人たちが学んだレッスンは、アメリカ合衆国による支配を受け入れてきたという敗者側の経験に基づいている。そしてアメリカ合衆国との戦争によって生み出された勝者と敗者は、どちらが多いのかということ踏まえるならば、敗者の歴史テキストを規定してきたアメリカ合衆国の知と平定を、さまざまな方法で批判・比較することが今後いつそうできるのではないだろうかと考えている。

されている (竹田; 中野; 荻上 2016)。1991年6月ピナツボ山噴火によって大きな被害を受けたスービック海軍基

地とクラーク海軍基地は、新たな条約を結ぶことなくフィリピンに返還された。

- Errighi, Lorenza; Khatiwada, Sameer; Bodwell, Charles. *Business Process Outsourcing in the Philippines: Challenges for Decent Work*, Bangkok: International Labour Organization, 2016
- Joaquin, Nick. *A Question of Heroes*, Mandaluyong: Anvil, 2005
- Hau, Carol. *Elites and Ilustorados*, Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 2017
- Ileto, Reynaldo. "The Philippine Revolution of 1896 and US Colonial Education" *Philippine Studies Occasional Paper Series*, 13, pp. 1-17, 1998
- Ileto, Reynaldo. *Knowledge and Pacification*, Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 2017
- Khatiwada, Sameer. "Philippine BPOs: Getting ahead of the automation curve," *Asian Development Blog*, April 17, 2018 (<https://blogs.adb.org/blog/philippine-bpos-getting-ahead-automation-curve>)
- Kishimoto, Kyoto. "Apologies for Atrocities," *American Studies International*, 42(2/3), pp. 17-50, 2004
- McCoy, Alfred. *In the Shadow of American Century*, Chicago: Haymarket Books, 2017.
- Schnabel, Chris. "PH remittances beat gov't target, hit record in 2017," *Rappler*, February 15, 2018 (<https://www.rappler.com/business/196148-philippines-ofw-remittances-december-2017>)
- Williams, A. William. *The Contours of American History*, Chicago: Quadrangle Books, 1966

周縁性、語りとカテゴリー、そして搾取しない「学知」をめぐって

Rethinking Marginality: Indigenous people, migrants/nomads, storytelling and academic knowledge

山内 由理子

YAMANOUCHI YURIKO

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

先住民 移動民 語り カテゴリー 学知

Keywords

indigenous people; migrants/nomads; storytelling; category; academic knowledge

Quadrante, No.21 (2019), pp. 41-49.**目次**

1. はじめに
2. 「移動民」と「先住民」
3. 語り—カテゴリー的思考及び笑い
4. これからのリベラルアーツのために

1. はじめに

本稿は石原俊の『近代日本と小笠原諸島(2007)』『〈群島〉の歴史社会学(2013)』『群島と大学(2017)』に拠りながら、その中に見られるいくつかの論点について考察をしていくものである。筆者はこれまでオーストラリア先住民研究者として都市に住むオーストラリア先住民やオーストラリア先住民と日本人移民のかかわりについて研究を続けてきた。石原が上記の著作で取り扱ってきた「移動民」は「近代」形成のプロセスにおいて「海のグローバル化」に伴い生じた「移動する／してきた」人々である。「移動民」と「先住民」とは一見相容れないように思われるかもしれない。しかし、双方とも「近代」の形成過程において生じ／生じさせられ、「近代国民国家」「主権国家」という視点からすると、「扱いにくい」「なじみにくい」存在という側面をもってきた。ここで両者を重ね合わせて見てゆくことは、石原(2007, 2013, 2017)の課題としてきた「近代を捉えなおし」、「我々のあり方」を「裏側から問い直す」という作業にお

いて、一つの示唆になるのではないだろうか。本稿における考察の焦点は、①「移動民」と「先住民¹⁾」という対極的な表象を投げかけられてきた人々の相似性の見直し、②「移動民」の「語り」に見られるカテゴリー的思考へ／からの挑戦／逃避や笑いへの注目、③①と②の考察を踏まえての、石原(2017)が示す「これからのリベラルアーツ」へのささやかな提案である。筆者のバックグラウンドは文化人類学であり、考察の上ではミクロな部分に焦点が当たってしまったきらいもある。しかし、この書評コロキウムの主眼の一つが石原の著作を「ネタとして使い回し、対話や議論を積極的に拓こう(石原 2017: 30-31)」とすることにあるならば、この論考も些細な役には立つであろう。

2. 「移動民」と「先住民」

考察の第一点目は、「移動民」と「先住民」という往々にして対極的に語られてきた人々の相似性を見つめなおすことである。石原(2007, 2013,

¹⁾ 今日「先住民(Indigenous People)」とされる人々の範囲は多様に広がり、様々な議論の対象にもなっている。ここでは、そのような議論には立ち入らず、今日の「先住民」というコンセプトの原型を形成してきた入植社会国家の「先住民」とされている人々をここでの「先住民」として取り扱う。「先住民」の概念にまつわる議論に関しては窪田・野林編(2009)など参照。



2017) が描いてきた「移動民」は「移動する／してきた」「雑多で曖昧で流動的」な人々であり、その一方で今日「先住民」とされる人々は「未開」「土着」「太古から変化しない」という表象を投げかけられてきた (ヘンリ 2003)。しかし、この対極的に表象されてきた人々は、双方とも「近代」形成過程において生じ／生じさせられたのであり、近代国民国家や帝国などの近代の諸装置との関係からみると、そのルーツは重なり合う。スチュアート・ヘンリ (2003) は「近代」の創造において、「未開」「野蛮」「土着」「変化しない」という先住民の表象が「文明的」「進歩的」な「我々 (近代西洋及び日本)」に対置されてその存在を確保するものであったと論じる。だとすれば、「先住民」を移動、変化しないものとし、「移動民」と「先住民」を全く異質なものとしてとらえるような発想、つまりこの両者間の「分断」を近代を支えてきた発想の一端と考えることもできるのではないだろうか。

石原 (2007, 2013, 2017) の取り扱ってきた「移動民」は「海のグローバリゼーション」に伴い生じた。彼らは 19 世紀の捕鯨船の低層労働力というグローバリゼーションの前線かつ底辺という立場から離脱・逃亡し、海賊となったり太平洋の島に住み着くなどして流動的で自律的な生の領域を形成してきた人々であった。その出自は、欧米諸地域や太平洋・インド洋・大西洋などの世界各地にわたり、その経歴も寄港船からの脱走者、漂流者、島民の財を狙う略奪者など雑多であった。ここで着目すべきは、彼らの中には、西洋人の低賃金労働者だけではなく、生計の基盤を奪われた新大陸の先住民や捕鯨船にリクルートされたり誘拐されてきた太平洋諸島の「原住民」らが含まれていたことである。石原 (2007, 2013, 2017) が中心的に取り上げる小笠原諸島においても 1830 年に最初に組織的に住み着いた移民団にハワイの先住民が含まれていた。大航海時代以降、領土と資源を求めて西洋諸国は世界各地に進出していったが、その過程で領土と資源を奪われる側として「先住民」と呼ばれるようになった人々も出現した。そして彼らの一部は「移動民」の中に加わっていったのである。

その一方で「先住民」とされた人々で「移動民」に加わらなかった人々も、移動をしなかったわけではない。植民地化以前より彼らはさまざまな形で移動・交流を繰り返してきたし、新大陸の発見と入植に象徴される近代社会の礎を作った植民地化は「先住民」の移動・強制移住・強制収容などにより可能とされてきた。その過程で入植者、あるいは移民などその他のグループと先住民は多様なやり方で接触・交流を続けてきたのであり²、彼らの現在の在り方にもその歴史は刻み込まれている。先住民の言語、習慣などには接触・交流の歴史が反映されており、彼らの中には先住民以外のルーツを持つものも少なくない。先住民の多くは現在でもそのような歴史・変化を認めない法・政策システムの下に置かれているケースが大半であるが、近年彼らの経てきた多様な接触や変化の歴史にも目が向けられるようになってきた (e.g. Clifford 2001, Ganter 2006, Katz 1986, Mamotova 2017, Weaver 2017)。そこで見えてきたのは Mamotova (2017) の描く日本人の父を持ち韓国語を母語とする「シベリア先住民」や Ganter (2006) の描く日本人や東南アジア人の父とオーストラリア先住民の母親を持つ「オーストラリア先住民」など、実のところ「雑多で曖昧な人々」である。

このように「移動民」「先住民」は双方とも「近代」により作られた存在である。一方は「移動」する「雑多で曖昧な」人々、であり、もう一方は「土着の」「変化しない」人々とみなされてきたが、その実彼らのルーツは重なり合う。双方とも領土的境界で囲まれた均一な国民を基本とする「近代国民国家」「主権国家」にはなじみがたい存在であり、それにより捕捉された場合は当局による行動の制限・監視など厳しい管理の対象となった。もちろん、彼らへの扱いが全く重なり合ったわけではなく、例えば、近代日本の形成において「アイヌ」のような先住民の表象も形成されたが、小笠原諸島に定着した「海の移動民」をルーツとする人々——「帰化人」「異人」と呼ばれた人々——は「得体がしれない」とされ恐怖はされても、「先住民」

² 例えば、アメリカ先住民とアフリカ系の人々の交流に関する Katz (1986)、オーストラリア先住民とアジア人移民の交流に関する Ganter (2006) など。

に押し付けられたような「未開」の表象は投げかけられなかった。しかし、そのような表象の形成のプロセスにおいては、先住民も「得体のしれない人々」という恐怖の対象とされてきた歴史がある (cf. Rowse 1998)。前述した様に先住民の特定の表象が近代において「文明的」「進歩的」な「我々」の確立のために必要であったとすれば、「移動民」と「先住民」のルーツとその交錯を更に洗いなおし、共有されるものに目を向け両者の一方的な表象を突き崩すことは、「近代」を裏側から考え直す一つの足掛かりになるのではないだろうか。

3. 語り——カテゴリー的思考及び笑い

第二点目は石原 (2007, 2013) が中心的に取り上げてきた「海の移動民」をルーツに持つ小笠原諸島の「帰化人」「異人」と呼ばれてきた人々の語りへの更なる注目である。まず考えたいのは彼らの語りに見られるカテゴリー的思考へ／からの挑戦／逃避である。民俗学者瀬川の 1930 年代に実施された調査に拠りながら、石原 (2007) は彼らの語りを引く。例えば、「南方のカナカ系の女性、ケテさん」には下記のような語りがある。

「…もし戦争が起こって日本人が私を異人だから、と、殺そうとしたとき、私の子どもや夫は見殺しにするのでしょうか。それと同じで異人がここに攻めてきたとき、私ばかり助かって子供や夫を殺させるのでしょうか。異人といったって私はこの島の草分けで、日本人よりも早くからここに住んでいたのですもの…」
(瀬川 1970: 285) (石原 2007: 55)

ケテさんは「日本人」である夫の低収入を補うために様々な労働をしながら生計を立てていた。彼女の語りの中に石原 (2007) は、彼女のような人々が日本による小笠原諸島の「回収」「征服」の中で「帰化人」「異人」と他称され、法や治安のかく乱要因として国家の法やテロルの標的になりかねない——特に戦争の間近になった時代には——状況が刻み込まれていると指摘する。

また、瀬川に小笠原諸島に移住してきた自分の祖先のことを語る際に、ケテさんは「昔、南洋か

ら二家族移ってきたそうだが、母島の王様はケテという人でした…」(瀬川 1970: 282-283) (石原 2007: 63) という「神話的エピソード」を語る。ここに石原 (2007) がみるのは、近代国民国家の支配に対し、その法の臨界領域で展開してきた移動民の実践や彼らが行ってきた暴力の凝縮であり、彼らの流動的で自律的な生の「アナーキカルで反抗的」な〈断片〉である。

このような語りに関して、筆者は、石原 (2007) の分析を否定するのではなく、ただ、それより一歩足を進めてこの語りとそこに見られるカテゴリー的思考へ／からの挑戦／逃避を追及してみたい。この点に関しては、Michael Jackson (2013) の「語り (storytelling)」に関する論考を主なよりどころとし、筆者の調査対象であるオーストラリア先住民と日本人移民の子孫である人々の語りをも参照しながら考えていきたい。Jackson (2013) はハンナ・アレントに拠りながら「語り (storytelling)」とは、個人的なもの (private) を公 (public) のものへと変換する方法であると同時に、自分の力の及ばない状況において、語り手のエージェンシーとしての感覚を保つ方法でもあるとする。二つ目の点に関しては、「帰化人」「異人」と名指しされ、テロルの標的となりうる恐怖の中でケテさんが「異人」といっても自分たちはこの島の「草分け」であること、また、自分の祖先は「王様 (女王様)」であった、などと語る中によくみることができる。国家による「征服」の歴史に対し、このような語りをする中で「歴史」を再構成し、自らのエージェンシーを回復させる戦略がここにあるといつてよいだろう。これは石原 (2007) の分析とも重なり合う。

個人的なもの (private) を公 (public) のものへと返還する、という点に関しては、もう少し説明が必要である。このプロセスにおいて機能を果たすのが「カテゴリー化」である。「公」に意味を持つ、つまり社会に「認知」される存在になるには、個々人の体験は「日本人」「オーストラリア人」などのように何らかのカテゴリー的な存在の体験となる必要がある。個人の経験は「語り (storytelling)」なかで例えば「日本人」「オーストラリア人」の経験として変換され、それによって他の人々にも「共

有可能」なものとなる。「語り (storytelling)」は個人の経験をカテゴリーに媒介し、それらのカテゴリーの持つ意味を強化する。しかし、一方で「語り (storytelling)」がカテゴリー自体を疑問に付してしまうような場合も存在する。それは、例えば難民の経験など、国民国家、エスニックアイデンティティなどの我々が通常馴染んでいるカテゴリーを、その圧倒的な複雑さと重みにより無意味化してしまうような語りである。そのような語りは我々がカテゴリーにより意味を枠付けする方法を疑問に付すのである。

Jackson (2013) は、このような語りの両義的構造に関し、人間は社会に埋め込まれていると感じる必要があると指摘する一方で、エスニックアイデンティティのような文化的アイデンティティには、そのカテゴリーの中に入れられる人びと同士の違いを無視する危険があると論じる。難民の経験のようなラディカルに文化的アイデンティティから外れるものを受け入れるということは、西洋的学問につきものの西洋中心主義や知性偏重主義から離れ、「他者」を文化的アイデンティティや知識という枠に押し込めることなく、彼ら自身の生きてきた経験という見地から見、その人間性を理解することにつながると彼は示唆する。現代社会において弱者的立場、周縁的な立場に置かれたものの語りにおいてみられるのは、文化的アイデンティティのようなカテゴリーを形作る「差異」——国籍、エスニシティなど——を無意味化するような話であり、Appadurai (1996) の論じる「ディアスポラの多元性 (diasporic pluralism)」の方が優位を占める経験なのである。

以上の観点より、ケテさんの以下の語りに戻ってみよう。

「…もし戦争が起こって日本人が私を異人だから、と、殺そうとしたとき、私の子どもや夫は見殺しにするでしょうか。それと同じで異人がここに攻めてきたとき、私ばかり助かって子供や夫を殺させるでしょうか。異人といったって私はこの島の草分けで、日本人よりも早くからここに住んでいたのですもの…」
(瀬川 1970: 285) (石原 2007: 55)

ここには確かにテロルの恐怖も見られるが、同時に、夫や子どもは「異人」「日本人」というカテゴリーに従って彼女を「異人」として見殺しにすることはなく、彼女自身も同様の立場にあった時には夫や子どもを「日本人」として見捨てることはない、という信頼をも見ることができる。「日本人」「異人」というカテゴリーは究極的には無効となるとケテさんは言っているのだ。ケテさんは彼女のことを「異人」呼ばわりする夫にいらだち³、夫に代表されるような「内地人」の生き方に対し、自分のルーツである移動民の流動的で自律的な生のリズムを対比させる⁴。しかし、その一方で、彼女には夫を支えながら「働いて働いて、働きぬいて」生きてきた経験がある。「異人」「日本人」というカテゴリーを無意味化させるような彼女の語りは、この共に生きてきた経験にあるのではないだろうか。小笠原諸島の「異人」「帰化人」とされてきた人々は、「雑多で曖昧で流動的」とされ、近代日本という国家の形成の中では周縁に追いや

³ 「…父さん [= 夫] は、酒につられて、いつまでもまごまご働いているんだ、と私がいうと、お前は我利我利で世間のつきあいを知らぬ、アメリカの兵隊は、給料を出さないと働かない、というから、あわれなもんだ。日本などは命を投げ出して戦争するんだからな。異人の根性は見下げたもんだ、とにつくらしいことをいうんですよ。ふた言めには異人は下等だといいます」(瀬川 1970: 284) (石原 2007: 54)

⁴ 「…私のおやじさん [= 父親] はちょっと変わった人で、子どもが九人もあるのに、ポッポと別の所へ行く人でしたので、土地も何もみんな取られてしまいました。お父っつあん (夫) は、だから酔うと、異人は馬鹿だ、と私のことをいうのです。おかしくって、おかしいですよ。わたしはこのとおりのんきなものですから。ハハ…お父っつあんは内地人ですからどうしても私らより利口です。お父っつあんは正直一方の人で、まちがったことをしないという性なのです。私らはとてもんきで、小さいときには、外にあるものはとってもよい、人の家の中のものとはとるものではない、などと教えられて育ったほどのんきでしたからね。どうしても内地の人は利口ですよ。」(瀬川 1970: 281-282) (石原 2007: 68-69)
このケテさんの言葉に関し、石原 (2007: 68-69) は、ケテさんは「利口」で「考えがある」「内地人」に比べ、「とてもんき」で「土地も何もとられてしまった」自分の両親や兄弟のことを後悔もせずに語り、自分たちの「国家の定める土地の所有権などにはおかまいなく (石原 2007: 69)」暮らしてきた流動的で自律的な移動民の生のリズムを肯定している、としている。

られた人々である。彼らは「異人」「日本人」の「差異」だけではなく、彼ら自身の「雑多な」ルーツという差異をも内包しながら生き抜いてきた。ケテさんに見られるように、彼らの語りの中には、そのような経験から生まれた「ディアスポラ的多元性 (diasporic pluralism)」の醸成を見ることもできないだろうか。

ここで、「雑多で曖昧」な人々の別の例として筆者が調査したオーストラリア北西部の町ブルームの日本人とオーストラリア先住民のミックスの人の経験と語りを参照してみよう。ブルームは 1880 年代から 1960 年代まで真珠貝採取業により発展した町であり、その繁栄に魅かれて日本人を含む様々な人々——東南アジア人、西洋人、南アジア人など——が押し寄せ、現地の先住民を含む「雑多で曖昧な」人口を作り上げた。白豪主義による移民制限や第二次世界大戦における日本人・日系人強制収容及びその後の強制送還に関わらず、これら日本人移民のうちの数人は定住し、オーストラリア先住民を含む現地の人々と共存していった。現在のブルームにおいては、第一世代の日本人として残っているのは 3 人であるが、日本人のルーツを引く人々は数多く存在する。ここでは、そのような中で日本人、オーストラリア先住民 (アボリジニ⁵)、フィリピン人のルーツを持つ I 氏の経験と語りを見てゆくことにする。

I 氏の父親は 1910 年代に西オーストラリアに渡り、真珠貝採取業に従事して働いていた。彼は 1930 年代後半にオーストラリア先住民とフィリピン人のミックスの女性と結婚し、1942 年に三番目の子どもとして I 氏が誕生している。当時、このような結びつき自体は珍しくなかった。ブルーム社会の根幹にあった真珠貝採取業に従事したダイバー職は日本人、東南アジア人が主流だったが、彼らは基本的に男性の契約労働者であった。現地のアジア人女性は極度に少なく、当時の人種間ヒエラルキーによりアジア人男性と西洋人女性との「交流」は難しかった。このような中で、日本人

やその他のアジア人移民の男性の多くが関係を持ったのは先住民または先住民とアジア人や西洋人のミックスの女性であった (Ganter 2006)。しかし、結びつき自体は珍しくないものの、当時のオーストラリア当局はオーストラリア先住民とアジア人の結びつきを嫌い、先住民及び先住民のルーツを引く人々のアジア人との「結婚」や「事実婚」を厳しく取り締まっていた。I 氏の両親は当時には珍しく正式に結婚を登録したケースであるが、そのために二人はブルームの位置する西オーストラリア州ではなく州法の異なる隣の北部準州まで赴いて結婚を登録している (Jones 2002)。その後第二次世界大戦が勃発すると I 氏の一家は日本人の父親のみならず、全員が強制収容される。更に政府の政策により父親が家族から引き離され、母親は精神が不安定になり精神病院に送られた。残された I 氏を含む 4 人の子どもはオーストラリア北部のメルヴィル島にある先住民及び先住民のルーツを引く子どもの収容所に送られた。一家が再び一緒になりブルームに戻れたのは戦後数年してからであった (Nagata 1996)。その後 I 氏は雑貨店経営をしたり、ブルーム市議会の議員を務めたりなどを経て、1990 年代にオーストラリア先住民の先住権原が導入されると母親側のルーツからそれにも関わっていくことになる。

I 氏の家族や彼自身の経歴はブルームの古くからの住人には良く知られている。アジア人とオーストラリア先住民 (アボリジニ) の混血が盛んだブルームにおいては、彼はそのようなブルームの歴史を特徴づける「ブルームのアジアアボリジニのミックスの人々」の一員とみなされている。彼の人生に起こった様々な出来事は、それぞれが彼のエスニックなルーツによるものである。日本人のルーツを持つゆえの戦時下の強制収容及び父親の引き離し、オーストラリア先住民のルーツを引くゆえのメルヴィル島への収容。市議会議員に彼が立候補したのは、「白人」の真珠貝採取業事業主による「有色人」への差別に対する反発が原動力であり、先住権原へのかかわりは母親側の先住民のルーツがブルームにあったためである。しかし、これらの経験の総体を彼と共有できるのは、今日のブルームにおいては、ブルームのアジ

⁵ オーストラリア先住民はアボリジニと呼ばれる大陸の先住民と木曜島を含むクィーンズランド州北部のトレス海峡諸島の先住民、トレス海峡諸島人に大別される。本稿で出てくるのは「アボリジニ」の人々である。

ア人とアボリジニのミックスの人々のなかにもいない。第二次世界大戦時にオーストラリアで強制収容された日本人・日系人のほとんどは日本に強制送還され、ブルームに戻ってきたのは彼の家族を入れて9人である。その中でも家族が引き離されたのは彼の家族だけであり、さらに、強制収容を経験してブルームに帰還したものの中で現在存命なのは彼及びダーウィン在住の彼の姉のみである。現在のブルームで日本人のルーツを持つ家族の多くは戦後にやってきた日本人から始まっており、I氏の父親がこれらの人々と友人として親しく接していたとはいえ、I氏の経験を共有しているとはいえない。

I氏は母方の家族を含むブルームの「アジアアボリジニのミックス」の人々と共に戦後育ち、彼らの一員とみなされている。しかし、1990年代より導入された先住権原はここにも亀裂を及ぼしている。I氏は母方の先住民のルーツがブルームにあることにより、先住権原に関わっていくことになった。しかし、先住権原の様な政策は「アジアアボリジニのミックス」の人々の中でも先住民のルーツをブルームに持つ人と持たない人々の間で溝を作っている。ブルームにおいては、先住民のルーツを引く人々の背景も多様である。ブルームの近隣より様々な先住民のグループが仕事などを求めてブルームに来ており、また、西オーストラリア北部のキンバリー地方一帯より先住民とその他の「混血」の子どもを集めた施設がブルームの北100kmほどのところに在り、ブルームの「アジアアボリジニのミックス」の人々のうち少なからぬ数がこの施設で育った人々をルーツとしている(Choo 2001)。先住権原の導入により、先住民のルーツを引くとしてもそれに「関わられる人々」と「関われない人々」ができてしまったのである。さらに、先住権原にかかわる人々も一枚岩ではない。I氏の母親の様に先住民以外の人々とのミックスである人々は「ハーフカースト」とされ、そうではない先住民よりもかつて当局による人種政策においては「多少ましに」取り扱われてきた歴史がある。I氏のような人々とそうではない人々の間には、先住権原に関わるにしてもこの歴史に基づく後者からの不満が頭をもたげてく

ることもある。更に、特定の土地に「権限を持つ人々」を厳密に特定することを求める先住権原のシステムは、土地利用に関して従来の柔軟なやり方との間に齟齬があり、さらなる分裂をもたらしている。

つまり、I氏の経験はそれぞれが日本人、オーストラリア先住民、フィリピン人というルーツに関わり、更にそれらの人々が混淆してきたブルームの歴史に根付いている。しかし、彼の経験の総体はそれぞれのルーツを引くという点においても、ブルームという町の歴史につながる人々の間においても、それゆえであると同時にその中でも特異なものとなっている。

それでは、I氏は自分のエスニックアイデンティティに関しどのように語るのだろうか。I氏のように先住民とアジア人のミックスである人々は、ブルームの外では往々にして自身のエスニックアイデンティティに関して質問を受ける。I氏自身はそのような質問に関して、「What do you accept?」と答えてきた、という。

筆者「自分のアイデンティティについて聞かれたらどうこたえるんですか?」

I氏「うーん、『僕にどうこたえてほしいのか、どういう答えなら受け入れるのか (what will you accept)』といたりね。でも、それから、父親が日本人で母親が先住民で、母親はここで生まれて、母方の祖母とその祖先は先住民で…だから僕は先住民でもある、て話すよ…」

I氏が行っているのは、一つには質問に「What do you accept?」という質問で答え、更に、自らの父親と母親、場合によって母親の母親までさかのぼってそれぞれのルーツを語ることによって、特定のエスニックカテゴリーとしての答えを要求するこのような質問の馬鹿馬鹿しさと返答への不可能さを示すということである。このような語りは、エスニックカテゴリーを強化するのではなく、逆にそこに挑戦しあるいはそれから逃れ、カテゴリー自体を疑問に付し、無効化する。

更に I 氏は、興味深いことにブルームの「アジアアボリジニのミックス」を総称する「ブルーム・ミックス」という言葉にも曖昧な反応を示す。この「ブルーム・ミックス」とは比較的若い世代の間でよくつかわれる言葉であり、I 氏の世代 (70 代) の人々の間ではあまり聞かれないが、この言葉を提示して自分はそうだと思うか、と筆者が聞いたとき、I 氏の反応は、肩をすくめて「まあ、そういってもいいがね」というものであった。I 氏のような経験の場合、ブルームの「アジアアボリジニのミックス」を総称するくくりすらそこから逃れてしまうところが大きい。カテゴリーの中に包摂しきれない経験を経てきた I 氏の文化的アイデンティティに関わる答えは、常にカテゴリー的な返答の要求に抗して個々のルーツを語り、カテゴリー的思考へ／から挑戦／逃避し続けるものとなっているのである。

ここで念頭に置いておくべきは、I 氏を含むブルームの「アジアアボリジニのミックス」の人々——彼らの個々の経験は紐解いていけば I 氏と同じようにイディオシンクラティックなものであるが——は往々にしてエスニックアイデンティティを問われる「雑多で曖昧な人々」であるが、I 氏を含め彼ら自身にとっては、「自分自身である事」は「曖昧」でも「雑多」でもない、ということだ。I 氏がエスニックアイデンティティに関する質問に答えながら強調するのは、自分の父と母のルーツとそこから受け継いだものに誇りを持っている、ということである。当局の圧力に負けずに結婚を正式に登録し、強制収容における引き離しにあっても家族の絆を保ち続けた両親の姿や、トラウマを背負った母を支えながら厳しい労働倫理を教えた父親から受け継いだものが今の自分を作っている、と I 氏は言う。Jackson (2013) は人間には「根付いている (rooted)」という感覚が必要だという。その感覚は I 氏のような人々の場合エスニシティではなく、エスニシティに左右されながらも個々の人生を生きてきた両親から受け継がれたものであるのだ。

ここまで、ブルームの「雑多で曖昧」とされた「アジアアボリジニのミックスの人々」の一例として I 氏の経験を語りを見てきたが、小笠原諸

島の「帰化人」とされた人々の語りにおいても彼ら自身のカテゴリーに収まらぬ様々な経験とそれに基づく戦略を見ることができないだろうか⁶。そして、このような人々の語りに真剣に耳を傾けることは、我々の馴染んできた「日本人」をはじめとするカテゴリーを揺るがしていくことになるだろう。Jackson (2013) は「他者」の立場に身を置いてみる、ということは、彼ら自身が生きた生に万難を排して近づき「経験する」こととする。「他者」の理解とは自身のアイデンティティと「正気 (sanity) であること」を危険にさらす可能性すらあることなのだ。しかし、石原 (2017) が指摘するように〈冷戦ガラパゴス〉にとらわれた現代日本社会にとっては、このような人々の声に耳を傾け、「自分自身」の「アイデンティティ」と「正気と思ってきたこと」を危険にさらすことも必要かもしれない。

小笠原諸島の「帰化人」と呼ばれる人々の語りには、他にも興味深い点が数多くあるが、ここでもう一点あげておきたいのが彼らの語りの中に見られる「笑い」である。ケテさんは土地を取られてしまったことに関し下記の様に「笑いを交えて」語る。

「…私らのおやじさん [=父親] はちょっと変わった人で、子どもが九人もあるのに、ポッポと別の所へ行く人でしたので、土地も何もみんな取られてしまいました。お父つつあん (夫) は、だから酔うと、異人は馬鹿だ、と私のことをいうのです。おかしくって、おかしいですよ。わたしはこのとおりのんきなものですから…」(瀬川 1970: 281-282) (石原 2007: 68)

⁶ 小笠原諸島の「帰化人」とされた人々の語りの中に「小笠原諸島民として扱われたい (石原 2007: 255)」というものがある。これに関しては「小笠原諸島民」としてのカテゴリー的アイデンティティを標榜したいのか、あるいは押し付けられそうなアイデンティティを逃れるために便宜的に別のカテゴリーを提示したのか、双方の可能性が考えられる。また、彼らがこれまで自分たちを先住民と主張することがなかったという点も注意深く見てゆく必要がある。

「笑い」には対象を「客観化してみる」が必要であるとベルクソン（1976）は論じている。自身とその家族に起こったことをこのように「笑い飛ばす」ということは、そこに自身を客観視し、起こった出来事のリアリティをキャンセルすること、いわば、世界を「舞台」化することに他ならない。ブルームの人々の間においても笑いを交えた歌や舞台活動は盛んであるが、この「笑い」という側面も「周縁」に置かれ続けて生き抜いてきた人々を人間として「理解」するのに必要不可欠ではないだろうか。

4. これからのリベラルアーツのために

第三点目であるが、日本の大学の現状とその抱える問題に関しては、大学教員のはしぐれである筆者にとって、石原（2017）の議論と提案に反対することはない。ただ、「言うは易し」を承知で、「周縁に置かれた人びと」と「語り」に主に照準を合わせた論考をしてきた立場からあえて少し考えてみたいと思う。石原（2017）はこれからの大学においては「近代啓蒙主義的なリベラルアーツ」とは「異なるリベラルアーツ」が必要であると論じる。この「異なるリベラルアーツ」がどのようなものであるべきなのか、それを考えていくにおいて有益かつ必要と思われるのが「周縁に置かれてきた人々」——例えば先住民——からのこれまでの大学における知への批判に耳を傾けることである。マオリの学者である Linda Tuhiwai Smith (2012: 1) は「先住民文化」の植民地化において従来の西洋的学問調査の果たした役割を批判し、『調査』

という言葉自体、先住民のボキャブラリーにおいては最も「汚い」言葉だ」と喝破する。石原（2017: 157）はレディングスに拠りながら、「近代の大学は一般に、学知の西欧中心主義的構造と、『想像の共同体』である国民文化の正当性とに立脚してきた」と言及している。Smith（2012）の言葉はそのような従来の学問において「搾取」される立場に立ってきた先住民からの痛烈な批判である。しかし、Smith 及びそのほかの近年台頭しつつある先住民知識人も大学や学問そのものを無くすようにと批判しているわけではない（Smith 自身、大学教授である）。石原（2017: 157-158）は新しいリベラルアーツは「学生たちが自らの歴史的・空間的な立ち位置を国家や資本の論理に同一化せずに批判的に捉え返し、他者と共に生き抜いていくセンスを高めていくための、教育実践／思考実践となるだろう」と主張する。この「他者」には、これまで近代国民国家という「想像の共同体」が周縁にはじき出してきた人々が含まれなくてはならないだろう。そして、彼らと「共に生き抜いていくセンスを高めていくための」リベラルアーツは、彼らの批判を取り入れた、他者の搾取に拠らない知になる必要があるであろう。そしてまた、これまでの論考を踏まえて言えば「他者と共に生き抜いていくセンス（石原 2017: 158）」を高めるには、②で検討したようなカテゴリー的思考にとらわれ続けられない感覚を磨いてゆくことが必要だろう。

[参照文献]

- Appadurai, A. (1996) *Modernity at Large: Cultural Dimensions of Globalization*, University of Minnesota Press
- ベルクソン, H. (1976) 『笑い』 林達夫訳、岩波文庫
- Choo, C. (2001) *Mission Girls: Aboriginal Women on Catholic Missions in the Kimberley, Western Australia, 1900-1950*, University of Western Australia Press
- Clifford, J. (2001) Indigenous Articulations, *The Contemporary Pacific* 13(2): 468-490
- Ganter, R. (2006) *Mixed Relations: Histories and Stories of Asian-Aboriginal Contact in North Australia*, University of Western Australia Press
- 石原俊 (2007) 『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』 平凡社
- 石原俊 (2013) 『〈群島〉の歴史社会学—小笠原諸島・硫黄島・日本・アメリカ、そして太平洋世界』 弘文堂
- 石原俊 (2017) 『群島と大学—冷戦ガラパゴスを超えて』 共和国
- ヘンリ, スチュアート編 (2003) 『「野生」の誕生—未開イメージの歴史』 世界思想社
- Jackson, M. (2013) *The Politics of Storytelling: Variations on a Theme by Hanna Arendt*, Birketinget, Copenhagen: Museum Musculanum Press
- Jones, N. (2002) *No.2 Home: A Story of Japanese Pioneers in Australia*, Fremantle Press
- Katz, W.L. (1986) *Black Indians: A Hidden Heritage*, Atheneum
- 窪田幸子・野林厚志編 (2009) 『先住民とはだれか』 世界思想社
- Mamontova, N. (2017) Hybrid Identities and Indigenous Language Sustainability: Reflections on Language Contact and (Neo-)Colonial Practices on Sakhalin Island, *Anthropologica* 59: 44-59
- Nagata, Y. (1996) *Unwanted aliens: Japanese internment in Australia*, St Lucia: University of Queensland Press
- Rowse, T. (1998) *White Flour, White Power: From Rations to Citizenship in Central Australia*, Cambridge: Cambridge University Press
- Smith, L. Tuhiwai (2012) *Decolonizing Methodologies: Research and Indigenous Peoples*, London: Zed Books
- Weaver, J. (2017) *The Red Atlantic: American Indigenes and the Making of the Modern World, 1000-1927*, Chapel Hill: The University of North Carolina Press

「群島」からの帝国・総力戦・冷戦の再定位 —研究履歴への自己言及と書評への応答— Rethinking Empire, Total war and the Cold War from the perspective of “Archipelagos”: Responding to reviews

石原 俊

ISHIHARA SHUN

明治学院大学社会学部

Meiji Gakuin University, Department of Sociology

キーワード

小笠原諸島／小笠原群島 硫黄島／硫黄列島 帝国 総力戦 冷戦

Keywords

The Bonin/Ogasawara Islands; The Iwo-jima/Volcano Islands; Empire; Total War; Cold War

Quadrante, No.21 (2019), pp. 51-63.

目次

はじめに

1. 関西での修業時代、「東京外大グループ」から受けた影響
2. 『近代日本と小笠原諸島』で試みたこと
3. 『群島』の歴史社会学『群島と大学』で試みたこと
4. 高江洲さんへの応答
5. 山内さんへの応答
6. 芹澤さんへの応答
7. 長島さんへの応答

はじめに

筆者が書き手としてかかわっている領域は2つあります。

ひとつめは、丸山眞男ふうにいえば、「本店」側に属する仕事です。すなわち、このコロキウムで主に取り上げていただいた、小笠原群島 (Bonin Islands) や硫黄列島 (火山列島/Volcano Islands) を中心とする歴史社会的な研究です。多くの文献資料を集めるいっぽうで、島々での生活経験をもつ無名の人たちへのインタビュー調査を重ねていく、経験的調査に基づく研究です。

もうひとつは「夜店」側に属し、日本をめぐる同時代史を批判的に捉えていく時評的な仕事です。

こちらは、長期間の社会調査に基づくというよりも、短期間に多くの資料——もちろんインターネット上のデジタル情報も含まれます——の海のなかを泳ぎながら、動きのプロセスにあるものを記述しようとする作業です。

筆者の仕事が、いかなる学問的な問題意識に基づき、同時代の社会事象とどのように切り結びながら進められてきたのかについては、高江洲さんの論考「日本における島嶼研究の系譜から石原・小笠原諸島研究を考える」における懇切で要を得た紹介で、じゅうぶん語り尽くされています。しかし本稿では、高江洲論考との重複を恐れずに、筆者の仕事の同時代史的背景について、前半部分でかなりの紙幅を割いて説明しておきたいと思えます。

1. 関西での修業時代、「東京外大グループ」から受けた影響

筆者は1974年に京都で生まれ、学部生・大学院生・PD研究員まで約30年間を関西で過ごしました。大学学部入学が1993年、大学院修士入学が1997年、博士課程単位取得退学が2002年です。その後2005年に、関東地方の大学に職を得て関西を離れ、今に至ります。



なぜこのような些末な個人史をくどくど書き出したかという、筆者が知的な意味で自己形成してきた修業時代が、ちょうど1991年のソヴィエト連邦の崩壊による東西冷戦の終結から、1995年の「戦後50年」を経て、「対テロ戦争」の契機となった2001年のニューヨーク・WTCへの自爆攻撃に至る10年間に、ほぼ重なっている事実を、強調しなかったからです。1990年代は、人文社会科学的な学知が、冷戦下のイデオロギイ的基盤、人文社会科学においては特に近代化論とマルクス＝レーニン主義から解き放たれ、かなり流動化した時期でした。そして筆者は学生として、その流動的状況のなかで知的形成過程を経験したのでした。

1990年代は日本国内に限っても、新たな学知の言語を作ろうとする動きが、東日本で、西日本で、そして沖縄で、胎動していました。こうした動きのうち、京都・関西の（当時の）中堅・若手研究者を中心とする「複数文化研究会」というグループが、制度的な大学・大学院の外側で、筆者を最初に育ててくれた場所でした。ただ、この研究集団については別の媒体でふれたので、本稿では省略します¹。

同時期のこうした動向において、東京・関東における台風の目のひとつは、この東京外国語大学の研究グループでした。その成果が何よりも、
「戦後50年」に合わせて刊行された、柏書房「パルマケイア叢書」に属する『総力戦と現代化』と『ナショナリティの脱構築』だったことは、本稿の読者はよくご存じでしょう²。

山之内靖さんを中心とする東京外大グループが提起した総力戦体制論は、当時京都にいる一学部生だった筆者に衝撃を与えました。1996年、筆者は卒業論文で無謀にも、占領下沖縄における抵抗運動の台頭・拡大とその矛盾・葛藤をテーマに選びました。具体的な対象は、全軍労（全沖縄軍労働組合）でした。ところが、占領下の社会運動史を記述するそもそもの前提として、第二次世界大戦を機に新しい「帝国」として台頭した米国によって軍事占領され続けるという事態を、歴史社会学的

にどのように位置づけうるのか、四苦八苦していました。

当時の歴史社会学の理論的枠組みは、近代を肯定的にみる立場、批判的に捉える立場、いずれにかかわらず、「戦後」や「冷戦」という現象をなかなかうまく捉えることができていませんでした。もちろん、近代以後の歴史性の問題——ポスト・モダンという表現はこの文脈では不正確なため避けまです——については、ミシェル・フーコーの有名なテーゼ「規律社会から管理社会へ」のように、前期近代／後期近代の構造変化を捉える概念はある程度存在していました。また、近代の空間性を考える際には、イマニュエル・ウォーラーステインの世界システム論における「中心－周辺」理論のように、グローバルな共時性を捉える視座が出揃っていました。

しかし、アジア太平洋世界にとって決定的に重要な「戦後」と「冷戦」という事象を適切に位置づける道具は、まだほとんど整備されていませんでした。後に大著『占領と平和』を著して日本／東アジアの「戦後」と「冷戦」を見通しのよい視座から説明してみせた、歴史社会学者の道場親信さんの主要論考は、まだ世に出ていません³。

そうした学的状況下で、総力戦体制論は筆者にとって太い導きの糸のひとつとなりました。総力戦体制論は、第二次大戦期の枢軸国側のドイツ・ナチズム、イタリア・ファシズム、日本の天皇制軍国主義、そして連合側の新ディール体制などはいずれも、階級調停と総動員を軸とする相同的な戦時体制であったと主張します。さらにこの総力戦体制は、第二次世界大戦後の冷戦体制のもとで、連合国＝戦勝国側と枢軸国＝敗戦国側の両サイドに形成されたフォーディズム型福祉国家のシステムを準備したとみなされます。

当時の筆者は、『総力戦と現代化』や『ナショナリティの脱構築』に収められた諸論考などを導きとしながら、「戦時」の地上戦や「戦後」の軍事占領といった非常事態と呼ぶべき局面を、近代世界の例外とみなすのではなく、近代世界の一部とし

¹ 石原俊「講演録：インターディシプリナな歴史叙述」（角崎洋平／松田有紀子 編『生存学研究センター報告』17号、立命館大学生存学研究センター、2012年）

<http://www.arsvi.com/2010/1203is.htm>

² 山之内靖／成田龍一／コシユマン、ヴィクター編『総力

戦と現代化』（柏書房、1995年）；酒井直樹／伊豫谷登士翁／ド・バリー、ブレット編『ナショナリティの脱構築』（柏書房、1996年）

³ 道場親信『占領と平和——〈戦後〉という経験』（青土社、2005年）

て捉えるための視座を、なんとかつかみ取ろうとしていたのだと思います。すなわち、地上戦から軍事占領へという状況は第一に、近代の時間の一部にしっかり組み込まれた歴史過程であるということ、また第二に、その歴史過程はグローバルな空間的配置のなかにしっかり組み込まれていたこと、これらを記述できる視座を得ようとしていました。

しかし、筆者がこうした視座を曲がりなりにも深めることができたのは、1997年に大学院に入学した後、総力戦体制論に対するいくつかの内在的批判の議論に接してからであったというほうが、精確かもしれません。ひとつは京大の先輩にあたる崎山政毅さんの論考で、総力戦体制論の意義を評価しつつ、帝国の周辺部における葛藤や暴力の系譜から、総力戦体制論のシステム論的限界を厳しく問い直したものでした⁴。そして、後に東京外大の教員になる米谷匡史さんが、この崎山論文を受けつつ、山之内さんの総力戦認識に直接批判をぶつけた座談会にも⁵、大いに刺激を受けました。

2. 『近代日本と小笠原諸島』で試みたこと

その後、1999年に博士後期課程に進学するとほぼ同時に、筆者は小笠原群島研究に本格的に取り組むようになります。当初は大戦期から米軍占領期の小笠原群島を対象に、沖縄などとの総力戦経験・軍事占領経験の比較研究を展開することも考えていました。

ところが、小笠原群島に関しては、アジア太平洋戦争以前の日本帝国のもとでの歴史的経験が、ほとんどまともにリサーチされていないことがわかりました。幕末維新期に関しては、近世史や外交史の専門家が新書や論文を発表していましたが⁶、小笠原をめぐる近代を包括的に考える仕事は、驚くべきことに20世紀末の時点で、ほとんど存在していませんでした。

ここで筆者は幸運に恵まれました。とりあえず父島現地に渡航してみると、都立小笠原高校の先

生の紹介で、その後亡くなるまで10年間おつきあいさせていただくことになる、ジェフレイ・グレイ(野沢幸男)さんに出会うことができたのです。

予備調査段階でいくらか文献資料にあたっていたので、小笠原群島で先住者系の人たちがアジア太平洋戦争中に「帰化人」と呼ばれて差別されていたことは知っていました。また、「帰化人」のうち5名が軍属として強制疎開の対象から除外され、父島で軍務に動員されたこと、そのうちのひとりがジェフレイさんであり、ご存命であるらしいこともつかんでいました。

だが筆者は、ジェフレイさんのお話を聴く過程で、さまざまな衝撃を受けました。当初工員として徴用されていた時期に、「顔が変わっている」ことを理由に上官から激しい虐待を受け、米軍機の空襲があるたびに外で「柱に縛っておかれ」人間の盾にされたこと。ジェフレイさんが米軍の戦犯裁判の協力者になることを恐れた駐留日本軍幹部が、敗戦直前にジェフレイさんの「処分」を検討していた事実を、武装解除後に元上官から聞かされたこと。武装解除のためにやってきた米海兵隊幹部から、ジェフレイさんは捕虜とは思えないような特別待遇を受けたこと。

ジェフレイさん自身の激動としか表現できない人生は、どのような歴史過程のなかに置かれていたのか。またジェフレイさんの祖先たちは、小笠原群島が日本に併合される以前から、どのような歴史経験をくぐりぬけてきたのか。こうした問題意識に導かれ、筆者はまず、19世紀前半に世界各地をルーツにもつ移動民が小笠原群島の父島や母島に住み着きはじめてから、かれらが日本併合によって国民に組みこまれ、アジア太平洋戦争に動員されるまでのプロセスを、膨大な文献資料に当たりながら記述する作業に没頭しました。

また、2000年代前半の段階では、戦間期から第二次世界大戦期の先住者をめぐる生活状況を明瞭に記憶する人たちが、何人も生きておられました。1930年代以後の状況については、オーラル・ヒス

⁴ 崎山政毅「『総力戦体制』研究をめぐるいくつかの疑義——システム社会論の視座からの総力戦体制分析に関して」(『レヴィジョン』1号、社会評論社、1998年)

⁵ 山之内靖／岩崎稔／米谷匡史「討議：空間・戦争・資本主義」(『現代思想』27巻13号、青土社、1999年)

⁶ 田中弘之『幕末の小笠原——欧米の捕鯨船で栄えた緑の

島』(中公新書、1997年)；鈴木高弘「明治前期小笠原諸島開拓の群像」『東京都立小笠原高等学校研究紀要』4号、1990年)；同「無人嶋・ボニン諸島・小笠原島——近世史上の小笠原」(『東京都立小笠原高等学校研究紀要』5号、1991年)

トリーを存分に活かした歴史記述が可能な環境でした。

かれら小笠原群島の先住者は、19世紀のグローバリゼーションの最前線であった北西太平洋において、グローバリゼーションの最底辺であった捕鯨船の労働現場などから逃れ、小笠原群島に住みつきました。19世紀半ばの小笠原群島は、どの国家の主権下にも組み込まれておらず、アナキカルな自律空間でした。

1876年、明治維新直後の日本が併合に成功すると、小笠原群島は近代日本における最初の「南洋」入植地となっていきます。日本国民に組みこまれた先住者たちは、かれらを捕捉しようとする主権的な力のなかで、それでも自律的なエコノミーを確保しようとしていきます。だが20世紀に入り、日米両帝国によって北西太平洋の植民地化がほぼ完了すると、先住者たちの自律性は徐々に剥奪されていきます。そしてアジア太平洋戦争の過程で、かれらは「帰化人」として厳しい治安管理和レイシズムの標的となっていきます。

日本の敗戦によって小笠原群島が米軍に占領されると、米軍は逆に、それまで迫害されていた先住者たちを、父島の秘密基地運用の協力者^{コフボレーター}として利用していきます。1968年の日本への施政権返還後も、この人びとの多くは父島に住み続けています。

筆者は、かれら先住者たちが、世界市場の動向や次々と重ね書かれる主権的な法に翻弄されながらも、群島と海を拠点とする自律的な実践のあり方を組み換えつつ、どのように生き抜いてきたのかを、なるだけ具体的に叙述するように努めました。

こうして、おおむね8年ほどを要して、本棚5棟分ほどの文献資料と50人ほどの当事者へのインタビューに基づく、『近代日本と小笠原諸島——移動民の島々と帝国』（平凡社、2007年）をまとめることができました。この最初の単著は、500頁を超える大部となりました。

『近代日本と小笠原諸島』は、理論的な観点から

振り返るならば、最も広い意味でのマルクス主義的な思潮を、どこまで歴史記述に活かすことができるのかを、筆者なりに実験してみたといえます。筆者は2010年代に入ってマルクス主義的な思考法とかなり距離を置くようになりますが、この時点では広義のマルクス主義的な思潮の効用を最大化することに努めていました。

第一に、1970年代に流通制度（世界市場）と生産体制（資本主義）のズレに着目し、マルクス＝レーニン主義的な社会構成体分析の相対化を試みていた、エルネスト・ラクハウの生産様式接合論などの複合的エコノミー分析理論——現在の日本でラクハウは「左派ポピュリズム」論の論客としてのみ名高いですが——⁷。第二に、戦間期のクロード・レヴィ＝ストロースから大戦後のマーシャル・サーリンズやピエール・クラストルを経てジル・ドゥルーズやフェリックス・ガタリに至る、構造主義的な経済人類学・戦争人類学の系譜⁸。第三に、西欧や日本を中心に蓄積されていた、エドワード・トムスンらのモラル・エコノミー論をはじめとする、マルクス主義に内在的な修正を求めるような社会史の方法論です。『近代日本と小笠原諸島』は、これらの諸理論の可能性を継承しようとした側面があります。

3. 『〈群島〉の歴史社会学』『群島と大学』で試みたこと

『近代日本と小笠原諸島』の刊行後、2000年代末に国立大から私立大に移ることになり、その頃から3つのプロジェクトを同時並行で進めることになりました。1つめは、グローバリゼーションとコロナイゼーションの前線／底辺としての「島」や「船」の視点から、環・間太平洋世界(Trans-Pacific World)の200年の近代を捉え直す作業です。2つめは、狭い意味での小笠原群島の先住者に照準をあてるだけでなく、日本本土から小笠原群島や硫黄列島への入植者、あるいはその他の「南洋」の島々に移住した人びとが、日本帝国や米「帝国」のもとでたどってきた経験を、比較歴史社会的に描き

⁷ Laclau, Ernesto, *Politics and Ideology in Marxist Theory: Capitalism Fascism Populism*, Verso, 1977. (=大阪経済法科大学法学研究所 訳『資本主義・ファシズム・ポピュリズム——マルクス主義理論における政治とイデオロギー』 柘植書房、1985年)

⁸ 後にこの論点を深めたものとして、石原俊「戦争機械／女の交換／資本主義国家——ノマドとレヴィ＝ストロース」(『KAWADE 道の手帖 レヴィ＝ストロース——入門のために 神話の彼方へ』河出書房新社、2010年)があります。

出す作業です。そして3つめとして、2009年に『週刊読書人』の「論潮」(論壇時評)の連載を拝命したのをきっかけに始めた、日本社会の歴史的現在を捉えようとする時評的作業です。

後者の時評的な仕事については、現代日本社会をポストコロニアル状況やポスト冷戦状況、国家主義やレイシズムといった裏側の視点から捉える著述を続けてきました。こちらの作業の過程ではまず、上の『読書人』の連載に基づいて、2010年に『殺すこと／殺されることへの感度——2009年からみる日本社会のゆくえ』(東信堂)を刊行しました。

続いて2017年に『群島と大学——冷戦ガラパゴスを超えて』を上梓しました。この本の主軸は、ソ連崩壊の1991年から四半世紀間の日本社会を対象とした、筆者の社会史的・思想的レビューです。冷戦終結後の日本社会が、帝国期の植民地支配、アジア太平洋戦争期の動員や暴力、冷戦期の特権的地位、そして冷戦終結後のグローバリズムや国家主義をめぐる、どのような思想的課題を突きつけられ、それにどのように取り組み、あるいはそれをいかに否認してきたのかを、大学という教育・研究・言論の現場に身を置き続けてきた筆者の眼から考えました。

この同時代批評の作業は、2018年から『毎日新聞』の「月刊・時論フォーラム」という論壇時評の連載を拝命したことで、現在も継続中です。

さて、前者の群島にかかる調査研究については、2013年に『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』(弘文堂：現代社会学ライブラリー12)をまとめました。さらに、本稿の元となった書評コロキウム後、2019年になって、『硫黄島——国策に翻弄された130年』(中公新書)を上梓しました。

『〈群島〉の歴史社会学』は、「コロンブス」以来400年間にわたって大西洋に、続いて太平洋に展開した、帆船が牽引する海のグローバリゼーションの波が、帆船時代の最終期に到達した場所こそ、小笠原群島であるという問題意識に基づいています。小笠原群島を、「日本史」の枠組みから解放し、

「世界史」に置き直すことを試みた仕事です。

北西太平洋・東アジアの近代の開始とともに定住社会が形成された小笠原群島は、すでに伝統的な社会制度や前近代的な国家体制が存在した世界の多くの島々と異なって、帆船の収容所的な秩序から退出して生を自主管理しようとする水夫＝海の移動民のいとなみが、非常にクリアなかたちで現れた、帆船グローバリゼーションの「限界領域」でもありました。

日本の主権によって小笠原群島が「捕獲」された後も、この群島——そして遅れて入植地となった硫黄列島——のいとなみとは、環・間太平洋世界におけるグローバリゼーションとコロナイゼーションの前線に置かれ続け、世界市場・主権国家・国民国家といった近代的装置の波に巻き込まれながら、あるいは帝国・総力戦体制・冷戦体制の前線／底辺で翻弄されながら、生き抜くために格闘を重ねていきました。

『〈群島〉の歴史社会学』は、小笠原群島と硫黄列島を戦略的な定点観測地点としつつ、環・間太平洋世界の200年の近代、さらには環・間大西洋世界(Trans-Atlantic World)にも及ぶ帆船グローバリゼーションの500年の「長い近代」を捉え直そうとする、やや大風呂敷を広げた仕事でした。また、20世紀前半に北西太平洋の帝国となった日本、そして20世紀後半に北西太平洋の「帝国」となった米国のあり方を、裏側から折り返していく作業でもありました。

『〈群島〉の歴史社会学』では、主にカール・シュミットの海洋公法学、とりわけ「海」と「島」をめぐる主権性の系譜学が、屋台骨を提供してくれました⁹。いうまでもなくシュミットは強烈な西欧中心主義者であるため、筆者はシュミットのグローバリゼーションとコロナイゼーションの理論を転倒させて利用したわけですが。また、欧米における環・間大西洋社会史研究の蓄積、特にマーカス・レディカーやピーター・ラインボーらによる環・間大西洋労働史／海賊史／海洋革命史研究の蓄積も、大いに参考になりました¹⁰。

そして、近刊の『硫黄島』は、「地上戦」イメー

⁹ シュミット、カール＝生松敬三／前野光弘 訳『陸と海と——世界史的一考察』(慈学社出版、1942=[1971]2006)；同＝新田邦夫 訳『大地のノモス——ヨーロッパ公法という国

際法における』(慈学社出版、1950=2007)

¹⁰ Rediker, Marcus, *Between the Devil and the Deep Blue Sea: Merchant, Seamen, Pirates, and the Anglo-American Maritime*

ジにすっかり覆い尽くされてきた硫黄列島の歴史を、「地上戦」史観から解放することを目的として書かれました。この本は、硫黄列島の近現代史を島民の経験を中心とする社会史として描き出すとともに、その歴史を現在の日本の国境内部にとどまらないアジア太平洋世界のなかに位置づけようとしています。

硫黄列島は、19世紀末に入植が始まると、小笠原群島の父島・母島などに続く「南洋」植民地のひとつとして発展していき、最盛期には1,200名程度の人口を抱えます。しかし日本帝国は、アジア太平洋戦争の敗戦のプロセスで、南洋群島、続いてフィリピン諸島、そして硫黄列島を含む本土の南方離島群を、本土防衛の前線として徹底的に軍事利用していきます。硫黄列島では島民の約9割が強制疎開の対象となります。硫黄島では一部の島民が島に残留を命じられて軍務に動員され、結果として103名の島民が地上戦に巻き込まれ、93名が亡くなりました。

米国は硫黄列島を軍事占領下に置き、一部の島民を帰還させた小笠原群島とも異なって、民間人の居住を完全に禁止しました。そしてサンフランシスコ講和条約後の冷戦体制下、米軍は硫黄島を秘密訓練基地として使用するとともに、父島とともに硫黄島に核弾頭を秘密裏に配備します。

1968年、小笠原群島・硫黄列島の施政権が日本に返還されると、日本政府は硫黄島を自衛隊の排他的管轄下に置きました。そして、小笠原群島の島民に帰島を認めるいっぽうで、北硫黄島民を含む硫黄列島民には引き続き帰郷を認めませんでした。硫黄列島は2019年の時点で、軍事利用のために75年にわたって群島の島民全体が帰郷できないという、世界でも類例をみない異常事態下に置かれています。

強制疎開以前の硫黄列島の生活経験について明瞭な記憶をもつ島民一世は、1930年代半ばまでに生まれた世代です。筆者が硫黄列島史の調査を本格的に始めた2000年代末の時点で、1930年代前

半以前に生まれた島民一世は、何十名かがご存命でした。『殺すこと／殺されることへの感度』や『〈群島〉の歴史社会学』を執筆しながら細々と続けていた調査だったこともあり、島民へのインタビューは遅々として進みませんでした。それでも10年弱の間に、島民一世とその配偶者や家族約30名に、インタビューをおこなうことができました。

心残りなのは、『硫黄島』刊行の時点で、インタビューのうち何人もの方が、お亡くなりになるか、本が読めない病状になってしまったことです。それでも、インタビューの過半数がお元気うちに、一般向けの新書という形で硫黄列島史を出版することができて、少しほっとしているのが、現在（2019年2月末）の率直な心境です。

以上のように、2000年代末を境に、筆者はふたたび、「戦後」「冷戦」を歴史社会的に問い直す作業に、正面から従事することになりました。幸いにもこの時点では、前述の道場親信さんの主要な論考は出揃っていましたが——残念ながら道場さんは、2016年にガンで早逝されてしまいますが——。

国際政治学方面でも、原貴美恵さんの「サンフランシスコ体制」論などが説得力をもって提起されていました。原さんは、サンフランシスコ講和条約は、たんにアジア太平洋戦争後の日本の国際的立場を決定しただけではない点を強調します。同条約は、日米安保条約など米国と各国との軍事同盟条約と相まって、「かつて日本が支配を広げた地域、即ち東アジア太平洋のほぼ全域にわたる冷戦体制」を秩序づける、サンフランシスコ体制と呼ぶべきレジームを構築したという説明です¹¹。

また、2000年代後半には、東京外大の研究グループも、日本帝国崩壊後の日本／東アジアをめぐる歴史認識について、「継続する植民地主義」という視点から、具体的な歴史経験に根差しつつも見通しのよい時空間分析を切り拓いていました。その代表的な成果が『継続する植民地主義』と『沖縄の占領と日本の復興』であることは、本稿の読者はよくご存じの通りです¹²。

World 1700-1750, Cambridge University Press, 1987; Linebaugh, Peter and Rediker, Marcus, *The Many-Headed Hydra: The Hidden History of the Revolutionary Atlantic*, Verso, 2000.

¹¹ 原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点——アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」』（溪水社、2005

年）

¹² 岩崎稔／大川正彦／中野敏男／李孝徳編『継続する植民地主義——ジェンダー／民族／人種／階級』（青弓社、2005年）；岩崎稔／波平恒男／屋嘉比収／李孝徳 編『沖縄の占領と日本の復興——植民地主義はいかに継続したか』（青弓社、2006年）

『沖縄の占領と日本の復興』の屋嘉比収さんによる序論「重層する戦場と占領と復興」の明解な整理には、はっとさせられました。アジア太平洋戦争後の東アジアでは、冷戦体制のなかで、日本の旧植民地の朝鮮半島が「戦場」となり、同じく旧植民地の台湾が軍事的前線に置かれ、そして基地化された沖縄が「占領」下に置かれるなかで、日本本土が民需主導型の「復興」を果たしたという議論です。同じ箇所を高江洲さんと長島さんもコメントで引用していますが、日本本土住民が「戦後」と呼ぶ時期の東アジアは、戦場／占領／復興という状況が相互に関連しつつ展開する、徹底的に不平等に配置された空間であったわけです。その後、この論文は屋嘉比さんの単著に収められますが¹³、残念ながら刊行翌2010年に屋嘉比さんもガンで逝去されました。

本稿の元となった拙著の書評コロキウムを、東京外国語大学海外事情研究所という場で開催いただいたこと、その主催者が上記2書の編者の李孝徳さんであることは、筆者にとっては光栄で、またたいへん感慨深いものがあります。

4. 高江洲さんへの応答

高江洲さんには拙著・拙稿全体をふまえた基調講演という手間のかかる役割をお引き受けいただき、深い謝意を表します。

高江洲さんとは、本コロキウムで言及されている2017年の歴史学研究会の大会以前から、アカデミックなおつきあいを重ねてきた経緯があります。高江洲さんから『近代日本と小笠原諸島』の書評を『日本歴史』(723号、2008年)にいただき、また筆者が高江洲さんの主著『近代日本の地方統治と「島嶼」』の書評を『図書新聞』(2010年11月27日号)に寄せたことがきっかけです¹⁴。

高江洲さんが日本における島嶼研究の転換点を1990年に求めた点は、筆者も深く首肯します。この点は、先に述べた冷戦崩壊に伴う人文社会科学的なパースペクティブの流動化の問題とも深くかかわっています。

冷戦期は、戦間期以上に国民国家単位のイデオ

ロギーや施策が最も強かった時代でした。米ソという超大国は存在しましたが、両「帝国」がやっていたのは、国民国家単位で自陣営の政権を作ろうとする、いわば陣取り合戦でした。このことは、多くの島に足かせをはめることになります。冷戦期において島は——小笠原群島・硫黄列島がまさにそうであったように——しばしば国民国家単位の「辺境」として扱われ、ときには——これも小笠原群島・硫黄列島がまさにそうであったように——米ソ両陣営の陣取りゲームのなかでの閉鎖的な軍事拠点として利用されていました。

このように国境によって閉じられた島々や軍事閉鎖された島々のうち、何割かの島々が開かれていくのは、やはり冷戦崩壊を待たねばならなかったといえます。高江洲さんの表現を借りていえば、「島嶼研究がマイナースポットから、メジャーポイントに移っていく」のは、まさに冷戦崩壊による島々の位置づけの変化がバックグラウンドにあるはずです。こうした島嶼研究をめぐる環境変化は、まさに冷戦崩壊に伴う学知の流動化の象徴的な事例であるといえます。

ただし、高江洲さんが指摘するように、また『〈群島〉の歴史社会学』でも述べたように、冷戦期の日本には、宮本常一と鶴見良行という世界水準の島嶼フィールドワーカーが2人もいました——ちなみに、網野善彦の「オリジナル」だとみなされてきたパースペクティブは、渋沢敬三門下の「兄弟子」宮本の島嶼論や移動論の段階でほぼ出そろっているというのが、筆者の見解です¹⁵——。

高江洲さんが作成された啓発的な年表〔高江洲論考の末尾に付表として掲載〕にもあるように、日本語圏での島嶼研究は1990年代以降、宮本や鶴見のリバイバルにも支えられつつ、多くの新たな調査成果を産み出してきました。ただし、日本語圏に限っていえば、歴史学や文化人類学・民俗学の島嶼研究は2000年代ぐらいまで、それぞれの射程に一定の限界をもっていたと、筆者は考えています。

文化人類学・民俗学の生業研究においては、島嶼や海の開放性あるいは越境性こそ強調されます

¹³ 屋嘉比収『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす——記憶をいかに継承するか』(世織書房、2009年)

¹⁴ 高江洲昌哉『近代日本の地方統治と「島嶼」』(ゆまに書

房、2009年)

¹⁵ 石原俊「〈島〉をめぐる方法の苦闘——同時代史とわたりあう宮本常一」(『現代思想』39巻15号、青土社、2011年)

が、島嶼社会を拠点とする開放的で越境的な生業の展開と、資本の包摂性や主権的な力といった近代的な秩序との、非対称で複雑な関係性は、論点としてあまり深められてきませんでした。

また歴史学の島嶼研究においても、島嶼や海の開放性・越境性と資本・主権など近代的な力との複雑な関係性は、中心的なテーマになりませんでした。そのため、中世的・近世的な開放性や越境性への着目が、いきなり冷戦後のグローバリズム下の開放性・越境性を称揚する言説へと飛躍するような事例も、珍しくなかったわけです。

こうした状況下、早くから異例の先進性をもっていたのは、拙著でもたびたび言及してきた、民俗学者・小川徹太郎さんのフィールドワークだったといえるでしょう。小川さんは、瀬戸内海の島を拠点としつつ、船を主要な生活の場としながら漁労に従事していた移動民である家船漁民を、主要な調査対象にしていました。

小川さんは2001年の段階で、網野善彦の「海民」モデルをはっきりと批判していました。網野史観は、「陸」や「農」を中心とする支配的な歴史観に、「海」や「商」からの水平的交流を喚起する形象を対置することによって、人びとと支配的な社会構造とが取り結ぶ複雑な関係を不可視化してしまうという指摘です。これに対して小川さんは、「多様な社会的諸勢力の間の現実の対立や闘争を通じて、主権をめぐる転移が複雑に展開する場所として「瀬戸内海地域」を描く」社会史の構想を持っていました。高江洲さんの言葉を借りれば、島嶼性をめぐる「複眼的思考」と「力の偏在」の両者に取り組む構想です。しかし、惜しくも40歳代で早逝されてしまいます¹⁶。

ここまで、途半ばで斃れた人の話ばかりになってしまいましたが、誠実で優れた研究者が長生きできないのは、ほんとうに残念でなりません。小川さんのようなプロブレマティークが歴史学や文化人類学・民俗学で意識的に取り組まれるようになったのは、日本語圏ではようやく近年になってからです。そうした動向に、筆者の仕事も多少なりとも寄与できていたとするならば幸いです。

最後に、近年の日本と世界で強まっている状況を「国権化」と名づけることに、筆者もまったく同意します。『群島と大学』では、日本の大学の歴史と現状について、かなりの紙幅を割いて論じています。特に2010代半ばになると、国家当局が人文社会科学系部門や地方大学のリストラに向けて、堂々と圧力をかけはじめました。また同じ時期、在日コリアンの教員や日本の戦争責任にかかわる教育や研究にたずさわる教員を標的として、民間の極右・レイシスト勢力から大学への組織的な攻撃が相次ぐようになりました。

『群島と大学』の刊行後にも筆者は、—高江洲さんの表現を使えば—大学政策の「国権化」といいうる現状について、かなり詳しく批判的分析を行っています¹⁷。2010年代末になると、日本の国家当局は、従来から介入の対象としていた大学における教育の形式・方法にとどまらず、教育の内容やカリキュラム、教員人事・理事人事にまで、一律に審査基準を設け、補助金支給や学生への学費補助の可否を選別する政策に踏み込んできました。大学における教育や研究に関しては、世界と日本の状況に応じて変えるべきところは変えつつも、最低限の学問の自由や大学の自治を「国権化」の圧力からどのように守っていくのかが、いま問われていると思います。

5. 山内さんへの応答

山内さんからいただいたコメントは、『近代日本と小笠原諸島』以来10年余、拙著に寄せられた諸批判のなかで、最も重要なもののひとつです。心よりお礼申し上げます。

筆者は、カルチュラル・スタディーズやポストコロニアル・スタディーズが日本語で本格的に紹介され始めた1990年代半ば、大学の学部生でした。そして、筆者の師匠である松田素二さんは社会学者兼文化人類学者であり、後者のアイデンティティのほうが圧倒的に強い方です。学生の頃、いわゆる「“Writing Culture”ショック」が文化人類学にもたらした民族誌記述の危機を、必死で乗り越えようとする先生の姿を、目の前にしていました。

¹⁶ 小川徹太郎「海民モデルに対する一私見」(『越境と抵抗—海のフィールドワーク再考』新評論、2006年[2001年])

¹⁷ 石原俊「人づくり革命」・「無償化」・改憲構想と大学の

ゆくえ—国家主義化する「大学改革」(『シノドス(Synodos)』2018年2月13日配信)

<https://synodos.jp/education/21048>

また、前述した京都の「複数文化研究会」は、あえて位置づけるならば、カルチュラル・スタディーズやポストコロニアル・スタディーズの研究集団だったといえます。

しかし、大学院に進んだ筆者は、カルチュラル・スタディーズが取り組んでいた表象をめぐるポリティクスも、ライフストーリーやエスノメソドロジーをはじめとするカテゴリーや語りをめぐるポリティクスも、また師匠の専攻であった文化人類学も、主たる研究対象／研究手法にはしないという途を選択しました。そのため、表象とカテゴリーに関する筆者の吟味は、専門家からみれば非常に甘い水準にとどまっていると思います。

第一に、「移動民」という概念が、「土着」で「変化しない」というニュアンスを帯びた「先住民」の対概念として、主に西欧植民地主義勢力によって作られた表象である点、第二に、「先住民」とカテゴライズされるなかにも、しばしば移動する「雑多で曖昧な」人びとが含まれていた点、したがって第三に、拙著における移動民という言葉は、近代における「移動民／先住民」表象のポリティクスに対する批判的吟味が不足している点、いずれのご批判もその通りだと思います。また、先住民という言葉のもつ開放性が、従来「先住民」を名乗ってきた／将来名乗るであろう人びとにとって、いかに重要なのかについて、山内さんの啓発的な論考を読者はぜひ一読いただきたいと思います¹⁸。

ただ、筆者は移動民という概念を先住民の対表象として用いてこなかったことは、一応補足させていただければと思います。むしろ——特に近代では——誰でも「動くこと」を含むライフを生きているという人間観が、筆者の研究のベースにあります。

また、『〈群島〉の歴史社会学』でも論じましたが、周囲を海に囲まれた小さな島や群島という自然条件がもたらす移動性 (mobility) の高さが、大きな島や大陸の自然条件に比べて、過酷な労働条件に置かれていた人びとに、より多くの抵抗や自律の機会を与えていたことは、社会史研究において見逃すことができない点だと考えています。この点は、前述したレディカーやラインボーらによ

る環・間大西洋社会史研究が、洋上の「島」である帆船に関して繰り返し強調してきた論点でもあります。

次に、語りにおけるカテゴリー化の問題については、筆者が『近代日本と小笠原諸島』をまとめる契機のひとつとなった、「南方のカナカ系の人、ケテさん」の最も重要な2つの語りを、再検討の俎上に乗せていただきました。女性であり、ミクロネシアまたはメラネシアをルーツにもち、蛸漁師という漁民のなかでは非熟練層に属す夫をもつ「ケテさん」は、強制疎開前の小笠原群島で「帰化人」と名指された人たちのなかでも、おそらく社会経済的な最底辺層に位置づけられていた人物です。もちろんバックグラウンドはまったく異なりますが、山内さんの重要なインタビューイヤーであるブルームのIさんの経験と、「ケテさん」の経験、そして先に述べたジェフリーさんの経験が、筆者の眼には否応なく重なりをもって映りました。

「ケテさん」が、レイシズムのカテゴリー化がもたらす政治のなかで、それでもカテゴリーを部分的に「無意味化」しながら、「ディアスポラの多元性」を生き抜いてきたのではないかという、山内さんのご指摘には多くを教えられました。また、「ケテさん」の「笑い」についての見解も、その通りだとしかいいようがありません。

拙著で引用した「ケテさん」の語りは、日本の女性研究者の草分けでもある、瀬川清子の珠玉のモノグラフを通して得られたものです。他方で筆者は、「ケテさん」とつながりのあった何人かの方がたに、話を聴かせてもらってきました。かれらの「ケテばあ」についての記憶 (の語り) は、山内さんに指摘いただいた「ケテさん」像と、ほぼ一致しています。

最後に、この国の大学教育の未来について。後の芹澤さんへの応答ともかかわりますが、敗戦によって他律的に帝国を解体され、半世紀近く移民をシャットアウトしていたことも手伝って、先進諸国のなかでも日本ほど、ポストコロニアル状況にもカテゴリー化のポリティクスにも向き合い方が下手な社会はないのではないかと、筆者は考えています。筆者のような「男性」で「日本本土人」

¹⁸ 山内由理子「序——「先住民性」再考試論」(『文化人類学』79巻2号、日本文化人類学会、2014年)；同「「出自

性」と「関係性」——シドニー南西部郊外における「先住民性」の展開」(同号)

で「大学教員」という相対的な「強者」であってさえ、学者コミュニティの外に向かって発信するさいには、ポストコロニアル状況やカテゴリー化をなぜ問題にするのかについて、一から粘り強く説明しなければ、バックラッシュに押しつぶされてしまいそうな状況が、いまだ厳然としてあります。教育の場でも、根源的かつ戦略的な方法でたかひを継続する必要があると、再確認した次第です。

6. 芹澤さんへの応答

芹澤さんのいっけん挑発的だが周到に練られたコメントに対して、深い感謝の気持ちを抱くと同時に、どのように応答すべきなのか、最後まで迷いました。「小笠原」に引き寄せた話題をすべきなのかもしれませんが、やはりここは「日本」の話をしたほうがよいと思い至りました。敗戦後の日本——小笠原と沖縄の返還までは日本本土——が曲がりなりに維持してきた、わたしたちがそのなかで暮らしている自由民主主義体制を、歴史的・空間的にどのように捉えるべきかという問いです。

冷戦体制下、東北アジア・東南アジアの大半の地域が、西側・東側を問わず独裁的または権威主義的な政権に覆い尽くされているなか、日本の本土はさまざまな矛盾や葛藤を抱えつつも、「島」のように自由民主主義体制を維持しえていました。しかもそれは、容共型の自由民主主義体制でした。日本と比較的類似した体制をとっていた国民国家に独立後のインドネシアがありますが、周知のように冷戦半ばにあたる1965年、スカルノ政権の権威主義化への反動ともいえる右派クーデタで、西側陣営で最大規模を誇った共産党が徹底的に殲滅されるに至っています。

ただし、芹澤さんが引く竹内好の言葉にもあるように、日本の自由民主主義体制は、革命によって獲得されたものでは断じてない。それは、天皇制が温存され、ポツダム体制と占領軍によって「与えられた」、容共型自由民主主義体制でした。

これは、韓国の現在の自由民主主義体制が1987年の制憲革命によって成立した体制であること、また台湾とともに冷戦期の独裁政権との長い闘争によって「勝ち取られた」体制であることと、好対

照をなしています。この論点はもちろん、フィリピンにおけるマルコス政権打倒後の体制への評価、そして権威主義的な現ドゥテルテ政権への評価とも関係するでしょう。

芹澤さんが論じるように、フィリピンの近代化運動は低地民・少数民族をとわず対米従属的だった側面があるとはいえ¹⁹、それでもフィリピンは複数回に及ぶ植民地解放戦争を経験し、さらに日本の敗戦後も軍政に対する長い闘争を経験しています。これに対して日本は、19世紀の後半、支配層のクーデタ(明治維新)によって近代国家となり、20世紀の前半、帝国として振る舞い、さらに20世紀の後半、「与えられた」自由民主主義体制となった。日本が「未完の革命」(コンスタンティノ)どころか、革命においても独立闘争においても「成功」体験をもたない、世界でもきわめて稀有な国民国家であることは、もっと意識されてよいはず

です。芹澤さんのコメントから筆者が最も触発された点は、——小笠原ではなく——「戦後」日本のナショナリズムが、フィリピン・ナショナリズムのような群島性をなぜ持ちえなかったのか、という問いです。群島国家であるはずの日本のナショナリズムは、なぜフィリピンのようにクレオール性や先住民性をはらむことがなかったのか。その要因は、拙著でもふれたことですが、敗戦にともなって他律的に植民地を失った日本社会が、北西太平洋の広大な海域を支配していた島嶼帝国であった記憶を、よかれあしかれ急激に忘れ去ったためかもしれません。これは、明らかにクレオール性を帯びている小笠原の歴史経験が、日本の一般社会で長く周辺化されてきた点ともかかわります。

いっぽうで、「小笠原諸島の歴史から「内地」の近代化を洗い直す問題意識に共鳴しつつも、その批判の矛先は日本に留まっていけない」という拙著への評価には、違和感があります。少なくとも『〈群島〉の歴史社会学』以後の拙著は、20世紀の小笠原群島・硫黄列島を含む北西太平洋において、前半の覇権国家であった日本と米国、後半の覇権国家であった米国を、明確に批判的記述の対象としてきたつもりだからです。

¹⁹ 芹澤隆道「フィリピン・コルディレラ山地社会の「アメリカ化」とイゴロットの対日協力問題」(『東南アジア研究』

50巻1号、京都大学東南アジア地域研究研究所、2012年)

このことは、冷戦下の小笠原（および沖縄）と日本本土を並列して論じることへの違和にもつながります。たしかに、占領軍の間接統治から始まった日本、米軍の直接統治下に置かれた沖縄や小笠原、そして独立後に強力な対米軍事同盟下に置かれたフィリピンでは、芹澤さんの指摘にもあるように、いずれも「歴史の書き換え」を含む親米化のプロジェクトが進行しました。ただし、先ほどから述べているように、容共＋自由主義＋議会制民主主義の体制をとり、—1950年代前半の朝鮮戦争期を除いて—強力な反米世論・反米運動が本格的な思想弾圧に遭わずに1970年前後まで存続しえた日本本土と、1970年前後まで米軍政下に置かれた沖縄や小笠原と、独立後まもなく強烈的な反共体制が構築されたフィリピンとを、「アメリカの影」のもとでの共有された冷戦経験として論じる作業は、かなりの慎重さが必要なのではないのでしょうか。

特に沖縄や小笠原に関しては、日本が主権回復と復興、そして高度経済成長を遂げている期間、事実上米軍に貸し出されていたという経緯があります。特に、非「帰化人」系の小笠原群島民とすべての硫黄列島民が、「日米合作」のプロジェクトによって帰郷できなかつたために嘗めつくした辛酸は、『〈群島〉の歴史社会学』でも、そして『硫黄島』の元になった諸論考でも、詳しく述べたところです。

また小笠原群島では、アジア太平洋戦争期にレイシズムや虐待の標的になっていた「帰化人」約130名を、米国が選別的に帰島させたくて、島を軍事閉鎖しました。占領期の小笠原群島は、こうした作られた少数の協力者集団コラボレーターから成り立つ、閉じられた社会でした。こうした社会のあり方は、同じ米国のヘゲモニーのもとにあるとはいえ、日本本土よりむしろグアムなどマイクロネシアの島々と比較したほうが生産的かもしれません。

やはり日本本土という場所は、アジア太平洋地域のなかであって、相当程度「ズル」をして20世紀を過ごしたのではないかと。ベストセラー『バナナと日本人』において、日本帝国主義および冷戦下日本の「植民地なき帝国主義」を指弾した鶴見良行は²⁰、その日本の近代を—芹澤さんの言葉を借

りれば—「全否定しようとした」のでしょう。

世界のなかでの相対的な経済的地位がかなり低落した現在の日本本土は、その「ズル」の対価を払わされつつあるともいえます。ただ、「ズル」をしてきたという後ろめたさを忘れずに保持することは必要であり、2019年の現在にあっても、日本における米「帝国」批判は、その後ろめたさに支えられねばならないと筆者は考えます。

7. 長島さんへの応答

マイクロネシアを含む北西太平洋世界と東アジア世界の「戦後」を、冷戦という視座から連関させて論じた研究は希少であるとする高評をいただき、ありがとうございます。日本のアカデミアにおいて、太平洋の島々に関する歴史研究は、20世紀前半の南洋群島時代のマイクロネシアを中心に、ここ10年でかなり研究が進みました。しかし、長島さんご指摘のように、日本帝国の敗戦から「戦後」にかけての太平洋の島々の歴史経験については、日本語圏では現在も研究者数自体が非常に少ないという状況が変わっていません。

日本帝国史・植民地史研究がユーラシア大陸側にばかり目を向けてきた状況は、この10年でかなり改善したといえますが、アジア太平洋戦争後の冷戦期以後については、日本のアカデミアはまだ大陸方面にしか向いていないといわざるをえません。日本本土が「戦後」と呼ぶ時代の太平洋こそ、米国が軍事的な〈湖〉として利用しつくした場であったにもかかわらず。

実はこの点に関連して、象徴的だと感じた経験があります。ほかならぬ大陸側からのリアクションについてです。

2017年、『〈群島〉の歴史社会学』の韓国語訳が刊行されました²¹。筆者が驚いたのは、刊行後ほどなく、『ハンギョレ』など1987年革命によって産まれた左派の新聞にとどまらず、『韓国日報』『東亜日報』をはじめ軍政時代から続くいわゆる中道派・右派の新聞にも、書評が次々と掲載されたことです。聯合ニュースでも書評が配信されたため、韓国では、全国紙と地方紙の大半が拙著を紹介してくれたこととなります。

²⁰ 鶴見良行『バナナと日本人—フィリピン農園と食卓のあいだ』（岩波新書、1982年）

²¹ 『군도의역사사학회』（金美晶訳、글항아리（グルハンアリ）、2017年）

実はこの韓国の状況は、日本における『〈群島〉の歴史社会学』の扱われ方と大きく異なります。日本で原著が刊行されたのは前述のように 2013 年ですが、その後書評が掲載されたのは専門的な学術誌ばかりであり、新聞に書評が掲載されたのは『毎日新聞』だけでした。他の全国紙、そして日本に 60 紙以上あるはずのブロック紙・地方紙は、拙著にあまり言及することがありませんでした。

この対照的な状況は、韓国と日本本土の冷戦期の経験の差違に関わっていると、筆者は感じます。冷戦期に相対的な「平和」を享受できた日本本土社会は、拙著の内容に深い当事者意識を持つことができなかつたのではないのでしょうか。これに対して、非常に過酷な冷戦経験をもつ韓国社会が、小笠原群島や硫黄列島の冷戦下における軍事化や島民の「難民化」を描いた拙著の記述に、一種の当事者性を感じたであろうことは、容易に想像可能です²²。

冷戦期の後半になって、小笠原群島・硫黄列島は、沖縄とともに、日本に施政権返還されました。ただし沖縄では、周知のように米軍基地の大部分がその後も動かず、基地関連生産額が県総生産額の 5% 程度に減った現在でも、占領期に淵源をもつ産業構造の偏りや高失業率・高貧困率が解消されていません。「難民化」させられてきた島民が帰還できた小笠原群島と、島民が帰還できなかった硫黄列島の間、大きな差違が生じたのも、何度も強調してきた通りです。

他方で冷戦期後半のマイクロネシアは、米国による分断工作を受けながら、米国非編入領土化（グアム）、米国の主権下に残留して自治領化（北マリアナ諸島）、自由連合協定に基づく独立（マーシャル諸島・パラオ・マイクロネシア連邦）といった道をたどります。長島さんが解説されるように、そのなかでも、基地社会化が継続したグアム、基地社会化・被曝地帯化・「難民化」が継続したマーシャル諸島、それらが未経験なパラオやマイクロネシア連邦といった差違があるわけですが。

筆者の仕事は、小笠原群島・硫黄列島に関して

は、米国の植民地主義・軍事主義の展開と島々の社会変容との関係を詳しく扱っている反面、マイクロネシアについては、やや古い先行研究に依拠した雑駁で俯瞰的な議論しか展開できていません。これについては、長島さんのご批判の通りです。

筆者にできることがあるとすれば、冷戦後期になって名実ともに「日本国内」に復帰した沖縄や小笠原とマイクロネシアとの間で、国境線によって引かれてしまった歴史認識／空間認識上の切断を、適切なかたちで再接合していく作業だと思います。たとえば、日本のアカデミアでも 21 世紀になってようやく、米軍基地問題という観点から、沖縄とグアムの冷戦経験の類似性や相互連関が意識されるようになりました。しかし、小笠原群島や硫黄列島の「戦後」史がアジア太平洋の冷戦史のなかに位置づけられるようになったのは、つい最近のことです。また、マーシャル諸島のいくつかの島と硫黄列島が、軍事利用のために長らく島民が帰還できないという点で、類似した冷戦経験をたどってきた事実などは、現在もほとんど指摘されることがありません。

最後に、グアム・北マリアナ諸島・ハワイ・米本土などに及ぶ近年の脱植民地化・脱軍事化運動の広がりや民族アイデンティティの変容に関して、近年の長島さんの調査研究²³、そして本冊子での長島さんの整理は、非常に啓発的であり、おそらく日本語圏で接することのできる最良の紹介になっていると思います。実は筆者自身、UCLAでの客員研究員としての滞在中、長島さんも論及するキース・カマチョ氏をスポンサーとして研究に従事した経緯もあり、グアム・北マリアナ・沖縄に及ぶアクティビズムのネットワークについて、——長島さんのような専門的立場からでないにせよ——その重要性を学んできたつもりです。

こうした太平洋の島々で形作られつつある脱軍事化運動の文脈が、——専門家やアクティビストの思想・実践のレベルにとどまらず——沖縄や小笠原に対する日本政府や日本社会の態度にどのような影響を与えるのかについても、今後注視していき

²² 石原俊「太平洋世界・日本・米国と小笠原諸島——帝国・総力戦・冷戦を生き抜いた島民たち」（『黄海文化』100号（記念号）、セウォル文化財団（韓国）、2018年）

²³ 長島怜央『アメリカとグアム——植民地主義、レイシズ

ム、先住民』（有信堂、2015年）；同「論潮：標的のアメリカ植民地——北朝鮮の核・ミサイル問題におけるグアムと北マリアナ諸島の人びと」（『アジア・アフリカ研究』58巻2号、NPO法人アジア・アフリカ研究所、2018年）

たいと思っています。

謝辞

最後になりましたが、ご多忙のなか複数の拙著を深く読み込んで論考をお寄せいただいた、高江洲さん、山内さん、芹澤さん、長島さんに、心よりお礼申し上げますとともに、このような貴重な場を設けてくださった李孝徳さん、そして東京外国語大学海外事情研究所のみなさまに、深い謝意を表する次第です。

特集Ⅱ 「ワークショップ報告」

在沖奄美の人びとの歴史

— 「非琉球人」 管理体制の視点から —

奄美返還時の「在沖奄美人」の地位問題と 「非琉球人」管理体制をめぐる考察

An analysis of the Problems of Legal Status of ‘Amamians in Okinawa’ in the Period of Return of Amami to Japan and the Control Systems of ‘Non-Ryukyuan’

土井 智義

DOI TOMOYOSHI

日本学術振興会特別研究員 PD

Postdoctoral Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science

キーワード

在沖奄美人 非琉球人 奄美返還 強制送還 法的地位

Keywords

Amamians in Okinawa; Non-Ryukyuan; Return of Amami to Japan; Deportation; Legal Status

Quadrante, No.21 (2019), pp. 67-79.

目次

はじめに

1. 奄美返還時における「在沖奄美人」の地位問題と「非琉球人」
 - 1-1. 先行研究
 - 1-2. 米国政府による「在沖奄美人」の完全送還方針：8月26日のコンロイ報告
 - 1-3. 「在沖奄美人」完全送還方針の決定：9月2日、東京
 - 1-4. 日本政府の姿勢と米日交渉の経緯
2. 米国民政府オグデン民政副長官の計画
3. 「在沖奄美人」の「非琉球人」化過程

おわりに

はじめに

米国統治期の「琉球列島」¹における「非琉球人」とは、指紋押捺を含む個人単位の登録制を介して居住管理や強制送還の対象となり、参政権および琉球政府への就官、金融機関の融資からの排除など、ほとんど全面的な権利の剥奪を経験した人びとのことをさす。「非琉球人」については、特に「在沖奄美人」²の苦境が知られるが、「非琉球人」、さらには「外国人」管理制度に対する総体的な批判

¹ 第二次世界大戦後、米国は、行政上、旧「大日本帝国」の「内地」の一部であった鹿児島県大島郡の大部分と沖縄県を一つの植民地国家へと再編し、「琉球列島 [the Ryukyu Islands]」という公称を付与した。「琉球列島」は、戦前期に名目上は沖縄県に含まれながらも、大日本製糖などの企業によって植民地的統治が行われていた大東諸島も含むことから、かつての琉球王国の版図の再現でないことは明白である。本論との関係で述べれば、1972年の施政権返還まで「琉球列島」が独自の法域を形成したこと、また1953年に奄美返還という大きな施政領域の変動があったことが重要である。

第二次大戦後の歴史条件（冷戦構造など）において、沖縄をめぐる歴史事象を、米国の帝国主義的な覇権的かつ広域的統治のなかに定位し、その上で、米国民政府の管理下

にあった琉球政府や日本政府が果たした役割、そして沖縄社会のあり方などを批判的に問うべく、本論では、議論の対象となる地域を「琉球列島」と呼称して分析する。

² ここでは、「在沖奄美人」という語を、次のように使用する。奄美地域の住民は、旧沖縄県の地域と同様、制度上旧「大日本帝国」の「内地人」に位置づけられていた人びとであるが、同帝国崩壊後、その移動圏も解体され、米国が再編した「琉球列島」の一部として統治された。移動圏の制限の結果、奄美の島々から沖縄本島に、数万にも及ぶ人びとが移住し、社会的に周辺化されつつ生きてきた歴史過程を包括的に思考するため、出自や戸籍に制限されず、米統治下に奄美を経由して沖縄に移住した人びとやその関係者を「在沖奄美人」として記述する。先祖代々奄美群島に生きた人々やその子孫たち、元は沖縄県に本籍をもつが



を目指す立場からすると「在沖奄美人」と「非琉球人」をめぐる昨今の言論のなかに、問題含みの議論がみられる点を指摘しなければならない。

まず、同時期に同じ紙面に書かれた二つの記事を引用したい。一つは、「在沖奄美人」が「非琉球人」として扱われた苦難を同情的に取り上げる記事(a)、もう一つは、日本政府が「保護」機能を「本土籍者」に限定したことを「沖縄の人々」に対する「差別的待遇」とする記事(b)である。

(a) […] ▼米統治下、二重の分断に苦しんだ人々を忘れてはならない。沖縄にいた奄美出身者である。1953年12月の奄美の日本復帰に伴って法的な権利を失い、冷遇された。68年まで投票権さえなかった▼奄美の出身者が持たされた在留許可証明書が14日付本紙に載っている。沖縄社会で受けた差別と分断を象徴していよう。72年、2度目の復帰を果たした奄美出身者の歩みを沖縄戦後史に刻んでおきたい […]³

(b) 1954年2月17日の衆院外務委員会。南方連絡事務局長はこう答弁した。「琉球に戸籍を持つ琉球住民への弾圧や不当な取り扱い、陳情があっても米民政府と交渉できない」▼一方、南西諸島に住む、日本本土に籍を持つ人は、不当に逮捕されたり拘留されたりした場合は米国機関と協議できると述べた。那覇日本政府南方連絡事務所は「日本国籍者」と「琉球住民」を戸籍で区別して業務に当たっていた▼米統治時代、沖縄の人々は戸籍によって日本政府の保護から外れた。そんな差別的待遇は、日本復帰運動を盛んにした要素の一つ

だろう。沖縄の苦い経験である。⁴

前者の(a)は、「沖縄にいた奄美出身者」を「二重の分断に苦しんだ」と表象し、「在留許可証」を「沖縄社会で受けた差別と分断」の象徴とみて、「忘れてはならない」と書く。一方、後者の(b)は、那覇日本政府南方連絡事務所(以下、南連とする)が、「南西諸島に住む、日本本土に籍を持つ人」(以下、「本土籍者」とする)と「琉球に戸籍を持つ琉球住民」との間に管轄上の区別を設けていたことを踏まえ、「琉球住民」のことを指して、「米統治時代に戸籍で差別的に扱われた」と言及する⁵。

一見すると、「在沖奄美人」に「寛容」な(a)も、(b)の認識と合わせて考えたとき、これらの記事においては史実への無関心とともに、「非琉球人」という歴史の想起をめぐる選別が行われていることに気づかされる。(b)に顕著なように、日本政府の「保護」対象になったという一点を取り上げ、「非琉球人」化された「本土籍者」の制度的・社会的状況を一切捨象し、「琉球住民」の方が「差別的待遇」を受けたという認識、言い換えると、「本土籍者」があたかも法的に特権的に優遇されていたかのような認識が堂々と流布されているのだ。もちろん、(b)からは、「本土籍者」のなかに大勢の「奄美出身者」が含まれていたことも見事に消し去られている。また、これらの記事には、「米統治時代」が、日本の法域から分離され、米国政府を通じて異なる法域のもとにあった時代であることへの認識が霧散しているように思われる。

差別的措置をめぐる想起において、このように特定の人びとに「寛容」を配分する選別的な姿勢ではなく、本論では、「非琉球人」つまり「外国人」というカテゴリーの生産とともに行われる抑圧的

奄美出身者との婚姻等により奄美籍になった者など鹿児島郡大島郡地域に本籍地をもつ場合だけではなく、転籍や親の戸籍を受け継ぐなどで、奄美以外の「本土」に本籍をおく者なども含め、「在沖奄美人」として広く考えたい。

³ 「金口木舌」『琉球新報』2017年5月17日。なお、引用文中の「14日付本紙」とは、「奄美出身 苦難の歴史／米統治下、「非琉球」で差別／要職追放、厚生や選挙権なし」『琉球新報』2017年5月14日をさす。また同じ頃、『沖縄タイムス』においても、「非琉球人」とされた「在沖奄美人」の苦難が報じられている。「4・28-5・15 境界線を生きる」(4)~(6)『沖縄タイムス』2017年5月5日・6日・7日。

⁴ 「金口木舌」『琉球新報』2017年7月27日。そのほか、

同じく『琉球新報』の「日本国籍者と県民 区別／識者「沖縄差別の源流」」2016年4月28日も同様の議論である。なお、引用した記事が、「南西諸島に住む、日本本土に籍を持つ人」を「日本国籍者」に等置し、「琉球住民」にあたかも日本国籍が日本政府によって認められなかったかのような認識は、完全に事実誤認である。この記事は、日本の「主権」の問題を迂回して、米日の共犯関係で継続した米国が統治する植民地国家「琉球列島」の歴史的背景を全く理解していない。詳しくは、拙稿「米統治下の「本土籍者」をめぐる」『越境広場』第4号(越境広場刊行委員会、198-207頁)を参照されたい。

⁵ 同上。

な国家実践を、資料に基づき総体として批判する視点を求めて記述を行いたい。こうした作業を通して、米国政府（米国民政府など）への批判とともに、沖縄をめぐる言論のなかに内在するゼノフォビア的趨勢を批判的に捉えなおす契機を手探りながらも求めていきたい。

奄美返還を機に「在沖奄美人」は、いくつかの段階を経て強制送還可能な「非琉球人」へと法的に包摂され、1960年代前半まで、その大多数を占めていた。本論では、まず「在沖奄美人」の地位問題を米国の政策を中心にあとづけた上で、沖縄現地トップの米国民政府 D・A・オグデン民政副長官の「在沖奄美人」の処遇計画を分析する。そして、奄美返還から約二ヶ月後の1954年2月11日、「琉球列島」の施政権が日本に返還されるまで効力があつた米国民政府布令第125号「琉球列島出入管理令〔Control of Entry and Exit Individuals into and from the Ryukyu Islands〕」（以降、第二次入管令とする）の登場により可能となった「非琉球人」管理体制について、強制送還を軸として検証したい⁶。「在沖奄美人」を、他の「非琉球人」との関係のなかで考察することを通して、「非琉球人」や現在の「外国人」に対する差別的な管理を総体的に批判する視座を追求したい。

1. 奄美返還時における「在沖奄美人」の地位問題と「非琉球人」

1-1. 先行研究

「在沖奄美人」が「非琉球人」として処遇され、様々な制度的困難を経験した事実にもふれる研究は多い⁷。ここでは、まず、奄美返還と「在沖奄美人」の「非琉球人」化プロセスをめぐって、先行研究を

批判的に検討してみたい。第一に、米国の統治体制との関係づけを曖昧にしながら、「在沖奄美人」を「非琉球人」や「本土籍者」という枠組みから切り離して、米統治下で再編された住民社会内の差別や「離島差別」と見る傾向が存在する⁸。この場合、奄美返還時における「在沖奄美人」の「非琉球人」化に関連して、居住歴や本籍地にかかわらず全ての「本土籍者」が送還計画におかれたことを後景化させ、昨今の「寛容」の差配と並走する危険が存在する。第二に、「在沖奄美人」の「非琉球人」化の理由を政治弾圧（反共のなかでの人民党弾圧）で理解し、上意下達的に理解する傾向がみられる⁹。たしかに林義己と畠義基という「在沖奄美人」の人民党員に対する退去命令を発端として1954年の人民党事件が引き起こされている。だが、後述のように「在沖奄美人」の完全送還を計画する過程では反共の文脈は微弱であった。この反共に還元する視点では、琉球政府成立以前の群島別統治時代に奄美からの移住者を含む沖縄群島外の諸島からの移住者への排外現象との歴史性が抹消されるなど、特定の歴史条件下で諸力が交錯する沖縄社会という場を批判的に問う契機が失われると考える。第三に、奄美返還という出来事と「在沖奄美人」（この場合は、婚姻などで沖縄県籍になった者を除く）の「非琉球人」化を不可分のものと見なし、本籍地を管轄する行政機構（政府）の移管と人の地位変動を同一視する傾向である。しかし、1952年4月28日の講和条約発効時に当時「琉球列島」だった奄美や沖縄に本籍をおく者が「本土」で非「日本国民」化を受けず、また「非琉球人」管理体制が登場したのが、それよりも約1年後の1953年1月であった史実からも、こうした同一視が問題

⁶ 米国統治期の「琉球列島」における米国民政府の布令・指令等に関しては、特に注記する場合を除き、月刊沖縄社編『アメリカの沖縄統治関係法規総覧(I)~(IV)』（池宮商会1983年）および GEKKAN OKINAWA SHA, ed., *Laws and Regulations during the U.S. Administration of Okinawa* (□) ~ (□) (Ikemiya Shokai & CO., 1983?) を適宜参照する。

⁷ 新崎盛暉『戦後沖縄史』日本評論社、1976年、川手撰『戦後琉球の公務員制度史』（東京大学出版会、2012年）、加藤政洋「米軍統治下における奄美—沖縄間の人口移動」『立命館地理学』（第24号、2012年）1-17頁、岸本弘人「戦後アメリカ統治下の沖縄における出入域管理について—渡航制限を中心に—」『沖縄県立博物館・美術館 博物館紀要』（第5号、2012年）51-64頁、実島隆三『あの日あの時』（南海日日新聞社、1996年）、鳥山淳『沖縄／基地社会

の起源と相克 1945-1956』（勁草書房、2013年）、波平恒男「アメリカ軍政下の戦後復興 1950年前後の沖縄、そして奄美」中野敏男／波平恒男／屋嘉比収／李孝徳編『沖縄の占領と日本の復興 植民地主義はいかに継続したか』（青弓社、2006年）218-253頁、三上絢子『米軍政下の奄美・沖縄経済』（南方新社、2013年）、森宣雄『地のなかの革命 沖縄戦後史における存在の解放』（現代企画室、2010年）、門奈直樹『アメリカ占領時代沖縄言論統制史』（雄山閣出版株式会社、1996年）など。

⁸ 波平、前掲「アメリカ軍政下の戦後復興 1950年前後の沖縄、そして奄美」、新崎、前掲『戦後沖縄史』など。

⁹ 門奈、前掲『アメリカ占領時代沖縄言論統制史』144頁。ほか中野好夫・新崎盛暉、前掲、『沖縄戦後史』70-74頁も参照。

含みであることは明かだろう。むしろ、「在沖奄美人」を送還可能な存在へと転換するために、奄美群島を管轄する行政機構の移管と地位問題を結びつける諸条件や、様々な法がつくられる政治過程を検証しなければならないのだ。

次に、奄美返還時の「在沖奄美人」の地位問題に関する先行研究を検討しよう。ここでは、先行研究として、国際政治学の宮里政玄やロバート・D・エルドリッジの研究を取り上げる。両者は、奄美返還交渉において、米国政府内での主要な議論が奄美群島における米国の軍事的権利の維持をめぐる展開したことを重視し、返還後の奄美を安保体制下の「日本」に完全統合することを主張する国務省と、安保体制下でも軍事上の特別地域として扱うことを求める軍部（国防省や極東軍等）に対立があった点を明らかにした。二名とも、奄美返還が、米国による日本再軍備要請とも関連し、米国の軍事戦略上および日米関係史上、重要な事態であったことを記述した¹⁰。

だが、日米両政府の各々において重要な位置を占めていた「在沖奄美人」の地位問題について、宮里は全く言及がない。一方のエルドリッジは、ダレスの返還声明直後の1953年8月後半、在京の米大使館 J・J・コンロイ参事官らが、沖縄現地のオグデン民政副長官らと奄美返還に関する諸問題を沖縄で協議した事実に言及し、軍事的権利や通貨問題とともに、「沖縄に住む四万から五万人の奄美島民の帰還といった人道上の問題」が議題になったと指摘する。だが、同年9月以降の「在沖奄美人」の地位問題の展開にはふれない¹¹。またエルドリッジの翻訳の問題もある。それは、「四万から五万人の奄美島民の帰還〔repatriation of some 40,000 to 50,000 Amami residents〕」という部分にかかわっている。エルドリッジは“repatriation”を「帰

還」と訳すが、当該資料（コンロイ参事官が在京米大使館の参事官に宛てた覚書）には、「沖縄の米国政府職員は、これらの人々〔在沖奄美人のこゝ引用者〕が、彼らの故郷の島々に送還されるべき〔should be returned〕という見解に満場一致であった」という一文が見られる¹²。この表現からも明らかだが、“repatriation”や“return”という用語は、「帰還」と曖昧に訳すべきではなく、「在沖奄美人」という特定の人びとの「琉球列島」からの抹消を目指す、強制送還〔deportation〕をも含む「送還」と解釈しなければならないのだ。「在沖奄美人」の地位問題から、自発や強制を含めた「送還」の意義を欠落させたとき、後述の国策として採用された「在沖奄美人」、さらには「本土籍者」の完全送還という「琉球列島」統治における米国の施策を批判的に見る視座が失われてしまう。

ところで、「在沖奄美人」の地位問題については、実島隆三が最も勢力的に言及した¹³。彼は、同問題が「重要な外交課題の一つ」として取り上げられていたにもかかわらず、交換公文・付属書・非公開議事録にも「この問題の具体的な方向を示す条項は見当たらない」と適切に指摘する。しかし、「在沖奄美人」の地位問題を、米国が「基本的に日本政府の内政問題」とみなしたと誤認している¹⁴。恐らく日本政府側資料のみを用いたことに起因したとみられるが、実際は、USCARの「内政問題」として専管的に取り扱うため、米国側が「在沖奄美人」の地位問題を「交換文書〔the transfer documents〕から締め出すことに成功」¹⁵したのであった。このように、奄美返還期の「在沖奄美人」の地位問題を検証する場合、送還方針を立てた米国が、日本との合意事項から外し、どのように専管的に取り扱うことを目指したのかという視角からの分析が必要になるだろう。

¹⁰ 宮里政玄『日米関係と沖縄 1945-1972』（岩波書店、2000年）、とくに 71-106 頁。ロバート・D・エルドリッジ『奄美返還と日米関係』（南方新社、2003年）。

¹¹ ロバート・D・エルドリッジ、前掲『奄美返還と日米関係』198 頁。

¹² ‘Okinawan Conferences on Amami Oshima Reversion’ (Memorandum, 1953.8.26, from J. J. Conroy to Mr. Berger). 沖縄県公文書館所蔵、RG84: 国務省在外公館文書（資料コード 0000105549）(00024-001) 322.3, Amami Islands, Jan-Oct, 1953. p.72 (PDF). なお、エルドリッジは、同資料の 69 頁を参照したと見られる。

¹³ 実島隆三『あの日あの時』（南海日日新聞社、1996年）、とくに 249-257 頁。

¹⁴ 同前、249 頁。

¹⁵ Untitled (1953.12.29, from J. Graham Parsons to Lt. General K. Harrison) attached to ‘Transmittal of Documents in connection with the Transfer of the Amami Islands’ (Operations Memorandum, from S. D. Berger to American Consulate, Naha). 沖縄県公文書館所蔵、RG84: 国務省在外公館文書（資料コード 0000105549）(00024-002) 322.3, Amami Islands, Nov-Dec, 1953. p.5 (PDF).

1-2. 米国政府による「在沖奄美人」の完全送還

方針：8月26日のコンロイ報告

1953年8月8日、国務長官ダレスによって奄美返還声明が発せられると、その直後から米国政府の各機関は、奄美返還についての動きを開始する。

8月中旬には、東京から米大使館のコンロイ参事官および極東軍司令部 J-5 政治部の R・M・ギリーズ、ワシントンから陸軍軍政民事部の P・C・ウッドディアットらで構成される委員会が沖縄に赴き、沖縄現地トップの米国民政府オグデン民政副長官（琉球軍司令官を兼任）、米国民政府 C・V・ブラムリー民政官、ほかに在沖空軍および海軍の各司令官、そして琉球政府行政主席の比嘉秀平らと、返還に際して日本政府との交渉で直面する諸問題を確認するため、17日から21日にかけて協議を行った。

8月21日と推定されるが、コンロイらは、沖縄滞在中に在京大使館・極東軍司令部・米国民政府による三者協議も行っている。協議参加者は、沖縄現地からオグデン民政副長官、ブラムリー民政官、D・R・パターソン民政副長官補佐、S・T・パロン経済金融局長、そして、米大使館のコンロイ、極東軍司令部のギリーズ、陸軍軍政民事部のウッドディアットであった¹⁶。

会議に参加したコンロイは、東京の米大使館 S・D・バーガー参事官に宛てて、8月26日付で沖縄調査報告を行っている。その中で、コンロイは「送還 repatriation」という項目を立て、次のように報告した。重要なので、長くなるが引用したい。

最近の見積もりによると、現在沖縄に居住する奄美大島の住民〔residents of Amami Oshima〕が、4万から5万の間でいる。この人びとの大半が、日雇い労働者階級に落ち込み、軍の建設工事職で生計を立てている。しかしながら、沖縄警察の記録によれば、大部分が、売春やその他の非合法活動に従事して、那覇市のような密集地域における“好ましからざる者”〔the “undesirable”〕を形成している。琉球政府職員や商業および金融の指導者にも、分散して存

在している；事実、琉球銀行の頭取や立法院の副議長は、両方とも奄美大島からの者だ。米国民政府と琉球政府の双方は、これらの人々が奄美大島に送還されることを切望している。彼らの議論では、彼ら〔「在沖奄美人」——土井〕は、その戸籍のお蔭で、日本市民の権利〔the privileges of Japanese citizenship〕を全て回復するだろうから、全ての面で日本市民〔Japanese citizens〕と同様に処遇されねばならない。このことは明らかに、労働者集団と好ましからざる者たちは、直ちに沖縄を立ち去ることが要請され得ること、そして、企業に従事するべく残留しようと許可を得るため、それ以外の者が行う申請は再検討され、他の外国の申請者の場合と同じように決定が下されることを意味している。那覇の日本政府連絡事務所の今城所長は、これらの奄美人が沖縄に残留することが認められるよう依頼するべく、私に要請した。〔…〕沖縄の米国政府職員は、これらの人々が故郷の島々に送還されるべき〔should be returned〕という見解に満場一致であったが、この送還が数カ月の期間にわたって如才なく且つ漸次になされなければならないだろうことに、全員同意したように見えた。¹⁷

コンロイ報告を要約しよう。第一に、数万にも及ぶ「在沖奄美人」は軍工事などの労働者が多く、また売買春に従事するなどの“好ましからざる者”〔the “undesirable”〕が多いという認識が示される。一方で立法院の副議長（泉有平のこと）など指導者層にも「在沖奄美人」がいることも付言される。すなわち、「在沖奄美人」が階級的に偏在して多数存在する事実が指摘される。第二に、「在沖奄美人」（ここでは奄美籍者）が、戸籍ゆえに「日本市民」の権利をもつとされ、それらと同じ処遇を受けなければならないとされる。第三に、日本政府側の残留希望に対して、米国民政府と琉球政府の双方が切望するという「在沖奄美人」の送還方法は、「労働者集団と好ましからざる者」という社会的

¹⁶ Ibid. なお、この米国政府内の協議については、ロバート・D・エルドリッジ、前掲『奄美返還と日米関係』197-199頁も参照。

¹⁷ Op.cit., ‘Okinawan Conferences on Amami Oshima Reversion’ (Memorandum, 1953.8.26, from J. J. Conroy to Mr. Berger) p.72.

周辺層を直ちに送還させる一方、企業経営者たちは他の「外国人」と同様の立場におき生活条件を不安定化させるとされた。いずれにしても、「在沖奄美人」は「送還されるべき」だが、それは階級性に基き時間をかけて慎重に段階的な方針で行うべきというものであった。

また、8月21日の協議を受けて、沖縄現地の米国スタッフは、「琉球列島」における軍部隊と米国民政府の間の合意事項を記した「奄美群島の日本への施政権返還協定のための原則勧告」と題される勧告案を作成した(以下、「沖縄現地勧告案」)¹⁸。同勧告案には、沖縄現地側が最重要視する全十三項目中の一項目として、軍事的権利とともに「在沖奄美人」の地位問題が手短にふれられている(項目「7. 市民権」)。すなわち、「奄美群島に戸籍があるが、米国の施政下にある琉球列島に居住する全ての琉球人〔Ryukyuan〕は日本市民〔Japanese citizens〕である」というもので、目下「琉球人」である「在沖奄美人」(奄美籍)を、すでに「非琉球人」として管理されている「日本市民」として扱うと述べ、簡潔だが、コンロイ報告と同じ内容が記されていることがわかる。

一方、コンロイが報告書を東京に送る頃、ワシントンからも米大使館に向けて一本の電信が送付された。それは25日付の国務省と国防省の間での協議に関するもので、軍事的権利の取得方法等は合意に至らなかったものの、「在沖奄美人」の地位問題では見解の一致をみたとされる。内容は、現在雇用中の者が、「奄美群島に送還されるべき〔be returned〕ことが望ましい」とした上で、琉球政府に有用な者を除き、雇用機会の減少によって数ヶ月ほどかけて徐々に実施すべきというものであった¹⁹。

ところで、先に引用したコンロイ報告書の中略部には、琉球政府行政主席の比嘉秀平との会談内容が記されていた。その内容は、以下である。

比嘉主席は、なぜ彼ら〔在沖奄美人〕が沖縄にとって損害〔detriment〕であり、送還されるべき〔should be returned〕かという理由を示し、約1時間を費やした。比嘉が述べるには、これらの人々が沖縄自身の復帰運動〔reversion movements〕を新たに頻発させる中核部を形成するだろうという。彼はまた、彼らの日本への送還〔return〕によって、沖縄人〔Okinawans〕に利用可能な数千人分の職をつくること、そして、経済を復興する〔rehabilitating the economy〕という任務において、USCARを助けることになるだろうと指摘した。比嘉氏によれば、彼らに残留を認めることは、沖縄における継続する流出〔drain〕と、さもなくば、この地元経済圏〔the local economy〕に残留するだろう数千ドルを、毎月日本に送金することを意味するだろう。²⁰

コンロイの報告によれば、比嘉は、沖縄にとって「在沖奄美人」が「損害」だという。その理由は、第一に、米国統治の正当性を不安定化させる「復帰運動」を喚起しうるからである。第二に、「在沖奄美人」を送還によって抹消することで、「沖縄人」に職を与えるだけでなく、送金による貨幣の流出を防ぎ、奄美返還後の「琉球列島」の経済復興に寄与するからであった。伝記によれば、比嘉は、「在沖奄美人」の苦境に対して「行政の責任者として憂慮し」、「在沖奄美出身者の処遇、救済に乗り出した」とされるが²¹、米国務省文書に登場する彼の姿は、「在沖奄美人」の送還を積極的に訴える、相当に排外的なものであった。

見てきたように、沖縄現地では、8月末の段階で階級的に偏在する「在沖奄美人」の事実上の完全送還が目指され、またそれは、雇用中の者に関してだが、ワシントンでも一部例外を除いて全的な送還を支持する状況がみられたのだ。これらの事実より、ワシントン・東京・沖縄と、奄美返還に関

¹⁸ Ibid. なお、この「現地勧告案」は、以下である。
‘Recommended Basis for Agreement in Transfer of Administration of the Amami Islands to Japan’ (1953.8.21) enclosed in ‘Amami Oshima Reversion Arrangements’ (Desp. No.440, 1953.9.2, from Amembassy, Tokyo to The Department of State, Washington) Op.cit., (00024-001) 322.3, *Amami Islands, Jan-Oct, 1953*. pp. 77-82.

¹⁹ ‘Security Information’ (No.484, 1953.8.25, from SECSTATE) Op.cit., (00024-001) 322.3, *Amami Islands, Jan-Oct, 1953*. p.101.

²⁰ Ibid.

²¹ 比嘉秀平伝記編集委員会編『比嘉秀平伝』(比嘉秀平氏伝記刊行実行委員会、1983年) 141頁。

する米国の政策決定過程のなかで、「在沖奄美人」の地位問題は枝葉末節などではなく、重要事項と認識され、当初より送還政策として登場したことが明白であろう。さらに特筆すべきは、こうした政策決定自体は、米国政府が上意下達的に行うのだとしても、その検討過程においては、比嘉主席など住民側の指導者層の共犯関係にも支えられていたのである。奄美返還時は、米国側が「沖縄警察の記録」（コンロイ報告）を参照して、対象を「在沖奄美人」に特化してより徹底した措置を目ざしていた。だが、琉球政府成立以前の群島別統治期、沖縄群島において、奄美・宮古・八重山からの移住者に対して排外的な措置（司法処分可能な者を出身群島へ法を迂回して強制送還）が行われていたが、そのときは、米国民政府（前身の軍政府を含む）はあまり関心を示していなかったことを想起してもよい。このように、米国側の上意下達に還元できない社会管理への衝動と諸個人を分離し差配する「人種主義」が結合する歴史を、私たちは見逃すわけにはいかない。

1-3. 「在沖奄美人」完全送還方針の決定：9月2日、東京

こうした本国政府や「琉球列島」現地の情報を得た米大使館は、9月2日、返還の具体的な実務に携わる作業グループとして、米国民政府と琉球軍司令部双方の上位機関である極東軍司令部と第一回目の合同会議を東京の米大使館で開催した。参加者は、米大使館からバーガー参事官、政治担当のコンロイおよびR・B・フィン参事官、J・バシン法律顧問、そして極東軍司令部のJ-5政治担当からギリーズとA・オプラーである。会議では、返還時期や軍事的権利などの日本政府との交渉を要する事項と、米国民政府と琉球政府という米国にとっての「内政上の諸問題〔internal matters〕」に議題が分けられ、「在沖奄美人」の地位問題は後者に振り分けられ、先述の「沖縄現地勸告案」を極東軍司令部のギリーズが説明しながら議論が展開された。以下、「在沖奄美人」の地位問題に関して、この合同会議における合意事項を整理していきたい。

第一に、バーガーが「送還の基本的問題」と言及するように、「在沖奄美人」の地位問題は、送還政

策として合意されている。付言すれば、ダレスの電信にあった例外の余地（政府機能に貢献する者）も示されないため、事実上の完全送還政策として検討されたことになる。換言すれば、各人の生活状況なども考慮せず、想定された「在沖奄美人」というカテゴリーに関係づけられる人びとと全体を「琉球列島」から抹消することを目指す「人口移転 population transfer」として構想されているのである。第二に、送還政策を正当化する理由は、共産主義への警戒とは無関係に、8月に比嘉主席も述べた「真正な沖縄住民」に職を提供することや奄美への送金を排除できるという「経済的な必要性」であった。第三に「在沖奄美人」の送還方法であり、それは、すでに米国民政府布令第93号「琉球列島出入管理令」（第二次出入管理令の先行法令、以降、第一次出入管理令とする）において強制送還可能とされていた「日本人建設労働者」と「同じやり方」で処遇するべく、「在沖奄美人」にも「琉球列島」の諸法を適用することであった。つまり、「日本人建設労働者」を主たる管理対象とする第一次出入管理令の送還政策を前提に、そこに「在沖奄美人」を統合することが言われているのだ。第四に、送還実施の際は、琉球政府を前面に出す形態で、一年ほど時間をかけて「最も如才ないやり方」で行うものである。そして第五点として、奄美返還前後を通じて国際問題化を抑止するため、「在沖奄美人」の地位問題は、公式の交換文書に含むことなく、交渉協議中に日本政府と討議し言質を取った上で、返還後に「琉球列島」統治における米国の「内政上の諸問題」として取り扱うことが確認された。要するに、「琉球列島」統治という枠組みの中で、「在沖奄美人」の送還問題を既存の「日本人建設労働者」らの管理政策に結合することで完全送還の道を開くこと。そして、返還協定等の公式文書から地位問題を除外し、米国政府機関の専管による「内政」問題として扱うこととし、その上で、「在沖奄美人」の送還がなるべく住民間のコンフリクトとしてのみ現出するよう、琉球政府を前面に出して時間をかけて行い、「最も如才ないやり方」により国際的な批判を回避することが結論付けられた²²。

これ以降の合同会議に「在沖奄美人」の地位問

²² 以上の経緯は、以下を参照。‘Conferences on Arrangements

for the Transfer of the Amami Islands’ enclosed in ‘Arrangement

題が見られず、日本政府との交渉もここで合意された線にそって進むので、沖縄現地、日本と交渉する東京サイド、そしてワシントンも含めて、米国の奄美返還交渉における対「在沖奄美人」政策は、この9月2日の時点で確定したとみてよい。なお、後述のオグデン作成の「在沖奄美人」の処遇計画の要点も、ここでほぼ出そろっていると言いうるだろう。

1-4. 日本政府の姿勢と米日交渉の経緯

ところで、奄美返還をめぐる米国と交渉する日本政府にとって、「在沖奄美人」の地位問題はどのように位置づけられていたのであろうか？

8月21日、那覇日本政府南方連絡事務所長の今城は、来沖したコンロイと会談し、米国側の完全送還方針の感触を得て「大島復帰と大島人の居住とは別々の問題」だと主張した。そして、「大島人の強制送還実現」となれば「対米感情のみならず沖縄対大島間の悪感情の激発となる懼」があると、東京サイドに早期の対策を促した²³。東京では、奄美返還を主管した外務省アジア局第5課を中心に対策が練られ、同課が8月31日付で「奄美群島返還に伴い処理すべき主要事項」という文書を作成、日米間で合意を要する筆頭事項に「在沖奄美人」（奄美籍にのみ言及）の「地位及びその取扱」を取り上げた。その後、日本政府の内部文書では、協議事項中の記載順位が下げられるものの、日米間の交渉が開始されるまで一貫して「在沖奄美人」の居住継続と既得権の維持が日本政府内で確認される。しかし、米国との交渉の結果、日本政府は、「人口移送」的に一挙に大量の送還をしない旨の米国側の発言を根拠として、徐々に「在沖奄美人」の権利擁護を後退させていった²⁴。

日米間の正式な交渉は、米大使館が国務省からの公電を受領して以降の1953年11月24日から始まるが、それまでにも担当者間で交渉が行われて

おり、日本政府は期限なき継続居住と権利維持を当初求めていた。だが、11月8日には、外務省欧米局長の土屋準が米大使館を訪問し、「在沖奄美人」の地位問題を返還後に決着することを容認する提案をなし、さらに米国が「少なくとも当分の間」、地位の変更を行わないよう希望した。つまり、日本政府は、一定期間が経過すれば地位変更を認める譲歩案を提起したのである。11月18日には、外務省アジア局第5課が「合衆国の奄美群島に関する権利及び利益の法規に関する交換公文附属書（案）」を作成するが、継続居住には期限を設けない一方、財産権などは「当分の間」保有されることを希望するのみであった。

同月24日以降の正式交渉でも、継続居住の要求以外、既得権の変更を容認する日本政府の姿勢は変わらない。12月3日の日米交渉では、米大使館のバーガー参事官が、繰り返し「在沖奄美人」の地位問題を米国民政府の「内政問題」として扱い、それが認められなければ「より好ましくない決定をしなければならぬ」という強硬な発言を行うが、アジア局長の中川は、米国の口約束で安心できると答え、「在沖奄美人」の地位問題を交換文書から外すことに同意した。事実上、日本政府は、返還交渉から「在沖奄美人」の地位問題を放棄したのである。最終的に、返還前日12月24日の会議で、日本政府はこれまでと同様の要求をするのみであった。他方、米国は、奄美に本籍をもつ者が、理由の如何にかかわらず、日本政府の管轄下に入るとき、その身柄が日本政府によって引き受けられるとの自国の法解釈について、日本政府から同意を取り付けることに「成功」した。つまり、強制送還も含めて、日本政府が「在沖奄美人」（奄美籍）を管轄する言質がとられたのであった²⁵。

かくして、米国政府は、「在沖奄美人」の完全送還方針を国策としてたて、USCARの「内政問題」と扱うため、返還協定の公式文書から「在沖奄美

for Transfer of Amami Oshima Islands' (Desp. No.506, 1953.9.16, from Amembassy, Tokyo to The Department of State, Washington). Op.cit., (00024-001) 322.3, *Amami Islands, Jan-Oct, 1953*. p.51.

²³ 「今城所長通信」（日付なし）、「奄美群島の返還に関する件」（アジア局第5課、1953年8月25日）添付文書。外務省外交史料館史料、『南西諸島帰属問題 奄美群島、日米間返還協定関係（第1巻）』（A'-0146）77頁（マイクロ

フィルム）。

²⁴ 以上、日本政府の「在沖奄美人」に関する方針については、拙論『米国統治期「琉球列島」における「非琉球人」管理体制成立過程の研究——奄美返還直後までの「本土籍者」に対する強制送還を主軸として——』（大阪大学大学院文学研究科 学位請求論文、2017年3月）の第4章を参照。

²⁵ 以上、日米間の交渉については、拙稿、前掲書の第4章を参照。

人」の地位問題を外す姿勢で臨んだ。一方の日本政府は、当初、居住継続や権利の現状維持などを求めていたが、結局のところ、返還交渉から「在沖奄美人」の地位問題を放棄し、公式文書には、米国の望み通り、地位問題に関するいかなる文言も刻まれることなく、明言こそされないが、むしろ送還実施の際に日本政府が協力を求められる言質がとられることになった。

日米間の交渉の経緯を、例えば日韓協議における「在日朝鮮人」の地位問題と比較すると、一定の居住を前提に、強制送還を必須の要件としつつ永住資格の範囲や送還の統制管轄権などをめぐって展開した様相とは大きく異なっていた²⁶。いうまでもなく、「在沖奄美人」の地位問題の論点は、漸進的な完全送還か継続居住かという非常にシンプルなものであった。また、次に触れるオグデン民政副長官の見解との関連で言えば、「在沖奄美人」の地位問題は、米国および日本政府においても、さらには琉球政府においても、第一次出入管理令ですでに「非琉球人」化され、「外人登録^{ママ}」や強制送還を経験している「日本人建設労働者」の法的処遇をめぐる議論と全く結びつかずに展開したことは特徴的である。言い換えると、第一次出入管理令で「日本人建設労働者」らが「非琉球人」化されていた事態は、いかなる行政機構にとっても自然視されていたといえる。このように、「在沖奄美人」とすでに日本政府（南連）の管轄であった「日本人建設労働者」らの結びつきの弱さは、両者の統合が自然なことではなく、人為的であり、きわめて政策的に選択されたという軌跡を浮上させる。

2. 米国民政府オグデン民政副長官の計画

ここでは、沖縄現地で最上位の立場にある米国民政府オグデン民政副長官が、上位機関の極東軍

司令部民事参謀のB・H・ハンロン海軍少将にあてた「奄美返還後の奄美人に関する処遇計画」（以下、「計画」とする）と、「計画」の鏡文に相当し、その内容を説明した12月7日付の文書（以下、「説明」とする）を詳述する²⁷。これは、米国が「在沖奄美人」の完全送還方針を固め、日本政府からの譲歩も得た12月初旬の段階で、沖縄現地の最高責任者が作成した詳細な実行計画といえよう。つまり、「在沖奄美人」の完全送還に向けて、既定路線である(1)「日本市民」と同じ地位におくこと、(2)階層的に偏在する「在沖奄美人」を、日本を含む国際社会の批判を回避して「内政」として送還に結びつけること、これらの具体策の立案ということになる。

まず、「計画」の具体的な送還策を見る前に、オグデンによる「在沖奄美人」の完全送還を正当化する根拠を確認したい。それは大別して三つに分けられる。一つ目が、政治的なリスクで、奄美現地における「復帰運動」の激烈さから推定して、「在沖奄美人」の継続居住を認めると返還後の「琉球列島」の運動を強化する可能性があり、また「在沖奄美人」の多くが家族への送金もあって総じて貧しいので、「ネイティブの労働者集団」の一翼として米国統治に不満をもちうるものが挙げられている。二つ目が、米国自身が引揚と軍用地の収用で悪化させた「過剰人口問題」を「在沖奄美人」の送還で緩和できること。そして三つ目が「犯罪者階級や売春宿で従事する女性の大部分が奄美人」という住民社会と共有した偏見に基づく「犯罪予防」の文脈である。このように、オグデンは多様な送還の根拠を列挙し、「計画」の結論部第12項で、「過剰人口問題に加えて、外国為替・政治・犯罪鎮圧の理由から奄美人を送還するのが望ましい」と述べる。すなわち、必然的に因果関係を結ぶはずのない統治上の異質な問題群を、「沖縄警察の記録」

²⁶ 日韓会談と「在日朝鮮人」の地位問題については、以下を参照。金太基『戦後日本政治と在日朝鮮人問題 SCAPの対在日朝鮮人政策 1945-1952年』（勁草書房、1997年）特に727-740頁、吉澤文寿「日韓会談における『在日韓国人』法的地位交渉—国籍・永住許可・退去強制問題を中心に」『朝鮮史研究会論文集』（第49集、2011月10月）151-176頁、関智焄「強制送還をめぐる李承晩政権の在日コリアン政策—1948年から1953年を中心に」『在日朝鮮人運動史研究会編『在日朝鮮人史研究』（第45号、2015年）71-88頁。

²⁷ 両者は、沖縄県公文書館所蔵、USCAR（米国民政府）渉外局文書 *Amamian Folder*（資料コードU81101053B）に収録された“Amamian Problem”という奄美返還時の「在沖奄美人」関係の重要文書を集めた史料に収められている。「計画」は、‘Plans for Disposition of Amamians after Reversion of Amami’ (Undated) pp. 1174-1177（マイクロフィルム）。「説明」は、Untitled (1953.12.17, from D. A. D. Ogden to B. Hall Hanlon) pp. 1171-1173（同）。ただし、「説明」は、“Amamian Problem”添付の目次には、‘General Ogden’s letter to Admiral Hanlon’ とある。

などを流用しながら「在沖奄美人」という形象に合流させ、送還によってその存在の抹消することの望ましさを語るのだ²⁸。

では、オグデン「計画」の具体的な送還方策とは、どのようなものだろうか？ 米大使館コンロイの報告にあったように、国際的な批判を回避すべく、階級的差異に基き、時間をかけて段階的に行うことが既に決定していた。「計画」は、それをより具体的に描くことになる。

まず、前提となるのが、より正確な統計と監視の意味をもつ「外国人登録の計画」である。登録制は、すでに1953年1月制定公布の第一次出入管理令で、「日本人建設労働者」を主とする「非琉球人」に対して「外人登録^{ママ}」が実施されていたが、これは、それまでの非合法入域に対してのみ、時効をもつ司法処分として法的に認められた強制送還を、受付拒否も可能な登録制を介して「移民の“非合法性”の法的な生産²⁹」をつくり出すものであった。つまり、「在沖奄美人」に登録制を義務づけ、法的に送還可能な状態に転換するのである。このように登録制を基礎におくことによって、「計画」中の勧告（第17～19項）に示される階級差に依拠した二段階の送還方法が案出されることになる。

第一段階は、社会的周辺層に向けたものであり、「計画」の第17項に描かれ、基本的に米国民政府民政副長官の専管で可能とされる。詳述すると、これらは、(1)「(売春婦を含む)有罪判決を受けた奄美人」を「裁判判決の一条項」という司法処分によって送還可能とすること、(2)「極貧層あるいは目に見える援助手段のない者」を「行政的に強制送還されるべき」ととらえることである。(1)は、群島別統治時代に、司法処分から外れて行政的に実施されていた強制送還を、司法処分の内で行うよう法制化する動きだといえる。そして、(2)は、本人の法違反状態＝「非合法性」を全く介さずに、「極貧層」といった特定の状態が行政的に認められた者を送還可能とすることである。これは登録制により「非合法性」を生産した第一次出入管理令とは全く異なる送還可能性の生産形態である。

つづく第二段階は、「合法的かつ給料を得て雇用されている奄美人」に対するもので、「奄美人やほかの日本人」らの対外的な反発を招かぬよう、強制送還を避けて「長期的手段」として「帰還」せざるをえないような生活条件を法的につくりだすものだ。基本的に第18項に提示されている。ここには、(1)「在沖奄美人」の企業活動を外資導入制度の中に再編し、許可制のもとに「外国人投資家」として制限を加えること、(2)軍雇用から「在沖奄美人」排除すること、(3)琉球政府職員から特別な技術者を除き排除すること（これのみ17項に記載される）、(4)「外国人登録」の資格については、「建設業者の従業員として入域する日本人と同じやり方で、雇用から解雇された際に取り消し可能な一時訪問資格が発行されるべき」として、雇用期間中だけ居住が認められることが含まれる。以上、(1)から(3)は、「在沖奄美人」の生活基盤を実質的に奪う規定であり、(4)の解雇と同時に取り消し可能な居住資格の設定により、いわゆる強制送還ではない方法で、時間をかけて送還させるものである。このように、「在沖奄美人」の送還策は、実施中の「日本人建設労働者」の送還政策を「統治上のテンプレート」³⁰として利用しながら計画された点に留意されたい。

このように二段階の送還方針によって、「計画」の結論にあるように、社会的周辺層の強制送還が対外問題を引き起こさないことを前提に、「自発的でない大量の奄美人の強制送還 [mass involuntary deportation of Amamians]」という人口移送的な手段を行使して日本世論などの反発を起こすことなく（第13項）、なるべく「自発的に送還させる [to repatriate voluntarily]」（第16項）ことが目指されている。だが、半年経過後も「在沖奄美人」の実数減少が首尾よくいかなければ、勧告第19項の「入域許可の取り消しを基礎とするより厳格な方法の実行が考慮される」という。かくして、オグデンによって、「在沖奄美人」とされる人びとは、強制や「自発」を含む送還によって沖縄から抹消されることが目指されたのであった。

²⁸ 以上、送還事由の説明は、「計画」と「説明」を参照。

²⁹ Nicholas P. De Genova, "Migrant 'Illegality' and Deportability in Everyday Life," *Annual Review of Anthropology*, Vol.31 (2002), p.419.

³⁰ Sarah S. Willen, "Citizens, 'Real' Others, and 'Other' Others:

The Biopolitics of Otherness and the Deportation of Unauthorized Migrant Workers from Tel Aviv, Israel" in *The Deportation Regime: Sovereignty, Space, and the Freedom of Movement*, eds. Nathalie Peutz and Nicholas De Genova, Durham, N.C.: Duke University Press, p.275.

ところで、「在沖奄美人」の送還は、日本政府が引き受け手として身柄を受け入れる共犯性が不可欠となる。すでに奄美返還交渉で日本政府が、「在沖奄美人」の引受人だと米国に言質をとられたことは確認した。つまり、「在沖奄美人」の完全送還は、ほかの「琉球住民」以外の「日本人」の送還策と不可分の課題となるのである。オグデンは、12月7日付の「説明」において次のように述べた。その冒頭には、次の言葉が見られる。

ここでの我々の立案は、米国の利害を防衛しながらも、望むらくは日本政府にとって合意可能となるであろう計画に基づいて作成されている。私の仮の計画では、最終的に、戸籍を琉球列島に移していない全ての日本市民を送還することを目論んでいる [My tentative program is designed ultimately to return all Japanese citizens who have not transferred their family registrations to the Ryukyu Islands]。³¹

「在沖奄美人」の抹消は、少なくともオグデンにおいては、「戸籍を琉球列島に移していない全ての日本市民」の完全送還問題として計画されたのである。事実、「在沖奄美人」（ここでは、沖縄県に戸籍がない者）は、ほかの沖縄県以外の本籍地をもつ「日本市民」とともに「本土籍者」という身分証明を南連から受け取ることになるだろう。

3. 「在沖奄美人」の「非琉球人」化過程

オグデンは、「在沖奄美人」の完全送還に向けて、周到な「計画」を立案した。しかし、彼の「計画」が、そのまま第二次出入管理令に具現したわけではない。では、「在沖奄美人」の「非琉球人」化過程は、どのように実働したのだろうか？

まず、奄美返還直後の1953年12月29日、米国民政府指令第15号「奄美大島に戸籍を有する者の臨時登録」（以下、臨時登録指令）が発せられる。当時、第一次出入管理令が施行されており、「駐留軍要員」と「琉球列島居住者」以外の者が「非琉球

人」とされ、登録及び送還の対象となっていた。同令の「琉球列島居住者」は、1945年9月2日以前からの「琉球列島」に継続居住する者または本籍地を「琉球列島内」にもって永住を認められた／られる者と定義されていた。奄美返還時に、同令中の「琉球列島」も奄美を除く範囲に変更されたため、戦後沖縄へ移住した大半の「在沖奄美人」は、この第一次出入管理令でも「非琉球人」の管理対象になりえたはずである。しかし、米国民政府は、「奄美籍者」に自己申告に基づき、1954年1月4日から31日までの期間に90日間有効な「臨時外人登録証」^[ママ]を得るよう要求し、さらに南連から「日本人たる身分証明書」を取得して、第一次出入管理令上の「非琉球人」として登録するよう求めた³²。つまり、「在沖奄美人」（ここでは奄美籍）は、一時的とはいえ、「非琉球人」とも異なる「奄美大島に戸籍を有する者」としての登録が要求され、違反すれば強制送還可能な存在に転換されたのだ。なお、54年1月中に登録を行った者は、2万3,899名（うち14歳未満4,822名）であった³³。後の1954年4月29日に、臨時登録指令が改訂され、有効期間が120日に延長され、その間に新たに公布された第二次出入管理令に基づき「非琉球人」として登録することが義務づけられている。

「在沖奄美人」は結局、1954年2月11日に発せられた第二次出入管理令により、先述の臨時登録を前提に、同年5月末までに「非琉球人」として「本登録」が要求された。この第二次出入管理令こそが、沖縄の施政権返還まで「非琉球人」管理体制の中心を占めたものである。第二次出入管理令では、若干の名称変更があるものの、「米軍要員」と「琉球住民」以外の全ての者が「非琉球人」として管理される点は変わらない。ただし、「琉球住民」の定義が、「琉球列島に本籍を有し、且つ琉球に現在居住している者」となったため、奄美返還以降の「琉球列島」（＝「沖縄県」）に本籍を持たぬ者すべてが「非琉球人」となっている。その結果、奄美籍者を含めて他府県に本籍地をおく者や台湾に本

³¹ Op.cit., Untitled (1953.12.7, from B. Hall Hanlon [Rear Admiral, United States Navy] to D. A. D. Ogden [Major General, Deputy Governor of the Ryukyu Islands]) “Amamian Problem” No.13, p. 1172.

³² 「在沖奄美人の外人登録 1月中にもれなく 本人の立

証で、有効4月まで」『沖縄タイムス』1953年12月29日。
³³ 沖縄県公文書館所蔵、琉球政府政府出入管理庁文書『行政並びに統計月報綴』（資料コード R00024892B）所収の統計を参照。

籍をもつ者等、沖縄生まれの者も含めて戦前から居住する者でもすべて該当者は「非琉球人」として取扱われ、登録や強制送還の対象になっている。

ところで、オグデンの「計画」と第二次出入管理令を比較した場合、次の点が異なっている。一つ目は、「在沖奄美人」の登録上の資格が、「日本人建設労働者」のように解雇と同時に送還可能となる「請負業者の被雇用者」ではなく、「琉球列島に一定又は不定期間の入域を許可された者」という二年ごとの切り替えを要する「一時訪問」とされ、失業即送還可能という立場にはならなかった³⁴。二つ目は、司法処分の一環として「売春婦」の強制送還をオグデンは目ざしたが、実現せず、第33条の行政処分による強制送還に含まれた。三つ目は、オグデンは何らの法違反がなくても「極貧層」に対して行政的に送還可能にしようとしたが、行政的強制送還は彼の立案を遥かに越えて第33条に実現し、本条では「貧困者、放浪者又は公共の負担になっている者」だけでなく、「売いん（中略）に従事する者」、さらには「琉球政府の癩予防法の適用を受ける者」「精神障害者又は著しい知能障害のある者」も送還可能となった。四つ目には、同じく33条だが、「一年以上の懲役又は禁固の刑を科することのできる犯罪により処罰された者」を司法処分ではなく行政処分により強制送還が可能となり、さらに「琉球列島から強制送還されたことのある者」という既に法的処分の完了した者を回顧的に送還できる項目が付加されている³⁵。第二次出入管理令の交付された翌日の2月12日、米国民政府の監督下で「非琉球人」管理を現場で担う琉球政府出入管理課長は、「新しい管理令により、密淫や前科者がどしどし強制送還できるのでこれらの一掃につとめたい」と発言したが³⁶、「在沖奄美

人」の送還政策とともに深化した「非琉球人」管理体制が、住民社会に内在しつつ展開していく様相が、この33条のなかに象徴されるだろう。

米国の国策としての「在沖奄美人」の完全送還方針は、第二次出入管理令だけではなく、琉球政府から解雇、軍労働からの新規採用の締め出し、銀行融資からの停止、参政権の剥奪などと共起し、1954年6月21日付で米国民政府指令第5号「永住資格について」が出され、より安定した法的地位への道を選別的に開くまで、制度上、実働していたと考えられる。送還政策に捕らえられた「在沖奄美人」は、「琉球住民」の定義変更で新たに再編された「非琉球人」の一員として、「日本人建設労働者」や戦前から暮らす他府県籍者と同様、登録の際に南連発行の「身分証明書」が要求され、送還されれば日本政府が引き受けることになる「本土籍者」のなかに包摂されていくのである³⁷。

おわりに

第二次出入管理令が制定された1954年の記事を通じてみると、たしかに「在沖奄美人」は、ほかの「非琉球人」よりも集中的に制度の標的となっていたと思われる。しばしば、常時携帯を義務づけられた在留許可証明書（通称、「外人登録証」）の不携帯や無登録で「非琉球人」が検挙される記事がみられるが、圧倒的多数が「在沖奄美人」である³⁸。さらに、1954年9月、「大島はいるか、大島人がいたら打ち殺してやる。」と、共犯者の「大島生れ」を伴いながら酩酊してバスに乗り込み、人に危害を加えようとして検挙された事件も見られるが³⁹、「大島人」という形象が、米国の為政者だけではなく当時の沖縄社会（ここでは沖縄本島に限定する）にも、ときに憎悪をとまなびて一定以

³⁴ この切替え制は、1960年2月に第二次出入管理令の改定第8号で、奄美返還日の1953年12月25日以前から継続して居住する者に、「不定期間の在留許可証明書」（いわゆる「半永住」）の発行を認める規定を設けるまで「在沖奄美人」に適用され続けた。改定8号は、全ての「非琉球人」を対象とするが、「在沖奄美人」を想定したことは明らかである。むろん、奄美返還以降に沖縄に来た者は、奄美からであっても「半永住」にはなることができなかった。

³⁵ この33条は、「琉球列島」における「非琉球人」管理体制を考える上できわめて重要であり、また同時代の日本の出入国管理令や米国の移民法との比較を通して、第二次大戦後の米国の勢力下における「外国人」管理の歴史性一そ

れは旧「大日本帝国」の「遺産」との関係性を含む一の分析が求められるが、今後の課題としたい。

³⁶ 「前科者を強制送還、きのう新しい出入管理令」『沖縄タイムス』（1954年2月12日）。

³⁷ 警察局出入管理課「公告（奄美大島に本籍を有する者の正規登録の日程について）」『琉球新報』1954年3月1日。

³⁸ 「豚箱入りを希望する男 忽ち悲願達成」『琉球新報』1954年8月7日、「屋台のドラ声 管理令でご利用」『琉球新報』1954年9月1日、「外人登録令違反」『琉球新報』1954年11月7日など。

³⁹ 「バス内の暴漢 暴行強迫で検挙」『琉球新報』1954年9月18日。

上普及した事実まで存在したのだ。しかし、奄美以外の「本土」から来たと目される人物も、「偽名偽せきを使い沖縄人といひ触らして外人登録を怠った」かどで検挙されているように、「非琉球人」管理体制の暴力は、当然「在沖奄美人」のみに向けられるわけではない⁴⁰。

本論の冒頭で提起したように、奄美返還以降、完全送還計画との関係において、「本土籍者」の一部として再編された「在沖奄美人」を、ほかの他府県籍者（送還の際、奄美籍者と同様に日本政府に引き受けられる人びと）と分離して捉え、現在想起する際に「寛容」を一方のみに差配することは、少なくとも「非琉球人」管理体制を米国やその管理下の琉球政府、そして地位問題を放棄した日本政府を批判的にみる姿勢ではあり得ない。

「在沖奄美人」の特質を踏まえた上で、「在沖奄美人」管理と「非琉球人」管理の歴史が不可分に絡まり合っていることをみて、「寛容」を選別的に差配するのではなく、このような制度そのものを批判する視座が求められる。

⁴⁰ 「偽名偽籍の潜入日本人捕る」『琉球新報』（夕刊）1954年10月23日。

「どこからも救いの手がさしのべられない」沖縄を生きること —沖縄で難民となることを余儀なくされた朝鮮人をめぐって— Living in Okinawa “without legal protection”: As a stateless Korean in Okinawa

君島 朋幸

KIMISHIMA TOMOYUKI

沖縄大学地域研究所特別研究員

Okinawa University, the Institute of Regional Study, Special Research Fellow

キーワード

非琉球人 朝鮮人 沖縄文学 「従軍慰安婦」 難民

Keywords

Non-Ryukyuan; Korean; Okinawa Literature; “Comfort women”; Displaced persons

Quadrante, No.21 (2019), pp.81-86.

目次

1. ワークショップを終えて
 2. 「非琉球人」という視座から文学と歴史とを結びつける
 - 2-1. 又吉栄喜『ギンネム屋敷』とその周辺をめぐって
 - 2-2. 作品のその後と歴史とを結びつける
- おわりに

1. ワークショップを終えて

ワークショップ「在沖奄美の人びとの歴史—「非琉球人」管理体制の視点から」(2018年3月29日、主催：東京外国語大学海外事情研究所、基盤研究(A)「批判的地域主義に向けた地域研究のダイアレクティブ」、場所：琉球大学)において行われた、1949～54年の米軍占領下沖縄における「非琉球人」管理体制といった出入域管理令成立過程等の法的主体生産の展開とそこに生きた人々の歴史をめぐって、「非琉球人」経験者である内山照雄さんのお話や、土井智義氏の研究報告、藤本秀平氏と佐久本佳奈氏のコメント、そして自身の研究に引きつけ問いを深めていく参加者との議論は、

沖縄をめぐりいくつもの批判的思考の契機を含んでいた。

従来の戦後沖縄研究の領野においてほとんど注目されないか、切り縮められて認識されてきたといえる「非琉球人」といった法的カテゴリーを手掛かりに¹、土井氏は、軍事占領下沖縄において現働していた米軍政の出入管理体制によって法的に生産された「非琉球人」という人々に対して実行された強制送還という実践を明らかにし、〈送還可能性の法的な生産〉等といった法的主体の心身を分節化していく力学としてこれを再検討する必要性を強調した。この報告を受けたコメントや質疑応答では、参加者から多様な論点が提出された(透明化する米軍の存在、人種主義と市民権の差配、グアンタナモ等の他の米軍基地との比較、軍政判断で行われた人身管理の意義、そもそも「非琉球人」管理は抑圧的なものだったのか、「在日朝鮮人」に対する処遇との類似や差異、戸籍制度採用の理由、軍人恩給、強制送還の男女比をめぐりジェンダーやセクシュアリティの問題、国籍が大きく変

¹ 歴史学や社会学の先行研究群に関しては、土井氏の報告に詳しい。戦後沖縄文学研究に絞って言えば、新城郁夫「故郷で客死すること—『名前よ立って歩け 中屋幸吉遺稿集』論」(新城郁夫『沖縄の傷という回路』岩波書店、2014年収録)、松田潤「非人間的なものたちの生命線 阿嘉誠

一郎『世の中や(ゆんなかや)』論」(一橋大学大学院言語社会研究科『言語社会』(9)、2014年収録)他数本において、ようやく「非琉球人」の存在に言及される程度であり、それ以外の論考ではほとんど関心にもなっていない。



動する 1950 年代といった世界史的な文脈との連動、文学における「混血児」や「ハンセン病」者の表象をめぐる問題など。今後は、第二次世界大戦以降から 1972 年まで継続した軍事占領下沖縄において人身をどのような分類に沿って管理するかといった軍政目標を具体例に即して詳細に検討する作業や、戦後日本の出入国管理の根底を今なお規定する米軍覇権と連動させて論じる視点、そして国民—国家 (nation-state) や「植民地国家 (colonial-state)」、「難民」といった国家の主権的暴力等の問題を、「沖縄」という歴史的事象を通して抜本的に問い直していくことが求められているといえるだろう。

特に、今回のワークショップでお話された内山さんの「非琉球人」経験は、まさに軍事占領下沖縄を「他者」として生きる（生きた）ことのおかげがない歴史の実相にふれる大変貴重なものであり、現在隆盛をきわめる琉球独立論といったナショナルな主体のファンタジーや、「ナイチャー」であると自認する社会学者が正当化するダークな沖縄といったものとは全く別様の戦後沖縄のあり方を考える重要な示唆を与えてくれたように思われる。

2. 「非琉球人」という視座から文学と歴史とを結びつける

2-1. 又吉栄喜『ギンネム屋敷』とその周辺をめぐって

本稿では、この米軍占領下沖縄の「非琉球人」管理体制といった法的主体編成の磁場とその後を、戦後沖縄文学に返しつつ、ワークショップにおいて提出されていた課題を考えてみたい。それはたとえば、呉世宗が戦後沖縄における朝鮮人の存在にふれた次のような言葉とも響いている。長い引用したい。

沖縄の朝鮮人たちについては、どれほどの人が連れてこられたかの公式的記録が残されなかったために、沖縄戦後も留まった人の把握が困難となった。加えて沖縄戦によって戸籍がほぼ焼失したことも、把握をますます難しくさせた。そういったことが沖縄の朝鮮人た

ちの身分の確認や証明を困難にした。というよりも彼／彼女たちには、法的地位がなかったと言ってもいい。元「慰安婦」であったことを日本で最初にカミングアウトした 裴奉奇^{ベボンギ}さんも、無国籍者の一人であった。また 1962 年 6 月 2 日付の韓国の『東亜日報』には、「望郷に涙する無国籍の「沖縄」僑胞現地座談会」という記事が掲載されている。その座談会にも、駐日韓国大使と三人の「無国籍」の「沖縄」の「韓国人」^{ハンチョンオク}が出席している。最年長の 韓昌玉^{ハンチャンオク}さんは、沖縄戦の際にサイパンから沖縄へ召喚されたこと、戦後も沖縄に留まり子ももうけたが、戸籍、国籍がないために親子ともに就職が困難であること、また身分不明のため帰国も帰化もできないことなどを訴えている。こういった事実や関連した他の記事を読むと、「在琉」あるいは「在沖」朝鮮人とは、永住権をはじめとする法的地位の保障がなされず、無権利状態のまま、そのため生活の不安を常に抱えたまま、ただただ「沖縄」ないし「琉球」に在る者たちだったということがわかる。つまり「在琉」であれ「在沖」であれ、朝鮮人たちが「沖縄」ないし「琉球」に在るということは、無国籍状態、無権利状態に投げ出されていることと、ほぼ同義だったのである。そしてそのような無権利状態が彼／彼女らを制度的に不可視化した。

制度的に不可視化されたとはいえ、彼／彼女らは常に法の外に例外的にあつたのではなく、権利的保障はなされないが、法の暴力的な執行には晒されていること、場合によっては退去を強制される対象であつた。法の外ではなく、その中にあり、法によって常に脅かされていたのである。だとすれば彼／彼女たちは自分たちのいる場所を、そこが「沖縄」と呼ばれようが「琉球」と呼ばれようが関係なしに、どこからも救いの手がさしのべられないような、つねに極度の不安を覚えさせる場として意識していたのではなからうか²。

² 呉世宗「「在」を生きる 沖縄の朝鮮人に触れる」(越境広場刊行委員会『越境広場』創刊 0 号、2015 年 3 月) pp.53-

54 引用、強調は引用者。

戦後沖縄に留まることを余儀なくされた元「従軍慰安婦」の裴奉奇^{ペボンギ}さんや、韓昌玉^{ハンチャンオク}さんをはじめとする朝鮮人女性、そして軍夫として徴用された朝鮮人男性などの存在。本稿で問題にしたいのは、「どこからも救いの手がさしのべられないような、つねに極度の不安を覚えさせる場」であったこの沖縄を生きざるをえない人々の生が、出入域管理といった法的主体編成の残酷な分割に晒されていた、そして1972年に日本国へ施政権が返還された今もそれが継続している事実である。というのも、呉が挙げる人々は、「身分不明のため帰国も帰化もできない」という法的証明の埒外、いわば「非琉球人」ですらない「無国籍状態、無権利状態」にあった。その一方で、彼らは、戸籍・国籍制度による身分証明もできないにもかかわらず強制送還されてしまうという可能性に怯えて暮らさざるをえない恐怖と共にあったのである。しかし、この現実の具体性が、たとえば朝鮮人や「外国人」の登場する戦後沖縄の文学作品とその受容において言語化されてきたとは言い難い³。

そのためにも、軍事占領下沖縄を生きた朝鮮人とこの「非琉球人」管理体制といった現実の具体性を、又吉栄喜『ギンネム屋敷』（『すばる』1980年12月号、第4回すばる文学賞受賞作）における「江小莉」や「朝鮮人」の存在と、作品の受容などと合わせて、何が浮上し、何が忘却されているかを検討してみたい（本稿の性格や紙幅の都合上、作品が読まれてきた文脈に関心を置いているため、作品そのものの読解は先行研究を参照されたい）。梗概は以下の通り。作品内現在は戦後8年を経過し

た1953年。主要な登場人物は、沖縄戦で一人息子を亡くした「私」（妻「ツル」と別居、愛人「春子」に養われ生活）、「知恵遅れ」の「ヨシコー」に売春をさせて暮らす「おじい」、スクラップ収集で生計を立てている「友吉」。彼らはある日、ギンネム屋敷に暮らす「米軍エンジニア」である「朝鮮人」がヨシコーをレイプするのを目撃したとして「朝鮮人」に慰謝料を請求する。「朝鮮人」はこれを認めるが、後で「私」を呼び出し、自身が沖縄に召喚された経緯や、元「従軍慰安婦」であった恋人「江小莉」を殺害し庭に埋めたことなどを告げる。その後「朝鮮人」は自殺し、彼の遺産が「私」に贈与される。1950年代前半の朝鮮戦争を直接的原因とする「朝鮮特需」によって資本・労働力が投下され、朝鮮半島をはじめとする東アジアへの軍事的最前線としてあった沖縄の軍事機能強化と連動した基地建設に伴う第一次出入管理令による人身の出入域管理が敷かれることで、〈送還と一体化した移入政策〉による「日本人建設労働者」移入が進められていく1953年前後の同時代的事象として書き込まれる小莉の死と、彼女を扼殺した「朝鮮人」の自殺。

……あなた方は骨といえば、沖縄住民のか、米兵のか、日本兵のか、としか考えませんね、じゃあ、何百何千という朝鮮人は骨まで腐ってしまったのでしょうかね。……だが、考えようによっては、朝鮮人の骨は幸福かもしれない。正体がわからなくなるんですから。ちゃんと慰霊の塔、近頃つくられはじめているよう

³ 沖縄戦時に徴用・強制連行され、戦後沖縄を生きた朝鮮人に関しては、施政権が返還される1972年の第2次大戦時沖縄朝鮮人強制連行虐殺真相調査団来沖などに代表されるように、その後も重要な成果が持続的に発表されてきた。代表的なものを以下に挙げる。琉球政府編『沖縄県史第9巻各論編8 沖縄戦記録1』（琉球政府、1971年）や、沖縄県教育委員会編『沖縄県史第10巻各論編9 沖縄戦記録2』（沖縄県教育委員会、1974年）をはじめとする沖縄県内の各市町村史、山谷哲夫『沖縄のハルモニ〈大日本売春史〉』（晩聲社、1979年）、福地曠昭『哀号・朝鮮人の沖縄戦』（月刊沖縄社、1986年）、山田盟子『慰安婦たちの太平洋戦争 沖縄篇 闇に葬られた女たちの戦記』（光人社、1992年）、海野福寿・権丙卓『恨——朝鮮人軍夫の沖縄戦』（河出書房新社、1987年）。近年では、洪琬伸『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』（インパクト出版会、2016年）、宮城晴美他『沖縄にみる性暴力と軍事主義』（御茶の水書房、2017年）、照屋大哲「沖縄県史・市町村史に収録された朝

鮮人「慰安婦」「軍夫」・「慰安所」についての証言・手記に関するデータベース」（琉球大学琉球アジア社会文化研究会編『琉球アジア社会文化研究』（19）、2016年11月）、沖本富貴子「沖縄戦に動員された朝鮮人に関する一考察」（沖縄大学地域研究所『地域研究』（20）、2017年12月）、金美恵「沖縄戦で犠牲となった朝鮮人の慰霊碑（塔）・追悼碑に関する研究ノート」（『地域研究』（20））、沖本富貴子「沖縄戦の朝鮮人：数値の検証」（『地域研究』（21）、2018年4月収録）、呉世宗『沖縄と朝鮮のはざま——朝鮮人の〈可視化／不可視化〉をめぐる歴史と語り』（明石書店、2019年）。文学作品や批評に関しても、古山高麗雄や富村順一をはじめとする多くの表現者が「慰安婦」や朝鮮人を描いてきた。しかし、米軍占領下にあった戦後沖縄における強制送還や「非琉球人」といった「外人登録」との兼ね合いから朝鮮人について言及した作品や批評の蓄積は、管見の限り充分とは言えない。

ですが、その塔に納骨してくれるんですからね。ただ、中で、朝鮮人の骨と日本兵や沖縄人の骨がけんかをしていても、将来、この塔を訪れる人達は日本兵と沖縄人の骨に花束を、黙禱を捧げるのでしょうかね、永久に……。もう三カ月になります。前に言いましたか？……。警察は一度も来ません。多分、被害者が朝鮮人の売春婦だからでしょう。それとも、加害者が米軍エンジニアの朝鮮人だからでしょうか？いや、どうでもいい。ただ、私は、あの穴の骨がほんとに小莉なのかと疑いだしてきたんですよ、近頃からですが……。今更掘り返してみたってどうしようもありません。月の明るい晩にはあの盛り土の上に女の姿が見える気もしますが、錯覚でしょうか、小莉とは違うようなんですよ。私はこの屋敷の亡霊たちにたたられてしまったのでしょうかね、でも亡霊は強いのにたたるといっただけありませんか。どうして、私のような弱虫に……。小莉は、ほんとにあの骨ですよ、ね⁴。

『ギンネム屋敷』をめぐる論考を整理すると、大方、次のような論点が提示されている。岡本恵徳は、この作品を戦後沖縄においてなお継続する「日本の朝鮮人差別とそれの生み出した悲劇」といった「戦争の後遺症」としてまとめている⁵。これを踏まえ、丸川哲史は、作中で「朝鮮人」が「韓国人」ではなく朝鮮人と呼ばれることによって沖縄における「朝鮮人」差別が浮かび上がっているとも指摘している⁶。また、戦後沖縄文学の「従軍慰安婦」表象を分析する中でこの作品について言及したのは新城郁夫であったが⁷、そこでは小莉らの存在が忘却され男性間の物語の中に消費されてしまう「文学のレイプ」的状況と、また「朝鮮人」の死による「私」への遺産の流通が日米軍事同盟下における経済循環構造と帝国主義的暴力の連鎖に飲み

込まれている点が指摘されている。そして、村上陽子は、このような先行研究群や作品自体が民族的男性性を中心に語られてしまっている点と、小莉や作中の女性たちの語りが退けられているように見えながらも、それに反して女性たちの記憶が亡霊的に回帰するという二面的な側面を作品から掬い取っている⁸。

これらを踏まえて本稿で導入したい視点は、沖縄の人々、米軍属の「朝鮮人」と「ナイチャー（内地人）二世」、そして小莉らの人身を法的主体に分節する米軍政の出入域管理体制である。たとえば、丸川哲史は、先の朝鮮人差別といった「ポジション」の問題としてこの作品を読んでいるが、次のような指摘は急ぎ修正される必要がある。

冷戦体制（日本政府）は、死者を墓場まで追いかけて、そのポジションの選択を迫ったということになる〔＝「平和の礎」に刻銘された朝鮮人を大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国に事後的に区分したこと、引用者補注〕。その意味でもこの「ギンネム屋敷」に出てくる男が「朝鮮人」と記されているということには、作者が戦後生まれであることから、ある歴史認識が貫徹されていることがわかる。なぜなら、当時米軍基地のエンジニアになっているのであれば、当然その男は韓国籍であるはずだからである。あえて「朝鮮人」とすることによって、戦前との連続性のなかに潜在する沖縄人の差別を顕在化させると同時に、その「朝鮮人」の自殺によって、沖縄人の加害者性が微温的かつアイロニカルに炙り出される仕組みとなっている⁹。

ここに見られる「当時米軍基地のエンジニアになっているのであれば、当然その男は韓国籍であるはず」といった国籍の設定に注意を払いたい。

⁴ 又吉栄喜『ギンネム屋敷』（集英社、1981年）pp.186-187引用。

⁵ 岡本恵徳「又吉栄喜『ギンネム屋敷』 沖縄戦のなかの朝鮮人差別」（『現代文学に見る沖縄の自画像』高文研、1996年）p.74引用。

⁶ 丸川哲史「燃える沖縄（琉球弧）」（『冷戦文化論 忘れられた曖昧な戦争の現在地』双風舎、2005年）pp.171-172を参照。

⁷ 新城郁夫「文学のレイプ 戦後沖縄文学における「従軍慰安婦」表象」（『到来する沖縄 沖縄表象批判論』インパクト出版会、2007年）を参照。

⁸ 村上陽子「亡霊は誰にたたるかー又吉栄喜『ギンネム屋敷』」（『出来事の残響 原爆文学と沖縄文学』インパクト出版会、2015年）を参照。

⁹ 丸川哲史、前掲書、pp.173-174引用、強調は引用者。

何故なら、この「朝鮮人」が「韓国籍」であることをいかに証明したのかを示す具体的な論拠を作中から読み取ることができないからだ。より穿って言えば、この当時、誰が沖縄で「韓国籍」を取得し、それを証明しえたかには常に慎重であっていいし、付言すれば、小莉のような存在をめぐる法の問題はいかに説明できるのだろうか、彼女はあくまでも忘却される対象でしかないのかどうかは繰り返し問われるべきである。この困難があるために、先で見た呉世宗が「無国籍」ゆえに「制度的に不可視化」された朝鮮人の存在に言及している点は今一度確認されたい。そもそも、1950年代前半時点の日本における「外国人登録」すなわち「韓国籍」取得や「朝鮮籍」の解釈を振り返ってみても、これが出生地を指すのか、国籍を指すのかといった名称・概念そのものが議論の対象になっていた時期である¹⁰。法の雑居状態にあった軍事占領下の沖縄においてこれが一層困難なものであったことには留意する必要があるだろう。もちろん、社会的・政治的リスクから米軍が「韓国籍」者を雇用したとみることも可能かもしれないが、米軍属であるがゆえに「韓国籍」者であるという推察によって見逃されてしまいかねないのは、「朝鮮人」の国籍に焦点化してしまうことで、第一次出入管理令（米国民政府令第93号）時点で「琉球住民」（戸籍・国籍不問）であった「朝鮮人」が、第二次出入管理令（米国民政府令第125号）によって「非琉球人」として管理されるか（戸籍一元化）、そこからこぼれ落ちていってしまう可能性があるといった出入管理をめぐる法のダイナミズムである。

2-2. 作品のその後と歴史とを結びつける

この作品への言及の中で、法的主体編成といった文脈から読むことが困難だといえる小莉に結びつけて思い出したいが、「非琉球人」管理体制とその後をめぐる、沖縄という場所を朝鮮人が「無国籍」や「外国人」として生きていることが問題視されるきっかけになったのは、「従軍慰安婦」として渡嘉敷島に動員された裴奉奇さんのカミング

アウトであった。

太平洋戦争末期に、沖縄へ『慰安婦』として連行され、終戦後は不法在留者の形でヒソソリと身を潜めるように暮らしてきた朝鮮出身の年老いた女性が、このほど那覇入国管理事務所の特例な配慮で三十年ぶりに『自由』を手にした。当時は『日本人』でも、いまは外国人。旅券もビザもないため、強制送還の対象になるところだったが『不幸な過去』が考慮され、韓国政府の了解を得たうえ、法務省はこのほど特別在留許可を与えた¹¹。

他所としての沖縄を生き、戦後は次々と仕事や住まいを変え、晩年は沖縄本島南部の佐敷で隠れるように暮らしていた奉奇^{ボンギ}さんの言葉にあるように、そもそも彼女は何故「従軍慰安婦」であったことを告白する必要があったのかを思い出したい。1972年の沖縄施政権返還を前に、それまで沖縄にいた朝鮮人の「在留許可」をめぐる法的規制が始まるなか（日韓協定による協定永住権等といった日本国の「外国人登録」の問題）、「外人登録」からも漏れ、日本語も朝鮮語も書けない彼女は日本国外へと強制送還される可能性があったが、これを免れるためにこそ「従軍慰安婦」として沖縄に連行された事実を告白し、行政による生活保護に頼らざるを得ない事態にあり、那覇入国管理事務所そして法務省が『不幸な過去』に対する「特別な配慮」として、「当時は『日本人』でも、いまは外国人」とされた彼女に「特別在留許可を与えた」というのだ。彼女のケースに関して、1972年以前から強制送還自体は可能だったものの、法がタッチしないだけの状態にあったことを踏まえれば、「終戦後は不法在留者の形でヒソソリと身を潜めるように暮らしてきた朝鮮出身の年老いた女性」という記述が、いかに送還可能性に立脚し、彼女の心身を拘束していたかが改めて問われなければならないだろう（そもそも奉奇^{ボンギ}さんが帰りたいと望んだのは、韓国ではなく、分断が解消された郷里だ

¹⁰ 朝鮮戦争を前後する日本国内の在日朝鮮人の法的地位をめぐる、「韓国籍」といった国籍や「朝鮮籍」といった出生地を示す記号をめぐる日本国や韓国の解釈に関する議論の詳細は、鄭栄桓「在日朝鮮人の「国籍」と朝鮮戦争（1947-1952年）——「朝鮮籍」はいかにして生まれたか」

（『PRIME』(40)、2017年3月収録）を参照。

¹¹ 「戦時中、沖縄に連行の韓国女性 30年ぶり『自由』を手 不幸な過去を考慮 法務省 特別在留を許可」（『高知新聞』1975年10月22日朝刊）強調は引用者。

ったことも思い出されたい¹²⁾。

そして、『ギンネム屋敷』が発表された1980年代時点で、既にこの「非琉球人」管理体制が沖縄県内の言論において忘却されていったことをも踏まえるなら¹³⁾、小莉の死後を生きたともいえる^{ホソギ} 奉奇さんの「在留許可」について書かれた先の記事を現時点から読み返した時、沖縄に生きた朝鮮人という「外国人」である「他者」の歴史、あるいは沖縄で起きていた強制送還という実践に対する恐怖が「外国人」固有の情動・現象に切り縮められて認識されていったようにも思える¹⁴⁾。強調したいのは、「非琉球人」管理体制が、「不法在留」といった身分以外に沖縄を生きる方法がなく「身分不明のため帰国も帰化もできない」状態にあった人々を追放する力学として現働していた歴史と、この出入管理令自体も、対象とする人々の範囲を変更しながら沖縄施政権返還以降の主権再編後に米軍から日本国内法に鞍替えすることで、米軍-日本という国家間同盟が引き続き送還可能性という権能の元に「外国人」を管理している事実である（土井氏の研究の主眼である「本土籍者」に対して実施された強制送還を振り返るだけでも、日米が共同の間-国家的な人口管理の共犯関係にあったことは疑いようもない）。であればこそ、取り組まれるべきは、日米軍事同盟における強制送還を軸にした「非琉球人」管理体制といった、軍事占領下沖縄と現在の日本の出入国管理とを連結する歴史社会的事象を、沖縄戦後史ひいては世界史的な文脈に据え直し、「どこからも救いの手がさしのべられない」場所であってしまった、そして今なおそうであるこの沖縄から、国家とは、主権とは、軍事とは、そして「国民」／「外国人」といった分割を要求する出入国管理とは何かを再考していくことにある。

おわりに

本稿では、ワークショップの内容を踏まえ、戦後沖縄文学と歴史とを新たに縫りあわせる試みとして、「非琉球人」管理体制、『ギンネム屋敷』とその受容、そして^{ホソギ} 奉奇さんをめぐる記事を繋げて考察した。従来ほとんど顧みられることのなかった「非琉球人」管理体制の視点を導入するという性格上、作品と歴史とを横断したことで問題点を炙り出すことはできたが、作品や個々の事象に深く踏み込むことができなかったのは今後の課題でもある。最後にも挙げたように、「非琉球人」管理体制と日本国における出入国管理体制を、戦後沖縄文学や、飯尾憲士^{チエウルスン}『崔乙順の上申書』（初出『流動』1974年10月）といった在日朝鮮人文学作品等と比較しつつ、その差異や類似、強制送還、主権、国民-国家、難民、ジェンダーといった観点を、沖縄に閉じない文脈に置き直し、遍在する歴史的な事象として分析していきたい。

¹²⁾ 川田文子『赤瓦の家 朝鮮から来た従軍慰安婦』（筑摩書房、1987年）を参照。

¹³⁾ やや時代を前後してしまうが、『新沖縄文学 〈特集〉 在沖本土人が見た沖縄像—カルチャー・ギャップを探る—』（沖縄タイムス社(65)、1985年9月）などを参照。80年代時点の沖縄の文壇を確認すると、「ナイチャー」を描いた白石弥生『若夏の来訪者』（1986年、第12回新沖縄文学賞入賞）や『生年祝』（1987年、第17回九州芸術祭文学賞佳作）、仲村渠ハツ『旅人』（1983年）といった作品が発

表されているが、軍事占領下沖縄を生きたはずの県外出身者の「非琉球人」登録の問題は一切登場しないという文脈がある。

¹⁴⁾ 「外人登録」を受けた「非琉球人」が抱えた葛藤や恐怖をめぐって、土井智義「非琉球人」の登場と境界化への問い—第一次出入管理令（USCAR 布令第九三号・一九五三年一月制定）の成立をめぐって—」（越境広場刊行委員会『越境広場』2号、2016年7月収録）を参照。

大城立裕『一号線』から「非琉球人」管理をめぐる法の条線を読み辿る

Retracing the striation of law concerning “Non-Ryukyuan” control through reading Tatsuhiko Ohshiro’s “Highway No.1”:

藤本 秀平

FUJIMOTO SHUHEI

日本学術振興会特別研究員 DC

Research Fellow (DC) of the Japan Society for the Promotion of Science

キーワード

戦後沖縄 文学 非琉球人 混血 大城立裕

Keywords

Postwar Okinawa; literature; Non-Ryukyuan; Mixed blood; Tatsuhiko Ohshiro

Quadrante, No.21 (2019), pp.87-93.

目次

1. はじめに
2. 「非琉球人」の人々の状況の違いを想像する
3. 「琉球列島」内の地位区分に絡まるジェンダー・「人種」差配の脈動を読む
4. おわりに

1. はじめに

本稿では、2018年3月29日に開催されたワークショップ「在沖奄美の人びとの歴史——『非琉球人』管理体制の視点から」（島嶼研究の新地平シリーズ）を通して、「非琉球人」管理体制の被「当事者」にされた方々の現在形の歴史の言葉から受けた衝撃と、その「歴史」を米占領史の文脈の中で位置づけつつ、批判的に問い直す研究を遂行している土井智義氏の論述とを聞知したことをもとに、1つの読み切り小説の読解を通して、「非琉球人」管理体制に生じる法の効果について考察しつつ、その法に捕縛された人々の未だ歴史の影に埋もれているかもしれない局面について想像してみたい。

まず、ワークショップの所感、というよりも、そこから得た大きな学びは、戦後沖縄の「歴史」の複数性についてである。会を通して、「復帰」以前に沖縄に生きた人々が、同じ場所にいながらも、決

して同質的な境遇などにあっただけではなく、また、今の沖縄をめぐる国民や市民の分割線と同じでも無い、あくまで米国（軍）によって敷かれた法的地位の分割線と延線上に置かれ、動かされていたということを知った。ゆえに、そうした地位を敷く空間は、今回の報告を踏まえるなら、「沖縄」という名ではなく「琉球列島」という1945～1972年に新たに米軍によって編成された法域として積極的に言い直して行論を進める必要がある。米軍・米国の行政用語としての、当法域名とその法の効力を前提にこそ、当時の「非琉球人」という地位を捉えなければ、そう名指された人々や、それらの人々を捕捉し動かす法の動態を掴まえることは出来ないと土井氏は、今回のワークショップは勿論、研究の中で一貫して主張して来たと言える。

報告の冒頭で、土井氏は「非琉球人」として戦後管理された「在沖奄美」の人々をめぐる現在の言説状況への強い危機意識と違和を提起していたが、それは当時、常に「強制送還」の恐怖に晒され、居住地を「外国人」として生きなければならなかった人たちが、逆に特権を生きたかのようにして騙られているという「歴史」の歪曲が生じているからである¹。今、沖縄に跋扈している捩じ曲がった言説は、「日本人」や「琉球民族」といった、人々

¹ 「金口木舌」『琉球新報』2017年7月27日。当日の土井氏の発表を受けて参照した。



を均質化するカテゴリー化の視線、すなわち、常にその同質性に沿わない異質な他者を括り出す同質性の政治とでも呼びうる戦術で、予め設えた枠組みに「歴史」を押し込もうとしている。こうした同質性でのみ「歴史」を視ようとする力を裁断していくためにも、本稿では、「民族」やナショナリティの語彙を歴史に押し付けるのではなく、歴史の中で、いかにそのような同質化の政治によって、生の複数性がかき消されて来たかということについて問い直すとともに、「非琉球人」の「歴史」について考察するというよりも、当時の「歴史」をより鮮明に知るためにも、敢て、記録とは別の位相にある小説という物語形式に注目して、未だ見えていないかもしれない複数の人々の生きた「歴史」を辿り読んでみたい。

2. 「非琉球人」の人々の状況の違いを想像する

ここからは、1969年6月15日に『沖縄タイムス』に掲載された大城立裕の読み切り小説『一号線』を読み込み、テキスト内の出来事や登場人物の語り注目しながら、「非琉球人」管理を被った人々の歴史について、記録ではなかなか見えて来ないと思われる、いくつかの具体的な局面を想像していきたい。

小説の内容は、以下の通りである。戦後、「立川基地の調達部でつとめていた敬子」は、そこに「出入りの洋服屋であった王清仁と結ばれ」、沖縄に移住してきていた。敬子は、ある日デパートで、戦後に同じく立川で生活していた友人のトシ子を見つける。立川で「黒人」兵士との間に子どもが出来ていたトシ子は、一度、帰米した後、沖縄に移動したその米兵から「混血の子」を「ひきと」という提案を受け、沖縄に来ている所であり、そこで敬子と再会していく。子どもの「手続き」が完了し、「内地へ帰」らなければならない状況になるが、トシ子は何とか沖縄に留まれないものかと思案し、その妙策として「この土地のひと」との「偽装結婚」を企てる。その企てが実行に移されたか否か判然としないままに、その相手が「交通事故で」米兵に轢殺されてしまう。事情聴取に来た「警察」にトシ子は怯え、敬子に相談をもちかける。

以上のような内容のテキストを読み込みながら、本稿では「非琉球人」という地位の鎖に縛られた

人々の具体的な状況について、「非琉球人」と一連の法的地位区分をなしている「米軍要員」／「琉球住民」も含めて、それぞれ分断があるゆえの関係性や、あるいは微妙な紐帯、更には、その身分からすり抜けるような、個々の動きと、その動きを逃すまいとする法の捕縛の力について考察していきたい。

まず、本テキストにおいて特筆すべき点は、主要人物である敬子・トシ子・王の三者が、「非琉球人」という地位にあるという点である。加えて、「非琉球人」として徴付けられた人々の日常生活とその会話とが物語を展開させているという点である。公文書や記録的・歴史的資料の中で、「非琉球人」の人たちが現れるとき、すなわち歴史的な文書に、その姿が残る時というのは、「琉球列島」に入域する際の手続き時や、逆に「強制送還」の措置に晒される時、つまり、検閲対象として危険視される時が主であると言えるだろう。ゆえに、このテキストで交わされる敬子・トシ子・王たちの日常会話は、記録という側面からは、なかなか見えて来ない別の「歴史」と言っても過言では無いだろう。

いわば、「非琉球人」の生活や、「非琉球人」同士の話が描き出されている点において、本テキストは、「非琉球人」に関わる稀有な歴史の側面を写し出していると言え得る。しかし、特筆すべきは、テキストでは日常と言っても、それは平凡な生活が描き出されているということではないという点である。むしろ、テキストが描出しているのは、「非琉球人」という法的地位を被っている者は、日常においても、常に「強制送還」を受け得るといふ恐怖の意識を生きているという非日常的日常である。

トシ子と久しぶりに再会した敬子は、「友」人であるトシ子が沖縄にいる目的を聞いた直後に、この場所から帰るのか否かを問う。

「で、また内地へ帰るの？」

「どうしようかと思ってる。というより、このまま居すわっちゃおうかと思ってるのよ。子どもには会いたいときに会えるし」

「でも居すわるって、できるの、そんなこと？ どういう名目で来たの？」

問題は出入管理の手続きだが、と敬子はこの“友”のために心配する。沖縄に身寄りのないトシ子としては、男からの手紙を当局にみせ、正直な目的を申告して渡航許可をもらってくるほかなかつたはずである。すると、用事をすませたら、そのまま帰らなければならない。旅行者の在留期間は、いちおう一カ月で、それ以上のばすには特別な理由が必要なのだ。

トシ子が「琉球列島」に入域した(出来た)理由は、立川で関係があった「黒人」兵士に、「混血の子」を「ひきとって」もらう「手続き」を行うという理由のため、トシ子のここでの身分は、一時的在留中の「非琉球人」ということになる。その「手続き」が終わり、在留期間の「一カ月」を終えようとしている状態で、敬子に再会しているのである。

他方、「内地へ帰るの？」とトシ子に問う敬子の方は、3年前から入域し、一時的在留を経て、今は永住許可身分となっていると捉えられる。そうした状況ゆえに、敬子は友を「心配」する側、つまり自分には「心配」が無いかのように接していると言える。2人の会話は、こうした「非琉球人」内の送還可能性に関わる認識の差異が刻まれた発話の交差がなされているものとして、読み得る。

しかし、注意深く上の場面を見直すと、敬子の台詞は完全に、出入管理の法の言語が問うような言葉として、トシ子に投げかけられている。「居すわるって、できるの、そんなこと？ どういう名目で来たの？」という問いは、「友」のことを気に掛けた心情が表れた言葉としての意味以上に、入域の「手続き」だけではここに居住することが出来ないという、「琉球列島」の出入管理が設ける「入域」と「居住」の二段階の管理の実態を精確に把握し、出入管理令の検閲・登録の手順に沿うように問い糺している言葉として読みうる。

敬子は自分が受けた、入域から居住という検閲と登録の過程に今なお捕まっており、その管理された／ていることを通して、管理主体の眼を植え付けられ、自身も気づかぬうちに、ここへ入域して来た「送還可能性」の徴を帯びる者を狩り出す眼でもって、自他を視ているのである。ゆえに、すぐさまトシ子に対して、「帰るの？」という送還に関わる語彙の問いを発しているのである。

しかも、そうした送還の恐怖については、トシ子自身も、「帰るの？」という詰問を敬子から受ける以前に、既にして脳裏に刻印された状態にあったということが、そもそも小説の冒頭の台詞から示されていた。敬子にデパートで呼び止められるトシ子の緒言は、「なつかしいわ。といたいんだけど、バレちゃったかと言った方が正直ね」という表現で語られていた。自己の滞在というものが常に管理され、いつ狩り出されるかも分からない。そうした恐怖を生きることが、トシ子のこの言葉に明確に示されている。

しかし、では、永住的な地位を約束されているかのように友の前で、余裕の様子で振舞う敬子が、トシ子を全く別の位相の人として見ているかと言うと、そうとも言えない。なぜなら、「帰るの？」という、送還に関わる質問を先に投げかけているのは敬子の方だからである。被永住許可の地位に居てなお、常に強制送還の可能性が心身に食い込んでいるために、トシ子との再会を喜ばずに、すぐさま、「出入管理」の話題に移っているのである。永住許可を受けてなお、送還の恐怖を生きているからこそ、送還を被る可能性を自分から遠ざけようと、送還可能性の危機をトシ子に転嫁していると、ここでの敬子の言葉はそう読み得る。そうした恐怖と管理意識を宿しているからこそ、トシ子が大勢の人でゴった返しているデパート内で発見し得たのである。友と言うよりも、送還可能性の徴が付された人を狩り出す眼として馴致されているがゆえに、トシ子を発見し得たと言い得るかもしれない。この場面では、「強制送還」をめぐって、2人にとって共通でありつつ、また微妙に異なる被管理対象としての恐怖の差異が、再会の会話の中に刻まれているのである。

2人の会話は次に、トシ子が「旅行者の在留期間」を超えて、ここに「居すわ」るための「特別な理由」＝方法の話題へと移っていく。

「結婚することにしたの。ここで」

「はやいわね、また。どういうひととよ。この土地のひと？」

「そうよ。六十一歳」

「年寄り？」

露骨にいつてしまってから、敬子はあわてて、

「ごめんなさい。でも、あなたがあんまりあっさり言うから」

「かまわないわ。どうせほんとの結婚じゃないんだから」

「どういうこと、それ？」

「偽装結婚って知ってる？」

トシ子が見出した居住の認可を得るための妙案とは、「この土地のひと」と「偽装結婚」することであった。1954年に出された琉球列島米国民政府指令第6号によれば、「婚姻、養子縁組、認知その他当然民法上琉球列島の戸籍簿に記載される事件については副長官の許可を得る必要はないが、申請人の本籍地の市町村長が発給する戸籍又は除籍の謄本を琉球列島の当該市町村長に提出することによってこれを処理することができる」と記されており、「婚姻」によって転籍することで、永住許可が認められるということが示されている。そうした法の文面だけを逆手に取って、トシ子は永住の権利を得るために、男の「名義」＝籍だけを「月十ドル」で買うことを企てているのである。

法を軽やかに躲そうとするトシ子の身振りから、実際、当時の「琉球列島」をこのように生き延びた女性がいたかもしれないという可能性について、ここでは想像してみる必要があるだろう。

トシ子の身振りを讀んだとき、「琉球列島」に居住するための方法として、「結婚」という形式があったことを知るのだが、そのような、籍をめぐる関係のことを表し、規定し、又は変容させる行いに視線を移すと、本テキストが、まさに複数の「結婚」をめぐる物語であるということが認識されてくる。

本テキストは、王清仁・敬子の「結婚」、そしてトシ子の「偽装結婚」、更にトシ子と関係があった「黒人」と「黒人女性」との「結婚」という、3つの「結婚」の話で縫り合された物語であり、かつ、その結婚に勤しむ人々が、「琉球列島」へ入域して来る話である。次節では、この3つの結婚の様相を「米軍要員」／「琉球住民」／「非琉球人」という「琉球列島」で確固たる法的地位区分として区画されている制度との相関関係で読み解いていきたい。

3. 「琉球列島」内の地位区分に絡まるジェンダー・「人種」差配の脈動を読む

本節では、テキストの人物たちの結婚をめぐる展開と、結婚に伴う法的身分の変容に目を凝らし、そこから「米軍要員」／「琉球住民」／「非琉球人」という区分を、ジェンダーや性規範、更には「人種」的枠組みとの関係で読みこんでいきたい。

まず、王清仁・敬子夫婦に目を向けると、法的地位としては、2人は「非琉球人」の地位にある者同士の夫婦である。ゆえに、王・敬子はともに永住許可を得ているものの、「非琉球人」＝「外国人」である以上、常に強制送還の可能性に晒された状態にある。それゆえ、王は、米兵によって交通事故に巻き込まれても、賠償や訴追を主張しようとならない。

次にトシ子だが、トシ子が「偽装結婚」の相手にしようとしている男は、「この土地のひと」である。とするならば、トシ子の「結婚」が形式上、成立した場合、転籍によって彼女の身分は一時的な滞在のみを許可されている「非琉球人」の地位から、「琉球住民」という送還可能性に常には晒されない琉球列島内の「国民」的地位に滑り込むことになる。

最後に、「黒人夫婦」であるが、この2人は「米軍要員」という、「琉球住民」や「非琉球人」という被統治者の地位ではなく、「琉球列島」を管理するグループの一員として、前の2グループとは完全に不均衡な権力関係にあるステータスを纏って入域して来ている。

「結婚」という文脈をもとに、3項の法的身分に着目しつつテキストを読むと、トシ子と敬子との関係が、ただの「友」としての関係にあるのではなく、友以前に、互いの法的地位の状況こそが、2人の関係を規定していることが、はっきりと分かってくる。敬子は、永住許可の権利を求めるトシ子を応援するという方向には向かわず、むしろ「偽装結婚」という手法において、強制送還に遭わない「琉球住民」の待遇に変身するかもしれない彼女を、複雑な胸奥を持って眼差している。

「ほんとに居すわる気？」

「かも知れない」

「なら結婚してしまいなさいよ、そのおじいさんと」

「それなのよ。ちかごろ、ほんとに結婚してくれて、言いよってきて困ってるの」

「結構じゃない。からだは健康なんでしょう、そのひと？」

「でも、結婚しそうでしない、できそうでできない、という夢をもっているうちが花じゃない？ 沖縄のひとたちが本土復帰を夢みているように」

「しかられるわよ、いい気なことって」
ほんとに、いい加減にしなさいよ、といたくなる半面、いつのまにかいろんなことから解放されているようなトシ子に感心もし、嫉妬のようなものを感じる。

「居すわる」という実感ではなく、この法域内の暮らしに少しの不満を感じてもしたら、「いやなら出ていけ、といわれるのがこわい」という胸中で、身を屈めるように生きている敬子からすれば、心の持ち方においてだけでなく、「結婚」を機に身分においても強制送還措置から「解放されているようなトシ子に感心」を抱くのは、当然の心境とさえいえる。敬子は、ここに「居」ることを脅かす法を介してしか、トシ子と自分との関係を視れないのである。

また、なぜここで敬子が「嫉妬」心にもかられているのかと言うと、強制送還に遭わない身分へと、トシ子が移行することへの「感心」の裏返しという以上に、話の中心をなしている「結婚」の在り方、すなわち、男女関係と生活との関係を踏まえた心理が働いているからである。トシ子に、形式上だけではなく、実際にも「結婚」をするよう強く促す敬子の語りに伏在している意識は、自身が、王清仁と正式に結婚しているという認識である。トシ子への「嫉妬」は、王と婚姻関係に無ければ、生活自体がほとんど成立しないような、自身の状況の不服から来た意識と言うべきだろう。

女性が経済的に1人で「琉球列島」を生きることの困難が、ここでは描かれているのである。女性が1人で生計を立てていくには、「琉球列島」の

資本のフローの根幹にある基地産業との関係の中で求められる形式において、例えばトシ子のように「アイ・シャドーなど立川で別れたときよりも派手に」するという、身体を「装飾」し「商品」化するような限定的なあり方しか、その術が社会的に無かったのではないだろうか²。語弊を恐れずに言えば、戦後「琉球列島」を生きた女性、特に「非琉球人」の地位を被った女性は、この法域と経済圏において、最初から男か兵士に依らなければ生存し得ないような、度し難い境遇に晒されていたと考えられはしないか。それゆえに、女性同士の互いを視る目は、敬子とトシ子のように、「非琉球人」の男性同士の認識よりも、より複雑なものだったことを表現する視線として捉えるべきではないだろうか。そうと仮定するならば、ここで敬子が露わにする、トシ子への「嫉妬」は、トシ子への嫌悪感や反感として読まれるべきではなく、2人をそのように分断させる状況を設けている「琉球列島」という空間で編成された法的地位に伴われるジェンダー差配の力学への批判意識として積極的に読み込まれるべきである。テキストに形象化される2人の女性の語りは、「嫉妬」という情動を「非琉球人」の女性たちの間に潜り込ませている、米軍による身分とジェンダーの区分けの政治を批判的に捉える読解をこそ、要請しているのではないだろうか。

こうして、「米軍要員」／「琉球住民」／「非琉球人」という区分が生じさせる、ジェンダー差配の網目に気付くとき、同時にそこに「人種」的差配の力も絡まっていることが明らかとなってくる。ジェンダーをめぐる力動を踏まえつつ、「結婚」という契約を、性的関係の次元として捉え、再度テキストを読み返してみたい。

王・敬子夫婦、トシ子・「この土地のひと」、そして「黒人夫婦」の3組。この3組は、単に自分たちの意図だけで「結婚」しているのではなく、そうした関係性を米国民政府が承認しているからこそ、成立している関係であると言える。換言すると、3組が性的な関係を持つことは認可されてい

² テキストにおける、「敬子は、それ以上問うまいと、だまってアイスクリームを片づけにかかった。トシ子がいまだうして暮しているのか知りたいとも思ったが、たいてい見当がつくし、深く知れば知るほど気が滅入るのかもしれない、と思った」という語りと、トシ子の外装の描写を読めば、トシ子が特飲街で働いているということは、ほぼ断定出来るだろう。

て、それぞれの組合せは、「琉球列島」の性規範に抵触していないということである。

「琉球列島」における性規範という枠組みを踏まえると、テキスト内において性的関係があったにもかかわらず、それが「結婚」として成立していない組み合わせがあることに気付く。それは、トシ子と「黒人」の「兵隊」という組み合わせである。実は、この2人をめぐってこそ、テキストは物語の展開を駆動させている。というのも、トシ子が「琉球列島」に入域して来なければ、この物語は開始しないからである。物語を展開させ始め、トシ子を「琉球列島」に入域させている原動力は、「黒人」兵士とトシ子との性的関係において生まれた「混血の子」を「ひきと」するための、「黒人」兵士による呼び寄せである。ただ、「混血の子」を呼び寄せる行いは、「黒人」兵士による、自分の子どもを引き取りたいという心性の位相で読まれるべきではない。

「琉球列島」という空間では、1948年に「琉球人と米軍人・米人及びその家族並びに連合軍人との公式・非公式を問わず結婚を禁止する」という軍政特別布告(28号)が出されたことがあった。4カ月という短い期間で取り消される布告ではあったが、この法から、占領下の法域において、米軍(軍)が、「米軍人・米人」や「連合軍人」と「琉球人」との結婚と性的関係を禁止する志向を有していたと捉えることは、それほど強引ではないだろう。

占領空間で禁止される性的関係の在り方という視点と実際の布告の歴史を参照した上で、テキストにおける「黒人」兵士による「混血の子」を「ひきと」という動きを読み直すと、その行為は、米軍の敷く性的規範の力動こそが稼働して行かせた行動として読み込まれてくる。トシ子という「米軍要員」と関わるべきではない非「米軍要員」として見做されている女性との、米軍所属の「黒人」兵士の性的接触の過去の痕跡を消すためにこそ、トシ子は、琉球列島へ「ひき」よせられているのである。トシ子は、能動的に「入域」しているのではなく、軍の性規範のルートから脱線しているために、既存の規範的ルールに沿うように「入域」させられているとも言えよう。これを土井氏が指摘する、「送還可能性の法的生産」という軍の管理技術の

局面から見ると、「強制送還」という措置は、ここにいる者を捕まえ、ここからいつでも強制的に弾き飛ばすという実践だけではなく、ここにいない者でさえ、それが、米軍覇権のスケール内における軍の規範の逸脱者であれば、その地位と身体を鑄直すべく、向うで「送還可能性」を付与し、ここへ召喚し「ひきと」という、別の実践をもしていたものとして捉えられる。

軍は、身体の見え目に米兵との関係を常に想起させる「混血の子」をトシ子から引き離し、「黒人夫婦」の子とすることで、過去の「黒人」兵士とトシ子との性的関係の痕跡を切断しようと働きかけているのであり、軍の性的規範こそが、トシ子・「混血の子」・「黒人」兵士を操動していると、そう読める。付言すると、米軍が人々の間に設ける区分の視線には、「人種」主義的な見方が駆動していることも、ここから看取出来る。

更に、この「ひきと」りに焦点化すると、「琉球列島」内の身分の区分け上、起きるべきではない事態が起きていることに気付く。それは「混血の子」の地位が、「非琉球人」から「米軍要員」へと移行していることである。「混血の子」は、入域した時点では、トシ子の籍に所属しているので、当然、一時的滞在身分の「非琉球人」の地位である。しかし、「黒人」兵士に養子縁組を受けた後は、「米軍要員」の地位に変容させられていることになる。実際にはほとんどあり得ない跳躍と変容が起きているにも拘わらず、テキストでそのことは説明されていない。むしろ「混血の子」という表記において、その子の名前自体が空白化され、その姿と言葉が与えられていない形象化のように、その地位の変容の動態も無かったかのように語られている(いない)。しかし、まさにこうした「混血の子」を空白化しつつ、テキストの人々を動かす構成の消失点とする設定こそが、軍政における身分区分けのシステムに作動する裏のメカニズムであることをテキストは浮かび上がらせていると言える。法文化された身分の区分けの裏で、より強い区画としてその身分を縁取っている規範とは、性規範であり、「人種」規範なのである。

ゆえに、「混血の子」という表現が示す通り、1つの「人種」に分けえないものとして捉えられる対象を、換言すると、軍の望まない性規範を破った

ために名づけに有徴化を付されている対象を、無徴化し、性的関係の逸脱が無かったかのようにする動きに応じるために、それに付随するかたちで、「混血の子」の法的身分が変容していると、そのように読めるのである。そして、そうした働きかけが無かったかのように、「混血の子」は、冒頭で一語だけ明示された後、一瞬でテキストから姿を消されていくのである。

4. おわりに

本稿では、戦後「琉球列島」において米軍が敷いた「米軍要員」／「琉球住民」／「非琉球人」という3つの法的地位区分の編成に注目しつつ、特に人々の移動の管理という側面から「非琉球人」という地位を被った人々の、記録上見えて来にくい「歴史」的的局面について、小説を読み込むことで、想起する試みを行ってきた。その中で、特権の有無や地位の階層化、そして「強制送還」の可能性の有無だけが、その法の網目を構成しているのではなく、そこに「人種」的規範・性的規範の政治もまた編み込まれているということについて言及してきた。

小説名である『一号線』とは、戦後に米軍が敷いた沖縄最大の道路（軍道）である。「復帰」後に、それは国道と呼び替えられ、沖縄の人々が移動する主要なルートとして現在、機能している。

『一号線』という名のテキストは、米軍という沖縄の人々の生のルートを大きく規定して来たにも拘わらず、今、沖縄の戦後史からその痕跡が辿れないように後景化していつている統治機構の占領史・政治史をこそ見逃すことの無い歴史の辿り方をこそ触発すべく、その名のままに、物語から歴史へのあわいを繋ぐ一筋の道として走り続けている。

[附記]

本稿は JSPS 科研費 16J11414 の助成を受けた研究成果の一部である。

他者化された者たちの交差 —源静夫「焼土の女」の女性たち— Crossing Marginalized people: Women in Shizuo Minamoto's "The Woman of Scorched earth"

佐久本 佳奈

SAKUMOTO KANA

一橋大学大学院言語社会研究科

Hitotsubashi University, Graduate School of Language and Society

キーワード

沖縄文学 ハンセン病文学 女性解放 非琉球人 法と文学

Keywords

Okinawa literature; Hansen's disease literature; women's liberation; Non-Ryukyuan; law and literature

Quadrante, No.21 (2019), pp.95-99.

目次

はじめに

1. 共通項としての「女性」
2. 女たちの「安全な」親密さ

おわりに

はじめに

本稿では、ハンセン病療養所沖縄愛楽園の機関誌に掲載された小説作品を取り上げ、戦後沖縄のハンセン病患者や女性の位相を、「非琉球人」管理体制と関わらせながら考察したい。

『愛楽』は沖縄愛楽園¹自治会によって1954年から1976年37号まで発行された機関誌である。機関誌の性格として、桑畑洋一郎は、「病者と職員との議論が行われ提示される場であった療養所機関誌は、他の療養所も含めて療養所外にも届けられていた」ことから、病者にとって機関誌が療養所内外を通じた「生活実践」、自治の場であったと述べるが²、機関誌が届けられる先として、他地

域の療養所以外のルートはよくわかっていない。しかし機関誌が沖縄を含めた療養所の「外部」で読まれ、病を理解してもらおう契機となつてほしいという病者たちの声は所々に見られる³。

本稿で取り上げる源静夫「焼土の女」(『愛楽』6号、1957年7月⁴)もまた、ハンセン病患者をめぐる問題を療養所の外へと訴え、かつ啓蒙的な主題を提起しているといえる。機関誌に掲載された小説作品は18篇(作家は12人)と数は少ないが、病を抱えた男性の主人公が自死していく作品が多い中、「焼土の女」は女性を主人公に据え「女性の権利」を語らせた点で異色であったといえる⁵。

³ 琉球大学附属図書館の1957年現在の『琉球郷土資料目録』には南静園(宮古島)で発行されていた機関誌『南静』、1965年現在の同目録には機関誌『愛楽』が入っている。療養所外の読者に向けた希望は以下のような文章に見られる。「小説がどんな風に読まれ、どのような批判が持たれているか、現在の所あまりよく解らない。「沖縄のハ氏病」を小誌を通して、多少なりとも知る事が出来ると考えているけれども、どの面からも、批判、叱声意見等反響の起らないのは詫びしい」(『愛楽』通巻8号「編集後記」、1957年12月。)

⁴ 沖縄愛楽園文化部編集、1957年7月10日発行。作品の引用頁数は引用箇所末尾に付す。

⁵ 機関誌『愛楽』の文学作品に触れた先行研究として、大城貞俊「機関紙『愛楽』に登場する表現者たち——「沖縄ハンセン病文学」研究」(『琉球大学言語文化論叢』8号、2011年)がある。

¹ 愛楽園はハンセン病患者自身が1937年に開所した沖縄MTL相談所を前身とし、1938年、県に移管され「国頭愛楽園」となった。1941年に国に移管され、1952年に沖縄愛楽園となった。

² 桑畑洋一郎『ハンセン病患者の生活実践に関する研究』(風間書房、2013年)191頁。



「自らの体験あるいは見聞した事柄を明確な方法や文学的態度を持ちえないままに小説化した⁶」といわれるような同時代の沖縄の文学状況下で、山田みどり「ふるさと」(『うるま春秋』1950年5月)、亀谷千鶴子「すみれ匂う」(『うるま春秋』1950年6・7月合併号)などの女性の書き手による小説において、戦後を生きる女性の自由は、いったん夢見られはするものの、前近代的な地方村落の因習の中で、もしくはアメリカと沖縄の男性共同体の間で潰えていくものだったとすれば⁷、「焼土の女」にはそのような失望感はどこか希薄である。先に挙げた二つの作品と異なり、女性を孤立させずに終わるこの作品は、療養所外に広がる社会への希望として読みうる側面がある。

源静夫「焼土の女」の梗概は以下の通りである。伊波由美子は昭和19年、29歳のとき沖縄に駐屯していた日本軍によって強制的に愛楽園に収容させられるが、その後の戦争で娘以外の家族を全員亡くしている。それから10年後、戸籍申告を済ませた際に、自分の所有であった土地財産が戦争による土地台帳の消失を機に他人名義になっているのを知り、村の役所を訪ねその真偽を確かめる。親族にあたる與昌は、由美子の土地を売り払い、住居の焼け跡に小屋を建てて他人に貸していた。区長と助役は由美子の側に正当性を認めるが、與昌は聞き入れない。一時帰省のための外出許可証を療養所から出してもらうのは簡単なことではなく、由美子は話し合いを出来るだけ早く済ませたいと考える。由美子の土地の上に部屋を借りて住んでいるのは、夫と離縁して一人で子育てをしている嶺井よし子であった。自らの境遇を語り合ったその晩、病気から子供を恐れる由美子のために子供を母に預けたよし子は、由美子を家に泊める。

1. 共通項としての「女性」

テキストは、伊波由美子と親族の與昌、そして嶺井よし子とその夫という男女が対立する構図を際立たせることで、弱い立場にある二人の女性を結びつける⁸。由美子は、療養所にいる間に土地財産を親族の青年にのっとられ⁹、一方よし子は、浮気した夫と離婚し、娘を育てながら貧しい生活を送る。傷ついた女性たちが互いを慰め合う姿は、「女の基本的な人権は有名無実、認められてないんじゃないか」[42頁]というテキスト終盤に吐露される由美子の心情を支える。それだけでなく、結末において由美子は、「社会生活の息苦しい立場に同情はしたけれど、どんなに苦しくとも、愛する郷里で永遠に暮らしゆく健康者は幸福だと〔中略〕羨望していた。だが、よし子には経済的に苦しい立場を通り越して、離婚事情に新たな苦もんがあることを由美子は知った」[42頁]というように、病者と「健康者」の「息苦し」さに差異があることを認めつつ、「女の権利」が奪われているという点で「新たな苦もん」を共有し始めようとしている。

作品が療養所内の読者に向けて、戸籍申告¹⁰を推進する効果を持ったかどうかは定かではないが、由美子は例えば以下の様に、與昌に対して理路整然と、自己の権利を主張する。「貴方達は役場にあつた戦前の、私の戸籍と土地台帳等が焼けたのを、

⁸ 由美子の母は存命しているが、当家を離縁したため、與昌の横行を申し立てる権利を持っていないという設定である。

⁹ 松並一路「患者の財産保護法の制定を望む」(『愛楽』13号、1959年6月)では、2、3年の間に起きた、「自己の存在を秘密にしている」という「弱身につけ込んで、病者の財産を乗っ取る者」を3例挙げ、それらを厳罰しそのうえで財産権をもと通りにする法律の制定を望んでいる。

¹⁰ 援護法の沖縄適用を機に制定された戸籍整備法(1953年)は愛楽園入所者も対象となり、親族に届け出の義務があった。しかし戸籍申告締切間際に、何とか戸籍申告をしないで済ませることはできないかと話し込む入所者たちの様子が『愛楽』1号に掲載されている。——「彼らの多くは戦後9年間も本籍地の仮戸籍から除外されていたので、彼らも戦争で死亡或は行方不明になったことにされてしまい、各々の家人によって既に処理され、今では周囲は勿論、親戚の者からさえも、全く忘れられているとの事であった。」(下村英視、鈴木陽子、嘉数陸「「病む」ことにおける人間の存在論的位相」『沖縄大学地域研究』16号、2015年、7頁。)

⁶ 岡本恵徳『現代文学にみる沖縄の自画像』(高文研、1996年)14頁。

⁷ 宮城公子「暴力の表象と沖縄文学の「戦後」一九五〇年代をめぐって」『継続する植民地主義』(青弓社、2005年)参照。ほか、仲村渠麻美「新垣美登子「未亡人」論——1950年代沖縄の新聞における「戦争未亡人」表象をめぐる抗争——」『琉球アジア社会文化研究』第14号(琉球アジア社会文化研究会、2011年)も参照。

面白がつて世間の目を、ごまかそうとするけど、それは許されないことよ。昭和十九年入園当時役場から貰った、私の戸籍抄本はちやんと園の事務所に、今、保管されているわ。それによって昨年（一九五四年）の戸籍申告も済ましたのよ。これから土地所有権も正しく判明するものと信じているわ。人間は何事も正直にやらねば後の日に大変するのよ。」〔35頁〕

敗戦直後から1950年代にかけて、ハンセン病患者たちが書いた文章の中にはジャンルを問わず「人間」の一語が頻出したと荒井裕樹は述べる。それはハンセン病患者に限らず当時の言説空間に頻出したものであったが、「基本的人権の尊重」を掲げた新憲法の登場は、ハンセン病患者たちにも絶大な影響を与え、この憲法の存在が原動力となり、「人間回復」の掛け声のもとに患者運動が始まっていく¹¹。また、強制隔離と懲戒権を明記し「軽快退所」を欠いた「らい予防法」（1953年）は、沖縄では少し遅れて1955年の琉球政府社会局作成の法案によって無批判に、あるいは「らい予防法」にすら保障されていた福祉条項を削除されたかたちで踏襲されようとしていた。これに抗して愛楽園や南静園の入園者自治会では入所者法案が作成されている¹²。由美子が法を盾に闘う姿には、「病者は病者の立場から権利を主張して民主的な世界への道筋を示すべきである」という主張がしばしばなされていた1950～1960年代の「療養文芸」の潮流¹³の影響がみてとれる。しかしそれは「療養文芸」に固有の状況に閉じず、同時代の米国統治下の沖縄においてようやく新民法が施行され女性が相続権等を獲得した状況とも不可分ではないだろう¹⁴。テキストは療養所内の読者に向けられ

ただけでなく、療養所の外において、「ようやく人間に昇格した¹⁵」女性たちにも届けられるように書かれていたはずである。

しかし嶺井よし子と離婚した夫は、「隣りのA町、X料亭の女給」の「美しい女」を選んだという筋書きになっており、「性的強情」などという言葉で悪魔化されるその女性が、「大島の女」「みどり」である。「みどり」は、よし子の言葉によって表現されるのみであり、彼女自身が言葉を発することはない。由美子とよし子の親密さを下支えする存在として、家庭を壊した女は利用されるが、それが奄美大島からの移動労働者であることは興味深い。「大島人と言う或いは他国者と言うような矮小な考え方¹⁶」は、「大島人」や「他国者」と

が勝手に夫の親族の手にわたっていたり、また夫が妾とその子を正妻として届け出るなど、妻や娘たちの生活をゆさぶるケースが多く、婦連に相談に訪れる女性も多かった。1955年2月24日、竹野光子を会長とする「沖縄民法改正申請委員会」が立法院へ請願書を提出。同年12月28日に本土新民法通りの法が成立後、1年間の猶予期間において1957年1月1日から施行。『なは・女のあしあと 那覇女性史戦後編』（那覇市総務部女性室、2001年）208頁。

¹⁵ 1957年1月4日、「ようやく妻たちも人間に昇格した」と竹野光子を先頭にした婦人会員たちはパレードや式典を大々的に行った。（同上）

¹⁶ 「1956年評議員会議事録 共愛会」（沖縄愛楽園自治会所蔵）に付された注意書きの中の言葉。（引用は前掲『沖縄県ハンセン病証言集資料編』787-788頁より。）1956年7月3日の第20回緊急臨時評議員会では、全員一致で、ある「夫妻」の「強制送還を決定」した。注意書きは、このような「矮小な考え方」から彼らの「強制送還」を決定したのではないという文脈であえて書かれている。——「誤解を生じてならないことは、*氏が大島人と言う或は他国者と言うような矮小な考え方からでは決してないことである。その証拠には現に他の善良な大島の病友達は園内に於て相共に融け合って楽しく療養しているのを見ても自明であり、従って差別的待遇は我が園内に於ては皆無なることを公言し又これを誇りとするものである。」彼ら「夫妻」が「懲罰審議委員会」に提訴されたのは、その夫が「故郷沖永良部島」との「闇取引」や「社会の健康者某女」を「メカケ」同様にして自宅に住ませたこと、またそれらの「悪事」が新聞に報道され他の「療友」たちに迷惑をかけたことによるものであった（妻は夫と「共謀共犯と断ぜられ同罪と決定された」）。初めは「普通送還という合法的話合」であったところから、「強」という字を付けてついに強制送還の挙に出づる外に手段なきこと認め」と「評議員」が決定するに至るまでの間、夫はあらゆる「拒否」を行っていた。例えば、希望する送還先（療養所）の二度の変更（奄美和光園→鹿児島敬愛園→奄美和光園）、「パスポートに添付する写真

¹¹ 荒井裕樹『隔離の文学——ハンセン病療養所の自己表現史』（書肆アルス、2011年）306頁。

¹² 『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』（沖縄愛楽園自治会、2006年）584頁。

¹³ 荒井前掲書、313頁。

¹⁴ 米施政権下の沖縄は、婦人参政権だけは日本本土より早く行使されたが、その後本土で新しく制定された新憲法（1947年5月3日）も新民法（1948年1月1日）も沖縄には適用されなかった。男女同権が叫ばれながら、女性たちは結婚すると家や夫の支配下におかれ、妻は相続権もなく、金銭の貸し借りの保証人にもなれず、いわゆる法的には無能力である、という旧民法下におかれていた。戦争で戸籍簿も消失したことも加わって、娘だけを生んだ戦争未亡人が夫の家族から追い出されたり、財産

いうカテゴリーの生産が先になければありえなかったにもかかわらず、「大島の女」はすでに、同時代の排他的雰囲気をも充分含んだものとしてテキスト内に流通している。

先に挙げた、山田みどり「ふるさと」と亀谷千鶴子「すみれ匂う」が、異なるタイプの女性を描き分けることによって「よりよい」女性の生き方の選択を読者に迫る際、作品内の女性同士は比較され、理解し合う契機が奪われていったように見えるが、「焼土の女」における「大島の女」も同様に、切り捨てられていく存在である。外出許可証を「オーバーのポケットに大事に仕舞いこ」み¹⁷、「はたの見る人の目に爰に思われはせんか」と、あるいは「通りの人から怪しまれること」に神経を使う由美子のその身体は、在留許可証の所持を義務付けられ、いつでも「送還可能」な状況に結びつけられた「大島の女」にも重なりつつ生きられた可能性は描かれないままである。

2. 女たちの「安全な」親密さ

二人の女性の居場所である小屋から、峯井よし子の子供たちが退けられていることは、病者である由美子が子どもたちによる「密告」を恐れる理由からであるが——「ライの宿命的、病気には先ず何より、子供が怖い。子供は何知らず近づいたり、普通人と違って、或は、手足の変形的個所をみてにらみつける。そして正直に、親や他人に云い伝える。このような体験は、病人誰もが持っていることだった」〔38頁〕——、閉ざされた空間の中で互いの美しさに気づいていく女たちの姿に見られる親密さには、それが同性間の、生殖を行わ

ないがゆえに社会的に許容された“安全な”親密さと見過ごされそうになるただなかにおいて、未来へ希望的に投げかけられた紐帯のありかたをそこに読むことができるのもまた確かである。

「子供は母に預けたのよ、ゆっくりして、姉さん」と云いつつ、よし子は部屋に戻ってきた。パーマをきれいにした、よし子の長顔、誰の目にも三十才とは思えない、女性の若さが溢れ保持されていた。由美子は今、彼女の健康的な若さを、羨望していた。「由美子さんは病気のように見えず、美しいわね」と、よし子は云った。由美子には思いがけない、言葉を聞かされたようであつた。彼女よし子のお世辞でなく、初印象であろう〇、療養生活の予想以上に恵まれていることを察するよし子の言い分でもあつた。そう言われて由美子は、一応自分の考察している、肉体美の心理を素直に打ち明けて云った「人間は母体を生まれ出て、生涯をむしばまれず、保つていくところに真の美があり又、女の幸福があると思うの…〔40頁〕」

作品内の女性によって語られる「肉体美の心理」や「女の幸福」という言葉には、美しくまなざされたいという病者の欲望も底流をなしているだろう。二人の視線はぶつかり合うことなく、病者の由美子を捉えるよし子の視線や、そのようにして見られた由美子の容姿が描かれることはない。そこにはよし子がたしかに由美子を見た、という視線の痕跡が残るだけであるが、「健康的な若さ」を羨望させるその当人から「美しい」とまなざされた、という出来事には、相手の視線の中に自己を積極的に生かそうとする一瞬が描かれている。それは戦後も引き継がれた断種政策が証明するような国家による性の管理をすり抜けて、直接的な接触がなくとも、たしかに目で触れられたのだという痕跡である。

所有権の問題をいっとき保留した小屋の中で女たちが一晩語り明かすことを予期させつつ、夜を迎えるその手前で小説は閉じる。ところで、よし子は9歳から南洋群島で育ったという出自を持つ

撮影の拒否」、「手続き上使用せねばならない実印の借出し拒否」、そしてついには「大島えも日本えも何処えも絶対に行かない」と言い出し、「仮病を使って病棟入室、ハンスト同様の手段に出た」、とその「拒否」の行為は事細かに記録されている。そして同年7月5日の晩に夫妻は園を「逃走脱出」し、「計上されていた22万円の輸送費はそっくりそのまま政府へ返上となった」（7月6日事務日誌）。9月17日の第29回定例評議員会では、和光園に彼らが「正式入園を許可された由」が報告されている。

¹⁷ 前掲「患者の財産保護法の制定を望む」『愛楽』13号24頁より。作品には、「縦横三寸位の券に、本籍地、生年月日、氏名、帰省の理由等を書き入れ、鮮かに園長の朱印を捺してある証明書」〔35頁〕というように、外出証明書についてとそれが発行されるまでの検査を含めた手続きまでもが詳細に書き残されている。

が、テキストにおいては南洋も療養所も同じく「異郷」と名指されていることは興味深い（「そうすると、由美子姉さんが異郷に居て知らぬ間に、與昌が自分の所有地にしたということですか」〔39頁〕、「よし子は異郷で成長してきた故か、他所の娘より気丈夫で寛大な心を持っていた」〔41頁〕）。それはまた、「私、幼いころ南洋へ、父母に伴れられて行ったもんですから、戦前の故郷の人達、覚えていません。また、最近この辺の部落民は基地周辺から移住密集して来ましてね」〔39頁〕というように、「戦前の故郷の人達」を覚えていない「異郷」から来た者同士が、他地域からの「移住密集」の流れの中で出会い、打ち解け合うという物語の理想化としても読める。その時、彼女たちに南洋と療養所を「異郷」と呼ばせる「故郷」沖縄という場は反転され、「異郷」を生み出す場として、もしくはそれじたい「異郷」として生きられた場として映し出されるだろう。

おわりに

テキストはハンセン病者のみでなく、「大島の女」という形で、1950年代米軍統治下の沖縄において人びとの間に引かれた分断線を浮かび上がらせた。ここには分断線によって生産された者同士が、すれ違いつつ同じ時間を生きたことが辛うじて見える。またテキストは、女性に語らせることを通じて、療養所の内外の世界を周縁の立場からとらえ直し、結び付けた。しかし機関誌が届けられたであろう奄美の療養所和光園では、また、愛楽園の中にも居た「他の善良な大島の病友達¹⁸」には、作品はどう読まれたか、ということが気にかかる。

¹⁸ 前掲『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』「1956年評議員会議事録 共愛会」註、788頁。

特集Ⅲ 「シンポジウム報告」

ポスト・ファクト時代における
グローバル・リコンシリエーションの行方

イントロダクション：ポスト・ファクト時代における グローバル・リコンシリエーションの行方 Introduction: Globalising reconciliation in the post-fact era

山内 由理子

YAMANOUCHI YURIKO

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

和解 ポスト・ファクト ファクトとフィクション ヴァルネラビリティ オーストラリア

Keywords

reconciliation; post-fact; fact and fiction; vulnerability; Australia

Quadrante, No.21 (2019), pp.103-106.

本特集は、2018年6月23日に早稲田大学において行われたシンポジウム『ポスト・ファクト時代におけるグローバル・リコンシリエーションの行方』の発表を元にしたものである。この企画は日本人のオーストラリア研究者4人が「オーストラリアを研究する意味」について考える趣旨で集まったのが始まりである。それゆえそれぞれの研究はオーストラリアを題材としたものであるが、その問題意識と関心はオーストラリアを超えて同時代の研究者のみならず研究者以外の人々と分かち合えるものだと考えている。

本特集の関心と問題意識における大きな柱の一つは「和解（リコンシリエーション）」である。オーストラリアにおいては、1991年に先住民と非先住民の相互理解を深め、両者の「和解」を謳う文書を採用する事を目的に、アボリジニ和解委員会（Council for Aboriginal Reconciliation）が10年の期限付きで設置された。その背景には、「拘留中のアボリジニの死亡に関する調査委員会（Royal Commission into Aboriginal Deaths in Custody）」の報告など被植民者としての先住民の置かれてきた状況と歴史に関する認識があった。

鎌田[2002]や保莉[2003]らはアボリジニ和解委員会が2000年に採択した「和解に向けたオーストラリア宣言（Australian Declaration Towards Reconciliation）」から、オーストラリアにおける「和

解」の理念は国民国家としてのオーストラリアの「（再）統合」を志向してきたと指摘する。このような国内志向の一方で、この「和解」運動は1990年にチリがピノチェト時代の人権侵害を調査する「真実と和解のための委員会（National Commission for Truth and Reconciliation）」を設立したように、冷戦後の世界的な和解運動の潮流の一環——同時代の東ヨーロッパや南アフリカなどを思い出してもらえればよい——でもあった[Elder 2017]。オーストラリアの「和解」運動はしかし、1996年の保守的なハワード政権成立辺りから失速し、2000年には「和解に向けたオーストラリア宣言（Australian Declaration Towards Reconciliation）」が発表されるものの、国民の関心も薄れていった。

だが、それはかならずしも先住民と非先住民のあいだの関係に問題がなくなったということの意味するわけではない。現在でも統計上では先住民は平均寿命、収入、教育などの点で非先住民よりも明らかに劣位に置かれている[Australian Bureau of Statistics 2012]。鎌田[2014]は、今日のオーストラリアにおいては成功しミドルクラスとなる先住民が出現する一方、被植民者としての受難を背負い続けている人々も残されたままだとして先住民内部の格差を指摘する。2007年に行われたいわゆ



る強制介入政策¹においても先住民のリーダーの間で賛成派と反対派の意見が分かれ、世間を驚かせた。このような事例に象徴されるように、現在オーストラリアの先住民は「先住民」としてひとくくりで扱うことはできないような内部の多様性を抱えており、それに伴い、先住民と非先住民の関係はより複雑なものとなってきたといえる。

それは翻って 1990 年代にかつて国家主導で行われた「和解」プロジェクトのような対処では限界がある、ということでもある。オーストラリアの「和解」に関する運動の軌跡を追った Elder[2017] は、2000 年にアボリジニ和解委員会が解散されて後、「和解」に関わる動きはアカデミア、博物館や美術館のプロジェクト、テレビ番組などより多様な分野、プロジェクトに分散していったとし、国家主導ではなくなったことでリソース不足になった面もある一方、多様な先住民や非先住民側の声が聞こえるようになったと指摘する。

それでは、そもそも「和解」はオーストラリア一国の問題として考えられるべきなのだろうか。保莉[2003]は「和解」のグローバル化を提唱し、北部オーストラリアの真珠貝採取業²における日系出稼ぎ移民やオージービーフ、ウランなどの事例から、それぞれがオーストラリア先住民の資源の搾取を基盤とし、その一環に労働者や消費者としてかかわっているという点において日本人や日系人にも「連累の責任」があるとする。オーストラリア北部において 19 世紀から 20 世紀半ばあたりまで繁栄した真珠貝採取業は労働力として日本人移民をひきつけたが、この産業が可能になったのはそもそも植民地化により基盤が作られてきたからであり、オージービーフを支えるオーストラリアの牧場産業や日本が得意先の一つであったウラン鉱

山採掘も同様である。このように、直接土地の収奪などに関わらなかったとしてもそのような過去の「加害」から受益している状態にあるものは、「連累の責任」があるのだ。

つまり、「連累の責任」は現在進行形の問題である。しかし、これを現代において考える際に出てくるのが、本特集のもう一つの柱である「我々が『ポスト・ファクト』の時代に生きているという事」である³。保莉[2003]の挙げたウランやオージービーフの例のみならず、世界的相互依存関係がますます深まる今日は、連累の責任をより考えなくてはならない時代であるが、同時に「和解」についても一筋縄ではいかない時代でもある。「ポスト・ファクト」という言葉が頻繁に使われる以前より、マイノリティとされた人々がアイデンティティ・ポリティクスに取り組む際に、自らのグループに押し付けられた否定的なイメージを改変すべく従来の「歴史」を「描きなおす」ようなことはあった。例えば、インドの不可触民解放運動を率いたアンベードカルは「先住民であった仏教徒が、侵略者であるヒンドゥー教徒によって不可触民にされた」[根本 2018: 232]と「歴史」を記した。このような事例はマイノリティのグループへのエンパワメントとして、過去の加害の是正につながるとして、「政治的正しさ」により保障されうるかもしれない。しかし、「ポスト・ファクト」時代においては、ある程度でも社会的に合意可能な「政治的正しさ」は可能だろうか。塩原が本特集で指摘するように、現在は社会の分断が進行し、すべての人々がヴァルネラビリティ（不安定さ）を抱く時代だとすれば、「政治的正しさ」はどのように担保され得るのだろうか。

「和解」についても事は単純ではない。保莉[2003]

¹ 2007 年にハワード政権がノーザンテリトリーのアボリジニ・コミュニティでの児童虐待に関する報告書の発表を受けて開始した政策。入域制限制度の見直し、警察の常駐、児童健康診断の義務化、アルコール・ポルノの禁止、児童の教育義務を徹底させられない家庭への福祉手当の一部凍結などを指定されたノーザンテリトリーの居住地区に強制的に行った。同化主義時代を思わせるような強制的な介入政策は大きな論議を呼んだ。詳しくは鎌田[2014]など。
² 真珠母貝を当時貴重品だったボタンの原料として採取する産業。労働力として日本人や東南アジア人の契約労働者を利用した。詳しくは Sissons[1979]など。

³ 「ポスト・ファクト」とは、「ポスト・トゥルース」「ポスト・事実」「ポスト・真実」などとも記される。2016 年、オックスフォード辞書は同年の言葉として「post-truth」を選び、「客観的事実よりも感情的で個人的な心情へのアピールの方が世論形成に大きな役割を果たす、とされるような状況」[Oxford Dictionaries]を指すとした。同辞書ではブレグジットへのイギリスの国民投票やアメリカのトランプ大統領の登場などの背景にフェイクニュースが大きな役割を果たしたとされるような状況下でこの語が飛躍的に使用されるようになったとする。

は連累の責任を考えるにあたり、責任を引き受ける主体の分裂を抗争として政治化してゆく、ことを提唱する。しかし、高橋哲哉が徐京植との対談で語るように、行動する場合には、数ある責任の中から一つを選ばなくてはならず、その他のものに関しては責任があることを問われ続けている、という自覚をしてゆくしかない[徐・高橋 2018]。それでは、どのような責任への引き受け方を「選ぶ」のか。Elder[2017]はオーストラリア国内での2000年以降の和解プロジェクトの多様化を示したが、連累の責任の引き受けの仕方もまた多様とならざるを得ない。

本特集において飯嶋は保莉の『ラディカル・オーラル・ヒストリー』(2004)にみられるような「歴史家としての責任の引き受け方」に関し、歴史家にとっての歴史の研究書は人類学者にとってのエスノグラフィであるとする。それでは、人類学者や社会学者にとりそれぞれの研究書を描くことは和解とどのように関わるのだろうか。Elder[2017]が和解に関わる動きの一環としてタスマニア先住民の虐殺に関する論争の例を挙げているように、アカデミアも「和解」とは無縁ではない。飯嶋は従来の歴史学の手法とは異なるやり方を取った保莉の作品はアボリジニの人々の歴史に関する語りがある次元で受け止めるものであったとするが、同時に歴史修正主義との闘いも連累の責任の引き受け方の一環であろう。それでは、エスノグラフィの場合はどうであろうか?エスノグラフィは基本的に「事実」を伝えるものであるという位置づけがなされ、様々な批判や試みはあれど「客観性」をその存在の基軸にしてきたところがある。しかし、ポスト・ファクトの時代は、この「客観性」をも問わざるを得ない時代である。人類学者の Michael Jackson[2008]はエスノグラフィにおけるような記述は実際に人類学者が現地で見えてきたものに対して「本当に忠実」なのか、と問う。実際の生きられた経験をより誠実に把握するためには芸術家、フィクション・ライター、伝記作家などの技法に学ぶところがあるのではないかと。2018年に亡くなった石牟礼道子の『苦海浄土』(2004 [1969])はファクトかフィクションかの論争的になった作品である。しかし、同作品の水俣病患者についての伝え、人を動かしてきた力の大きさは争うまでも

ない。Jackson(2008)に習えば、このような作品から社会科学者は何をどのように学べるのだろうか。そしてそれを踏まえてどのように世界と関わっていけるのだろうか。

ファクトとフィクションの間について問うことは、ファクトとされてきたものだけではなく、フィクションとされてきた側にも視線を向けることである。アート、演劇などの社会への影響力は、往々にして学術書よりも大きい。ポスト・ファクトの時代、「フィクション」とされてきたものは「フィクション」としてとどまっていられるだろうか。フェイクニュースの例を出すこともここでは可能であるが、同時に、ポスト・ファクトの時代が社会に分断が進行し、他者への想像力の欠如が生まれる時代だとすれば、その回復においてはアート、演劇、小説のような分野のできることは少なくないであろう。そこにおいて、ファクトとフィクションの関係はどのように立ち現れてくるのだろうか。

以上の問題意識を踏まえ、本特集は3人の執筆者が社会学、文化人類学、演劇という各々異なる立場より寄稿したものである。塩原はポスト・ファクトの時代、分断にさらされた社会に生きる我々の中のヴァルネラビリティがマイノリティに対する排外主義へ結びつく様を描き出す。従来排外主義への処方箋として強調されてきたのはリベラル・ナショナリズムであるが、日豪の比較を通じて塩原はその限界を指摘する。ヴァルネラビリティが偏在し誰もが「他者」になりうる時代、連累の責任を考えてゆくにあたってはこの社会状況を常に自分にリマインドさせていかななくてはならない。

飯嶋は保莉実の研究に拠りながら歴史書やエスノグラフィといった学者のプロダクトに関しまず論考する。飯嶋は保莉の手法は、ファクトとフィクションの両極の間を真摯さ(truthfulness)で乗り越えようとしていたとするが、彼自身の連累の責任の引き受け方として、飯嶋はここでデザイン・エスノグラフィという方向性を打ち出す。エスノグラフィも歴史書も研究者のプロジェクトのプロセスとしてはむしろ最終段階にあるが、サプライチェーンのデザイン段階へのエスノグラフィ的コミットは、どのような変化を生み出していくだろう

うか。

佐和田の論考は「フィクション」とされてきた演劇の側からの論考である。ジャック・チャールズというオーストラリア先住民俳優主演の『ジャック・チャールズ vs 王冠』という作品を取り上げ、佐和田は主演俳優自身の人生をもとにしたこの演劇が、彼の身体を通じてファクトとフィクションが入り混じる場となっていると論じる。ジャック・チャールズの経験は先住民であるが故の経験であると同時に、すべての先住民が彼と同じ経験を共有しているわけではない。そのような意味で彼の演劇は個々のイディオシンクラティックな生と「先住民」としての存在をつないで描き出す。Michael Jackson[2002]は、難民などの事例から、人間は苦しい体験を「語る」ことを通じて、世界との繋がりを取り戻し、回復してゆこうとすると論じる。最も苦しい局面は語ることにすら奪われた局面である。ジャック・チャールズにとっても、自身の人生を表現することは癒しである。同時に、日本

の観客には彼の劇は日本のマイノリティの事例などを想起させる。ここで見られるのは、正にグローバルな形での「和解」へのコミットメントの一環といえるのではないだろうか。ここにおいてはフィクションの中にファクトが入り混じっているのであるが、その演劇はかえって非常に強力な形でジャック・チャールズの「ファクト」を伝えるものとなっているのである。

しかし、ここでまた、元に戻って考えなくてはならない。ポスト・ファクトの時代において、ジャック・チャールズの「ファクト」とフェイクニュースのような「ファクト」はどこで分かれたのだろうか。飯嶋が保莉の仕事で指摘したのは真摯さ(truthfulness)であった。しかし、誰もがヴァルネラブルである状況の中で、どこまで「真摯さ」の感覚に頼ることができるのだろうか。本特集収録の3つの論考を合わせて考え続けていかななくてはならない問題であろう。

[参照文献]

- 石牟礼道子 2004[1969]『苦海浄土：わが水俣病』講談社
- 鎌田真弓 2002「国民国家のアボリジニ」小山修三、窪田幸子編『多文化国家の先住民——オーストラリア・アボリジニの現在』世界思想社
- 鎌田真弓 2014「オーストラリア・ネイションへの包摂」山内由理子編『オーストラリア先住民と日本——先住民学・交流・表象』御茶の水書房
- 徐京植・高橋哲哉 2018『責任について——日本を問う 20年の対話』高文研
- 保莉実 2003「オーストラリア先住民とジャパニーズ——開かれた『和解』のために」『オーストラリア研究』第15号
- 保莉実 2004『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』御茶の水書房
- Australian Bureau of Statistics 2012 *1301.0 Year Book Australia 2012*,
<http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Lookup/by%20Subject/1301.0~2012~Main%20Features~Education,%20learning%20and%20skills~249>
- Elder, Catriona 2017 “Unfinished Business in (Post)Reconciliation Australia”, *Australian Humanities Review* 61
<http://australianhumanitiesreview.org/2017/06/13/unfinished-business-in-postreconciliation-australia/>
- Jackson, Michael D. 2002 *The Politics of Storytelling: Violence, Transgression and Intersubjectivity*, Museum Tusulanum Press
- Jackson, Michael D. 2008 “Between Biography and Ethnography”, *Harvard Theological Review* 101(3-4): 377-397
- Sissons, David D.C.S. 1979 “The Japanese in the Australian Pearling Industry” *Queensland Heritage* 3(10): 9-27
- Oxford Dictionaries “Word of the Year 2016 is...” (2018年12月17日最終確認)
<https://en.oxforddictionaries.com/word-of-the-year/word-of-the-year-2016>

分断社会における排外主義と多文化共生 —日本とオーストラリアを中心に—

Exclusionism and Multiculturalism in Divided Societies: Cases of Japan and Australia

塩原 良和

SHIOBARA YOSHIKAZU

慶應義塾大学法学部

Keio University, Faculty of Law

キーワード

ヴァルネラビリティ 多文化主義 リベラル・ナショナリズム 排外主義 分断
オーストラリア 日本

Keywords

vulnerability; multiculturalism; liberal nationalism; exclusionism; social division; Australia; Japan

Quadrante, No.21 (2019), pp. 107-119.

目次

- はじめに—分断と排外主義
- 分断社会としての日本
 - 分断社会論の系譜
 - 分断とマイノリティ—マジョリティ関係
 - ヴァルネラビリティとマイノリティ
- 分断社会と「ハードコアな」排外主義
 - ヘイトスピーチと排外主義
 - シティズンシップの非/誤承認と「不道德な他者」
表象
- 「寛容の限界」と「マイルドな」排外主義
- リベラルな多文化主義の問題性
 - 反アラブ/イスラム嫌悪言説とリベラルな排外主義
 - マイルドな排外主義の制度化
- おわりに

1. はじめに—分断と排外主義

現代の日本や国際社会は「分断」という社会問題に直面していると、近年のジャーナリズムでは強調される。朝日新聞の場合、2016年以前では、「ライフラインの分断」のように、自然災害に関

わる記事で「分断」という日本語が用いられる傾向があった。また「南北朝鮮の分断」や「東西ドイツの分断」、近年では米国のトランプ政権をめぐる人々の対立や、英国のブレグジットをめぐる世論の分裂のように、海外の国際情勢を扱った記事でも用いられていた。2016年に、「分断世界」と題する不定期の特集連載が始まってから、分断という言葉を含む記事は増加した。そして2017年以降、「分断」という言葉は、日本国内における社会・経済的不平等、すなわち「格差の拡大」に関連する記事で使用されることが増えた。もうひとつの主要全国紙である読売新聞でも、こうした変化の傾向が確認できる¹。

いっぽう諸外国の移民研究や移民政策では、社会統合政策の不備によって移民のホスト社会への編入・包摂が困難となる状況の出現が、英語では“social division”あるいは“parallel society”などと呼ばれ、以前から懸念されてきた。これらも日本語では、「社会の分断」と表現されうる。近年、日本においても外国人労働者の受け入れや、その住民としての社会統合のあり方をめぐり、諸外国の事

¹ 朝日新聞記事データベース「聞蔵IIビジュアル」および読売新聞「ヨミダス歴史館」によって記事を検索し、分析

した。



情の紹介を含めて議論が活発化している。その結果、同じ「分断」という日本語が、社会階層・格差問題と、移民・外国人問題の双方の文脈で、ニュアンスの違いとともに使用されている。そもそも分断は日常生活で用いられる言葉でもあり、学問的概念としてはさらなる精緻化と理論的整理が必要である。

後述するように、社会階層論的な意味での分断と、移民・マイノリティ研究における分断を、概念的に区別している研究者もいる。しかし本稿ではあえて、両者が同じ分断という言葉で形容されている事実から出発する。すなわち、分断を階層と民族・文化が交差する現象としてとらえる。

こうしたインターセクショナルな視座から、本稿では分断と「排外主義 (exclusionism)」の関係をどのように理解すればよいか、理論的な問題提起を試みる。このふたつの社会現象は深く結びつくとみなされ、分断があるところから排外的な動きが生じることが半ば自明視されている。にもかかわらず、分断からマイノリティへの排外主義が生じる社会的メカニズムは十分に理論化されていない。分断、あるいは排外主義という言葉自体が、実は学術的に確立された概念ではないこともその一因である。

そこで本稿では、分断という概念を社会学の視点から整理したのちに、その排外主義との関係について理論的検討を加える。そのために、以下の作業を行う。まず、日本のアカデミズム・ジャーナリズムにおいて分断という言葉がどのような意味とともに語られてきたのか、その系譜を辿ることで概念を整理する。次に、社会の分断からマイノリティへの排外主義が発生するメカニズムについて、主に日本とオーストラリアを念頭におきつつ、社会学・社会変動論の観点から仮説を提起する。

日本だけではなくオーストラリアにも注目するのは、そこで実施されてきた「多文化主義 (multiculturalism)」のあり方が、分断と排外主義という社会現象における階層とエスニシティの交差について考える際の示唆をもたらすからである。「人々の文化の違いを容認し放置する多文化主義こそが、社会の分断の原因である」という「多文化主義の失敗」論は、少なくともオーストラリアの事例には当てはまらない。だがそうした通説とは

異なるかたちで、オーストラリアの多文化主義には社会の分断とエスニック・マイノリティへの排外主義を黙認・助長する側面がある。それを批判的に検討することで、日本の「多文化共生」のあり方への示唆を得ることもできる。なお本稿は実証的データに基づく日豪比較や、数量化を念頭においた理論構築を目指すものではなく、それらの前提となる社会変動論的な視座を提供する試みである。

2. 分断社会としての日本

2-1. 分断社会論の系譜

2000年代以降、いくつかの著作が「分断」をキーワードに日本社会のあり方を論じてきた。2002年に岩波書店から刊行された『思考をひらく—分断される世界のなかで』において、姜尚中は9.11以後の国際政治を「文明」と「野蛮」の対立として矮小化するオリエンタリスト的世界観をもたらす「分断」を論じた。斎藤純一と杉田敦は同書で、そうした世界規模の地政学が国民国家内部のエリートとアンダークラスの「分割」に反映されているとした。さらに高橋哲哉を含めた4人による討論では、それらを乗り越えていくための「境界線なき政治」が提唱されている。彼らは既に、「分断」を国際政治だけではなく、国内における格差・不平等の問題と結びつけていた(姜ほか2002)。

経済学者の松原隆一郎は2005年の『分断される経済』で、小泉純一郎自民党政権の新自由主義的構造改革をもたらした、少数の「勝ち組」と多数の「負け組」に分断された日本経済の姿を描いた(松原2005)。ジャーナリストの斎藤貴男も2006年に『分断される日本』を著し、この「負け組」たちが経済のみならず社会的にも排除されつつあると論じた(斎藤2006)。この時期、日本社会における格差や貧困の拡大がクローズアップされたが、こうした「格差社会としての日本」をめぐる論争に参入した社会学者の吉川徹は、現代日本における格差のあり方を決定づけているのは、高卒以下と大卒以上の間にある「学歴分断線」だと主張し、それを「学歴分断社会」と呼んだ(吉川2009)。

2010年代になると、日本社会の「分断」を、機会の不平等の拡大だけではなく、それによって相対的に利益を享受している人々と、集中的に苦難

を被っている人々の乖離として捉える見方が社会学者の間で定着していった。本田由紀はそうした分断が、彼女のいう「戦後日本型循環モデル」の機能不全によって拡大したと捉える。それによると、新卒一括採用、終身雇用と年功序列、性的役割分業、家庭による子どもの教育コストの大きな負担、そして家庭に関する政府の社会保障支出の少なさといった、戦後日本の高度経済成長を支えたシステムが1990年代に機能不全を起こした結果、世代、ジェンダー、社会階層、中央と地方といった様々な分断線が顕在化していった。しかも、それは単に利害の不一致だけではなく、境界線の向こう側にいる他者に対する敵意や反感を伴うものであった。その背景には、戦後日本型循環モデルの機能不全が人々の間に広めた不安や無力感の感覚があると本田は論じた（本田2014, 2015）。

井手英策も、財政学・財政社会学の視点から同様の分析を行った。国際比較でいえば、現代日本では貧困層への所得再分配への否定的態度や、自国の政府や公務員に対する不信が、人々の間で高いレベルで共有されている。井手はこうした他者への無関心や敵意が、戦後日本の経済成長を支えた「勤労国家レジーム」の破綻によって生じたものだとする。このレジームは、労働者に勤勉に労働する美德を求め、社会保障や教育の多くの部分が民間市場に委ねられた。政府は地方部の発展や雇用創出のために公共事業を行い、それと同時に都市部の中間層への減税を実施することで政策への支持を調達した。勤労国家レジームは、持続的な経済成長と自己責任規範を前提としていた。

しかし井手によれば、この勤労国家レジームは1990年代以降の低成長期に機能不全に陥った。高齢化や女性の労働市場への進出が社会政策へのニーズを高めたこともあり、国家財政は危機的状況となったが、構造改革の必要性は実態以上に喧伝された。その結果、特定の人々のみに恩恵を与える社会政策が、その財源を負担する側から攻撃されるようになる。こうして正規雇用と非正規雇用労働者・ワーキングプア、男性と女性の労働者、中央と地方政府、都市部と地方部、若年世代と高齢世代などの対立が激化し、日本は「分断社会」になったと井手は主張した。そしてその分断は、異なる立場に置かれた人々に対する想像力の欠如によ

って助長されるとした（井手ほか2016: 12-49）。

2-2. 分断とマイノリティーマジョリティー関係

先述の吉川は、2018年の『日本の分断』で、「分断」を格差や階級と区別して定義した。すなわち分断とは①境界の顕在性、②成員の固定性、③集団間関係の断絶、④分配の不均等という4条件を備えており、「分断社会とは、社会に顕在するアイデンティティ境界に基づいて、相互交流の少ない人々の間で、不平等が固定している状態だと定義することができます」（吉川2018: 26-8）。吉川は③について、「あちら側」の人々と人生の経路が交わらず、日常生活でも交流が少ない、それゆえ、その人たちのことをよく知らないのが分断状態であるという。一方、①については、そうした境界は通常「社会の周縁部分ではなく、社会の主要部分を大きく切り分ける」ものだとする（吉川2018: 27）。ここで吉川は「周縁部分／主要部分」の定義を明確にしていらないが、字義通りに受け取れば、吉川の定義ではいわゆる「マイノリティ問題」は「分断」ではないということになる。マイノリティとは社会的に周縁化された「弱者」として位置付けられ、人口的にもしばしば少数派だからである。

マイノリティとは、その社会において否定的な価値を付与された何らかの差異をもつがゆえに、何らかのかたちでシティズンシップを剥奪され、社会的に不利な立場に固定化された集団と定義される。そして、そのような状況をもたらす差異が「マイノリティ性」である。「マイノリティになる」とは、人々が自らのもつ差異に基づいて「ふつうではない」とスティグマ化されることに他ならない。マイノリティ性として機能する差異やそのスティグマの程度は様々であり、社会や時代、状況によって変化する。またひとり人間は、社会状況や人間関係における場面に応じて、マイノリティとみなされたりみなされなかったりする。いついかなるときでも絶対的にマイノリティである人間は存在しないが、その人のもつマイノリティ性のもたらすスティグマが非常に深刻であれば、マイノリティの立場に固定化される場面がより多くなる。裏を返せば、スティグマ化をもたらすマイノリティ性を比較的もっていない人々、すなわちその社会で「ふつう」と見なされやすい人々が、マ

ジョリティである。しかし、それもまた相対的なものに過ぎない。あらゆる人間が何らかの差異を有する以上、いついかなるときでも絶対的にマジョリティである人間もまた、存在しない（塩原 2012: 34-64）。

吉川は計量的手法による社会階層研究を専門とするため、日本社会における外国人、セクシャル・マイノリティ、障がい者といったマイノリティの問題にそれほど焦点を当てないのは理解できる。しかし、例えば上記の集団と、「日本国民」、「ストレート」、「健常者」といったマジョリティとの関係は、吉川の挙げた「分断」の4条件に該当しうる。また「女性」というジェンダーも、「男性」との関係においてマイノリティ性をもつ場合があるが、吉川は男女間の関係性を「分断」に含めて議論している。なお彼は「アメリカ社会」では、「白人と有色人種」という「エスニシティ境界」は「分断」であるとしている（吉川 2018: 27）。つまりマイノリティ-マジョリティ関係のうち何が「分断」で何がそうではないかは、分析者が何を「主要な」問題とみなすかという恣意的な判断に委ねられている。

これは定義としての厳密さを欠くだけではなく、道義的にも看過できない問題を含む。マイノリティはまさに世論への影響力が少ない少数派／弱者であるがゆえに、かれらの抱える問題は「瑣末な」ことだとされがちである。つまり自分たちが直面している困難を「些末ではない」と認めさせるのが難しいこと自体が、マジョリティとの権力関係の帰結なのである。研究者がマイノリティ-マジョリティ間に生じる問題を「瑣末なこと」として恣意的に分析対象から外してしまえば、この権力関係を追認することになってしまう。

それゆえ本稿では、分断を社会の「主要部分」だけではなく、「周縁部分」における集団カテゴリー間にも出現しうる状況だとみなす。そのように規定することで、マイノリティとマジョリティのあいだの分断を考察することが可能になる。

2-3. ヴァルネラビリティとマイノリティ

本田、井手、吉川らの議論に依拠しつつ改めて「分断社会」を定義すれば、それは異なるカテゴリーの人々のあいだで利害対立や不平等が生じていると同時に、それらの人々のあいだで交流・接触が減少し、相互への敵意が増長し、相手への想像力が衰退している状況である。そしていずれの論者も、「分断社会」が生じる背景として、不安、無力感、あるいは他者への不信といった感覚の遍在化を示唆している。

この遍在する感覚を、「ヴァルネラビリティ (vulnerability)」の心理的な側面と呼びたい（塩原 2017a: 157-80）。ここでいうヴァルネラビリティは明確に意識された「不満・不安」よりも広範で複雑な内容を含み、意識的な感情だけではなく無意識・半意識的な感覚でもある。辞書に従えば「傷つきやすさ」と訳せるが、「生きづらさ」「しんどさ」などと表現されるものにも近く、数量的に把握するのが難しい²。

またヴァルネラビリティには個人の心理のほか、経済社会的な構造における個人の客観的な位置を意味する「不安定さ」という側面がある。それは、グローバルな経済競争の激化、社会保障制度の衰退、技術革新による労働状況の変化、少子高齢化による社会の停滞、地球環境問題、自然災害、戦争や安全保障問題、テロリズムなどの社会状況に影響される。急激に変化する時代のなかで、人々はしばしば不安定な立場に立たされる結果、自己の存在意義や人生の行く末について絶えず振り返り、考えさせられる。つまり社会学理論において後期近代、高度近代、第二の近代などと呼ばれる現代社会と、そこにおける再帰的な自己のあり方そのものが、私たちのヴァルネラビリティの淵源となる。

それゆえ特定の人々だけではなく、現代社会に生きる大半の人々が、階層や世代やジェンダーなどを問わず、程度の差や出現の仕方の違いこそあれ、ヴァルネラビリティを抱いている。しかし同

² 田辺俊介は、現代日本における外国人への排外主義を計量調査によって分析した重要な研究を行なっている。彼は、「あなたは生活全体に満足ですか、それとも不満ですか」という設問で回答者の「生活満足感」を測定し、「今後、日本の経済状態は悪くなっていく／日本社会の未来には希望がある」という意見への態度によって「社会的不安」を

測定した。その結果、それらの変数は排外主義の強弱に影響を及ぼすが、その影響は強くはないとする（田辺 2018）。計量的な手続きに基づいた分析結果自体は傾聴すべきだが、上記のような設問で測定される変数は、ここで仮定される「ヴァルネラビリティ」と同じではない。

時に、より経済社会的に不安定な人々ほど精神的にも傷つきやすく、生きづらく、しんどくなりやすい、という連関がある。それゆえヴァルネラビリティは社会に遍く存在していると同時に、比較的弱い立場に立たされた人々のあいだに偏って分布する。つまりマイノリティや社会的弱者と呼ばれる人々が、より不安定で傷つきやすくなりがちになる。こうした後期近代としての現代社会におけるヴァルネラビリティの遍在／偏在が、分断と排外主義を理論的に結びつける鍵となる。

3. 分断社会と「ハードコアな」排外主義

3-1. ヘイトスピーチと排外主義

分断と同様に、排外主義という日本語も、ジャーナリズムやアカデミズムにおける用法が変化してきた。日本における代表的な学術データベースである Cinii (<https://ci.nii.ac.jp>) で検索してみると、2000 年以前には、排外主義という語をタイトル・要約・キーワードに含んだ論文は少なかった。1950 年から 1999 年までのあいだに、わずか 32 件の論文がヒットするにすぎない。しかし 2000 年代以降、排外主義という言葉の使用は増加していく。2000 年から 2009 年までに 56 本、2010 年から 2017 年までに 212 本の論文が刊行された。しかも 2010 年代に入ると、排外主義という言葉は「在日特権を許さない市民の会（在特会）」に象徴される、在日コリアンなどを標的としたヘイトスピーチ運動と強く結びつくようになる。

その傾向を決定づけたのが、2014 年に樋口直人が世に問うた『日本型排外主義』である。社会運動論の観点から在特会を分析したこの著作において、樋口が特に批判したのは、社会の急激な変化に取り残された敗者たちの怨念や不満が、不合理な差別的行動として暴発した、といった通俗的な排外主義理解であった。その代わりに樋口は、戦後日本における地政学的要因を強調し、歴史修正主義が生み出した言説の機会構造を活用した資源動員戦略の成功例として、ヘイトスピーチという社会運動の台頭を説明しようとした（樋口 2014）。

ヘイトスピーチ運動の参加者への質的調査に基づく樋口の分析には、一定の説得力がある。ただし彼の議論の射程は基本的に、在日コリアンへのヘイトスピーチに限定される。だが現代日本にお

ける排外主義の標的は、在日コリアンに留まらない。先住民族としてのアイヌ、沖縄の人々、非正規滞在者を含むニューカマー外国人、被差別部落、生活保護受給世帯、障がい者、LGBT などセクシュアル・マイノリティの人々、いわゆる「ハーフ」、重国籍者など、多くの文化的・社会的マイノリティが排外主義の標的になっている。また、排外主義が台頭しているのは日本だけではない。なぜ、異なった集団に属する人々が同じ時期に、異なる社会で、同じように、排外主義の標的になるのか。この問いに答えるために、特定の集団をめぐる現象に限定されない、より広い社会変動論的視点から考察しなければならない。

ただし排外主義は、「差別」や「対立」といった隣接概念との区別が不明確なまま定義されることがある（樽本編著 2018）。またナショナリズムやレイシズムと同一視されることもある。確かに排外主義はこれらすべてと結びついて出現しうるため、概念上の混乱を招きやすい。また、「排外主義」と「排外意識」を峻別する必要もある。後者については、日本においても計量分析による研究の蓄積がある（永吉 2017）。

そこで本稿では排外主義を、「自らが位置する国民的・社会的・私的空間から他者を物理的／象徴的に排除しようとする主張や実践」と定義し、他の概念から暫定的に区別する。たとえば差別や対立と呼ばれる実践のなかには、相手を空間的に排除することなく従属させ支配しようとする場合もある。ナショナリズムやレイシズムも同様である。一方、外国人に「日本から出て行け」と叫ぶのは露骨な物理的排除だが、「ハーフ」を「日本人ではない」と扱うのも国民的空間からの象徴的排除である。セクシャル・マイノリティと「関わりたくない」のは私的空間からの排除だし、生活保護受給者への人格否定は、かれらを市民社会の空間から排除するものである。また、排外意識を強く抱く者が常に排外主義的主張や実践を行うとは限らないし、排外主義的主張や実践を行う者が自覚的な排外意識をもっているとも限らない。

3-2. シティズンシップの非／誤承認と「不道德な他者」表象

ヴァルネラビリティの遍在／偏在した社会を想

定すると、そこで社会問題化する排外主義の発生過程は次のように仮説づけられる。すなわち、人々が何らかの理由で排外意識を抱き、それが自分よりもヴァルネラブルな人々への排外主義として顕在化する。そして、その標的となった人々が、ヴァルネラビリティをますます過剰負担させられる。人々が排外意識を抱く要因としては、相手を自分たちにとっての脅威と認識するかどうかが大きいが、他の要因も考えられる（永吉 2017）。いずれにせよ、そのような脅威を抱かせるのが、人々の間に遍在するヴァルネラビリティなのだと考えられる。ただし以下では、そうした排外主義の矛先が特に「マイノリティ」に向けられるメカニズムを検討したい。排斥の対象は誰でもいいはずなのに、なぜ特にマイノリティが社会的に排外主義の対象として構築されるのか。その鍵となるのは、マイノリティとは定義上、まさにシティズンシップを非承認ないし誤承認された人々であるという事実である。

シティズンシップは多義的な概念だが、ある政治共同体に所属することによって得られる権利、そこから派生する義務、そしてその義務を果たすことによって発生する徳、そしてそれらによって生じる、その共同体の構成員であるというメンバーシップと定義しておく（塩原 2012: 74-77）。そしてマイノリティとは、自身のもつ差異のために、共同体のフルメンバーだと事実上認められていない人々、つまりシティズンシップを不完全にしか承認されていない人々である。ここで重要なのは、シティズンシップを認められない（「市民ではない」とみなされる）ことが、単に法的な権利・義務・構成員資格の問題に留まらないということである。「市民ではない」とみなされることは、市民としての「徳」を持たないよそ者、つまり「不道德な他者」だと見なされがちになることでもある。

現代日本の排外主義者たちの用いるレトリックを見てみれば、その標的が「不道德な他者」とみなされていることは明らかである。「在日特権」、「同和利権」、「反日左翼」、「非国民」、「敵国の手先」、生活保護受給者への「不正受給」「税金泥棒」、セクシュアル・マイノリティに対する「子孫を残さない（「生産性」がない）」「日本の風俗や伝統を乱す」、重度障がい者は「不幸しかもたらさない存在」、そ

して難民申請者に対する「偽装難民」。こうした排外主義のレトリックは、その過激さや醜悪さにもかかわらず、自分を排外主義者だと自覚していない、かなりの範囲の人々に黙認されがちである。そこには、まさにマイノリティが実際に、法的な意味でのシティズンシップを十分に承認されていない事実が影響している。つまり、以下のような連想が働いている可能性がある。「あの人々は実際に、権利やメンバーシップを承認されていない（＝市民ではない）」「市民ではないということは、市民としての徳を有しない人々＝不道德な人々である」「不道德な人々は、何を言われても（されても）仕方がない」そして「不道德な人々には、何を言っても（何をしても）かまわない」。

たとえばシティズンシップからの制度的な排除が外国人への排外主義を助長する雰囲気を生み出す可能性は、学校教育や支援現場でも報告されている（荒牧ほか編 2017: 208-9, 金 2018: 8-9）。また永吉希久子は日本社会の外国人への排外意識に関する研究動向をレビューしつつ、「排外主義の正当化を促す要因」に注目する必要性を示唆する（永吉 2017: 148-9）。同様に、シティズンシップの非／誤承認という制度的要因が人々のヴァルネラビリティを排外主義へと転移させやすくしてしまっているというのが、本稿での見立てである。逆に永吉は北欧諸国では、福祉制度が移民に開かれていくことが人々の移民への排外意識を抑制するという（永吉 2018: 167）。

4. 「寛容の限界」と「マイルドな」排外主義

ヘイトスピーチに代表される、いわば「ハードコアな」排外主義に対処する政治構想に、「リベラル・ナショナリズム」がある。それはリベラル・デモクラシーの理念と所得再分配を堅持するために、国民の連帯や相互信頼を強めていこうとする。新自由主義やグローバリズムによって深刻化した階層的分断を是正するためには、社会における所得再分配を進める必要がある。しかし市場原理を重視する立場からは、それは自由競争を妨げるものとして拒絶される。また自己責任論の高まりは、自分とは無関係な弱者や貧困層のために公的資金が用いられるのに否定的な態度（福祉ショーヴィニズム）を広めがちである。リベラル・ナショナリ

ズムはそうした風潮に対して、価値を共有する「同じ国民どうし」で助け合うことは当然だという連帯意識を強化することで、経済・社会的弱者へのスティグマ化を防ぎ、社会保障と所得再分配を維持しようとする（塩原 2017a: 141-4）。

このように、リベラル・ナショナリズムは国民社会内部の階層的分断と排外主義を、同じ国民どうしの連帯を強化することで乗り越えようとする。しかしその結果、国民とそうではない人々（移民・外国人やエスニック・マイノリティ）との分断にどう対処すべきかという問題が生じる。要するに、リベラル・ナショナリズムは国民内部の分断を国民と移民・外国人等との分断に転移する。その結果、発生しかねないかれらへの排外主義に対応するために強調されるのが「寛容」の理念である。リベラルを名乗る以上、マイノリティを「寛容」に包摂することが目指される（Miller 1995=2007: 326-48）。それゆえ国籍がなくても「住民」としての義務（勤労や納税、社会規範の遵守等）を果たしていれば、一定の権利を伴う構成員資格を付与すべきであるという、永住外国人の権利（デニズンシップ）確立の主張とも、リベラル・ナショナリズムはある程度までは並存しうる。実際、自由民主主義諸国では、永住権を保持する外国籍者はそうではない外国人よりも、国籍保持者に近い社会的権利を認められる傾向がある。日本でも、永住者の在留資格をもつ外国人には、ほとんどの社会保障制度が少なくとも形式上は適用される。このように、リベラル・ナショナリズムには移民・外国人の社会的包摂を促す側面があるのも確かである。

にもかかわらず、このリベラルな「寛容」の理念は移民・外国人やエスニック・マイノリティへのハードコアな排外主義を抑制しきれず、結局はそれを黙認してしまう。それを示したのが、オーストラリアの人類学者ガッサン・ハージであった（Hage 1998=2003）。ハージによれば「寛容」の実践は、寛容にする側が権力を持ち、寛容にされる側が権力を持たないという明確な権力関係を前提とする。権力をもたない人々は、権力をもつ人々に忍従（endurance）することはあっても、寛容（tolerance）にすることはできないのだ。一方、寛容になれる人々は寛容にされる人々に対して、い

つでも不寛容になれる権力をもっている。しかも寛容と不寛容の閾、つまり「寛容の限界」は、原則として寛容にする側が恣意的に決めることができる。リベラルな「寛容」は、寛容の限界を超えるがゆえに寛容になる必要がないと見なされた人々への排除を、原理的に伴うのである。その限界を超えているかどうかという判断は、先述した「不道徳な他者」というスティグマに大きく影響される。そのように表象されたマイノリティは、容易に「寛容の限界」の外側に置かれてしまう。

しかし、仮にリベラル・ナショナリストが他者に対して全く偏見をもっていなかったとしても、移民・外国人やエスニック・マイノリティへの排除は起こりうる。「あの人たちは『われわれ』ではない」、「われわれではない人よりも、『われわれ』の仲間を優先すべきである」、「したがって、『かれら』が排除されるのは、不本意だが、やむを得ない」という判断が働くからである。そうした「穏健な」自国民／民族優先主義が見落としがちなのは、「われわれ」と「かれら」の境界が、ただ国籍によって決められているわけではない、という現実である。たとえば先述したように、地域社会の住民といった「社会性」の観点からみれば、「われわれ」と「かれら」の境界線や所得再分配の範囲は国籍の有無と必ずしも一致しない（高谷 2017）。文化・民族・国籍を越えた婚姻や、トランスナショナルな家族も増加している。そうした現実を見過ごしてしまうとき、リベラルで寛容な人々は、リベラル・ナショナリズムの論理を流用して差別を正当化するハードコアな排外主義と、意図せざる共犯関係に陥ってしまう。これを「マイルドな」排外主義と呼びたい。

5. リベラルな多文化主義の問題性

エスニック・マイノリティとマジョリティ社会との分断に対処する政策として先進諸国で導入された多文化主義は、リベラル・ナショナリズムを前提とする。多文化主義は広義には、「国民社会の内部における文化的に多様な人々の存在を承認しつつ、それらが共生する公正な社会を目指す理念・運動・政策」である³。多文化主義は 1960～70 年代、欧米社会におけるエスニック・マイノリティ

³ 『現代社会学事典』（弘文堂、2012 年）での塩原の定義

の地位向上運動を通じて発展してきた。特に米国では、マイノリティの人々が自身の文化を不変で所与のものとし、他集団とのあいだに明確な境界を定め（文化本質主義）、自分たちの集団としての文化やアイデンティティ、権利の承認を目指す「アイデンティティ・ポリティクス」と同一視されることが多かった（塩原 2017a: 183）。またクリスチャン・ヨプケによれば、多文化主義は移民・外国人の文化や集団的アイデンティティを承認するだけで、主流社会への社会統合政策を行わずに放任するものだと、西欧では理解されがちであった（Joppke 2017）。その結果、多文化主義は文化本質主義・集団主義・放任主義によって国民社会を「分断」させるという批判が繰り返されてきた（塩原 2012: 65-73）。

こうした多文化主義批判は、マイノリティの異議申し立ての主張が政府によって妥協を伴いながら受け入れられ、社会統合政策とそれを正当化する言説（公定多文化主義）として展開してきたカナダやオーストラリアにはあてはまらない。オーストラリアの公定多文化主義は 1970 年代の導入当初から、外交的・経済的な国益を優先してきた。そして、自由民主主義的な価値観と移民の文化的アイデンティティや権利の承認とのバランスをとろうとするものであった（Levy 2013, Lopez 2000: 447-8）。2000 年代以降、オーストラリアの公定多文化主義はリベラル・デモクラシーや法の支配といった価値の枠内での多様性の承認をいっそう強調するようになった（塩原 2005, 2010a, 2017b）。それらは「オーストラリア的価値観」と言い換えられ、移民がそれを共有することによる社会統合が推奨された（Carter 2006: 333-4, 塩原 2011）。一方、移民の集団的権利の保障には一貫して否定的であり、あくまでも移民個人としての文化的多様性の尊重と、オーストラリア社会に住む市民としての経済社会的平等の保障が目指された（Levey 2008）。

多文化主義の代表的論者であるカナダのウィル・キムリックが指摘するように、この「リベラルな多文化主義」は、先進諸国における公定多文化主義にほぼ共通する理念となっている。それは、移民のもたらす多様性を「寛容に」受け入れることでナショナル・アイデンティティを多文化化しつつ、リベラル・デモクラシーの理念を堅持して

共有することで社会的連帯を強めることを目指す、リベラル・ナショナリズムとしての多文化主義である（Kymlicka 2002=2005: 367-90）。それゆえ「寛容の限界」と「マイルドな排外主義」というリベラル・ナショナリズムの問題性を、リベラルな多文化主義も共有している。次に述べるように、オーストラリアにおいてそうした問題性は 2000 年代以降に台頭した「反アラブ／イスラム嫌悪」の社会的風潮として顕在化することになった。

5-1. 反アラブ／イスラム嫌悪言説とリベラルな排外主義

1980 年代のオーストラリアでは、「アジア系」というカテゴリーに犯罪者、ギャング、ドラッグディーラーなどの否定的なステレオタイプが付与される傾向があった。湾岸戦争後の 1990 年代にはそれに加えて、レバノン系などの「アラブ系」がステイグマ化・犯罪者化されるようになった（Iner eds. 2017: 22-6）。さらに 9.11、オーストラリア人が多数犠牲になったバリ島の爆弾テロ（2002 年・2005 年）、ロンドンでの爆弾テロ（2005 年）などが相次いだ 2000 年代前半には、「アラブ系」とテロリズムが結びつけて表象される傾向が強まった。その結果、テロリスト対策当局による人種的プロファイリングや、アラブ系住民へのヘイトクライムが頻発した。「クロナラ事件」と呼ばれた 2005 年の騒乱では、アラブ系の不良の若者から「俺たちのビーチを取り戻せ」というテキストメールによる扇動によって、多数の白人の若者がシドニー郊外のビーチに押し寄せ、たまたま居合わせた有色人種の人々が被害を受けた（塩原 2010b）。こうした風潮に対して、オーストラリアで活動するアラブ系研究者たちは、反アラブ言説に潜むレイシズムやモラル・パニックに関する批判的考察を展開した（Hage ed. 2002, Hage 2015, Poynting et al. 2004）。

2010 年代になると、「イスラム国（ISIL）」の台頭や、2015 年に起きた「シャルリ・エブド」事件とパリでの大規模テロなどの影響で、オーストラリア社会でも「イスラム嫌悪（islamophobia）」の言説が顕在化した。それまでの反アラブ言説と重なりあいつつ、イスラム嫌悪の言説では人種・文化的差異よりも宗教的な差異との共存不可能性が強調され、連邦議会会場でのブルカの着用許可を

めぐる論争などが起こった (Iner eds. 2017: 30)。2014年にシドニー中心部で起きた、イスラム教徒住民による立てこもり事件を契機に、「ホームグロウン・テロリスト」の脅威が喧伝され、捜査当局による摘発活動も活発化した。また2010年代後半には、それまで目立たなかった草の根極右・反イスラム運動体や小政党の活動が活発化し、ハラール食品への配慮、モスク建設、ムスリム移民受け入れなどへの反対運動が展開された (Iner eds. 2017: 16-30)。

1990年代後半に台頭し、その反移民・反先住民族政策の主張によって社会問題となったポーリン・ハンソンのワン・ネイション党は、2000年以降の低迷期を経て2016年の連邦議会選挙で躍進し、上院で4議席を獲得した。近年の同党の主張も、反イスラムに傾斜している。またキリスト教系の小政党も、連邦議会での議席は獲得していないものの、反イスラムの主張を行っている。草の根運動体としては、「オーストラリアを取り戻せ (Reclaim Australia)」が2015年以降、全豪各地で街頭デモを展開し、それと連携するいくつかの団体がネオナチ的な傾向を覗かせながら活動している (Iner eds. 2017: 13-8)。

こうしたイスラム嫌悪運動の台頭は、オーストラリアの住民意識にある程度の基盤をもっている。2015年に実施された一般市民を対象とした意識調査では、回答者の1割に強いイスラム嫌悪が認められた。とりわけ高齢者(75歳以上)、低学歴者、求職者、非英語系住民、諸派キリスト教徒、仏教徒、テロリズムの脅威を感じている人、コミュニティでの互助に否定的な人、移民に不寛容な人に強い傾向が見られた。他方、ムスリムと定期的に接触している人ではイスラム嫌悪は比較的弱かった (ICMNMU 2015)。イスラム嫌悪にもとづく差別や暴力の被害者からの通報に基づく別の調査では、2014~2015年の1年間で243件の被害が報告された。被害者には女性が、加害者には男性が多く、女性が独りでの被害が多かった。加害者と対面した状況では、言葉による脅しや嫌がらせが大半であり、身体的危害が加えられる場合は屋内で、言葉による被害は屋外が多かった。発生時期としては、マスメディアでイスラム嫌悪報道が盛り上がった時期に多く発生するという連関が見ら

れた。警察に通報されたのは、全体の3割であった (Iner eds. 2017: 42-85)。

このように、反アラブ／イスラム嫌悪の風潮は2000年代以降のオーストラリア社会で活発化した。一方、多文化主義に否定的なジョン・ハワードが首相となった当初の1990年代後半、連邦政府は多文化主義という理念から明白に距離を置いた。しかし、その後は二大政党である保守連合政権、労働党政権を問わず、オーストラリアの国民統合理念が多文化主義であることが繰り返し宣言され、オーストラリアは「成功した多文化社会」であると強調されてきた (Commonwealth of Australia 1999, 2003, DIAC 2011, DHA 2017)。

この「成功した多文化社会」と反アラブ／イスラム嫌悪というふたつの言説は、リベラルな多文化主義という理念を通じて矛盾なく共存する。イスラム過激主義者のテロリストたちは、リベラルな多文化主義の「寛容の限界」を超えた存在とみなされ、それを排除することこそ「多文化社会の成功」だとされるからである。もっとも、その際に「イスラムのテロリスト」と「ふつうのムスリム住民」は表向き区別される。たとえば2014年に、当時のトニー・アボット首相らがISILを「死のカルト (death cult)」と表現したことが物議を醸した。アボットの発言を分析した研究によれば、彼はISILとオーストラリアのムスリム住民全般を明確に区別し、後者をオーストラリア的価値観を受け入れた「一級オーストラリア人 (first class Australian)」と賞賛した。そして、ISILに感化された一部の人々が「ホームグロウン・テロリスト」となり、ムスリムを含む一般のオーストラリア市民に危害を加えることを防ぐためだと、対テロ戦争への参加やテロリスト対策法の導入を正当化した (Lentini 2016)。アボットに続くマルコム・ターンブル保守連合政権は、オーストラリアの多文化主義の堅持を宣言しながら、オーストラリア的価値観を受け入れない者は「オーストラリアに存在する余地はない」とした (DHA 2017: 9)。同政権の市民権・多文化問題担当大臣が2018年7月に行った演説でも、オーストラリア的価値観の共有を「力強く (muscular)」推進していくことが強調された (Tudge 2018: 6)。

このように、リベラルな多文化主義はムスリム

住民にオーストラリア的価値観を「力強く」押し付け、それを受け入れた者だけを「一級の」多文化社会の一員と認め、さもなければ「力強く」排除する。根本的に問題なのは、誰を受け入れて誰を排除すべきかという「寛容の限界」が、あくまでもマジョリティ側によって恣意的に決められることである。「寛容の限界を超えた」存在が設定された瞬間に、リベラルな多文化主義はリベラルな排外主義になる。その意味で、連邦政府の公定多文化主義と反アラブ／イスラム嫌悪は連続している。

5-2. マイルドな排外主義の制度化

2016年国勢調査において、オーストラリア国籍保持者のうち両親ともにオーストラリア生まれなのは56.7%に過ぎない。自分自身がオーストラリア以外の国で生まれた国籍保持者も20.6%いる⁴。そしてオーストラリアでは、自国籍者が他の国籍をもつこと（複数国籍）が認められている。それゆえ移住第一・第二世代、あるいは三世代以降には、出身国の国籍法の関係でオーストラリア以外の国籍も保持する多数の人々がいると推測される。

このような社会では、国籍保有者と外国人、移民とそうではない人々の境界は曖昧にならざるを得ない。にもかかわらず、オーストラリア的価値観の遵守を「力強く」要求し、「オーストラリアに存在する余地のない」人々を厳格に峻別しようとする政府の試みは、特定の出自をもつ国民が排除されるリスクを増大させる。それを歓迎するハードコアな排外主義者もいるが、そうではない「穏健で」自分が排除の対象になる可能性が少ない国民は、それを「やむを得ないこと」として受け入れがちになる。つまり、マイルドな排外主義を伴う分断が制度化されようとしている。

2015年に国籍法が改正され、テロ集団に関与したオーストラリア国民が複数国籍者である場合、移民大臣はその者のオーストラリア国籍を速やかに剥奪できることになった。対象には、帰化して国籍を取得した者だけではなく、オーストラリアで生まれた国籍保持者も含まれることになった（坂東2016: 270-6）。それは生まれながらのオーストラリア国民のあいだで、親や家族の出身国（中東・イスラム諸国など）のゆえに国籍を剥奪され

る可能性が比較的高い人々と、そうではない人々の分断が制度化されたことを意味する。2017年2月には、法改正後はじめて、テロに関与したとされるレバノン系オーストラリア人の国籍が剥奪された。

1975年人種差別禁止法の18条C項はヘイトスピーチ・ヘイトクライムを禁止する項目であり、1995年に同法に追加された。18条C項は、あらゆる状況における、公的な場での、人種・国籍・民族的出自に基づく *offend, insult, humiliate* または *intimidate* といった行為（言葉、音声、文字などでの表現を含む）を違法としている。ただし続くD項で、芸術・学問・調査など、悪意のない場合は例外と定めている（AHRC 2015: 24-5）。もっとも、実際に18条C項違反として裁判になる案件はごくわずかである（AHRC 2016）。

にもかかわらず、18条C項は言論の萎縮・自己検閲を招く表現の自由への脅威であるという主張が、保守派の知識人や政治家によって提起されてきた（Furse-Roberts 2017; PJSCHR 2017）。その背景には、この条項のせいでオーストラリア的価値観を侵害するイスラムを批判しにくいという発想があったとされる（Lentini 2016）。こうして2014年には連邦議会で、18条C・D項を削除し、違法とされる範囲を狭めた別の条文に変更する提案が保守連合政権によって提起されたが、結局は撤回された。しかしその後も、18条C項をめぐる論争は続いている（AHRC 2015: 27; PJSCHR 2017）。

18条C項を擁護する側には、反アラブ／イスラム嫌悪の風潮の高まりがある状況下でこのような法改正をすれば、ムスリム住民への差別や暴力を容認する誤ったシグナルを社会に送ることになるという主張が多かった（AHRC 2016; PJSCHR 2017）。同条項を削除しようとする動きは、オーストラリア的価値観を擁護するという名目のもとに、レイシズムの被害に対して比較的ヴァルネラブルな住民（アジア系、アラブ系、イスラム）の分断・排除を助長しかねない。

6. おわりに

本稿では分断と排外主義という概念を社会的に整理すると同時に、現代社会における分断の背

⁴ オーストラリア統計局データベース (<http://abs.gov.au>)

より2018年9月19日データ取得。

景には人々のあいだに遍在するヴァルネラビリティがあること、それに起因して排外意識が生じ、排外主義を引き起こすことで、ヴァルネラビリティがますますマイノリティに偏在していくこと、その際、マイノリティのシティズンシップの制度的な非／誤承認によって生じる「不道德な他者」表象がそれを方向付け、助長するという仮説を示した。そして、自国民内部の分断や排外主義に対処するために推奨されるリベラル・ナショナリズムが「寛容の限界」という原理的な問題性のゆえに、移民・外国人やエスニック・マイノリティに対するハードコアな排外主義を黙認してしまうこと、また集団カテゴリーの境界線が揺らいでいる現実と齟齬をきたした結果、「不本意だが、やむを得ない」というマイルドな排外主義を生み出しうること示した。そしてオーストラリアの事例の考察から、こうした問題性はリベラルな公定多文化主義にも共通しており、近年のイスラム嫌悪の台頭とともにそれが先鋭化し制度化されつつあることも示唆した。

オーストラリアにおける多文化主義の展開は、日本の移民受け入れと多文化共生の行方を考えるうえでも示唆に富む。本稿執筆中の2018年10月に報道された意識調査の結果では、首都圏に住む約8万人の男女の約2割が排外主義的な傾向をもっていたという⁵。一方で日本政府は「永住移民の受け入れではない」としつつ、非／半熟練外国人労働者の導入を加速しようとしている（内閣府2018）。本稿で分析したように、排外主義の論理は外国人へのシティズンシップの不備をかれらの不道德性にすり替えようとする以上、事実上の移民でありながらシティズンシップを制限された外国人住民の増加が排外主義を刺激する可能性は高い。そして、シティズンシップを否定されながら物理的に日本に存在する難民申請者や非正規滞在者への排斥も確実に強まっている。そうした排外主義

に歯止めをかけるはずの「多文化共生」は、理念としてはリベラル・ナショナリズムだが実質的には同化主義的な「寛容の限界」と、マイルドな排外主義に囚われている。

排外主義の標的が国民／外国人の境界線を越え、国民共同体の内部にまで及んでいることも、あり方は違えど日豪に共通している。津田正太郎が論じたように、現代日本の排外主義は「同胞を疑うナショナリズム」という特徴をもつ。それは仲間であるはずの人々のあいだに「裏切者」「不道德な者」を探し出して糾弾し、ときに「非国民＝在日」と「認定」して排除する（外国人はそもそも「非国民」とは呼ばれない）。こうして、批判的知識人、貧困層、障がい者、LGBTなど、さまざまな思想や差異を持った人々が、スティグマ化され排外主義の標的となっていく（津田2016: 175-203）。

このような状況は、ヴァルネラビリティを過剰配分された当人たちにとっても、ただ自らの幸せな生活を望む「穏健な」人々にとっても、望ましくないと筆者は判断するが、排外主義の抑制に向けた処方箋を提案するのは本稿の目的ではない。筆者は、多文化主義をリベラル・ナショナリズムとの結びつきから解きほぐし、広い意味での「対話」と他者への想像力の涵養の理念として再構築することが排外主義を抑制するための鍵であると考えているが、それについては別稿で詳論したい。

※本稿は、日本国際政治学会2018年度研究大会部会13における口頭報告（2018年11月4日）の報告ペーパーに加筆修正を加えたものである。なお本稿はJSPS科研費16K04094による研究成果の一部である。

⁵ 『朝日新聞』2018年10月7日
(<https://digital.asahi.com/articles/ASLB37DGLLB3UCVL01V>).

html) 2018年10月8日アクセス。

[文献]

- 荒牧重人ほか編, 2017, 『外国人の子ども白書—権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店.
- Australian Human Rights Commission (AHRC), 2016, *Race Hate and the RDA*.
- , 2015, *Freedom from Discrimination: Report on the 40th Anniversary of the Racial Discrimination Act*.
- 坂東雄介, 2016, 「オーストラリアにおける市民権の取得と喪失に関する法制度—2007年オーストラリア市民権法を中心に」『商学討究』67(2・3), 235-281.
- Carter, David, 2006, *Dispossession, Dreams and Diversity: Issues in Australian Studies*, Frenchs Forest NSW: Pearson Education Australia.
- Commonwealth of Australia, 2003, *Multicultural Australia: United in Diversity*.
- , 1999, *A New Agenda for Multicultural Australia*.
- Department of Home Affairs (DHA), 2017, *Multicultural Australia: United, Strong, Successful*.
- Department of Immigration and Citizenship (DIAC), 2011, *The People of Australia: Australia's Multicultural Policy*.
- Furse-Roberts, David, 2017, “How Section 18C betrays Menzies Liberalism,” *Quadrant* 61 (3): 16-20.
- Hage, Ghassan, 2015, *Alter-Politics: Critical Anthropology and the Radical Imagination*, Carlton, VIC: Melbourne University Press.
- , 1998, *White Nation: Fantasies of White Supremacy in a Multicultural Society*, Annandale, NSW: Pluto Press (=2003, 保莉実・塩原良和訳『ホワイト・ネイション—ネオ・ナショナリズム批判』平凡社.)
- , ed., 2002, *Arab-Australians Today: Citizenship and Belonging*, Melbourne: Melbourne University Press.
- 樋口直人, 2014, 『日本型排外主義—在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会.
- 本田由紀, 2015, 「分断—社会はどこへ向かうのか」本田由紀編著『現代社会論—社会学で探る私たちの生き方』有斐閣, 179-202.
- , 2014, 『社会を結びなおす—教育・仕事・家族の連携へ』岩波書店.
- 井手英策ほか, 2016, 『分断社会を終わらせる—「だれもが受益者」という財政戦略』筑摩書房.
- Iner, Derya ed., 2017, *Islamophobia in Australia 2014-2016*, Islamophobia Register Australia.
- International Centre for Muslim and non-Muslim Understanding (ICMNMU), 2015, *Islamophobia, Social Distance and Fear of Terrorism in Australia: A Preliminary Report*.
- Johnson, Heather L., 2014, *Border, Asylum and Global Non-Citizenship: The Other Side of the Fence*, Cambridge UK: Cambridge University Press.
- Joppke, Christian, 2017, *Is Multiculturalism Dead?: Crisis and Persistence in the Constitutional State*, Cambridge/Malden MA: Polity Press.
- 姜尚中ほか, 2002, 『思考をひらく—分断される世界のなかで』岩波書店.
- 吉川徹, 2018, 『日本の分断—切り離される非大卒若者（レッグス）たち』光文社.
- , 2009, 『学歴分断社会』筑摩書房.
- 金朋央, 2018, 「街中で見かける、外国人への執拗な職務質問」『M ネット』198号, 8-9頁.
- Kymlicka, Will, 2002, *Contemporary Political Philosophy: An Introduction* (2nd ed.), Oxford: Oxford University Press (=2005, 千葉真・岡崎晴輝ほか訳『新版 現代政治理論』日本経済評論社.)
- Lentini, Pete, 2016, “Demonizing ISIL and Defending Muslims: Australian Muslim Citizenship and Tony Abbott’s ‘Death Cult’ Rhetoric,” Virginie Andre and Douglas Pratt eds., *Religious Citizenships and Islamophobia*, New York: Routledge, 107-123.
- Levy, Geoffrey B., 2013, “Inclusion: A Missing Principle of Australian Multiculturalism,” Peter Balint and Sophie Guérard de Latour eds., *Liberal Multiculturalism and the Fair Terms of Integration*, New York: Palgrave Macmillan, 109-125.

- , 2008, “Multiculturalism and Australian National Identity,” Geoffrey B. Levy ed., *Political Theory and Australian Multiculturalism*, New York: Berghahn Books, 254-276.
- Lopez, Mark, 2000, *The Origins of Multiculturalism in Australian Politics 1945-1975*, Carlton Vic.: Melbourne University Press.
- 松原隆一郎, 2005, 『分断される経済—バブルと不況が共存する時代』NHK 出版.
- Miller, David, 1995, *On Nationality*, Oxford: Oxford University Press (=2007 富沢克ほか訳『ナショナルリティについて』風行社.)
- 永吉希久子, 2018, 「福祉国家は排外主義を乗り越えるか—福祉愛国主義と社会保障制度」樽本英樹編著, 149-176.
- , 2017, 「日本の排外意識に関する研究動向と今後の展開可能性」『東北大学文学研究科研究年報』66号, 89-110.
- 内閣府, 2018, 『経済財政運営と改革の基本方針 2018 —少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現』.
- Parliamentary Joint Committee on Human Rights (PJCHR), 2017, *Freedom of speech in Australia (Inquiry into the operation of Part IIA of the Racial Discrimination Act 1975 (Cth) and related procedures under the Australian Human Rights Commission Act 1986 (Cth)) Inquiry Report*.
- Poynting, Scott, et al., 2004, *Bin Laden in the Suburbs: Criminalising the Arab Other*, Sydney: Sydney Institute of Criminology.
- 斎藤貴男, 2006, 『分断される日本』角川書店.
- 塩原良和, 2017a, 『分断と対話の社会学—グローバル社会を生きるための想像力』慶應義塾大学出版会.
- , 2017b, 『分断するコミュニティ—オーストラリアの移民・先住民族政策』法政大学出版局.
- , 2012, 『共に生きる—多民族・多文化社会における対話』弘文堂.
- , 2011, 「隠された多文化主義—オーストラリアにおける国民統合の逆説」日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶の水書房, 20-37.
- , 2010a, 『変革する多文化主義へ—オーストラリアからの展望』法政大学出版局.
- , 2010b, 「オーストラリアの難民申請者政策—溶け合う『国境』と『国内』」近藤敦・塩原良和・鈴木江理子編著『非正規滞在者と在留特別許可—移住者たちの過去・現在・未来』日本評論社, 231-249.
- , 2005, 『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義—オーストラリアン・マルチカルチュラリズムの変容』三元社.
- 高谷幸, 2017, 『追放と抵抗のポリティクス—戦後日本の境界と非正規移民』ナカニシヤ出版.
- 田辺俊介, 2018, 「現代日本社会における排外主義の現状—計量分析による整理と規定要因の検討」樽本編著, 259-287.
- 樽本英樹編著, 2018, 『排外主義の国際比較—先進諸国における外国人移民の実態』ミネルヴァ書房.
- 津田正太郎, 2016, 『ナショナリズムとマスメディア—連帯と排除の相克』勁草書房.
- Tudge, Alan, 2018, “Maintaining social cohesion in a time of large, diverse immigration: Lessons from Australia,” (Speech draft at the Australia-UK Leadership Forum, London).

Crossing する花卉 —エスノグラフィと Reconciliations— Crossing Petals: Ethnography and Reconciliations

飯嶋 秀治

IJIMA SHUJI

九州大学人間環境学研究院

Kyushu University, Graduate School of Human-Environmental Studies

キーワード

フォーカシング 和解 エスノグラフィ

Keywords

Focusing; Reconciliation; Ethnography

Quadrante, No.21 (2019), pp. 121-128.

目次

1. Crossing する花卉、Crossing する爆発
2. フォーカシング、ラディカルな経験主義、交差すること
3. いかにつなげるのか—開かれた和解とエスノグラフィ
4. もうひとつの実践—ポスト・ファクト時代における

Globalizing Reconciliations

1. Crossing する花卉、Crossing する爆発

2004年に他界してしまった保刈実さん（1971～2004）が『ラディカル・オーラル・ヒストリー』のもととなる国立オーストラリア大学に提出した博士論文で投げかけた最後の言葉。

「僕は、クロス・カルチュラルな実践を行うことは、その定義上、自らの文化的な枠組みを揺るがすリスクを免れない、と感じている。そうでなければ、どうしてそれを『クロス・カルチュラル』と呼ぶことができるだろう。さて、僕もこうして、一枚の花弁を投げ込むことができた。ゆっくりと爆発を待とうではないですか。」[Hokari 2003: 266]¹

他方で 2018 年に他界してしまった石牟礼道子さん（1927～2018）が、2012年『ETV 特集「花を奉る 石牟礼道子の世界」』で放映された際に紹介された言葉（冒頭は胎児性水俣病患者さんの母親の言葉から始まる）。

「あの貝が毒じゃった 娘ば殺しました お
とろしか病気でござすばい 人間の身体には
いった 会社の毒は 死ぬ前は痩せて痩せて
腰があっちゃこっちゃんに振れて 足も紐を結
ばれたように振れてましたばい 嫁入り前の
娘の腰が もうおおかた動けんごとなりまし
てから 桜の散りはじめまして きよ子がは
うて出て 縁側から こう そろりそろり
滑り降りるとでございます 花びらば かな
わぬ手で 拾いますとでございます いつ
までも座って 指先でこう 拾いますけれ
どもふるえのやま 曲がったままになっ
ますから 地面ににじりつけて 桜の花びら
のくちやくちやくにもみしだかれて 花もあ
なた かわいそうに

¹ 邦訳は Being Connected with HOKARI MINORU の保刈実 ている。
奨学金 HP より。塩原良和・保刈由紀・内田恭子訳となっ



(お母さんが) チッソの人に 花びら一枚だけでよございます 拾うてやっはくださいませんかかって おっしゃいました それを文にかいてくださいませって 私 (石牟礼) にそれは大変なことを頼まれたなって思いました」。²

2 人の世代も活躍の場も異なった著者が、苦境に生きる人びとと接した後に奇しくも花卉が想念に残っていたことになるが、この連想を展開させるとしたなら、次のようになるであろう。

石牟礼さんの言葉において、①起点となったのは花びらであり、②そこににじり寄ろうとする胎児性水俣病の娘さん、③その姿を見ていた母親が、④訪問してきた石牟礼さんに言葉を託し、⑤石牟礼さんはその言葉をもって、⑥会社 (チッソ) の社員が、にじり寄る娘さんが花びらをひろえるように動くことを祈るように言葉を紡ぐのである。

この念願に、保莉さんの言葉を交差させるなら、次のようになるのではあるまいか。①起点となるのはカントリーだ [保莉実とつながる会 2010]。②そこににじりよろうとするオーストラリア先住民グリーンジ民族 [Hokari 2011]。③その姿をみていたグリーンジの長老 (ジミー・マンガヤリさん) が、④訪問してきた保莉さんに言葉を託し、⑤保莉さんはその言葉をもって、⑥その読者たちが、にじり寄るオーストラリア先住民たちがカントリーに出遭えるように動くことを祈るように言葉を紡ぐのである。

それが、Crossing する花卉の爆発 — Reconciliation の意味なのかもしれない。

2. フォーカシング、ラディカルな経験主義、交差すること

以上の保莉さんと石牟礼さんとの花卉の Crossing というのは両者を知る筆者の想像でしかないが、先ほど博士論文末尾に書いてあった「クロス」すること、Crossing というのは保莉さんの仕事のなかで重要なキーワードの 1 つであった。こ

こではその淵源がどのあたりにあるのかを考えてみたい。

その手掛かりになりそうなのが、保莉さんが生前、次のような話をしていたことである。

「彼 [保莉実] が「生涯の師」と仰いでいたのは、フォーカシングの村里忠之さん、グリーンジの長老のジミー・マンガヤリさん、文化人類学のデボラ・ローズさん (デビー) の 3 人で、彼女の本は自著に先がけて翻訳出版したし [ローズ 2001]、筆者が知る限りでも彼は最後の調査の直前まで、デビーが気にしていたラパポートやエリアーデの日本における最新の研究動向を知ろうとしていた。また普段から『ジミーが魚が空を飛んだと言えば、本当に飛んだと信じられる』と家族にも話していたジミーじいさんが他界した時には、デビーにも泣いて連絡があったという。そしてフォーカシングは、彼自身がフォーカサーもできたことから、彼とキャンベラで歓談したときにも、バタイユ、橋本治、ドゥルーズやチャクラバルティらの話と共に出てきた話題で、彼は、アボリジニの歴史実践の際の身体経験に言及し、『アボリジニの身体経験はフォーカシングの際の身体経験に似ているんじゃないかと思う』と語っていた」 [飯嶋 2007]³。

保莉さんの仕事が主に文化人類学、社会学、歴史学、アート/ミュージアムで取り上げられてきたことは別紙で紹介したが [飯嶋 in press]、これまで注目されてこなかったのは、彼がアボリジニの歴史実践にフォーカシングと同様の身体感覚を読み取っており、そのフォーカシングの師が村里忠之さん (1945 年～) であるということである。

フォーカシングというのは心理療法の 1 つで、ユージン・ジェンドリン (1926～2017) が始めたものだが、村里忠之さんはこのフォーカシングを日本に紹介した村瀬孝雄 [村瀬ほか 1995] に師事し、渡米してジェンドリン本人から教えを受けた人物である [諸富ほか編 2009]。保莉さんは一橋大学の学部生の時に友人の紹介で村里さんの読書会に顔をだすようになり、晩年の病床でも村里さんと読書をし、またフォーカシングも行っていた⁴。その

² 筆者がこの原稿のもととなった日本オーストラリア学会例会での発表を決めたのち、『ラディカル・オーラル・ヒストリー』の岩波現代文庫版解説で本橋哲也さんがこの 2 人の著者の「花びら」に注目していたことを知った [本橋 2018]。これは当時の日本の人文学会で両者を知る者にと

ってある程度共有された思いだったのであろう。

³ 当時 [ローズ 2001] と書いていたのは 2003 の誤り。

⁴ 筆者は 2018 年 3 月 13 日村里忠之さんの仕事場宮カウニング・ルームを訪問し、4 時間ほどお話を伺った。不躰な訪問にもかかわらず厚遇していただいた村里氏に、

ため保莉さんの書棚には村瀬孝雄らが著した『フォーカシング事始め』[村瀬ほか 1995]もあったのである。

さて、保莉さんが歴史学で賛否両論をもって迎えられたその理由の1つには、ジミー長老をはじめとするアボリジニの語りを受け止めるその受け止め方にあったのは間違いなからう [保莉 2018 (2004): 24-36, 294-300]。そのことを気にしてであろう、歴史家のピーター・リードは保莉さんとの対話で以下のような質疑をしている。

—じゃあ、なんで君はカヤ [妖怪] を見たことがないの？

—だって、そういった怪物たちは、ピーター・リードが実在するように、客観的に実在するわけじゃないから。かといって僕の頭の中にだけ実在するわけでもない。そうじゃなくて、ある次元に実在しているんですよ、それはリアルなんです。 [保莉 2018 (2004): 219]

この次元を、「客観的に実在する」と受け取れば、そして実際そのように主張が受け止められたがゆえに、大きな拒否感も引き起こされるであろう。かといって、この次元を「頭の中にだけ実在する」と受け取れば、そして実際そのように主張が受け止められたがゆえに、「メタファー」とか「信仰」として囲い込むことで読者たちの拒否感を減免させてきたのである。だが、保莉さんはどちらも取らずに「ある次元に実在する」と言っていたのであるから、「ではどの次元に?!」と問わなくてはいけなかったはずなのだが、この問いはまだ誰からも問われていないようである。

この問いを解き明かすカギがフォーカシングの体験の次元にあるのではないかというのが私自身の判断である。というのもフォーカシングの創案者、ジェンドリン自身が1962年に以下のような言葉を述べているのである。

「私たちの哲学は(隠喩において、あるいはフェルトセンスからの語りにおいて) 経験的な意味感覚を形成することに優位を認めるのです。」「この逆転は、一つの新しい、より根本的

な経験主義(empiricism)を可能にします。」「本書の中で“隠喩”や“直感的把握”と呼ばれるものは、常に同じであり続ける言明を必要としない、ある種の真理(a kind of truth)に通じているのです。」「今日の見解とは反対に、自然は恣意的なものでもなければ、作り出されたものでもありません。それは認識システムよりもっと秩序的で、それは“応答する秩序(responsive order)”であり、多様な結果、しかし構成され演繹されるより以上に正確な結果を常にもたらすのです。それは素朴ではない経験主義(新しいより根本的な経験主義)に通じています。」 [Gendline 1962 in 村里 2009: 90-91]

ここにある「より根本的な経験主義」「ある種の真実」という言葉に、保莉さんの「ラディカル」「もうひとつの経験主義」「真摯さ」に響くものがあるのを読み取ることは深読みであろうか。

だがジェンドリンはその30年以上経ったあとにも「交差することと浸ること：自然的理解と論理構成との境界面に迫るための幾つかの用語」という論文を發表しており、その中には次のような言葉がある。

「交差においては、事実は何かの再現、正確な写しでは有り得ない。むしろ交差することが出来る一意味を成すことが出来るという事実が有るのである。我々は異なる経験と異なる文化を超えて互いを理解できる。それというのも、交差を通して、我々が互いの中に双方が以前それではなかったものを創り出すことが出来るからである。意志伝達と意味を成す事は予め存在していた共通性に依るのではない。それではまるで我々は既知の事しか理解できないことになってしまう。しかしそれは誤解でも歪みでもない。そうではなくて、我々が正確かつ厳密に理解されるとき、それが生じるのはそれが相手の中でどのように交差したかを我々が非常に熱心に聴こうとするときである。交差は相手の中に、彼らにとって、また我々にとって新しい何かを創造する。そのこ

とが我々が相手の反応に耳を傾けたがる理由であろう。」[ジェンドリン 2004 (1995)]

私はこの言葉が保莉さんが博士論文で書いた次のような言葉と響き合っているように思われる。既に引用した部分のやや前の部分からの原文なのだが、再度引用する価値があろう。

“I also wanted to share with you how apparently impossible but still passible it is to ‘communication over the gap’. Above all, I wanted to share with you the teachings from the Grindji country, Now I post it to you—the writer is vulnerable at this moment.

It is up to you whether you shift your being fully into the Gurindji historical reality (if you think you can), or firmly reject it. An alternative choice is, as I have been struggling through this thesis, trying to find a way of being ‘cross-cultural’. I believe cross-cultural practice, by definition, cannot avoid the risk of destabilizing one’s cultural framework. Otherwise, what is the point of calling it ‘cross-cultural’?” [Hokari 2003: 266]

ジェンドリンの 1995 年の論文主題は原文では“Crossing and Dipping”であり、この翻訳者が村里忠之さんなのである。実際この論文を前提としないと保莉さんのこの発言の意味が理解されがたいだろう。

「僕が訪問滞在したダグラグ村で行われていたことは、むしろ歴史をメンテナンスするっていう、これちょっと日本語にしづらいので困っているんですけども、歴史は常にそこにあって、それを一緒に大切にしている。みんな歴史をメンテナンスしていく。そういう歴史実践のあり方だったんですね。さらに別の言い方をすると、歴史にディップするでもいいかもしれません。ディッピング、つまり歴史に浸る生き方、歴史に取り囲まれて暮らす生き方、そういう生き方がある。」

[保莉 2018 (2004): 20-21]

このようなより根本的 (radical) な哲学で、浸り (dipping)、交差する (crossing) ことで「ある次元の実在」を受け止められるということがあったとして、ではいかにして開かれた和解は実現されるのであろうか。次にはその手掛かりを保莉さんの仕事の中から探してみよう。

3. いかにつながるのか—開かれた和解とエスノグラフィ

「開かれた和解」という言葉で保莉さんが言おうとしていたのは、次のようなことであった。

「筆者が、オーストラリア先住民族との『開かれた和解』のために持ち込まれるべきだと考えているのは、こうした [テッサ・モーリス＝スズキの言う] 『連累の責任』を果たすための『歴史の主体』の分裂と政治化である。これは多重構造をもつはずだ。まず、『オーストラリア人』として和解に参加するためには、『オーストラリア人』という主体が分裂し政治化されなければならない。」「それぞれの主体位置においてこうした連累を引き受け、そこで生じる自己同一化の危機を主体の分裂と抗争として政治化していく作業こそが、国民統合の儀礼としての『閉じた和解』とは全く異なる、国境を越えた『開かれた和解』を可能にする。」

「オーストラリア先住民との『和解』をめぐる、多様な歴史主体が多様なポジションから関与している連累を導き出し、可視化することで、個々の主体のうちに分裂と抗争を生み出してゆく作業こそが、国境を越えてゆく『開かれた和解』を実現するため歴史家に課せられた課題ではなかろうか。」[保莉 2003: 75-76]

「連累」というのは、近代の法体系が責任を帰せられるところとして想定する行為をなした主体ではなく、むしろそうした主体がそのような主体となるために判断以前に環世界から受益してきた関係を指す [モーリス＝スズキ 2002: 56-58]。実際、そうした開かれた和解を必要とする歴史的環境を私たちは生きている。今日、サプライ・チェーン・スタディーズ [鶴見 1982; Appadurai ed. 1988 など] と呼ばれるもののほんのいくつかの事例だけでも

確認しておこう。

「話を森のことに絞るとして、ヨーロッパ人の侵略以来、原生林の面積として九〇%以上がすでに消滅してしまった。そして、残りの一割も無謀な皆伐計画に脅かされている。その森を食い尽くそうとしているのは、またもや浪費社会ニッポンなのであるから、いい加減いやになる。」[細川 1995: 47]

「ひとつはオーストラリア（再び北部準州）、もうひとつは米国西部（カリフォルニア州）の事件である。ともに核開発と先住民族の立場にかかわるものであるが、一方は核物質サイクルの始点であるウラン採掘の是非をめぐる紛争（ジャビルカ鉱山の開発阻止闘争）、他方はサイクルの終点である核廃棄物をめぐる紛争（ウォード溪谷の放射性廃棄物処分場立地反対闘争）である。」[細川 1999: 179]

「こうしてダイヤモンド生産は1981年から開始され、86年からは本格的な生産活動が続いている。年間、推定3億9400万カラットが産出され、オーストラリアは、主要なダイヤモンド生産国となった。特にピンク・ダイヤモンドは、この地域だけに産するもので世界的な評価を受けている。」[成田 2000: 104]

こうした木材、ウラニウム、ダイヤモンドのサプライ・チェーンの末端には日本の消費者がおり、こうした環世界において私たちは主体として作られてきている。だがそうであるとして、こうした連累への応答はいかにして果たされるのであろうか？

保刈さんが試みた開かれた和解は「歴史家に課せられた課題」として果たされようとしたのだが、私のように文化人類学を行うものの場合、歴史家の研究書の位置にあるのがエスノグラフィ（民族誌）であろう。しかしこのエスノグラフィそのものが、「ポスト・ファクト時代」の宣言を待つまでもなくすぐれてファクトをめぐる議論的になってきたのであった。

これまで自文化を批判し、自文化を内省させて

きたのは何も文化人類学を待つまでもなく、預言者のヴィジョンに淵源を持つであろうような『ユートピア』『1984』『高い城の男』などの数々のフィクションが先行していた。そこで「真実」が作品の中にこそあり、研究者の集めているものは「単なる事実」にすぎないと主張されることもあった。とはいえそれが作者と読者との間で「フィクション」であると共有される限りにおいてはなんら問題になり得なかった。

他方で、アカデミーにおいて、文化人類学は調査した資料を基にエスノグラフィを書き、『西太平洋の遠洋航海者』『ヌア一族』『ヌガラ』など数々のエスノグラフィを生み出してきた。そこでの「真実」はもちろん解釈の営みのなかにあるとはいえ、作者と読者の間に「ファクト」であることが前提とされていた。

問題はこの両者の間にある領域である。

それは具体的な作品名としては『パパラギ』『ルーツ』『呪術師と私』『苦海浄土』『リトル・トリー』『ミュータント・メッセージ』などの作品群であり、いわば「フィクション」と「ファクト」の間にある作品群である。

保刈さんの場合この両極の間で「開かれた和解」をおこなうのに「歴史経験への真摯さ (experiential historical truthfulness)」を指標に実現してゆこうというのが歴史家としての果たし方であった。こうした主張に共鳴する動きは国内外で既に出ている [飯嶋 in press]。だが他方で、歴史修正主義と歴史実証主義の闘争も依然として裁判で争われておりこれはこれで同じ史実性の土俵の上の闘いであるにしても別様の「歴史経験への真摯さ」であり「開かれた和解」へいたる道であるといえよう [歴史学研究会編 2017: 特に第1章]。

このことはエスノグラフィに置き換えても言えるであろう。そうであるとすれば、「開かれた和解」におけるエスノグラフィの実践も、多種多様でありこのポスト・ファクト時代における開かれた和解も複数の形であり得ることを意味していよう。

4. もうひとつの実践——ポスト・ファクト時代における Globalizing Reconciliations

ここで筆者自身が着目しているのは、歴史家の保刈さんとはことなり、エスノグラフィをある意

味で時間軸的に真逆に使うやり方で、開かれた和解に参加することである。エスノグラフィは上述したように、元来「ファクト」を描くことが期待されていたが、近年エスノグラフィの応用の仕方の一つに、デザインの分野への応答があり [Marcus 1998; Holotzblatt & Beyer 2017 (1998); Murphy 2016; Nolan 2017]、このデザインは現在既にある関係をより望ましい方向にデザインする目的で行われるため、常に未来に開かれているのである [Lindley & Sharma 2014; Lindley, Sharma, and Potts 2014; Kjaersgaard & Boer 2015]。

こうしたデザイン・エスノグラフィの領域は多岐にわたっているが、①デザイン・シンキング、②ビジネス・トランスフォーメーション、③ソーシャル・デザインに大別される。日本においては、商品開発や職場改善などにデザイン・シンキングを適用する①の流れであるが、それ以外にも企業の市場自体を変え、ついには企業自体の変化に適用する領域もあり②、社会関係そのものを変えてゆくという領域もある⁵。これまでは一企業が出資者となりやすいことから、企業内のプロジェクトに適用されることが多かったが、筆者自身が開かれた和解で行いたいと考えているのは③に近いものである [飯嶋 2017]。

具体例をあげよう。トヨタ自動車は、世界中に市場をもち、オセアニアの市場は相対的には小さいながらも、オーストラリアでは企業別生産台数がホールデンやフォードを抜いて首位に立っている。

このトヨタ自動車の先住民文化への影響力は大きい。北部オーストラリアの先住民の半族のなかにもしっかりとはいっている⁶し、中央オーストラリアにはトヨタが初めてやってきた場所が **Toyota Dreaming Place** という絵に描かれており⁷、南オーストラリアを舞台にした **Toyota Dreaming** という演劇もある [Savigne 2000]。トヨタは先住民の生活の一部になっているどころか、その根に入り込んでいると言えよう。

だがもちろん、トヨタが先住民文化に取り込ま

れるということは、トヨタに代表される自動車による文化変容の一因にもなることを意味している。中央オーストラリアでしばしば聞くのは、かつては親子で歩きながら道端の個々の植物を物語と共に学習する習慣がなくなり、行動域が拡大した分異民族間での紛争も生じ、何より交通事故死が増えたことなどが挙げられる。

これまで、一企業がデザイン・エスノグラフィを用いる際にはデザイン・シンキングが企業内のプロジェクトに適用されることが多かったと述べたが、こうしたトヨタのサプライ・チェーンは日本とオーストラリアの間のみならず世界各地のチェーンのなかで動いている。それゆえ、筆者が、もうひとつの「開かれた和解」ということを考えるとき、その **Reconciliations** の一部にエスノグラフィを用いて、生産・流通・消費、企業の内と外、人間と非人間の境界をギャップ越しにつなげないかと想うのである。そうしてエスノグラフィに携わった人びとが、オーストラリア先住民のカントリーに出遭えるようにと動けないであろうか。

これが保莉さんが歴史家として挑んだ「歴史経験への真摯さ」とはまた別様の、ポスト・ファクト時代におけるグローバル化する開かれた和解へのひとつの実践である。この実践は、上述したように、複数のいまここにいる私に連なる連累への応答を惹起するであろう。自動車だけでなく、ダイヤモンドだけでなく、ウラニウムだけでなく、パルプだけでもない。私を作った連累関係はグローバルに世界のローカルな実践に接続されている。その応答を具体的に、どこから始めるのか。

開かれゆく和解群に向けて応答しつつ、私たちも「ゆっくりと爆発を待とうではないですか」。

⁵ Re:public Inc.の田村大氏にご教示いただいた。この場を借りてお礼申し上げる。

⁶ [ローズ 2003 (1996): 10] には「四輪駆動車」とあるが、原文では「Toyotas」である。トヨタが自動車の代名詞になっているからに他ならない。

⁷ 筆者がキャンベラの Australian Institute of Aboriginal and Torres Strait Islander Studies で見かけた写真では 1986 年にワルピリ民族が主に済むイェンドゥムの町で描かれたものの。

[参照文献]

- 飯嶋秀治 2007「保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』御茶の水書房 http://www.hokariminoru.org/pdfs/reviews/iijima_200708.pdf (2018年12月14日最終確認)
- 飯嶋秀治 2017「コンタクト・ゾーンとしてのエデュケーション」、『コンタクト・ゾーン』9: 398-408
- 飯嶋秀治 in press 「『ラディカル』13年の軌跡」、保莉実とつながる会『一枚の花弁、爆発の行方』保莉実とつながる会
- 石牟礼道子 1990『花をたてまつる』葦書房
- ジェンドリン、ユージン T. 2004 (1995)「交差と浸ること：自然的理解と論理構成との境界面に迫るための幾つかの用語」村里忠之訳 http://www.focusing.org/jp/gendlin_crossing_jp.html (2018年4月27日最終確認)
- 鶴見良行 1982『バナナと日本人 フィリピン農園と食卓のあいだ』岩波新書
- 成田弘成 2000「開発の時代に生きるアボリジニ——西オーストラリア州東キンバリー地域のダイヤモンド鉱山開発の事例」、青柳まちこ編『開発の文化人類学』古今書院
- 保莉実 2003「オーストラリア先住民とジャパニーズ——開かれた『和解』に向けて」、『オーストラリア研究』第15号
- 保莉実 2018 (2004)『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』岩波現代文庫
- 保莉実とつながる会 2010『保莉実写真集 カントリーに呼ばれて ラディカル・オーラル・ヒストリーとオーストラリア・アボリジニ』保莉実とつながる会
- 細川弘明 1995「ゴンドワナ撲滅作戦の現在進行形」、『三省堂ぶっくれっと』113号
- 細川弘明 1997「『ミュタントメッセージ』の詐欺——アボリジニが来日して抗議キャンペーン」、『先住民族の10年NEWS』35号
- 細川弘明 1999「先住民運動と環境保護の切りむすぶところ——オーストラリアの事例を中心に」、『環境の豊かさをもとめて——理念と運動』講座人間と環境第12巻
- マーカス、ジョージ E. & マイケル M. J. フィッシャー 1989 (1986)『文化批判としての人類学——人間科学における実験的試み』永渕康之訳 紀伊国屋書店
- 村瀬孝雄ほか 1995『フォーカシング事始め——こころとからだにきく方法』日本・精神技術研究所
- 村里忠之 2009「『体験過程と意味の創造』について」、諸富祥彦ほか編『ジェンドリン哲学入門——フォーカシングの根底にあるもの』星雲社: 51-101
- 本橋哲也 2018「岩波現代文庫版解説 危険な花びら——保莉実と〈信頼の歴史学〉」、保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』岩波現代文庫: 363-382
- モリス＝スズキ、テッサ 2002『批判的想像力のために グローバル時代の日本』平凡社
- ローズ、デボラ B. 2003 (1996)『生命の大地 アボリジニ文化とエコロジー』保莉実訳 平凡社
- 歴史学研究会編 2017『現代歴史学の成果と課題 歴史実践の現在』積文堂出版
- Appadurai, Arjun ed. 1988 *The Social Life of Things: Commodities in Cultural Perspective*. Cambridge U.P.
- Denny, Rita & Patricia Sunderland eds. 2014 *Handbook of Anthropology in Business*. Routledge.
- Dusinberre, Martin 2017 “Japan, Global History, and the Great Silence”, *History Workshop Journal Issue 83*: 130-150
- Hokari, Minoru 2003 *Cross Culturalizing History: Journey to the Gurindji Way of Historical Practice*. ANU dissertation

- Hokari, Minoru 2011 *Gurindji Journey: A Japanese Historian in the Outback*. UNSW Press
- Holotzblatt, Karen & Hugh Beyer 2017 (1998) *Contextual Design: Design for Life Second Edition*. Morgan Kaufmann
- Kjaersgaard, Mette Gislev & Laurens Boer 2015 “The Speculative and the Mundane in Practices of Future-making: Exploring Relations Between Design Anthropology and Critical Design”
https://kadm.dk/sites/default/files/15_paper_mette_kjaersgaard_laurens_boer_0.pdf
- Lindley, Joseph & Dhruv Sharma 2014 “An Ethnography of the Future” <http://eprints.lanacs.ac.uk/74701/>
- Lindley, Joseph, Dhruv Sharma, and Robert Potts 2014 “Anticipatory Ethnography: Design as an Input to Design Ethnography” *EPIC2014* www.research.lanacs.ac.uk/portal/files/78440657/EPIC_PROCEEDINGS_VERSION.pdf
- Marcus, George E. 1998 *Ethnography Through Thick And Thin*. Princeton U.P.
- Murphy, Keith M. 2016 “Design and Anthropology”, *Annu. Rev. Anthropology* 2016. 45: 433-449
- Nolan, Riall W. 2017 *Using Anthropology in the World: A Guide to Becoming an Anthropologist Practitioner*. Routledge.
- Savigne, Faith de 2000 *Toyota Dreaming*. Australianplays.org

トヨタ自動車「海外販売の変遷」(2018年6月19日最終確認)

http://www.toyota.co.jp/jpn/company/history/75years/data/automotive_business/sales/sales_volume/overseas/region.html

Being Connected with HOKARI MINORU (2018年12月14日最終確認) <http://www.hokariminoru.org/>

Sydney Morning Herald“Holden: Numbers tell the story for the small fry of General Motors’ ecosystem” (2018年6月19日最終確認) <https://www.smh.com.au/business/holden-numbers-tell-the-story-for-the-small-fry-of-general-motors-ecosystem-20131213-2zcyb.html>

ファクトとフィクションを行き来する身体
— 『ジャック・チャールズ vs 王冠』 —
A body moving to and fro between fact and fiction:
Jack Charles v the crown

佐和田 敬司

SAWADA KEIJI

早稲田大学法学学術院

Waseda University, Faculty of Law

キーワード

先住民演劇 身体論 癒やし

Keywords

indigenous theatre; body theory; healing

Quadrante, No.21 (2019), pp. 129-135.

目次

はじめに

1. 作品の内容
2. 現代演劇における俳優の身体
3. 『ジャック・チャールズ vs 王冠』のファクトとフィクション

おわりに

はじめに

『ジャック・チャールズ vs 王冠』¹は、2010年にオーストラリア・ヴィクトリア州の先住民劇団イルビジェリによって初演された演劇作品である。自らの役を演じるジャック・チャールズと、オーストラリア現代演劇の祖とも言える劇作家ジョン・ロメルルによる共作の台本による。さらに、ジャック・チャールズとともに1970年代に先住民のための劇団を創ったボブ・マザの娘、レイチェル・マザが演出をつとめる。この作品は初演以降、オーストラリアの主要なフェスティバル、全国主要都市をツアーした。またロンドン、ダブリン、トロント、バンクーバー、カルガリー、オタワ、ニュー

ヨーク、オークランド、そして2018年5月6日に、SPAC（静岡県舞台芸術センター）が開催した「ふじのくに せかい演劇祭」の招聘で、日本で初上演が行われた。

本稿の目的は、次の問いを明らかにすることである。この作品においてファクトとフィクションが、ジャック・チャールズという俳優の身体を介してどのように混じり合っているか。そしてこの趣向が、オーストラリア先住民演劇という、世界の現代演劇の中でも最も興味深い場所においてどのように位置づけることが出来るのか。このようなファクトとフィクションを自在に飛び越える作品が、観客とそして俳優自身をどこへ連れて行くことができたのか。特に最後の問いについては、今回の日本公演を取材し、日本における反応についても言及してみたい。

2. 作品の内容

本作は74歳の俳優・陶芸家・アボリジナルの社会活動家、ジャック・チャールズが主人公である。彼は、生バンドを従え、歌とギターを交えながら、

¹ 本作に出版されたテキストはない。私が使用しているのは、日本公演での日本語字幕作成用に劇団イルビジェリから提供されたテキストである。Jack Charles and John

Romeril, *Jack Charles v the Crown: An Ilbijerri Theatre Company Production*.



自身の人生を語る。ただしその語りは時系列にはなっていない。

冒頭、無心にろくろをまわすジャックの頭上で、映像と音のマルチメディアを用いて伝えられるのが、彼のドラッグ使用と窃盗からなる犯罪歴である。メルボルンの高級住宅地に侵入し働いた数々の盗みの事実関係と盗品リスト、ドラッグを買うためにやったというジャックの自供と共に、合計22回収監された事実が語られ、警察で撮られたジャックのマグショットがスクリーンに映し出される。それらに混じって、彼の1970年代の出演映画『虐殺の儀式』や、後述する『バスターディ』のワンシーンが流される。

次に語られるのが、陶芸家としての彼の一面である。刑務所で陶芸と出会い、囚人たちに陶芸を教えたと彼は語る。先住民集団クリンの神話で、土から人間を創ったバンジルという精霊が、自分を見だし、技と知識を授けるために陶芸の教師を刑務所に送り込んだと、ジャックは信じていると語る。

彼は俳優としての功績も語る。アボリジナルの俳優ボブ・マザとともに1970年代初頭、ブラックシアター、劇団ニンデタナを立ち上げ、黒人演劇運動の狼煙を上げたことと、テレビ・映画への出演の話である。

続くジャックの話は、受刑者時代を飛び越えて、更生後俳優としての復活の時代に移る。ジャックがドラッグ中毒者、ホームレス、泥棒としてメルボルンに生きる姿を写したドキュメンタリー映画『バスターディ』²は、メルボルン映画祭を皮切りに全国で高い評価を受けた。そのために、ジャックの過去を知る沢山のひととの再会があり、初めて見る少年時代の写真がいくつもジャックの元に送られてきた。そしてこれをきっかけに、ジャックの話は少年時代へとさかのぼる。

彼は施設である「ボックスヒル少年の家」に入所し、救世軍の学校に通い、そこで敬虔なクリスチャンとなった。ジャックはエリザベス女王の来豪で、英国旗をふり熱狂的に女王を出迎える自分を回想し、そしていかに自分が「白人化」された子供だったかを思い返す。

14歳で規則通り少年の家を出たあと、白人の養

母にもらわれ、ガラス工の見習いとなったジャックは、偶然、実の母親と初めて出会う。高揚して帰宅するが、そのことが白人の養母の気に障り、ささいなことで通報されて少年院に送られる。ジャックはこのときのことを、「その夜から、クリスチャンの感性が黒くなった」と表現する。

彼は劇団に加わり、順調な芸能活動を行うも、ドラッグに手を出し服役。ゲイのセクシャリティを持ち、囚人仲間から狙われるも音楽の才能で危機を切り抜けるなど、刑務所での生活について語る。そして彼は陶芸との出会い、陶芸教室で囚人に教えて模範囚となるが、ついに刑期は短くならなかった。

3人のバンドによる幕間の音楽があけると、ジャックは生バンドを伴いキャンベラの連邦最高裁判所に立っている。観客を判事に見立て、クラウン（国家）に対し、前科番号の抹消を求める訴訟だ。この設定はフィクションであり、陳述を通して、彼の歩んだ人生と、彼のアイデンティティが語られる。

ジャックは、自分の祖先がジョン・チャールズという人物であることを述べる。彼の話は、アボリジニが自由な裁量で運営していた農場コランダークにおよび、この土地を自分たちに与えてくれと植民地政府に訴え、1881年に議会での審問を実現させた人々について語る。これは史実であり、ジョン・チャールズは実在する、その運動を行ったメンバーの一人である。

一方ジャックは、自らが犯した窃盗の被害者に謝罪する。映画『バスターディ』が英国シェフィールド映画祭で上映されることになり、映画祭へ招かれたのにもかかわらず、英国に前科を理由にビザの発給を拒否されたことを述べる。そして、成人して初めて出会ったドラッグ中毒の兄弟を自分がサポートするためにも、前科記録の抹消が必要だと訴えかける。

さらにジャックの弁舌は、彼自身にまつわる事実を述べることから飛躍して、もっと大きなスケールに拡大され、植民地主義への批判に移っていく。先住民の存在を無視した19世紀半ばのバートン判事の判決文を批判し、自分が施設・刑務所での虐待によって被った精神疾患とトラウマを、オ

² *Bastardy* (2008), directed by Amiel Courtin-Wilson.

ーストラリア国家もその恥の歴史によって同じように被っていると、フィクションの裁判所のシーンの陳述を通して指摘する。

ジャックは判決を観客である判事にゆだねて、囚人番号のみが刻まれた自分の墓石を立てる。黒人に加えられた数々の非道を乗り越えて、黒人と白人の間に兄弟愛が生まれる希望を抱くウジェルー・ヌーナンカルの詩に、自ら曲をつけたナンバーを、バンドと共に披露する。

2. 現代演劇における俳優の身体

演劇という芸術の素材として用いられるのは、俳優自身のからだである。これは、絵画や映画や音楽など他の表象芸術がキャンバスやフィルム、楽器などを使用するのとは異なる特徴である。この俳優のからだは、エリカ・フィッシャー＝リヒテが提唱するように、記号的肉体と現象的身体にわけて考えることが出来る。フィッシャー＝リヒテは言う。

俳優は自分自身から抜け出て、「自分自身の存在という素材において」登場人物を表すことにより、人間の二重性と、この二重性に基礎づけられた自分自身との隔たりをはっきりと指し示している。³

この登場人物と自分自身との隔たりの間には緊張関係があり、フィッシャー＝リヒテはそれを「現象的肉体と記号的身体との間の緊張関係」と呼ぶ。さらに、心理主義リアリズムを理論的に基礎付けたスタニスラフスキーの理論は、「現象的肉体を完全に記号的身体の後ろに消し去ろうとすることによって現象的肉体と記号的身体との緊張関係を解消しようとする」。一方、1960年代以降の演劇は、「現象的肉体と記号的身体との緊張関係を明確に示す」ものが多くあるとフィッシャー＝リヒテは指摘する。

オーストラリア先住民演出家・ウェズリー・イノックによる、ジェーン・ハリソン作『ストール

ン』⁴の演出(1998年)は、この現象的肉体と記号的身体との緊張関係を想起させる。『ストールン』は、盗まれて収容施設に入れられた5人の子どもの物語である。それぞれが、時代は違うが、収容されていたときから、施設を出て大人になった後の人生も描かれる。成人してから刑務所に入り自殺するもの、召使いになって性的虐待をされ発狂するものから、裕福な白人家庭で何不自由なく育てられたものまで、5人5色の人生の物語が描かれる。この物語が終わったところで出演者がステージ上に残り、ハリソンの戯曲にはないアドリブで、コミュニティの話や自分の話、ストールン・ジェネレーションの話などを語る演出を、ウェズリー・イノックは施した。日本で上演したときは、初めて東京を散策した感想を、アドリブでいう俳優もいた。

この演出では、戯曲というフィクションの登場人物を演じていた俳優が、突如、登場人物を超えて、俳優自身が持つそのからだを露わにし、オーストラリア社会に暮らす先住民のアイデンティティを持つ人物として、家族から受け継いだ物語や、日常の経験を語り始めることになる。そのときフィクションから解き放たれた俳優一人一人のからは、現実のオーストラリア社会を生きる先住民という真実の経験、さらには本人だけではなく家族や祖先、コミュニティの経験をも、体現していることになる。

オーストラリア演劇には、先住民俳優が自らの人生を語る一人芝居の系譜がある。これらも、俳優たちにフィクションの中から、ファクトを語らせるものと言って良い。デヴィッド・ガルピリル出演『ガルピリル』(2004年)、ニンガリ・ローフォード出演『ニンガリ』(1994年)、リー・パーセル出演『ボックス・ザ・ポニー』

(1997年)、ノエル・トヴィー出演『リトル・ブラック・バスタード』(2003年)といった作品では、それぞれ代表的な先住民俳優が、自らの人生を劇中で語る。そしてその系譜の先駆けであり、演者を変えて今日まで何度も再演され、オー

³ エリカ・フィッシャー＝リヒテ(山下純照、石田雄一、高橋慎也、新沼智之訳)『演劇学へのいざない: 研究の基礎』国書刊行会、2013年。

⁴ Jane Harrison, *Stolen*, Sydney: Currency Press in Association

with Playbox Theatre Centre, Monash University, Melbourne, 1998. 佐和田敬司訳「ストールン」『アボリジニ戯曲選』オセアニア出版社、2001年。

ストラリア演劇の古典的作品となったのが、ウェズリー・イノック、デボラ・メイルマンが共作し、ウィズリー・イノックが演出した『嘆きの七段階』（1994年初演）である⁵。

『嘆きの七段階』は一人のアボリジナルの女が、嘆き、笑いながら延々と語り続ける芝居である。それぞれ脈絡のない断片的なシーンの連続の中で、ときに彼女は、タイトルが示すアボリジナルの歴史の七段階（「ドリーミング」「侵略」「虐殺」「保護」「同化」「民族自決」「和解」）を含めて、白人と接触以降のオーストラリア先住民の歴史について巨視的な視点から語る。しかしまたときには、自分や家族、身の回りの、滑稽だったり悲しかったりした日常の些末な出来事について語る。この二つが混じり合うことで、無記名の個人の物語が、民族の物語へと昇華されていく構造になっている。

ウェズリー・イノックは、この作品のフィクションとファクトの関係性を次のように説明する。

物語は、実際の出来事、制作者たちの家族の歴史、個人的な経験をふまえているのだが、『嘆きの七段階』は結局、ファクトとフィクションが混ざり合った「ファクション」の作品である。我々の生活と歴史は1788年以降の政治的な変化と政策を反映しているので、私たちの個人史は、実際に、移住者からなるオーストラリアと私たちとの政治的関係性そのものと言うことが出来る——それは嘆き、誤解、不正義のようなものだ。⁶

つまり、ある個人が経験した、それ自体は些細な出来事（ファクト）を語ることにより、民族の歴史という大きな物語を浮かび上がらせる。そうして立ち現れた民族の歴史はファクトとフィクションがないまぜになった、「ファクション」としか言い表しようのないものとなるのだ。

1970年代に産声をあげて以降、続々と劇作家・

演出家・俳優と新たな才能が輩出されて、オーストラリア演劇を牽引している感のある先住民演劇では、このような構造を持った作品が他にもある。たとえば個人だけではなく、現実のコミュニティが舞台のフィクションの世界に入り込んでくるものとして、スコット・ランキン作、トレヴァー・ジェイミソン原案、スコット・ランキン演出による『ナパジ・ナパジ』（2004年）⁷がある。この作品は、1950年代、60年代のマラリングでの英国による核実験によって、避難を強いられたピジャンジャラの人々の、第1世代から第3世代に及ぶ物語だ。語り手の俳優トレヴァー・ジェイミソンは避難民3世である。彼らは伝統的な土地と切り離され、言語を忘れ、生活の荒廃した者が多い。その若い世代の一人として、トレヴァーの弟のジャンガラは、現実に刑務所を出入りしているが、出所するたびに本人役で『ナパジ・ナパジ』に出演する。また、現実にキノコ雲を目撃した人々も、その証言者として舞台上に登場する。さらに、消滅の危機に瀕しているピジャンジャラ語の話者であるコミュニティの人々も、舞台上でその言語による歌や遊戯を披露するのである。

また、同じくスコット・ランキン作、演出による『ナマジラ』⁸（2010年初演）は、アボリジニの水彩画家アルバート・ナマジラの人生を、俳優が演じる。白人教師から教わった水彩画法でナマジラが故郷を描いた作品は、1950年代に「一家に一枚ナマジラの絵が飾ってある」と言われるほどの人気があったが、より「本物らしい」アボリジナル・アートが「発見」されると、社会から忘れ去られた。しかし、『ナマジラ』が明らかにするのは、ナマジラのいたコミュニティの人々が彼の技法そのままの水彩画を描き続け、「ナマジラ派」と呼ぶに値する流派を形成していたことである。そしてその中の数人が、『ナマジラ』の舞台の壁に、上演中ずっとナマジラ派の絵を描き続けるのである。

この二つの作品を上演したカンパニーであるビッグハートは、奥地の先住民コミュニティを支援

⁵ Wesley Enoch and Deborah Mailman, *The 7 stages of grieving*, Brisbane: Playlab Press, 1996. 佐和田敬司訳「嘆きの七段階」『アボリジニ戯曲選』オセアニア出版社、2001年。

⁶ Wesley Enoch, “Artistic Statement”, *Performing the unnameable: an anthology of Australian performance texts*, Currency Press, 1999. p.26.

⁷ Scott Rankin, *Namatjira & ngapartji ngapartji*, Strawberry Hills: Currency Press, 2012. 佐和田敬司訳「ナパジ・ナパジ」『紛争地域から生まれた演劇 ITI』国際演劇協会 (ITI/UNESCO) 日本センター、2012年。

⁸ Ibid.

するための具体的なアジェンダを、演劇公演と併走させる独自の試みをしている。『ナパジ・ナパジ』の場合は、ピジャンジャラ語を学ぶコースをネット上に設け、『ナマジラ』の場合はコミュニティにおける芸術ワークショップやナマジラの芸術的遺産を守るための支援を行う。このような社会的活動により、フィクションはより現実混じり込んでいくのである。

また劇団イルビジュリが上演した『コランダーク：我々がこの国に見せてやろう』⁹という作品が、2013年の初演以来、再演を重ねて注目を集めている。演劇の要素であるフィクションを語る要素やスペクタクル性を排除し、社会の現実を録音などを通して断片的に切り取って構成するドキュメンタリー演劇は、20世紀以降の演劇の重要な手法の一つとなっている。その中でも「字義通り」「一言一句忠実に」、インタビューして出てきた言葉をそのまま使う手法¹⁰として、ヴァーベイトム演劇というジャンルが、オーストラリアでは注目されている。『コランダーク：我々がこの国に見せてやろう』は、インタビューではなく、歴史的な口述記録文書をそのまま台本に使用した演劇作品である。ジャック・チャールズが『ジャック・チャールズ vs 王冠』で語った史実と同じく、ヴィクトリア植民地政府に白人監督官の横暴を訴えて実現させた植民地議会の審問の議事録を、そのまま演劇の台本としている。興味深いことにジャック・チャールズは役者としてコランダークのリーダーの役を演じており、審問の証言台に立つコランダークの住民たちの役柄も、みな先住民俳優が演じている。そして、タイトルになっている「我々が、この国に見せてやろう、この農場を自主的に運営できると言うことを」というセリフが、現代のアボリジニ俳優によって語られるとき、この言葉は19世紀と、21世紀の両方のアボリジニの生き方への言及となるのである¹¹。

このように、フィクションとファクトが共存し、演じ手が両者の間を行き交うオーストラリア先住

民の演劇の系譜に、『ジャック・チャールズ vs 王冠』もある。私は今回の『ジャック・チャールズ vs 王冠』日本公演に向けて、「ジャック・チャールズが体現するもの」という小文を公演パンフレットに寄稿した。そこでは、ジャック・チャールズが体現するものとして、彼が劇中で語る彼自身の三つの歴史を取り上げた。まず彼がストールン・ジェネレーションであること。次に、ジャックが1970年代初頭、本作の共作者ジョン・ロメルルと協働しながら、黒人のための小劇場運動の狼煙を上げたこと。最後に、ジャックの祖先が、19世紀後半にヴィクトリア植民地議会で審問を実現させたコランダーク農場の一人であったこと。これらすべては、オーストラリアにおける先住民の歴史を見事に象徴している。つまりジャック・チャールズの存在は、ひとりの俳優ということにとどまらず、彼の存在や彼の語ることをすべてが、先住民とオーストラリアのあゆみそのものなのである¹²。

3. 『ジャック・チャールズ vs 王冠』のファクトとフィクション

私は日本語字幕の翻訳と操作の担当者として、『ジャック・チャールズ vs 王冠』日本公演のスタッフの一人に加わることが出来た。この仕事を通して、日本でこの作品を見たり関わったりした多くの人達からの「裁判は本当にあったの?」「裁判は結局勝利したの?」という疑問を耳にした。もちろん内容について様々なかたちで参照が出来るオーストラリアであれば、どこからどこまでがフィクションで、どこからどこまでが事実なのか、観客はもう少し理解していたかも知れない。

本作がカナダで上演されたとき、現地の劇評に次のようなものがあつた。「チャールズは、演技の仕事やドラッグから何を得たのかについて、決して語らない。ドラッグ使用をやめたという彼の決意も、隠されている。虐待はにおわされてはいるが、踏み込んで語ってはいない。」¹³つまり、ジャックが自分の人生の事実を語っているときでも、

⁹ Giordano Nanni, *Coranderrk: we will show the country*, Sydney: Aboriginal Studies Press, 2013.

¹⁰ 谷岡健彦「ドキュメンタリーという手法」『ドキュメンタリー演劇とは何か』Vol. 3

https://setagaya-pt.jp/lecture/archive/archive_d_2010_02_03.html

(2018年12月26日閲覧)

¹¹ 佐和田敬司『オーストラリア先住民とパフォーマンス』東京大学出版会、2007年。

¹² 佐和田敬司「ジャック・チャールズが体現するもの」『劇場文化』SPAC 静岡県舞台芸術センター、2018年5月6日。pp. 6-8.

¹³ Glenn Sumi, “Jack Charles v the Crown doesn't present a very

劇評にあるように、本当のことをそのまま提示しているわけではないということだ。しかし、どこからどこまでが本当か否かを明らかにすることが、この作品の評価にとって重要な問題であるとは考えにくい。むしろこの作品のおもしろさは、事実と創作が分かちがたく複雑に絡み合っているところにある。

オーストラリアで本作が上演されたとき、ジャックが泥棒に入った先の家の人が、本作の公演の後にジャックに会いに来たエピソードがある。

「公演が終わった後に、ある女性がジャックの元に来て、言った。自分は嬉しかった。それはジャックが盗みに入ったのが自分の家だったということではなく、何も持たざる良き人々に分け与えるために、上流階級の自分の相続財産をジャックが選んだということにだ」¹⁴。この観客は、『ジャック・チャールズ vs 王冠』という作品の中でジャックという登場人物を演じていた俳優ジャックに、（自宅に泥棒に入られたという）特別な思い入れがあって、声をかけた。つまり彼女は、フィクションの中の登場人物ジャックの背後に、現実の人間としてのジャックを認識して彼と自分とのつながりを確認しようとしたのだ。それは、劇の中で登場人物を演じている最中の俳優に、その俳優の屋号で声をかける歌舞伎の「大向う」とも似た、俳優・観客間の関係性だ。作品の中で完全に本当の物と断言できるのは、ジャックの現象的肉体だけであり、この現象的肉体が、ファクトとフィクションの間を自由に行き来しているのである。

このような、境界を曖昧にした上での語りは、ただ単に本当の話をするを目的としているのではない。ジャックのやる陶芸に例えるなら、フィクションというろくろの上で、一個人の人生の真実が、どんな形状にも変わっていく。土はつぼをつくるためにのばされたりも出来る。アボリジニについての真実にもなり、非先住民も含めたオーストラリア全体についての真実にもなり、さらにより大きな世界にも真実にもなりうる。

ストールン・ジェネレーションとしての人生を経て、バンジルの物語に出会うことが出来たことや、祖先ジョン・チャールズとつながるアイデンティティ、オーストラリア演劇史に重要な一ページを書き込んだこと。これらの真実は、一方で、同様の人生を歩んだかも知れないオーストラリア先住民を勇気づけ、また一方で、非先住民を教育する役割を果たす。カナダで上演された際には、カナダ先住民が自分たちの物語として受け取る。カルガリーとバンクーバーでは、公演はカナダのファーストネーションの人々で大盛況だったという¹⁵。

では日本公演で、観客はどのように受け止めたのだろうか。日本では、ジャックの姿を通して、日本社会で見えなくなっている人々の存在を思い起こした人がたくさんいた。たとえば、刑務所や服役、更正のためのプログラムについて考えさせられたという意見や、日本のアイヌ、沖縄、在日コリアン、部落差別について思い出し、当事者意識を持って観たという意見が見られた。さらに、作中のジャックのからだを通して見える「事実」に連動する形で、同じ舞台上にいるバンドの白人メンバーにも同様の「事実」を見いだそうとし、白人とアボリジナルの不幸な歴史を経て舞台で共演する子孫たちに感動したとする、興味深い視点を持った感想もあった。また一方で、ジャックの元犯罪者という「事実」に対して、たとえ虐げられたとしても罪は正当化されるべきではなく、俳優ジャックがこの点についてどのような考えでいるのかを問いかける感想もあった¹⁶。

最後に、ジャック自身にも、フィクションとファクトがないまぜとなったこの作品で自分という役柄を演じることによって、少なからぬ変化がもたらされていることを指摘したい。本作の演出をつとめたレイチェル・マザは、作品についての日本でのレクチャーで次のように証言している。

この公演は、世界中で先住民の窮状をについて人々に教育する一方で、ジャック自身の癒

strong dramatic case. Legendary Aboriginal actor deserves a better show than this”, *Now Toronto*, 4 April 2017.

¹⁴ Dione Joseph, “Why you should see Jack Charles vs the Crown”, *Weekend Herald* 24 (Feb 2018).

¹⁵ Brad Wheeler, “Jack Charles makes a case for himself in Jack Charles v the Crown”, *The Globe and Mail*, 22. March, 2017.

¹⁶ SPAC が実施した観客に対するアンケートより。

やしにもなっている。自分の国で無視され、ステレオタイプ化され、基本的に見えなくされた半生の後に、ジャックは自分の話を語る度に、その傷が少し、癒やされていく。¹⁷

おわりに

20世紀にドキュメンタリー演劇の手法が現れるまで、演劇というものは基本的にフィクションの物語を語るという時代が、西洋演劇では長く続いた。一方、オーストラリア先住民演劇はそもそも「現代演劇」として誕生しており、「演劇はフィクションを語るもの」という前提をたやすく飛び越える下地がある。現代のオーストラリア先住民演劇作品の多くで、フィクションの中にファクトが入り込んできている。ファクトは証言であったり、経験をした俳優の身体であったりと様々であり、またそのファクトがどこまで真実なのか、真実ではないのかの線引きをすることに、作品評価上の意味はない。『ジャック・チャールズ vs 王冠』においても、ジャックが語る話が本当か嘘かが大事なのではなく、ジャックの経験を、観客が今居る場所と時間でどのように共有しうるかが大事なのである。本稿で述べたように、ジャックの体験と直接の関わりがなかった日本やカナダの観客までそのファクトを共有し、自分たちのまわりで見えなくなっていたファクトを発見することが出来た。そしてジャック自身も、自分を演じることによって「癒やし」を得ている。観客に他人事ではなくジャックの「ファクト」を共有させ、自らの社会の中にある「ファクト」を見いださせることに、この作品は成功しているのである。

¹⁷ Rachel Maza の早稲田大学での講演「物語を正しく書き直す芸術の力」2018年5月7日。

特集Ⅳ

統治の実践と植民地

—フランス領フランス島（現モーリシャス島）

とイタリア領アビシニア（現エチオピア）

の事例を通じて—

小特集：統治の実践と植民地
—フランス領フランス島（現モーリシャス島）とイタリア領
アビシニア（現エチオピア）の事例を通じて—

The practice of colonial governance:
The cases of Isle de France (Mauritius) and Italian Abyssinia (Ethiopia)

芹生 尚子

SERIU NAOKO

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

小田原 琳

ODAWARA RIN

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

植民地主義、フランス、イタリア、18世紀、19世紀、警察、官僚制、内国展覧会、人間展示

Keywords

Colonialism, France, Italy, 18th Century, 19th Century, Police, Bureaucracy, National Exhibition, Human Display

Quadrante, No.21 (2019), pp.139-144.

解題

本小特集「統治の実践と植民地—フランス領フランス島（現モーリシャス島）とイタリア領アビシニア（現エチオピア）の事例を通じて」は、小特集編者である芹生と小田原が、それぞれ別の機会に、しかし近接した問題関心をもって議論を交わしたふたりの執筆者による二本の論文からなる。カトリヌ・ドニとカルメン・ベルモンテの論文は、対象も手法も大きく異なるが、互いに響きあう問題を喚起するものと思われる。それぞれの論文の詳細は後段を参照していただくとして、ここで簡潔に指摘するならば、まず、ドニの場合には18世紀後半フランスの植民地における治安維持活動の分析から、またベルモンテの場合は、19世紀末シチリアにおける「人間展示」の分析から、植民地をめぐる統治のありかたの一端を明らかにするものであり、とりわけ、それが必ずしも軍事力の行使に依拠するものではないという側面に光

をあてるものである。また、本国と植民地の間に支配/従属関係が存在することは前提とした上で、統治の実践には、その関係を抑圧者と被抑圧者へと単純に二分できないような両義性がはらまれることも、例えば、ドニにおける「解放奴隷」やベルモンテにおける「シチリアの展示」を通じて示される。そして、この二つの論文は、異なった歴史的なコンテクストに位置づけられた事象の比較的考察に私たちを誘うものでもある。以下で近世日本の事例および近代日本の「人間展示」との比較の可能性を示唆したように、さまざまな差異があることを踏まえても、共通する現象によって架橋される比較は、それぞれの側に、新しい視野を開き、さらなる発見を促すものであろう。以下ではドニ論文を芹生が、ベルモンテ論文を小田原が紹介するが、植民地支配を支える営みの多様性とそれらの比較の可能性を示す議論を、論文そのものからぜひ味わっていただくことが編者の願いで



ある。

歴史的に形成される治安実践の多様な側面に光をあてる作業を行ってきたリール大学教授カトリーヌ・ドニは、都市史そして「ポリス」研究の先端で活躍する歴史家である。博士論文は、18世紀北フランスまたそこに隣接する南ネーデルラント（現ベルギー）の都市における秩序維持について比較考察を行うものであるが¹、以来、多くの研究を蓄積してきた。カトリーヌ・ドニの関心は、都市の秩序維持を担う制度、都市当局と王権の関係、警察に関する改革また改革思想²、警察の職業化というように多岐に渡るが、そこに一貫しているのは極めてローカルな治安実践をヨーロッパの他の都市に関する動向や統治に関わる「知」の循環と緊密に関連させながら分析していく視座であろう³。代表的な業績の一つ『改革と革命のなかのブリュッセルのポリス（1748-1814）』が示すように⁴、カトリーヌ・ドニは、近世と近代という通常の時代区分を超えて、啓蒙の世紀から革命後の時代について広い知見を持つ研究者であるが、そのフィールドも北フランスから国境を超えて南ネーデルラントへ、また近年ではフランスの植民地の都市へと広がりを見せている。

¹ Catherine Denys, *Sûreté publique et sécurité personnelle dans les villes de la frontière entre les Pays-Bas et la France au XVIII^e siècle*, Thèse, 1998 (*Police et sécurité au XVIII^e siècle dans les villes de la frontière franco-belge*, L'Harmattan, 2002 として刊行).

² Catherine Denys, Brigitte Marin et Vincent Milliot (éd.), *Réformer la police : les mémoires policiers en Europe au XVIII^e siècle*, PUR, 2009.

³ このような観点については、注2に掲げた著書の他に、Catherine Denys (éd.), *Circulations policières (1750-1914)*, Septentrion, 2012 を参照のこと。なお、カトリーヌ・ドニの研究は都市の治安行政を中心としたものであるが、王国全体のポリスを考察する上で都市外の治安行政もまた重要である。農村および幹線道路のポリスを担った警察組織マレシヨセについては、ドニ氏の論考の訳者でもある正本忍氏の著書を参照することができる（正本忍『フランス絶対王政の統治構造再考—マレシヨセに見る治安、裁判、官僚制』刀水書房、2019年）。

⁴ Catherine Denys, *La police de Bruxelles entre réformes et révolutions (1748-1814) : Police urbaine et modernité*, Brepols Publishers, 2013. 同著については、カトリーヌ・ドニが2011年東京大学で行なった公演原稿の翻訳からその内容の一部を知ることができる。カトリーヌ・ドニ「伝統と近代の間で：18世紀ブリュッセルにおけるポリスの変容」松本礼子訳『都市史研究』第2号、2015年、1～23ページ。

掲載論文「フランス島ポール＝ルイにおける警察署（1767～1789年）—パリの警察モデルは植民地フランス島にどのように適用されたか」は、まさに彼女が現在取り組んでいる研究の一部であり、ポリス研究と植民地研究を交差させていこうとする新しい研究動向に呼応するものである⁵。今日モーリシャス島の名で知られるインド洋のこの小島は、18世紀初頭よりフランスの植民地であり1766年以降は国王の直接統治を受けることになった。それをひとつの契機として、主要都市ポール＝ルイ（現ポートルイス）はどのような治安実践の拠点となっていくのか？このような問いに答えるべくカトリーヌ・ドニは、植民地の警察の日常を再構成し彼女の熟知する本国の事例との比較から、その類似点また相違点について考察を行っていく。

まず、そのための史料について、ポール＝ルイの警察の日々の活動を記した日誌をはじめとする文書が極めて多数残っているという事実が指摘されるが、その例外的な豊かさが、パリ警察に比類するような官僚主義がポール＝ルイで達成されたことの証左であると解釈される。首都の警察に見られた動向が市政体という「社団」のない植民地の都市に凝縮されて観察されるのである。続いて、警察組織の人員構成や日々の業務についても本国との類似性があるとされる。同時に、カトリーヌ・ドニは、史料に表れる植民地の警察の独自性や差異に関する兆候も見逃さない。例えば、ポール＝ルイの警察署には「派遣の黒人」と呼ばれる職員がいたことが確認される。彼らは、自由な身分の「黒人」であり、俸給を受け警部や巡査を補助する任にあったが、勤務怠慢とされた場合には鞭打ちなどの体罰を受けるといった従属的な立場にあった。また、ポール＝ルイの警察では、奴隷に懲罰を与えることが日常的な業務だったという事実も史料から確認される。植民地においてプランテーションの経営者であれば、奴隷の懲罰を「奴隷監督」—彼らは解放奴隷であった—に委ねるのだが、少数の奴隷をのみ所有するポール＝ルイの住民たちは、自ら奴隷に手を下すという不名誉を避けるために警察の介入を求めたのである。裁判

⁵ Catherine Denys et Vincent Denis (éd.), *Polices d'Empires (XVIII^e-XIX^e siècles)*, PUR, 2012.

手続きを経ることなく後者が懲罰権を行使するのは、奴隷が窃盗などを犯した場合も同様であった。植民地における警察と暴力というテーマについてカトリーヌ・ドニは、更に分析を進め、主人の暴力がある限度を超えた場合には奴隷たちは警察署にしばしば訴え保護を求めたということに注意を促す。実際には、奴隷への過剰な暴力によって主人が咎められることはほとんどなかったとしても、警察は奴隷に対する暴力を一定の範囲に抑えるという役割を果たし、またそれによって奴隷制の存続に寄与したのである。

以上のような論点を含む分析は、植民地における警察の活動や組織のみならず植民地支配のメカニズムの一端を明らかにするものであろう。明らかに、ポール＝ルイの警察は「奴隷制を支える機構のひとつの歯車をなしていた。」しかし、興味深いことに、結論部では、そのような植民地特有と思われがちなロジックが実は同時代のフランス本国にも見られ、それがアンシアン・レジームの社会と制度との関わりで醸成されたことが強調されている。ポール＝ルイの警察は、例えば、奴隷か解放奴隷であるかといった身分に応じて異なる処罰を適用したが、これもまた身分制社会を律する原理にかなった処置であった。

さて、カトリーヌ・ドニが植民地と本国の治安実践について行ったように、類似点と相似点を探ることが歴史研究に欠かせない比較を可能にするならば⁶、その延長として、ここに描かれたフランスの植民地の都市と日本の近世都市を比較することは可能であろうか？近年、とくに都市史の分野で蓄積された日仏の身分制社会の比較史的考察の成果は目覚ましいものであるが⁷、それは同時に絶えざる問いかけを促すものである。例えば、近世日本の三大都市のひとつ大阪について、治安維持活動を行なったのは町奉行所だが、その警察組織の末端には非人＝垣外仲間とよばれる人々が統合されていたことが知られている。塚田孝の明快な説明に即すれば、近世に乞食＝貧人として生

み出された彼らは集団化し、勸進を生業とすることに公的な認知を得る一方で、新たに乞食・貧民となった浮浪民の取り締まりを町奉行所の下で行なった⁸。大阪の非人の存在を取り巻く諸要因は、フランス島で奴隷の統制に動員される「黒人」たちの生を規定する条件と同じように独特でありまた複雑であろう。それらは、地理的な与件をはじめとして極めて異なった様相を呈しうるのであろう。しかし、周縁的な身分にある人々を、より周縁的な人々の取り締まりに従事させるという警察の実践は、両者のケースにおいて看取される事象であり、そこに比較考察の可能性も隠されているのではないだろうか？

奴隷に関する警察の業務を扱ったドニの考察は、奴隷制が社会を単に抑圧者と非抑圧者に二分するものでなく、解放された奴隷を奴隷の統制に巻き込むといった仕組みに依拠しながら維持されるという事実を改めて認識させるものである。自由な身分の「黒人」たちは奴隷の主人に代わって奴隷の懲罰を執行した。また、非常に稀ではあるが、過剰な暴力に対して奴隷が集団で訴え訴訟となった場合に、主人の代わりに処罰を受けるのも彼らであった。カトリーヌ・ドニが警察文書から拾い出したこのような出来事は、インド洋に浮かぶ小島を覆う秩序に生じた綻びがどのように修復され強化されていくかを露わにする示唆に富む事例であろう。結論部では、アンシアン・レジームというコンテクストのなかで醸成された植民地の警察の「方法と技術」が、革命後の時代においても植民地支配のために動員可能なリソースとして存在し続けることが示唆される。かくして、近世におけるポリスの研究は近代に展開する植民地支配の歴史を理解するためにも必要不可欠な知見を提供するのである。

⁸ 塚田孝「近世大阪の身分的周縁」（『思想』2014年8月、1084号、46～63ページ）。なお、塚田氏とドニ氏はそれぞれ

近世の大阪とフランス北部リールの治安実践について報告し比較の可能性について意見交換を行う機会があった（ワークショップ『日仏近世の秩序維持』2017年5月29日、東京外国語大学、本郷サテライト）。近世大阪の治安維持における非人の役割についてはその時の塚田孝氏の報告「近世後期・大阪の警察機能の動向」また、同『都市大坂と非人』（山川出版会、2001年）に詳しい。

⁶ ギョーム・カレ「歴史の比較・アプローチの交差・概念の再検討——身分的周縁・交差する近世身分制論——」『思想』2014年8月、1084号（特集号：交差する日本近世史——日仏の対話から——）、9～28ページ。

⁷ 前掲の雑誌『思想』の特集号の他、*Annales HSS*, vol.66, n°4, 2011, dossier «Les Statuts sociaux au Japon»も参照。

カルメン・ベルモンテは、美術史・視覚文化研究といえば圧倒的にルネサンスに関する蓄積を意味するイタリアにおいて19～20世紀の、しかもより広く歴史学全般においても発展途上にあるといつてよい植民地主義に関する視覚文化を専門とする、稀有な研究者である。美術史や文化財保存に関する研究と実践を重ね、2017年にウーディネ大学において、「19～20世紀イタリアにおける美術と植民地主義：第一回アフリカ戦争における政治的ダイナミクスと視覚戦略」で美術史の学位を取得した。博士課程在籍中に欧州大学院（イタリア・フィレンツェ）のヴィジティング・フェローや、マックス・プランク美術史研究所（イタリア・フィレンツェ）研究員をつとめ、学位取得後は、マックス・プランク研究所ヘルツィアーナ図書館（イタリア・ローマ）のポスト・ドクトラルフェロー、2019年にはアメリカン・アカデミー（イタリア・ローマ）のフェローを歴任し、現在はふたたびフィレンツェの美術史研究所でポスト・ドクトラルフェローとして研究を続けている。博物館などでの関連する特別展への協力や、地震国イタリアにおける文化財保存に関するプロジェクトの組織にも関わる。代表的な仕事として、「ある一枚の絵の伝記：植民地のレトリックと不幸な展示とのあいだのミケーレ・カンマラーノ『ドガリの戦い』⁹」、「暴力の同時発生：イタリア植民地主義と『未来派人マファルカ』におけるマリネッティのアフリカ描写¹⁰」、「ドガリの戦い：アフリカにおける勝利¹¹」などがある。

上述したように、イタリア自体を含めて、イタリア史研究における植民地主義への着目は、ごく

わずかな事例をのぞいて1990年代以降に本格化した。第二次世界大戦末期の特殊な経験やその後の冷戦状況は、イタリアという国民国家に、みずからの植民地主義を反省的にふりかえる契機を失わせ、それは学術研究にもおよんだ¹²。長いあいだ植民地主義の歴史は、「だれもが知っているが、だれも問題だと思わないこと」とどまっていたのである（そしてそれは、イタリアの外では、イタリアの植民地主義の歴史がほとんど認識されていないという現状につながっている）。皮肉にも、加速するグローバリゼーションのなかでコロニアリズムの過去への関心は世界的に高まり、イタリアも無縁ではいられなくなった。とりわけ英語で読み、書き、発表することを余儀なくされる若い世代の研究者は、ことに近代以降を対象としているならば、もはやどのようなテーマを扱っていても、なんらかのかたちで、かつてイタリアと呼称された土地、イタリア人と呼称された人々の、しかし決して「真の」イタリア／イタリア人となることを許されなかった歴史を、意識しないことはできないだろう。そのような世代に属するベルモンテは、もっともイタリア的ともいえる美術研究の立場から、イタリアの植民地主義を再検討する。

掲載論文「19世紀イタリアにおけるコロニアルな視覚文化と人間展示」は、帝国主義と並行してヨーロッパで流行した「人間の展示」を扱う。他のヨーロッパ諸国に比して遅れた近代化と遅れた帝国主義化に焦るイタリアもまた、「人間展示」を通じて、みずからの「コロナイザー」としての位置を喧伝しようとした。しかしそこには、顕示したい自己像と同時に、見せることを意図しなかった自己像も映し出されていたことを、ベルモンテはイラストや写真などのイメージを分析することによって示す。

1880年代に東アフリカに植民地を獲得する事業に乗り出したイタリアにおいて、1891～92年にシチリア島パレルモで開催された内国博覧会で実践された「人間展示」は重要な意味をもった。アビシニア（現エチオピア）から連れてこられた60名超の、さまざまな職業や社会的地位に属する

⁹ Carmen Belmonte “Biografia di un dipinto. La battaglia di Dogali di Michele Cammarano tra retorica coloniale e sfortuna espositiva”, *Studiolo* (Revue d'histoire de l'art de l'Académie de France à Rome), 13, December 2016, pp. 284-299.

¹⁰ —“Synchronies of violence. Italian colonialism and Marinetti's depiction of Africa in Mafarka le futuriste”, in *Vision in motion. Streams of Sensation and Configurations of time*, edited by Michael F. Zimmermann, Berlin, Diaphanes, 2016, pp. 165-182.

¹¹ —“La battaglia di Dogali: una vittoria africana” in *Mondi a Milano. Culture ed esposizioni 1874-1940*, catalogue of the exhibition (Museo delle Culture, Milan 2015), edited by Fulvio Irace, Anna Mazzanti, Maria Grazia Messina, Antonello Negri, Carolina Orsini and Ornella Selvafolta, Milan, 24 ORE cultura, 2015, pp. 108-111.

¹² 拙稿「歴史の否認—植民地主義史研究に見るイタリア歴史修正主義の現在」東京外国語大学『クアドランテ』12/13号、185～195ページ、2011年3月を参照のこと。

人々が、仮設の村を建設し、数ヶ月にわたって生活させられたのである。実のところ、80年代の植民地侵略は、1890年にエリトリアを植民地化したものの、内陸部への進出は失敗していた。とりわけ1887年1月の「ドガリの敗北」（エリトリアのドガリで、内陸部に侵攻しようとしたイタリア軍がエチオピア軍に敗北を喫した）は、イタリア国民にとって最初の大きな挫折として認識されていた。だからこそ、イタリアの発展を証明する博覧会においては、イタリアの植民地となるべきアビシニアの人々が、あらかじめ定められた文法—「科学的人種主義」に基づくヒエラルキーと、「文明化の使命」という家父長制的態度—にのっとなって、イタリア人たちの眼前に「展示」されなければならなかった。しかしここで、ベルモンテは、この博覧会がパレルモで開催されたことに注意を喚起する。シチリアを含む南イタリアは、1860年前後のイタリアの国家統一過程において統一に抵抗する反乱が起き、新国家によって苛烈な弾圧を受けた土地だからである。パレルモのエリートたちにとって、内国博覧会はいかにシチリアが反逆の野蛮を克服し、安定した発展を遂げたかを示す機会であった。そのことをベルモンテは、まさにその同じ博覧会で、アビシニア人の村と並んで開催されていた、シチリアの民衆文化を展示する「シチリア民俗展」と比較することで証明する。シチリアの民俗は、観光客にとって魅力的なエキゾチズムとして示されるが、そこで用いられた視覚のコードは、アビシニア人たちの村の表象と同一である。アビシニア人が「セム族」に属し、アフリカのなかでは人種的に優等である、という科学的人種主義を参照すれば、アフリカでもっとも先進的なアビシニア文化とイタリアでもっとも後進的なシチリア文化が連結されることは、イタリアの「文明化の使命」が、南部イタリアにおけると同様にアビシニアにおいても正当性をもつというメッセージを、視覚イメージを通じて伝達するだろう。しかしそれは人種的ヒエラルキーに沿った単線的なものではない。

ここで、日本における人間展示の歴史をほんの少しふりかえってみたい。吉見俊哉『博覧会の政治学—まなざしの近代』（中公新書、1992年）にしたがえば、日本の人間展示の歴史には二つの段

階がある。第一は、日本人が、西洋人のオリエンタリズム的なまなざしに応じて、みずからエキゾチックなものとして展示する段階（1876年パリ万博や1893年シカゴ万博）、第二は、日本の帝国主義的成功の証明として、文明的に劣る「コロナイズド」を展示する段階である。

科学の名の下に人間展示が日本で最初に行われたのは、1903年の第5回内国勸業博覧会においてである。「学術人類館」が設置され、「内地に近き異人種を集め、其風俗、器具、生活の模様等を実地に示さんと趣向にて、北海道のアイヌ五名、台湾生蕃四名、琉球二名、朝鮮二名、支那三名、印度三名、同キリン人種七名、ジャワ三名、バルガリー一名、トルコ一名、アフリカー一名、都合三十二名の男女が、各其国の住所に模したる一定の区域内に団欒しつつ、日常の起居動作を」¹³見せた。この展示について、ある日本人の考古人類学者が、アフリカ人男性（ザンジバル出身であった）の頭部を計測し、彼は純粋な「ニグロ」ではないと主張していることは¹⁴、日本にすでに人種イデオロギーに満ちた形質人類学が浸透していたことを示唆する。当時沖縄県は、沖縄人女性が先住民と同等に展示されたことに強く抗議した。これ以後、日本は人間展示を海外へも輸出するようになる。1910年ロンドンにおいて開催された日英博覧会で、日本政府は公式に「アイヌ」村落と台湾村落を建設した。彼らの家はそれぞれの故郷から輸送されて建築された¹⁵。この日英博覧会において、日本はイギリス、フランスの産業館と並ぶ広さの空間を得た。こうして、人間展示を通じて、日本は列強と肩を並べたのである¹⁶。

日本における人間展示の歴史は、イタリアと同様、日本国家の植民地事業と完全に軌を一にして

¹³ 『風俗画報』269号、1903年。引用は吉見、213ページ。

¹⁴ 村松瞭「大阪の人類館」『東京人類学会雑誌』205号、1903年、291ページ。<https://doi.org/10.1537/ase1887.18.289>

¹⁵ アイヌの人々の展示は、1904年のセントルイス万博ですでに、ウィリアム・J. マッギーによって組織された人類学部門にて行われていた。この展示は、「人間の進化を、暗黒の無知から『もっとも高き英名まで、野蛮から文明的組織まで、利己主義から愛他主義まで』」生きた人間によって示すことを目的としていた。James Gilbert, *Whose Fear?: Experiences, Memory and the History of the Great St. Louis Exposition, Chicago and London*: Chicago University Press, 2009, p. 30.

¹⁶ 吉見、211ページ。

144 小特集「統治の実践と植民地—フランス領フランス島（現モーリシャス島）とイタリア領アビシニア（現エチオピア）の事例を通じて」 解題

いる。日清戦争後の1895年に最初の植民地台湾を獲得して以降、日本は帝国主義の道をひた走った。1914年の東京大正博覧会においては、日本の軍事侵略のあとをたどるように、台湾、サハリン、満州、朝鮮のパヴィリオンが建設されたのである。

人間展示をめぐる日本の経験には、ふたつの段階に対応するねじれがある。アジアにおいて唯一植民地化されていない国、という自己認識にもかかわらず、19世紀のグローバルな博覧会文化において、日本が文明化された国民の一員として扱われることはなかった。世紀転換以降、日本は懸命に、近代国家であることを人間展示を通じて示そうとする。しかしなお、その隣には、相撲の興行や、2メートルはあろうかという竹馬の上に悠然と立って笛を吹く軽業師の姿があったことが、残された写真などからわかる。日本は「まなざす」主体であり同時に「まなざされる」客体であった。「学術人類館」に関して抗議した沖縄が、1879年に日本に併合された一種の植民地であることを鑑みれば、「日本」というネイションの存立それ自体が、漸進的で重層的な植民地主義的プロセスであるといえよう。

ベルモンテの議論に立ち戻ろう。アビシニアの人や風俗は、ヨーロッパにおける長いイコノグラフィの伝統と、植民地への欲望に基づいて、現実より以前に、見るより前に「知られて」おり、それにしたがって展示は構成された。では展示は、あらかじめ一定の秩序をつくりだした知識の確認にすぎないのか。そうではないことを、博覧会という場に展開されたイメージの分析からベルモンテは明らかにする。アビシニアの村と並べられたシチリアの風俗の展示は、イタリアが内に「文明化すべきもの」を抱え込んだ、不完全なネイションであることを公衆に示してしまった。その矛盾は、視覚文化のコードに刻まれた植民地に対するまなざしが、人間展示という形式で現実化することで、初めて現前したのである。イタリアであれ日本であれ、近代のネイションの自己像は、他者を展示することができるという現実の力関係のうえにしか、結ばれようがなかったが、それは同時に、つねに途上でしかない自己を、意図せず暴露する機能をもっていた。ベルモンテの議論は視覚文化のもつ、制御できない不穏さを十分に伝える。

そうしてわれわれ読者は、歴史に先立ってつねにすでに存在する無傷の完全な自己／像などありえないことを、思い知らされるのである。

フランス島ポール＝ルイにおける警察署（1767～1789年） —パリの警察モデルは植民地の島にどのように適用されたか— The Port-Louis police office in the "Isle de France" (1767-1789): between a Parisian model and its colonial adaptations

著者：カトリーヌ・ドニ
CATHERINE DENYS

リール大学歴史・芸術・政治学部
University of Lille, Faculty of Historical, Artistic and Political Sciences

翻訳者：正本 忍
MASAMOTO SHINOBU

長崎大学多文化社会学部
Nagasaki University School of Global Humanities and Social Sciences

キーワード

フランス島（モーリシャス）、警察、官僚制、循環

Keywords

Mauritius, police, bureaucracy, circulation

Quadrante, No.21 (2019), pp.145-158.

目次

はじめに

1. 接続された歴史 *histoire connectée* と警察の歴史
2. 植民地という状況において残される警察関連文書
3. フランス島の警察の職員と編成
4. ポール＝ルイの警察の日々

結論

はじめに

モーリシャス島 [フランス語ではモーリス島 *île Maurice* : 訳者補足。以下同様] は長く無人島だったので、インド洋南東に位置するこの小島の歴史は、植民地化の歴史と重なり合う。モーリシャス島は、恐らく中世以降、アラブの船乗りたちには知られていただろうが、公的には近くにあるレユニオン島とともに、16世紀の終わりにポルトガル人によって発見された。航海中の、あるいはインド世界 *les Indes* [ここではインド洋海域世界およ

び東・南シナ海海域世界を指す] から帰還途中の船舶が恐らくは休息のためにこの島に立ち寄ることがあったにせよ、ポルトガル人もまたここに定住すべきとは考えなかった。17世紀、オランダ人はオランダ連合州総督 *Stathouder des Provinces-Unies* オラニエ公に敬意を表してこの島をモーリシャスと名付けたが、彼らによる最初の植民地化の試みは失敗した¹。

フランス人はお隣のブルボン島（現レユニオン島）にすでに入植していて、1715年、モーリシャ

¹ Kirti N. Chaudhuri, *Trade and civilisation in the Indian Ocean, An economic history from the rise of Islam to 1750*, Cambridge, Cambridge University Press, 1985 ; Daniel Sleight, « The economy of Mauritius during the second Dutch occupation (1664-1710) » ; Jocelyn Chan Low « L'importance de l'occupation néerlandaise dans l'histoire de l'île Maurice », dans Sandra Evers et V.Y. Hookoomsingh (eds), *Globalisation and the South West Indian Ocean*, 2000, Mauritius, Réduit, University of Mauritius and International Institute for Asian Studies, 2000, pp. 51-57 et pp. 57-67.



ス島の領有を決断し、「フランス島 *isle de France*」と命名した。植民地化は当初、東インド会社の管理下で行われ、困難な状況にあったが、徐々に軌道に乗っていく²。島の北西に設けられた港がポール＝ルイ *Port-Louis*、すなわちこの島の中心都市、フランスのインド洋艦隊の基地になる。

七年戦争（1756～1763年）の間、フランス海軍はイギリスに対して敗北を重ね、東インド会社は弱体化した。フランスはこの戦争で植民地の大部分を失うことになるが、逆説的なことに、フランス王国の指導者たちが植民地問題の重要性を意識し始めるのは、ちょうどその頃である³。

国王政府は1766年、フランス島の直接統治を再開した。当時、この島の住民はおよそ2万人を数えたが、そのうちの1万5,000人は奴隷であった。1766年から1789年にかけて、インド洋の覇権を巡るイギリスとの対抗関係の中で、フランス島の戦略的役割は強化される。ポール＝ルイは重要な軍港・商港となり、1789年の人口は約2万5,000人になった。

フランス革命後、ナポレオン戦争を経て、フランス島は1810年にイギリス人によって占領され、彼らがこの島の名称をモーリシャスに戻したのだった。同島の植民地時代は1968年、モーリシャス共和国の独立によって終わることになる⁴。

本稿は、1767年から1789年までの国王統治期に関するものである。モーリシャスおよびフランス本国の古文書館には、この時期の文書が豊富に残されている。上述の時期はまた、18世紀フランスの経済発展の絶頂期にあたっていて、この発展はとりわけ植民地貿易と奴隷貿易に支えられていた。ポール＝ルイは当時、ポンディシェリおよびインド・フランス商館との直接の関係があり、アジアとの大規模交易において極めて重要な役割を果たしていた。さらに、啓蒙思想という知的な運動およびアンシアン・レジームに対する批判の

拡大において重要な時期でもある。1788年に出版されたベルナルダン・ドゥ・サン＝ピエール *Bernardin de Saint-Pierre* [1737～1814年] の小説『ポールとヴィルジニー *Paul et Virginie*』の舞台はフランス島に設定されていて、啓蒙思想と植民地問題との遭遇を物語っている。

まさにこのような時宜を得た状況の中で、ポール＝ルイは本当の意味での都市となり、誰もが得をしたわけではなかったものの、真の繁栄を享受したのだった⁵。ポール＝ルイの社会は少数の白人富裕者、すなわち入植者、大貿易商人 *négociant*、軍人、そして上級行政官によって牛耳られていた。中産階級も存在していたが、その数はヨーロッパに比べれば恐らく限定されていて、その中には白人の下級役人、白人あるいは解放された黒人の小売り商人と各種の職人が含まれていた。ゆきずりの兵士と船員、運に恵まれなかった入植者、海外で一旗揚げようともくろむ者たちといった、多かれ少なかれ出身社会層から落伍したプロレタリアートの住民もいたであろう。「マラバル *malabar*」あるいは「ラスカル *lascar*」と呼ばれた、自由身分のインド人熟練労働者たちが多く港の作業場で雇われていて、彼らの存在が広く知られたポール＝ルイの特徴を形作っていた。奴隷はといえば、彼らはアフリカ全域とインドの沿岸地域からやってきていた⁶。

急速に拡大する植民都市であり、軍港そして商港でもあるポール＝ルイには、治安維持に関する困難が集中していた。都市計画が脆弱なこの都市で、様々な地域から来た、社会的に分断された住民がいるこの港で、どのようにして治安を確保するのか。また、どのようにして植民地の治安を維持し、奴隷を抑えるのか。本稿の目的は、ポール＝ルイの警察が人的手段と特有の技術を用いてどのようにして上述のような大きな仕事に立ち向かったかを説明することである。このモーリシャス

² Huguette Ly-Tio-Fane Pineo, *Île de France, 1715-1746*, Moka, Mahatma Gandhi Institute, 1993 ; Marcelle Lagesse, *L'île de France avant La Bourdonnais (1721-1735)*, Port-Louis, Imprimerie commerciale, 1972.

³ Bernard Gainot, *L'empire colonial français, de Richelieu à Napoléon*, Paris, Colin, 2015.

⁴ Auguste Toussaint, *Histoire de l'île Maurice*, Paris, Presses universitaires de France, collection Que sais-je ?, 1971.

⁵ Auguste Toussaint, *Port-Louis, deux siècles d'histoire, 1735-1935*, Port-Louis, Typographie moderne, 1936, réédité Vizavi, 2014.

⁶ Richard B. Allen, *Slaves, freedmen and indentured labourers in colonial Mauritius*, Cambridge, Cambridge University Press, 1999 ; Karl Noël, *L'esclavage à l'Île de France (Ile Maurice) de 1715 à 1810*, Paris, Editions Two Cities, 1991.

の事例をより一般的な研究動向の問題意識の中に置き直し、ヨーロッパの警察モデルを植民地の状況が引き起こす要請にどのように適応させたかという中心的な問いについて検討するのをもまた、本稿の狙いである。

1. 接続された歴史 *histoire connectée* と警察の歴史

グローバル・ヒストリー *histoire globale* は今日、歴史研究の前面に出ている。ヨーロッパ支配の拡大を中心に据えた世界史 *histoire mondiale* が長い間続いた後に生じた、理にかなった揺れ戻しである。インド洋はアフリカ、アラブ、インド、ヨーロッパ、さらにアジアといった世界を統合しており、この点で歴史家たちの関心をますます集めている。インドネシアに関するロマン・ベルトランの研究⁷と同様に、サンジェイ・スブラマニヤムのインド世界に関する研究⁸もまた、東洋と西洋の史料と概念を「対等に *à parts égales*」突き合わせる刷新された歴史学のとるべき方向性を示した。上述の歴史家やその他の多くの歴史家たちにとって、ヨーロッパによる「他者」の発見という古典的な物語から抜け出て、対等に扱われた二つの世界の「遭遇」を探求することを提案するのが、重要なのである。

18世紀におけるポール＝ルイの警察署 *bureau de police* に関する本研究で私が企図しているのは、もっとずっと控えめなものである。フランス島の治安維持を担っていた警察当局者たちの日常的な活動のやり方を観察し、当時のフランス島とフランス本国の警察の慣行の類似点と相違点について検討することが課題である。したがって、このような研究対象を扱うことによって、ヨーロッパ的な世界観がどのように植民地的世界に移植されたかを検討する。

ヨーロッパから中心をずらしたグローバル・ヒストリーに視座を置くことはできないが、ポー

ル＝ルイの警察を通じて、大陸間で接続された歴史に関する問題が浮かび上がる。したがって、ポール＝ルイの警察は、刷新された帝国史⁹によりいっそう関係している。なぜなら、帝国史はいまや書き換えられていて、もはや世界におけるヨーロッパ・モデルの受動的な受け入れの歴史ではなく、植民地・本国間の複雑な循環 *circulation* (異なる文化間の互酬的交換 *cross-fertilization*) の効果と同様に、現地への適用、現実に即した実験と調整も視野に入れるようになったからである。上述の問題提起は、18世紀インド亜大陸における英仏の植民地建設者間の敵対の歴史研究を刷新し、活性化させている。というのは、植民地建設者間の敵対そのものが藩王およびインド社会との複雑な関係の中に錯綜した形で入り込んでいることが分かったからである。歴史家たちは、二つの世界において遭遇から跳ね返ってきたもの、すなわち、経済面・文化面で相互にもたらされたもの、あるいは逆に異なるアイデンティティの明確化を強調する。最後に、ポール＝ルイの警察の問題は、奴隷制と混血、そして今日見られるモーリシャスの多文化社会においてしばしば話題にされるクレオールアイデンティティ形成とを含む歴史へと繋がっていく¹⁰。

豊富な史料に恵まれたこの領域において、18世紀のポール＝ルイの警察に関する研究は、植民地とヨーロッパの警察の循環の歴史学という、現在、発展中の研究領域にも関わっている。19～20世紀のブリテン帝国の警察に関する研究はすでに数多くあるが、フランス語圏植民地の警察の歴史はより最近になって開始されたばかりで、しかも近現代が中心である¹¹。初期近代のフランス帝国の領土においては、植民地の治安維持の歴史が、いく

⁷ Romain Bertrand, *L'Histoire à parts égales. Récits d'une rencontre Orient-Occident (XVI^e–XVII^e siècles)*, Paris, Le Seuil, 2011.

⁸ Sanjay Subrahmanyam, *The Portuguese Empire in Asia, 1500-1700: A Political and Economic History*, London and New York: Longman, 1993; 2nd edn. Wiley-Blackwell, 2012.

⁹ Kathleen Wilson (ed.), *A new Imperial History : Culture, Identity and Modernity in Britain and the Empire, 1660-1840*, Cambridge, Cambridge University Press, 2004.

¹⁰ Megan Vaughan, *Creating the Creole Island, Slavery in Eighteenth-Century Mauritius*, Duke University Press, 2005. Rosabelle Boswell, *Le malaise créole. Ethnic Identity in Mauritius*. New York-Oxford, Berghahn Books, 2006.

¹¹ Emmanuel Blanchard, Marieke Bloembergen, Amandine Mauro (eds.), *Policing in Colonial Empires, Cases, Connections, Boundaries (ca. 1850-1970)*, Brussels Peter Lang, 2017.

つかの例外を別にすれば¹²、本当の意味でのポリス（都市における秩序の維持）をテーマとするアプローチに先んじていた。アンティル諸島〔西インド諸島の中の列島。サント＝ドミンゴ島など〕の歴史研究においても同様に、植民地支配の補助者としての役割に限定された警察が、〔逃亡した〕奴隷追跡のパトロールあるいは奴隷反乱の鎮圧の研究によって論じられた¹³。

しかしながら、これらの研究は、植民地支配の機能の仕方を理解するためには必要ではあるものの、その働きが様々な現場で生み出した多様な形態を論じ尽くしてはいないし、とりわけ、これらの研究では植民地の暴力のただ中における警察機構の立ち位置を検討することができない。なぜなら、植民地で活用された治安維持の実践は、武力行使以外では、植民地建設者たちの慣行と彼らの治安に関する着想から来ているからである。

海の向こうで起きたことを理解するためには、ヨーロッパの警察当局者の精神世界を理解しておくこともまた必要である。この20年来、ヨーロッパの警察に関する歴史研究は発展し、あまりに画一的ないくつかの概念を解体した。例えば、ヴァンサン・ミヨの最近の包括的研究は、啓蒙期のパリの警察を論じていて、専制的な国王の警察というイメージの息の根を止め、秩序が、国王とパリの人々の間での妥協の産物であり、専門職業化した警察がこれを保証するという微妙に異なる見方を提示した¹⁴。ヨーロッパの諸都市において都市が警察を担うという特徴が強く保持されていたこと、首都の警察当局者間の勢力均衡状態に国王権力が何度か介入しようとしてどちらかといえば失敗に終わったことを強調した研究もある¹⁵。最後に、以上のような警察に関する研究史は、18～19世紀のヨーロッパにおいて警察を複数の権力が担

う体制が持続したことと同様に、警察に関する思想、知識、そして技術が活発に交換されたことを明らかにした¹⁶。

フランス統治期のポール＝ルイの警察に関する研究にとって、このような最近の研究史が必要不可欠であることは明白である。なぜなら、それらの先行研究は、現地での警察の編成システム、実施すべき改革について警察当局者たちが表明した考え、使用された技術、そして職務の変遷に対して特別な関心を生み出したからである。したがって、植民地の警察を研究する歴史家は今日、アンシアン・レジーム期におけるヨーロッパの警察について解明された一連の業績を利用することができるのである。

最後に、1767～1789年はアンシアン・レジームの警察の歴史にとって特筆すべき「時期」にあたる。往復書簡、報告書、著書において、啓蒙期のこの時期ほど警察について論じられたことはかつてなかった。ロンドンからヨーロッパのすべての首都と中規模都市を経て、ナポリあるいはサンクト＝ペテルブルクまで、警察に関する議論は盛んであった。ただ、その結果は極めて多種多様で、〔上述のような治安改革の議論を知らながらも変化を望まないという意味で〕意識的な保守主義から〔改革を受け入れながらも小規模な改革に留めるという意味で〕穏健な改良主義まで、さらにはパリを頂点として流行している警察モデルを十分に考えもせずに模倣したり、あるいは憤慨して拒絶したりすることさえあった¹⁷。1770～1780年の10年間に加速したこの警察に関する思想と実践の循環はもちろん、ヨーロッパに限定されない¹⁸。警察および警察当局者自身に関する議論もまた、

¹² Bernard Gainot, « Considérations sur la police aux colonies », Gaël Rideau et Pierre Serna (dir.), *Ordonner et partager la ville, XVII^e-XIX^e siècles*, Rennes, PUR, 2011, pp. 195–210.

¹³ Vincent Denis et Catherine Denys (dir.), *Polices d'Empires, XVIII^e-XIX^e siècles*, Rennes, PUR, 2012.

¹⁴ Vincent Milliot, « L'admirable police », *Tenir Paris au siècle des Lumières*, Seyssel, Champ Vallon, 2016.

¹⁵ Catherine Denys, *La police de Bruxelles entre réformes et révolutions (1748-1814). Police urbaine et modernité*, Turhout, Brepols, *Studies in European Urban History* 29, 2013.

¹⁶ Jean-Marc Berlière, Catherine Denys, Dominique Kalifa et Vincent Milliot (dir.), *Métiers de police. Être policier en Europe, XVIII^e-XX^e siècle*, Rennes, PUR, 2008 ; Marin Brigitte, « La réforme de police en Espagne (1768-1769) : nouveaux agents et nouvelles territorialités. L'institution des 'alcaldes de barrio' », Flavio Borda d'Agua (dir.), *Police et ordre public. Vers une ville des Lumières*, la ligne d'ombre, Condeixa-a-Nova, 2011, pp. 13-34.

¹⁷ Vincent Milliot (dir.), *Les Mémoires policiers, 1750-1850. Écritures et pratiques policières du Siècle des Lumières au Second Empire*, Rennes, PUR, 2006.

¹⁸ Catherine Denys (dir.), *Circulations policières, 1750-1914*, Villeneuve d'Ascq, Presses universitaires du Septentrion, 2012.

植民地空間を循環する。したがって、フランス島を国王が統治した時期は、警察に関してこのように議論が湧き上がる状況に対して例外的な観察地点を提供する。そして、この観察ポイントは、研究史上はほとんど手つかずながらも例外的に豊かな史料を残している一領域にあるのである。

2. 植民地という状況において残される警察関連文書

モーリシャスの歴史家オーギュスト・トゥッサンは、モーリシャス国立古文書館 Archives nationales de Maurice; National Archives of Mauritius に保存されているフランス統治期の行政文書の豊かさに注意を促した最初の人物であった。彼の史料目録では 28 冊の記録簿が調査されていて、それらは 1767 年から 1810 年までのモーリシャス島の警察の活動に直接関わるものである¹⁹。その中には『警察署で起きたすべての事柄に関する日誌 *journal de tout ce qui se passe au bureau de police*』と題された 5 冊の記録簿があり、全体を合わせると 972 丁 folio [一葉の裏表に同じページ数が記される] を数える²⁰。

私がこの数字を示すのは、このような史料の多さがアンシアン・レジーム期の警察においては極めて稀だからである。歴史家は、フランスの大多数の都市で、裁判文書あるいは行政文書のただ中から警察当局の仕事の間接的な痕跡を「狩り出す」必要がある。たいていの場合、警察は以下のような時にしか、沈黙している古文書の中から姿を見せることはない。すなわち、警察の運営あるいは裁判権に関して現地の当局間で紛争が発生した時。または改革者たちが改善を提案するため現行の警察を批判した時。最後に、重大な危機により秩序が再構築された時である。

アンシアン・レジーム期の警察関連史料が少ない中で、明らかにパリは例外となっている。フランスの首都では治安総代理官(警視総監) lieutenant général de police の諸部局と警視 commissaire たちの調査によって多くの文書が作成され、1871 年の

パリ市役所の火災にもかかわらず、まだ多くの文書が残っている。ポール＝ルイでは、人口 2 万 5,000 人を越えない都市に関して専ら日々の警察の活動を書き写すことに充てられた五つの記録簿が存在する。このこと自体、二つの事実の重要な状況証拠である。つまり、一方では植民地の行政が治安維持に注いだ関心、他方では官僚制が進んだパリの警察の慣行が与えた直接的な影響である。

トゥッサンの史料目録を見るとそう思ってしまいかねないのだが、実は上述の五つの記録簿はすべて同じ性格のものというわけではない。しかも、実際には、今日では残念なことに失われてしまったポール＝ルイの警察署の文書の、ごく一部でしかない。これらの記録簿は近いけれども異なる二つのカテゴリーに属している。ひとつは警察の「日誌」、すなわち警察署で起きることすべてを映し出しており²¹、もうひとつは「策を弄する盗み filouterie、詐欺 escroquerie、その他の犯罪に関する届け出」の記録簿である²²。

この 2 種類の記録簿が書かれた目的は、同じではない。「日誌」の記録簿は、警察が行う事すべてに関する記憶を警察自身のために保存するのが目的である。つまり、警察署内部で使用する、記録する作業のための道具である。一方、届け出の記録簿は、私人のために証拠を保存するのに用いられる。訴訟を起こすため、あるいは後でもめ事を避けるために、当事者にとって証拠が必要になるかもしれないからである。原則として、日誌一記録簿は、短いものであっても、すべての事件の記事を記載することになっていて、そこには届け出記録簿にはより詳細に記述された事件も含まれている。

とはいえ、上記の二つの記録簿が警部たちの認識の中で常にしっかりと区別されていたかという、それは疑わしい。転写の際の割り振りの間違いは、十分にあり得ることである。例えば、警部 inspecteur ドゥセンヌは 1780 年 1 月 17 日の届け出記録簿に、2 人の奴隷の間の詐欺に関する告発は「日誌一記録簿 18 番目の丁の表裏に間違っ記載されたが、その代わりにこの記録簿に記載され

¹⁹ Auguste Toussaint, *L'administration française de l'île Maurice et ses archives (1721-1810)*, Port-Louis, Imprimerie commerciale, 1965.

²⁰ Archives Nationales de Maurice (以後、ANM と略記), archives anciennes, cotes OA91, Z2B/2, Z2B/3, OA58, Z2B/5.

²¹ ANM, archives anciennes, Z2B/2, OA 91, OA58.

²² ANM, archives anciennes, Z2B/3, Z2B/5.

るべきだったのだ」と書いている²³。

さらに、日誌－記録簿が警察の日々の実践にアプローチするのにことさら良い史料だとしても、それが警察の仕事の範囲を完璧には再現していない－警部たちにすべてを書き留める時間がなかったためにせよ、彼らがすべてを書き留めることを望まなかったためにせよ－ことは明らかである。したがって、違反 *contravention* は、違反者が度重なる口頭での注意に従うことを拒否した時にしか、記載されない。どれだけの事件が口頭で、記録の痕跡がないまま解決されたのか、誰にも分からないのである。

以上の留保事項にもかかわらず、ポール＝ルイの記録簿は、[フランス島という]この狭い領域に広がった官僚制への強い意図を明らかにする。上記の五つの記録簿は、古文書館に存在するという時点ですでに、警察が行う事の痕跡を残そうとする意図、この当時、パリ以外では異例の意図を示している。さらに、これらの記録簿は、1780年代によりいっそう発達し、非常に増加した文書の世界を垣間見せる。

その他の警察関係の記録簿は、以下のように記載されている。「警察に悪名が知れている者たち」の記録簿1冊。これは、将来、機会を見て咎めるべき振る舞いのせいで警察が目をつけた人物全員に関する記録簿である。博打打ち、酔っぱらい、喧嘩っばやい者、詐欺師の男たち、酔っぱらいの女、淫売 *perdue de vice* が記載されている。もう一度処罰しても矯正できないと思われる場合、警察は躊躇なく彼らを「植民地には全く役立たない」として島の行政の長たちに告発した。フランスへと向かう最初の船に彼らを乗せるよう提案するためであった。警察署が受け取った命令および書状の記録簿も1冊あって、1779年から1787年までの期間について残されている²⁴。これは恐らく、今では消失している同じ種類の別の記録簿の続きであろう。

恐らくポール＝ルイの警察署創設時に作成された始めた上述の記録簿に、時を経るにつれて新たな文書が加わっていく。これらの文書で、警察の職務の官僚制が進展していると、分かるのである。

こうして、1781年1月、国王判事 *juge royal* イニャス・ブリュネルは行政機関と警察署との間の伝令を任されていた黒人たちの業務の改善を望んだ。このため、彼は、『書状配達人を務める黒人の名前、その書状の名宛人の名前、彼らの出発日と帰還日を欄外に書き込んだ総督府 *gouvernement* の書状帳簿』を作成するよう命じた²⁵。同判事はさらに、「書類の紛失、およびそのことによる活動の停止という不都合を防止するために、地元紙上に見られる、警察に関係するあらゆる意見を今後、記録する」よう命じた²⁶。1784年1月1日付の重要な警察署規則 *règlement du bureau* もまた、『没収あるいは押収された財産の保管記録簿』1部、『巡査と警察署お抱え黒人 *noirs de police* の伝達事項と送付物、彼らの委任、命令、解雇のための当座帳 *main courante pour les messages, expédition et commission, ordre ou congés de gardes et noirs de police*』1部、さらに、『軍人の宿泊 *logement des gens de guerre* に関する記録簿』1部の存在を明らかにする²⁷。これらの記録簿はすでに使用されていたと思われる。恐らくその他の記録簿も含んでいた記録簿リストの最後の方しか取り上げられていないと考えると、そしてすでに同定されたいくつもの記録簿を考慮に入れるならば、「記録に対する熱狂症状 *registromanie*」が植民地の警察関係者に襲いかかっていたと推測することができる。当時、総督 *gouverneur* スイヤック子爵と監察官 *intendant* シュヴローは恐らく、この記録簿の増加とは無関係ではない。彼らが発した、通りの衛生と清掃に関する重要な命令 *ordonnance*（1784年7月16日付）によって用途に応じた記録簿が作成され、手続を経ない罰金徴収を容易にした。さらに、警部たちはそれぞれ、この同じ1784年の命令が定めるところによって、『彼らに対する特別な命令を記録するための、また都市の警察に関する所見を書き留めるための携帯用手帳』を身につけるようになった。したがって、自分の仕事を説明しなければならぬという義務は、警部たちが現場にいる、つまり警察署の外にいる時でさえ、彼らについて回るの

²⁵ ANM, archives anciennes, OA85, f°18.

²⁶ ANM, archives anciennes, OA85, f°19.

²⁷ ANM, archives anciennes, OA85, f°41-42. この規則は当該記録簿の39～40丁から始まるようだが、欠落している。

²³ ANM, archives anciennes, Z2B/3, f°2v.

²⁴ ANM, archives anciennes, OA85.

である。

記録事項が互いに対応する記録簿の増加は、警察業務における官僚制の進展を示している。だが、それだけには留まらない。日誌—記録簿は、番号をつけられた文書箱とテーマ別に整理された文書束にも言及している。例えば、2番の文書箱の中には調書の束が、4番の文書箱の中には「道、通り等」と題された束が見て取れる。これらの脈絡のない手がかりから、警察署の文書分類のシステムを完全に再構成するのは困難である。だが、以上で述べたことから、1枚1枚の書類は、記録簿に書き写された後で、文書束に仕分けられ、その束自体が文書箱の中に整理されたと考えられる。

この分類と記録のシステムは、実際、単純だが骨の折れるものであり、警察と司法にとって効果的な警察の記憶を作り上げようとしていたことを指し示している。ポール＝ルイにおいては、このお役所仕事のルーティンは国王判事イニャス・ブリュネルによって推進された。彼はフランス島の司法と警察において重要な役割を果たした人物だった。1779年から1780年にかけて、ブリュネル判事は、違警事件 *affaire de police* で採るべき手続について、ジャン＝アントワーヌ・デローという上級評定院 *Conseil supérieur* 付き国王検事 *procureur du roi* と衝突する。判事はドゥセンヌ警部が作成した調書に基づいて重い罰金を宣告したが、問題とされたのは違警事件において踏むべき手続であった。デロー検事は、警部が事実認定においていくつかの規則に従っていなかったことに立腹し、判事に警部を叱責させることに成功した²⁸。この紛争から違反の調書の書き方と調書の登録における異例の形式主義が生まれる。ポール＝ルイの警部たちに非常に厳格な形式主義を押しつけることによって、デローの影響は、18世紀のパリの警察の発展に関してヴァンサン・ミヨが指摘するもの、すなわち、手続の遵守に対する注意の拡大、そして警察の裁量の範囲を狭めるように徐々に管理されていく行政上の形式主義へと繋がっていく。

このようなわけで、ポール＝ルイの警察署は、植民地の司法官と行政官の注意深いまなざしの下で、文書を積み重ねていく。その文書は文書箱、文書束、記録簿に保管され、それぞれが互いに連結し、多くの署名によって写し直され、照合され、その真正を確認された。事務仕事のルーティンがこのレベルにあること—極めて短期間にこのレベルに達するのだが—は、植民地という状況の特異性を示している。

この官僚制に基づく仕組みの着想は確実に、パリの治安総代理官（警視総監）官房の諸部局にその多くを負っている。現時点では両者の繋がりを示す痕跡が全くないとしても、である。実際、パリを除くと、警察関係文書がこのように組織化されている都市は、ヨーロッパにはない。確かに、文書束と記録簿はヨーロッパのあらゆる都市の警察に共通している。しかし、これは、たいていの場合、互いに連結しているいくつかの文書に限られる。文書と記録簿の間の、そして記録簿同士の対応関係の構築は、ポール＝ルイにおける警察関係の文書作成の高度化を示している。国王の統治期全体について日誌—記録簿が維持されていたこともまた、官僚制によるルーティンが特異なレベルに達していたことを露わにする。文書作成と官僚制による組織に関して、ポール＝ルイは、パリをその模範とする、警察の近代化の最先端に位置した。パリの警察の官僚制が限定的に移転されたのは、フランス島という植民地の特殊な状況によって説明される。

最後に、警察権限に関する直接のライバルがない点に加え、国王行政官たちの注意深い監督を必要とした点が、植民地の特殊性を強めることになった。というのも、ポール＝ルイには市政体がなかったからである。確かに、フランスとヨーロッパの諸都市においては、警察の官僚制による近代化への意思は、試練を経た伝統的な慣習を維持することに気を配る都市の諸権力によって、しばしば邪魔された。したがって、パリの影響力はこの植民地の警察の組織と機能の仕方において最も重要ではあったが、記録されたものを離れ、職務中の警察職員を観察する時、それは非常に識別しにくくなるのである。

²⁸ ANM, archives anciennes, OA85, f°12-16. 当該事件は他の史料にも出てくる。

3. フランス島の警察の職員と編成

ポール＝ルイに設けられた警察署は、統括行政官 *administrateur général*、上級評定院、そして国王裁判所 *Juridiction royale* という三重の権力構造の下で、フランス島全域を管轄した。国王によって任命される総督 *gouverneur général* と統括監察官 *intendant général* が行政全体の上級の指導者である。彼らは公共の安全に関する重要な事柄すべてを決定し、諸規則・命令を公布し、島に駐留する部隊(海軍を含む)に命令し、入植者の民兵 *milice* を召集することなどができた。彼らはまた、上級評定院を主宰し全島民の投獄あるいは追放を命ずることができた。彼らの治安維持問題への関与の仕方は、その職に就いた者によって大きく異なった。しかし、1770年代と1780年代の統括行政官は、とりわけ道路管理、市場、あるいは酒場の監督に関する重要な命令を発布する²⁹ことによって、ポール＝ルイを変えることに腐心した

島の裁判権力は、1766年、国王によって再設置された上級評定院によって代表される。この評定院は当時、あらゆる事件を裁いていたが、1771年、国王は、民事事件、刑事事件、および違警罪を担当する初審裁判所を評定院に付け加え、これを1名の国王判事 *juge royal* に委ねることによって、上級評定院の管轄を変更した。こうして、上級評定院は控訴審に限定された。以後、国王判事は島の警察の紛れもない長となり、警察署を直接、監督した。フランス島では、フランス領の他の多くの場所と同様に、警察権限と司法権限は同一人物の中に混在したままであった。まさにこれこそ、パリの状況との決定的な相違点である。パリでは1667年以降、治安総代理官はシャトレ裁判所 *Châtelet* の同僚の裁判官たちとは区別されるようになる。パリとの違いは当然、植民地の規模の小ささと法曹の不足によって説明される。もっとも、警察権限と司法権限の混同は、当時のヨーロッパではごくありふれたことであった。国王判事は警察の職員を指揮し、諸規則を発布し、原則として

週に1回開かれる違警罪の審理 *audience de police* の際、違反を裁いた。

この国王判事の命令下で、ポール＝ルイの警察署は3名の警部 *inspecteur* によって運営された。パリの警視 *commissaire*、警部とは異なり、彼らは官職の保有者ではなく、統括監察官によって任命され、かつ解任された。ブリュネル判事ともめた際、デロー検事はこの点を強調する。つまり、司法官としての彼の目からすれば、官職保有者ではないということは、警部たちに対する尊敬の念を大いに削ぐ、というのである。「貴殿は、フランス島の警部職をパリのシャトレ裁判所の警視職と同等に扱うべきではありません。後者は、いってみれば、裁判官の任務 *ministère* に加わっているわけです。司法の観点から見れば、彼らは、裁判所が警部には付与しなかった特性を持っているのです」。

ポール＝ルイの3名の警部たちは、きちんと給与を支払われていた。彼らは各自、年に2,000リーヴルを受け取っていたのである。彼らはかなり長くこの職に留まったように見える。例えば、ピエール＝アンリ・ソセは1780年8月2日に任命され、1789年、辞職する時まで警部職に留まった³⁰。非常に熱意のあるこの警部は警察署の再編を提案し、その結果、1784年12月28日に主席警部および署長に任命された。この再編は、ちょうど同じ時期にヨーロッパの警察に浸透した改善の気運の中で取り組まれたものであり、警察当局者の職務を厳密に定義することを目指していた。もっとも、警部の職務はアンシアン・レジーム期のあらゆる警察当局者のそれと変わらなかった。つまり、警察規則 *règlements de police* への違反を暴くべく警邏し、告発を受理し、重罪 *crime* と軽罪 *délit* を捜査するのである。

国王判事と警部たちには命令を執行する職員がいた。巡査 *garde de police* と「警察署お抱え黒人 *noirs du bureau*」である。巡査は6名だが、彼らがこの職を離れるのは極めて早く、彼らの任命と離

²⁹ 一般には「ドゥラルウ法典(*code Delaleu*)」と呼ばれたこれらの命令については以下を参照。Jean-Baptiste-Etienne Delaleu, *Code des îles de France et de Bourbon*, 2^e édition, Port-Louis, Mallac, 1826.

³⁰ ピエール＝アンリ・ソセの経歴に関しては、以下を参照。Louis-José Paul, *Deux siècles d'histoire de la police à l'île Maurice, 1768-1968*, Paris, L'Harmattan, 1997, p. 195.

職を把握するのが困難なほどである。実際、多くの巡査が辞職するか素行の悪さで免職された。ヨーロッパと同様に、元兵士が巡査の多数を占めた。原則として、統括監察官が巡査候補者の品行と能力を調査することになっていたが、実際には、彼が見つけた人物で満足しなければならなかった。というのも、給与は少ないのに、仕事は多かったからである。職務怠慢、飲酒癖、あるいは越権行為で巡査たちに科せられた刑の多さは、上述のような難しさを証明している。例えば、1785年4月24日、国王判事は巡査ロワサールを、「彼が管理を任されていた放下車に割り当てられた、住民共同体の鎖に繋がれた黒人 *les noirs de chaîne de commune* (道路の保全など共同作業に使役された奴隷か) を許可なく、自分のために転用」したために、そして彼の同僚ヴォリオを「度重なる職務怠慢のために」投獄させた³¹。

このような組織面での脆弱さにもかかわらず、国王権力の代表者たちは、18世紀のヨーロッパにおける警察職員の改善へと向かう全般的な傾向に従って、巡査の職務を規定するよう努めた。1784年1月、警察署は再編される。「巡査隊長 *brigadier des gardes de police*」という新たな職が創設され、この職は巡査のうちの1人に同僚に対する権限を与えた。また、長文の規則が巡査の「義務」を定めた。巡査の1日の仕事は朝5時に始まり、市場の統制に専心し、警部の命令を受けるために警察署で待機する必要がある。巡査は同様に、酒場、安息日の尊重 *police du dimanche*、通りの美化と清掃に関する命令の遵守を監視するために都市内を巡回しなければならない。さらに、彼らは、騒ぎ、火事、その他の混乱が発生した場合、直ちに警部たちに通報しなければならない。彼らの職務は、フランスの地方の諸都市における警吏 *sergent de ville* およびその他の都市で治安維持に従事する者の職務と、まったくもって似通っている。市場での取引の規制と道路管理が強調されていることは、警察の古典的な業務を思い起こさせる。植民地的な状況は奴隷の監視を通してしか現れない。奴隷たちは市場に売り買いに来るのだが、主人の書面による許可がなくては、そうすることはできなかったのである。

ポール＝ルイの警部と巡査がこの島の警察の植民地的特徴をほとんど想起させないにしても、警察署に配属された「派遣の黒人 *noirs de détachement*」あるいは「警察署お抱え黒人」と呼ばれた黒人たちについては、明らかに事情は異なる。もちろん、奴隷の境遇から解放された、あるいは生まれながら自由な「黒人」——実は当時の史料においては、すべての非白人が黒人と呼ばれていた——が問題とされているのであって、奴隷の黒人が対象ではないことを、はっきりさせておこう。

彼らは二つのカテゴリーに分けられる。彼らの中の10名ほどは伝令役を務めた。15名ほどは専ら警察の業務をした。彼らの役割は基本的に助手である。彼らは市内でも市外でも警部と巡査の警邏に同行し、同じ労働時間に服した。彼らはまた、時に、警部に尋問される奴隷、少し前に捕縛され連れてこられてフランス語を話せない奴隷の通訳を務めることもあった。彼らの月給は18リーヴルで、それに十分な量の米と簡素な衣服が支給された。おまけに、主席警部が、市場で没収された傷みやすい食べ物を、計画的に彼らに委ねた。不服従、飲酒癖あるいは正当な理由のない欠勤の場合、「派遣の黒人」は数日間の投獄か鞭打ち *chibouk* で罰せられた。警察の記録簿はこの種の処罰であふれている。例えば、ソセ警部が1786年9月10日に次のように書いている。「私は、度重なる欠勤のため、警察署お抱え黒人のジャン・トワネットを投獄させた。この黒人は救いようのない者であり、彼を鞭打ちに処すことになるだろう³²。」

警部、巡査、警察署お抱え黒人だけが同植民地の治安維持に従事する職員ではない。国王の軍隊と現地の民兵 *milice locale* がポール＝ルイと島内の様々な場所でパトロールを行い、衛兵詰め所に配置されていた。「脱走した奴隷 *marron*」は「派遣の黒人」のパトロールによって追跡された。これは時にマレショーセ(騎馬警察隊 *maréchaussée*)とも呼ばれたが、その警察署との関係については

³² ANM, archives anciennes, OA58, f°4, f°210, 10 septembre 1786, article 2.

³¹ ANM, archives anciennes, OA58, f°4.

解明の余地を残したままである。海軍もまた、海の男たちの懲罰について彼ら独自の方法を持っていた。監察官はさらに、状況に応じて、例えば、1782年、国王林の違法伐採に終止符を打つためにそうしたように、特別の監視人を設けることができた。都市から離れた場所で生活していたインド人労働者の共同体は1人の長によって代表され、共同体内部の統制は彼に委ねられた。この統制に関しては全く情報がないが、それは恐らく警察の諸記録簿においてインド人が少ししか現れないことを説明する。例えば、1785年3月、ドニ・ピチャなる人物は、インド人労働者とフランス当局との間に立つ仲介者としての役割を感謝されて、「マラバルの長」に任命されている。最終的に、多くの奴隷を所有する入植者たちは、その賤けを「奴隷監督 *commandeur*」あるいは「下男 *pion*」に委ねる。1780年代、港で働く国王奴隷の奴隷監督頭はサンバという名で、警察と定期的に連絡を取る重要な人物であった。

ポール＝ルイの警察署の正確な役割を位置づけ直すとするれば、当然、この広い枠組みに中においてである。現時点で知る限りでは、治安維持を担う様々な職員の間には存在するように見える良好な協働—この協働は行政官の数の少なさと現地での距離の近さによって容易になる—を証明することだけが可能である。ただ一つの事例だけがこのことについておおよその見当をつけさせてくれるだろう。1786年12月14日から15日にかけて島に大被害を与えた暴風雨が通過した時、警察当局者は警戒態勢にあった。「総督殿 *le général* は2倍の数の巡査で都市の安全に備えていたし（中略）120名の国王所有の黒人は、軍人のパトロール同様に出勤する準備が整っていた」一方で、「警察署は一晩中、特別に補強されていて、（警部1名がそこに留まった³³。」

要するに、ポール＝ルイの警察組織は、当時、フランス本国に存在したいくつかの警察の形態と照らし合わせてみると、むしろ独特だということが判明した。

第一の独自性、そして恐らく最も驚くべき点は、いかなる都市警察権力も存在しないことである。

大革命に至るまで、フランス島には市政体が無かったからである。ポール＝ルイのような小都市の警察に関して、これは全く特別な状況である。というのも、フランスの至る所で、警察は、少なくとも部分的には、そしてしばしば基本的に、市役所に属していたからである。ところが、ここポール＝ルイでは、すべての職員が国王の行政官によって任命され、常時、彼らの監督下にあった。したがって、われわれは、植民地独特の国王の警察について論じることができるのである。実際、市役所が警察を担わないという形態は、ほとんどパリにしかみとめることはできない。そこでは、治安は国王によって任命される治安総代理官1名に委ねられる一方で、市役所は17世紀末以降、非常に弱体化され、もはやいくつかがごく少ない治安特権しか保持していなかったのである。

警部はパリの状況との類似点の一つである。確かに、18世紀、警部がいる都市はほとんどなかった。アンシアン・レジーム期フランスの都市の警察の構造では、序列の上では二つのレベルしかなかった。警察責任者1名が現場の職員を指揮した。警部は、警視同様、大革命とともに大多数の都市に設けられた。彼らが存在すると、事実上、三つの序列を持つ構造になる。この形態は、アンシアン・レジーム期の小都市としては全く独自のものである。

下級の職員のレベルでは、警察署お抱え黒人は植民地の特異性を示す。同じく、警察に関する様々な情報提供者、「警察のスパイ」に頼ることがなかったことも、指摘される。これは恐らく、小さな共同体においては犯罪の犯人と各人の意見を知ることが容易であることに因るのだろう。

最後に、フランス島の警察署は1人の国王判事の直接の指揮下に置かれていた。彼は同時に、民事事件、刑事事件、および違警罪に関する裁判官でもあった。司法と警察の職務の兼任は、警察がなおもしばしば司法から派生したのものとして受け取られていた時代にあつては、驚くことではない。裁判所は常に警察を権利として要求したし、しばしば警察権限を行使してもいたからである。[本来は裁判所の業務に携わる] 執達吏が警察の人員である一方で、検事あるいは裁判官が警察の長、と

³³ ANM, archives anciennes, OA58, f°247v.

いうことも稀ではなかった。フランスのマレシヨールは、警察権限と司法権限のこのような混同をよく例示している。18世紀末のパリにおいてさえ、治安総代理官は、警視たちと全く同じように、司法官 *magistrat* であったし、多くの都市で、初審裁判所は、都市の治安維持に関して市役所と競合関係にあった。

結局のところ、1780年、国王判事と上級評定院の国王検事の間が生じた対立は、首都を動揺させる大論争をポール＝ルイで改めて引き起こしたように見える。実際、上級評定院は、「専断的」とされる警察の迅速すぎる手続に対して合法的な手続を主張することを通じて、国王行政に対抗する裁判権の擁護者たるパリ高等法院の伝統的な役割を目立つことなく果たした。より正確には、デロー検事は、警察の手続の監視人を自ら任ずることによって、また、警部たちが自分の命令に服するという権利を要求することによって、「治安に関する包括的権限」—フランスのその他の最高諸法院はその保持に非常に執着していたのだが—の実践を取り戻したのだった。

したがって、ポール＝ルイの警察組織は様々な特徴を示しており、この特徴は、植民地という状況と都市としての規模の小ささとの間にある、時として相矛盾する制約の表れである。断片的に残る痕跡は、警察の組織化に関する改善への配慮を証明するが、同時に巡査の離職率の高さと黒人職員を賤めることの難しさによってたびたび困難が生じていたことも示している。このような制約は警察の日々の実践のなかでどのように現れるのか、という問題を次に検討しなければならない。

4. ポール＝ルイの警察の日々

現時点までの研究では、ポール＝ルイの警察の多様な活動のそれぞれについて詳述することはできないし、それらを網羅的に提示することも不可能である。それでも、1780年代の日誌—記録簿の中にたいてい現れる警察の仕事の断片をいくつか提示することはできる。大雑把に言えば、警察の活動は三つのまとまりに分けられる。すなわち、窃盗と喧嘩に関する告発、市場と都市の統制、マルジノー（周縁的人々）と黒人の賤けである。

前二つに関しては、フランス島の警察の実践はヨーロッパの警察のそれと基本的な違いは全くない。ヨーロッパのすべての都市のように、警察は窃盗あるいは喧嘩に関する告発を受理し、捜査し、場合によって当事者たちを裁判所に引き渡すか、和解させる。市場の統制は同様に、消費者が豊富で正常な供給を確実に享受できるようにするため、警察による監視を集中する。最後に、警部と巡査が、通りの清掃と自由に歩くための障害物の撤去、家々の番号付け、安息日や時間外における酒場の閉店などに関する警察令 *ordonnance de police* の遵守を確認するため、都市をくまなく歩き回る。上述のような取締り活動はどれも、ヨーロッパの都市の警察の最重要課題とまさに同じものである。ところが、奴隷の統制は、もちろんヨーロッパには存在せず、植民地支配のメカニズムについて問うことを可能にする。したがって、このテーマについて検討することは、より興味深いことなのである。

ポール＝ルイの警察は植民地支配に積極的に貢献した。しかし、逆説的に、その限界を規定することにもなった。実際、奴隷が違反で捕らえられた場合、彼らの懲罰は警察の責任に帰された。これは非常に頻繁に起こることであった。奴隷の移動と行動の自由は厳密に規制されていたからであり、また、奴隷は、生まれながらの自由人や解放奴隷と異なり、罰金を支払うことができなかったからでもある。警察は奴隷の主人の要請でも介入した。毎日、警察署で当直している警部が、そのような奴隷を「彼の主人の要求に従って、また、個人的な不満のために」鞭打たせ、鎖に繋がせ、あるいは投獄させたと記録した。ミーガン・ヴォーンが説明しているように、主人にとって自分自身で奴隷を鞭打つほどまで身を落としてしまうことは不名誉なことであったようだ。大農園（プランテーション）の頂点に立つ入植者たちは、解放された黒人にこの仕事を委ねた。かくて、彼らは「奴隷監督」と呼ばれ、自分の仲間を処罰するのである。しかし、ポール＝ルイに住む白人あるいは自由身分の黒人の職人、商人、住民で、1人ないし2人しか自分用の奴隷を持たない者たちにとっても、警察に頼れば、自分自身で鞭を扱わなく

ても済むわけである。したがって、奴隷の所有者は処罰を正当化する必要さえなかったし、もちろん、裁判当局に出向く必要もなかった。自分の子どもに罰を与える権利を用いる親たちのように、警察はここでは懲罰権限を使用した。

脱走あるいは重い犯罪を除けば、窃盗やその他の軽い罪を犯したと認められた奴隷に対しても同様に、裁判の手續はなかった。警察は再び、国王判事と国王検事の同意を得て、訴訟の手續を踏まず、懲罰によって介入する。鞭打ちの数と鎖に繋がれる期間は事件の重大さによって調整され、鞭打ちは25回から40回を1度か数度に分けて加えられ、鎖に繋がれるのは数日から半年の間だった。

確かに、この「身体刑の節約 *économie des supplices*」に関しては言及すべきことが多くあるかもしれない。しかし、ここで指摘すべきは何より、奴隷の軽罪を司法ではなく警察が扱うという特殊性である。奴隷は、動産と同等に扱われ、法的に責任無能力であり、そのため、窃盗や襲撃によって訴追され得なかったのである。したがって、警察は、例えば、軍が兵士に対して同様にしたように、裁判所に持ち込むことなく、奴隷に対する懲罰権を用いることが可能であった。奴隷が裁判に付されるのは、逃亡か重大犯罪の場合だけであった。

同時に、そして逆説的に、警察はまた、奴隷の主人の支配権が行使される限界を保証していた。実際、黒人の取締り規則は法令によって、この場合は、「フランス島およびブルボン島の黒人奴隷」に関する1723年12月の開封王状 *lettres patentes* および1767年9月29日の黒人の統制に関する王令によって定められた。これらの法令の条文は主人に対して、自分の奴隷を拷問にかけたり、その手足を切断したり、殺したりすること、さらに30回以上鞭打つことを禁じている。1723年の開封王状の第19条では、もし奴隷が主人から食べ物を与えられなかったり、扶養されなかったりすれば、あるいは、彼らが主人から残忍な扱いを受けたりすれば、告発する権利を持つことが規定される。

この点について、奴隷たちは警察の役割に関して一定の知識を持っていたと考えるべきである。なぜなら、幾人かの奴隷たちはポール＝ルイの警察署に自分の主人を告発しに何度も来たからであ

る。もっとも、奴隷が警察署に主人を訴えに来るのは稀であった。というのも、奴隷たちは、植民地の裁判にほとんど期待できないことを知っていたし、確かに、逃亡する方が主人から逃れるためにはよりいっそう有効だったからである。

しかしながら、最も残忍な事例では、奴隷は警察に出向いた。それがシモンとルイーゼの事例で、彼らはドウ・ラ・ウッス殿とその内縁の妻で解放された黒人ロジーヌの奴隷であった。1785年5月9日、彼らは一緒に警察署に告発に来た。それでも、警部はうんざりして次のように書いている。「私はもちろん、打たれた箇所の細長い傷跡と深い傷によって、懲罰が普通をはるかに超えていること、ほとんど蛮行といえることに気付きました³⁴。」ところが、彼らの検査を委ねられた医者 of 検診の後で、事実は過小に扱われた。「この外科医は、黒人の男は手ひどく懲らしめられたものの、黒人女の方は許可されているやり方での懲罰しか受けなかったと判断しました。」シモンとルイーゼには限られた休息しか与えられないだろう。というのも、彼らは傷が治るまで投獄され、それから主人のところへ送り返されるからである。

このように奴隷の証言が警察によってその他すべての証言と同様に扱われたとしても、奴隷の主人にとって結末はどの点においても通常の事件と比べられるものではない。なぜなら、一介の奴隷が自分の主人を訴追できることなど、問題外だからである。もっとも、集団での告発の場合、警部は奴隷たちの名前を書き留めるだけであり、彼らの告発をおおまかに書き取り、国王判事に報告するまでの間、彼らを監獄に送った。外科医の診察、幾度かの尋問が続き、そして判決がある。判決はたいいてい、奴隷監督に対して刑を宣告するだけであった。それから奴隷は主人のもとへ戻されるが、主人自身は決して煩わされることはない。

こうして、1785年4月22日、同島南部サヴァンヌ *Savanne* [現サバンナ] に住む工兵隊 *Génie* の建築士リヴェ殿が所有する20名の奴隷³⁵（男13名、女7名）が証言した後、判決は黒人の奴隷監督フィリップに対して、その他の黒人の面前で30回の鞭打ちを受けること、同じく彼らが見てい

³⁴ ANM, archives anciennes, OA58, f°8, 9 mai 1785, article 3.

³⁵ ANM, archives anciennes, OA58, f°3.

る前で鎖に繋がれ、以後3ヶ月間、鎖に繋がれたままであることを宣告した。不満を述べた奴隷たちの言い分はこの判決によって部分的に認められはしたが、それでも彼らはバザールでそれぞれ10回の鞭打ちを受け、さらにサヴァンヌに戻って10回鞭打たれたのであった。尋問調書を直接見なければ、警察がどのように手続を進めたのか知るのには困難である。だが、処罰を奴隷監督へとずらすのは、主人に対して奴隷の管理の悪さを免責すると同時に、その当時、白人にとっては不名誉と判断されていた暴力の行使を免責する手段であった。

ポール＝ルイの警察が奴隷制を支える機構のひとつの歯車をなしていたとしても、驚くことではない。それにもかかわらず、自由な身分の黒人に対するのと同じように、奴隷に対しても、合法的な諸手続に基づいて介入することにこだわり、訴訟手続を尊重した。このことは奴隷にとってはごく小さな自立の領域を開き、窃盗、襲撃の場合、あるいは粗暴な主人を相手にした場合にさえ、奴隷が告発したことを説明している。一方で、警察は、奴隷の主人が満足していない時、奴隷を処罰するために懲罰権を用いた。他方、警察は主人に対する奴隷の告発を受理した。警察による奴隷の体罰が警察に対する奴隷の告発よりもはるかに多かったのだから、確かにバランスのとれた関係が問題になっているわけではない。しかし、奴隷の統制に関する自由裁量権を、手続という形式の中に組み込もうとする配慮は、パリの警察が社会の周縁にいる人々への対応を発展させたことに似通っている。しかも、このことは王政が終わるまで続くのである。

人種に関わる転換点といえば、1777年にルイ16世によって公布された黒人の統制に関する包括的な王令が想起される。だが、以上を見る限り、この画期によってポール＝ルイの警察の態度が変化したとは、思えないのである。実際、アンティル諸島の奴隷制を研究する歴史家たちは、この新たな法律以降、肌の色が人物の社会的地位より重要になったが³⁶、モーリシャスの古文書にはこの傾

向を確認できる史料は皆無だと考えている。それどころか、諸手続は、自由人、解放奴隷、奴隷といった人々の法的身分を一貫してかつ優先的に考慮し続けた。司法と警察が黒人と白人を同じやり方で扱わなかったとしても、それはとりわけ、黒人と白人の権利が異なっていたからであり、この点は、平民と貴族が同じ特権を持たなかったのと全く同じである。もちろん、人種差別は潜んでいたが、当時はまだ、アンシアン・レジーム期の身分の多元性によって覆い隠されていたのである。

結論

以上のように、1767年から1789年までのポール＝ルイの警察署について初めて概観することによって、ポール＝ルイの警察が、植民地世界への適応という特殊性を別にすれば、ヨーロッパの警察と同じような変化を遂げた姿を描き出した。ポール＝ルイの警察署の組織とその成員に対するパリの警察モデルの影響は、疑いの余地がない。たとえ、植民地という限られた規模のために、フランスの首都のそれと同じくらい大がかりな機構を展開できなかったとしても、である。ポール＝ルイの警察は、その職務の多様さ、介入する際にしばしば見られる調停者的な性格、そして初審裁判所の長であると同時に警察の責任者でもあるという国王判事の職務において、地方の小都市の警察にも大いに似通っている。結局のところ、これは、官僚機構の飛躍的な発展、職員を専門職化する幾度かの試み、さらに諸手続の遵守によって自由裁量を制約することを通じて、18世紀の警察の大展開と同じ特徴を持つ一つの警察なのである。

同時代にヨーロッパでは警察に関する様々な技術と着想を生み出したが、ポール＝ルイの警察が植民地という状況に自ら適応する方法を見出したのは、こうした技術と着想の総覧の中においてである。主人の要請に基づく奴隷の矯正は、家族の要請に基づく放蕩の若者あるいは反抗的な若者の投獄と着想の面で大きな違いはない。両方の場合とも、警察の一見すると恣意的な介入は、王権の絶対主義的な意図よりも、名誉—前者では主人の名誉、後者では家族の名誉—を守ろうとする社会的要請の方に応えるものである。植民地的な特徴

³⁶ Frédéric Régent, *La France et ses esclaves, de la colonisation aux abolitions (1620-1848)*, Paris, Grasset, 2007.

は、警察の手續よりむしろ懲罰の性質の中に現れている。すなわち、ヨーロッパの家庭の息子には単なる監禁であったのに対して、奴隷には鞭打ちと鎖による拘束が科せられたのである。警察の「覚書 notes」という形態で好ましからざる人物をブラックリストに載せ、彼らを植民地から退去させたことは、同様に、社会的・精神的団結への懸念を表している。この懸念に対しては、住民たちもまた賛同していた。

結局、植民地という状況に対するヨーロッパの警察モデルの適用は、アンシアン・レジーム期の行政および司法の柔軟性によって助けられた。当該時期においてフランスの都市警察の形態は多様であるため、1770年代から1780年代にかけてのポール＝ルイの警察の組織も、例外的であるようには感じられない。身分によって特権と権利のカテゴリーが異なるという原則によって、警察は、犯罪に手を染めた奴隷に対して解放奴隷や自由人に対するそれとは異なる罰を科すことができた。この意味では、確かに、アンシアン・レジーム期の植民地の警察は特殊で独特の事例ではあるが、アンシアン・レジーム期の様々な警察に対して例外というわけではない。

しかしながら、特権に基づくこの合法性はまさに、自由と平等とを要求する啓蒙思想の信奉者たちによって改めて批判の対象とされた。警察が諸手續を遵守することによって果たしていた、奴隷制の暴力を軽減する役割は、アンシアン・レジームという構築物全体が揺さぶられている時には、もはや意味をなさない。この意味で、ポール＝ルイの警察に関して見られた専門職業化の進展は、身の丈を超えた要求に対峙していたパリの警察に関してヴァンサン・ミヨが言及したものと同いくらい空しいものとなった。

フランス革命がアンシアン・レジームを破壊し、法の前の平等を打ち立てる時、奴隷制反対と奴隷制擁護の論争の果てに植民地支配が赤裸々な形で現れる。アンシアン・レジームという時代背景の中で練り上げられた植民地の警察の方法と技術はその時、全く新しく表明された人間の普遍的な権利に直接的に反する植民地経営を強化するために、利用可能になったのである。

[謝辞]

本稿は、2017年6月3日、京都大学で開催された近代社会史研究会での報告（仏語）、および6月7日に東京外国語大学海外事情研究所で開催されたワークショップでの講演（英語）をベースとするものである。いずれの機会にも会場から多くの有益なコメントを得た。記して感謝したい。また、貴重な機会を下さった上垣豊教授（龍谷大学）、金澤周作教授（京都大学）をはじめとする近代社会史研究会の関係者の方々、芹生尚子准教授（東京外国語大学）、および翻訳の労をとられた正本忍教授（長崎大学）にも深謝する。

なお、いずれの発表も吉田伸之東京大学名誉教授が招聘して下さったことにより実現した。5月29日には本郷で開催された日仏近世の秩序維持に関するワークショップで「都市における軍隊—18世紀ルールの事例を通じて」という報告もさせていただき、そこでも活発な議論に参加することができた。この場を借りて、吉田伸之先生、森下徹教授（山口大学）、塚田孝教授（大阪市立大学教授）、高澤紀恵教授（国際基督教大学）ほか、参加のみなさん全員にお礼申し上げたい。

2019年2月9日 リールにて
カトリーヌ・ドニ

[付記]

本稿、および本稿の基になった前述の報告・講演は、平成28～30（2016～18）年度科学研究費補助金「巨大城下町江戸近郊の分節的な地帯構造と民衆世界（16K03038）」（基盤研究（C）、研究代表者：吉田伸之）による共同研究の成果の一部である。

Colonial Visual Culture and the Practice of Human Display in 19th Century Italy

CARMEN BELMONTE

Kunsthistorisches Institut in Florence – Max-Planck-Institut

キーワード

イタリア、ヨーロッパ、植民地主義、視覚文化、内国博覧会、人間展示、人類館

Keywords

Italian Colonialism, Colonial Visual Culture, National Exhibition, European Colonialism, Human Display

Quadrante, No.21 (2019), pp.159-172.

Contents

1. The visual culture of Italian colonialism (1882-1896)
2. A Human Display at the National Exhibition of Palermo (1891-1892)

In Italy the practice of human display was introduced as part of the National Exhibitions in the last decades of 19th century and was strictly connected to colonial propaganda. The spectacular displays of African natives coming from the Italian colony entered in the visibility of colonial culture and contributed to the construction of a fictive image of Africans, in accordance with the tropes and stereotypes of colonial discourse. Transmedial representations of human displays will be at the focus of this investigation as part of colonial visual culture. From an art historical perspective, the intent is not to read these images as evidence of the historical events, but instead to emphasize their autonomy and intrinsic power, able to transfigure reality¹. In the last decades of 19th century, photographs together with illustrations were the main instrument of knowledge regarding Africa and the colonial conquest of its territories by European nations. Photographs from the African were widely circulated as postcards², but despite the supposed truthfulness of the photographic medium, for the representation of contemporary events, illustrations still played a key role and remained the dominant medium in the printed press³. The National exhibitions produced official posters and dedicated illustrated journals documenting the event. These journals, with their interplay between text and images, constitute a crucial set of documentation to reconstruct the visual and cultural memory generated by the exhibitions.

The public display of living humans has been an established practice in the Western world at least since classical antiquity. In the early modern period, European explorers, brought people with them from the newly explored areas to be exhibited in courts and fairs. This practice exploded in the second half of the Nineteenth century, when living human exhibitions started to be controlled by entrepreneurs. Carl Hagenbeck (1844-1913) was a German

I am grateful to Rin Odawara and Naoko Seriu for their invitation to attend the workshop *Colonial Eyes on Indigenous Peoples: Discourses, Representations, Practices* (Tokyo, 18 January 2018) and to contribute to this publication project.

¹ Eric Michaud, *Histoire de l'Art. Une discipline à ses frontières*, Paris 2005, pp. 119-122.

² See: Luigi Goglia, *Nota sulla cartolina fotografica coloniale italiana critica della fotografia*. On Photography in the Italian colony see: Silvana Palma, *The Seen, the Unseen, the Invented: Misrepresentations of African "Otherness" in the Making of a Colony: Eritrea, 1885-1896*, in «Cahiers D'études Africaines», 2005. n. 45, 2005, pp. 39-69 and Massimo Zaccaria, *In posa per una più grande Italia. Considerazioni sulle prime immagini del colonialismo italiano, 1885-1898*, in *Eritrea 1885-1898. Nascita di una colonia attraverso i documenti e le fotografie di Antonio Gandolfi, Ledru Mauro e Federico Guarducci*, a cura di Maria Grazia Bollini, Bologna, Comune di Bologna, 2007, pp. 339-358.

³ Michele Giordano, *La stampa illustrata in Italia. Dalle Origini alla Grande Guerra*, Milano 1983, p. 87. On illustration in modern Italy see: Giorgio Bacci, *Le illustrazioni in Italia tra Otto e Novecento: libri a figure, dinamiche culturali e visive*, Firenze 2009.



businessman of exotic animals, but then in 1874 he organized the first major *Völkerschau* (Human Zoo) and proposed a reenactment of daily life in Lapland for a German audience, displaying Sami people in a fictive village characterized by their tents and everyday objects. Hagenbeck became a model for other businessmen to follow and presented his shows—that involved different populations considered ‘exotic’ or ‘primitive’—, in many cities of Europe as well as in the United States⁴. In Paris similar shows took place starting in 1877 in the zoologic garden, created for the acclimation of exotic animals. The poster advertising the spectacle of the Egyptian caravan at the *Jardin d’Acclimatation* in 1891 [Fig. 1] gives insight into the event, where people on display presented their purported everyday life, simulating battles or celebrations⁵. Natives were expected to become actors of a show embodying existing clichés and stereotypes, corresponding to the public’s expectation and to the fictive image that had been already fixed in their memory. Thus, these performances, firstly organized by single businessmen with commercial purposes, became a popular transnational phenomenon in the mass spectacular culture of the late Nineteenth century. This format also entered in the great Nineteenth and Twentieth century expositions and several European and non-European countries included living human exhibitions in National and International Exhibitions. They became an instrument of nationalist and colonialist propaganda, to legitimize the exploitation of African territories. In any case, European nations engaged in the ‘Scramble for Africa’⁶ had developed their national colonial discourses even before introducing human displays. A fictive image of African people had been spread through colonial practices, literature, political discourses and essays, popular narratives, and not least, with circulating images orienting the public opinion toward colonial conquest and exploitation.



Fig. 1: Poster of the spectacle of the Egyptian caravan at the *Jardin zoologique d’acclimatation* in Paris (1891)

1. The visual culture of Italian colonialism (1885-1896)

⁴ Hilke Thode-Arora, *Hagenbeck e le tournée europea: l’elaborazione dello zoo umano*, in *Zoo umani dalla Venere ottentotta ai reality show*, a cura di Sandrine Lemaire, Pascal Blanchard, Nicolas Bancel, et alii, pp. 61-69.

⁵ William H. Schneider, *Le esposizioni etnografiche del Giardino zoologico d’acclimatazione*, in *Zoo umani dalla Venere ottentotta ai reality show*, a cura di Sandrine Lemaire, Pascal Blanchard, Nicolas Bancel, et alii, Verona 2003, (*Zoos humains. De la vénus Hottentote aux réalités shows*, Paris 2002), pp. 70-79. *Exhibitions. L’invention du sauvage*, Catalogue de l’exhibition (Paris, Musée du quai Branly, 2011-2012) sous la dir. de Pascal Blanchard, Gilles Boëtsch, Nanette Jacomijn Snoep et alii, Paris 2011.

⁶ The expression refers to the occupation of African territories by European powers between 1881-1914. Muriel Evelyn Chamberlain, *The scramble for Africa*, Hoboken-Florence, 2014 (London 1974).

In Italy, colonial discourse and the fictive depiction of African Otherness, played a key role in justifying and promoting the colonial undertaking, despite the heavy defeats suffered by the Italian army. Since the early Eighties, Italy had strived for the conquest of the territory of the Red Sea coast of Eritrea, in East Africa. This area was strategically important since after the opening of the Suez Canal in 1869 it had become a point of intersection between the Mediterranean Sea and the Indian Ocean.

The Italian nation was politically unified in 1861, but more than twenty years later it was still firmly culturally divided by several dialects and strong economic disparities. However, internal conflicts and social crisis were channeled into the conquest of overseas territories. Dealing with social crisis such as the 'Questione meridionale'⁷, the government considered the conquest of new overseas lands as a possible solution for the phenomenon of emigration, as well as a strategy to bestow credibility on the new state in an international arena⁸. Immediately after the occupation of Massawa Harbor in Eritrea (1885), Italian soldiers tried to push into the interior, toward Ethiopia, but were firmly opposed by the Abyssinians, the local population. The undertaking was therefore marked by two Italian defeats: in the battles of Dogali, Eritrea, in 1887 and in the battle of Adua, Ethiopia, in 1896. Meanwhile, the first defeat in Dogali in 1887 fueled a strong anti-colonial opposition among the populace although, at the same time, encouraged the construction of a colonial epic based on fictive narratives and representations of battles that aimed at praising the heroism of Italian soldiers despite the defeat. Thus, colonial culture pervaded all social strata, and spread through journalistic writings and literature, civic speeches and religious sermons, as well as through monuments, paintings, sculptures, photographs and illustrations⁹. In the high culture, as well as in popular culture, the African population was categorized as 'inferior' in accordance with the racial hierarchy outlined by scientific racism. This belief legitimized colonial politics and presented the occupation as a civilizing mission.

This is a recurring concept in *Guerra d'Africa*¹⁰, a series printed by the publisher Edoardo Perino in 150 illustrated instalments, narrating the ongoing Italian undertaking and colonial battles, together with stories and erotic anecdotes involving Abyssinian women set in the occupied territories. The publication was widely successful, not just because of the low price, but also because the visual narrative developed through the several instalments was accessible to a popular audience, including people who were not able to read. One of the instalments presents an illustration entitled *Civiltà e Barbarie* (Civilization and Barbarism) [Fig. 2], depicting a young half-naked African woman who is about to be liberated from the chains of slavery by an Italian soldier. Configuring a dichotomic and asymmetrical relationship, the image legitimized Italian colonialism as a civilizing mission.

⁷ See: *Italy's 'Southern Question': Orientalism in One Country*, edited by Jane Schneider, Oxford-New York 1998.

⁸ On Italian colonialism in Nineteenth century see: Nicola Labanca, *Oltremare: storia dell'espansione coloniale italiana*, Bologna 2002, pp. 15-94 and Angelo Del Boca, *Gli italiani in Africa Orientale*, 4 voll., I. *Dall'unità alla marcia su Roma*, Milano, Mondadori, 1999 (Roma, Laterza, 1976). On a postcolonial reading of Italian colonialism see: *Italian colonialism*, edited by Ruth Ben-Ghiat e Mia Fuller, New York 2005; *Italian Colonialism: Legacy and Memory* edited by Jacqueline Andall and Derek Duncan, Oxford; New York 2005.

⁹ Regarding colonial culture in Italy, see Alessandro Triulzi, *La costruzione dell'immagine dell'Africa e degli africani nell'Italia coloniale*, in *Nel nome della razza. Il razzismo nella storia d'Italia 1870-1945*, a cura di Alberto Burgio, Bologna 1999, 165-81; and Giuseppe Finaldi, *Italian national identity in the scramble for Africa: Italy's African wars in the era of nation-building, 1870-1900*, Bern-New York 2009. On colonial visual culture see: Carmen Belmonte, *Arte e colonialismo in Italia tra Otto e Novecento. Dinamiche politiche e strategie visive nella prima Guerra d'Africa*, Tesi di dottorato, Università di Udine, 2017.

¹⁰ Giuseppe Piccinini, *Guerra D'Africa*, Rome 1887-88.

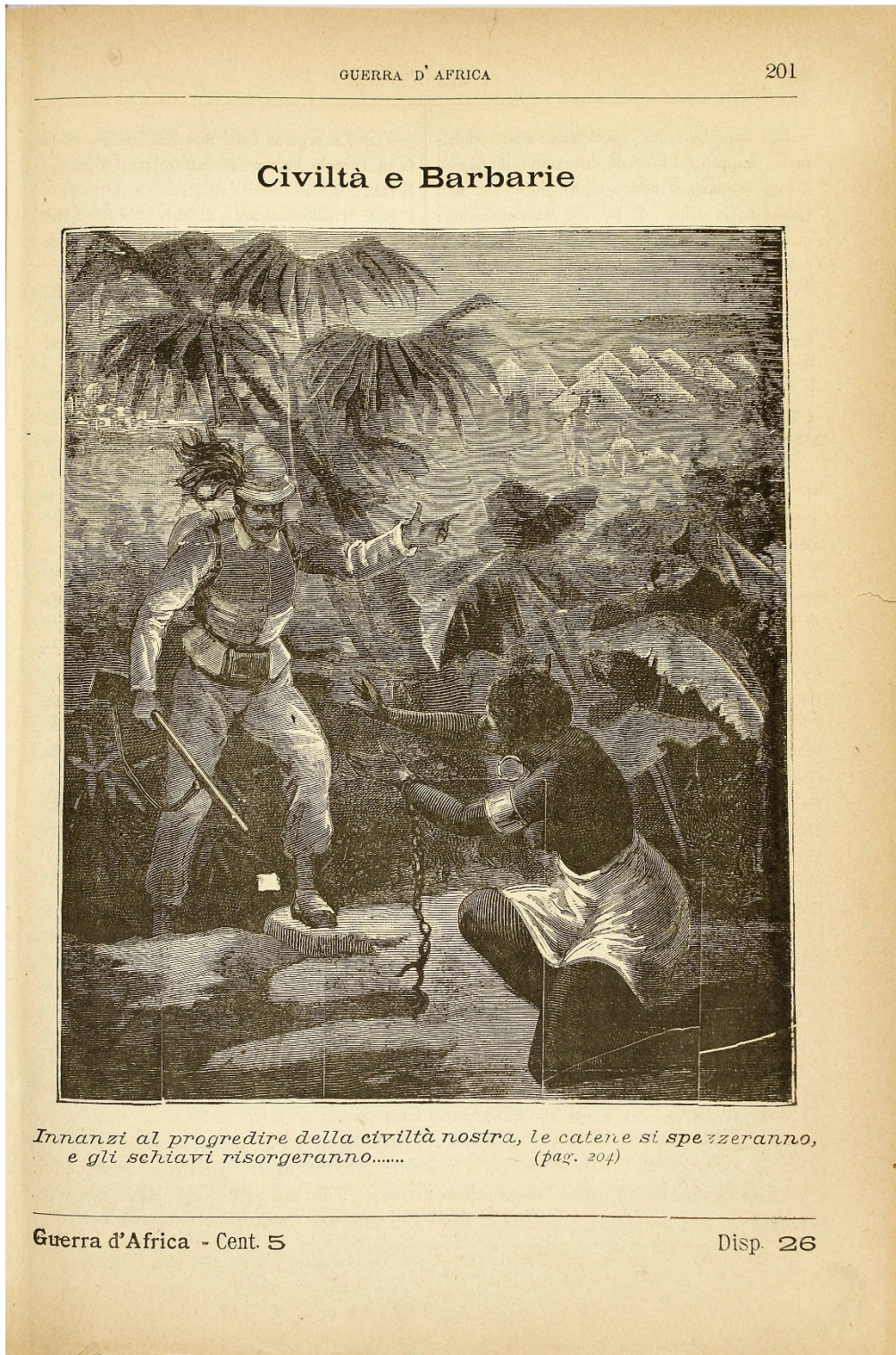


Fig. 2: *Civiltà e Barbarie* (Civilization and Barbarism), in Giuseppe Piccinini, *Guerra d'Africa*, Roma, Perino, 1887-1888, disp. 26.

The discourse concerning Abyssinian women was strictly linked to colonial propaganda that established a comparison between the possession of the female body and the conquests of the African lands. In addition, the depiction of the Abyssinian woman inaugurated a colonial practice that acquired a more complex meaning. After the occupation, the production of pornographic images, censored in Italy since 1861, was transferred to the colony, where a new

freedom in shooting erotic images was permitted. This practice enhanced one of the main *topoi* of Italian imagination: the idea of the purported ‘innate’ sexual availability of the Abyssinian woman, already disseminated by exotic literature. The most recurring depictions feature an alluring sensuality of which the Abyssinian women were almost certainly not aware, judging by their lost gazes. Their bodies are fixed in conventional poses and gestures probably imposed by photographers and inspired by the Italian artistic tradition and the iconographies of the Orientalist painting¹¹. On the other hand, Abyssinian men were represented as the stereotyped image of a cruel enemy. They were caught in rigid, unnatural poses, as fierce warriors and armed with rudimental weapons, such as shields and spears. These circulating photographs were the first ‘real’ representations of indigenous people seen in Italy¹².

2. A Human Display at the National Exhibition of Palermo (1891-1892)

The public display of a group of natives from the colony set in fictive villages as part of the National Exhibitions offered to the Western audience the possibility to meet the supposed fierce warriors and seductive women already imagined through photographs and illustrations. The exhibitions permitted a close, but ‘safe’, observation of their bodies, voices and gestures. The practice of display of human beings acquired by these national and international events re-elaborated the format of Human Zoos in a more complex and polisemantic structure, organized within villages reproducing African landscapes. The purpose went beyond the entertainment and the spectacularization of Otherness. In addition, during the time of the exhibitions (which usually went on for many months) several figures—public authorities, entrepreneurs, spectators, journalist, and not least, the subjects of display—played a relevant, and sometimes unpredictable, role¹³. In Nineteenth century Italy, the most relevant example of display of living human beings was organized as part of the national exhibition held between 1891 and 1892 in Palermo, Sicily¹⁴. It was the first exhibition ever organized in Southern Italy.

The format of 19th century national exhibitions has been defined as ‘meta-media’, since it was one of most relevant means of mass communication incorporating many other communicative technologies and media¹⁵. These events produced a pervading visuality through several networks of images, originating and spreading inside and outside the exhibition. They were visited by a large number of people from different social classes, but they also had a wide echo in the press. The exhibition of Palermo produced a number of publications such as a guide of the exhibition and of Palermo, posters, and flyers. Two of the main Italian publishing houses at the time, Sonzogno and Treves, both dedicated an illustrated journal to the event, printed in several instalments for the entire duration of the exhibition¹⁶. These official journals led the gaze of the public and produced a nationalist narrative based on colonial ambitions and alleged racial hierarchies. Through a critical reading of the official journals that documented the exhibition in an interplay of images and text, I will examine the practice of human display, the visual and cultural dynamics of the event,

¹¹ Silvana Palma, *Fotografia di una colonia: l'Eritrea Di Luigi Naretti (1885-1900)*, in *La colonia: italiani in Eritrea*, «Quaderni storici», Vol. 37, n. 109, 2002, pp. 83-147: 100-105.

¹² Silvana Palma, *The Seen, the Unseen, the Invented: Misrepresentations of African “Otherness” in the Making of a Colony: Eritrea, 1885-1896*, in «Cahiers D'études Africaines», 2005. n. 45, 2005, pp. 39-69.

¹³ Guido Abbattista, *Beyond the ‘Human Zoos’. Exoticism, Ethnic Exhibitions and the Power of the Gaze*, in *Esposizioni Universali in Europa. Attori, pubblici, memorie tra metropoli e colonie, 1851-1939*, a cura di Giovanni Luigi Fontana e Anna Pellegrino, in «Ricerche storiche». XLV, 2015, pp. 207-218: 211. On human display in modern Italy see Guido Abbattista, *Umanità in mostra: esposizioni etniche e invenzioni esotiche in Italia (1880-1940)*, Trieste 2013, and specifically on the Palermo’s Exhibition: pp. 193-199.

¹⁴ On the promotion, the concept, and the organization of the National Exhibition of Palermo see Mariantonietta Picone Petrusa, “1891-’92, Palermo, Esposizione Nazionale”, in: *Le grandi esposizioni in Italia 1861-1911: la competizione culturale con l’Europa e la ricerca dello stile nazionale*, ed. by eadem/Maria Rosaria Pessolano/Ada Bianco, Naples 1988, pp. 96-99. See also the entry on Palermo’s Exhibition by Chiara Marin, in *Esporre l’Italia coloniale. Interpretazioni dell’alterità*, Padova 2017, pp. 119-120.

¹⁵ Alexander C. T. Geppert, *Fleeting Cities: Imperial Expositions in fin-de-siècle Europe*, Basingstoke 2010, pp. 1-15.

¹⁶ The Treves’s journal was entitled *Palermo e l’Esposizione nazionale del 1891-92: cronaca illustrata* (Milan 1892); Sonzogno published the journal *L’Esposizione nazionale illustrata di Palermo 1891-92* (Milan 1892)

and its reception in Italy.

The event in Palermo was held between November 15th, 1891 and June 5th, 1892. To host the exhibition the architect Ernesto Basile designed a monumental ephemeral architectural complex in a site that at the time was included in a peripheral area, where the city was expanding [Fig.3]¹⁷. The architectural project evoked Sicily's historical connection with other Mediterranean cultures and provided testimony for the early presence of Islamic culture on the island, still evident in the cultural heritage of the region. The several pavilions proposed a systematization of knowledge and of modern technological progress in agriculture, science and modern industry, displaying raw materials, machines and technical instruments as well as models reproducing the most relevant example of cultural heritage and a section of contemporary artistic production. The pavilion of the *Società Geografica Italiana* offered wide photographic documentation of Italian exploration in Africa as well as objects and maps of the explored territories.

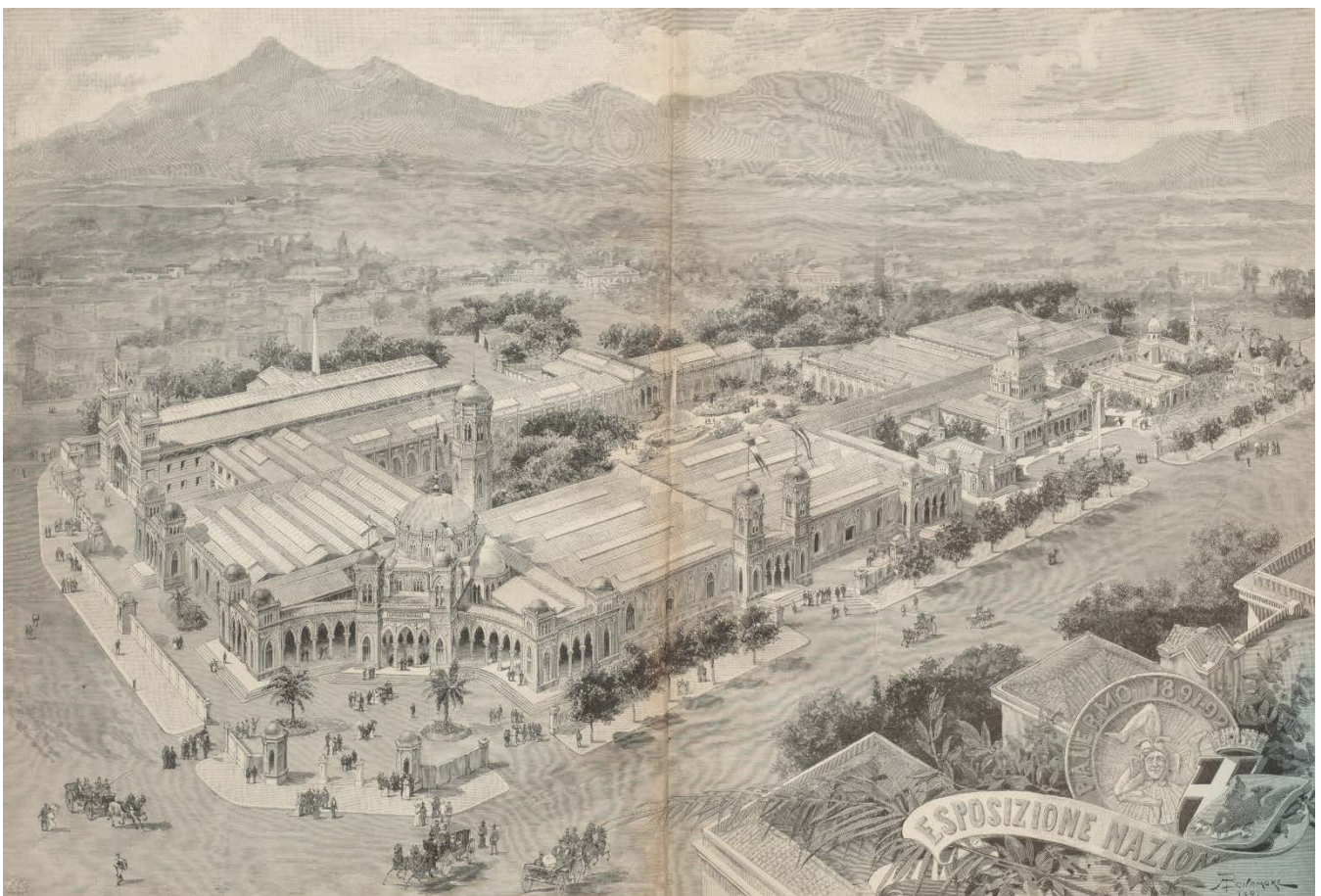


Fig. 3: Panorama of the National Exhibition of Palermo, 1891-1892 (reproduced in *L'Esposizione Nazionale Illustrata di Palermo 1891-1892*, Milano, Sonzogno, 1892).

The display of native people was arranged as part of a specific exhibition entitled *Mostra Eritrea*. It was set in one of the gardens of the exhibition complex, where a fictive village delimited by a fence aimed to reproduce the natural landscape of the colony including several specimens of both the fauna and vegetation imported from East Africa,

¹⁷ The exhibition complex was built along Viale della Libertà, between Piazza Crispi and Piazza Castelnuovo. See: Fabrizio Agnello/Mariangela Licari, "La ricostruzione della città perduta: l'Esposizione Nazionale di Palermo (1891-1892)", in: *La ricostruzione congetturale dell'architettura: storia, metodi, esperienze applicative*, ed. by Nunzio Marsiglia, Palermo 2013, pp. 145-164: 145.

just outside the pavilions celebrating Italian progress and modernity. The human exhibition of the 65 African natives coming from different sites of East Africa was the major attraction of the exhibition. The heterogeneous group of Abyssinians included representatives of different professions, expertise, and social status: a priest, a painter, but also musicians, artisans, and some warriors, accompanied by their relatives and servants. They consisted of sixteen family groups, ten of them Christians and the other ones Muslims. Marcello Gallareto (1853-1922)¹⁸ a journalist and special correspondent from Africa selected and gathered the group to be displayed in the *Mostra Eritrea*¹⁹. To move to Palermo and be part of the exhibition they were offered a daily wage and the organizers asked them to build in the garden a number of *tukuls*, their traditional architecture, and an Abyssinian church²⁰. They remained in Italy for several months, always wearing just their traditional clothes, even during the winter, when they even experienced snow in Palermo.

The exhibition was organized by politicians, military figures, and journalists, who for different reasons had experienced life in East Africa, including the politician Leopoldo Franchetti. No anthropologists or ethnologists were involved in the event. These disciplines were not yet involved in the praxis of Italian colonial policy and their study and expertise were confined to academic research²¹.

However, Sonzogno's official journal published, as a representative illustration of the village and of its inhabitants, a composition of 18 panels in which the Abyssinians appear in small groups in front of their *tukuls* according to their occupation or belonging to a family unit [Fig. 5]. The illustrations are drawn from photographs and the grammar of representation is as same as the one adopted in these years by anthropological photography, revealing rigid and stereotyped poses, due to the long exposure times of the medium. The journal together with the illustration also published a detailed catalogue of their profiles: the heads of the families were listed with their names and place of birth, registering their skills and crafts, and the presence of their wives, sons or servants. There were also references to their artifacts on display in the same village. Indeed, together with the human display, the *Mostra Eritrea* also included a display of an assortment of raw materials, textiles and craft objects from Eritrea with the aim to encourage commercial interests and exchanges with the colonized territories. These objects, arranged in an orientalist pavilion called *Caffè Arabo*, were presented to the public through a catalogue entitled *Guida alla Mostra Eritrea*, published when the exhibition had already opened²² [Fig. 6]. As the graphic of the cover suggests, the publication aimed to present Abyssinian objects as well as the Abyssinian group of people displayed in the village. Indeed, at the center of the cover a portrait of an Abyssinian warrior, characterized by an aggressive gaze, is framed by the edge of a shield. The illustration partly reveals some Abyssinian weapons around the shield. In the lower part of the cover a panorama of the village with its fictive African landscape recreates the context of the exhibition. Like Sonzogno's journal, the catalogue listed the family group living in the village, connecting their skills with the objects presented in the section of the display called 'Gallareto collection', representative of Abyssinian culture and its artistic tradition. It had been collected by Marcello Gallareto, an army officer, and gathered Abyssinian artefacts such as manuscripts, jewelry, textiles, silver artifacts, musical instruments, weapons, and everyday objects. Gallareto also wrote the related section of the catalogue,

¹⁸ Lucia Ceci, *sub voce*, in *Dizionario Biografico degli Italiani*, LXXIII, Roma, Istituto dell'Enciclopedia Italiana, 2009, pp. 592-594.

¹⁹ Guido Abbattista, *Umanità in mostra. Esposizioni etniche e invenzioni esotiche in Italia (1880-1940)*, Trieste 2013, p. 196.

²⁰ Giulia Fanara, *Il villaggio eritreo all'Esposizione Nazionale di Palermo 1891-1892: narrazioni dell'Alterità e nuova identità nazionale nell'Italia coloniale umbertina*, in «Archivio Storico Siciliano», XXXI (2005), 4, pp. 33-93.

²¹ Barbara Sòrgoni, *Italian Anthropology and the Africans: The Early Colonial Period*, in *A Place in the Sun: Africa in Italian Colonial Culture from Post-Unification to the Present*, ed. Patricia Palumbo (Berkeley, Los Angeles, and London: University of California Press, 2003) pp. 61-80: 64 (note 40).

²² *Guida alla mostra eritrea: cataloghi delle collezioni esposte*, catalogue of the exhibition, Palermo 1891/92, ed. by Giovanni Di Fede, Città di Castello 1892). In the catalogue, the sections dedicated to the various collections are entitled as follows: "1. Collezione Franchetti: campionario di tessuti; confezioni ed oggetti diversi di completamento vestiario, in commercio a Massaua"; "2. Raccolta esposta dalla Dogana di Massaua"; "3. Campionario dei prodotti agrari della colonia africana raccolti dall'avvocato Mercatelli"; "4. Raccolta di legnami indigeni"; "5. Collezione di Rocce della Colonia Eritrea, raccolta dall'ingegnere Baldacci"; "6. Collezione Gallareto: vestiario, arredi e piccoli mobili"; "7. Collezione del Ministero della Guerra".

indicating the original name of each object with its translation, adding some short notes regarding the use of these artefacts in Eritrea.

In the introduction to the catalogue a passage describes the collection and its reception:

«The Gallareto collection which attracts the curiosity of the public more than the others, being the one that mostly touches the senses, besides having a special interest for the study of traditions and habits of the indigenes from the colony, might also present, in my opinion, a new import asset in Italy, where apart from the numerous chinoiseries, all the objects having the flavor of the Orient are very much in demand in the salons²³»

This passage demonstrates that the collection was mainly displayed to improve the commerce of ‘exotic’ objects, which had a wide appeal in Italy at the time. There was no real interest in the peculiarities of the Abyssinian artifacts, they were assimilated in an imaginary collection of ‘oriental’ objects, together with *chinoiserie*, and were displayed within an oriental-style building called *Cafè Arabo*²⁴.



²³ Original text: «La collezione Gallareto, infine, la quale attira più delle altre la curiosità del pubblico, perché maggiormente colpisce i sensi, oltre ad avere un interesse speciale per lo studio degli usi e costumi degli indigeni della Colonia, può anche presentare—a mio modo di vedere—un nuovo cespite di importazione in Italia, dove, oltre alle svariatissime *Chinoiseries*, sono molto ricercati per i salotti eleganti, tutti gli oggetti che sentano di *orientale*». Giovanni Di Fede, *La Mostra Eritrea*, in: *Guida della Mostra Eritrea*, pp. V-XVI: XVI (note 44).

²⁴ On the ambiguous meanings attributed to the term ‘orientale’ see the classical study by Edward W. Said, *Orientalism*, New York 1978. On the practice of collecting ethnographical objects the work of James Clifford remains fundamental. See: James Clifford, *The Predicament of Culture: Twentieth-Century Ethnography, Literature, and Art*, Cambridge, Mass., 1988.

Fig. 4: *In the Eritrean Exhibition* (live drawing by Gennaro Amato), in: Palermo e l'Esposizione nazionale del 1891-1892: cronaca illustrata, Milan 1892, 15, p. 117.

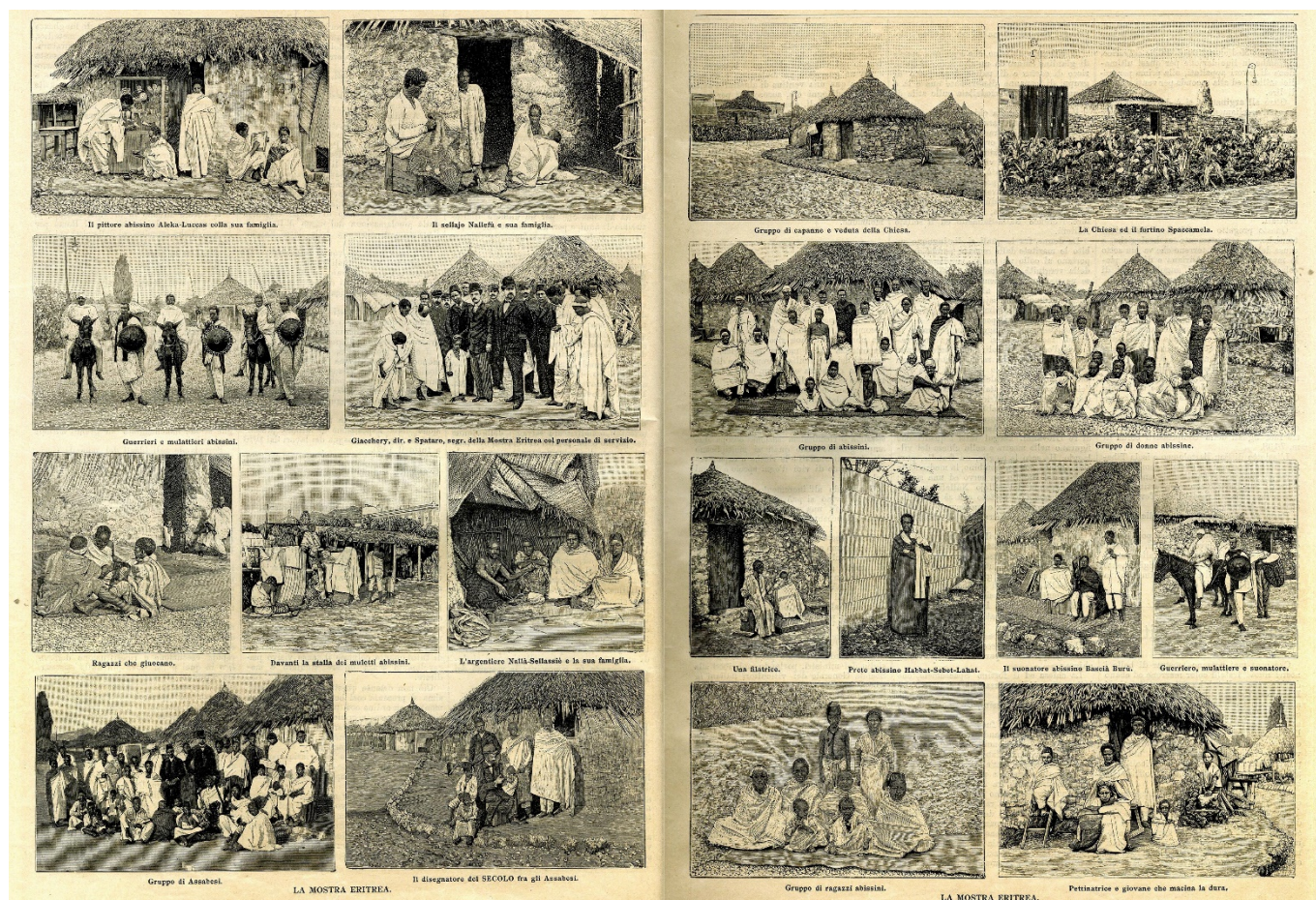


Fig. 5: *The Eritrean Exhibition*, in *L'Esposizione Nazionale Illustrata di Palermo 1891-1892*, Milan, Sonzogno, 1892.

Unfortunately, there is a lack of photographic documentation of the *Mostra Eritrea*²⁵, and it is not possible to examine display strategies, or the single objects exhibited. However, Treves' journal published an illustration by Gennaro Amato summarizing the main topoi of the fictional village of the *Mostra Eritrea* in a visual sequence [Fig. 4]. The caption of the image specified that the illustration was drawn from a still-life drawing, in order to prove a supposed truthfulness of the visual representation. In the upper strip, the first frame shows the human display by sketching some Abyssinian silhouettes in front of a tukul; the second offers an image of the collection of Abyssinian objects and materials displayed: they are presented as a disordered ensemble of artefacts, especially weapons. The last one outlines Italian military shelters used in the colony that had been erected in an area of the village. The lower strip suggests instead an overview of the village and provides a visual narration of its fictional social life, filtered through the colonial gaze. The encounter between colonizers and colonized staged in Palermo is presented to the reader of the journal

²⁵ No photographic documentation has been found in public archives in Palermo. The Museo Etnografico Siciliano *Giuseppe Pitre* preserves a photographic album of the National Exhibition, without any photographs representing the *Mostra Eritrea*. Another album of the exhibition is stored in the private archive of the publishing house *Sellerio* in Palermo, but the access and consultation of the archive has not been permitted.

through the paternalistic gesture of the elegant bourgeois couple approaching two Abyssinian children in the foreground. Through the representation of this alleged pacific encounter Italy announced the beginning of its 'civilizing mission' in Africa.



Fig. 6: Cover of *Guida alla mostra eritrea: cataloghi delle collezioni esposte*, ed. by Giovanni Di Fede, Città di Castello 1892.

In Palermo, the aim of the display of human beings was an attempt to create a relationship, even though asymmetrical and colonialist, with the colony of Eritrea and its populace, assimilating the Abyssinian population within the national urban context. Indeed, it is important to frame the event in the history of nation's colonial policy: despite the first defeat in the Battle of Dogali, Italy had continued to sustain the occupation of African territories and just one year before the exhibition, in 1890, had finally obtained the formal establishment of the colony of Eritrea. Therefore, the national exhibition was for Italy an occasion to present the newly-acquired colony and to obtain new credibility at an international level, fashioning itself as a colonizing nation. The geographical position of Palermo, as well, acquired complex meanings. It was at a strategic point in the Mediterranean Sea, in the southernmost region of Italy.

The exhibition, with its international audience, was the occasion for Italy to present the success achieved during the thirty years after the unification, in Sicily and in the South in general, in suppressing the phenomenon of *brigantaggio*. For the Palermitan *élite*, who promoted the exhibition with the support of the prime minister Francesco Crispi, a native Sicilian, it was instead a way to exhibit the industrial activities together with the natural landscape and cultural heritage of the region, in order to promote tourism. A pavilion of the National exhibition in Palermo also hosted the *Mostra Etnografica Siciliana*, an ethnographic exhibition of Sicilian culture and traditions organized by the Sicilian anthropologist Giuseppe Pitrè²⁶. The exhibition mostly presented objects of everyday life: Sicilian traditional clothing was put on display together with objects of popular devotion, such as votive tablets. However, the presence of materials such as amulets testified to the persistence in Sicily of atavistic superstitions. In addition, the works realized by Sicilian shepherds, called *vistiamari* [Fig. 7], consisting of carved utensils, decorated musical instruments, and small devotional sculptures, were celebrated as peasant's *Belle Arti* and praised for their spontaneous artistic expression²⁷.

The coexistence, within the same national exhibition, of the show of Eritrean collections and the presence of the display of Sicilian traditional objects, induced the reviewers and the public of the exhibitions to establish strong comparisons between Sicily's regional culture and the Abyssinian one²⁸. The first one aimed to present Abyssinian society and culture through the display of ethnographical and artistic objects, the reconstruction of traditional architectures, and the living exhibition of natives, fostering the stereotype of a primitive and inferior society. On the other hand, Pitrè's ethnographical exhibition, even with a scientific scope, had revealed the most picturesque and ancient habits of the Sicilian populace, at that time still alive in the remoter areas of the island. As a result, what was considered at that time to be the most backward Italian region, the *Meridione*, and the most advanced African society, the Abyssinian, could be associated. Such a conviction was supported by the so-called Hamitic hypothesis. According to this theory of scientific racism, the populations from Eastern and Northern Africa belonged to the Hamitic race and therefore to be descending from Ham, the biblical son of Noah; for this reason, they were considered racially superior

²⁶ *Catalogo illustrato della Mostra Etnografica Siciliana*, ed. by Giuseppe Pitrè, Palermo, 1892. On the figure of Giuseppe Pitrè (Palermo, 1841-1916) see Alberto Mario Cirese, *Giuseppe Pitrè: tra storia locale e antropologia*, in *Pitrè e Salomone Marino*, Palermo 1968, pp. 19-49; Pasqualina Manzo, *Storia e folklore nell'opera museografica di Giuseppe Pitrè*, Frattamaggiore 1999.

²⁷ Vivien Greene examined the *Mostra Etnografica Siciliana* in the context of post-unification Italy's imagery and in relation to Italian colonialism. On the basis of the display of ethnographic materials, she demonstrated that the stereotype that described Sicily as the 'other' Africa was strengthened by the Palermo exhibition. (Vivien Greene, *The 'other' Africa: Giuseppe Pitrè's Mostra Etnografica Siciliana [1891-92]*, in «Journal of Modern Italian Studies», XVII, 2012, pp. 288-309.

²⁸ See: Carmen Belmonte, *Staging Colonialism in the 'Other' Italy. Art and Ethnography at Palermo's National Exhibition (1891/92)*, in «Mitteilungen des Kunsthistorischen Institutes in Florenz», LIX (2017), Heft 1, *Visualizing Otherness in Modern Italy (XIX-XX Century)*, edited by Eva-Maria Troelenberg, pp. 87-108: 104.

to the ‘negroid’ population of Sub-Saharan Africa²⁹. Anthropologist Giuseppe Sergi went so far as to suggest that Mediterranean and Hamitic populations had a common origin, therefore hinting at an ancient link between Italy and its colony³⁰. In addition, the Sicilian anthropologist Alfredo Niceforo had defined the *Meridione*, the South of Italy, not only as “other” or primitive, but specifically as a place to be civilized³¹.



Fig. 7: Objects realized by *vistiamari* (sicilian shepherds) exhibited at the Sicilian Ethnographic Exhibition, reproduced photograph.

Indigenous Sicilian people and their social life had been the subjects of Giovanni Verga’s verist literature and had entered the Italian imagination through his popular novels. Contemporary journals of the exhibition present the Eritrean village as the main attraction. At the same time Palermo itself with its ‘Sicilian types’ and their picturesque popular culture, was part of the spectacle, offering to the visitors a real, immersive snapshot of the everyday life of *popolani*, the lower class.

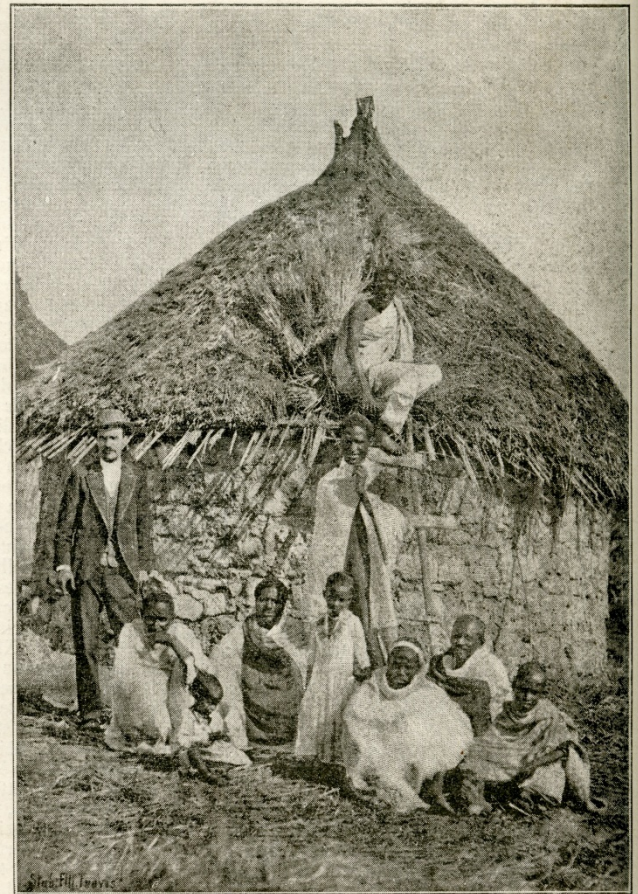
In illustrations and photographs the inhabitants of the Abyssinian village were represented in front of their tukuls, a building representative of their ‘original’ environment [Fig. 8]. Adopting similar visual codes, in a photographic sequence entitled *Motivi palermitani* [Fig. 9], two photographs by Eugenio Interguglielmi catch Sicilian commoners in their everyday life. The *Venditrice di frutta* (fruitseller) lingering on the threshold together with her relatives embodies a prototype of the peasant social class, whereas the image on the right side, titled *Una viuzza* (a narrow street), focuses attention on a narrow passage and on the ruined architecture of the historical center³².

²⁹ Barbara Sòrgoni, *op.cit.*, pp.62-80, here 66.

³⁰ Giuseppe Sergi, *Africa: antropologia della stirpe camitica. Specie euraficana*, Turin 1897.

³¹ Alfredo Niceforo, *L’Italia barbara contemporanea (studi ed appunti)*, Milan, 1898, p. 6.

³² The same sequence had been published before by the publisher Treves with the caption ‘Nei dintorni di Palermo (fotografie di Eugenio Interguglielmi - Riproduzione diretta)’ in «L’Illustrazione Italiana», XVII, 1890, 49, cover. See Greene (note 56), pp. 298f. On Eugenio Interguglielmi see Michele Di Dio, Erminia Scaglia, *Gli Interguglielmi: una dinastia di fotografi*, Palermo 2003.



LE CAPANNE ABISSINE NELLA MOSTRA ERITREA (da fotografie istantanee).

Fig. 8: The Abyssinian Tukuls at the Eritrean Exhibition (reproduced photographs), in: *Palermo e l'Esposizione nazionale del 1891-1892*

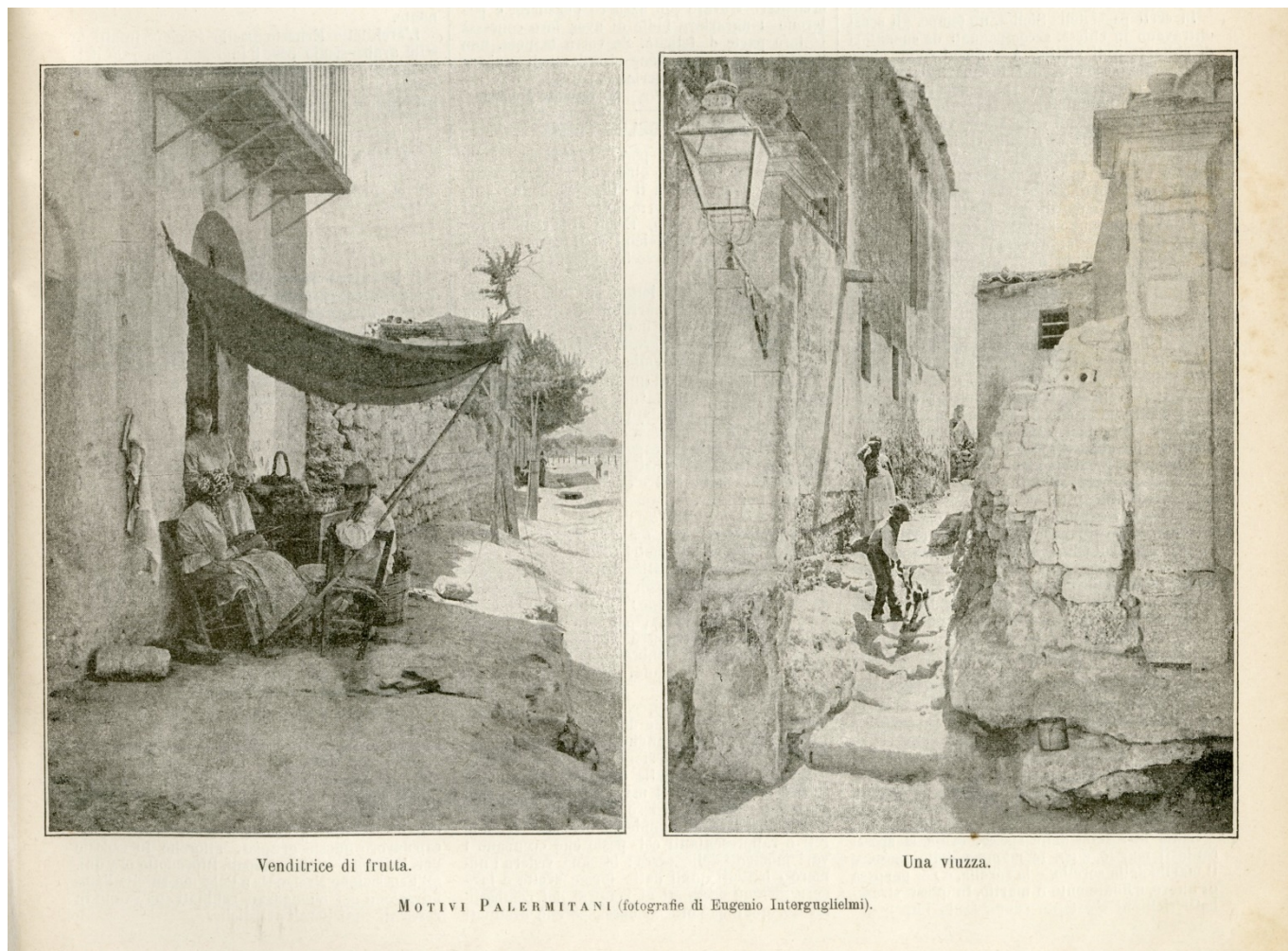


Fig. 9: Palermitan motives (reproduced photographs by Eugenio Interguglielmi)", in: *Palermo e l'Esposizione nazionale del 1891-1892*.

As part of the exhibition Italy outlined its profile as a colonizing nation assuming an imperialist attitude over Sicily, perceived, together with the other southern regions, as 'other'³³. The pairing of the Sicilian population and African natives points to a similar agenda: by classifying Sicilian culture as barbaric and exotic, Italy could justify its imperialistic attitude over the South, as in a sort of internal colonialism. As a result, it demonstrated that the 'civilizing mission' undertaken in the *Meridione* could be easily extended to Oriental Africa.

³³ Jane Schneider, *The Dynamics of Neo-Orientalism in Italy (1848-1995)*, in *Italy's 'Southern Question'*, pp. 1-23, note 7.

地域包括ケアシステムにおける国民への健康教育 (ヘルスプロモーション) の在り方

Reconsideration of the notion of health promotion for citizens within the Integrated Community Care System (ICCS) in Japan

津村 育子

TSUMURA IKUKO

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

著者抄録

本稿では、今後予想される多死社会を鑑み、国民の信頼度が最も高い薬剤師における地域包括システム下での国民への健康教育の可能性を探るため、薬剤師に必要とされる機能のパイロット調査研究を行った。まず初めに、薬剤師および薬局に関して、医療政策の歴史を調査し、次に、東京都町田市で地域住民への健康教育を行っている Y 薬局を調査の対象とし、半構造化インタビューを実施し、分析を行い、その課題から、検討すべき指標を考察した。

今回の調査対象である東京都町田市の Y 薬局は、薬局に来る処方箋を持った高齢者を中心とした患者に対し、調剤以外の活動を栄養士とともに進めていた。月 1 回ではあるが、Y 薬局が主催しているイベントに参加している認知症とともに暮らす高齢者は、このイベントをきっかけにデイサービスに通い始めるようになったなど行動変容を促すことができ、地域に多く存在する薬局を中心とした地域包括ケアシステムの可能性が示された。今後は、対象者、実施回数および実施形態などの調査を行う必要性が示唆された。

Summary

The purpose of this study is reconsidering the notion of professionalism in pharmacists who obtained the highest degree of trust from citizens under the Integrated Community Care System (ICCS) in the ultra-aging society which expects numerous deaths in Japan as a pilot study.

This study reviewed the historical literature of medical politics regarding the role of pharmacists and pharmacies in Japan. In addition, a pharmacy located in Machida-city in Tokyo was assessed as an advanced case in this study interviewed by using semi-structured face to face interview techniques. Interviews were recorded and analysed to create indicators for the next survey. The pharmacy is focused on elderly care in cooperation with registered dietitians. They hold a monthly event called "Dementia Cafe" which is held in front of the pharmacy, which gives the elderly with dementia an opportunity to visit a day-service facility caring for the elderly.

The survey shows possibilities that produced through a care system of pharmacies, located around Japan. In addition, this survey indicates that we need to have another survey to define the role of pharmacists taking into account factors such as age of patients, number and frequency of events and contents.

キーワード

住民教育 地域包括ケア 健康寿命 高齢者 日本

Keywords

Health Promotion; Integrated Community Care System; Citizen; Elderly; Japan

原稿受理 : 2018.12.16

Quadrante, No.21 (2019), pp.175-187.

目次

1. はじめに

1-1. 地域包括ケアシステムとは

2. 多死社会における課題

2-1. 健康寿命の延伸政策

2-2. 多死社会

2-3. 突然死の可能性について

2-4. 我が国の心臓疾患の治療の状況

3. 薬局・薬剤師の可能性

3-1. 薬局・薬剤師の歴史的背景



176 地域包括ケアシステムにおける国民への（ヘルスプロモーション）の在り方

3-2. かかりつけ薬局の推進について

3-2-1. 患者のための薬局ビジョン

3-2-2. 健康サポート薬局

4. 事例研究

4-1. 事例研究「薬樹薬局 原町田店」

4-1-1. 薬局における管理栄養士と地域住民とのかかわり

4-1-2. Dカフェ原町田の樹

5. まとめ

1. はじめに

2015年3月、筆者は、東京大学公共政策大学院医療政策・教育研究ユニット医療政策実践コミュニティ「地域包括支援システム研究班」(H-PAC¹)において、地域包括ケアシステムを推進するための提言²を行った。目的は、高齢者の介護予防を強化するための仕組み作りであり、そのためにすでに政府が公表している「地域包括ケアシステムの好事例」の中で特徴的な地域を選び、インタビュー調査を行った。チームでの活動終了後さらに、地域包括ケアシステムにおけるフィールド調査を重ね、保健師中心の地域包括ケアシステムの在り方について検討を行った³。この調査により、農村部と都市部の保健師の役割は、どちらも人的資源と地域資源（産業など）を活用し、住民を巻き込んだ政策立案と施行が可能であることが判明した。しかし、現状の看護職（保健師養成課程を含む）教育では、新卒の看護職の到達目標の多くは病院での勤務を前提としており、地域包括ケアシステムで機能する能力を養成するためには各大学においてカリキュラムの再構築の必要性が示唆された。

そこで、本稿では、改めて、超高齢社会の中での課題を検討し、さらにこの課題を乗り越えるための施策として、国民からの信頼性の高い薬剤師⁴による薬局を中心とした地域包括ケアシステムにおける住民へのヘルスプロモーションの可能性を探るべく、これまでの事例調査の中で紹介された東

京都町田市の薬樹薬局原町田店の取り組みより考察をおこなった。

1-1. 地域包括ケアシステムとは

2015年に高齢者保健福祉計画（老人福祉法第20条の8）や介護保険事業計画（介護保険法第117条）の第6期が始まった。この中で、第5期で始まった地域包括ケアシステムの構築が課題として各自治体において検討され、計画が実施されている。ヘルスプロモーションにおいても、健康寿命の延伸を目標に計画を作成している自治体も多く見られる。中でも在宅医療介護連携や認知症対応の取り組みの推進は、大きな課題の1つである。また、人口の高齢化にともない、医療は、「治す医療」から、病を抱えながら生活する患者とその家族を対象とし、生活を主眼におきながら支援していく「治し支える医療」への進展が今後ますます進むと考えられる。地域包括ケアシステムとは、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域の体制である⁵。また、厚生労働省は、地域包括ケアシステムの実施体制などについてはその地域に委ねているため、運用の仕方、中心となる団体や職種なども自治体によって変わることが、これまでの調査で明らかになった。地域包括ケアシステムは、各地区の中学校区（約30分以内に必要なサービスが提供できるとされている日常生活圏域）に設置されている地域包括支援センターや同センターを統括する自治体の保健福祉を担当する部署が中心を担っているケースが多く見られた。地域包括支援センター⁶は、市町村が設置主体であり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などを配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持と生活の安定の

¹ 2014年度東京大学で行われた社会人講座（2018年9月24日取得）

http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/HPU/h-pac/documents/H-PAC_04_report.pdf

² 「地域包括ケアシステム機能向上のための提言、介護予防を中心に一保健師の活躍が、地域を動かし、日本を変える」友松ほか（2015年3月）

³ 津村育子、2018年「地域包括ケアシステムにおける看護

教育の在り方」『日本語・日本語学研究』第8号、117-139。

⁴ 日本医療政策機構、2016、『2016年日本の医療に関する世論調査』

⁵ メヂカルフレンド社、2016『2016看護展望 地域包括ケアシステムを見据えた看護教育』

⁶ 一般財団法人長寿社会開発センター、2011、『地域包括支援センター業務マニュアル』

ために必要な援助を行っている⁷。主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施している。

2. 多死社会における課題

2-1. 健康寿命の延伸政策

国が推進している地域包括ケアシステムにおいて、日本各地の市町村で予防と健康に関する取り組みが行われており、健康寿命の延伸に向けて多様な施策を推進している。2015年7月には経済団体・保険者・自治体・医療関係団体などの民間組織が連携して「日本健康会議」を発足させた。「日本健康会議」は、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体である。同会議は8つの活動指針「健康なまち・職場づくり宣言2020」を示しており、宣言1として、その目標を「予防・健康づくりについて、一般市民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする」と定めている。2018年8月に行われた「日本健康会議2018」において、2016年115市町村の取り組みが2017年には328市町村、2018年には563市町村（対前年比172%）となり、目標達成率は71%（全国1716市町村）であると公表された。宣言2「かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議などの活用を図る」においては、目標の800市町村以上を大きく上回る1003市町村が達成しており、目標達成率は126%であった。この数字からも活動の取り組みによる成果は、毎年順調に向上しているといえる。また、保険者と連携して健康経営に取り組む企業は、目標500社以上に対し、2016年138社から2017年には235社、2018年には539社（目標達成

率108%）と増加している。会社単位の取り組みが促進されている理由としては、超高齢社会における社会保障費の増加が国家の財政を圧迫する要因になるほか、労働力の減少に伴う経済活動への影響を懸念して、経済産業省が健康経営への取り組みを推進している。労働力について経済産業省は、2017年は、現役世代2人が1人の高齢者を支えているが、今後、同じように支えていく場合、2050年には1.3人で1人の高齢者を支えることになると予想している⁸。しかし、65歳以上の人自立して働く支え手側になる場合、2050年であっても2.3人で1人を支える社会が実現できると推測している。経済産業省も、健康寿命の延伸をめざし、会社単位の働きかけにより「生涯現役社会」の構築を考えている。健康経営銘柄、ホワイト500等の顕彰制度、健康経営アドバイザー、自治体・地銀信金等による優遇策等、個人の健康推進に関する施策として企業単位で行うものを「健康経営」と呼び、この活動を経済産業省は推進している。健康経営とは、経営的視点をもってする個人の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であるとの考えの下、個人の健康管理を戦略的に実践することである。会社は、従業員の健康保持・増進に向けて具体的な取組（投資）を行い、従業員の体調を整え、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化を図る。経済産業省は、過去においては、先進医療の技術開発を進めてきたが、これからの社会に必要なことは健康文化の醸成であり、この健康経営という概念を当たり前にしていくことが必要であると考え、4年前に東京証券取引所とともに「健康銘柄」の選定を始めた。従業員の健康は産業保健担当の領域であったものを、経営者を巻き込んだ企業全体での取り組みととらえている。このように健康・予防への取り組みが推進され、国民の関心が高まり、いつまでも元気で働き続けられる社会の実現の必要性は、企業単位でも促進されている。

地域包括ケアシステムとともに、厚生労働省は「データヘルス計画⁹」の作成を各自治体に課して

⁷ 厚生労働省,1997,『介護保険法第115条の46第1項』

⁸ 日本医療政策機構,2017,『第65回定例朝食会「職場から考える健康・医療－健康経営の取り組み－」報告書』

⁹ 厚生労働省,2017,『平成29年9月改定版「データヘルス

計画作成の手引き』(2018年9月15日取得)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000201969.pdf>

いる。これは、2013年6月に閣議決定された成長戦略「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合に対し、レセプト・健診データの分析に基づくデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価などの取組みが求められているため、その方針を踏まえて2014年3月に保険事業の実施指針が改正された。第1期データヘルス計画は2015年度から始まった。これは保険者機能において「データヘルス横展開」による「医療の質と持続可能性の向上」を行い、「健康長寿」および「医療費の適正化」を実現することを目的とし、このために保険者機能の強化が述べられている。これらは、糖尿病性腎症の重症化予防など生活習慣病において、医療費の削減に大きく寄与するものと期待されている。

2-2. 多死社会

「第1回新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」（2016年10月3日実施）の資料4の「我が国の医療の現状」の中で、2015年は約1,311千人だった死亡数が、2040年には年間1,669千人にのぼると推計し、日本は多死社会を迎えると予想されている¹⁰。2018年4月現在の社会保障制度において、後期高齢者の医療費負担は、収入により差はあるものの一般的には1割負担であり、さらに高額療養費の負担は1月最大12,000円以内と、労働生産人口世代に比較すると極めて少ない負担である。つまり、今後は健康寿命の延伸とともに、後期高齢者の医療費が増加するものと予測され、社会保障全体に影響を及ぼすものと考えられる。これに伴い終末期に係る医療費は今後ますます問題が顕著化することが予測される。多死社会の中で、終末期に係る後期高齢者の医療へのアクセスを適正化するためには、国民への健康教育（ヘルスプロモーション）の在り方が重要であると考え、持続可能な社会保障について考えていく。

2-3. 突然死の可能性について

超高齢社会における健康寿命の延伸活動が、医療費の増加をもたらすのではないかとという仮説に対し、医療費がかからないと仮定される「突然死」の可能性について調査を行った。

「突然死」とは、何の前兆もなく働き盛りの人を襲う死であり、「予期していない突然の病死」のことで、急死ともいい、発症から死亡までの時間が24時間以内という医学的定義がされている。太田壽城ほか(1994)¹¹の研究によると、突然死の原因には、急性心筋梗塞、狭心症、不整脈、心筋疾患、弁膜症、心不全など心臓病によるものが6割以上と多く、ほかに脳血管障害、消化器疾患などがある。突然死の中でも心臓病に原因するものを心臓突然死といい、急性症状が起こってから1時間以内と短時間で死亡するため、「瞬間死」ともいわれる。心臓突然死の中でも特に多いのが急性心筋梗塞である。さらに、心臓突然死は先にあげた心臓病が原因となるが、心臓が停止する直接の原因は、心室細動という不整脈が大部分であり、心筋梗塞を例にあげれば、心臓に栄養と酸素を送る冠動脈に動脈硬化が進行して血管の内側（内腔）が狭くなり、さらに狭くなった部分に血栓が詰まると、そこから先の血流が途絶えて心筋が壊死してしまう。こうした事態が発生した後30分～1時間で致命的な不整脈である心室細動が起こり、心室細動によって心室筋が協調した動きを失い、心臓はポンプとしての機能を失う。そのため脳に血液を送ることができなくなり死に至るといふ。また、田辺ほか(2005)¹²は心臓突然死¹³について述べているが、我が国の突然死の実態にはいまだ不明な点が多く、突然死には統一された定義がないことを指摘している。概念的には、通常の世界を送っていたものが予期せず急死したことを突然死としてよいのではないかと考えられるが、例えば突然死をきたす可能性のある心疾患に罹患していた者が急死した場合に「予期せぬ急死」に含めるのか、急死を

¹⁰厚生労働省,2016,「我が国の医療の現状」,第1回新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会

¹¹ 太田壽城,1994,『既往歴保有者における日常生活活動中の突然死の発現率に関する研究. 突然死に関する研究』1994年度厚生科学研究補助金成人病対策総合研究事業突然死に関する研究,国立循環器病センター(2018年9月15

日取得) <http://www.jhf.or.jp/heartnews/vol21.html>

¹² 田辺直仁,2005,「疫学からみた我が国の突然死の実態ほか」『心電図 = Electrocardiology』26(2): 111-117

¹³ 日本心電学会,2005,心臓突然死の疫学、予知、治療、予防,第22回日本心電学会学術集会 学術諮問委員会指定トピックス

発症から死亡までの時期によって決めるべきか、死亡に至った臨床経過で判断すべきか、心肺停止から蘇生例を突然死に含めるべきか否かなど、研究者の立場によって判断が分かれていると説明している。また、世界保健機関では世界各国での突然死研究レビューにより、全ての目的を包括する単一の定義はあり得ないと結論付けているという。国際疾病分類においても突然死を包括するコードは存在しない。さらに突然死の頻度について田辺ら(2005)によると、新潟県や愛知県の調査では、年間人口 10 万対 100 強であるが、これに対し、15 歳～65 歳を対象とした新潟市・長岡市での調査では 33、20～74 歳を対象とした尾前班の全国共同研究では 35 であり、年齢に上限を設けた研究では低い値となっている。性別、年齢階級別にみると男性より女性が高く、年齢とともに発生率が高くなる共通した特徴を示している。同論文のなかで田辺直仁ほか(2005)は、突然死の死因と心臓突然死の割合の調査も実施しており、1994 年から 1995 年に行った新潟市・長岡市での調査では、発症登録調査(15～65 歳)において、カルテ調査が実施された 136 名を対象として死因構成を検討している。このカルテ情報をもとにした突然死の死因内訳は、心臓性突然死 70%、大動脈疾患 3%、脳血管障害 17%、循環器以外の疾患 10%と続いている。東京都監察医務院による剖検調査(全年齢を対象、180 名)においても剖検調査結果から、死因の約 60%が心臓性突然死に分類可能であり、さらに長野県佐久総合病院における突然死症例の検討でも、剖検症例の剖検診断、非剖検症例の臨床診断の両社において、詳細な疾病構成は異なるものの、約 65%が心臓性突然死に分類されるとしている。このように、突然死の約 60～70%が心臓性突然死であるということは、剖検の有無によらずほぼ一致している¹⁴。

2-4. 我が国の心臓疾患の治療の状況

2-3 で「突然死」の定義とその中で心臓性突然死が大部分を占めるという調査結果をまとめた。次

に、心臓性突然死に至る手前の心疾患の治療の現状について文献調査を行った。心疾患は、高齢化の進展につれて、高度大動脈弁狭窄症をはじめとして増加することが予想されている。心臓血管外科の専門家は、2025 年から 2030 年にかけて人口の高齢化にともない心不全の患者が増え「心不全パンデミック」が起こると予測している¹⁵。すなわち、健康寿命が延びて 100 歳まで生きる世の中になれば心臓疾患は増え、手術適応範囲が拡大すれば医療費はますます増幅することを示唆している。千葉県は、症状や状態により費用は異なるが、心臓手術にかかる費用を「総医療費としては 400 万円(人工弁置換 1 か所、冠動脈バイパス術などの場合)程度かかります¹⁶」とホームページに記載している。また、医療の高度化により手術適応となる高齢者の年齢が上がったにも関わらず、従来難易度の高い症例とされていたものが、安全に行うことができるようになった。人間の死の原因としては、心臓が止まるまで様々な理由が存在する。たとえ元気であっても心臓の機能は老化により徐々に落ちていくからである。独居の高齢者が元気な状態で突然の発作でなくなるとすれば、それは孤独死が考えられるが、現在の地域包括ケアシステムや様々な情報通信技術(ICT)の活用により、たとえ独居であっても孤独死の確率は減少することが予想される。また、家族や、つながりがある社会では、死を控えた高齢者の意思が必ずしも尊重されるとは限らず、病院に運ばれた患者は手術適応状態であれば高齢者であっても病院は手術を行うなど、延命治療が行われることが予想される。更には、現在の医療制度で後期高齢者(75 歳以上)の医療費の自己負担額は収入により差はあるが、医療機関において一般的には後期高齢者である被保険者の窓口支払い費用は 1 割負担であり、さらに高額療養費の負担は 1 か月最大 12,000 円以内である。これは極めて少ない負担であり、受療行動を促進するものと予想される。

¹⁴ 田辺直仁,2006,「心臓突然死の疫学、予知、治療、予防」第 22 回日本心電学会学術集会報告

¹⁵ 日本医学ジャーナリスト協会,2018,2018 年新年賀詞交歓会報告書

¹⁶ 千葉県,2018,千葉県ホームページ「健康・医療 Q&A」(2018 年 8 月 3 日取得)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou.faq/290.html>

3. 薬局・薬剤師の可能性

3-1. 薬局・薬剤師の歴史的背景

「日本薬剤師会のあゆみ¹⁷」より、薬剤師及び薬局の歴史において、制度の改正を含め医療政策に関連するものをまとめた。

日本における薬剤師の調剤権は、1874年から始まったが、薬剤師の名称は、1889年に規定され、1893年日本薬剤師会が創立された。1909年に公益団体となり、1926年には、薬剤師は公法人道府県薬剤師会に全員が強制加入すること定められた。日本薬剤師会は1943年に国家機関となった。この後、薬剤師に関する法律は薬事法により改正が行われている。1948年、日本薬剤師会は日本薬学会と合併し、社団法人日本薬剤師協会が誕生。1956年に医薬分業制度が法制化され、1960年に、薬事法から「薬剤師法」は分離された。1962年に日本薬学会は再び独立し、社団法人日本薬剤師会となった。1985年、医療計画条項中に初めて「薬局」が記載され、医薬分業推進体制の強化のため「医薬分業推進対策本部」が設置された。「基準薬局」制度は1990年に開始、1992年薬剤師は医療の担い手として他の医療職とともに明記された。1993年に厚生省は、「薬局業務運営ガイドライン」を策定。その後、1994年に「薬剤師教育改善推進対策本部」を設置。1996年より、調剤した薬剤についての情報提供が薬剤師に義務化され、1997年に公表された「薬局のグランドデザインー将来ビジョンと21世紀初頭に向けての活動方針一」の中で、国民や患者の視点から薬局・薬剤師のあり方を論じ、医薬分業の進展に伴い、薬局薬剤師が21世紀に医療・保健・福祉の分野で果たすべき役割と評価を確立するための方策論が述べられた。2000年4月に介護保険法が施行に伴い、薬剤師は在宅での役割が期待されるようになった。2003年には、医薬品の製造販売業に薬剤師等の配置が義務づけられ、2005年4月に全面施行された。2007年4月、薬局機能に関する情報の開示が義務付けられ、調剤の場所が患者居宅へ拡大された。2006年、薬局は、医療提供施設として位置づけられ、薬剤師の役割拡大に伴い、大学における薬剤師教育の就業

年数が4年から6年に延長された。2008年4月から行政処分を受けた薬剤師に対する再教育研修が義務づけられたほか、薬剤師氏名等が公表されることとなった。2009年には、新たな医薬品販売制度が定められた。2012年4月に日本薬剤師会は、公益社団法人になった。2013年に要指導医薬品が新設され、一般用医薬品のインターネット等販売のルール整備が図られ、薬剤師による薬学的知見に基づく指導が明記された2015年に「患者のための薬局ビジョン」が公表され、2016年健康サポート薬局制度が開始された。

医療法においては、「薬剤師」が医療職として明記されたのが1992年（平成4年）であり、「薬局」が医療提供施設として位置付けられたのが2006年（平成18年）、2015年（平成27年）に公表された「患者のための薬局ビジョン」ならびに2016年（平成27年）の健康サポート薬局制度の開始など、近年、地域包括ケアシステムにおいても薬局と薬剤師は、医薬分業の推進に伴い、重要な役割を果たしていることが伺えた。これは、薬局数についても伺え、厚生労働省の調査によると1989年に36,670件であったものが、2014年には57,784件と伸びている。1年間に発行された処方箋の枚数も1989年に13,542枚が77,558枚と増加しており、処方せん枚数は、医薬分業の増加率（1989年11.3%から2014年に68.7%）にほぼ比例して増えてきた¹⁸。

3-2. かかりつけ薬局の推進について

次に、薬剤師及び薬局の歴史を踏まえ、地域での薬局と薬剤師の機能を考えるうえで、かかりつけ薬局が地域で果たす役割とかかりつけ薬局を推進するために策定された「患者のための薬局ビジョン」と「健康サポート薬局制度」について考察をおこなった。

3-2-1. 患者のための薬局ビジョン（2015年

（平成27年）10月23日）厚生労働省策定）

医薬分業を行うことにより、薬局の薬剤師が患者の状態や服用薬を一元的・継続的に把握し、処

¹⁷ 公益社団法人日本薬剤師会,2018,日本薬剤師会ホームページ「日本薬剤師会のあゆみ」(2018年9月22日取得)
<http://www.nichiyaku.or.jp/about/summary/history.html>

¹⁸ 同上。

方内容をチェックすることにより複数診療科受診による重複投薬や相互作用の有無の確認や、副作用・期待される効果の継続などが確認でき、薬物療法の安全性、有効性が向上することが期待されている。健康サポート薬局やかかりつけ薬局の推進により、医薬分業率は、2014年に68.7%に達した。医薬分業を推進するためには、薬局における薬剤師の能力と役割が重要となる。この推進の一環で、大学における薬剤師教育は2009年に4年制から6年制となった。厚生労働省の調査によると医薬分業は、薬局における後発医薬品の使用促進や、薬剤師の在宅医療への積極的な取り組みにつながり、医療保険財政の効率化が期待されている。薬局における後発医薬品の使用割合は2012年4月に46.5%であったものが2015年3月には58.4%に上がった。患者が後発医薬品に変更したきっかけは、約7割が薬剤師からの説明となっている¹⁹。後発医薬品の置換えによる適正価格の推計は約4,000億円²⁰（2012年度）であり、在宅医療での残薬管理により、薬剤費の削減効果が後期高齢者で約400億円²¹見込めると推計で報告されている。

医薬分業による薬剤師の地域での役割を強化することで社会的メリットも出てきている。この状況を鑑み、2016年5月26日の経済財政諮問会議において、厚生労働大臣から、医薬分業の原点に立ち返り、57,000の薬局を患者本位のかかりつけ薬局に再編するため、年内に「患者のための薬局ビジョン」を策定する旨が表明され、2016年10月23日に策定された。厚生労働省は、かかりつけ薬局を「患者のための薬局ビジョン」の中で、「患者さんのための薬局」と位置付けており、薬局と薬剤師のあるべき姿を明確にした。すなわち、かかりつけ薬剤師、薬局は、患者の服薬情報の一元的・継続的の把握をし、在宅において患者に24時間対応でき、さらに医療機関等との連携を図るように示されている。かなり要件が厳しいように感じられ

るが、これらは、地域住民の病気の予防や健康サポートに貢献するためとしている。地域における薬局は、地域住民から頼りにされる存在であり、気軽に相談できる存在を目指していくべきとしている。さらに、高度薬学管理機能を持つことも期待している。つまり、地域住民にとって身近な存在でありながら、専門医療機関との連携を図り、例えば「抗がん剤の副作用対策等の相談に対して具体的なアドバイスができるようになる」という狙いがあると、薬局情報サイトでの特別インタビューに厚生労働省の担当者が答えている²²。このように、薬局の薬剤師は調剤業務のみを行い地域で孤立する存在ではなく、かかりつけ医をはじめとした多職種、他機関と連携を図り、地域包括ケアの一翼を担う存在となること、ビジョンの中でも記載されている。

3-2-2. 健康サポート薬局

次に、2016年（平成27年）に制度化された「健康サポート薬局制度」について考察を行う。健康サポート薬局の理念やあるべき姿については、2015年6月に設置された「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」において議論され、「健康サポート薬局のあり方について」報告書にまとめられている²³。健康サポート薬局制度は、2017年10月から開始された。これは、業務体制や設備について厚生労働省告示に適合する一定の基準を満たした薬局が、都道府県知事などに届け出を行うことにより「健康サポート薬局」である旨の表示ができる制度である。健康サポート機能の要件の1つである「薬剤師の資質確保」については、要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の保持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修を修了していることとしている。2017年11月15日に行われた第3回医薬品医療機

¹⁹ 厚生労働省,2014,『平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」』

²⁰ 中央社会保険医療協議会,2013,『薬価専門部会資料』

²¹ 厚生労働省,2007,「後期高齢者の服薬における問題と薬剤師の在宅患者訪問薬剤管理指導ならびに居宅療養管理指導の効果に関する調査研究」,平成19年度老人保健事業推進費等補助金

²² 厚生労働省,2015,「患者のための薬局ビジョン—「門

前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ—」（2018年5月5日取得）https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/vision_1.pdf

²³ 厚生労働省,2017,『第3回医薬品医療機器制度部会・資料1「健康サポート薬局の現状」』（2018年9月22日取得）<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000184920.pdf>

器制度部会の資料1「健康サポート薬局の現状」によると、2018年10月現在、このための薬剤師研修を実施している機関は、公益社団法人日本薬剤師会・公益財団法人日本薬剤師センター、特定非営利活動法人 Healthy Aging Projects for women、一般社団法人日本保険薬局協会、一般社団法人上田薬剤師会、一般社団法人薬局共創未来人材育成機構、一般社団法人日本薬業研修センターの6団体である。2018年10月末までの1年間で健康サポート研修終了薬剤師数は4,000人を超え、健康サポート薬局の届け出数は2018年10月末全国で567件であった。

健康サポート薬局とは、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局と定義されており、積極的な支援に関しては、①医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、②地域住民の身近な存在として健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係機関に紹介、③率先して地域住民の健康サポートを実施し、地域の薬局への情報発信、取り組み支援も実施するといった、地域住民に対しての働きかけを機能の中心に置いたものである。具体的には、出前講座、ロコモ活動教室、ウォーキング会、健康フェア、お薬・栄養・介護相談会などが行われ、健康通信を出している薬局もある²⁴。健康サポート薬局の要件に関しては「健康サポート薬局に関するQ&Aについて(その2)」²⁵の中で次のような3つの解釈が示されている。

- (1) 健康保持増進その他の各種事業等へ積極的に参加すること
- (2) 研修終了薬剤師が常駐していること
- (3) 積極的な健康サポートの取組を月1回程度実施していることが望ましい

(3)のサポートを促進するために、(2)の研修を修了した薬剤師を薬局に常駐させ、地域住民とかが

わるイベントに積極的に参加または、イベントの開催をすることとしており、健康サポート薬局は、地域住民に健康に関する相談を行う身近な場として位置付けられている。

2015年の「患者のための薬局ビジョン」と2016年に制度化された「健康サポート薬局制度」から、地域における薬局および薬剤師が地域住民と関わり健康をサポートする役割が増加し、地域包括ケアシステムでの薬剤師の機能を意識したものになっていることが伺えた。

4. 事例研究

保険薬局における地域への関わりを調査した研究「保険薬局における在宅医療への実施状況と薬剤師の意識・意見に関する調査研究」によると、超高齢社会の中で、薬剤師は、在宅医療への参画が強く望まれており、特に地方では、専門性を活かして、地域で療養している高齢者に対して適切な医薬品の供給および品質の確保など在宅医療の質を向上させる役割を担うことが強く求められていること、またそのことが調剤報酬にも評価されていることが述べられている。しかしながら日本薬剤師会の調査によると、実際に患者居宅の訪問の実施経験のある保険薬局は14.4%と非常に少ないことも指摘されている。廣谷(2012)²⁶らが行ったアンケート調査は715中375の保健薬局から回答を得ており、検証を行っている。この中で薬剤師が在宅医療で関わっている疾患は認知症18.0%、高血圧14.3%、脳疾患(後遺症)13.5%、がん8.3%、呼吸器疾患8.3%、心疾患5.2%であった。同調査によると、常勤薬剤師数は平均2.26人であり、居宅での服薬指導実施が困難または訪問時間帯が限定される保険薬局が多いことを示唆している。また、訪問指導の届出数および訪問指導の指示があれば対応できると回答した保険薬局は75.4%であるが、実際に訪問指導を行っているのは30.3%の保険薬局であり、現状、訪問服薬指導を行っている保険薬局の数は少ないことが伺えた。このことから、

²⁴ 厚生労働省,2017,「健康サポート薬局の現状」,第3回医薬品医療機器制度部会・資料1(2018年9月22日取得)
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000184920.pdf>

²⁵ 厚生労働省,2016,健康サポート薬局に関するQ&Aとい

て(2018年9月22日取得)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11120000-Iyakushokuhinkyoku/0000163062.pdf>

²⁶ 廣谷 芳彦,2012,「保険薬局における在宅医療への実施状況と薬剤師の意識・意見に関する調査研究」『医療薬学』38巻6号、371-378

廣谷らは訪問介護員などの他職種が、患者の薬剤管理や服薬介助を行っているものと推定している。介護施設において薬剤師が薬剤の服薬指導等ほどの程度関与しているかという調査では、処方薬の配達は約 3 割の保険薬局が実施しており、薬剤師が服薬指導を行っていたのはその内の 19.8%であった。このことから、介護施設では薬剤師による服薬指導の割合は極めて低いと想定された。また、106 名から得られた自由記載の内容によるテキストマイニングから、薬剤師が来客患者の訪問指導を行う必要性については、服薬のコンプライアンスが不良ないし服薬に問題があることが確認された。具体的には「1 人暮らしの高齢者の方で薬の管理ができていない時」が挙げられている。また「認知症のため、服薬の真否を実際に確かめたほうがよい場合がある」などの内容も記載されるなど、服薬指導において高齢者の認知機能の低下に関するコミュニケーションを問題としている回答がみられ、大学における薬剤師教育の課題を示唆している。

国際アルツハイマー協会による世界アルツハイマーレポートによる²⁷と認知症患者数は、2013 年までに 6,600 万人、2050 年までに 1 億 1,500 万人に上ると予測されており、この問題は日本の超高齢化社会においても議論されている。廣谷(2012)の研究では、薬剤師は、今後、在宅医療への参画を望まれているが、現状は、十分な取り組みはされていない。現状の取り組みからは、高齢者とのコミュニケーションが、服薬指導において困難とされているケースの中で高齢者の認知機能と関連している事例が多く見られることが示唆された。

保険薬局とは、保険指定を受けた薬局であり、薬剤師が「健康保険法」に基づく療養の給付の一環として、保険調剤業務を取り扱う薬局のことをいう。保険薬局は「保険医療機関と一体的な構造とする又は保険医療機関と一体的な経営を行ってはならないこと」及び保険薬局は「保険医又は保険医療機関に対し、患者に対して特定の保険薬局において調剤を受けるべき旨の指示等を行うことの対償として金品その他の財産上の利益を供与し

てはならないこと」と保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則²⁸に記載されている。

認知症の人を支える活動として、日本では、認知症カフェが開催されている。認知症カフェは、認知症当事者を中心にその家族や支援を行う人及び地域住民が交流し、情報交換をすることを目的とした場であり、厚生労働省が策定した新オレンジプランといわれる「認知症施策推進総合戦略」に戦略の一つとして記載され、全国に広がっている。世界で最初の認知症カフェ（アルツハイマーカフェ）は、1997 年、オランダのライデン大学でベレ・ミーセン博士が開催したと言われている。運営の主体となる団体は、行政、社会福祉法人、医療機関、NPO 法人、株式会社、地域に住む個人などであり、明確な設置基準はなく、月 1 回程度集まり、お茶やコーヒーを飲みながら交流するタイプから、常設型などもある。認知症カフェについては、運営サイトを NPO 法人認知症フレンドシップクラブが行っている地区もあり、今回調査対象とした薬局店舗が立地する東京都町田市の場合、認知症フレンドシップ町田が、認知症カフェをはじめとした、認知症当事者が参加しやすい場所やイベントをホームページにて紹介している。紹介は、活動団体の意思に基づいている。本サイトには、町田市内 18 か所の D カフェが掲載されている。サイトには、カフェを 3 つのタイプに分類し、掲載している。(1)ご本人中心のタイプ、(2)家族交流会タイプ、(3)認知所カフェタイプであり、「ご本人中心のタイプ」は 3 か所、(2)家族交流会タイプは 2 か所、(3)認知症カフェタイプは 13 か所になっている。設置の団体別にみると、行政主権が 4 件（高齢者支援センター、まちの保健室）、有志による集まりが 12 件、医療法人主権が 1 件、薬局主権が 1 件となっている。活動内容は認知症当事者、専門職、支援者や活動に興味がある町田市を中心とした人がだれでも参加できるようになっているものが中心であるが、野菜の収穫などのレクリエーションを行ったり、専門職によるセミナーやワークショップを行っているところもある。今回、この中で、薬局の薬剤師が主催している「D カフ

²⁷ 国際アルツハイマー協会,2019,世界アルツハイマーレポート (2018 年 9 月 22 日取得) <http://www.alzheimer.or.jp/wp-content/uploads/2010/07/42ad7783aa9f9fe3c7ea3b90b52a7a0e1.pdf>

²⁸ 厚生労働省,2012,保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則 (平成 24 年 3 月 5 日厚生労働省令第 26 号)

エ 原町田の樹」を主宰している薬剤師 A 氏と管理栄養士 B 氏の 2 名にインタビューを行った。

4-1. 事例研究「薬樹薬局 原町田店」

「D カフェ原町田の樹」を主宰している A 氏が薬剤師として勤務する薬樹薬局原町田店は保険薬局であり、薬剤師による調剤業務に加え、管理栄養士による栄養相談も行っている。薬剤師は、変動はあるものの約 5 名が常時勤務しており、管理栄養士は他の店舗と併任で 2 名勤務している。

4-1-1. 薬局における管理栄養士と地域住民とのかわり

栄養指導の依頼は、月に 3、4 件程度である。栄養相談に来られる方は 60 代から 70 代がメインで糖尿病の人が多。薬樹薬局原町田店では月 1 回の D カフェ以外にウォーキングなどのイベントを行っているが、その際は 50 歳代の参加も見られる。イベントはクリニックの医師と協働で実施することもある。近隣の健ナビ薬樹薬局成瀬が主催しているメディカルウォーキングイベントでは、東葛クリニック病院の副院長が監修にあっている。メディカルウォーキングとは、医学と栄養学に基づいた健康の増進に働きかけるウォーキングであり、年齢や歩行能力に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、安全に取り組むことができるものである。参加費は 500 円である。このイベントには(1)メディカルウォーキングアドバンスー、(2)いつでもウォーキング、(3)みんなでウォーキングの 3 パターンの参加形式がある。(1)のメディカルウォーキングアドバンスーでは、参加費は 500 円で、講座とウォーキングがセットになったものである。歩く前に、体組成分析を実施し、自身の筋肉量を把握し、食事内容を考える講座やウォーキング方法の講座などを開催し、その後野外をウォーキングする。2018 年 7 月 9 日に実施したときの参加者は 7 名であった。(2)いつでもウォーキングは、参加料無料で、薬局が開いている日の 10:00 から 17:00 に薬局に来てもらい、報告の上、ウォーキングを実施する。(3)みんなでウォーキングは、参加費無料で、皆で集まってウォーキングを実施しており、月に 1 回実施している。イベン

トの告知は、個別の告知案内チラシを作って店内で案内しているほか、町田エリアにある薬樹薬局 8 店舗協働のイベントスケジュール表を作り、それぞれの薬局でも配布している。さらに相談の際にも直接伝えている。2018 年 1 月 8 回、2 月 10 回、3 月 12 回、4 月 10 回、5 月 10 回、6 月 12 回とコンスタントに開催している。ウォーキングのほか、認知症カフェ、各種栄養講座、運動講座（筋肉トレーニング）、転倒予防講座、カラダ年齢測定会、骨密度測定会、お薬講座、健康相談会や「薬局を中心とした健康コミュニティ」である健ナビ倶楽部（年会費 5,000 円）専用のイベントも実施している。開催は平日のほか、土曜日も開催しており、仕事をしている人も参加可能となっているが、参加者の多くは高齢者である。これは、薬局に薬の処方箋を持ってくる人の年齢の割合と比例しているかもしれないとのことであった。カラダ年齢測定会では、専用の測定器で計測する。計測により、肥満度や筋肉と脂肪のバランス及びお腹周りの未来予想図や身体年齢が分かる。このイベントは、データをもとにした管理栄養士による個別のアドバイスが聞けることもあり、人気があるという。現在は高齢者が中心であるが、イベントの中には、高齢期に入る前の段階から取り組んだ方が良いものもあり、年齢層については拡大していきたいと考えている。最近では、イベントで知り合った参加者同士は仲良くなり、自主的にグループを作って、薬局を介さなくても継続して活動を行っている例も見られるようになってきた。

4-1-2. D カフェ原町田の樹

D カフェの開設にあたっては、他地区で実施されていた D カフェ（認知症カフェ）に A 氏が参加し、参加者の楽しそうな雰囲気を見て、町田地区にも同じような場所を作りたいという思いから始めた。2017 年 11 月実施の日本認知症学会で土志田伸ほか(2017)が発表²⁹しているが、D カフェ原町田の樹は、D カフェにおいて認知症患者とその家族が地域の中で、孤立せず安心して生活できる地域づくりのきっかけとなる事をめざして 2017 年 3 月にオープンした。毎月 1 回 2 時間、原町田店待合スペースや地域のカフェなどで開催している。

²⁹ 第 36 回日本認知症学会,2017,「保険薬局における認知

症カフェ 『D カフェ』の取り組み」

実施内容は(1)医師による疾患講座、口腔ケア、(2)ワークショップ、(3)参加者コーナー(4)歓談である。また、土志田ほか(2017)は、Dカフェ参加者に実施後インタビューを実施している。具体的な内容をみていくと、(1)疾患講義では、「診察で聞けないことを相談しよう」と題した耳鼻科医師、歯科医師による講義を行っている。(2)ワークショップでは、薬剤師による「薬の飲み方・使い方」や管理栄養士による「食生活と栄養」、さらにスタッフによる「フラワーアート」「お手玉づくり」「茶道」「きり絵」などを行っている。(3)参加者コーナーでは「紙芝居」、「昔話」、「童話」、「ギター演奏」、「ヨーヨー釣り」など、(4)歓談では疾患や薬、栄養相談や日常生活の困りごとや悩み相談が多い。内容に関しては、認知症患者は意識せずに参加でき、それ以外の人も十分楽しめるものであり、実施後のインタビューからも楽しそうな様子が伝わってきた。インタビューに対して認知症患者は「本人はここに来ると安心できる。いろいろな方と話ができて楽しい場所です」と答え、家族は「診察と違い医師や医療職の方と気軽に時間を気にせず話せるのが嬉しい」、医療福祉関係者は「専門職の方々が集まって地域の方と触れ合える場所は貴重です。私が担当している人もここに参加させたい」と答えており、医師は「普段診療時に時間をかけて診察しているつもりだったが、皆さんいろいろなことを知りたがっていることが分かった。今後の診療に生かしていきたい。口腔ケアの大切さをもっと広めたい」と述べている。現状、スタッフが半数近くを占めているが、将来、この活動が続けば、自然に参加者コーナーの希望者が増え、スタッフの役割を果たす参加者も出てくるのではないかと予想される。また、主催者である薬局スタッフは「Dカフェ開催前の認知症の方に対する偏見を反省した。接し方が大切なことが理解できた。Dカフェ開催は難しいことではない」と語っており、今後のDカフェの全国展開についてもプラスになる意見が多い。土志田ほか(2017)は「月1回ではあるが、Dカフェを継続することにより、町田地区多職種との連携が強固になりつつある。認知症本人の参加

は1回1~2名とわずかであったがうち1名はDカフェ参加によって今まで通うのを拒んでいたデイサービスへも通い始めるようになり行動変容を促すことができた」と報告しており、薬局が中心になり多職種を連携した認知症カフェの運営の可能性を示唆している。2017年3月から10月の参加者は表1の通りである。合計した人数は、3月13名、4月11名、5月11名、6月9名、7月6名、8月16名、9月9名、10月33名であった。

土志田は、今後はDカフェを続けることと町田地区における認知症患者本人会議及び家族会議とのハブとなり町田地区の健康プラットフォームを目指していきたいと述べている。原町田店が中心となって実施しているDカフェ原町田の樹は、認知症当事者とその家族などの参加のきっかけづくりを薬局が担っている。また、多職種連携の場所にもなっており、自治体が行っている多職種連携の会合より少人数であるため、密な会話を可能にしている。このようにDカフェ原町田の樹は、患者側とその家族だけではなく実施する側もプラスの効果を得ることができており、Win-Winの場であるともいえる。Dカフェは今年の3月に1周年を迎え、薬樹薬局原町田店内には、認知症に関する書籍を貸出しするコーナー「オレンジライブラリー」を設置した。これは、認知症に関する本を読んで、認知症について一度向き合ってもらいたいというメッセージを合わせて掲示している。認知症当事者や関係者だけではなく、地域住民に利用してもらい、認知症当事者の理解の促進を期待して設置している。大人に読んでもらいたい絵本『ばあばは、だいじょうぶ』³⁰や『認知症の語り』³¹『認知症になった私が伝えたいこと』³²などが置かれている。書籍のほかにも、町田市の認知症カフェ(Dカフェ)マップ一覧や相談窓口のお知らせ、認知症ケアパス、各種イベント案内などを設置しており、気軽に薬局に来た患者が話しかけやすい雰囲気づくりに努めている。

5. まとめ

保険薬局は全国に2016年度58,678件あり、20

³⁰ 楠 章子, 2016, 「ばあばは、だいじょうぶ」, 童心社

³¹ 認定 NPO 法人 健康と病いの語りデイペクスジャパン, 2016, 「認知症の語り」, 日本看護協会出版会

³² 佐藤雅彦, 2014, 「認知症になった私が伝えたいこと」, 大月書店

年前の 1996 年度 40,310 件、10 年前の 2006 年度 51,952 件とくらべて増加傾向にある。医薬分業率全国平均を見ても 1996 年度 22.5%、2006 年度 55.8%、2014 年度 68.7%と増えてきている³³。都道府県別にみると 2016 年度の無薬局町村は全国で 145、北海道が 26 と突出しているが、関東圏を見ると茨城 1、栃木 0、群馬 4、埼玉 1、千葉 0、東京 6、神奈川 1 であり、ほぼすべての町村単位に保険薬局は存在する³⁴。日本は超高齢化の対策の 1 つとして地域包括ケアシステムを推進しているが、その実施の体制などは各地域の自治体に委ねられているため、運用の仕方などは変わってくる。保健師を中心とした地域包括ケアシステムが機能している地域はあるが、保健師の養成に関して、中心となる大学での養成カリキュラムが大学に依存している現状にあり、全国一律に保健師を中心としたシステムを展開することは現状の大学における看護教育が変わらない限り難しいことが筆者の過去の研究³⁵で明らかになっている。今回調査対象とした薬樹薬局原町田店では、薬局に所属する薬剤師が多職種（医療職）と地域住民とのコーディネーター的役割を果たすことにより、住民の意識改善にまでつなげることができたと土志田ら（2017）は報告している。小規模な活動ではあるが、地元密着型のこのような活動を展開することによって地域連携を強固なものにできるのではないかと示唆された。今回の活動に関する検討項目としては以下をあげる。

- (1) 実施回数
- (2) 実施時間帯
- (3) 実施場所
- (4) 告知方法
- (5) イベントの内容
- (6) 参加する医療職の職種と人数
- (7) 参加者の年齢
- (8) 総合的な参加者の感想

今回の調査は一事例であり限界もある。今後は、上記項目について広域調査を行い、薬局を主体とした薬剤師がコーディネーターとなる地域連携の可能性を検討し、モデルの作成を行う必要がある。特にイベントの内容に関しては、好事例を集約したサイトを作成し、多様な選択肢を作ることににより、より簡易にそれぞれの地域で実施できるようにする必要があると考える。また、地域の健康維持・増進の支援が期待される「健康サポート薬局」の届け出数は 2018 年 10 月末全国で 567 件であるが、2018 年 8 月 31 日現在の情報を厚生労働省ホームページにある医療機能情報提供制度（医療情報ネット）³⁶で検索したところ、薬樹薬局原町田店は現時点で届け出されていなかった。健康サポート薬局の在り方を含め、届け出のある薬局への調査を実施することも検討したい。

今回の調査から、地域の医療・介護の現場でのチーム医療の在り方を再考する必要があると示唆された。また、健康サポート薬局の申請に係る要件である「かかりつけ薬局の基本機能」については、「患者のための薬局ビジョン³⁷」に記載されているが、下記 4 項目ある。

- (1) 服薬情報の一元的かつ継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- (2) 24 時間対応
- (3) 在宅対応
- (4) かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携

今回の調査で(2)を除く 3 項目については、超高齢社会の中、求められる必須機能であることが示唆された。(2)について要件を満たすためには人材配置や金銭面での負担を企業が負うため、柔軟な体制を検討すべきではないかと考える。薬局の総数から見ても輪番制の導入など緩やかな制度の改

³³ 厚生労働省,2014,「薬局数」厚生労働省医薬・生活衛生局)

³⁴ 厚生労働省,2017,「平成 28 年度衛生行政報告例」,政策統括官（統計・情報政策担当）

³⁵ 津村育子,2018,「地域包括ケアシステムにおける看護教育の在り方」『日本語・日本語学研究』第 8 号、117-139

³⁶ 医療情報ネット,2007,「医療機能情報提供制度」(2018

年 9 月 22 日取得)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryou/teikyouseido/index.html

³⁷ 厚生労働省,2015,「患者のための薬局ビジョンー「門前」から「かかりつけ」,そして「地域」へー」(2018 年 9 月 23 日取得)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000102179.html>

変を期待する声があるのではないかと予想される。

薬剤師は、保険薬局での調剤業務を担当するイメージが大きい中、診療報酬制度の変更に伴い、服薬指導の中で、患者との対話が求められるようになってきた。また、近年保険薬局は、ドラッグストアの一角に位置する場合もあり、例えば神奈川県川崎市多摩区に立地するクスリのナカヤマ向ヶ丘遊園北口店は、株式会社クスリのナカヤマが設置している店舗であるが、店内には保険薬局の機能のほかに、医薬品、化粧品、雑貨、雑貨志向食品、食品類さらには雑誌など、生活必需品の多くが調達可能となっている。このことは、代表の中山唱司氏の「美と健康のスペシャリストとして、健康発信基地として、地域で信頼されるドラッグストアでありたい、という思いです。そのためには、医薬品をただ安く売るディスカウントストアとなるのではなく、お客様の本当の痛みや悩みを理解した上で、それを解決できる店舗を目指さなければなりません」というホームページ³⁸での挨拶からも伺える。同店舗は、2階に24時間オープンフィットネスクラブを併設しており、ターゲット年齢の幅も広いと推測される。また、23時までオープンしており、夜間や土日祝日は、生産労働人口層や家族連れも利用している。この環境を利用すれば、高齢者のみならず、中年層の取り込みも可能性はある。

居宅での活動を視野にいれた薬剤師の配置を考

えた時、在宅医療の変化も検討項目に入れるべきであろう。従来は病院で行っていた終末期の緩和ケアなどを居宅で行うことになると、そのための薬剤師の知識が求められる。薬剤師に関していえば、技術の進化により新薬の増加も今後見込まれ、薬剤師教育の在り方にも関係する。さらに、保険薬局に勤務する薬剤師の場合、調剤において患者の診療録にアクセスできる権利がなく、クリニックからの処方箋に基づき処方を行うため、患者との対話がなされなければ、正確な疾患名は薬からは推測が難しい。この問題を解決するためには、診療録へのアクセス権について議論を行いながら、薬剤師のコミュニケーションスキルの向上についても検討をしなければならない。日本がこれから迎える多死社会の前に、患者との良好な関係作りを薬剤師がすることができれば、リビングウイルの促進にもつながるし、不要な医療が削減できるとともに、患者の意思を尊重した医療の実施が可能になると考える。そのような観点からもDカフェでの多職種連携は、(1)医療者間での患者情報の交換の場としての機能、(2)患者との信頼感を高める機能といった2つの機能を持つ可能性がある。今回の事例で、薬剤師は医療の知識を活かしたコーディネーターとしての機能が期待できることが示唆された。今後、量的調査により可能性を調査する必要があると考える。

表1：Dカフェ参加者 土志田ほか(2017)をもとに筆者作成（2018年12月16日）

	本人	家族介護者	町田地区関係者	他参加者*	運営スタッフ
3月22日	1	0	1	5	6
4月26日	1	0	1	2	7
5月30日	1	1	1	1	7
6月14日	0	1	1	1	6
7月12日	0	0	1	0	5
8月10日	1	1	6	3	5
9月14日	1	1	1	0	6
10月11日	2	4	10	5	12

(*他参加者：町田地区医療福祉関係者)

³⁸ 株式会社クスリのナカヤマ,2018,クスリのナカヤマホームページ（2018年9月24日取得）

「砂川問題」の同時代史
—歴史教育家、高橋礪一の経験を中心に—
Issue of Historiography of the “Sunagawa Struggle”:
From Shinichi Takahashi’s experiences of “Sunagawa Problems”

高原 太一

TAKAHARA TAICHI

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

著者抄録

本稿が考察対象とするのは、「洋学論」で知られた歴史家であり、戦後の歴史教育運動を牽引した歴史教育家である高橋礪一（1913～1985）の「砂川闘争」をめぐる同時代的経験である。高橋は「砂川闘争」に、はじめは雑誌社の特派員として関わったが、その現場で拡張問題にとどまらない「砂川問題」の多層性に直面して以降、「基地問題文化人懇談会」のメンバーとして陽に陰に闘争支援に尽力した。本稿では、1955年9月13日の「出会い」から「流血の砂川」と呼ばれた警官隊との衝突を経て、測量の一時中止が発表された1956年10月15日までの約1年間を中心に考察する。その間に高橋が記した2本のルポルタージュや集会／座談会での発言録、「流血の砂川」直後に書かれた1本の評論を検討素材とした。当時を代表する知識人の一人であった高橋は、砂川闘争という政治運動にどのように関わったのか。そして歴史家として、同時代の出来事をいかに記述したのか。高橋によって生きられた「砂川闘争」の実相を同時代的な記録から掘り起こした。

Summary

The Sunagawa Struggle (1955-1976) was the farmers movement against the US military base in Tachikawa, the western part of Tokyo. Sunagawa was Japan’s mulberry town known for its high-quality sericulture farming, and for this reason the village was nicknamed ‘Mulberry Town’. Therefore, the leader of the movement was Ichigoro Aoki, a well-known sericulture farmer. However, dozens of supporters such as radical union men, students and the intellect of the age gathered there. In this article, I mainly focus on one of the intellect Shinichi Takahashi’s experiences of the Sunagawa Struggle in 1955 and 1956. Shinichi Takahashi (1913-1985) was a Japanese historian and an educator. He was a pioneer in developing and popularizing the education of history in the post-war era. He first visited Sunagawa on September 1955 as a special correspondent and faced many ‘Sunagawa-Problems’ in addition to the expanding US military base. Based on his reports, articles and critical essays, this paper traces the problems of the Sunagawa Struggle.

キーワード

砂川闘争 高橋礪一 支援者 知識人 同時代史

Keywords

The Sunagawa Struggle; Shinichi Takahashi; Supporters; Intellectuals; Historiography

原稿受理：2019.01.07

Quadrante, No.21 (2019), pp.189-209.

目次

はじめに

1. 砂川と出会う（1955年9月13日、骨格測量初日）
2. 砂川を語る（1955年9月25日、歴史教育者協議会第七回大会）
3. 砂川の教師と悩む（1955年10月31日、座談会「基地砂川の教育」）

4. 「仲間」を集う（1955年11月から1956年10月まで）
5. 再び砂川へ（1956年10月1日から15日まで）
6. 砂川を記す（1956年11月、「流血の砂川」直後）
おわりに代えて—砂川を書き続ける（1956年から1975年まで）



はじめに

本稿で考察対象とするのは、「洋学論」で知られた歴史家であり、戦前から戦後にかけて中学校の教壇に立ち、退職後も長年歴史教育運動を牽引した歴史教育家である高橋碩一（1913～1985年）の「砂川闘争」をめぐる同時代的な経験である。

敗戦から10年の1955年5月に、東京都北多摩郡砂川町（現立川市砂川町）で始まった米軍立川基地拡張計画に反対する抵抗運動「砂川闘争」に高橋は当初、雑誌『世界』特派員としてその「現場」取材し、ルポルタージュに纏めた。そこで「拡張問題」だけに留まらない「砂川問題」の複層性に直面した高橋は、以後20年間にわたって「問題」と付き合い続けることになる。

本稿では、1955年9月13日の「出会い」から一般に「流血の砂川」として知られる負傷者1,001名の「衝突」を経て、政府による測量一時中止の発表が出された翌日（1956年10月15日）の「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」までの約1年間を中心に、高橋が同時代的に記したルポルタージュ（本稿第1節、第5節）や集会（第2節）・座談会（第3節）での発言、そして「流血の砂川」直後に書かれた評論（第4節）を用い、高橋と「砂川問題」の関わりを分析していく。

当時を代表する知識人の一人であった高橋は、砂川闘争という政治的運動にどのように関わったのだろうか。そして歴史家として、同時代の出来事をいかに記述したのか。また、歴史教育家として「砂川の問題」にどう対峙し、問題解決のために行動したのか。既存の砂川闘争史において検討されることがほとんどなかったその姿を、本稿では同時代的な自身による記述という限られた史料からであるが考察していきたい。いわば、砂川闘争が当時の「知識人」にとっていかなる経験であったのか、高橋によって生きられた「砂川闘争」の実相に以下で迫りたいと考える。

その作業に移る前に、ごく簡潔にはあるが、先行研究について触れ、本稿の位置を示しておく。現在から約60年前の1955年に起きた「砂川闘争」については、これまで「当事者」による「記録」（宮岡1970、豊泉2014）や後述する「証言録」（星2005）、また写真集（星1996）など多くの史資料が残されてきた。例えば、星紀一によるインタビュー集『砂

川闘争50年 それぞれの思い』（2005）には、当時学生や労働者だった人々に加えて、地元の闘争主体であった「反対同盟」のメンバーやその家族・遺族にいたるまで幅広い人々の「回想」が収載されている。しかし、同出版が2005年という時間的制約もあり、作家や学者、芸術家など当時「文化人」と呼ばれた「支援者」たちの証言は収められていない。その「文化人」と砂川闘争の関わりについて考察したものとしては、府中市美術館学芸員である武居利史による「砂川闘争と美術家」（武居2012）が代表的である。だが、その主眼は新海覚雄や箕田源二郎といった芸術家／アーティストの活動と作品に置かれているため、高橋などの歴史家や文筆家の活動については記述されていない。ただし、同論文には高橋も深く関わった文化人による闘争支援組織「基地問題文化人懇談会」についてその概略が記されている（武居2012:19）。高橋が闘争期間中、地元においてもっとも関わりを持ったのが、町に唯一の中学校、砂川中学校に勤める教師たちであった。彼／彼女たちは、「基地と教育研究サークル」を闘争開始後にみずから組織し、学校で起きている「砂川問題」を広く訴えるため「教育研究全国集会」や「教育研究東京大会」などで発表すると共に、同校の生徒が記した作文を纏めた文集の発行に尽力した。その文集「スナガワ」については、新井浩子による「1950年代の生活記録・綴方に関する一考察——文集スナガワを中心に——」（新井2001）がその先駆的な研究である。しかし、同論文の考察対象はもっぱら生徒が記した作文の内在的検討であるため、高橋を初めとする「文化人」が同サークルの教師たちといかなる関係性を結んでいたかについては立ち入って論じていない。同校の教師と闘争の関係性については、「立川・女の暮らし聞き書きの会」の会員である竹内信子による聞き書き「基地と教育 その1『砂川で私は、大きく変わりました』」（竹内1987）が明らかにしている。高橋が「座談会」で対談をした地元教師たちの当時の事情が詳しく窺える史料であり、本稿第3節でも積極的に活用した。他にも近年、砂川闘争については「地域／地元」からの研究が進められている。その最たるものが、「砂川村役場文書研究会」による「旧砂川村（町）役場文書の構造と情報に関する学際的研究」（森脇2015:

6) である。しかし、その地元と「共闘関係」にあった支援者については、労働組合との関わりを示した明田川融の論文「一九五五年の基地問題—基地問題の序論的考察—」（明田川 2000）や、砂川に「激励電報」（相川 2015: 40）を寄せた「共感者」（同前）について分析した相川陽一の「基地拡張反対運動をめぐる共感の構図—砂川闘争における『激励電報回覧綴』に基づいて—」（相川 2015）などの蓄積はあるものの、「文化人」の活動について論じたものは管見では見当たらない。そして、本稿の考察素材となる高橋が記したルポルタージュや発言録、あるいは評論についても、これまで検討素材として取り扱われることがなかった。しかし、これらの同時代的な「記録」からは、支援する「知識人」の側の内的緊張や葛藤の様子が窺い知れる貴重な史料である。砂川闘争を含む戦後の「民衆運動」については、これまで歴史学者によって多彩な研究がなされてきた。だが、そのとき記述／考察の対象とされるのは、大概、立ち上がる／らない「民衆」の動機や思想、精神史であり、それを「支援する側」であった「知識人」については、あまり検討されてこなかったと感じる。その意味で、高橋の「砂川問題」との同時代的な関係性を辿る本稿の作業は、砂川闘争の民衆史的研究の可能性を一步広げるものであると期待する。

最後に、本稿のタイトルについて一言する。本稿では、「砂川闘争」の同時代史ではなく、「砂川問題」の同時代史とした。それは「砂川闘争」という言葉が往々にして、強制測量阻止の闘い、つまりは警官隊との「衝突」を中心に記述されること（五味他 1998、佐々木他 2005、浜島書店編集部 2006）に抗うためである。果たして、砂川闘争の「現場」というのは「衝突現場」だけであり、「砂川問題」というのは（同時代としても）「拡張問題」だけであったのか。その「定説」を根本的に問い直したいというのが、本稿のもう一つの目的である。高橋の姿に密着する作業を通して砂川闘争の新しい「像」に迫りたいと考える。

1. 砂川と出会う（1955年9月13日、骨格測量初日）

高橋がはじめて砂川闘争の「現場」と「問題」に接したのは、1955年9月13日のことであった。

その日は奇しくも、警官隊との衝突の末、五日市街道上に初の測量の杭が打たれ、地元行動隊長の青木市五郎が、のちに闘争のスローガンとして知られる「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」という悲痛な思いをこめた言葉を吐いた日であった。

高橋は、この日、雑誌『世界』の特派記者として、いわば仕事で測量阻止の現場を訪れていた。高橋は、この日のことを「砂川の町に着いたのは午前五時に近かった。まだあたりはうす暗く、寝不足のぼくの目は渋いが頭だけが妙にさえている。立川の宿屋では二時間とはねむれなかった」（高橋 1955: 184）と、「ルポルタージュ 九月十三日の砂川」の書き出しで明かしている。

その不眠の理由は、「夜中でも飛び立っていく大型機の爆音」（同前）と「店の前をツツ走る軍用トラックの地響き」（同前）、「耳もとの蚊の鳴声と蚤の襲来」（同前）によるものであったと述べているが、「立川の宿屋の大部分がパンパン宿になって、ほんのわずかのこった『まじめな』宿屋に、各社の報道陣、ニュース映画班等がひしめいてゴッタ返している」（同前）のが、そのときの状況であったから、蚊や蚤に悩まされるのも、間接的には「基地の町」である立川の固有な状況によるものであった。しかも、高橋は、米軍立川基地所属と思われる「大型機」の騒音や「軍用トラック」の振動に悩まされていた。つまり、高橋は、拡張問題に揺れる砂川の「現場」を訪れる前にすでに「砂川問題」の一端を体感していた。

つづく文章で、高橋は、「しかし、ねむれないのは、私自身が不覚な興奮に酔っているからでもあったろう。昨夜、同行の E 君から『報道 PRESS』の腕章を渡されたときにすぐ感じさせられたのだが、果してぼくが冷静な観察者であり得るだろうか、その不安がまず胸の中へよどみになって不消化のままに残ってしまった」（同前）と語る。高橋が、なぜ「冷静な観察者」でいることに不安を覚えているのかは、同記述からでは十全に読み取れないが、「ともかく見たままをメモして、メモしたままを書くほかはない。そんなふうに自分に何度も言いきかせては床の中でねむれない眼をむりにあわせていた」（同前）と、砂川の「現場」を訪れる前の緊張を明かしている。これが、その後 20 年以

上も続くことになる砂川との出会いであった。高橋は、これから訪れる「現場」におののきつつも、なにかを期待していた。

それから、10 ページにおよぶ高橋のルポが記述していくのは、衝突現場での様子である。なかでもとりわけ高橋の目が注がれたのが、地元・砂川の人々の様子であった。高橋は、砂川の人々の立ち居振る舞いに、「冷静な観察者」であるべきはずの自分とは、正反対とも言える余裕を感じとっていた。「ぼくの方がさっきからすこしあがり気味なのに、この人たちはどこにも暗い影がない。タオルで鉢巻した農夫が赤旗をかっぴいで笑っている。それが少しもこっけいでない。ごく自然なのだ」

(同前:185)。高橋は、砂川の人々がたたえる「無類の明るさ」(同前)に目を見張った。

時刻が午前6時半をすぎたところで、「来た」(同前:186)「キタヨー」(同前)というかけ声と共にその日(そして高橋にとって)「最初の『衝突』」(同前)が発生した。高橋はそこで地元の側に「消防自動車がデンとすえられていた」(同前)ことを見つけた。「戦時中のぼくたちの感覚では消防は権力の側のものだという印象を消すことができない。ところがいまは、すくなくともこの砂川では、消防団が団服で、消防自動車をくり出して警官隊と向きあっているのだ。警官隊が行動を起そうとするとサイレンを鳴らして対抗している」(同前)と、砂川で初めて見た光景に興奮した。

高橋にとって、その光景はカルチャー・ショックであった。ショックはつづく。警官隊と地元側の衝突が小康状態となったとき、高橋の期待は、またも現実の光景によって裏切られる。「最前線では警官隊と労組員とが顔つきあわせたままの姿勢で動かない。にらみあいといったら事実と違う。笑いあってはときにひとことふたこと話しあい、タバコの火を分けているのである。早大生が向い側の警官とニコニコ話しているのが見える。これがいまあのもみあいをしたどうしであり、これからあるいは血の雨を降らせるかもしれぬものどうしなのだ」(同前:187)。

それから測量の終了時刻である午後4時までの約半日間、高橋は愛用のカメラを首に下げながら、「現場」を積極的に歩き回り、事態を把握しようと努めた。その高橋が口から漏らしたかもしれな

い心の声が、現場で聞こえる砂川の人々の方言混じりの会話、「座り込みなんぞ駄目だ。こっちから揉んでいくべーや」(同前:188)などの横で記されている。

「砂川を応援しているのは何といっても労働者の組織の力であろう。しかしこうして同じく大地に鍬をとって働く農民が、意外なほどに各地から、茨城から福島から栃木から一応援に来ているのであった」(同前:192)。

「この日の砂川へ社会党、労農党からは国会議員団、都会議員団がいかわりやってくるに、社会党は街道の北側の一軒の民家を本部として活躍していたが、これらにくらべて共産党の表だった動きは見えなかったようだ」(同前:193)。

「例によって警察側のスピーカーは威嚇放送をつづけている。ことに地元を刺激しないように『そこに坐りこんでおられる労組のみなさん…』と『労組』『労組』をくりかえす。坐り込んでいるのは地元民と労組員との混然一体であるのに。これは地元側と支援労組とを切り離す一種の分裂策とも考えられよう」(同前)。

そして、高橋の記述に特徴的なのが、いわゆる「地元側」ではない人々の姿を、その表情まで克明に記している点にある。たとえば、警官について、「一人の警官はテレてしきりとあちらこちらを見廻している。一人は下唇を突き出してふてくされている。もう一人は固く不動の姿勢をとっている。こらえているらしい。だが眼元には涙が溜ってくるのがみえている」(同前:188)と記す。

他にも、当時、高橋と教科書問題をめぐって論争をしていた民主党代議士、並木芳雄について、並木が警官隊との交渉に失敗した場面を、「ついに並木は降りた。顔面は真紅である。民主党の中でも再軍備を論じさせれば仲仲鋭い。しかし一方、『並木の票はお辞儀でとる』といわれるほど、三多摩、特に西多摩の農村を歩き廻り、誰にも腰を低く、面倒もよく見ると評判で、連続当選してきた彼。…その並木芳雄が、いま彼の最も頼みとする地盤で、彼を支持する農村青年の前で、与党なるが故に、民主党なるが故に警官隊の指揮者から小僧のつかいのようにあしらわれたのは心中苦しかったであろう」(同前:192)と、その内面にまで分け入る記述をした。

ここに、「敵／味方」を問わず記述するという高橋の特徴が現出している。同時代的に残された数ある「記録」でも、「地元」側から見れば「敵」である警官隊や与党の政治家たちの表情について語ったものは、ほとんどない。彼らの姿は、たいていの場合「悪者」として描かれた。たとえば、当時、砂川闘争の現場を取材した新聞記者たちによるルポルタージュには、同日の警官隊の様子について、「警官は黙々と“作業”を続けて行く。座込隊はとてかなわない。みると女の乳房に手を入れたり、太ももに乗って感触を楽しんでいるのがある。警官にあり勝ちなサディズムだ」(伊藤他 1957: 112)と、記述した。高橋も、警官たちの非道な行いについてルポで記している。しかし、その姿よりも、涙をこらえている一人の若い警官の姿が、高橋の心に深く留まっていた。このことが示す意味については、後ほど改めて検討する。

さて、この日の取材は、「闘争本部」が置かれた阿豆佐味天神に集まった人々による「共闘万歳」(高橋 1955: 194)の声をもって終わった。立川へと戻る自動車のなかで、高橋は外から聞こえる労働者の歌声を耳にしながら、一日を振り返って、以下のような自問自答を行なったようである。「明日の砂川はどのようになるか、それは私にはわからない。いや今日一日の砂川をどれだけ忠実に伝えることができるだろうか、自動車の中でそれをくりかえし考えさせられた。そしてまた、一方では歴史家として、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるかという新しい声もきこえてきた」(同前)。

以上が、高橋の「砂川経験」の第一歩目であった。ルポの記述から、高橋の視線が一貫して地元の人々に向けられていたことが分かる。同時に、「衝突現場」にいる警官隊の「表情」も印象深いものであった。そして以後、高橋は、帰りの車中で「きこえてきた」問いを繰り返し自分に向けて問うこととなる。「歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるのか」。はじめて訪れた砂川の「現場」で、高橋は自らをそこから引き離すことは出来ない「問題」を持ち帰ることとなった。しかし、同ルポでは、それがいかなる「問題」であったのかは十分明記されていない。以下では、高橋が汲み取った「砂川の問題」とはいかなるものであ

ったのか。そして、歴史家／歴史教育家として、その「問題」にどのように答えようと試みたのかを高橋の発言から検証していく。

2. 砂川を語る (1955年9月25日、歴史教育者協議会第七回大会)

頭を揺さぶられるような砂川との出会いから12日後の、1955年9月25日。高橋は「歴史教育の内容と方法」をテーマに鎌倉(横浜国立大学)で開かれた「歴史教育者協議会第七回大会」の総括の挨拶で、はやくも砂川での経験に言及している。その内容は、『世界』に発表されたルポの要約とあって良いが、高橋はここでその経験をすでに「問題」として提出していることに注意を払おう。その意味で、高橋が以下の言葉で報告を始めていることは重要である。「私はここで、私がごく最近、この眼と耳で直接学んだ現代史のある場面をとりあげてことをゆるしていただきたく思います」(高橋 1956a: 291)。

この短い導入の言葉からも、高橋にとって砂川闘争という出来事が「現代史のある場面」として捉えられていたことが分かる。それでは、高橋にとって「現代史」とは、いかなる意味を持つ概念であり、方法なのか。同挨拶からも、高橋の「現代史」観が読み取れる。以下で、検証していこう。

高橋は砂川での経験に触れる前に、前年度大会の総括を行っている。前年に提起された問題として、福島県の只見川ダムの反対運動を「頑張っている」(同前: 288)老人たちが、「自分たちはこの長い生涯に、何度も何度も政府の『お国の為に』という甘い言葉でだまされてきた。そしていつもあとで裏切られた。もうだまされないぞ」(同前: 289)という理由で反対していることを挙げ、「実に七十年、八十年の自分の生きてきた歴史に照らして『もうだまされないぞ』という確信になっているのですね」(同前)と、説明する。そして、「しかし、わたしたちのかわいい子どもたちが七十、八十の老人になってから『ああ、日本は植民地だ』と気づいてももうおそい。それを、いま、はっきりと気づかせるのが歴史教育の仕事である。そのためにこそ私たち、歴史教育にたずさわる歴史教師、社会科学の教師、いやすべての教育者が歴史を学習することの重大な意義、それを大会の総括としてとりあ

げたつもりであります」(同前)と、振り返る。目前で起きている問題をいかに理解するのか。その理解ために歴史を学習する意義があるというのが、高橋の持論であった。

けれども、高橋は、「それから一年間、私たちの歴史教育の活動を通じ、また、この大会の討論を若干うかがっていきまして、私は新しい問題にぶつかった思いがいたすのです」(同前)と、新たに論を展開するのであった。前年度「歴史を、といったときに、何かできあいの歴史のようなものが頭に浮かんでしまったのではないだろうか。もしそうだとしたら歴史に対するたいへんな思いあがりではなからうか」(同前)と、前年の発言を反省したうえで、「歴史はもっと複雑に、しかも自分の地肌にとまわりついてくるものでなければならぬのではないか」(同前:290)と、聴衆に新しく問題提起を行なったのである。高橋は、このあとも、「歴史をできあいのもの、あるいは与えられたものとして受けとるのではなく、自分の地肌でその複雑さをうけとめるという問題なのです」(同前)と繰り返し、「現代史の複雑さ」を十分理解したうえで、その複雑さについて思考するよう会場に促した。

そこから具体例として語り出されたのが、自身が「眼と耳で直接学んだ」砂川闘争の経験であった。それでは、高橋はここで砂川で目撃したこととして次のような場面を挙げる。高橋が「いまも私の眼に残っております」(同前:291)「その日の一コマ、二コマ」(同前)として語ったのが、警官隊に「胸をうたれてしばらく道に倒れていたおばあさんの姿」(同前)や「街の消防自動車が発進し、道路の中にすえられて抵抗している」(同前:292)姿、そして「実にみじめなもの」(同前:293)であった「並木さんの顔色」(同前)、それから「不動の姿勢をとって」(同前)涙をこらえていた「若い警官」(同前)の姿であった。高橋は、砂川の「現場」で直面したこれらの人々の姿に「現代史の複雑さ」を感じ取っていたと言える。それは、高橋が「自分の地肌で」受け止めた複雑さであった。つまり、若い警官の眼に「たまってやがてはらっと両の頬を落ちて」(同前)いった涙は、現代史／「砂川の問題」の複雑さを象徴するものとして、高橋によって語られた。その涙／問題に、歴史家／歴史教育家である高橋はどう答えるのか。それが、高橋に

とっての「砂川問題」の出発点であった。

高橋はさらに、なぜその涙／問題に答える必要があるのかをこの次で明かしている。結論から先に述べれば、それは「現代史」を思考する際に必要である「歴史意識」(同前:294)を磨くためであった。高橋は、「歴史は民衆の歴史であるとか、民衆のものであるとか、わたくしたちは口では申しません。しかしその意味をほんとうに具体的に、人間のぬくもりのあるものとしてはっきりさせたいと思います」(同前:293-294)と、既存の「歴史」への問い直しを呼びかける。

「高天原的な歴史を打ち破ってきて科学的な歴史をと、進んできた私たちの場合にもその科学的な歴史を民衆の生活のぬくもりの中でとらえる感覚、それこそ歴史意識というものを、十分に、親も、教師も、いや歴史学者も自分のものにしていくとはいいきれないのではないかと案じられるからであります」(同前:294)と述べるように、高橋が「若い警官の涙」にこだわる根底には、戦後10年を歩んできた「戦後歴史学」への真摯な問いかけがあった。別の言い方をすれば、私たち歴史家／歴史教育家は、「警官の涙」の問題をきちんと考えてきたのか。その「複雑さ」を抜きにして、現代の問題について解決することが出来るのかと、高橋はここで問いかけているのである。

それゆえ、高橋が「現代史をとりあげましたのも歴史を自分の皮膚にふれるところに引き寄せて考えるというところに意味があったのではなからうかと思うのです」(同前)と述べていることは重要である。その「歴史を自分の皮膚にふれるところに引き寄せて考える」という歴史意識への転換の呼びかけは1960年代以降に本格的潮流となる「民衆史研究」あるいは「民衆精神史研究」と呼ばれた歴史学の「問題意識」を先取りするものであった。

たとえば、「民衆史研究」を代表する一人、鹿野政直は、「民衆を原動力と見る戦後歴史学の史観は、行き着く先として、闘争をたどることが自己目的化される可能性を内包していた。それらは、歴史の先端部分への価値づけの集中をおのずからもたらした。それとともに、本来その火種であった日常の悩みが、置き去りにされがちとなった。そうした硬直性を打ち破り、存在自体が発する問題を

聴きとるところから、歴史学を構成しなおさなければと思うようになった」（鹿野 2005: 8）と、自身の歴史認識の 1960 年代の「転回」について語っている、鹿野の言葉を高橋に引きつけて理解すれば、高橋は「警官の涙」という「存在自体が発する問題を聴きとるところ」に「現代史」という方法の基盤を築こうとしたのである。

高橋が、「砂川問題」に接し、上記の呼びかけを行なったのは 1955 年のことである。それは、網野善彦の整理によれば、「戦後第一期の歴史学」から「戦後第二期の歴史学」へと移行する只中であつた（網野 1996: 170）。そのとき、高橋がのちの「民衆史研究」とも深く共鳴する歴史意識へと転換を迫っていることはきわめて重要だ。しかもその呼びかけは、自身が砂川闘争という運動の「現場」で「眼と耳で直接学んだ」経験が発するところにあつた。

脇道に入ってしまったが、高橋が唱える「現代史」の特徴をもう一度整理しよう。それは、第一に、複雑さにおいて捉えるという思考性である。そして第二に、警官というような抵抗する側から見れば敵対する者であっても「民衆」の中に含み入れるという開放性である。それは「鉄カブトをかぶって棍棒をふるっている」（高橋 1956a: 293）人々にとって、砂川闘争とはいかなる経験であつたのかを思考／想像する回路を切り開くものとなる。繰り返しになるが、それはいずれもが「戦後歴史学の史観」を、ともすれば「民衆史研究」でさえも、その視野の広さにおいて突破しうるものであつた。その意味で、高橋は「民衆史研究」の先駆者として位置づけることも可能のように思える。では、なぜ高橋はそのような視点を持つことが出来たのか。同挨拶の中で述べられた次の言葉が、高橋の思考の基底にあるものの存在を照らし出している。

高橋は、「歴史をつくっている民衆といっても、さらにもっとつっこんで、歴史をつくっている民衆の中でも自分は教師なのだ」という教師の問題としての討論がいったい十分であつたかどうかという問題に行き当たるのではないかと思います」（同前: 295）と、大会全体を総括して、会場からの拍手を受けた。すなわち、「自分は教師なのだ」という立場から「現代史」の問題に対峙せざるを得な

い。そのとき、教師たちは誰かの苦しみ（たとえば「若い警官の涙」）を置き去りにしたまま「問題は解決された」と述べることは出来ないだろう。それでは「問題」は解決していないのである。だからこそ、高橋は「現場」で様々な人々の「表情」に眼をやり、「問題」がどこにあるかに気を配った。それは、「歴史教育家」として鍛えられた眼差しであつた。

高橋は、差し当たって、砂川の問題を含む自分たちの課題について、歴史の中で問題を捉えていくという「現代史」の方法をもって解決していくという道筋を同挨拶で示した。そして、高橋は、更なる現代史／砂川問題の複雑さに遭遇していく。その「現場」となつたのが、砂川中学校の教師たちとの交流の場であつた。砂川中学校の教室には、拡張によって家や土地を取られる「反対派」の子どももいれば、「条件派」へと移った家の子もおり、また警察寮が近くにあつた関係から警官の子もいたのである。それぞれが闘争の進展の中で「傷」を抱えている状況で、教師はなにが出来るのか。その「問題」と「現場」に高橋は身を投じていくのである。以下では、高橋が砂川中学校の教師たちとの交流で、どのような「問題」に接し、またその「問題」に対して、高橋はいかなる「解決案」を述べたのか検証していく。

3. 砂川の教師と悩む（1955 年 10 月 31 日、座談会「基地砂川の教育」）

高橋がふたたび砂川を訪れたのは、歴史教育者協議会第七回大会から 1 ヶ月後の 1955 年 10 月 31 日であつた。歴史教育者協議会と郷土教育全国連絡協議会が共催した「座談会」の司会を高橋が務めたことによる。その様子が、編集委員の一人、鈴木亮の筆によって記述され、『歴史・地理教育 No.14 1955 年 12 月号』に収載されている。

座談会のタイトルは、「基地砂川の教育」。出席者は高橋の他、砂川中学校から 4 名、近隣の国分寺と小金井の小学校から各 1 名、そして「ちょうど砂川基地について視察に来たという」（『歴史・地理教育』編集部 1955: 36）長野県上田小学校の先生 1 名の計 8 名の教師たちによる座談会であつた。

同記事によれば、「編集部では、10 月 31 日、地元砂川の緊迫した空気の中で、どうすれば、子供

に正しい教育をすることができるだろうかと日夜心をくだかされている砂川中学の先生方に集っていただいて、座談会を開いた」（同前: 35）と、その経緯が語られている。

高橋は、同誌の前号にも、「写真ルポ あの日の砂川町」という記事を寄稿している。そのため、高橋の方から座談会の開催に向けて積極的な働きかけがあったことも推測できる。高橋は、同座談会において、基本的には司会として砂川中学校の教師から現状について聞き取ることに徹している。しかし、随所において鋭い発言を行ない、より問題を深く考えるように促している。それでは、現地の教師たちと膝を突き合わせて意見交換をする中で、高橋はどのような「問題」に接し、そこからなにを考えたのか。以下で、記述を追いつつ考察していく。

座談会が開かれたのは、拡張予定地からほど近い砂川四番にある阿豆佐味天神社務所であった。そこは地元「反対同盟」の本部としても利用されていたため、「壁には全国各地から寄せられた激文や署名が張って」（同前: 36）あった。高橋たち一行は、座談会に臨む前、「反対同盟」の企画部長を務めていた平井武兵衛の案内で拡張予定地の現状を視察した。それから、社務所にてこれまでの経緯について平井からレクチャーされたようである。

会の冒頭で、高橋は「砂川町の問題は、砂川町だけの問題ではなく、九月の歴史教育者協議会の大会でも、砂川の問題が何度かできました。全国の人が考えている。子供に質問された時、どう答えればよいか。そしてこれこそが現代史の問題で、これをさけては通れない。そこで今日の座談会になったわけです」（同前）と、会の開催意義を確認している。ここですでに高橋が「現代史の問題」、あるいは「砂川町の問題は、砂川町だけの問題ではなく」と述べているように、同会において最も頻出した言葉が、この「問題」という言葉であった。

高橋は続けて、「現地で苦勞されている先生に、子供を中心に、現地での苦勞、それから職場の問題、さらにPTAとの問題などを話していただいて」（同前）と、会の方向性を定めている。地元・砂川中学校の教師たちが現在抱えている「問題」をみんなで解決するため、そのための知恵を出し合お

うというのが同会の目的であった。それゆえ、同会はきわめてプラティカルな「座談会」であった。

ここで、砂川中学校がどのような場所に位置していたのかを確認しておこう。砂川中学校は、拡張予定地である砂川五番に位置し、町で唯一の中学校であった。校舎は滑走路から200メートルの距離にあり、日々、騒音をはじめとする基地公害に生徒・教師共に悩まされていた。つまり、「拡張問題」が起こる以前から、隣接する基地による「基地問題」に悩んでいたというのが、前提としてあった。

闘争が始まってまもなく、拡張に絶対反対の「反対派」と条件次第では移転を考えるという「条件派」が生まれた。その対立は地元「反対同盟」の中で激化した。教室内の人間関係にも飛び火し、子ども同士が対立することも起きた。また、警察寮が近くにあったことから、「衝突」以降、警官の子どもが肩身の狭い思いをするという状況も生まれていた。それゆえ喫緊の課題として、教師たちは、第一に、この「子どもの対立」の問題にどう対処すれば良いのかと悩んでいたのである。

第二に、上記のような立地条件から米軍機の騒音のため授業が中断されることも頻繁であった砂川中学校の教師たちは、闘争開始と共に積極的に反対運動へと関わるものも現われたが、教師全体としては決して一枚岩とはいえず、とりわけ「中立」を訴える校長とのあいだには意見の衝突が起きていた。この職場をめぐる問題が第二として存在していた。他にも、PTAとの関係、さらには子どもに砂川闘争をどのように教えれば良いのかという「問題」も存在し、とりわけ後者は、同会に出席した教師たち全員の悩みであった。

しかし、砂川中学校の教師たちも、ただ手をこまねいているだけではなかった。同会に出席した教師たちによる「実践」が、高橋の冒頭の挨拶に続いて紹介されている。教師が抱えていた様々な「問題」は、その「実践」の中から発見されたと言っても過言ではなかった。

砂川中学校社会科教諭の鳥辺昭が、その実践について述べている。「ちょうど北多摩で教研大会もあって砂川中学では、砂川問題を調べたんです。第一に、拡張の実態。第二に、拡張問題が子供に与えた影響。第三に、この中で子供が何を考えてい

るかを作文やアンケートで調査しました」(同前)。

1955年5月に拡張計画が砂川町に通告されてから日を置かずして、砂川中学校の教師たちは動き始めた。少なくとも、1955年6月18日に阿豆佐味天神社で開かれた初の「立川基地拡張反対町民総蹶起大会」において、「教師団」の「決意表明」は読み上げられたのである。しかし、このときすでに「教師団」は消滅していた。その細かい事情についても同会では述べられているが、ここでは割愛する。この「教師団」に代わって砂川中学校の教師10名が集まり結成されたのが、「基地と教育研究サークル」であった。座談会に出席した砂川中学校4名の教師は、いずれもこのメンバーであった。本稿では、同サークルの具体的な活動については立ち入らない。ただし、鳥辺がここで述べている「作文」の実践については多少の考察を加えたいと思う。なぜなら、同作文は、砂川中学校の教師たちがどのような「問題」をその内面において抱えていたのかが窺える史料であり、同座談会にどのような葛藤を抱えて砂川の教師たちは臨んでいたのかが分かるからである。

記事にも、座談会の記録と共に「砂川中学一年生の作文より」という形で、その生徒たちが記した計5編の作文が収載されている。この作文を含む砂川中学校全学年の生徒(全校生徒ではない)による作文が、座談会から約1週間後の11月5日に、文集「スナガワ」第一集として発行された。この編集と発行を行なったのが、「基地と教育研究サークル」であった。

編集作業の中心を担った国語科教諭の柳沢学が、経緯について文集「スナガワ」第二集に収載された「生徒の作文を読んで」という文章の中で記している。(ちなみに、この文章は1955年9月15日に書かれたものである)。「私は自分の受持っている三年生二クラス、二年生三クラス、計約二百五十名の生徒に対し、九月の始め、各一時間ずつ使って書かせてみた。夏休み中には、周知のように、あの強制立入調査と阻止の大きな事件があった。また条件派の人たちの運動があった」(教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)1956: 31)。

この記述から判断するに、文集「スナガワ」第一集、そして同記事にも、中学1年生の作文が多数

載っているため、柳沢以外の教師も、授業中やホームルーム等の時間を使って、生徒に作文を書かせたのであろう。柳沢は、その目的について、第三集の「あとがき」で次のように記している。「私たちがこれを作った目的は、私たちの取り組んでいた研究テーマ“基地と教育”の資料とするためでありましたが、それと同時に、子どもたちの小さな、しかし純なあたりに映じた基地問題の姿と、切ない願いとを、少しでも多くのかたがたに訴えることにより、“日本の悲しみ”であるこの問題の根本的解決に力を合わせていただきたいという基地の教師としての、ささやかな願いがこめられていました」(教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)1957: 42)。

前半部分で明かされているように、文集は当初、サークルの資料として作られた。実際、文集「スナガワ」第一集は、ガリ版刷で発行されたものと、「浜崎印刷株式会社」によって印刷されたものと、内容はほとんど同じながら、2つのバージョンが存在している。ここで注目したいのが、柳沢が「基地の教師としての、ささやかな願いがこめられていました」と述べる部分である。砂川中学校の教師たちは、当時いかなる思いで「基地問題」と接していたのか。座談会に臨み、文集の作成にいたった教師たちの状況について確認しておこう。

柳沢は当時の心境を、のちに「強制測量が始まると、反対同盟の子供たちも学校を休んで、畑に出て親と一緒にやって応援をしていました。その姿を教室の窓から見て、その向こうに基地が見えて、何もできない教師であることを恥ずかしく思い、涙が出ました」(星2005: 34)と、明かしている。また、同座談会に出席した数学科教諭の田沢淑も、後年「最初、条件派に走った人達九名の名前は、四番組の掲示板に貼り出された時、わたしはとてもショックでした。わたしの受持ちの子どもの親御さんの名前があるのです。こんな時の教師の立場って、とても微妙でした」(竹内1987: 159)と、回想している。記録によれば、その日「ハリツケにされた」(伊藤他1957: 56)のは12名であったようだが、いずれにしても、その日は1955年6月27日と、闘争開始から約1ヶ月半しか経過していない時期であり、田沢は闘争初期の段階から教師としての無力感を覚えていたことは間違いない。

そのような葛藤の末、同サークルメンバーによって編まれたのが文集「スナガワ」であった。

しかし、「基地の教師」たる砂川中学校の教師たちも、ただ「教室の窓から」衝突現場を眺めていたわけではなかったようである。田沢の証言によれば、初めて警察予備隊が出動し、地元側に負傷者が出た 1955 年 8 月 24 日、「その時『こっちへ来い！ 集まれ！』『腕を組んで！』と叫ぶ人がいるんですよ。同僚の中山正先生なんです。陸士出身の異色の教師で、この方の陣頭指揮のもとに、みんな腕を組んで警官隊に抵抗したのです。もちろん、砂川中学校教師団も参加しました。みんなでスクラムを組んでいる時に、石橋先生なんかは、ワイシャツはビリビリにさかれ、警棒で鼻をなぐられたらしくって、そのワイシャツが血だらけになっていました。…丁度、夏休み中で、子ども達は高い樺の木に登って、無抵抗の先生達が警官になぐられるのを見ているのですよ」（竹内 1987: 159-160）と語る。

この「集まれ！」と叫んだ中山は、敗戦を「関東軍総司令部参謀部付暗号係」（中山 1967: 36）として朝鮮・満州国境で迎えたのち、シベリア抑留を経て、1948 年 5 月 6 日の「誕生日に舞鶴に上陸した」（同前）という経歴を持つ数学教師であった。その経歴から、採用面接の席にて、「軍国主義教育は行わないように。又腰かけのつもりでなく、永く砂川地区教育の向上のために大いに努力して欲しい」（同前）と言われ、「私もそのつもりです」（同前）と誓い、ようやく採用されたとのエピソードを砂川中学校の後身にあたる立川第四中学校の『創立二十周年記念誌』に寄せた文章で語っている。（なお、高橋も 1942 年から 1945 年まで従軍した）。その中山も、ワイシャツが血だらけになった石橋も、同サークルのメンバーであった（石橋は同座談会にも参加した）。

田沢は、他にも「あの時代だから出来たのかも知りませんが、半鐘が鳴ると『それ！ なったぞ』って、職員室の時間割をみて『二時間空いているぞ』『たのむねッ』って現場に駆けつけたものです。時間になると『次 授業あっからね』って次の人と交替するのですよ」（竹内 1987: 161）と、当時の「活動」ぶりを明かす。そして、1955 年秋に大島で開催された「第五次教育研究東京集会」の報告

書『東京の教育』にも、「教師たちは子どもの教育環境と、平和のために、スクラムを組んで基地拡張反対闘争には参加していた」（東京都教職員組合 1956: 32）と、記述されている。この「スクラムを組んで」というのは、決して比喩表現ではなく、砂川の教師たちは、測量阻止の「現場」で実際に警官隊と揉み合っていたことが上記の証言からも明らかである。その状況を考えたとき、文集「スナガワ」の発行というのは、「基地の教師」によるサークル／研究活動や「実践」というところから一歩踏み込んだ「抵抗」として捉えるべきであろう。同会に出席した田沢や石橋をはじめとする「基地と教育研究サークル」のメンバーは、時にスクラムにも入りつつ、それでも「教師」として出来ることを模索していた。その成果の一つが、文集「スナガワ」であり、高橋たちとの座談会はその過程の中で行なわれたものであった。

それでは、生徒たちが記した作文から投げかけられた問いや思いをもとに、砂川中学校の教師たちはいかなる問題を汲み取ったのか。鳥辺は、作文を読んだ結果から、「ここから私たちグループは、三つの問題点を考えました」（『歴史・地理教育』編集部 1955: 37）と述べる。「第一に、反対派・条件派の子供たちを仲良くさせるには、どうするか。第二に、静かな町にしたいという願いにどうこたえるか。第三に、子供の批判をどう深めさせればよいか。この三つです」（同前）と、突きつけられた課題を挙げた。同会の議論も、この 3 つに沿って進められていく。

先に議論全体を示せば、以下、「子供たちを仲良くさせるには」、「どう教えどう扱っていくか」、「教師自身の問題」という 3 つの小見出しの下で展開された。その全てを拾うことは出来ないが、高橋がとくに関心を寄せたのが、最後の「教師自身の問題」についてであった。同会でも、最も活発に意見が交わされたその議論の中心に置かれたのが、先述した結成即日で崩壊した「教師団」の問題についてである。高橋は「現地にはいろいろな条件がある。にも拘らず仲間作りをやらねばならぬ。このにも拘らずが問題なのですが」（同前: 44）と断ったうえで、サークルメンバーと対立する校長について、「さきほどどなたが発言されたように、

校長は権力機構の末端であると、言い切ってしまうのではなく、校長もまた変わり得るものだという事でないと職場は前進しないのじゃないか(同前)と、教師たちに問いかけた。

つづいて、例として高橋が語ったのが、9月13日の「衝突現場」で見た警官の表情であった。ここではあの「ポロポロ涙をこぼしている」(同前)警官の姿に加えて、先述のルポには記されなかった別の警官の姿が語られている。「九月十三日の昼食の時の警官の表情。何ともいえない表情でした。この神社の境内で、労組の人たちと向い合って弁当を食べていたのですが、この世の中でこんな悲惨な人があるかしらと思うような表情をして、ぼそぼそと砂をかむような表情で弁当を食べていた」(同前)と、その姿を紹介し、「あの警官を敵だといってしまうと、砂川問題がかたずくのかどうか」(同前)と、教師たちに問うた。

この発言は、ある意味で、「教師団」を結成し、現在はサークル活動に力を入れている砂川中学校の教師たちに冷水を浴びせるような発言である。「あの警官を敵だといってしまうと、砂川問題がかたずくのかどうか」というのは原則論とも言えるし、あまりにも綺麗事ではないかと、「現場」から反発を受ける可能性を孕む発言である。しかし、高橋は、その直前でも「何かうかがっていると、こうやれば、この線で一緒にやれるという予定されたものをはじめからもってやっておられるように感じるのです。これではやはり反感があるのではないでしようか」(同前: 43)と、砂川中学校の教師たちの活動方針に苦言を呈していた。それに対して、砂川中学校の社会科教諭、長坂実からは、「個々のところで協力することがみなを高めて行くことになるということはいいいのですが、その場合、ハッキリ対立した時、攻撃し合うことも必要でしょう」(同前: 44)との反論を受けた。その長沢の発言に対し、高橋は「そうですが、攻撃という言葉で批判という言葉にかえてみたらどうでしょう。批判とは、病を癒して人を救うことだといわれます。相手を殺すことは批判ではない」(同前)と、応じる。そして、「校長さんにせよ、誰にせよ、その悩みは、私たちの悩みでもあるのだし、校長のもっている危なさはぼくたちの危なさに通じている点もあるのではないだろうか」(同前)と、議

論を結んだ。

以前のところでも見たように、高橋の「敵」をも他者として切り捨てないという姿勢は彼の哲学と言って良いほど一貫したものである。それが、高橋のいかなる人生経験に根ざすものであるかを明かすことは本稿の範囲を超えているが、高橋にとって、米軍基地の「拡張問題」に端を発し、「教室の問題」、「家庭の問題」、「警官の暴行という問題」、「職場の問題」、「平和の問題」、そして「ぼくたち自身の問題」と同座談会の中だけでも複雑に示された「砂川の問題」は、そのような態度をもってしか解決し得ない問題であると捉えられていたことはこの発言からも窺えるだろう。同会において、はっきり述べているわけではないが、「基地闘争」という巨大な問題の前で、かつ対立が日常であるというギスギスした状況の下で、教師はなにが出来るのか、そして教師は子どもたちの前でいかにあるべきかと悩むことは、戦前の軍国主義教育の時代から戦後の民主化、そして「逆コース」の激流の中で教壇に立ち続けてきた高橋にとって身に覚えがある「問題」だったのではないか。高橋が同会の最後で、「その悩みは、私たちの悩みでもあるのだし」「危なさはぼくたちの危なさに通じている」と言ったとき、「砂川問題」は、砂川の教師たち彼／彼女たちの「問題」ではなかった。また、その「問題」は自分だけで解決出来るような大きさではないことに高橋は気づいたのではないか。以降、高橋はこの「問題」の解決に向けて、世論に訴えると共に「仲間」を募っていくのである。高橋は、教師たちが作成した文集「スナガワ」から浮かび上がった「問題」を胸に、全国(ときに海外)に向けて「砂川問題」を訴えかけていく(高橋 1957: 52□54)。

4. 「仲間」を集う (1955年11月から1956年10月まで)

ここで、時間軸を少し遡りながら砂川闘争の推移について記し、高橋の行動がいかなる状況に対応したものであったのかを確認しておきたい。

拡張計画が砂川町に伝えられ、すぐさま全町をあげての闘争体制が組まれたのが1955年5月のことである。それから高橋が初めて砂川を訪れた9月13日の強制測量直後の9月17日に町議会が分

裂。「町ぐるみ」闘争はわずか4ヶ月で崩壊した。その間、拡張予定地内の住民のあいだでも条件派と反対派の対立が激化した。闘争開始直後の6月18日に開かれ、「教師団」の声明が読まれた「町民総蹶起大会」では、地元からの参加者が1,000名をこえ、労働組合員を中心とする支援者は150名程であったが、高橋が「座談会」に参加する1週間前の10月24日に開かれた「総蹶起大会」では地元から200名、支援者が500名という逆転した状態に置かれ、これ以降、地元からの参加者は横ばいとなった。しかし、総評を主軸とする支援者の方にはぐらつきが見えた。それが顕在化したのが、1955年11月の「精密測量」をめぐる警官隊との「衝突」場面である。

11月9日の測量では、各労働組合が動員指令を解除したため、地元民約150名が直接警官隊と対峙する。当時、現地を取材した新聞記者の言葉を借りれば、「独りぼっちな砂川」(伊藤他1957:160)という状況に地元は追い込まれたのである。ただし、地元側もただ状況を静観しているわけではなかった。反対同盟のメンバーたちはそれぞれ手分けして、「人の集まる場所には、必ず顔を出し、『砂川はまだ敗けていません。闘っています』と訴えた」(同前:161)。その地元からの声に呼応し、新たに支援の名乗りをあげたのが高橋そして清水幾太郎など「文化人」であった。「文化人グループの訪問は、独りぼっちな砂川を勇気づけた」(同前:172)のである。

1955年12月17日、文化人グループ76名による砂川訪問が実現した。つづいて、翌1956年1月10日にも、文化人67名が訪れた。そして、文化人グループの砂川訪問が行なわれた初日に、「基地問題文化人懇談会」という支援グループの結成が約束され、1956年1月27日に第1回目の会合が開かれた。無論、高橋も同会において中心的な役割を担っていたのである(基地問題文化人懇談会1957:3)。

この「文化人」グループの動きと並行する形で、1956年2月22日、1冊の文集が出版された。平塚らいてうが序文を寄せ、婦人民主クラブや先述の砂川中学校教師による「基地と教育研究サークル」が共同して作成にあたった『麦はふまれても——砂川の母と子らの文集——』には、地元農家の「婦人

や母」、砂川中学校の生徒たちが記した作文などが収載された(全日本婦人団体連合会教育宣伝部1956:4)。同文集の成立過程については別稿に譲るとして、この地元民の声を拾い上げようという「文化人」の試みにいち早く反応を示したのが、高橋と同年生まれの歴史家、家永三郎(1913~2002年)であった。

家永は、1956年10月に発行された日本思想についての通史的試み『日本人の思想の歩み』の中で、基地闘争をたたかう人々に触れて、次のように記述した。「大切な農地を奪われまいとして、基地の農民たちが団結し、蹶起したとき、民主主義思想はもう一片の理論ではなく、国民の血となり、肉となって、人びとを動かしているのです。これもまた、過去には見られなかった思想界の新しい現象ではないかと思われます」(家永1956:166)。

以上が、「基地闘争」について触れた全記述だが、ここに「砂川」という地名は登場していない。しかし、文最後に付けられた「参考書」の中に「たいせつな史料」として4冊があげられ、その1冊が『麦はふまれても——砂川の母と子らの文集——』であったことを見逃すわけにはいかない。家永は、「あまりいろいろあって何を挙げてよいかわかりません。ここには、思い浮かぶままに右の四つだけを挙げておきます」(同前:167)と述べているが、「日本の思想の新しい動き」(同前:164)を表現するものとして、「砂川の文集」が取り上げられていることの重要性は何度も確認する必要があるだろう。

そして、家永が与えた「大切な農地を奪われまいとして、基地の農民たちが団結し、蹶起したとき、民主主義思想はもう一片の理論ではなく、国民の血となり、肉となって、人びとを動かしている」という評価は、歴史家によって同時代的に与えられた砂川闘争に対する評価の、その最初期のものと言える。家永は、砂川の(砂川中学校の生徒を含む)「農民」が書き記した作文に「民主主義思想」を読み取っていた。

話を高橋に戻せば、1956年4月に出版された高橋の著書『歴史教育論』に、先述した9月13日のルポ「九月十三日の砂川」と、9月25日の歴教協での挨拶「歴史教育者協議会第七回大会より」が収載されている。高橋は、砂川の「現場」で見たこ

と、経験したことを言葉に変換しながら、ときに講演や座談会で語ることで、ときにそれを「出版」という形でより多くの人に伝えることで、砂川を「問題化」していった。ここに砂川の問題を「現代史の問題」と提起した「理論化」への試みも加えることは出来るだろう。その個人としての活動に加えて、高橋は「基地問題文化人懇談会」という組織を作っていくことで、より広範な人々をその「問題」へと巻き込んでいった。(なお、高橋のルポ「九月十三日の砂川」は、基地問題文化人懇談会が1957年1月に出版した『心に杭は打たれない』にも収載されている)。それが「歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるか」という自分へ向けた問いへの一つの答えであった。

しかし、「砂川問題」はますます大きな問題として、世論を揺らがすことになる。その「現場」となるのが1956年10月の負傷者1,001名を出した「流血の砂川」と呼ばれた強制測量阻止の「現場」であった。その場において、高橋は新しい「問題」と新しい「人々の表情」、そして新しい「現場」に出会うこととなる。

5. 再び砂川へ（1956年10月1日から15日まで）

1956年10月1日、懇談会に加盟していない者も誘いあわせて「基地問題文化人懇談会」のグループ111名が、『軍事基地拡張反対』と書いた白い布をボディに巻いた大型観光バスの3台（高橋1956b:177）に乗り合わせて砂川を訪れた。その様子については、高橋が雑誌『世界』1956年12月号に寄稿したルポルタージュ「闘いの記録」に記されている。高橋は、バスの中で初めて砂川を訪れた1955年9月13日のことを想起していた。「六番、五番、バスが進むにつれて、私には昨年の記憶がまざまざとよみがえってきた。一昨年前の九月十三日。午前六時半の最初の『衝突』はあの石垣のところであった。…それらはまだ昨日のこのようだ」（同前:178）。それから一行は、地元行動隊長である青木市五郎の案内で「雨の中をこんどの測量予定地に」（同前）進んだ。そして「文化人」一行は、砂川中学校の講堂で地元の人々と懇談することになる。そこで一つの「問題」が発生する。高橋が記すところに、耳を傾けてみよう。

まもなく、砂川中学の講堂で一同は地元の人々と懇談することになった。だが、はじめのうちは、どうしても「文化人」どうしの懇談会になりがちだった。

…名だたる講演や座談の名手たちのあいさつも堀真琴氏の名議長ぶりも地元の農民とうちとけるまでには時間がかかったが、そのとき、妙法寺の西本という坊さんが立った。

「文化人などというが、基地反対に闘っている農民がほんとうの文化人じゃ！」

この一喝が空気を一度に明るくした。「文化人」という不思議な言葉でよばれることに坐り心地の悪さをがまんしていたのが、一同のいつわらぬ気持ちであったろうし、また、木下順二氏が後に語ったように、闘っている農民こそが文化人であることを知っておればこそ、その中で学び、自分を変えようと来た人々がすくなくなかったはずであった。(同前:178-179)

ここで高橋が明かす「事件」は、このあとに起こる警官隊との「衝突」と比べれば、小さなエピソードとして片付けられてしまう出来事であるが、高橋がこの場で経験したことは決して小さなものではなかった。なぜなら、高橋はこの場面において、たじろいでいるのである。

もう一度、状況を整理してみよう。高橋を含む「文化人」グループは、「軍事基地拡張反対」と白い布をボディに巻きつけた大型バスを降りたのち、地元の人々と懇親するため、砂川中学校の講堂に集まった。しかし、活字やテレビで知っている著名人たちといきなり話しが進むはずもなく、また堀真琴のように何度も「町民大会」で挨拶をしている人間であっても、直接対面して喋るのは勝手に異なるため、場の雰囲気は盛り上がりせず、「文化人」と地元の間には越えがたい壁が存在していた。

そのとき、この壁を取り払うような発言をしたのが、日本山妙法寺の西本上人であった。西本は1955年7月1日に初めて砂川を訪れて以降、砂川に立てた道場に住み込み、地元民と接してきた人物である。(高橋の同ルポにも、日本山妙法寺のうちわ太鼓を鳴らす様子が活写されている)。そのた

め、「地元」と「文化人」との間を行き来することが可能な立場であった。その西本が、「闘っている農民がほんとうの文化人じゃ！」と一喝したとき、むしろ救われたと思ったのは「文化人」の方であった。

高橋がそのときの心境を木下順二の言葉を借りながら説明しているように、この闘争の中で「学び」、「自分を変えようと来た」という心づもりであったが、いざ闘争の当事者である砂川の人々の前に、その「現場」で立たされたとき、高橋は再び「自分は何者であるか」を問わざるを得なかった。「文化人」という仰々しい肩書きに対して、自分は何が出来るのか。あるいは「文化人」という立場の人間が、この砂川になにをしに来たのかという視線を感じたであろう高橋は、自らの存在をめぐって一瞬たじろぐ。

しかし、西本の言葉が、その気負いや銜いを緩和した。高橋はのちに記した文章のなかで、わざわざ補足のような格好で、『文化人』とか『知識人』とかいういい方がどうのというのは傍観者のいい方であろう。地元の人々はその人々を買いかぶりもしなければ、その果す役割を見落しもししていない（同前: 54）と強調している。それほどのショックを高橋はこの場で受けたのである。

ここで重要なのは、高橋がその場で感じた「坐り心地の悪さ」に目を背けることなく、誠実に向き合おうとしている姿勢である。E・H・カーは、「歴史家を客観的であると呼ぶ時」（E・H・カー 1962: 183）に求められる能力として、「いかに自分がこの状況に巻き込まれているかを認識する能力」（同前）を挙げている。これまで見てきたように、高橋はいつも状況の中で巻き込まれている「自分」を念頭において思考し、行動した。そして、その「たじろぎ」は、決して自閉的な方向へと高橋を進ませるのではなく、逆にその「たじろぎ」によって新しい視野が開かれ、次なる行動へと向かわせるものであった。

このとき高橋が新たに目を向けたのが、懇親会場に「歌いながら入ってくる」（高橋 1956b: 179）全学連の学生たちであった。「中のようにすにあわてて歌うのをやめて足をしのぼせる」（同前）彼／彼女たちの姿で、砂川中学校の講堂は埋まったのである。そして、その元気に充ちた姿こそ、前年（1955

年）の闘争現場ではほとんど見かけなかった新しい「支援者」の姿であった。高橋は、今回の「現場」で新しく支援の輪に加わり動き出した人々に注視していく。

ルポを読むと、高橋は10月1日のあと、4日から15日（この日に「砂川基地反対勝利への国民総蹶起大会」が開かれた）まで、連日砂川通いをしていたようである。高橋の記述は、前年との比較を交えながら纏められている。高橋が感知した前年との違いは、以下のようなものであった。

第一に、闘争に新しく加わった人々である。10月5日には、「板付基地反対同盟」（同前: 181）の旗を持つ数名と代表の松本治一郎が訪れ、他にも茨城の百里、妙義、新潟、小牧、北富士、神之池など、反基地闘争を闘う他地域の代表が砂川に激励に来た。また同日には、日本共産党の東京都委員会が「大型バス二台をつらね、そろいの腕章で応援にかけつけ」（同前）た。そして、6日には野坂参三が青木市五郎と握手をするなど、「共産党の地味な活動が私たちの眼にもうつるようになってきた」（同前: 182）と、高橋は記す。また、先述の「文化人」（同前: 183）の一部は「連日、泊まりこんで」（同前）いる程、熱心に活動した。全学連の学生については、あとで触れよう。

第二に、高橋が気付いたのが、「地元民」の変化であった。高橋は、「一日に砂川をたずねたとき、私は、地元民の一人一人の言葉にびっくりした。去年は『おれたちは百姓だ。土地を渡せない』そうっていた農民たちが、いまは『砂川に原水爆の基地をつくらせない。砂川の農民は平和のために闘っているのだ。砂川の私たちが一尺退けば日本の領土が一尺減る。私たちは砂川の土地を守るだけに闘っているのではない。いずれは立川の基地も返してもらおう。日本中の六百五十カ所の軍事基地も、沖縄も返してもらって民族の独立をなしとげるまで闘いは止めない』（同前: 182）と、おそらくは演説等で述べていることに目を見張った。そして、「この変わりかた、これは某日、第四ゲートの付近を訪れた一評論家が言いすてたように、『誰か外部からきて洗脳した』ためだろうか。十数日、砂川の農民たちと話した私には、それがそうした付焼刃なものとはどうしても思えなかった」

(同前)と、地元側をフォローしたのである。当時よく用いられた表現で言えば、「地元民の生長」(基地問題文化人懇談会 1957: 119)に高橋は心動かされていた。

そして、第三に、測量隊の変化であった。高橋は「今年の測量隊はきわめて暴力化している」(高橋 1956b: 181)と言い、前年との空気の違いに言及した。昨年に見られたような若い警官が涙するような雰囲気は、1956年には見られなかったのである。他にも、交番の前に立って「ライカ型カメラを下げている私服」(同前)や「基地の中からこちらへ向けているカメラ」(同前)などに警察側の「挑発的な底意」(同前)を読み取っていた。高橋が、「最初から警官隊の実力行使によって測量しようと計画しているものとは見えなかった」(同前)と述べるように、「現場」には殺伐とした一発触発の緊張感が漂っていた。

その一方で、1956年の「現場」には新しい風も吹いていた。その象徴が、米軍機の離発着の際になびく各大学の「旗」であった。それが第四として挙げられる、大学生の姿である。高橋は、『〇〇大学歴史研究会』の赤旗が立ち、H大やK大の史学科の学生が私を見つけてかけよってきてくれたときはやはりうれしかった」(同前: 184)と、素直な感想を述べている。その学生たちは、「砂川中学校講堂の床に俵にくるまって寝て」(同前: 185)いた。「学連さん」と呼ばれた彼/彼女たちは、地元の小さなヒーローとなっていた。

これらの記述から、測量隊側からの圧力が強まる中で、しかし、それを跳ね返すような全学連の学生や全国基地からの応援団、そして文化人たちの動きがあり、それぞれが地元民と交流しながら、共闘の輪を拡げていたことが分かる。しかし、「流血の砂川」と言われた10月12日・13日の警官隊との「衝突」については、高橋は自分の言葉で記述をしていない。高橋が両日についてルポに記した箇所は全て新聞記事からの引用であった(同前: 185-186)。その理由は定かでないが、高橋がなんらかの事情によってその現場に居合わせなかったという可能性が高い。

高橋自身が見聞きしたことを記した記述は、「流血の砂川」の翌14日朝から再開する。「翌朝、砂川にかけつける私の胸は重かった。だが、これは

どうしたことだろう。砂川についてみると、町のどこにも、想像したような悲壮感の一片もただよってはいないのだ」(同前: 187)と、その驚きを書きとっている。これも「昨年のあの激突のあり、残念ながら応援の労組員の動員はいくらか低下したものだ」(同前)という前年との比較に基づいた驚きであった。

そして、その場で聞きとった一人の労働者の声を書き留めている。「ぼくは四日、五日と泊り込みました。とても愉快でした。しかし現場を離れると砂川はもう駄目なんではないか、というような悲壮感に襲われました。昨日の警官の暴行をきいてぼくは自分が行かなくてとは決心しました。…ぼくはいま行かなかつたら自分は人間としてぐらついでしまうのではないかと不安でした。そしてここへ来て勝利を確信することができました。ほんとに来てよかったですと思います」(同前)。高橋はこの記述から「労組員の生長」を表したかったのではないか。

その夜、政府は15日以降の測量を一時中止すると発表した。出来事をのちの視点から振り返れば、強制測量阻止のピークは1956年10月12日・13日だったと分かる。しかし、当時の状況としては、測量期限は10月16日までと定められていたため、「流血の砂川」後も続くと考えられていた。実際、10月14日には15日・16日に備えて1万人の動員指令が出されていた。また調達局や警官隊の方も、14日の測量を強行する腹積もりでいたのである(伊藤他 1957: 247)。

高橋は、測量の中止が決まった翌15日朝の空気を次のように記している。「翌早朝、いつものように私はまず阿豆佐味天神の境内に入った。土も草も木もまだしめっていた。学生が10人ほどで体操をはじめた」(高橋 1956b: 188)。そして、勝利を記念する「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」が開かれる直前の空気について、「10人の学生が15人になり20人になった。二つにわかれて『ワッ』とスクラムの練習をはじめた。50人ほどになって歌になった。労組員も加って100人ほどの輪ができ、それが150人になり、いつか赤旗が中央に立ち、アコーディオンにあわせてフォークダンスになった。全くそれは明るかった」(同前)と、感動を込めて語った。また、高橋自身、歓喜の渦へ

と飛び込んだ経験を記している。「勝利のデモ行進がはじまったとき、篠原正瑛氏も私も、そして基地問題文化人懇談会の事務局の諸君も、眼の前に来た労組のワッシュイワッシュイの蛇行の中へ飛び込まずにはいられなかった」（同前）。

高橋が、「流血の砂川」直後の「現場」で感じたのは、この人々がもつ明るさに充ちたエネルギーであった。それゆえ、ルポを締めくくる言葉も未来志向的である。

砂川の人々の行動を、古い知識や、論理や法律にてらして叩くことはできるかもしれない。しかし、私たちが十数日を過ごして話しあってきた地元の人々の胸には、新しい論理、新しい思想が生れ、不拔のものになっている事を知らねばならないだろう。

13日をさかいにして、いままで、砂川問題に政府の無策を難じ、また社会党が現地の抵抗をけしかけているのがけしからぬ、というように言っていた新聞の論調が、国民的基盤に立ってアメリカと話合えといい、安保条約や行政協定の改訂を示唆するような傾向を見せはじめたことは注目していい。

思えば今年に入ってから自国の領土内に外国の軍事基地をおかれている諸民族がいっせいに軍事基地撤廃と民族独立の方向にそって勝利しつつある。アイスランド、セイロン、フィリピン、キプロス、シンガポール、モロッコ、いずれもあるいは米、英の軍事基地撤廃を要求し、あるいはその勢力が選挙に勝利し、あるいはまた軍事基地の土地所有権を取り戻している。

こうした世界の歴史の大勢の中で、わが沖縄と砂川の闘争が、日本国内の全ての米軍基地反対闘争のかなめとなり、烽火となっているのだといえる。

「これから、ほんきになってがんばりましょう」といった砂川の老婆の言葉が日本国民一人残らずの共通の意識になる日は決して遠いことではないだろう。（同前）

ここには、自分たちの力で勝ちとった「勝利」に満足しながらも、さらに「問題」を外へと広げ、未

来への展望を語る高橋の姿が記録されている。この明るさというのは、高橋だけが特別なのではなかった。その「現場」を作った人々が共有した自信の現われであった。マスコミによって「事件」として報道されたのは、あくまで警官隊との「衝突」による負傷者の数であった。しかし、その「現場」を経験した人々が出来事として記録／記憶しているのは、その場に充ちていたエネルギーであり、それが内にたたえる明るさであり、その中でつかの間覚えた解放感であった。それが、高橋が同時代的に経験した「流血の砂川」の実相であった。

それでは、高橋がそれぞれの「現場」で汲み取った「砂川の問題」は、この「勝利」によって解決されたのであろうか。高橋はルポで、次のような地元からの声を紹介している。地元のA氏（おそらくは先述の青木市五郎）は、測量一時中止の発表後に求められたコメントで、「きのう死者が出たというラジオのニュースで心を痛めた。誤報でほっとした。負傷した学生や労働者の方々にはほんとお気の毒に思っています。だが、私たちにとっては警官隊とぶつかってるようなときが一番闘争の楽なときなんです。…一番闘争の苦しいのは衝突もなく、新聞も書かず、誰も来てくれないときだ。内部崩壊が一番こわい。静かな闘いが一番苦しいものだ」（同前:187）と、語った。地元を代表してA氏が語ったこの「予言」は、この日の「勝利」以降、現実のものとなった。闘争の「現場」は、段々と各個人の「内面」へと移行して行くのである。それゆえ、一見奇妙にも聞こえる砂川の老婆の「これから、ほんきになってがんばりましょう」というかけ声は、まさにこの後に訪れる「現場」と「問題」のことを示していた。高橋が、それにどれほど自覚的であったかは残念ながらルポからでは判別しない。

6. 砂川を記す（1956年11月、「流血の砂川」直後）

本節では、高橋が幾日にも及ぶ「現場」との関わりの涯てに記した砂川闘争をめぐる同時代的な評価について確認していこう。ここで素材として取り扱うのは、1956年11月に発行された東洋経済新報社『世界史講座』第八巻月報に高橋が寄せた文章「砂川におもう」である。

高橋は「砂川におもう」を三部構成でまとめている。以下では、「砂川」に直接言及した第二部と第三部を中心に考察する。大きく分ければ、第二部では「砂川」で高橋が経験したことが記述され、第三部では編集部から求められたテーマである「砂川闘争の歴史的意義」（高橋 1956c: 4）について論じられているが、高橋は「それはいまのわたしには荷のかった問題である」（同前）とし、「砂川の農民の姿を通して考えさせられ」（同前）たことを記している。

第二部で高橋の「砂川経験」としてもっぱら語られるのが、地元・砂川の人々の「内に蔵した力」

（同前: 3）のことであった。高橋が、砂川の「現場」で最も目をひかれたのが、「砂川のお百姓さんたち」（同前: 2）のとりわけ『おばさん』とよぶのがふさわしい地元婦人たち（同前）の「底ぬけの明るさ」（同前: 3）であった。高橋は「青木さんのユーモアたっぷりの指導もあるが、そこには、爆笑の時間のなんと多かったことか。そして地元の娘さんたちはしばしばフォークダンスを楽しんでいた」（同前）と、「流血の砂川」と呼ばれた強制測量阻止の「現場」について記した。高橋の見立てによれば、その明るさは自信の現れでもあった。

「昨年はいっしょに座り込んだ砂川中学の先生たちに、どんなはげしい闘争のなかでも、ゆくすえ砂川の町をになう子どもたちにはきちんと授業をしてください、と、あの一人の力、片腕の力もほしい闘争のなかで頼むことのできる自信」（同前）と、記す。地元民の「こうした、内に蔵した力」に「現場」で出会った高橋は、それゆえ「基地反対闘争は労働者・学生・市民・文化人等、国民的闘争ではじめて勝ちうるものであることはまちがいない。だが、その闘いの軸になるものはつねに地元民だ、ということ。だから、地元民にしてみれば、支援してもらうのではなくて、あくまでお互いのもち分でいっしょに闘うのである」（同前）と、記すのであった。

それでは、高橋は地元民の明るさ／自信／内に蔵した力の源泉をなにと捉えていたのか。高橋は、次のようなエピソードを明かしている。1955年11月、労働組合の方針転換によって地元民だけで警官隊と「衝突」した後、「警官隊に踏み荒らされて、麦蒔きのシュンを外しそうになった富^{ママ}岡さん

（副行動隊長）の畑へ」（同前: 4）「だれいうとなく多勢して集って共同で麦蒔きを手早く見事にやっつてのけ」（同前）た。だから、「富^{ママ}岡さんはじめ反対同盟の人々の麦はたいへんできが良くて、その麦を食って元気に闘っているのだ、と地元の人々はわたしたちに語った」（同前）。高橋は闘争の「現場」を支えている砂川農民たちの「生活」の強さを感じた。裏返して言えば、基地の拡張計画は、この「現場」を砂川の人々から奪い取ろうとするものであった。そこに「砂川問題」の原点が存在していたのである。

それゆえ、高橋にとって砂川の闘いとは、次のように要約出来るものであった。「要するに、砂川の人々のいまやっていることは、平和をねがってのことだし、独立の闘いであるし、民主主義を具体的に示しているものだと、わたしは思っている。しかし、それは、つねに自分たちの日常の生活と闘争を通して、なっとくしきったことを着実にやっている。自分たちのふにおちないことははじきかえしている」（同前）。高橋が1956年10月の闘争で新しく出会った「現場」とは、この農民的生活のことであり、「問題」とは、この何代にも続く営みを破壊するものである「基地拡張」であった。その意味で、高橋はこのとき改めて初発の「問題」と出会い直したとも言える。

そして、第三部では、「砂川の農民の姿を通して考えさせられ」たことが整理される。高橋はそれを5つに纏めているが、ここでは列挙することはせず、論点のみを抽出して考察しよう。高橋が「砂川の農民の姿を通して考えさせられ」たのは、砂川の人々が実践している「生活の底辺から積みあげ、ふに落ちたところから一步一步進んでいくという手堅い道」（同前: 5）のことであった。高橋にとって「それは、最近特にきびしい問題として考え直されようとしている社会主義への移行の具体的な道を考える上に、こここのところからキメをこまかく考えを進めていくことがたいせつなのではないか」（同前）と問うものであったが、ここで考えたいのは「社会主義への移行」云々ということではない。

高橋は、ここで再三にわたって「ふに落ちた」という言葉を用い、その感覚をもって思考しているのかを問うのである。例えば、高橋は「ハンガリー

のこの十年の『民主化』がハンガリー国民のふに落ちたものであったのかどうか（同前:4）という形で。あるいは、「いわゆる五原則が、言葉や個条としてではなく、みずからの手で民族を解放したものの闘いを通して…」（同前:5）など、腑や手といった身体的感覚が直感することを置き去りにするのではなく、むしろその身体が語りかけてくる声を十分に聴きながら、「問題」に対処するよう促すのである。

高橋は先のハンガリーの「民主化」問題について、「その民主化が方向として正しいものでも国民の生活と闘いから生長せず、そうした土壌であたためられることなく、上からあるいは横から国民の生活におろされてき、あるいは移されてきたとき、危険をはらむものではないか」（同前:4-5）と述べているが、その批判は、1955年9月25日の「歴史教育者協議会第七回大会」において、「歴史はもっと複雑に、しかも自分の地肌にとまわりついてくるものでなければならぬのではないか」と、既存の「歴史学」を批判したのと同じ形を見るのである。そして、ここで述べられている「ふに落ちる」という言葉は、同会場で高橋が「現代史」を捉えるのに必要な「歴史を民衆の生活のぬくもりの中でとらえる感覚」とほぼ同じ意味を含意しているだろう。この「感覚」こそ、高橋の思考を貫く一本の筋であり、高橋はその感覚、つまりは「ふに落ちたところから一步一步進んでいくという手堅い道」の重要性を砂川の「問題」と「現場」から「眼と耳で直接学んだ」と考えられる。

しかし、この「学び」は次の問いへと進まざるを得ない。では「歴史家として、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるのか」。次では、その問いかけに対して高橋が到達した1つの答えを、彼の「歴史記述」から考察したい。高橋は、「流血の砂川」で掴み取った「闘争の勝利」に酔うことなく、その最後まで「砂川の問題」に付き合い続けるのであった。

おわりに代えて—砂川を書き続ける（1956年から1975年まで）

砂川闘争の史料をあさっていると幾度も高橋碩一の名前を目にする。あるいは、高橋の書いたものを辿っていくと幾度も砂川闘争に関する記述を

発見する。高橋の名前が登場するのは、例えば次のようなビラである。1968年3月2日・3日に開催予定の第四回「アジアの平和のための日本大会」。その呼びかけ人の一人が、高橋であった。その中には、堀真琴の名前もある。日程の第一日目は、「東富士米軍基地撤去をめざしたたかう現地農民との交流を含む」（立川市図書館2013:34）と記載されている。高橋はここでも「文化人」として「歴史教育家」として「現地農民」と交流していたのであろう。あるいは、1973年に結成された「基地対策全国連絡会議」（略称、基地連）の発起人の中に高橋がいた（基地対策全国連絡会議1983:247）。高橋は、1965年に沖縄も訪れている（そこで瀬長亀次郎とも交流する）。そのときの様子を語った文章の書き出しが、また特徴的である。「一昨年の暮沖縄県をはじめ訪れて、まず胸を刺されたのは次のような話をきいたときであった」（高橋1967:22）。高橋は、ここでも「たじろぐ」ことから出発している。

そして、1974年に発行された『おはなし日本歴史22 独立をもとめて』（岩崎書店）の編著者の一人が高橋であった。明記はないものの、砂川闘争を語った章「砂川の夕やけ雲」（和歌森他1974:79-103）を記したのは高橋を以て他考えられない。「出来事」から20年が経っても、高橋は「砂川闘争」を書き続けた。

時系列は前後するが、1963年、砂川闘争の前年（1954年）に高裁判決をめぐる再燃し、高橋も被告救援のため先頭に立って尽力した（高橋1958:51-53）松川事件の最終判決を傍聴している時、高橋はふと「砂川闘争を連想した」（高橋1963:47）。「裁判は東京だよ。やっぱりみんなの眼が光ってるしね。乱暴なことはできない」（同前）という中島健蔵との立ち話に反応しての「連想」であった。

砂川闘争から20年経ち、最後まで裁判闘争を行っていた青木市五郎の基地内にある土地が返還される直前の1975年11月、高橋が新聞（アカハタ）に連載していた「続・流行歌でつづる日本現代史」の最終回「エピローグ」を「流血の砂川」で歌われた「赤とんぼ」で結んだ。そのタイトルは『ラ・マルセイエーズ』と『君が代』とであったにも関わらず、高橋は砂川の「歴史」を最後に記したのである。その部分を引用しよう。

いま静かに思い起こすのは、いまから二十年まえ、1956年の米軍基地拡張反対のいわゆる砂川闘争です。55年の第一次強制測量につづく第二次測量に抵抗した農民、労働者、学生、婦人、僧侶たちの頭上に警官のコン棒が乱打された流血の大事件です。血と泥にまみれたすえ、双方がにらみあった静かなひととときに、どこからだれから歌いだされたのか、静かな、しかし大きな合唱となったのはあの『赤とんぼ』の歌でした。現場にあった中野好夫さんが寄せた一文は、翌十月十四日の『朝日新聞』に言っています。

「二千の鉄カブトとコン棒はたしかに一応目的を達したであろう。だが、これは歴史にのこる恥多き勝利であり、そして堂々の敗北であった」

「堂々の敗北」が『赤とんぼ』によって私たちの胸にふかく刻まれるとすれば、やがて私たちがかちとるであろう「堂々の勝利」に向けての歌を、いまから準備したいと思うのですが…。(高橋 1985: 322)

本稿の最後に、高橋が記したこの「赤とんぼ」の意味について考察したい。高橋は、1955年9月13日に初めて砂川を訪れて以来、拡張問題に留まらない様々な「砂川の問題」に接してきた。そして、「歴史教育家」として、その「問題」にどう関わられるのかを模索してきた。その一連の行動を一言で纏めれば、高橋はつねに「砂川を問題化していく」ことに注力していたと言える。ルポルタージュを記すこともその1つであったろうし、講演で「砂川の問題」を訴えるのもその1つだろう。そして、「現代史」という概念を持ち込むことで、「砂川問題」を解決可能な次元へと導こうとした。その姿勢がもっとも現れているのが、地元・砂川中学校の教師と行なわれた「座談会」であろう。高橋は、現場の教師たちから「問題」を汲み取るだけでなく、具体的になにが出来るのか、共に悩んだ。しかし、根底にあるのは日米両政府が進める基地拡張計画であり、到底自分たちだけで解決し得るものではなかった。そこで高橋が取った戦略が、「問題」をより多くの人の問題とすることであった。「基地

問題文化人懇談会」での活動や砂川について記した文章の出版、あるいは先ほどの講演なども、全て「問題化」への一歩だったと考えられる。1955年11月以降、社会党と労働組合が砂川から一時撤退し、地元が孤立の中で闘っていたという状況がその背後にはあった。そして、1956年10月の強制測量阻止の場で、高橋は2つの姿を新たに「発見」する。1つが、全学連の学生をはじめとする新たな支援者の広がりであり、もう1つが、地元・砂川の人々の明るさと力強さであった。「支援者」がいくらか力を込めて闘争を支持しても、直接的な当事者である地元が、あるいはその地元の人々の生活が闘争に耐えうるものでなければ、「砂川の／問題」は解決しない。高橋は、警官隊に踏み荒らされた後に誰からとなく共同耕作をし、その麦を食べて元気に闘っている砂川の農家の姿に問題解決への希望を見出していた。「腑に落ちたところから一步一步進んでいくという手堅い道」抜きでは、「問題」は収まらない。そのとき、高橋は「基地問題文化人懇談会」のメンバーと乗り付けた大型バスのボディーに巻かれていた「軍事基地拡張絶対反対」という言葉の軽さに悔いていたのではないか。「流血の砂川」という「衝突」現場で高橋が学んだのが、この「現場」は「地元」とあるという絶対的な原則であった。しかし、高橋の「学び」は、そこで終わらない。その経験／学びから歴史家／歴史教育家として、「問題」解決のためになにが出来るのかを思考するのである。そして、高橋はなにをしたのか。そして、どのような「問い」を後進である私たちに残したのか。そのことを考えるさいに大きなヒントを与えてくれるのが、同「赤とんぼ」の記述ではないだろうか。

高橋は、一方で、「現場」で見た表情や「腑に落ちる」といった直接的な身体感覚に徹底的にこだわりのながらも、他方、ここでは自分は「現場」にいなかった「経験」を書き記している。別の言い方をすれば、同時代的には見ていない経験／風景を「現代史」の原点に据えているのである。しかも「流血の砂川」を語るときにだけでなく、「砂川闘争」を語るときに定説的な「流血事件」(負傷者の数やその「衝突」に参加した勢力の検知)ではなく、「赤とんぼ」が歌われた場面を砂川闘争の「原風景」として取り出した。その記述はなにを意味している

のか。

高橋が、「血と泥にまみれたすえ、双方がにらみあった静かなひとときに、どこからだれから歌いだされたのか、静かな、しかし大きな合唱となったのはあの『赤とんぼ』の歌でした」と記しているように、その歌は誰のものでもない歌であった。それは、誰もが特権的に所有することが出来ない「時間」であったと言い換えられる。その「時間」は、しかし、裏返して言えば、誰のものにもなりうるという経験／歴史である。高橋は、その「現場」を砂川闘争の「歴史記述」として差し出した。「流血の砂川」の場面で歌われた「赤とんぼ」を私たちは「見る」ことは出来ない。しかし、その歌声を想像して「聴く」ことは出来る。その経験／学びから、では「自分はなにが出来るのか」と高橋に倣って考えたときに、残り僅かではあるが、現在の砂川の歴史学的状況について記し、展望を述べたいと思う。

砂川闘争が始まった1955年から60年以上が経ついま、出来事の歴史化への動きが一段と加速している。一例を挙げれば、本稿でも名前が出た地元反対同盟の副行動隊長であった宮岡政雄（1913～1982年）の次女である福島京子を中心に「砂川平和ひろば」が2010年に立ち上げられ、現在、氏が残した膨大な史料の整理と資料館の開設が市民を巻き込みながら展開されている（筆者もその末

席にいる）。そのような状況の中で、高橋が「現代史」として「砂川問題」を捉えるように提起したことを受け止めつつ、いかなる砂川闘争の歴史が記述出来るのか。本稿では、その課題を「歴史における表情の問題」として理解したい。つまりは、「現場」にいた人々の表情を含めた「言葉未然のもの」をいかに「歴史記述」に含み込んでいくのかという「問題」である。そこには、当然「警官の涙」といった「する側」の問題も含まれるだろう。より具体的に言えば、本稿でも言及した文集「スナガワ」や高橋が撮った写真、砂川中学校教師たちによるサークル活動、あるいは同校の生徒を含む「地元民」の葛藤や闘いについて、これまでの研究で十分に考察されているとは言いがたい。そのような「砂川闘争」として語られる時には見落とされがちな人々の眼差しを「複雑」に取り込みながら記述する「砂川問題」の現代史の「出版」が必要であると筆者は考える。高橋は、あるところで「現代史は現代との対話ではすまされない。あえていうならば、現代史とはわれわれの現代との格闘である」（高橋1964:7）と述べた。その言葉を胸に置きつつ、これらの課題に今後答えていきたい。高橋の「砂川経験」に密着することで見えてきたのは、まだ「聴かれていない」砂川闘争の1つの実相ではなかるうか。

[参考文献]

- 相川陽一（2015）「基地拡張反対運動をめぐる共感の構図——砂川闘争における『激励電報回覧綴』に基づいて——」『歴史評論』778: 40-52
- 明田川融（2000）「1955年の基地問題——基地問題の序論的考察——」、赤澤史朗・栗谷憲太郎・豊下樽彦・森武磨・吉田裕（編）『「軍事の論理」の史的検証 年報・日本現代史 第六号』現代史料出版: 55-102
- 網野善彦（1996）「戦後歴史学の50年 歴史観の問題を中心に」、網野善彦・塚本学・宮田登（編）『列島の文化史10』日本エディタースクール: 153-179
- 新井浩子（2001）「1950年代の生活記録・綴方に関する一考察——文集スナガワを中心に——」『早稲田大学教育学会紀要』2: 53-59
- 家永三郎（編）（1956）『日本人の思想の歩み』理論社
- 伊藤牧夫・内田恵造・中島昭（1957）『砂川合戦録』現代社
- E・H・カー（1962）『歴史とは何か』清水幾太郎訳、岩波新書
- 鹿野政直（2005）『近代社会と格闘した思想家たち』岩波ジュニア新書
- 基地対策全国連絡会議（編）（1983）『日本の軍事基地』新日本出版社
- 基地問題文化人懇談会（編）（1957）『心に杭は打たれない』河出書房

- 教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル（編）（1956）『文集「スナガワ」第二集』教職員組合
砂川中分会「基地と教育」研究サークル
- 教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル（編）（1957）『文集 スナガワ 第3号』教職員組合
砂川中分会「基地と教育」研究サークル
- 五味文彦・高埜利彦・鳥海靖（編）（1998）『詳説日本史研究』山川出版社
- 佐々木毅・鶴見俊輔・富永健一・中村政則・正村公宏・村上陽一郎（編）（2005）『戦後史大辞典 増補新
版』三省堂
- 全日本婦人団体連合会教育宣伝部（編）（1956）『砂川の母と子らの文集 妻はふまれても』全日本婦人
団体連合会
- 高橋碩一（1955）「ルポルタージュ 9月13日の砂川」『世界』119: 184-194
- 高橋碩一（1956a）『歴史教育論』河出書房
- 高橋碩一（1956b）「砂川＝私は見た 3 闘いの記録」『世界』132: 177-188
- 高橋碩一（1956c）「砂川におもう」『世界史講座 月報』8: 1-5
- 高橋碩一（1957）「世界史の現段階と民族の責任——原水爆禁止と軍縮のための第三回世界大会に参加して
——」『歴史評論』88: 51-54
- 高橋碩一（1958）「最高裁における松川裁判——口頭辯論が開かれるに當って——」『歴史學研究』224:51-53
- 高橋碩一（1963）「歴史の審判に時効はない——松川事件最終判決を傍聴して」『歴史評論』159: 46-49
- 高橋碩一（1964）「現代史の学習はなぜ必要か」『社会科教育』3: 5-14
- 高橋碩一（1967）「解放を妨げているもの」、沖縄・小笠原返還同盟（編）『沖縄黒書』: 22-26
- 高橋碩一（1985）『高橋碩一著作集 第十巻 流行歌でつづる日本現代史』あゆみ出版
- 武居利史（2012）「砂川闘争と美術家たち」『府中市美術館研究紀要』16: 9-25
- 竹内信子（1987）「基地と教育 その1 『砂川で私は、大きく変わりました』」立川・女の暮らし聞き書
きの会（編）『つむぐ合本』: 154-165
- 立川市図書館（2013）『砂川事件裁判資料（複本弁護士資料）29 砂川事件・資料 事件番号なし』立川
市図書館
- 東京都教職員組合連合（編）（1956）『東京の教育』博英社
- 豊泉喜一（2014）「砂川基地拡張反対闘争の光と影」立川民俗の会（編）『立川民俗』19: 2-11
- 中山正（1967）「十四年間」立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会（編）『立川第四中学校二十周年記
念誌』立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会: 36-37
- 浜島書店編集部（編）（2006）『詳説日本史』浜島書店
- 星紀一（編）（1996）『写真集 砂川闘争の記録』けやき出版
- 星紀一（編）（2005）『砂川闘争 50年 それぞれの思い』けやき出版
- 宮岡政雄（1970）『砂川闘争の記録』三一書房
- 森脇孝広（2015）「総論 戦後史のなかの砂川闘争——1950年代を中心として——」『歴史評論』778: 5-14
『歴史・地理教育』編集部（1955）「座談会 基地砂川の教育 砂川中学の先生を囲んで 司会高橋碩一」
14: 35-44
- 和歌森太郎・高橋碩一・来栖良夫・上川淳・徳武敏夫・佐藤伸雄（編著）（1974）『おはなし日本歴史 22
独立を求めて』岩崎書店

冷戦下の日朝間の学術交流のあり方
—日本朝鮮研究所の日朝学術交流運動を中心に—
Academic Exchange between Japan and North Korea in the Cold War Era:
A Study of Movement for Academic Exchange
of the Japanese Institute of Korean Studies

韓昇熹

HAN SEUNGHEE

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

著者抄録

本稿では、1960年代に日朝友好のための実践的な歴史学をめざしていた日本朝鮮研究所(1961~1984、以下、朝研)が、戦後日本で初めて朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)と学術交流を行った民間研究団体であることに着目し、朝研の学術交流活動の様相と意義について考察した。朝研が、北朝鮮の学者たちと交流を進めようとしたのは、彼らとの交流の実現が、戦後日本で蔓延していた朝鮮に対する他律性史観・停滞史観を克服するのに役立つと考えたためである。一方、北朝鮮が朝研を招聘した背景には、単に日本学界の実情について把握するだけでなく、日本の学界に自国のソ連批判を伝達する意図があったと思われる。北朝鮮は、中ソ論争が激化する中、両大国のはざままで自国の独立を守るために苦心していたためである。朝研と北朝鮮との学術交流は、同床異夢の中で実現したものであるが、植民地主義批判を両国の学界が共有したという点では、その意義を評価することができる。

Summary

This paper discusses an aspect and significance of the arts and sciences interchange activity of the laboratory of for the first time after the war in Japan in the Democratic People's Republic of Korea (the following, North Korea) and the morning of the academic private enterprise study group, which interchanged. The object year is the 1960s, and the target group is the Japanese Korea research institute which aimed at the practical history for Japan-North Korea friendships (1961-1984, the following, the laboratory of morning). This is because it thought that it helps it that the laboratory of morning was going to push forward interchange with North Korean scholars to overcome heteronomy sense of history, stagnation sense of history for Korea where realization of the interchange with them spreads over after the war in Japan. On the other hand, the scenery where North Korea invited the laboratory of morning had an intention to transmit Soviet Union criticism to the Japanese learned society. It is because North Korea took pains to keep independence while Sino-Soviet conflict intensifies. Their academic interchange was realized in a divergence of opinion within an alliance, but, at the point where the learned society of the two countries shared colonialism criticism, can evaluate the significance.

キーワード

日本朝鮮研究所 植民地主義 近代化論 学術交流 冷戦 北朝鮮 朝鮮研究

Keywords

Japanese Institute of Korean Studies; Colonialism; Modernization theory; Academic exchange; Cold War; North Korea; Korean studies

原稿受理: 2019.01.04

Quadrante, No.21 (2019), pp. 211-230.

目次

はじめに

1. 日本人の立場による朝鮮研究を求めて
2. 日朝学術交流運動の開始
3. 同床異夢のなかで実現した日朝間の学術交流

4. 『朝鮮文化史』の翻訳・出版—共に植民地主義批判を
めざした日朝間学術交流の成果

おわりに



はじめに

日本の植民地支配の法的責任を追及する戦後補償運動が国際社会の注目を浴びたのは、1990年代以降となつてからである¹。日本の植民地支配責任自体については、すでに敗戦直後から在日朝鮮人運動団体による追及が行われていた。だが、日本民衆がそれを自分の問題として自覚するまでには長い年月を要した。在日朝鮮人連盟（以下、朝連）が戦争遂行の主体であった軍部と共に日本民衆の戦争責任・植民地支配責任についても追及したのに対し、朝連と共に戦争責任を追及していた日本共産党は敗戦についてのすべての責任を軍部に押し付け、日本民衆を戦争遂行の責任主体から切り分けて「被害者」扱いしたのである（鄭栄桓 2016、鄭永寿 2017）。戦争責任についての朝鮮人と日本人との意識の乖離は日本民衆の間での「加害者意識」の形成に著しい妨害要因として作用した。

この問題は、異なる角度から帰国支援運動をはじめとする日朝友好運動や朝鮮問題に関わる日本人の主体性の問題として問われてきた。その背景として、「日本と大韓民国との間の基本関係に関する条約」（以下、日韓条約）締結をめぐる交渉が挙げられる。

日韓条約の交渉過程で、それが日朝友好運動を妨げる最大要因として取り上げられ、日朝協会を中心に反対運動が行われた。韓国では、4・19革命の後、翌年に5・16クーデターが勃発し、軍事独裁政権が登場する中、日韓条約の早期締結の可能性が打診された。寺尾五郎をはじめとする日朝友好運動の関係者有志は、朝鮮人に依存する傾向が強い日朝協会の日朝友好運動の仕方に不満を持っていた²。

日本朝鮮研究所（1961～1984、以下、朝研）は、1961年当時、激変する朝鮮半島の情勢に日本人としての対応をせまられる中、日本人の立場から朝鮮に関する研究・知識の普及のために設立された朝鮮に関する民間研究団体である。構成メンバーは日本人のみであった。朝研は、戦後の日本社会において、日本人として初めて朝鮮に対する植民

地支配を反省的に捉えようとした民間研究団体だった。それだけに留まらず、1970年代には、在日朝鮮人の権利獲得運動にも積極的に関わった団体でもある。

朝研の研究活動は、戦後日本の朝鮮研究、とりわけ「在日」問題において重要な位置を占めているにも関わらず、朝研に関する研究蓄積は多いとは言えない。朝研の活動の概略については、当時朝研の所員であった宮田節子や内海愛子の証言に基づいて概観した和田春樹の「日本朝鮮研究所を考える」が有用である（和田 2005）。また、朝研について本格的な研究を行ったのは板垣竜太である。板垣は、植民地支配責任論の定立をめざした一連の研究（板垣 2005、2008）のケーススタディとして、朝研の寺尾五郎の思想に焦点を当て、主に朝研の日韓会談反対運動の論理を分析した（板垣 2010）。だが、板垣の研究は、朝研の活動を主に日韓会談反対運動に関連付けて論じるものであり、それ以外の朝研の活動を射程に入れていない。しかし、朝研の活動意義は、日韓会談反対運動にはとどまらない。

そこで本稿では、1960年代に日朝友好のための実践的な歴史学をめざしていた朝研が、戦後日本で初めて朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）と学術交流を行った民間研究団体であることに着目し、朝研の日朝学術交流運動の意義について考察する。

1. 日本人の立場による朝鮮研究を求めて

朝研の活動を考察する前に、戦後日本人が朝鮮に対する植民地支配を日本人の問題として反省的に捉えようとし始めたのはいつからであったのか、その歴史を振り返ってみよう。よく知られているように、旗田巍が著書である『朝鮮史』のなかで、受動的で自律性のない朝鮮史像を描く「戦前の植民地主義的歴史学と決別する」と宣言したのが、1951年である（旗田 1951）。だが、当時、旗田のように、日本の朝鮮に対する植民地支配の反省を意識して書かれた朝鮮研究はほとんどなかった。

¹ 戦後補償裁判の詳細と経過については、内海（2002）を参照。

² 佐藤勝巳は当時の日朝友好運動について「当時、朝鮮問題に関して日本人は研究も運動も多くを在日朝鮮人に頼

り、在日朝鮮人の問題提起と援助（物・心両面での）によって組織され、支えられてきた側面が、非常に強かった」と評した（佐藤勝巳 1969: 7）。

しかも、植民地主義的な戦前の朝鮮研究とは一線を画すという旗田自身の意思表示とは裏腹に、『朝鮮史』の叙述は、戦前の日本の朝鮮研究に依拠する部分が多かった。そのため、『朝鮮史』にしても、停滞性論・他律性論の呪縛から逃れていないという批判を受けざるを得なかった（高吉嬉 2005）。後に旗田は、自己反省の意味を含めて自ら『朝鮮史』を絶版にした（旗田 1984）。

それでは、戦後日本の朝鮮研究は、どのように形成されたのだろうか。戦後初期の日本人の朝鮮研究者は、主に 1950 年 10 月に創立された「朝鮮学会」に集まった。高橋亨ら、朝鮮学会の創立と運営に大きな役割を果たした構成員の多くが京城帝国大学教授出身者であり、彼らの関心は古代史や中世史に偏っていた（平木 2000: 19-33）。彼らの戦後の朝鮮研究は、戦前の問題意識を無批判的に引き継いで行われたものであった。彼らには、自分たちの研究が、日本のアジア侵略の理論的基盤である「満鮮史観」に重要な役割を果たしたとする反省は見られなかった（旗田 1969）。

現代朝鮮に対する関心の高まりは、日本の植民地支配についての反省からの出発というより、アジア諸国との社会主義的連帯を求める日朝友好運動によって触発された。さらに、1952 年 10 月に発足し、戦後日本の日朝友好運動を導いてきた日朝協会は、北朝鮮の働きかけを契機に、「差別と偏見に晒されている朝鮮人を母国に帰す」という人道的名目の下に、帰国支援運動を行った。日朝協会や日本共産党の帰国支援運動に社会党及び自民党が協力を表明し、1957 年 11 月 17 日に超党派的な帰国運動支援団体である「在日朝鮮人帰国協力会（帰国協力会）」が結成され、まもなく全国に支部が作られた。帰国協力会の働きかけに各地域の地方自治体は、「在日朝鮮人の帰国実現」を政府に要請する決議を採択するという形で、積極的に協力の意志を見せた³。

日朝協会は帰国支援運動を展開すると同時に、日朝友好運動を妨げるものとして日韓会談への反対運動も行った。日朝協会による 10 年の活動の歩みを整理し記録した『日朝友好運動 10 年の歩み』では、「経済（貿易）交流や人事往来の自由獲得」を日朝友好運動の基本目標としており、「日朝友好関係をつねに妨げている本質的問題」として「日韓会談の糾明」を訴えている（日朝協会編 1960: 53）。日朝協会では、日韓会談の糾明が必要なのは、当時の日朝間の自由往来や経済交流を妨げているからであるという認識は共有されていた。しかし、帰国支援運動を通して日朝友好運動が活発化する中、「なぜ、朝鮮人は未だに日本で差別・蔑視・偏見にさらされているのか」に関して、その歴史的背景まで追求する日本人は少なかった。それは、戦前の朝鮮植民地統治のなかで形成された朝鮮人に対する偏見や蔑視が、戦後もなお継続しているからであった。当初の日朝友好運動は、植民地支配責任に基づいた日朝友好運動の理論化までには注意を払っておらず、日朝間の経済や文化的交流の活動を行うことを目指す段階にとどまっていた。

日米安保条約が採決された後、1960 年 10 月 25 日から第 5 次日韓会談が開催された。そこで日朝協会は、「日韓会談こそ新しく成立した安保条約の具体化の第一歩」という認識から、日韓会談を日米韓軍事同盟の強化の策動と規定し、「安保体制強化と NEATO⁴を狙う日韓会談に反対せよ」というスローガンを掲げた。そして、国民的盛り上がりを見せていた、安保闘争の論理に繋げようと試みた。しかし、佐藤勝巳⁵が「日韓対連⁶は結成されたが、はじめの一年間は、ほとんど活動らしい活動はなかった」し、「何とか日韓会談反対運動を盛んに盛り上げるべく一生懸命努力したが、運動主体の力不足も」あり、いくら努力しても「政党も労働組合も動こうとしなかった」と回想しているように（佐藤 1978: 19-20）、日韓会談反対運動は当初

³ 地方自治体のこうした決議は 1958 年 10 月からはじまり、1959 年 1 月中旬まで都道府県議会 22、市区町村議会 132、その他 20 の計 174 に及んだ。日本人の 8 割を代表する自治体が決議を行ったことになる（藤島 1959）。

⁴ NEATO とは、北東アジア条約機構(North East Asia Treaty Organization)の略称で、韓国、台湾、日本、アメリカによる対共産主義圏の共同防衛をめざす構想であったが、実現しなかった。

⁵ 佐藤勝巳は当時の日朝協会新潟支部の事務局長であった。

⁶ 1958 年 1 月に設立した朝鮮問題に関する全国組織である「日韓問題対策連絡会議」は、1961 年 1 月 13 日に日韓会談反対を明確にしようという趣旨で、日朝協会の主導により「日韓会談対策連絡会議（日韓対連）」に発展的に再編され新しく発足した。

の思惑より盛り上がりには欠けた。

日朝協会による日韓会談の開始が安保条約の具体化であるという認識は、日韓条約の締結によって日・米・韓の間に反共軍事同盟が結成されると、日本が今後のアメリカの戦争遂行において現在より一層重要な軍事的拠点としての役割を果たすだろうという予測に基づいている。それは、1965年頃にアメリカがベトナム戦争に介入をし始めた時点で、戦場への軍需物資の供給のために日韓の間に緊密な軍事経済協力が行われたということからして先駆的な問題提起であったと言える。しかし、日朝関係に関する知識をほとんど持たないまま、日韓会談反対運動に参加した日本人の労働者たちにとっては⁷、こうした従来の説明だけでは、日韓条約の締結による日・米・韓の反共軍事同盟の強化が、自分たちの生活と直結するものであるという認識を持ちえなかったと言えるだろう。

その認識のズレは、一連の日朝関係の情勢分析・情報収集などのあらゆる面で、在日朝鮮人に依存していたことがもたらした問題である。朝鮮研究に関心を持つ日本人が極端に少ないが故に、現代朝鮮に関する知識は、在日朝鮮人に依存するほかなかった。姜徳相は「朝鮮問題は当時の日本人にとって重要なことであったが、研究の水準はなさけないほど」で、「テレビで放映された朝鮮情勢に関する分析と解説はほぼ在日朝鮮人が担当せざるを得ないほどであった」と回顧した(姜徳相 1997: 183)。主に日朝協会に朝鮮に関する情報を提供したのは、在日朝鮮人総連合会(以下、総連)で、その中には北朝鮮や韓国の外交方針や情勢分析に関するものが多かった。

総連は、「内政不干渉」という北朝鮮の指示に従い、日朝往来の自由と日韓会談の問題を結びつけて論じることを避ける傾向があった。日本国内で賛否両論が分かれる日韓会談や安保改正問題などの社会的懸案を帰国事業と関連付けて論じると、同時期に進行している帰国事業に悪影響を及ぼす可能性が高いと判断したからである(金鉉洙 2016: 103)。このように、総連が日朝往来の自由は

あくまでも人道的次元で解決すべきだと一線を画したことに對し、日朝協会では総連からの情報に頼らず、日本人独自の情報収集による朝鮮研究を求める人々が出てきた。その中心人物が日朝協会の常任理事であった寺尾五郎である。

寺尾五郎は、帰国事業が盛り上がりを見せた時期に『朝鮮、その北と南』(1961)を出版し、その中で「日中と日朝の友好の場合は、相手国が社会主義であろうとあるまいと、まず侵略と植民地化の清算をふくむ運動としてはじめねばならない」

(寺尾 1961: 318)という考えを示した。寺尾五郎は、日中友好運動のなかでは比較的早くからこの問題が取り上げられ、精力的に問題にされたのに対して、日朝友好運動ではあまり問題にされていないことに不満を持っていた。寺尾五郎にとって、日朝友好運動の持っている意味は、日本人労働者が日本による朝鮮植民地支配の問題を自分の問題として捉えることであった。そのためには、日本による朝鮮侵略、植民地の歴史に留まらず、日本帝国主義に対して共に闘った日朝人民の連帯の歴史を学ぶ場を作る必要があった。

植民地問題に対する上記の視点は、日本人の立場による朝鮮研究の特徴といえよう。日韓会談の侵略的性格について、日朝関係史の学習を通じて労働者たちが植民地問題について自覚することは、問題の理解を助けるのに役立つものであった。つまり、寺尾五郎は日朝関係史の学習を、日朝友好運動と日韓会談反対運動を繋ぐものとして捉えていたのである。

帰国協力会に関わった藤島宇内も「日韓交渉の思想と現実」(藤島 1961)で、「朝鮮や中国に対する日本の国外侵略の動きは、歴史的にみていつも国内弾圧と対応する関係にある」と述べ、このような対応関係について「私たちの生活が無感覚である」から「安保闘争は国内の観点からのみ「総括」され、「挫折感」が錯覚され、「日韓会談」とはつながりにくく」なることを指摘し、日本のアジア侵略や植民地支配の歴史についての無関心が日韓会談反対運動の低調の背景にあると論じた。藤

⁷ 佐藤勝巳は、1963年から日韓条約批准が終わるまでの2年余の間に組合の学習会や小集会に日韓会談問題の講師として呼ばれて行く度に、「いつ、いかなる理由で、日本と朝鮮の国交関係がなくなったのでしょうか」と同じ質問を試みたという。その質問に「日本帝国主義の朝鮮植民地支配

によって、独立国相互の関係が消滅した」と即答したのは、わずか6~7人だったようだ。つまり、日韓会談反対を訴えた多くの日本人労働者たちは、日朝関係における基本知識である日韓併合のような事実すら知らないまま、反対運動を行っていたことがわかる(佐藤 1971: 7-8)。

島も寺尾も、日本の労働者の植民地問題についての認識の不足が、日韓会談を自分の問題として捉えない原因である、という現状認識を共有していたと考えられる。

1960年4月19日に、李承晩政権が不正選挙を糾弾する学生たちの蜂起によって倒れた。4・19革命後に登場した張勉内閣は、日本政府と協議の下、1960年10月25日に日韓会談を再開した。寺尾五郎は、このように激変する朝鮮半島の情勢に対応するために、日本人の手による朝鮮研究所の必要性を切に感じていた。もちろん、個人として朝鮮半島の情勢・朝鮮近現代史に関心を持って発言する人々はいたが、日本人が組織的に朝鮮史や現代朝鮮の情勢分析に取り組むことは少なかったからである⁸。

1959年1月、朝鮮学会に対する批判的意識——研究分野が前近代史に傾いている、天理大学という特定の大学の支援を受けて南（韓国）の学者のみを招聘する、学会・学者という名称が権威主義的であるなど——の共有の下に朝鮮史研究会が発足した（三井崇 2011）。朝鮮史研究会は「思想・信条・国籍のちがいを超えて、新しい朝鮮研究を自分たちの手で作り上げていくための「共通の場」をつくることを目的とする研究会であった（宮田 2010: 7）。当初寺尾五郎などが目指した「日本人の手による、日本人の立場からの、日本人のための」朝鮮研究を強く意識した民間研究団体とはやや異なる性格の研究会であった。

「単なる研究会の繰り返しでは不十分であり、常設的な研究機関が設立されねばならないという観点から」、1961年3月以来「寺尾五郎、藤島宇内の二人が半常勤的に準備会の仕事にあたり、その下に事務局を設けて、組織活動のかたわら、初歩的な資料収集作業も開始される」など、朝研の設立準備が始まった⁹。その後、1961年8月25日には、寺尾五郎や藤島宇内を含めた12名の世話人の

出席のもとに「世話人会を開き設立趣意案、研究所所則案、事業計画案を審議、決定」した¹⁰。約6ヶ月間にわたる準備期間の間に発生した、韓国での軍事クーデター（1961年5月）、北朝鮮と中・ソとの相互援助協定の締結（1961年7月）、池田-ケネディ会談（1961年6月）での朝鮮問題の比重の増加などの様々な事件は「日本人の手による、日本人の立場からの、日本人のための」朝鮮研究所を設立することが、急務であるとする認識を一層深める契機となった¹¹。

朝研は、1961年10月16日の発起人会で最終的に総会にかける議案を決定し、同年11月11日に設立総会を開催して正式に発足した。総会にかけた議案のほとんどは、準備会の原案通りに決定した¹²。39人の設立発起人のなかには、畑田正春（理事長）、古屋貞雄（副理事長）、森下文一郎（東京都連合会事務局長）（以上、日朝協会）、石野久男（日韓会談対策連絡会議事務局長）などの日朝友好運動の関係者が多かった。他方で、戦前からの朝鮮研究者（旗田巍、四方博、青山公亮、末松保和）や中国研究者（竹内好、安藤彦太郎）、ジャーナリスト、日本史研究者、弁護士などを含む多彩な顔ぶれであった¹³。設立準備費用である50万円は、古屋貞雄と寺尾五郎の金策によって賄われた¹⁴。寺尾五郎は、朝鮮人に頼らず日本人の立場による朝鮮研究を続けるために、研究所の財政的独立は確保すべきであると強調した。

朝研は、以下のように、設立目的が日朝友好運動の理論化にあることを所則に明記していた。

第3条 目的 本研究所は日本人の手による、日本人の立場での朝鮮研究を目的とする。本研究所は、朝鮮研究者を広く結集し、朝鮮に関する諸般の研究を行い、その成果をひろめ、朝鮮研究の水準向上に資することによって日朝

⁸ 樋口雄一「解説1」『日本朝鮮研究所初期資料：1961-1969』（以下、『初期資料』）1、緑陰書房、2017、413頁。『朝鮮史研究会会報』の第1号（1959年8月）には当時の日本における朝鮮研究機関や研究会、大学講座が網羅して掲載されている。研究機関としては、朝鮮史研究会以外に朝鮮学会、学習院大学東洋文化研究所（いずれも朝鮮古代史、高麗史が中心）、在日朝鮮人科学者協議会、朝鮮問題研究所（いずれも総連傘下の在日朝鮮人による研究組織）などを挙げているが、朝鮮近現代史を組織的に研究する日本人中

心の研究機関は載っていない。

⁹ 「日本朝鮮研究所設立の経過」『初期資料』1、15頁。

¹⁰ 「今日までの経過と世話人会についてのご報告」『初期資料』1、8頁。

¹¹ 「朝鮮研究所設立準備に関してのお願い」『初期資料』1、6頁。

¹² 「日本朝鮮研究所設立の経過」『初期資料』1、16頁。

¹³ 「日本朝鮮研究所参加名簿」『初期資料』1、9頁。

¹⁴ 「所内報 no.3—日本朝鮮研究所」『初期資料』1、47頁。

友好に寄与する¹⁵。

日朝友好運動の理論化についての朝研の姿勢は設立趣意書にも表れている。

在日朝鮮人帰国問題、日韓会談、日朝貿易の問題など、アジア全体に対する日本の政策に根本的なかわりをもち、今後の日本の進路を左右する重大な問題が次々に日本人の前に投げかけられてきており〔中略〕われわれが、これらの問題に対し判断を誤らず、両国民の共通の利益を追及できるようになるためには朝鮮に対する認識を深めなければなりません。だからこそ、過去の誤れる統治政策に由来する偏見を清算し、日本人の立場からの朝鮮研究を組織的に開始することが必要な時であると考えます¹⁶

朝研の初期の研究活動の中心は、機関紙『朝鮮研究月報』（1964年6月号から『朝鮮研究』に改題）の発行だった。『朝鮮研究月報』は、朝研の研究活動を具体化した代表的な事業であった。しかし、『朝鮮研究月報』の発行部数、取り扱う書店ともに少なく、所員たちは知識人や研究者を読者層とする雑誌『思想』『世界』『歴史学研究』『歴史評論』などに論文を定期的に投稿し、直面した朝鮮問題についての関心を喚起した。朝研は、日朝友好運動の理論化を標榜することで、日朝協会をはじめとする日朝友好運動の関係者を併せて、ようやく発足することができた。だが、実際に、朝研が発足して間もなく開催した研究会や公開講座に参加した所員は、少なかった¹⁷。そのため、設立してからの約1年間は不安定な日々が続き、「研究者の集まりになっていない」という構成上の弱点もあり〔中略〕研究上では具体化の成果はあったが、所

員の能力を全面的に発揮するまでにいたらぬ」い時期であった¹⁸。朝研は、1962年12月に、それまでの研究成果を踏まえて『私たちの生活と日韓会談』という日韓会談反対運動のパンフレットを出版した（寺尾ほか1962）。その頃、初めて日本で日韓会談反対運動の機運が高まった。日韓会談についての情報不足に困っていた反対運動側は、朝研の研究活動に関心を寄せ¹⁹、それによって朝研の活動はようやく転機を迎えることになる。

2. 日朝学術交流運動の開始

1961年10月からの第六次日韓会談の開始、1961年11月の朴正熙国家再建最高会議議長の訪日、1962年3月の日韓外相会談の開催など、日・米・韓の同盟を強化しようとする外交活動が活発に繰り広げられ、日韓会談の反対運動勢力にも警戒心が高まった。その対応として、それまで日韓会談反対運動を主導してきた日韓対連は3月28日に発展的に解消し、1962年3月以後、安保闘争で中心的な役割を果たした「安保条約改正防止国民会議」（以下、国民会議）が運動の中心となり、「第二の安保闘争」をスローガンに掲げて日韓会談反対運動を行った。だが、大衆的な運動として発展する前に、運動の中心軸である社会党と共産党が、1962年8月の原水爆禁止運動の方針をめぐって対立したため、国民会議の活動は機能不全となった（吉澤2015:282-3）。

1962年10月、金鍾泌韓国中央情報部長が訪日し、国民会議が日韓会談反対運動を再起動する契機となった。金鍾泌の訪日によって、日韓間の財産請求権についての政治的妥結に向けた議論が進展すると予想されたからである。日韓会談が急速化する中、社会党と共産党は、日韓会談の反対集会を複数回開催することに合意した。その上で、国民会議は10月25日に、東京日比谷野外音楽堂

¹⁵ 「日本朝鮮研究所概要」『初期資料』1、28頁。

¹⁶ 「設立趣意書」『初期資料』1、30頁。

¹⁷ 朝研が1962年に開いた公開講座のなかで、参加人数が確認されているものは以下の通り。公開講座の場合、講師の著名度とテーマによって参加人数に大きな違いがあった。

回数	テーマ	講師名	参加人数
第一回	みてきた北朝鮮	藤島宇内	約100名
第二回	みてきた南朝鮮	仁尾一郎	約80名

第三回	憲法改正と日韓会談	星野三郎	約30名
第四回	みてきた北朝鮮	高沢義人	約20名

出典：「日本朝鮮研究所のあゆみ」『初期資料』3、2017、436頁。

¹⁸ 同上、432頁。

¹⁹ 『私たちの生活と日韓会談』は、初版発行の1962年12月15日から第5版発行の1963年3月10日まで、わずか3ヶ月の間に約5万4千部が売れた。「パンフレット発行について—初版発行から現在まで」『初期資料』1、58頁。

で、全国統一行動を開催し 15,000 人の人々を集めた（畑田 1965: 183）。こうして日本で初めて高揚した日韓会談反対運動は、1962 年 10 月から 1963 年 3 月頃まで継続することになる。

この時期、日本の運動勢力に日韓会談反対運動の理論的な根拠を与え、一時的ではあるが社共間の対立を縫合するのに重要な役割を果たしたのが、北朝鮮の 1962 年 12 月 13 日の声明である（朴正鎮 2012: 361-2）。北朝鮮は、従来声明では在日朝鮮人の法的地位問題のみを取り上げていたのに対し、12 月 13 日の声明では日本の植民地支配責任にも言及した。北朝鮮は「国際法に公認された諸原則と国際慣例に照らし、日本帝国主義侵略者が朝鮮人民に及ぼしたすべての被害者にたいして日本当局に賠償を要求する当然の権利を持っており、日本当局はこれを賠償する法的な義務がある」と述べた²⁰。その上、「たとえ日本政府が対日賠償請求に対する朝鮮人民の堂々たる権利を無視し、南朝鮮軍事ファシスト一味と何らかの取引を結んだとしてもそれはかれらの同士の私的な金銭取引にすぎない」と大平一金の秘密会談によって日韓間の財産請求権を政治的に妥結しようとする日韓両国を非難した。そして、北朝鮮は「日本政府が現在の時期においてでも問題を誠実に解決しようと望むならば、当然朝鮮民主主義人民共和国政府と南朝鮮当局を含む三者会談の方法をえらぶのが、まだしも当を得ているだろう」と日・朝・韓の三者会談を提案した。

社会党や共産党などの日本の民主勢力は、すぐに北朝鮮の 12・13 声明について支持を表明した。寺尾五郎は、『朝鮮研究月報』の 1963 年 3 月号に、北朝鮮の 12・13 声明についての論評を寄せ、日本の民主・平和・革新勢力の内に浸透している朝鮮蔑視を問題にし、このようにすぐ支持表明をする日本の「先進勢力」の対応の真意を疑った（寺尾 1963）。日本の革新勢力の日韓会談反対運動の論理には日本の植民地支配についての認識が欠けてい

た。寺尾は、一方では社会主義勢力間の連帯という名目で北朝鮮の声明に支持をしながらも、反対運動の集会では、「日本と朝鮮の関係のなかで、日本は朝鮮に 36 年間の植民地占領の賠償を支払わなければならないという一般的な前提なしに」「国民の血税を無駄づかいする日韓会談反対」というスローガンが使われていることを問題にした。寺尾は、上記の前提なしにこのようなスローガンを振り回すだけでは、「それは、「朝鮮人なんか金をやする必要はない」という朝鮮蔑視をある程度再生産する危険な機能を果たすことになる」と指摘した。

寺尾が 12・13 声明に関する論評において、日韓会談反対運動における既存の革新勢力の態度を問題にしたのは、1963 年 2 月以後、国民会議でアメリカの原子力潜水艦ポラリスの日本入港問題が重要議題として取り上げられ、支持表明からわずか約 3 か月後に日韓会談自体は次第に副次的な議題となりつつあったことを背景としている。国民会議の日韓会談反対運動は、3 月 12 日の第八次統一行動を境に、急激に低調化する気配を見せはじめた。国民会議の反対運動が低調となった直接的原因としては、3 月に大統領選挙をめぐる韓国の政治的混乱が発生し日韓会談の進展が見合わせとなっていたからだった²¹。国民会議には、それに対する一種の楽観的な観測が広がっていた（畑田 1965: 90）。

ポラリスの日本入港問題などで日本での日韓会談反対運動が勢いを失いつつあった頃、1962 年から北朝鮮への帰国者数が激減するなか、日朝協会と総連は、運動の中心を帰国事業から在日朝鮮人の祖国への自由往来運動に移行させた²²。この自由往来運動が活発に取り組みされていた頃、1963 年 3 月下旬に、北朝鮮の対外文化連絡協会（以下、対文協）の宋影委員長より日朝協会の畑田正春理事長（朝研の顧問）宛に「日本朝鮮研究所の代表団を 5 名ほど 1963 年中に招聘する用意がある」という

²⁰ 12・13 声明については『朝鮮研究月報』の 1963 年 1 月号に載ったものを引用した。

²¹ この運動の低調化の背景をさらに深く探してみると、そこには再び社共間の対立が生じていたことに気づくだろう。1962 年 10 月から 11 月にかけて発生した「キューバ危機」に対する社会党と共産党の対応の違いは両党の統一戦線を瓦解させる結果をもたらした。

²² 1959 年 12 月 14 日に始まった帰国事業は 1959 年に帰国者 2,942 人、1960 年に 49,036 人、1961 年に 22,801 人であったが、1962 年になると 3,497 名に急減した。以後、1963 年に 2,567 人、1964 年に 1,822 人で帰国者は減り続けて 1968 年から 3 年間中断され、1971 年から再開して 1984 年まで行われた（金鉉洙 2016: 141）。

手紙が届いた²³。「……朝鮮研究所代表団は、わが国訪問問題で、昨年同研究所から、わが国の科学院に提起されていたものであることをご参考としてお知らせいたします……」。

朝研は、研究活動を始めた1962年から北朝鮮との学術交流を望んでいた。すでに北朝鮮との書籍や雑誌などの交換は行っていた。1962年の第二回総会で提案・可決された「研究事業活動計画案」のなかには「全面的な学術交流をするため、まず調査・打合せの必要があるので、少人数の代表を派遣するよう受け入れ方を要請する」との方針も含まれていた²⁴。朝研の所員たちは、予定した学術交流計画の早期実行が可能となったと喜んで早速訪朝団派遣のための準備に取り組み始めた²⁵。

朝研は1963年4月3日に合同役員会（常任理事会・幹事会）を開いて訪朝団派遣のための諸原則を次のように決定した²⁶。

- 代表団は学術交流を目的に、日本でははじめて派遣される研究者の団である。……未開拓ともいえるべき日朝間の学術交流の現状を打開し、今後の交流事業の基礎を固め、日朝友好親善を深めることに貢献する団でなければならない
- 代表団は……研究事業の現実を正しく反映する研究所の中心的なメンバー（所員）で構成する
- 団は、日本における朝鮮研究の実情ならびに両国間の文化問題、友好運動の状況などを正しく朝鮮につたえ、同時に朝鮮の学術文化の状況その他を正しく日本にひろめ、こんごの学術文化交流の基礎的な打ち合わせを行うことを任務とする。したがって、各研究分野・世代を考えた上で強力な団を厳密に編成する。従来からの訪朝団の場合、時として見られた安易な観光的ないし、便宜的な人選にならぬように細心の

注意を払う

- 団員は所員から希望者・推薦者のなかから、常任理事会が選考する。臨時総会を開き、団派遣についての諸事業を全所的に展開する

このような原則の下、朝研は5月2日に臨時総会を開き、幼方直吉幹事の提案による団員名簿に関する全所員の同意を得た上で、古屋貞雄（理事長）、寺尾五郎（専務理事）、安藤彦太郎（副所長）、畑田重夫（副所長）、川越敬三（幹事）、小沢有作（幹事）、菅野裕臣（随員兼通訳）（以上7名）を訪朝団員として選考した²⁷。

日韓会談反対運動の高揚期に数多くの講演活動、『私たちの生活と日韓会談』の発行と売り上げの好調で日本の革新勢力に存在感をアピールした朝研は、約250万円にのぼる訪朝団の派遣費用——旅費、準備費、帰国後報告活動費など——を集めるために募金活動をはじめた。朝研の訪朝団派遣の募金活動は、一口50円未満という数多くの少額募金によって支えられた。朝研は数人の有力者の資金に頼らず、総計5,000口の募金を集めたが、そのなかで少額募金の総計は3,825口に達した（古屋1963:7）。1962年10月から高揚した日韓会談反対運動は、社会党と共産党の対立、大統領選挙をめぐる韓国内の政治的混乱などにより1963年3月に入ると収束へ向かわざるを得ない状況になったが、日本の学界では、むしろ以前よりも朝鮮に対する関心は高まりつつあった。

1963年は、関東大震災の40周年にあたる年であった。日朝協会と総連が中心になって関東大震災朝鮮人虐殺事件の真相調査が進められていた年でもある。『朝鮮研究月報』の1963年5月号には、朝鮮人虐殺の真相調査に取り組んできた日朝協会の本部員や、在日朝鮮人の関東大震災問題研究者などを招いて、その経験と研究の実情を聞く座談会が掲載されている²⁸。同年10月には関東大震災

²³ 古屋貞雄「訪朝日本朝鮮研究所代表団の派遣について」（1963年4月9日）『初期資料』1、65頁。

²⁴ 「日本朝鮮研究所創立一周年第二回総会」『初期資料』2、178頁。

²⁵ 「〈特報〉研究所代表団訪朝の道開く！」（1963年3月30日）『初期資料』1、59頁。

²⁶ 古屋貞雄「訪朝日本朝鮮研究所代表団の派遣について」

（1963年4月9日）『初期資料』1、65-66頁。

²⁷ 「所員臨時総会」（1963年5月2日）『初期資料』1、72頁。団員名簿に関しては「団員名簿——幼方直吉作成」（1963年5月1日）『初期資料』1、68頁。

²⁸ 座談会参加者は松井勝重（中国人俘虜殉難者慰霊実行委員）、加藤卓三（日朝協会本部員）、姜徳相（関東大震災問題研究者）、藤島宇内（所員）、中野良介（所員）、小沢有作

40年に合わせて関東大震災朝鮮人虐殺に関する膨大な量の資料集が在日朝鮮人研究者たちによって出版され、学界に大きな反響を呼んだ(姜徳相・琴秉洞編 1963)。

このような日本と朝鮮の歴史への関心の高まりを反映するかのよう、『歴史評論』や『歴史学研究月報』などの学術雑誌には、朝研の訪朝団派遣を知らせる記事が相次いで掲載された²⁹。朝研の訪朝団は4ヶ月にわたる準備期間に、日本の各学会やその他研究機関、在日朝鮮人の学術団体などと接触し、訪朝団に寄せられる要望、希望、注文などを聞いて回った³⁰。初めての日朝間の学術交流を進めていた朝研の訪朝団に対して「各分野での交流の要望は意外に強かった」一方、「日朝間の学術交流が現在どのように不自由で不自然な形のまま放置されているかについての認識がきわめて不足して」いた(古屋 1963: 6)。

北朝鮮からの招待状を受けてから4ヶ月後、渡航申請を行ってから1ヶ月余、旅券獲得に苦心を払い続けた6名の訪朝代表団は、ようやく1963年7月28日に羽田空港を出発し、香港・広州・北京を経由して8月2日に平壤に到着した。訪朝代表団の平壤到着は、北朝鮮の新聞にも報道された³¹。訪朝代表団の日程は訪中日程まで含めると50日に及ぶ長い旅だった。訪朝代表団の訪朝・訪中の主要日程は次のようである(日本朝鮮研究所 1965)。

- 8月4日、平壤市内の工業・農業展覧会を見学、社会主義建設の概要を頭に入れる。
- 8月9日、夕方から科学院社会科学部門の代表者と懇談。科学院歴史研究所所長金錫亨氏、経済法研究所副所長朴永根氏、言語文化研究所所長金炳流氏と、両国の学術

文化の現状について意見を交換する。

- 8月11日、団長報告「日朝学術交流発展のために」を提唱する。対文協会議室で、徐哲委員長以下、対文協役員、日本問題担当者、科学院関係者など約25名の参集をえて、団長報告、同補足説明、交流計画の提案を日本側から行い、朝鮮側から活発な質疑が出された。
- 8月12日、歴史博物館を見学。館長韓都徳氏、副所長金斗鎔氏の説明を受ける。
- 8月15日、午前中、共同コミュニケ準備の団会議。午後、解放記念日の内閣招賓に出席(王流館)。帰途金日成広場により、8・15解放を祝う朝鮮人民の群舞をみる。
- 8月17日、午後、金日成総合大学を訪問。副総長崔石氏、経済学部長玄虎範氏、洪起文教授と懇談。夕方、ホテルで「きょうの朝鮮」の座談会(同誌1963年11月号に所収)。
- 8月18日、午後、白南雲最高人民会議常任委員副委員長を訪問。
- 8月20日、労働党中央委員会本部で金日成首相に会見。徐哲対文協委員長、朴容国労働党中央委国際部長が同席。
- 8月31日、午後4時30分、「学術文化交流促進に関する共同声明」調印式。金錫亨氏をはじめとする北朝鮮関係者、陳翰笙学部委員をはじめとする中国関係者多数出席。
- 9月13日、訪朝訪中団帰国。

朝研の訪朝団は、滞在中に北朝鮮の社会主義建設の成功ぶりを表す主要施設(協同農場、金一成総合大学など)を各機関の責任者の案内で見学し、白南雲最高人民会議常任委員副委員長をはじめと

(所員)(藤島他 1963: 12-33)。

²⁹ 畑田重夫は『歴史学研究月報』の1963年2月号に朝研の訪朝団派遣の意味を紹介する記事を書いている。(畑田 1963)。『歴史評論』の1963年8月号には、歴史評論編集委員会が朝研の訪朝代表団に委託した「朝鮮民主主義人民共和国歴史研究者のみなさんへのメッセージ」が載っている。歴史評論編集委員会は『歴史評論』の翌月号で「日本と朝鮮——大震災朝鮮人殉難40周年によせて」という特集を組んでおり、朝研の所員たちの論文を多数載せるとともに朝研の機関紙『朝鮮研究月報』の紹介も行っている。『歴史評論』の1963年11月号には朝研の活動の全般について

紹介する記事も載っている。

³⁰ 朝研の訪朝団が接触した学会や研究機関は朝鮮学会、学習院大学東洋文化研究所、歴史学研究会、国民教育研究所、アジア経済研究所、ユネスコ東アジア研究センター、国会図書館などである。また、哲学、歴史学、経済学、国際法、教育学、物理学、気象学、農学、地質学、美術、医学、漢学等々の分野での個人や団体とも接触を積み重ねてきた(古屋 1963: 6)。

³¹ 「朝鮮訪問 日本朝鮮研究所代表団 平壤に到着」『朝鮮中央通信』1963年8月6日。

する北朝鮮の高位官僚や学者たちとの会合の機会を得た。最後に金日成首相とも会見できた。設立してわずか2年しか経っていない小規模の民間研究団体が、まるで政治家の訪朝なみの待遇を受けたのである。では、北朝鮮がこのように朝研を手厚くもてなした理由は何か。

その理由は川越敬三の「金日成首相との会見」に伺える(川越 1963: 1-5)。金日成は、朝鮮人民の祖国統一事業にとって、日本人民の闘争が大変重要な役割を占めていると語った。「日本人民の反帝闘争の高まりは南朝鮮の人民にアメリカの帝国主義的本質を自覚させる効果を生んでいます。また日本の言論界が北朝鮮の建設についてとりあげると、それは南北朝鮮に届き、南朝鮮の人民に北朝鮮の実情を知らせるのに役立っています。日本人民の闘争は朝鮮の平和統一について懸橋の役割をしているということが出来ます。」

北朝鮮が朝研代表団を招聘した表向きの理由は、朝研との学術文化交流を通して日本学界の実情を把握し、日本の政財界や文化人と交流するだけに留まらず、学界まで交流の範囲を広げることにあった。朝研には、日本人の立場から現在のアジア情勢に対する北朝鮮の政治的立場を正しく理解し、日本の学界に北朝鮮の社会主義的発展ぶりを伝えることが期待された。北朝鮮にとって、この日朝間の学術文化交流は、社会主義発展に成功した国としての姿を日本の学界にアピールできる機会であった。社会主義国家としての北朝鮮の自立経済発展の路線を高く評価していた朝研は、その適任者であった³²。朝研が朝鮮研究を専門とする日本人で組織された唯一の民間研究団体であったことも、北朝鮮側が朝研を学術文化交流の対象として選んだ理由であろう。

朝研の代表団は、北朝鮮の主要施設の訪問と高

位官僚や学者たちとの交流を終えた後、北朝鮮の日本向けの広報誌である『きょうの朝鮮』の編集部要請によって、1963年8月17日に訪朝代表団同士で座談会を行った(安藤ほか 1963)。今回は三度目の訪朝である寺尾五郎は「三年前と比較して、この間に千里馬の勢いで進められた社会主義建設の成果はじつにすばらしいと思いました。……わたしはこのたびの訪問で、一千余万の朝鮮人民が自力更生の精神を徹底的に自覚して、それを中心にしてすべてやろうとするのをしみじみと感じました」と今回の訪朝についての印象を述べた。安藤彦太郎も「戦後10年間によくも廃虚からこれだけの大建設をやりとげたと感心したことです。大体のことは日本に居るとき聞いて知っていたから、意外という気持ちはおこらなかったが、偉大という感じはますますよくなりました」と寺尾の発言に共感を示した。

朝研の代表団が訪中の8月31日に北朝鮮や中国の学者たちと共同で「学術文化交流促進に関する共同声明」(以下、「共同声明」)を発表したことは、今回の訪朝・訪中の最大の成果であったと言える。朝研の代表団は「日朝間の学術交流のいとぐちをつける、という任務」を果たすことを目的に訪朝したが、北朝鮮側との共同声明の準備は最初から順調に進んだわけではなかった。実際、朝研の訪朝団は北朝鮮の学者たちと交渉を重ねてみると、幾分のくい違いを感じざるを得なかった。朝鮮と日本が特殊な関係にあっただけに、北朝鮮は日本について相当の知識を持っていたが、その知識は必ずしも充分とは言えなかった。北朝鮮の学者たちには現代日本を取り巻く政治社会的状況——ライシャワー路線³³やアジア・フォード財団資金問題³⁴(以下、AF資金問題)など——についての知識が欠けていた。また、北朝鮮の学者たちは学術

³² 朝研は日本人の朝鮮研究のなかで解放後の朝鮮研究が立ち遅れていると認識し、1963年1月に「現代朝鮮研究部会」を発足して解放後の朝鮮の政治経済に関する報告・討論を行った。たとえば、第3回目の報告(1963年2月22日)「朝鮮民主主義人民共和国の千里馬作業班運動(報告者 桜井浩)」は部会の研究成果として『朝鮮研究月報』16号に掲載された(桜井 1963)。「現代朝鮮研究部会」の初期活動については、朝鮮研究月報編集委員会(1963)を参照。

³³ 安保条約の締結後、アメリカは日・米・韓の軍事同盟関係の結束力を高めるために日韓条約の締結を日韓両国に促すことに力を注ぐ一方、東アジアにおけるアメリカの文

化的影響力を拡大しようとした。そのために用いられたことがアメリカを頂点とする「近代化論」の歴史像である。安保条約締結の直後である1960年8月に箱根で日米の学者が参加する討論会が行われたが、その討論会のテーマがまさに日本の近代化をどのように評価するかということであった。いわゆる「箱根会議」と呼ばれるものである。米側でこの会議を主導したライシャワーは1961年4月に駐日大使として赴任し、日本におけるアメリカの「近代化論」の普及に大きな影響を与えた。

³⁴ 1960年代初に日本の学界を騒がしたAF資金問題とは、「近代化論」を軸とした戦後日本におけるアメリカの広

交流に関する具体的な案を出す準備もできていないように思われた。

日本と中国は、非公式でありながらも、交流が続いていたため、中国は日本の当時の政治状況についてかなり熟知していた。だが、日朝間の政治的・目的の交流は一切禁止されていたため、北朝鮮の一般的知識人が当時の日本の政治について知る方法はなかったことを勘案すればやむを得ないことであった。朝研の代表団は、このような状況が生じたことは、アメリカに追随し、北朝鮮との国交正常化を拒んでいる日本側の責任であると考えた。

朝研は、日朝間の交流の必要性を知らせるために、北朝鮮の学者たちを対象に現代日本の朝鮮・中国研究をテーマとした団長報告会を開催した。北朝鮮側としても、これまでにない資本主義国家との学術交流であったため、朝研の説明会はかなりの反響を呼び、それについての活発な質疑応答が行われた。現代日本の朝鮮・中国研究の現状に関する朝研の団長報告は、北朝鮮側に日本人との学術交流の重要性を感じさせる契機となった。そして、朝研の代表団の提案に基づいて「共同声明」を出すことへの合意にこぎ着けたのである。

朝研は「共同声明」を日朝間の学術交流ではなく、日・朝・中という枠組みで捉えようとした。ライシャワー路線といわれるアメリカの文化攻勢によって、日・台・韓という枠組みでアメリカ主導の近代化論が浸透しているため、それに対抗する枠組みを日・朝・中で構築する必要があると考えたためである。このような朝研の対抗の仕方は、明らかに冷戦の対立構造をめぐる戦略的思考という限界を有していると指摘せざるを得ないが、そこには日朝間の交流を、非公式にでも交流を続けて

報・宣伝活動の文化冷戦的性格が如実に現れたものであった。アメリカは、アジア地域に共産主義の拡張を防ぐため、民間財団を媒介にしてライシャワーのようなアメリカの学者たちをアジア各国に派遣し、アジア諸国の社会学者たちのアメリカ留学費用を支援するなどアジア諸国の知識人たちに向けて自国の近代化論を力説することに尽力した。アメリカのアジア・フォード財団が、東洋文庫の中国研究者たちに「アメリカの対中国政策に資する研究・調査を促進する」ことを目的に巨額の資金援助を行ったことも、このような政策の一環として行われたものであった。これがいわゆる AF 資金問題である。この問題は、当時日本の学界における中国に対する戦争責任と向き合い方をめぐる問題にも連動して、中国研究者だけではなく、日本の学

界全般に研究者の社会的責任とは何かという問いを触発する契機となった。

以上の経緯（安藤 1964）から、「共同声明」は朝研の訪朝団の提案により行われたものの、朝研が日本の全学界を代表して訪朝したわけではなく、また、日本には中国や朝鮮について様々な考え方があることを考慮し、「共同声明」の発表は北朝鮮と中国側の了解を得て個人署名の形をとった。「共同声明」の発表は、朝研の訪朝団のなかでは古屋貞雄（朝研理事長）、安藤彦太郎（朝研副所長）、北朝鮮側では金錫亨（朝鮮民主主義人民共和国科学院 社会科学部門委員会委員長）、李升基（朝鮮民主主義人民共和国科学院院士 教授、工学博士）、中国側では陣翰笙（中国科学院哲学社会科学部学部委員）が参加した。

「共同声明」で注目すべきなのは、「共通の敵」であるアメリカに対する日・朝・中三国の学者の連帯への訴えかけを表明するとともに、日本の学術文化における植民地主義を批判していたことである。「共同声明」は「共通の敵アメリカ帝国主義に反対する日・朝・中の人民間の戦闘的友誼に基礎をおいたこのような三国の学者、研究者、知識人の密接な連携と共同闘争は、アジア諸民族の独立と平和および友好のために大きく寄与する」と訴えかけた。そして、「日本の学術文化における帝国主義的、植民地主義的方法、観点、態度は、いまなお、完全に払拭されたとはいいがたい」ため、「日本の心ある学者、研究者、知識人は、この歴史的事実を深く反省し、再びこのようなことを繰り返してはならない」と固い決意を表明した。

AF 資金問題の反対運動の一環として行われた中国学術代表団の招聘時期と相まって、北朝鮮との学術交流を求める日本の学界の関心も高まっていたため³⁵、帰国後の朝研の「共同声明」³⁶の発表

界全般に研究者の社会的責任とは何かという問いを触発する契機となった。

³⁵ 中国研究者研究団体連絡協議会は結成一周年集会を 10 月 6 日に明治大学で開催した。報告と討論のテーマは AF 資金問題の過去 1 年間の反対運動の総括と今後の見通し・方針についてであった。基調講演として安藤彦太郎は朝研の訪朝代表団の帰国報告を行った。（歴史学研究編集委員会 1963: 64）

³⁶ 「共同声明」の全文は、中国研究所の『アジア経済旬報』（1963 年 9 月号）に全文が発表され、日本中国友好協会の機関誌『日本と中国』や中国学術代表団歓迎実行委員会の機関紙、『歴史評論』（1963 年 12 月号）などにも掲載された。

は日本の学界の注目を浴びた。朝研は1963年9月26日に帰国報告会を一橋学士会館で開催したが、130余名の参加をえるほど盛会となった³⁷。以後、10月に研究機関、学校、労組などを対象とした代表団の訪朝・訪中報告活動が活発に展開され、その数は80余回に及んだ³⁸。梶村と北村は1963年度の日本における朝鮮史の研究動向を整理しながら、「日本朝鮮研究所が朝鮮民主主義人民共和国へ初めての研究者の使節団を派遣したことは、歴史学者の参加がなくこまかい討論はなされなかったが、今後の学術交流の道を開く意義をもった」と評価した（北村秀人・梶村秀樹 1988: 49-50）。

3. 同床異夢のなかで実現した日朝間の学術交流

朝研は訪朝・訪中代表団の帰国報告が一段落した1963年11月に第三回目の総会を開いて研究所の存在意義を再確認する機会を持った。訪朝代表団の団長であり、朝研の理事長である古屋貞雄は、総会で団長報告の一部を取り上げ、従来の朝鮮研究の問題点と朝研の任務について発表を行った³⁹。具体的には、古典研究と現代研究の分離を批判し、アメリカを近代化の最高の基準とする「地域研究 (Area Studies)」の問題点を指摘した上で、朝研の存在意義を訴えた。

日本には、アジア研究を行う民間研究団体として、古くから中国研究所、アジア・アフリカ研究所が存在する。しかし、それらの団体は、日朝友好運動にはさほど関心がなかった。そこで古屋は、朝研の有する意義は「日本人の側から日朝友好の運動にたいする理論化の要請にこたえる」という点にあり、そこに力点があると訴えた。また、朝研の任務にはこのような運動の理論化、宣伝活動もあるが、日本の朝鮮研究を真に学問的なものに完成することにあると付け加えた。それとともに、日本の学界での「朝鮮との交流の要望を結集し、アメリカと日本政府の朝鮮敵視政策とたたかい、その壁を突破する」仕事も果たすべき任務であると朝研の存在意義を確かめた。

総会で確認されたように、朝研はライシャワー路線に代表されるアメリカの地域研究に批判的態

度を堅持した。なぜ、朝研はいち早くアメリカの「近代化論」を相対化する視野を持つことができたのだろうか。ライシャワーをはじめとするアメリカの近代化論者たちは、日本をアジアにおける近代化の成功モデルとして賞賛した（安丸 1962）。しかし、アメリカの「近代化論」では日本の資本主義的経済発展、つまり日本の近代化が、アジア侵略と朝鮮・台湾の植民地支配によるアジア民衆の犠牲の上に成り立ったものであったことが軽視された。また、戦前日本の植民地支配を正当化するイデオロギーとして機能した朝鮮に対する蔑視や偏見は戦後も払拭されず、日朝友好運動についての無関心あるいは反撥を招く原因として作用した。日朝友好運動が発展するためにはまず、戦後日本に根強く残っている朝鮮に対する「他律性史観」・「停滞史観」の克服が求められた。その意味で、朝研の所員たちが行った戦前の日本人の朝鮮観批判や朝鮮文化の独自性についての研究の成果⁴⁰は、日朝友好運動の思想的基盤を築く役割を果たした。アメリカの近代化論者たちが、短期間に工業化を成し遂げたことを理由に、日本の近代化を賞賛したのに対し、朝研は、日本資本主義の侵略的性格にいち早く注目し、近代日本の資本主義が植民地地域に与えた弊害について論証することに研究の力点を置いた。先述したように、近代日本の朝鮮侵略・支配の歴史を探求することこそ、日朝友好運動の進展に必要な条件であると捉えたからである。このように、朝研が日朝友好運動の理論化という基本方針を貫こうとすればするほど、アメリカの近代化論とは相容れなくなるのは当然なことであった。ただし、朝研の日朝友好運動の理論化も、実際の学術交流の相手である北朝鮮の学者たちとの交流を行うなかで練りあげられたものであるため、後述するように冷戦的構図による影響を受けざるを得なかった。

キューバ危機やソ連の部分的核実験禁止条約の調印などをめぐって1962～1963年の間に中ソ論争が過熱すると、北朝鮮は中国側に立って、ソ連を修正主義として批判する立場をとった。北朝鮮の歴史学界を代表する『歴史科学』もソ連を「現代

³⁷ 「日本朝鮮研究所のあゆみ」『初期資料』3、438頁。

³⁸ 「彙報」『朝鮮研究月報』22、1963年10月、47頁。

³⁹ 「日本朝鮮研究所創立2周年第三回総会」（1963年12

月11日）『初期資料』2、144-150頁。

⁴⁰ 朝研の朝鮮近現代史研究の諸成果の意義については、宮田節子（1967: 15-18）を参照。

修正主義」と規定し、ソ連を「アメリカ帝国主義に服従」しているとみなした。

1963年には『歴史科学』（1963年5～8月）、『労働新聞』（1963年9月20日）、『勤労者』に金錫亨・金熙一・孫英鐘の共同執筆による「ソ連アカデミー編『世界史』の朝鮮関係の叙述における重大な誤りについて」（以下、「世界史」論文）という論文が同時に掲載され、ソ連での朝鮮史叙述に対して直接的な批判が行われた。この論文は、発表と同時に平壤の外国文出版社によってパンフレットの形で翻訳・出版された。ついで総連系の新聞である『朝鮮時報』（1963年10月9日、11月2日、11月16日）に日本語の部分訳を載せ、同じ総連系である朝鮮問題研究所の『月刊朝鮮資料』（1963年11月）や『きょうの朝鮮』の1963年10月号に完訳が掲載された。また、中国でも1963年10月18日付の『人民日報』に完訳が掲載された（洪宗郁 2014: 85）。

金錫亨らの論文の批判点は多岐にわたっているが⁴¹、日本の歴史家たちに主に注目されたのは次の二つの部分である。一つは古代日朝関係史に関して従来の日本歴史学界の任那日本府説についての批判⁴²であり、もう一つは近代の甲申政変及び金玉均の評価⁴³に関する問題である。つまり、古代から近代にわたって「他律性史観」・「停滞史観」の批判を重視していることがわかる。金錫亨などはソ連の朝鮮史叙述が間違っている原因として「過去の日本の侵略者たちの本と歴史書籍に依拠する」ことを取り上げた（金錫亨他 1963: 26）。

洪宗郁（2014）の研究によれば、ここでの問題は、金錫亨などの植民地主義批判が植民地主義的史学の本拠地であり、旧宗主国である日本ではなく、社会主義の同盟国であるソ連に向けられていたという点であった。北朝鮮は、歴史学の意義を徹底して現在の課題に従属させようとする立場をとっ

ていた。当時、北朝鮮が抱えていた現在の課題とは、1956年8月の宗派事件の発生後に直面した国内の政治問題に対する中ソの政治的干渉を排除し、対外的には自主国防路線を確立することであった。1962年10月のキューバ危機以後、1962年12月の朝鮮労働党中央委員会第四期五次全員会議で発表された「四大軍事路線」はその方針の一環である。北朝鮮の歴史学者たちは、アメリカとソ連という強大な敵に立ち向かって「社会主義的愛国主義」を擁護しなければならないという現実的課題の下で、日本の植民地主義的歴史研究に依拠して書かれたソ連の朝鮮研究を徹底的に批判することで自国の内在的発展の歴史的基礎を打ち立てようとした。北朝鮮の歴史学界で1950年後半から1960年代にわたって行われた古代朝鮮の社会経済の構成についての討論や近現代史の時代区分をめぐる論争、資本主義萌芽論などは、政治・国防における自主路線の追求とパラレルな関係にあったと言える（洪宗郁 2014: 76-83）。

学問の政治的中立性を守ることも、現在の政治課題の解決を優先する北朝鮮の学界の特徴からみて、北朝鮮側が朝研の代表団を招聘したことには、日朝自由往来運動の一環として日朝間の学術文化交流を行うという名目の下、中ソ論争における自国の立場を朝研に周知させることにその意図があったと考えられる。つまり、朝研との学術交流を進めた北朝鮮側の学者たちは、朝研の代表団が帰国した後に、日本の学界に対して自国のソ連批判の立場を伝達する役割を望んでいた可能性が高い。このことは、北朝鮮の学者たちとの交流について書かれた、朝研の代表団の訪朝記にそのような北朝鮮の意図を伺える記述が含まれていることから推察できる。

例えば、安藤彦太郎が『歴史学研究』の1964年1月に発表した訪朝記には次のようなくだりがあ

⁴¹ 金錫亨らの論文の批判の要点は次のようである。1)古朝鮮の存在を無視し、衛氏朝鮮を朝鮮史の始まりとみなしたこと、2)任那日本府説の批判、3)高麗—モンゴルの関係で高麗の主権を無視したこと、4)渤海を高句麗と関係ない満州の国とみなしたこと、5)甲申政変が日本の主導で行われたとし、金玉均を「親日派」として描いたこと、6)1920～1930年代の抗日武装闘争について言及が少ないこと。

⁴² 金錫亨は「世界史」論文の支えとなる「三韓・三国の日本列島内の分国について」（『歴史科学』1963年1月）で、古代日本の南朝鮮占領を主張する日本の学界の任那日本

府説は近代日本の侵略思想の表れであるとし、むしろ任那日本府説とは逆に古代朝鮮が日本のなかに多数の国を作っていたという「分国説」を主張した。

⁴³ 日本では山辺健太郎が甲申政変に関して、支配層の間の派閥争いに過ぎないものであり、半封建的でブルジョワ的な改革的要素がないと評価した。それに対して「世界史」論文では、甲申政変を反封建的でブルジョワ的な改革思想であり、反侵略的な愛国思想である改革思想をもって上からのブルジョワ改革を推進しようとしたものとして評価した（山辺健太郎 1960）。

る。安藤は歴史博物館を見学した際、副館長である金斗鎔が、展示されている金玉均について「日本に協力せざるを得なかった側面よりも、ブルジョア改革を推進しようとした点を評価すべきである」と北朝鮮の金玉均についての公式評価を強調していたことにふれている(安藤 1964: 52)。また、金錫亨をはじめとする北朝鮮の学者たちと夕べの意見交換をした際にも、中ソの理論的対立が話題となり、金などがソ連の考え方を問題にし、「われわれがマルクス・レーニン主義者だ」といったことがいまだに耳に残っている、と記している(安藤 1964: 53)。このような記述からみて、北朝鮮の招聘にはマルクス主義歴史学の伝統が強い戦後日本の歴史学界に中ソ論争における北朝鮮の立場を積極的にアピールしようとする意図が含まれていたとみてよい。

一方、梶村と北村は、前掲した1963年の日本の朝鮮史研究の動向を整理した論文で、金錫亨らの論文を取り上げ、「直接にはソ連の朝鮮史研究の伝統に対する批判であるが、同時にそれが多分に依拠している日本の朝鮮史研究の伝統に対する批判でもある」と受け止めた。その上で、「状況の相違を確認した上で両国人民が共有すべき普遍的真理にせまるために、日本の研究者は積極的に批判をうけとめて自己の見解を提示すべきだ」が、日本の朝鮮史学界に「そのような主体的にうけとめようとする動きが微弱」であると遺憾を表明した(北村・梶村 1988: 49)。中ソ論争における日本の研究者たちの主体性と責任が問われている時期であったのである。

朝研は、訪朝代表団の帰国以後、1963年12月11日に開かれた第三回目の総会で学術交流を拡大する方案として三つのことを決めた⁴⁴。第一、1964年北京科学シンポジウムへの参加。第二、二度目の訪朝団の派遣、第三、朝鮮人学者の日本招聘のための準備の三点である。朝鮮人学者の日本招聘は実現できなかったが、二度目の訪朝団派遣は、北京シンポジウムに参加した際に北朝鮮の歴史学者たちの招聘によって叶えられた。

朝研は、中国研究所、アジア・アフリカ研究所、労働運動史研究会など民間研究団体と連携・協力して、1)日・朝・中三国の交流の歴史と現状、2)新植民地主義の諸問題、3)日本におけるアジア研究の現状という三つのテーマを設定し、共同研究を行い、その活動を生かして北京科学シンポジウムに参加することになった。

1964年北京科学シンポジウムは、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、オセアニアの44ヶ国から367人の科学者が参加し、1964年8月21日から8月31日まで11日間にわたって行われた。シンポジウムには社会科学、自然科学の各方面、合わせて299編の論文が提出され、発表、討論された。その中、日本代表団は通訳団をふくめて、61名の参加で最大規模の代表団を送った⁴⁵。インドネシアが日本の次で41名、ベトナム民主共和国が32名、その次が朝鮮民主主義人民共和国で20名だった。シンポジウムの開会式にはホーチミン主席、金日成首相、スカルノ大統領などからメッセージが送られた。

安藤彦太郎は「従来、ヨーロッパ諸国から学問的「後進」国とみられていた国々の学者による会議だから、その歴史的意義はきわめて大きい」と北京科学シンポジウムの開催の意義を高く評価した(安藤 1965: 50)。寺尾五郎も「今まで帝国主義・新植民地主義の抑圧のもとに一人前の学者としてかつて扱われなかった、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ・オセアニアの人々が、完全な主人として、誇りと責任をもって会議全体を運営し立派にその能力を発揮した」ことに北京科学シンポジウムへの参加の意義があるとした(寺尾 1964a: 27)。

北朝鮮は鄭鎮石(金日成大学哲学研究所長、朝鮮哲学史)を団長として哲学、歴史、自然科学、政治経済科学など様々な分野の専門家からなる20名の代表団を北京科学シンポジウムに派遣した。団員のなかには「世界史」論文の著者の一人である金熙一も入っていた。北朝鮮の代表団は北京科学シンポジウムの期間中に朝研関係者を通じ、朝研の所員を中心に日本代表団の一部を北朝鮮へ招

⁴⁴ 「日本朝鮮研究所創立二周年 第三回総会」(1963年12月11日)『初期資料』2、140頁。

⁴⁵ 朝研の代表としては、寺尾五郎が参加して「解放闘争過程における日朝中三国人民の協力の問題」というタイトル

で報告した。その内容は北京科学シンポジウムに先立って1964年6月に出版された『日・朝・中三国人民連帯の歴史と理論』を簡潔にまとめたものであった。

聘する意思があることを伝えた。反帝国主義と反植民地主義の精神をもってアジアの国々の間で連帯・団結するという北京科学シンポジウムの精神の上になつて、日本代表団の訪朝団派遣は、8月31日の北京科学シンポジウムの日本代表団総会で満場一致で可決された。

こうして北朝鮮の招聘を受け入れた11名の学術代表団が編成され、9月15日から24日まで、北朝鮮を訪ねることになった⁴⁶。朝研としては二度目の訪朝団の派遣でようやく日朝間の学術交流が実現されたのであった。日本の学術代表団の受け入れ先は北朝鮮の社会科学院と対文協であり、特に社会科学院が中心となった。日本の学術代表団は短い訪朝日程のなかで、協同農場、いくつかの工場、国立中央美術博物館などを見学した。日本の学術代表団はそれぞれの専門に分かれて北朝鮮の学者と話し合いを持った。その中で、松浦団長は植物学者の集まりに参加したが、そのなかにかつての教え子が2人もおり、非常に喜ぶ顔をみせた。安藤は北朝鮮との全面的な学術交流が極めて困難な現在、朝研が日朝間学術交流の窓口の役割を果たしたと自負した。前年8月の第一次訪朝団派遣の際に「共同声明」に署名したが、「その精神が、ここに一步具体化への道をふみだした」と、「研究所としても、今後の学界の要望に服務すべく、大きな責任がある」と改めて日朝間学術交流についての意志を固めた（安藤 1964: 51）。

北朝鮮の歴史学者との話し合いでは、1963年の「世界史」論文に現れている金玉均の評価に関する北朝鮮の立場についての説明や、初期古代日朝関係が取り上げられた。安藤は『歴史学研究』の1965年1月号に載せた訪朝記「朝鮮歴史学者との交流」で、北朝鮮のソ連の歴史学批判の論理や現在の北朝鮮の歴史学の主要成果について概括した。安藤によると、日本の歴史学者との話し合いのなかで「世界史」論文の著者の一人である金熙一は、朝鮮の歴史家の立場について力を込めて「現代の修正主義者たちは、帝国主義者の立場を正当化し

ようとしている。歴史家としては、われわれはそれと闘うべきであり、批判論文（「世界史」論文—引用者）はその決議の表明にほかならない」と語った（安藤 1965: 53）。金熙一の発言からみて、北朝鮮が今回日本の学術代表団を招聘した意図も、自国のソ連批判を日本の歴史学者たちに直接伝えることで、日本のマルクス主義歴史学者たちにおける北朝鮮の影響力の拡大を試みることにあったに違いない。

第二次訪朝代表団の帰国以後、朝研は1964年12月5、6日に創立3周年の総会を開いて3年間の活動の総括と今後の活動方針について議論を行った。そして、1964年度の学術交流の活動を総括するなかで、今回の訪朝が第一次訪朝代表団の求めた実務協力を具体化することに成功したものであると評価した⁴⁷。訪朝団の多くが朝研の所員への参加を希望していることも今回の訪朝代表団が得た大きな成果であった。北朝鮮の対文協からも創立3周年を祝う祝電が届いた。対文協は創立3周年を記念する祝電で、朝研が「両国の学者・研究者が知識人達の間で連帯を強化し、また学術文化交流を交流促進する仕事において大きく寄与」したと評価した⁴⁸。

4. 『朝鮮文化史』の翻訳・出版—共に植民地主義批判をめざした日朝間学術交流の成果

北朝鮮から信頼を得た朝研は、両国の学者間の意見交換をするだけでなく、一步を踏み出してさらに具体的な学術交流に取り組み始めた。北朝鮮の社会科学院が刊行した『朝鮮文化史』の翻訳・出版である。第二次訪朝代表団が北朝鮮を訪問した時に、招待側の社会科学院より最近の研究成果として『朝鮮文化史』の寄贈を受け、この書の日本語版発行について双方の意見交換を行った。日本語版の出版計画の原案—翻訳を日本人の手でやること、大部数発行ではなく、限定豪華本とすること、図版については、日本側の責任で追加増補することなど—は日本側から提起した。『朝鮮文化

⁴⁶ 日本の学術代表団の執行部の構成は次のようである。松浦一（団長）、安藤彦太郎（秘書長）、幼方直吉と新島淳良（秘書）寺尾五郎（顧問）（以上、松浦一を除き全員朝研の所員）。団員は、守屋典郎、久保全雄、副島種典、山口信雄、塩田庄兵衛、町田茂である。朝研を含む日本の学術代表団の訪朝の詳細については安藤（1965）、寺尾（1964b）を

参照。

⁴⁷ 「日本朝鮮研究所創立3周年 第4回総会」（1964年12月5日・6日）『初期資料』2、11頁。

⁴⁸ 「日本朝鮮研究所創立3周年に際して朝鮮民主主義人民共和国対外文化連絡協会より寄せられた祝電」『朝鮮研究』34、1964年11月、80頁。

史』の日本語版発刊の企画自体は第一次訪朝代表団の時からすでに出ていた。朝鮮の文化について書かれたものはないかと聞く寺尾五郎らに対し、金錫亨は近いうちにわれわれの書いた『朝鮮文化史』が刊行される予定だから出来上がり次第贈呈すると答えたのであった⁴⁹。訪朝団は帰国後直ちにこの件を報告し、第四回総会で1965年度に『朝鮮文化史』の翻訳刊行を実行する計画が全員一致で確認され（朝鮮研究編集委員会1964:49）、早速翻訳作業が開始された。

翻訳の初稿完成後、朝研は、現地写真撮影と本の構成に関する協議のために実務代表団3名——寺尾五郎、安藤彦太郎、木元賢輔（写真撮影担当）——を約1ヶ月間派遣した⁵⁰。北朝鮮側と朝研は『朝鮮文化史』の日本語版刊行を双方の共同作業と位置づけることに合意し、刊行まで互いに協力し合うことを約束した。北朝鮮は朝研の期待以上に『朝鮮文化史』の日本語版発行に関して全面的な支援と協力を提供した⁵¹。例えば、北朝鮮の歴史博物館・美術博物館・民俗博物館などは、朝研の現地撮影の便宜のために施設の一部を閉鎖し、美術品をガラスから取り出し運び出す労を惜しまなかった。また、本文執筆の全員40余名の学者はそれぞれ担当した部分の翻訳文を検討・校閲した。一部の学者たちは修正・補筆まで行った⁵²。寺尾は「文字通り、『朝鮮文化史』の翻訳・出版は日・朝合作の事業である」と評価した⁵³。

『朝鮮文化史』の日本語版には、原本にはない写真が多数含まれている。著者たちから原本に収録された写真の目録と写真が提供されたが、現物が

日本や韓国にあるために複製したものが多かった。しかし、日本国内における写真の収集は予想より大変な作業であった。日韓会談が行われている中、文化財の所蔵者たちが、文化財返還に対する危機意識を持ち、現物さえ見せてもらえないという状態が長く続いたからである。紆余曲折の挙句、朝研は各方面の有力者の協力を得てようやく約300余点の写真収集に成功した⁵⁴。

こうして数百点にのぼる写真の入手、選定と、一般日本人の理解を助けるために数百項にのぼる訳注を付け加えた翻訳文が完成した。『朝鮮文化史』上巻は約2年間にわたる準備期間を経て2,000部限定（上下巻計24,000円）で1966年7月25日に発刊された（下巻は9月末に発刊）。北朝鮮の支援の下に『朝鮮文化史』の翻訳・編集を行い、かつ「朝鮮文化史刊行委⁵⁵」を組織したことは、具体的に日朝学術交流に貢献しえたものとして朝研の評価を高めた⁵⁶。しかし、『朝鮮文化史』は、朝鮮関係の本としては上下巻で計24,000円という高価な本であり、取次店を通せなかったため、売り上げは期待以下であった。結局、朝研は大きな赤字を抱えることとなった。

朝研が『朝鮮文化史』の発刊によって財政的な困難を抱える恐れがあるということは、発刊する前から予見されたことであった。梶井は「かりにつくられたとしても、そんな高額な本を多くの日本人に読んでもらえるのか」という声が朝研の実務代表団のところまで届いていたと回想している（梶井1971:46）。朝研がそのような危険を背負い込みながらも、『朝鮮文化史』を翻訳・出版しよう

⁴⁹ 寺尾五郎「文化史刊行ニュース——『朝鮮文化史』日本語版発行に対する朝鮮側の熱意と協力について」3（1966年5月16日、朝鮮文化史刊行会）『初期資料』1、462頁。

⁵⁰ 「文化史刊行ニュース——朝鮮文化史刊行に関する経過と現状」1（1966年2月10日、朝鮮文化史刊行会）『初期資料』1、473頁。

⁵¹ 寺尾五郎、前掲論文、1966年5月16日『初期資料』1、462頁。

⁵² 社会科学院は「第二版序文」で朝研の実務代表団との意見交換の過程で行われた改正増補作業に金錫亨、孫永鍾、金教植、文炳宇、朴英海、林宗相が参加したと記している。第二版では三国時代の文化を部門別にまとめて叙述し、原始時代、古代文化、言語、絵画などについて若干改訂増補した（朝鮮民主主義人民共和国社会科学院歴史研究所編1966:2）。

⁵³ 寺尾五郎、前掲論文、1966年5月16日『初期資料』1、

462頁。

⁵⁴ 例えば、代表的なものをいくつかあげると、次のようである。1)浅草寺蔵、慧超筆、楊柳観音図。2)日本銀行蔵、高麗仏画、釈迦立像。3)天理大学図書館蔵、安堅筆、夢遊桃源圖（朝鮮文化史刊行会「文化史刊行ニュース：写真撮影・収集の状況」2、1966年3月20日『初期資料』1、464頁）。

⁵⁵ 朝鮮文化史刊行委員会は総31名である。そのなかには朝研の関係者以外にも安倍能成、井上清、穂積七郎、亀井勝一郎、鈴木武雄など思想的傾向を異にする学界の主要人物が多数入っていることから朝研の組織力の高さが感じられる。（朝鮮民主主義人民共和国社会科学院歴史研究所編1966:24）。

⁵⁶ 「日本朝鮮研究所第6回定期総会資料」（1967年2月12日）、『初期資料』2、65頁。

とした理由は何であったのか。朝研が『朝鮮文化史』刊行のために設立した(株)亜東社の代表を務めた大溝正昭は、朝鮮文化史刊行委を組織した意図について次のように述べている。

われわれは朝鮮の独自のすぐれた文化を日本に紹介することによって、しかもそれを際立った豪華な造本、最高の技術をもって広めることによって、日本の学界、文化界、出版界に存在している朝鮮への偏見を衝撃的に瓦解させること、そのことによって、限られた朝鮮問題関係者の層を打ち破り、保守層を含めた新しい広範な層の人達との交流を深める突破口として、朝鮮文化史刊行委を組織してきた⁵⁷。

旗田巍は、『朝鮮学報』に発表した『朝鮮文化史』についての書評(旗田 1967: 172-176)で、朝鮮文化に関する研究は日本人の朝鮮研究のなかでもっとも欠けているものの一つであり、それは「日本人の朝鮮像・朝鮮史像に大きな欠落を与えている」と指摘した。その上で、『朝鮮文化史』は殺伐で陰惨なイメージが強い従来の「日本人の朝鮮認識・朝鮮観の改変に大きな役割をはたすに違いない」と賞賛した。一方、旗田は『朝鮮文化史』の発刊を高く評価しながらも、北朝鮮の歴史学の一国的な歴史叙述の方法に関しては批判を加えた。『朝鮮文化史』は朝鮮社会が唯物史観の発展段階論である「世界史の基本法則」に合わせて旧石器時代から、原始・古代・中世・近代へと自主的・法則的に発展し、それに対応して文化も自主的・法則的に発展したという論調で叙述されている。旗田は『朝鮮文化史』が「朝鮮文化の独自性・優秀性」を強調したゆえに、「朝鮮文化の発達を朝鮮内部のこととして、外界とは切りはなして述べている」とその一国的歴史叙述の仕方を問題にした。朝鮮文化に影響を与えたと考えられてきた中国文化との関連が全く記述されていないからである。例えば、中国文化と深い関連を持っている儒教や仏教に関して中国との関連で論じられることはどこにもなく、もっぱら朝鮮文化の内在的発展という観点か

ら述べられていると指摘した。

旗田は、北朝鮮がこのような方法をとるとしても、日本人がそれをそのまま受け入れてはならないと主張した。北朝鮮の歴史学についての日本の立場による主体的な理解が必要であるということだ。そして、北朝鮮の歴史学に対するこのような批判が朝鮮文化についての独自性を否定することにはならないとし、「われわれとしては、日本史や日本文化をアジアのなかで考えるのと同様に、朝鮮文化をアジアのなかで考えなければならない」と強調した。そうすることで、朝鮮文化の独自の発展が明確に見えてくるはずであるというのである。

朝鮮の歴史をアジアのなかで位置づけようという旗田のこのような問題提起は、1960年代にアジア的停滞性論を克服するために、ヨーロッパ中心主義の世界史像の克服、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸民族の歩みを視野に入れた新しい世界史像の提唱を訴えた上原専祿に注目した日本史研究の傾向と相応する面がある。尹健次はこのような上原の問題提起が「従来の一国的把握の日本史像や西欧基準の「世界史的視野」への根源的批判の意味あいをもち、それだけにアジア的停滞性論の克服を基礎とする東アジア地域史としての日本史研究を歴史学研究者に迫るものとなった」と評価した(尹 1997: 194)。遠山茂樹が1963年から『歴史学研究』に相次いで発表した「東アジアの歴史像の検討」に関する一連の論考(遠山 1963a、1963b、1965)は、上述した上原の問題提起に対して日本史研究者として応答するために書かれたものとみてよい。

『朝鮮文化史』は北朝鮮のそれまでの歴史研究の成果の集大成である。朝研は朝鮮社会の独自の発展を強調した『朝鮮文化史』を翻訳・出版することで、日本の学界に根強く残っている「停滞史観」・「他律性史観」の克服を試みた。また、『朝鮮文化史』の翻訳出版は、北朝鮮の研究者たちの全面的な協力を得て実現したことからみて、単なる文化交流の次元を超えて日朝間の学術交流の基盤を築き上げたものであったと評価できる。

⁵⁷ 大溝正昭「文化史刊行ニュース：「朝鮮文化史」発行と朝研の民主的財政活動の確立」3(1966年5月16日、朝鮮

文化史刊行会)『初期資料』1、458頁。

おわりに

1961年に朝研が設立されるまで、植民地支配の反省に基づいて、朝鮮の近現代史研究、日朝人民の連帯の歴史について学問的関心を持って研究しようとする日本人は極めて少なかった。日本における朝鮮研究はほとんど在日朝鮮人によって行われているのが実状であった。むしろ、現代朝鮮についての関心は植民地支配についての反省より、社会主義的な人民連帯を運動理念として掲げる日朝友好運動の方から始まった。

朝研の設立に関わった人々は、日本社会に朝鮮人に対する蔑視と偏見が存在する限り、朝鮮人との真の連帯は難しいと考えていた。日朝友好運動の理論化を研究所の存在意義とする朝研が、朝鮮人蔑視の根源を探るために日本による朝鮮植民地支配の歴史についての研究活動に尽力したのはそのためであった。

朝研は、日本の近代化を賛美するアメリカの近代化論が戦後の日本社会の朝鮮人蔑視や偏見を存続・強化し、日朝関係改善を妨げる役割を果たしていると捉えた。朝研は日朝友好のためにアメリカの近代化論の問題点を指摘する研究活動を行う一方、民間の学術団体として初めて朝鮮民主主義人民共和国を訪問し、北朝鮮と中国の学者たちと共に「共同声明」を発表した。北朝鮮の学者たちと

の交流の実現が、戦後日本で蔓延する朝鮮に対する蔑視を解消するのに役立つと考えたわけである。

一方、北朝鮮が朝研を招聘した背景には、単に日本の学界の実情について把握するだけでなく、日本学界に自国のソ連批判を伝達しようとする意図があったと思われる。北朝鮮は中ソ論争が激化する中で、両大国のはざままで自国の独立を守るために苦心していたからである。朝研と北朝鮮との学術交流は同床異夢の中で実現したが、植民地主義批判を両国の学界が共有したという点では、その意義を評価することができる。

第一次訪朝団派遣時に共同声明を出す学術交流の成果を得た朝研は、二度目の訪朝団派遣を通じて『朝鮮文化史』の翻訳・出版という具体的な日朝学術交流の成果を示すことができた。朝研の一大事業である『朝鮮文化史』の翻訳・出版は、朝鮮との往来の断絶のゆえに、戦前日本の植民地支配の下に形成された停滞したイメージ一辺倒である日本人の朝鮮像を、朝鮮の学者たちとの学術交流を通して克服しようとした試みであった。また、『朝鮮文化史』の翻訳・発刊は、朝鮮史の内在的發展を法則的に解明することで、近代化論をはじめとするアメリカの地域研究に抗する批判的地域研究としての朝鮮研究を目指した朝研の学問的实践であったと評価できる。

【参考文献】

＜日本語文献＞

- 安藤彦太郎、小沢有作、寺尾五郎、畑田重夫、川越敬三（1963）「われわれの見た朝鮮—訪朝・日本朝鮮研究所代表団の座談会」『きょうの朝鮮』85、11月。
- 安藤彦太郎（1964）「朝鮮を訪問して—日朝学術交流のために」『歴史学研究』284、1月。
- （1965）「朝鮮歴史学者との交流」『歴史学研究』296、1月。
- 板垣竜太（2005）「植民地支配責任を定立するために」岩崎稔編『継続する植民地主義』青弓社。
- （2008）「脱冷戦と植民地支配責任の追及」中野敏男、金富子編『歴史と責任』青弓社。
- （2010）「日韓会談反対運動と植民地支配責任論」『思想』1029、2月。
- 内海愛子（2002）『戦後補償から考える日本とアジア』山川出版社。
- 川越敬三（1963）「金日成首相との会見」『朝鮮研究月報』24、12月。
- 梶井陟（1971）「朝鮮文学研究会の歩み—（その七）朝鮮文化史のこと」『朝鮮研究』103、3月。
- 北村秀人・梶村秀樹（1988）「1963年」日本史学会編『日本歴史学界の回顧と展望 16 朝鮮』、山川出版社。
- 姜徳相、琴秉洞編（1963）『現代史資料 6 関東大震災と朝鮮人』みすず書房。

- 佐藤勝巳（1969）「日朝中三国人民連帯の歴史と理論」への私の意見 1 『朝鮮研究』 90、11-12 月。
 ——（1971）「日本人の朝鮮認識」佐藤勝巳・梶村秀樹・桜井浩 『朝鮮統一への胎動』三省堂。
 ——（1978）『わが体験的朝鮮問題』東洋経済新報社。
- 桜井浩（1963）「北朝鮮における千里馬運動——生涯競争としての側面から」 『朝鮮研究月報』 16、4 月。
 朝鮮研究月報編集委員会（1963）「現代朝鮮研究部会の活動状況」 『朝鮮研究月報』 18、6 月。
 朝鮮研究編集委員会（1964）「創立 3 周年第 4 回総会の報告」 『朝鮮研究』 35、12 月。
 朝鮮民主主義人民共和国社会科学院歴史研究所編、日本朝鮮研究所翻訳編集（1966）『朝鮮文化史』上・
 下、朝鮮文化史刊行会、亜東社。
- 鄭栄桓（2016）「解放直後の在日朝鮮人運動と「戦争責任論」（1945-1949）——戦犯裁判と「親日派」をめ
 ぐって」 『日本植民地研究』 28。
- 鄭永寿（2017）「解放直後在日朝鮮人における「関東大虐殺事件」の真相究明・責任追及（1945-1949）」
 『在日朝鮮人研究』 47。
- 寺尾五郎（1961）『朝鮮、その北と南』新日本出版社。
 ——（1963）「朝鮮民主主義人民共和国政府声明について」 『朝鮮研究月報』 15、3 月。
 ——（1964a）「北京からの便り(2)——北京シンポジウム参加の旅」 『朝鮮研究』 33、9-10 月。
 ——（1964b）「北京からの便り(3)——北京シンポジウム参加・訪朝の旅」 『朝鮮研究』 34、11 月。
- 寺尾五郎、畑田重夫、野口肇編集（1962）『私たちの生活と日韓会談』日本朝鮮研究所。
- 遠山茂樹（1963a）「近代史から見た東アジア」 『歴史学研究』 276、5 月。
 ——（1963b）「東アジアの歴史像の検討」 『歴史学研究』 281、10 月。
 ——（1965）「世界史における地域史の問題」 『歴史学研究』 301、6 月。
- 日朝協会編（1960）『日朝友好運動 10 年のあゆみ』日朝協会。
- 日本朝鮮研究所（1965）『日朝学術交流のいしずえ——1963 年度訪朝日本朝鮮研究所代表団報告』
- 畑田重夫（1963）「日本と朝鮮との学術交流」 『歴史学研究月報』 43、7 月。
- 畑田重夫（1965）「日韓会談反対闘争の発展とその歴史的役割」旗田巍ほか著『日本と朝鮮——アジア・ア
 フリカ講座』勁草書房。
- 旗田巍（1951）『朝鮮史』岩波書店。
 ——（1969）「満鮮史の虚像」 『日本人の朝鮮観』、勁草書房。（旗田巍（1964）『満鮮史』の虚像——日本
 の東洋史家の朝鮮観 『鈴木俊教授還暦記念東洋 史論叢』 [初出]）
 ——（1967）「朝鮮民主主義人民共和国社会科学院歴史研究所編日本朝鮮研究所訳「朝鮮文化史上・下」
 『朝鮮学報』 43、5 月。
 ——（1984）「朝鮮史研究会の成果と課題——朝鮮史像を中心にして」 『朝鮮史研究会論文集』 21、3 月。
- 樋口雄一、井上学編（2017）『日本朝鮮研究所初期資料 1961-1969』 1~3、緑蔭書房。
- 平木實（2000）「朝鮮学会の創立と天理大学」 『朝鮮学報』 174、1 月。
- 藤島宇内（1959）「在日朝鮮人帰国と日本人の盲点」 『世界』 166、10 月。
 ——（1961）「日韓交渉の思想と現実」 『思想』 441、3 月。
- 藤島宇内他 6 名（1963）「座談会：在日朝鮮人問題について——殉難の歴史と、その調査・研究を中心に
 その 1」、『朝鮮研究月報』 17、5 月。
- 古屋貞雄（1963）「訪朝にあたって」 『朝鮮研究月報』 19、7 月。
- 朴正鎮（2012）『日朝冷戦構造の誕生』平凡社。
- 宮田節子（1967）「日本朝鮮研究所 5 年間の総括：「歴史研究」朝鮮史研究への先駆的提起」 『朝鮮研究』
 59、2-3 月。
 ——（2010）「朝鮮史研究会のあゆみ」 『朝鮮史研究会論文集』 48。
- 安丸良夫（1962）「日本の近代化についての帝国主義的歴史観」 『新しい歴史学のために』 81・82。

- 山辺健太郎（1960）「朝鮮改革運動と金玉均—甲申事変に関連して」『歴史学研究』247。
尹健次（1997）「戦後歴史学のアジア観—アジア認識の変化」『日本国民論』筑摩書房。
歴史学研究編集委員会（1963）「ニュース 中国学術代表団の来日について」『歴史学研究』281、10月。
和田春樹（2005）「日本朝鮮研究所を考える」和田春樹・高崎宗司『検証 日朝関係 60年史』明石書店。
吉澤文寿（2015）『戦後日韓関係』クレイン（新装新版）。

<朝鮮語文献>

- 金錫亨（1963）「삼한·삼국의 일본열도내의 분국에 대하여」『력사과학』（「三韓・三国の日本列島内の分国について」『歴史科学』）1月。
金錫亨・金熙一・孫英鐘（1963）「《전 세계사》(쓰런 과학원 편) 조선 관계 서술의 엄중한 착오들에 대하여」『력사과학』（「ソ連アカデミー編『世界史』の朝鮮関係の叙述における重大な誤りについて」『歴史科学』）5月、8月。
金鉉洙（2016）『일본에서의 한일회담반대운동—재일조선인운동을 중심으로』、선인（『日本における日韓会談反対運動：在日朝鮮人運動を中心に』、ソンイン）。
姜徳相（1997）「가지무라를 기리며—가지무라히데키와 조선근현대사연구」『역사비평』39（「梶村を偲ぶ—梶村秀樹と朝鮮近現代史研究」『歴史批評』39）。
高吉嬉（2005）『하타다 다카시』지식산업사（『旗田巍』知識産業社）。
洪宗郁（2014）「반식민주의역사학에서 반역사학으로 : 동아시아의 ‘전후역사학’ 과 북한의 역사서술」『역사문제연구』31（「反植民主義歴史学から反歴史学へ：東アジアの‘戦後歴史学’と北韓の歴史叙述」『歴史問題研究』31）。
三井崇（2011）「전후 일본에서의 조선사학의 개시와 사학사상」『한국사연구』153（「戦後日本における朝鮮の史学の開始と史学史像」『韓国史研究』153）。

Rewilding Arcadia: Pastoral and Leopardi's Search for the Natural

ZANE D. R. MACKIN

Temple University Japan Campus, Adjunct Professor

著者抄録

田園詩におけるロマンティズムが再生する中で、ジャーコモ・レオパルディは自らの詩を書くにあたって田園詩の様式を認め、使用し、しかしながら同時に破壊もしている。それは、『アッラ・プリマヴェーラ』、『ウルティモ・カント・ディ・サッフォー』や『カント・ノットウルノ・ディ・ウン・パストーレ・エツランテ・デッラジア』などの詩に最も顕著である。これらの作品では、主人公は自然が完全に自らに馴染みのない、また冷淡なものと認識している。このような方法で自然というものにフォーカスを当てることで、レオパルディは自然の枠組みから人間という存在を脱中心化させ、自然を「再野生化」させている。このことは、人間の考える自らと自然の関係に修正を迫ることを示唆しているが、人間にとってそれが究極的に失われることは明らかに恐ろしいことなのだ。

Summary

In the wake of Romanticism's resuscitation of pastoral poetry, Giacomo Leopardi acknowledges, uses and subverts the modalities of pastoral in his own lyric output, most notably in poems like "To Spring," "Sappho's Last Song," and "Night Song of a Wandering Shepherd in Asia." In these works, the poetic subject discovers that nature is completely alien and indifferent to him. By focusing on nature in this way, Leopardi de-centers the human from the frame of nature, thus allowing nature to "rewild." Although this signals a rectification of the human's understanding of his relationship to nature, the ultimate loss for humans is palpably terrible.

キーワード

ジャーコモ・レオパルディ イタリア文学 詩 自然 エコクリティシズム ロマンティシズム

Keywords

Giacomo Leopardi; Italian Literature; Poetry; Nature; Ecocriticism; Romanticism

原稿受理 : 2019.01.14

Quadrante, No.21 (2019), pp.231-247.

Contents

1. A Brief History of Pastoral
2. The Reassessment of Pastoral in the Romantic Period
3. Leopardi's Personal History with Pastoral
4. Citing the Classics in "Alla primavera"
5. The Interrogation of Pastoral Space and Pastoral Relations in "Ultimo canto di Saffo"
6. Salvaging Modern Pastoral Imitations to Construct an Antipastoral World
7. The Shepherd's Wandering/Error in "Canto notturno di un pastore errante dell'Asia"

Although for a long time virtually unknown outside of his own country, Giacomo Leopardi is perhaps the greatest Italian poet of the 19th century, and is certainly one of the most important Romantic poets from any country. Over the last several years Leopardi's status has been rising, especially after the appearance of two milestone English translations of his work: the 2010 publication of his most important collection of poetry, *Canti*, and the 2015 publication of the *Zibaldone*, Leopardi's massive (2,592 pages) intellectual diary. Taken together, these volumes document the formidable intellect, learning, and poetic dexterity of a figure who has languished for too long in the margins of the international conversation since his death nearly two centuries ago.



Marginality was a constant in Leopardi's life. Leopardi was born in 1798 in the Marches region of eastern Italy. His hometown, Recanati, was at least 230 kilometers from any major cultural center, and was also separated from cities like Rome and Florence by the Apennine mountain range. Leopardi's isolated existence was made tolerable by a nearly obsessive study of the classics. He surpassed his tutors early on and continued to pursue literature in Latin, Greek, Hebrew, and several modern languages while still in his teens. From age ten to eighteen he had already translated Hesiod's works, Moschus's *Idylls*, the first book of Homer's *Odyssey*, and the *Batracomiomachia* (also attributed to Homer). In addition to this, he composed several original works of poetry, drama, and scholarship while still a youth. But all of this study, pursued in near total solitude, came at a great loss to his social and physical development, something he regretted at the time and would regret later when health complications would contribute to his early death. The fury with which he studied affected his health—he was sickly for all of his life—and left him a hunchback. Although he did eventually succeed in escaping Recanati (spending time in Rome in 1822, Milan in 1825, Florence in 1827 and 1830, and Naples in 1833 where he would die four years later at age 36), and had some successes (he worked on an edition of the classics for the publishing house Stella while in Milan, and published, among other things, his first edition of *Canti* in 1831 and a second in 1835), Leopardi's life, as he expresses it in his poetry and other writings, remained deeply pessimistic. Disabused of religion and equally critical of the optimism and positivism of the Enlightenment, he wrote of the futility of these illusions and the impossibility of happiness or hope for the human condition or even escape from it.

This rejection of any sense of progress in modernity in Leopardi's poetry is coupled to a search for some truth in classical culture and literature. For this reason Leopardi's poetry either longs a kind of time-before-time, when the gods walked among us (as he does in "Alla primavera"), or he advocates a kind of patriotism based on the ancient Roman model (as seen in his first canzone "All'Italia"). However, Leopardi also seeks out a literary model that allows for a kind of poetic "elsewhere" in which he can express his intense nostalgia for irretrievable places and things, in which he can contemplate the catastrophe of time's flux, and in which he can dwell on nature's horrific indifference to the human plight. And thus, a little later in his career, Leopardi begins to write his *idilli* (idylls), poems written in the pastoral mode, modeled after the classical works of Theocritus, Bion, Moschus, and Virgil, as well as pastoral imitations from the modern era, in both Latin and the vernacular.¹

The goal of this paper is to show how Leopardi's imitation, citation, and subversion of pastoral poetic models is part of his effort to eliminate all literary conventions occluding a frank and unprejudiced representation of nature as it really is. While Leopardi on one hand longs for the pastoral space as a kind of ideal fictional landscape that should offer relief from the existential questions that tormented him, his critical mind does not allow him to use that space as a simple zone of retreat. Instead, in his poetry Leopardi evokes the pastoral world, a typically happy rustic space, and then allows his concerns to invade, which like changing weather darken the landscape, revealing its fragility and ultimate unsustainability when faced with the hard questions of existence. Leopardi calls these poems *idilli* but there is clearly nothing idyllic about them, and some critics call them "antipastorals" due to their systematic challenging and undermining of the typical conventions of the pastoral genre.² This paper will first review the history of pastoral poetry up to Leopardi's time. Next it will discuss the reassessment of classical literature in the Romantic period. Then the paper will turn to Leopardi's relationship to pastoral poetry. Finally, the paper will survey Leopardi's engagement with pastoral in his *Canti*, and will do so in four episodes. The first will examine how Leopardi cites the classics in "Alla primavera" ("To Spring"). The second will explore Leopardi's interrogation of pastoral space in "Ultimo canto di Saffo" ("Sappho's

¹ Because it is such an inclusive term, "pastoral" is often used to describe a kind of short poetry regarding matters of shepherding and country life; however, poets themselves used a wide variety of generic terms. The ancient Greek poems were often referred to as "idylls," while Virgil's poetry came to be called "bucolics" or "eclogues." In later centuries, poets would adopt one or another of these terms, or employ the newer term "pastoral."

² In the introduction of his translation of Leopardi's *Canti*, Jonathan Galassi describes the narrator of these idylls as "a solitary character at odds with his native setting, in a kind of alienated antipastoral" Giacomo Leopardi, *Canti*, trans. by Jonathan Galassi (New York: Farrar, Straus and Giroux, 2010), p. 19.

Last Song”). Next, Leopardi’s use of Renaissance pastoral imitations will be explored vis à vis his poems “A Silvia” (“To Silvia”) and “Il passero solitario” (“The solitary thrush”). The paper’s final episode will show how Leopardi finally destroys the literary fiction of pastoral space in “Canto notturno di un pastore errante dell’Asia” (“Night Song of a Wandering Shepherd in Asia”). I hope that this particular itinerary will demonstrate how Leopardi gradually “rewilds” his poetry by eliminating literary conventions that force a hackneyed representation of the natural world. While his initial evocations of pastoral space are erudite derivatives of a long textual tradition, they are from the beginning acutely aware of and uncomfortable with the mythologies they are founded upon. As Leopardi progresses in his work, he increasingly questions and dismantles the literary conventions determining representations of nature, until finally arriving at a late poem like “Canto notturno,” which is stripped bare of all that is “pastoral,” and which reveals instead, merely pasture in its unadorned simplicity.

1. A Brief History of Pastoral

Pastoral (a blanket term encompassing poems called “idyll,” “bucolic,” or “eclogue”) is a mode of writing featuring rustic settings, the lives of shepherds and other figures of everyday rural life, and an idealized picture of country living.³ Pastoral poems are usually short. Virgil’s third eclogue, his longest, is only 111 lines long. These small poems are often dramatic, featuring shepherds either talking together, engaging in singing competitions, or soliloquizing. Pastoral subject matter is featured in other works predating the actual genre of pastoral; shepherds make music in Homer (*Iliad* 18.525-26) and Hesiod’s *Works and Days* and *Theogony* explore agricultural themes and the myth of the Golden Age. But the inventor of pastoral is generally considered to be Theocritus from Syracuse, Sicily, who in the 3rd century B.C.E. produced a collection of poems titled *Idylls*. Theocritus was followed by two major pastoral writers: Moschus, also from Syracuse, and Bion, who lived in Smyrna. The originally Greek tradition of pastoral writing was eventually picked up by the Romans, and Virgil’s *Eclogues* (also sometimes known as *Bucolics*) is the most famous example of pastoral in Latin.

Pastoral poetry was never as rustic as it professed to be on the surface. It is a hyper-literary product of sophisticated urban writers well-versed in poetic techniques and traditions. The name *eidúllion* whence we get the word *idyll*, means a “short, highly wrought descriptive poem. Such description in two ways highlights that this is a product of careful and self-conscious poetic craft.⁴ First, the idyll is short: its choice of domestic scenes and humble characters is in deliberate contrast to the long narratives and heroic characters found in epics. The pastoral was also written in dactylic hexameter, the meter of epic; the pastoral’s redeployment of heroic verse in a non heroic context is an implicit challenge to that form. Second, the idyll is highly wrought: there is also a certain sophistication to the manner in which the subject matter is treated. Not only does pastoral treat relationships between humans and nature—via animal care, reflections on the passing of seasons, and comparisons between rustic living and city life—it also negotiates its own existence as an event in language. Through their song contests, pastoral figures show awareness of themselves as literary performers, and as poetic craftsmen in their own right. In this, the figures in pastoral offer the tantalizing possibility that—like figures in *Don Quixote*—they are aware of themselves as products of a literary fiction. In Virgil’s *Eclogues*, where the skin of pastoral is stretched thinly over a real-world framework, characters seem especially close to recognizing they are as metaphorical stand-ins for real historical Roman people and events. In the first eclogue, Meliobeus is exiled from his homeland for unspecified reasons, while Tityrus praises a patron from Rome who has offered him both manumission and real estate, a situation that critics view as a veiled reference to Octavian’s patronage of Virgil himself. The fourth eclogue is a eulogy of a divine child, which critics think intended someone from the Caesarian line yet to be born. In the fifth

3 For an overview of the identifying characteristics of pastoral, see Paul Alpers, *What Is Pastoral?* (University of Chicago Press, 1997), pp. 8-43. For a more general summary of the history of pastoral, see Terry Gifford, *Pastoral, The New Critical Idiom* (London ; New York: Routledge, 1999).

4 ‘εἰδύλλιον,’ in Henry George Liddell, *A Greek-English Lexicon* (Oxford: Clarendon Press, 1968).

eclogue, Menalcus and Mopsus deify the dead shepherd Daphnis and his poetry through song. Their employment of the elegiac poetic mode confirms the essentially literary quality of their existences, and their discussion of Daphnis in conjunction with his literary fame and literary immortality suggests they see themselves less like shepherds and more like poets such as Virgil and his contemporaries, who are obsessed with the eternal resonance of their own names among literary cognoscenti.

After Virgil, few poets revisited the pastoral until Dante—and later Petrarch and Boccaccio—in the 14th century. This inaugurated a proliferation of pastoral poems in both Latin and various vernaculars. In the centuries to follow, the pastoral also expanded its subject matter beyond the sheepfold to include gardens, vineyards, plowing, fishing, seafaring, and hunting. Pastoral also expanded its expressive modes. People begin to write pastoral letters (in fact Dante's resuscitation of the form was in an epistolary correspondence), pastoral dream narratives, and religious and devotional pastorals (these are seen in Petrarch and Boccaccio). Pastorals were also used to commemorate important events, and didactic and moralizing pastorals also emerged in this period. The Latinists of Naples pioneered the neo-mythical eclogue, in which mythical characters were situated in modern settings, and sometimes underwent Ovidian-style metamorphoses (Iacopo Sannazaro's *Salices* is a good example of this). In the 14th to 18th centuries, pastorals abounded in all countries across Europe.⁵ The most important of these originated in the Italian Renaissance and Baroque, and were written not in Latin but in the Italian vernacular: *Arcadia* by Iacopo Sannazaro (1458-1530), the pastoral plays *Aminta* by Torquato Tasso (1544-1595), and *Il pastor fido* by Giovanni Battista Guarini (1538-1612).⁶ (As a point of comparison, the first pastoral in English was Alexander Barclay's *Eclogues* [c. 1515], based on an Italian Renaissance source, and the first original English pastoral of real consequence did not come until 1579, with Edmund Spenser's *The Shepheard's Calender*.)

In the 18th century, perhaps as early as 1725, tastes turned away from these modern retreads of ancient pastoral.⁷ The beginning of the end was the foundation of the "Arcadian School" in Rome, which sought to return pastoral to its simpler roots, but ended up duplicating the "bizarre extravagances" of the preceding era, which included poets calling each other by rustic pseudonyms and dressing in shepherd's costumes for meetings.⁸ In his seminal work *The Oaten Flute*, Renato Poggioli says that "the modern world destroyed the conventional and traditional pastoral through four cultural trends that arose together and partly coincided. These were the humanitarian outlook, the idea of material progress, the scientific spirit, and artistic realism."⁹ In short, the new Enlightenment period found the pastoral artificial and insincere, altogether inadequate for the times.¹⁰

2. The Reassessment of Pastoral in the Romantic Period

In the Romantic period, the pastoral underwent a reconsideration and partial rehabilitation, which was closely connected to an attempt to get beyond the extravagances of recent centuries to return to the purity of expression found in the classics. Although the Romantics still considered pastoral formally and thematically unsuitable for describing the contemporary condition, they saw how pastoral, in juxtaposition to the arts of their own times, revealed the inadequacies

⁵ For an overview of the many uses of pastoral in the late Renaissance, see W. Leonard Grant, *Neo-Latin Literature and the Pastoral* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1965). Chapter Eight describes an astounding proliferation of various subgenres in pastoral, while Chapters Nine through Twelve focus on its many new social uses, from tools for religious devotion, to more public and even political applications.

⁶ The pastoral poetic tradition is also closely linked to music. Guarini's *Pastor fido* was employed by Handel in 1712 as a libretto, and Tasso's works were also often set to music.

⁷ "The Neo-Latin art-pastoral retained its vitality from 1460 to 1725." (Grant, p. 163).

⁸ Carol Kidwell, *Sannazaro and Arcadia* (London: Duckworth, 1993), p. 190.

⁹ Renato Poggioli, *The Oaten Flute: Essays on Pastoral Poetry and the Pastoral Ideal* (Cambridge: Harvard University Press, 1975), p. 31.

¹⁰ Samuel Johnson perhaps best summarizes this sentiment in his severe censure of Milton's pastoral poem "Lycidas," for its assumption of the pastoral mode: "Passion plucks no berries from the myrtle and ivy, nor calls upon Arethuse and Mincius, nor tells of *rough satyrs* and *fauns with cloven heel*. Where there is leisure for fiction there is little grief. In this poem there is no nature, for there is no truth; there is no art, for there is nothing new. Its form is that of a pastoral, easy, vulgar, and therefore disgusting" (*Lives of the Poets*, 6 vols [London, 1896], I, p. 173).

and contradictions of the modern positivistic and scientific outlook on both the world and the self. Because of this the Romantic attitude towards pastoral was one of nostalgia and longing. This stance is best expressed in Friedrich Schiller's essay "On Naive and Sentimental Poetry," which discusses the pastoral (which like Leopardi, he calls "idyll") in terms of two modes of poetic expression. There is the "naive" mode of our classical forebears, in which the poetic subject in his youthful naivete expresses himself without complication and sees himself as inextricably bound to nature. And then there is the "sentimental" mode of contemporary times; here, the subject is older, psychologically more complicated, and painfully aware of his separation from nature. For the ancient Greeks, Schiller says, "culture had not degenerated to such a degree that nature was left behind in the process," and for this reason he was "one with himself and content in the feeling of his humanity."¹¹ In contrast, we moderns are "neither one with ourselves nor happy in our experiences of humanity."¹² In this way Schiller demarcates difference on chronological grounds, the younger culture of the ancients on the one hand, and our older, decadent age on the other, in which we live and strive failingly towards the pure expression that our earlier selves once achieved without effort:

In the original condition of natural simplicity, where the human being still acts as a harmonious unity with all his powers at once, and where consequently his entire nature fully expresses itself in actuality, the most complete possible *imitation of the actual* is *what necessarily makes someone a poet*. On the other hand, here in the condition of culture, where that harmonious cooperation of the human being's entire nature is merely an idea, the elevation of actuality to the ideal or, what comes to the same, *the portrayal of the ideal* is *what necessarily makes the poet*. And, in general, these two are the only possible ways the poetic genius can express itself.¹³

In short, the ancient poet in his "condition of natural simplicity" could simply represent what he saw around himself. The modern poet, "in the condition of culture" can only represent that which he would *like* to see around himself. For Schiller what we would like to see is always the lost world of the ancients. In consequence, contemporary poetry is necessarily oriented towards elegy and nostalgia. Although Schiller's ideas have met challenges and emendations in the more than 200 years since its publication it still remains a fundamental statement on our understanding of pastoral poetry in the Romantic period and in our present day.¹⁴

Schiller's discussion of ancient poetry and the pastoral is revisited and emended by Leopardi himself in 1818. Like Schiller, Leopardi measures difference chronologically, equating the ancient with the vitality of a child and the contemporary with the debilitated senescence of an old man. Leopardi goes one step further than Schiller, by arguing that each individual progresses through these stages in his or her own lifetime: we begin "naive" as children, and eventually become "sentimental" as we age. Hence Leopardi's emphasis on fantasy and illusion in childhood:

quello che furono gli antichi, siamo stati noi tutti, e quello che fu il mondo per qualche secolo, siamo stati noi per qualche anno, dico fanciulli e partecipi di quella ignoranza e di quei timori e di quei dilette e di quelle credenze e di quella sterminata operazione della fantasia; quando il tuono e il vento e il sole e gli astri e gli animali e le piante e le mura de' nostri alberghi, ogni cosa ci appariva o amica o nemica nostra,

¹¹ Friedrich Schiller, 'On Naive and Sentimental Poetry', in *Essays*, ed. by Walter Hinderer and Daniel O. Dahlstrom, The German Library (New York: Continuum, 1993), xvii, p. 195.

¹² Schiller, xvii, p. 195.

¹³ Schiller, xvii, p. 201. Italics original.

¹⁴ "Schiller provides an anatomy of modern thinking about pastoral and enables us to see connections and implications in a way no later criticism does" (Paul Alpers, 'Schiller's Naive and Sentimental Poetry and the Modern Idea of Pastoral', in *Cabinet of the Muses: Essays on Classical and Comparative Literature in Honor of Thomas G. Rosenmeyer*, ed. by Mark Griffith and Donald J. Mastrorarde [Atlanta, 1990], p. 319).

indifferente nessuna, insensata nessuna; quando ciascun oggetto che vedevamo ci pareva che in certo modo accennando, quasi mostrasse di volerci favellare; quando in nessun luogo soli, interrogavamo le immagini e le pareti e gli alberi e i fiori e le nuvole, e abbracciavamo sassi e legni, e quasi ingiuriati malmenavamo e quasi beneficati carezzavamo cose incapaci d'ingiuria e di beneficio; quando la meraviglia tanto grata a noi che spessissimo desideriamo di poter credere per poterci meravigliare, continuamente ci possedeva; quando i colori delle cose quando la luce quando le stelle quando il fuoco quando il volo degl'insetti quanto il canto degli uccelli quando la chiarezza dei fonti tutti ci era nuovo o disusato, né trascuravamo nessun accidente come ordinario, né sapevamo il perché di nessuna cosa, e ce lo fingevamo a talento nostro, e a talento nostro l'abbellivamo.

What the ancients were we all were, and what the world was for a few centuries, we were for a few years, that is children and participants in ignorance, fears, pleasures, beliefs and the ceaseless operation of fantasy; when the thunder, wind, sun, stars, animals, plants, walls of our dwellings, every one of these appeared to us either as friend or enemy, none indifferent; when every object that we viewed seemed in some way signaling, as if it wanted to speak to us; when—nowhere alone—we interrogated images, walls, trees, flowers and clouds, and we embraced rocks and wood, and—as if wounded—we mistreated, and—as if blessed—we caressed things incapable of wounding and blessing; when the marvel so welcome to us in which we so often wanted to be able to believe and marvel possessed us continually; when the colors of things, whether light or stars or fire or insect flight or birdsong or the clarity of fountains, were all novel or unusual, and we overlooked no accident as ordinary, nor did we know why these things were, and we modeled them to our desire, and our desire made them beautiful.¹⁵

Unlike Schiller, Leopardi finds no comfort in settling for “sentimental” poetry; on the contrary, for Leopardi one must pursue a kind of self-illusion until one finds oneself again in direct contact with nature, just like the ancients. Unlike the Schillerian poet, a mere imitation of nature will not suffice here; the Leopardian poet must—through some magical alchemy of illusion, folly and prophecy—arrive at the point where he again truly sees and expresses the world as he did in his youth, the world as the ancients saw it. As Leopardi says in a well-known passage from *Zibaldone*, “Tutto è follia in questo mondo fuorchè il folleggiare. Tutto è degno di riso fuorchè il ridersi di tutto. Tutto è vanità fuorchè le belle illusioni e le dilettevoli frivolezze.” (“Everything is folly in this world apart from folly. Everything is laughable apart from laughing at everything. All is vanity apart from beautiful illusions and delightful frivolity”)¹⁶ Illusion is, paradoxically, the natural state of man, and it is also the goal of the poet: “il poeta deve illudere, e illudendo imitar la natura.” (“the poet must make illusions, and by making illusions imitate nature”).¹⁷

3. Leopardi's Personal History with Pastoral

Pastoral themes and poetry play a large role in Leopardi's life from an early age. In the aforementioned *Discorso* Leopardi affectionately notes the frescoes of shepherds and sheep painted on the ceiling of his childhood bedroom, which fascinated him in his youth.¹⁸ Leopardi's description of paintings of nature rather than of actual pastures and shepherds indicate that from an early age he understood the pastoral as something essentially fictive, a representation

¹⁵ Giacomo Leopardi, *Discorso di un italiano intorno alla poesia romantica*, ed. by F. Flora (Milan: Mondadori, 1958), pp. 12-13. All translations of Leopardi's writing, both his prose and his poetry, are mine unless otherwise indicated.

¹⁶ Giacomo Leopardi, 'Giacomo Leopardi's *Zibaldone*: A Digital Research Platform' <digitalzibaldone.net> 3990, 2, 17 Dec. 1823.

¹⁷ Leopardi, *Discorso di un italiano intorno alla poesia romantica*, p. 14.

¹⁸ “Io mi ricordo d'essermi figurate nella fantasia, guardando alcuni pastori e pecorelle dipinte sul cielo d'una mia stanza, tali bellezze di vita pastorale che se fosse concessuta a noi così fatta viva, questa già non sarebbe terra ma paradiso, e albergo non d'uomini ma d'immortali!” (*Discorso di un italiano intorno alla poesia romantica*, p. 13).

of reality (rather than reality itself), mediated by the hand of the artist.¹⁹ Pastoral was a formalized space of art, some kind of poetic or literary world to be inhabited when the real world proved intolerable. Over the course of his poetry, however, Leopardi will grow to reject this perspective, as will be shown later in this essay.

Leopardi's debt to pastoral is clear in many of his works, not just classical pastoral poems, but also those of the modern period. In the long history of Leopardi scholarship, critics have resisted any association between Leopardi and the writers of pastoral imitations from the 14th-17th centuries; for example, the influential Italian scholar Giosuè Carducci stated that anyone seeing such influences shows himself to be a dilettante of the poetic arts and "totally ignorant of metrical doctrines."²⁰ However, in the second half of the 20th century, studies have again argued for those influences that Carducci rejected, adding to Tasso and Guarini the pastorals of Antonfrancesco Grazzini (commonly known as "il Lasca,"), and Iacopo Sannazaro.²¹ More recently, it has been shown that Leopardi's poem "L'infinito" was made possible by his own early translation of Moschus's fourth idyll (composed when Leopardi was eighteen years old) as well as Virgil's first eclogue. Likewise, allusions to the Golden Age in "Inno ai patriarchi" owes a debt to Virgil's *Eclogues*, and 16th century vernacular imitations of classical pastoral, such as Torquato Tasso's *Aminta* and Guarini's *Pastor Fido*.²²

4. Citing the Classics in "Alla primavera"

An examination of "Alla primavera o delle favole antiche" ("To Spring, or on the Ancient Myths") (1822) will demonstrate how the theoretical concerns that Leopardi outlines in his "Discorso" are expressed through his evocation of ancient, mythical landscapes and vignettes, as handed down to the poet from classical predecessors like Ovid, Horatio, Theocritus, and Virgil.

...Arcane danze
 d'immortal piede i ruinosi gioghi
 scossero e l'ardue selve (oggi romito
 nido de' venti): e il pastorel ch'all'ombre
 meridiane incerte ed al fiorito
 margo adducea de' fiume
 le sitibonde agnelle, arguto carme
 sonar d'agresti Pani
 udì lungo le ripe; e tremar l'onda
 vide, e stupì che non palesa al guardo
 la faretratra Diva
 scendea ne' caldi flutti, e dall'immonda
 polve tergea della sanguigna caccia
 il niveo lato e le verginee braccia.

¹⁹ Nicola Gardini perceptively notes Leopardi's telling preference for the painted scenes of nature on his ceiling to any actual view of nature from his window, suggesting that Leopardi's "memory is already codified in terms of genre" (Nicola Gardini, "History and Pastoral in the Structure of Leopardi's *Canti*", *The Modern Language Review*, 103.1 [2008], 76-92 [p. 84]).

²⁰ "mostra essere un orecchiante di arte poetica, assai ignaro della dottrina metrica" qtd. in Emilio Bigi, *La genesi del 'Canto notturno' e altri studi sul Leopardi* (Palermo: U. Manfredi, 1967), p. 144.

²¹ For a general argument, see "Il Leopardi e l'Arcadia" in Bigi, pp. 143-84. For Leopardi's use of Sannazaro, see Maria Corti, "Passero solitario in Arcadia", *Paragone*, 194.14 (1966), 14-25. This essay was reprinted, with some emendations in Maria Corti, *Metodi e fantasmi* (Milano: Feltrinelli, 1969), pp. 195-207. For Leopardi and il Lasca, see Nino Borsellino, "A Silvia: variazioni su un sonetto pastorale", in *Leopardi e la letteratura italiana dal duecento al seicento. Atti del IV convegno internazionale di studi leopardiani* (Florence, 1978), pp. 419-26.

²² For "L'infinito" see Gardini, pp. 84-87. Pp. 88 for "Inno".

... Arcane dances
 of immortal foot shook
 the steep heights and the high forests (today abandoned
 nest of winds): and the shepherd boy who among the uncertain
 mid-day shadows and along the flowered
 banks of the river led
 his thirsty lambs, heard the piercing song
 of wild Pans sounding out
 along the shore; and saw the trembling
 waters, and wondered, that in open view
 the bequivered Goddess
 descended into the warm currents, and washed
 her snow-white sides and virgin arms
 of the unclean dust from the bloody hunt.
 (25-38)²³

Most notable of Leopardi's redeployment of classical motifs are 25-27's rewriting of Horace's "alterno terram quatiant pede" (Odes, I, 4, 7); 28-33's reference to both Theocritus's *Idylls* ("Shepherd, I may not, for reverence of Pan, / pipe in the noonday; at that hour he rests / worn out with the hunt. He is wrathful if roused" [I, 15-18]) and Virgil's *Eclogues* ("sub incertas Zephyris notantibus umbras" [V, 5],²⁴ and "arguta...fistula" [VII, 24]; 35-38's citation of Ovid ("Hic dea silvarum menatu fessa solebat / virgineos artus liquido perfundere rore" [*Metamorphoses* II, 162-63); and another reference to Horace in 38 ("niveum...latus" [*Odes* III, 27, 25-26]).²⁵ Add to these the obviously classicizing words chosen, hardly usual to spoken Italian: "ruinosi," "meridiane," "sitibonde" "faretrata," to name only a few. The extraordinary density of the citations and classicizing diction suggest that Leopardi wants much more than to simply recall a time when gods walked the forests and spirits resided in trees; he wants to recreate the textual world that sustained those myths. The title of this poem, after all, is "delle favole antiche"; it is explicitly about the myths, the stories, the texts that form this world.

In the following stanza Leopardi forecloses on the possibility of returning to a world so mythically charged: "Vissero i fiori e l'erbe, / Vissero i boschi un dì" ("the flowers and plants lived, / the forests lived one day") (39-40). That death is of poetry, not of places or living beings. In the lines to follow citations of the classics are reduced dramatically, and when they do occur they feature telling modifications. Lines 40-57 recall the famous Apollo/Daphne scene from the first book of Ovid's *Metamorphoses* (1.452-67), but with telling modifications. In the original story, Apollo is stricken with love for the nymph Daphne and chases after her. Daphne is not persuaded by Apollo's overtures and begs her father, Peneus, to save her. Peneus obliges and turns her into a laurel tree. Leopardi's redeployment of the Ovidian dynamic of pursuit epitomizes Schiller's conception of the sentimental as the "condition of culture" which prevents a human from operating in "harmonious cooperation" with himself. Leopardi's traveler ("viator") is not motivated by lovestruck desire to pursue anything. Instead, he is driven by fear or perhaps disgust to flee "impure / urban society and its deadly rage and disgrace" ("impuri / cittadini consorzi e le fatali ire"). Furthermore, while Apollo, pursues

²³ Citations of Leopardi's poetry are from Giacomo Leopardi, *Canti*, ed. by Fernando Bandini (Milan: Garzanti, 1975). Translations are mine unless otherwise indicated.

²⁴ The reference to Virgil is actually explicit; Leopardi notes it in the margin of this poem's manuscript.

²⁵ Citations of Theocritus, Virgil, Ovid, and Horace are from: Theocritus, *The Poems of Theocritus*, trans. by Anna Rist (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1978); Vergil, *Eclogues*, ed. by Robert Coleman (Cambridge: Cambridge University Press, 1977); Ovid, *Metamorphosi* (Turin: Einaudi, 1979); Horace, *Q. Horati Flacci Opera* (Oxford: Oxford: Clarendon, 1901).

singlindedly a sole object, this traveler cannot focus his desire on any one thing and embraces several tree trunks, seeking out the heartbeat of a Daphne, or a Phyllis, or of one of the Heliades mourning the death of Phaethon, who was struck down by the sun (“*Quel che sommerse in Eridano il sole*”). The traveler's conscious fleeing of the city embodies the condition of the sentimental poet, who must also deliberately turn away from modernity in order to create. In addition to this, the multiple objects of the traveler's desire, represented by the heartbeats of various characters from Ovid, echo the Schillerian existential quandary in which the self cannot be unified harmoniously. What more than the burden of multiple incompatible desires can so dramatically cleave the self from self ?

This image bears another important modification, which heightens the poet's sense of estrangement from ancient myth; the equation of Phaethon's killer with the sun. In Ovid's *Metamorphoses* (1.748-2.349), Phaethon requests permission from his father Phoebus (the god of the sun) to spend a day driving the chariot of the sun across the sky. Phoebus would refuse this wish but is bound by a promise to grant it. Phaethon's course across the heavens is catastrophic, causing the seas to boil, and pushing the constellations out of their positions in the sky. Eventually, Jupiter strikes him down to save the world, and Phaethon drowns in the sea. In contrast to Ovid's telling, Leopardi has Phaethon drowned by “*il sole*,” Phoebus himself. Phoebus is frequently associated with Apollo, the god of lyric poetry. In this way, the endeavor to drive the chariot of the sun across the sky could be paralleled to Leopardi's own poetic endeavor: to somehow resume the ancient myths. The equation of Phaethon's daring with that of the poetic mission to write the extraordinary dates back at least to Dante (*Inferno* 17.106-40). Likewise in Leopardi's retelling Phaethon becomes a stand-in for the poet, a mortal who dares to do something reserved only for gods. “*Your fate is mortal, what you attempt is not for mortals*” Phoebus warns Phaethon before he takes the reins (“*Sors tua mortalis: non est mortale quod optas*” [*Metam.* 2, 56]). Anyone who pursues such folly will be burned out from the sky.

The message is clear in “*Alla primavera*”: we are cut off from our past, which was once so rich with ancient myth. Now, nature is “*much less dear*” (“*men caro assai*,”) to us, and the rooms of Olympus are now empty (“*vote*”) (80-83). The gods have departed, and nature does not love us.

5. The Interrogation of Pastoral Space and Pastoral Relations in “*Ultimo canto di Saffo*”

Nature's rejection of humankind is more deeply meditated on in the “*Ultimo canto di Saffo*” (“*Sappho's last song*”) (May 1822). In this poem, Leopardi features a commonplace of the pastoral poetic tradition: a lovesick figure who is rejected by the object of his affection on account of his ugliness.²⁶ This emblematic figure of the unattractive spurned lover originates in Theocritus's eleventh *Idyll*, where the cyclops Polyphemus mourns his failure to attract Galatea on account of his one eye, his rustic manners, and his general ugliness. He highlights instead his inner qualities—such as his steadfast loyalty—in an attempt to change her mind: “*If my looks repel you, seeming over-shaggy, / I've a heart of oak within*” (48-49). Virgil later revisits this theme in his second eclogue: a shepherd called Corydon issues a disorganized (“*incondita*”) lament to the forests and hills regarding his rejection by “*cruel Alexis*” who cares nothing for his songs (“*crudelis Alexi, nihil mea carmina curas?*”) (II.5-6). Corydon later comments that he is after all not that hideous (“*nec sum adeo informis*”), having recently seen his reflection in the water on the shore when the wind was still (“*nuper me in litore uidi, / cum placidum uentis staret mare*”) (25-26); more than anything else, a clarification such as this seems only to highlight his reputation for unattractiveness.

In an innovation on the Theocritan/Virgilian practice of establishing a young love-struck and rustic man as protagonist, Leopardi recruits the historical poetess Sappho to play the role of Polyphemus/Corydon. Like them, she speaks about her misfortune and her unappealing appearance, but the object of her desire is no single person, but rather the entire natural world around her.

²⁶ Poggioli, p. 26.

Bello il tuo manto, o divo cielo, e bella
 sei tu, rorida terra. Ahi di cotesta
 infinita beltà parte nessuna
 alla misera Saffo i numi e l'empia
 sorte non fenno. A' tuoi superbi regni
 vile, o natura, e grave ospite addetta,
 e dispregiata amante, alle vezzose
 tue forme il core e le pupille invano
 supplichevole intendo. A me non ride
 l'aprigo margo, e dall'eterea porta
 il mattutino albor; me non il canto
 de' colorati augelli, e non de' faggi
 il murmure saluta: e dove all'ombra
 degl'inchinati salici dispiega
 candido rivo il puro seno, al mio
 lubrico piè le flessuose linfe
 disdegnando sottragge,
 e preme in fuga l'odorate spiagge

Your cloak is lovely, divine heaven,
 and you are lovely also, dewy earth.
 Alas, the gods and pitiless fate
 saved none of this endless beauty for poor Sappho.
 In your proud kingdoms I am worthless, Nature,
 an uninvited guest, an unloved lover.
 My heart and eyes address your gracious form
 in hopeless supplication. The sunlit shore
 or the bright dawn out of heaven's gate
 doesn't smile on me. No brilliant birdsong
 or beeches' murmur
 greets me:
 and where a bright brook
 shows its pure white curve
 in the shadow of the bending willows,
 its lilting water
 shrinks from my unsteady foot,
 running ahead to lap the fragrant bank.
 (20-36)²⁷

Leopardi's use of Sappho, a historical figure and a poet, both confirms and challenges conventional practices in pastoral poetry. While it is common for pastoral poets to establish figures as alter egos in the poem, the employment of a historical character in that role is new.²⁸ And while the theme of the spurned lover is a common pastoral trope, as has been shown,

²⁷ Translation here by Jonathan Galassi (Leopardi, *Canti*, pp. 85-87).

²⁸ There is no historical evidence that that Sappho was ugly, however Ovid's 15th epistle, verse 31ff: "si mihi difficilis formam natura negavit"

Sappho declares that she is unloved “in your proud kingdoms,” that is, by Nature itself. She addresses Nature “in hopeless supplication,” receiving no response from “the sunlit shore,” and no greetings from beeches. Nature flees her: the water from a brook “shrinks from my unsteady foot.” This actual retreat of the natural world from her body is quite literally a personal apocalypse.

In classical pastoral, themes of unrequited love are often connected to a disruption of the harmonic relationship between the subject and the natural world around him; this disruption amounts to a temporary neglect of herding or farming duties, until the heartbroken shepherd returns to his senses. In contrast, Leopardi’s employment of this dynamic of disruption exposes an unbridgeable chasm between nature and the subject. The examples from classical literature discuss this disruption as temporary and due to the subject’s neglect. In Virgil’s fourth eclogue, Corydon forgets his work due to heartache, and then comes to his senses at the end of the poem: “Ah, Corydon, Corydon, what madness mastered you! / You’ve left a vine half-pruned upon a leafy elm” (“a Corydon, Corydon, quae te dementia cepit! / semiputata tibi frondosa uitis in ulmo est” (69-70). In Theocritus’s eleventh idyll Polyphemus neglects his herds, and in his tenth idyll a figure named Bucaeus similarly forgets about his harvest work while lamenting his lovesick state. In these classical models, nature is something adjunct and subordinate to the shepherd/lover’s main crisis. And the beloved’s neglect of the lover is echoed in the lover’s own neglect of the plants and animals he ought to be tending to. These hierarchies of neglect clearly demonstrate that a shepherd’s engagement in poetic lament is more important than the needs of nature. Much like the pastoral frescoes on the ceiling of Leopardi’s bedroom, in which representations of nature are first and foremost strokes of paint on wet plaster, here the world of plants and animals are only possible because the shepherd shifts his attention to them. Leopardi gives the lie to this fundamentally anthropocentric conception of nature by returning nature to its primary position. In Leopardi we desire neither Galatea or Corydon. It is the natural world that we desire, the natural world that rejects us, and the natural world that neglects us. What we say about it is irrelevant to its existence. The water retreating from Saffo’s foot is a ghastly reminder that the world is not made of words and representations. The world is real, and if harmonious coexistence with it is impossible, it affects us far more than it affects nature.

The possibility that Saffo is always out of place in her world is suggested in her lines “Qual fallo mai, qual sì nefando eccesso / macchiami anzi il natale.” (“What failing was it, what heinous excess / marked me before my birth”) (37-38). Her ugliness has marked her as not part of nature, and yet she is doomed to live within it. In consequence Saffo can find solace only in exiting the world to which she is so unwelcome: “Morremo. Il velo indegno a terra sparto, / rifuggirà l’ignudo animo a Dite.” (“We will die. Once the unworthy veil / falls to the ground, the naked soul will fly / to Dis again” (55-57). The use of the first person plural in “morremo,” (“we will die”) makes the disturbing announcement, that it is not just her but all of us who are toxic to the natural world around us. And there is no reconciliation, ever, except in death.

6. Salvaging Modern Pastoral Imitations to Construct an Antipastoral World

The degree of Saffo’s alienation from the world far exceeds anything seen yet in the pastoral poetic tradition, even if death and exile are not alien to pastoral. In Virgil’s first eclogue Meliobeus discusses the seizure of his home. In the fifth, two shepherds mourn the death of Daphnis. In the ninth, Menalcas is evicted from his home and is almost killed. Here and in other classical pastoral poems, pain comes from external sources. Saffo, however, suggests that there is something native to our character that brings this cataclysm down on our heads. That suggestion of some inborn defect can be found in the early modern pastoral imitative tradition.

Maria Corti’s work on “Il passero solitario” (“The Solitary Thrush”) (1831-35) exposes modern poetic influences on Leopardi, namely Iacopo (sometimes Iacobo) Sannazaro’s *Arcadia* (1504), which Leopardi frequently

suggest a possible poetic source for Leopardi.

commented on in his *Zibaldone*.²⁹ Sannazaro is figure worthy of note, a Neapolitan humanist and poet equally comfortable writing in Latin, Italian, and the native dialect of Naples. *Arcadia*, written in Italian, is his most seminal work, influencing many poets in the 16th and 17th centuries. Leopardi's admiration of Sannazaro, it bears noting, is not without qualification; he calls Sannazaro an "imitator of Virgil" in a passage critical of contemporary pastorals, and elsewhere he remarks that Sannazaro's eclogues lack an adequate rusticity to compare favorably to Theocritus.³⁰

In light of Leopardi's only partial admiration of Sannazaro, his use of the Sannazaro in "Il passero solitario" might seem odd; however, Corti shows that Leopardi's poetic method involves salvaging parts from the husks of inferior works and redeploying them in innovative contexts. His intellect, Corti explains, is a strong one. Leopardi might interpret and emend texts with the precision of philologist, but he will use them instrumentally when acting as a poet.³¹ Corti is not the only critic to argue Leopardi's aggressive reuse of inferior poets. Nino Borsellino claims that Leopardi's "A Silvia" ("To Silvia") (1828) borrows from the work of Antonfrancesco Grazzini (1503-1584), a minor poet known as "Il Lasca".³² Apparently, Leopardi means to generate endless variations on Lascan themes in "a Silvia", much like one does in music.³³ These examples show that Leopardi is the "strong" sort of poet that Schiller calls for in his essay *On Naive and Sentimental Poetry*, who can extend the pastoral voice beyond its traditional tonal range, who can seek out and crack open the fissures in the pastoral edifice that his predecessors have constructed, and who can lead that poetry into new territory.³⁴

In spite of his criticism, Leopardi does find something to be recommended in Sannazaro's poetry. In *Arcadia* Leopardi finds shepherds who are saddled with an existential grief totally alien to classical pastorals. In his *Zibaldone* Leopardi remarks, "e tanto è miser l'uom quant'ei si reputa disse eccellentemente il Sanazzaro" ("and man is as miserable as he considers himself Sannazaro so excellently said"), and follows this with a reflection on the relationship between a person's feelings and his disposition towards these feelings.³⁵ This is a sentiment that Leopardi replays in his poem "Il passero solitario," which describes a young narrator who, despite finding himself in a pleasant springtime setting ("Primavera dintorno / brilla nell'aria"), nevertheless identifies with the mournful sparrow: "tu pensoso in disparte il tutto miri; / non compagni, non voli, / non ti cal d'allegria, schivi gli spassi; / canti, e così trapassi / dell'anno e di tua vita il più bel fiore. / Oimè, quanto somiglia al tuo costume il mio!" ("Pensive and apart, you watch it all. / No comrades and no flights, / no happiness for you. You shun their games; / you sing, and so you spend / the high time of the year and of your life" (5-18).³⁶ As in Sannazaro's work, grief permeates "Il passero solitario." The narrator compares the

²⁹ Corti, 'Passero solitario in Arcadia'. See pages 15-16 for the diverse mentions of Sannazaro in Leopardi's *Zibaldone*.

³⁰ For Sannazaro as an imitator of Virgil: 'Giacomo Leopardi's *Zibaldone*: A Digital Research Platform' 143.1 27, Giugno 1820. For Sannazaro as not a true "Theocritan": "I nostri veri idilli teocritei non sono nè le egloghe del Sanazzaro nè ec. ec. Ma le poesie rusticali come la nencia, Cecco da varlungo ec. Bellissimi e similissimi a quelli di Teocrito nella bella rozzezza e mirabile verità [...]"(Leopardi, 'Giacomo Leopardi's *Zibaldone*: A Digital Research Platform' 57,2 11 Gennaio - 21 Maggio, 1819).

³¹ Corti describes Leopardi's reading of Sannazaro as "una lettura puntuale, in cui i testi vengono interpretati ed emendati dal filologo, strumentalizzati dal poeta" (Corti, 'Passero solitario in Arcadia', p. 14).

³² Borsellino calls the poem by Il Lasca under discussion in his study "an insignificant product of 16th century rhymery" as well as an "inane pretense of a pastoral love lament" ("insignificante prodotto di rimeria cinquecentesca," "insulsa finzione di un pastorale lamento d'amore") (Borsellino, p. 419).

³³ "Lo schema è semplice," Borsellino adds, "come in musica: una citazione (oculta nel nostro caso) enuncia il tema e lascia libero corso metrico e strofico al commento. A ridosso di quel tema, tanto meglio se convenzionalmente rappresentativo, si istituisce la nuova espressività, e il soggetto, mentre lo raccoglie, altera irrimediabilmente il vecchio codice, si congeda, parlandolo, dal linguaggio antico dell'immaginazione" (Borsellino, p. 427).

³⁴ Schiller calls for poets to break free of the "narrower indigent pastoral world" as they revitalize the pastoral genre: "Let him undertake the task of idyll so as to display that pastoral innocence even in creatures of civilisation and under all the conditions of the most active and vigorous life, of expansive thought, of the subtlest art, the highest social refinement, which, in a word, leads man who cannot now go back to Arcady forward to Elysium." (Cit. in Alpers, 'Schiller's Naive and Sentimental Poetry and the Modern Idea of Pastoral', p. 325). Paul Alpers associates this directive with Harold Bloom's definition of a "strong" poet, who moves beyond the confines of his predecessors (Alpers, 'Schiller's Naive and Sentimental Poetry and the Modern Idea of Pastoral', pp. 325-26).

³⁵ The passage continues: "Ora in quello stato chi'io diceva in un pensiero poco sopra, egli non reputandosi misero neanche sarebbe stato, come ora tanti in condizione alquanto simile a quella ch'i ho detto, poco reputandosi miseri, lo sono meno degli altri, e così tutti secondo che si stimano infelici" ('Giacomo Leopardi's *Zibaldone*: A Digital Research Platform' 58,6, 11 Gennaio - 21 Maggio, 1819).

³⁶ Translation by Jonathan Galassi. Maria Corti discovers many parallels between the voice of this narrator here, and that of the shepherd Eugenio in *Arcadia*, most especially regarding themes of time, old age, and the regret that follows a life unfulfilled. Note these lines in

happiness of others to his own inability to participate in their joys: “Tutta vestita a festa / la gioventù del loco / lascia le case, e per le vie si spande / e mira ed è mirata, e in cor s’allegra. Io solitario in questa / rimota parte alla campagna uscendo, / ogni diletto e gioco / indugio in altro tempo” (“Dressed up to celebrate / the young people of the place / leave their homes and gather in the streets, / and, seeing and being seen, are glad. / Only I, who make for this / remote spot in the countryside / put off every pleasure and enjoyment / to another time.”) (32-39).³⁷ Instead, he questions his own existence: “Che di quest’anni miei? Che di me stesso?” (“And of my life? And of my own self?”) (57).³⁸

Other sections of Sannazaro’s *Arcadia* find connections to Leopardi. In the seventh prose, the character Sincero (who is explicitly identified as Sannazaro himself), reports that the pastoral world is entirely intolerable, not only to people of the city (like him), but even to the beasts that live there (“non che i gioveni ne le nobili città nudriti, ma appena mi si lascia credere che le selvatiche bestie vi possano con diletto dimorare”)³⁹ Even for animals, the specter of misery seems to threaten them. In the last prose of *Arcadia*

Le nostre Muse sono estinte; secchi sono i nostri lauri; ruinato è il nostro Parnaso; le selve son tutte mutole; le valli e i monti per doglia son divenuti sordi. Non si trovano più Ninfe o Satiri per li boschi; i pastori han perduto il cantare; i greggi e gli armenti appena pascono per li prati, e coi lutulenti piedi per isdegno conturbano i liquidi fonti, né si degnano, vedendosi mancare il latte, di nudrire più i parti loro. Le fiere similmente abandonano le usate caverne; gli uccelli fuggono dai dolci nidi; i duri et insensati alberi inanzi a la debita maturezza gettano i lor frutti per terra; e i teneri fiori per le meste campagne tutti comunemente ammariscono. Le misere api dentro ai loro favi lasciano imperfetto perire lo incominciato mèle. Ogni cosa si perde, ogni speranza è mancata, ogni consolazione è morta.

Our Muses are extinct; dry our laurels; ruined our Parnassus; the forests have gone silent; the valleys and the mountains have become deaf from sorrow. No more Nymphs or Satyrs can be found in the forests; the shepherds have lost their song; the flocks and herds hardly graze in the fields, and with muddy hooves disdainfully sully the clear springs, nor do they bother, seeing themselves lacking milk, to nourish their newborns anymore. Likewise the beasts abandon their usual caverns; the birds flee their dear nests; the hard

Arcadia:

Questa vita mortale al dì somigliasi,
il qual, poi che si vede giunto al termine,
pien di scorno all’ocaso rinvermigliasi.
Cosí, quando vecchiezza avvien che termine
i mal spesi anni che sí ratti volano,
vergogna e duol convien c’al cor si germine.

This mortal life is like the day
which, after it sees itself brought to an end,
turns scarlet, full of scorn for the setting sun.
Just so, when old age must bring to a close
the poorly spent years which so swiftly fly away,
shame and suffering sprout up in the heart.
(37-42, translation mine)

Corti says that “L’ocaso...provoca la similitudine fra il giorno e la vita mortale,” which finds its echo in lines 43-44 of Leopardi’s poem “Cadendo si dilegua, e par che dice / che la beata gioventù vien meno” (Corti, ‘Passero solitario in Arcadia’, p. 17.). “Segue lo spettro della vecchiezza” Corti says, recalling Leopardi’s lines 50-52, and she likewise notes that the “mal spesi anni che s ratti volano” anticipate “Che di quest’anni miei?” in 57. Finally she draws a bead on “vergogna e duol (pentitrommi ... sconsolato) come esiti fatali della vecchiezza. Lo stesso tono stilistico nella previsione...e nella finale affermazione dell’inevitabile futuro di pentimento e di dolore” (Corti, ‘Passero solitario in Arcadia’, p. 18).

³⁷ Translation by Jonathan Galassi.

³⁸ Translation by Jonathan Galassi.

³⁹ Jacobo Sannazaro, *Arcadia*, ed. by Alfredo Mauro, Opere volgari (Bari: Laterza, 1961), p. 52.

and unfeeling trees throw their fruit to the ground before they have matured; and the tender flowers together grow rotten in the sorrowful countryside. The doomed bees in their hives leave their unfinished honey to perish. Everything is lost, every hope is gone, every consolation is dead.⁴⁰

Sannazaro at the end of his work writes an apocalypse into Arcadian space. Although the classics cast occasional doubt on the viability of the pastoral world *qua* world, here, Sannazaro, crumples it up and throws it away. All is dead. Leopardi, who discovers a fundamental *Weltschmerz* hiding under the literary games of this 15th century humanist poet, would have us take Sannazaro's words here at face value.⁴¹

7. The Shepherd's Wandering/Error in "Canto notturno di un pastore errante dell'Asia"

The itinerary of this paper has traced the development of Leopardi's use of pastoral poetry and pastoral conventions across his *Canti*, highlighting above all Leopardi's varied choice of pastoral models, from the original ancient Greek and Latin exemplars, to more recent imitations (whether more or less faithful) of those classics. As has been shown, much of Leopardi's poetic work refers to the writings of others, through citation, revision, use of key words, or in reference to stereotyped scenarios. Later in his career, Leopardi changes the way that he makes poetry, adopting simpler language and sentences and almost entirely eliminating citations, in search for a more direct and more frankly philosophical poetic voice.⁴²

A prime example of this purified later poetry is "Canto notturno di un pastore errante dell'Asia" ("Night Song of a Wandering Shepherd in Asia"), written between October 1829 and April 1830. The poem deals with pastoral subject matter, but it is hardly pastoral from a generic perspective. The matter the poem treats—a shepherd and his herd, the pristine plains where the sheep graze, the moon and the stars in the sky to which the shepherd sings—certainly bespeaks the pastoral genre; however, there is nothing in the mood of this poem that makes one think of pastoral. There are no references to Arcadia, no typical love themes (whether requited or not) no evocations of classical poets or ancient myth. There are no other characters, save the sole shepherd. There is no sense whatsoever of "idyllic" nature; the shepherd lives in the countryside but he does not find himself at one with it, nor does he view his surroundings as beautiful or brimming with life. He is alone, on a bare plain, conversing with the moon.

The language, as stated, is not at all classicizing. There is little in it that would make us think of ancient pastoral poetry.⁴³ Apart from the occasional rhyming couplet *ritornellos* in this poem—which some critics claim recall certain cadences in pastoral poetry—there is nothing to recall Theocritus, Bion, Moschus or Virgil, or any Neo-Latin or vernacular pastorals more current to Leopardi's time.⁴⁴ In fact, the only traceable influence on this poem is a passage in an 1826 academic article about Kyrgyz shepherds of Bukhara, who apparently sang sad songs to the moon at night.⁴⁵ The shepherd-narrator's words are simple, his grammar straightforward and closer to spoken language than that of much of Leopardi's other poems. The shepherd's utterances are stripped down, but not simple; there is something universal

⁴⁰ Sannazaro, p. 143. Translation is mine.

⁴¹ And here I paraphrase Corti, who says Leopardi has "il potere di far leggere alcuni testi del Sannazaro in una chiave nova e sorprendente," and thus discovers in Sannazaro the "tristezza del vivere, quel richiamo dei sogni vani, che affiora sotto il letteratissimo gioco del quattrocentesco poeta umanista" (Corti, 'Passero solitario in Arcadia', pp. 23-24).

⁴² Bigi, p. 166.

⁴³ Bigi calls the style "sulla tradizione arcadico-preromantica, ma assolutamente privo di ogni effetto tenero o pittoresco" (Bigi, p. 135).

⁴⁴ Those rhyming couplets are considered by some to be a possible echo of Virgil's eighth eclogue, or of *epithymion*, a rhyme artifice used by the Greeks (Mario Martelli, 'Influenza della metrica classica nella poesia leopardiana', in *Leopardi e il mondo antico: atti del V convegno internazionale di studi leopardiani*. [Florence: Olschki, 1982], pp. 493-96).

⁴⁵ The article that Leopardi read and cited in his *Zibaldone*, is the "Voyage d'Orebourg à Boukhara," by Baron Meyendorff, from the *Journal des Savants* in September 1826. Leopardi was impressed by Meyendorff's account of Kyrgyz shepherds who pass the night observing the moon and improvising sad songs. "Plusieurs d'entre eux (d'entre les Kirkis), dice M. de Meyendorff, ib., passent la nuit assis sur une pierre à regarder la lune, et à improviser des paroles assez tristes sur des airs qui ne le sont pas moins" (Leopardi, 'Giacomo Leopardi's *Zibaldone*: A Digital Research Platform' 4399,4. 3. Ottobre. 1828).

about what he says.⁴⁶

This style is at least in part a product of Leopardi's more recent thinking about the origins and purpose of lyric poetry. In 1826 he writes in his *Zibaldone* that lyric poetry is the "first born" of all literary genres ("primogenito di tutti"), and is thus the purest ("vera e pura poesia in tutta la sua estensione"). It is a form available to all, even the primitive, who could "console himself with song and with measured words in whatever way" ("consolarsi col canto, e colle parole misurate in qualunque modo").⁴⁷

"Canto notturno thus begins simply, primitively, a direct address to the moon by the "errant shepherd" that the title suggests:

Che fai tu, luna, in ciel? Dimmi, che fai,
 silenziosa luna?
 Sorgi la sera, e vai,
 contemplando i deserti; indi ti posi.
 Ancor non sei tu paga
 di riandare i sempiterni calli?
 [...]
 Dimmi, o luna: a che vale
 al pastor la sua vita,
 la vostra vita a voi? dimmi: ove tende
 questo vagar mio breve,
 il tuo corso immortale?

What are you doing, moon, in the sky? Tell me what are you doing?
 Silent moon?
 You rise in the evening, and you go,
 contemplating the deserts: where you set.
 Are you not yet finished
 traveling these eternal roads?
 [...]
 Tell me, what worth
 is the shepherd's life to him,
 or your life to you? tell me, where
 does my brief wandering aim for,
 or your immortal track?
 (1-6, 16-20, translation mine)

No shepherd in pastoral has ever been so curious about his existence. In classical poetry shepherds never ask what their life means, much less do they express any melancholy that is not motivated by some external event. But in Leopardi's rendition, the shepherd thinks of his life as a matter of worth ("che vale") and destination ("ove tende"); in other words, he thinks of existence in terms of limits, of boundaries. These boundaries—it bears mentioning—extend

⁴⁶ Bigi says that the bare lines achieve an effect neither primitive or popular, but elementary and universal ("non primitivo o popolare ma elementare ed universale") (Bigi, p. 136).

⁴⁷ Leopardi, 'Giacomo Leopardi's *Zibaldone*: A Digital Research Platform' 4234, 15. Dic. 1826.

far beyond the boundaries traditional in pastoral: the edge of the pasture, the limits of the city, the shoreline. For example, in a fragment by Moschus (which Leopardi translated at age eighteen) the shepherd is at first “stirred” by the vastness of the ocean; however when the “waves rage high” he anxiously turns his gaze back to the land: “grateful to me is the earth, and pleasant the shady wood.”⁴⁸ This classic pastoral shepherd will not gaze or venture beyond his limited surroundings, at least not for long. Leopardi writes of a different shepherd here, who regards the stars high in the sky and asks what purpose they serve: “E quando miro in cielo arder le stelle; Dico fra me pensando: / a che tante facelle?” (“and when I gaze at the stars afire in the sky, I say, thinking to myself: / to what end all these torches?”) (85-86). The shepherd here peers deep into the infinite – perhaps afraid as he does so, but also unwilling to resign himself to the comfort of boundaries.

The shepherd’s contemplation of limits and bounds is not gratuitous, for in the second stanza he describes the life of man as a journey that finishes at the abyss we call death (the most terrifying of limits). The “white-haired and sick old man” (“vecchierel bianco, infermo”) struggles over the mountains and rivers of life, in all weather and always moving faster (“più e più s’affretta, / senza posa o ristoro”) until finally he arrives at that “horrible and immense abyss / where he, falling, forgets everything” (“abisso orrido, immenso, / ov’ei precipitando, il tutto obblia”) (21, 35-36). Leopardi succinctly summarizes this vignette from the second stanza with a killing rhyming couplet: “vergin luna, tale / è la vita mortale” (“virgin moon, such / is the life of mortals”) (37-38).

If life is struggle and death a terrifying unknown, one would hope for at least some kind of companionship to give solace to the suffering soul. However Leopardi’s shepherd recognizes that he is completely alone. The moon is indifferent to his plight: “But you are not mortal, / and perhaps care little for what I say” (“Ma tu mortal non sei, / e forse del mio dir poco ti cale”), the shepherd says to the moon (59-60). Likewise his sheep seem blindly indifferent to the fact that they and the shepherd share any suffering in common due to their animal ignorance: “Oh my herd at rest, how happy you are / that you don’t know (I think) your misery! / How much I envy you!” (“O greggia mia che posi, oh te beata, / che la miseria tua, credo, non sai! / Quanta invidia di porto!”) (105-07).

The final stanza suggests a possibility the shepherd could in some way transcend his actual situation, but that possibility seems doomed from the outset. He could be happier if he “had wings / to fly above the clouds, / and number the stars one by one, / or like the thunder, wander from mountain pass to mountain pass” (“s’avessi io l’ale / da volar su le nubi, / e noverar le stelle ad una ad una / o come il tuono errar di giogo in giogo”) (133-35). But the shepherd recognizes that all this is just wishful speculation. The shepherd describes such fantastic thinking as a wandering (“errar”) from an awful truth (“forse erra dal vero, [...] il mio pensiero”), which is that “the day of our birth is fatal” (“è funesto a chi nasce il dì natale”) (139-43).

Pastoral poetry is marked by wandering. The Latin verb “erro, -are,” is used often in Virgil’s *Eclogues*. Sheep and cows “err” through pastures (1.9, 2.21, 6.40), ivy “errs” up the side of a wall (6.61), and people “err” among the hillsides (6.52). At some point between Virgil and Leopardi, the word “to err” acquired a new, negative meaning: to stray from the truth, to make a mistake. In “Canto notturno” Leopardi exploits both meanings. “Error” is of tantamount importance to the poem in question. The poem’s title describes the shepherd as “errante,” “wandering,” however as the poem approaches its end the meaning of that word shifts from physical wandering to mental wandering, and thereby straying from the truth. When he wishes to be like the thunder encompassing the mountain ranges, he describes that movement as “errar,” an external kind of movement across borders that echoes the shepherd’s own wandering attention and thought. To err like thunder would in some way be liberating, but the ultimate problem is that the shepherd is locked out from that kind of wandering. His mind may move, but his body cleaves to the land. And thus, as the shepherd says, his mind “errs from the truth” (“erra dal vero”), and in so doing lays bare the unfortunate limitations of the pastoral, as both a poetic genre, poetic space, and poetic possibility. There is no escape. While millennia of poets have found relief

⁴⁸ *The Greek Bucolic Poets.*, trans. by A.S.F. Gow (Cambridge: Cambridge University Press, 1953), p. 142.

in the pretense of pastoral space, using it to describe some dramatized, “elsewhere” where they can escape—at least temporarily—the suffering of everyday life, Leopardi finds it a trap—our erring is limited to this little pasture, this sad little hill covered with grazing sheep. The shepherd’s mind in this poem is a wandering and wondering one, and in this speculation, he finds himself straying from the “vero,” the truth of the limits set on a life. Disabused of the conventions of traditional pastoral, the shepherd—and by extension Leopardi—sees only what stares him back in the face, the fact that “è funesto a chi nasce il dì natale.” Our birth is our funeral.

中国保険業の政策展開と新たな官民協働モデルの出現
—伊藤博著『中国保険業における開放と改革』
(御茶の水書房、2015) を読む—

Policy development of insurance industry in China and emergence of a new
public-private partnership model:
Book Review Ito Hiroshi, *Opening up and reform
in China insurance industry*

片山 ゆき

KATAYAMA YUKI

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.21 (2019), pp. 251-260.

目次

1. はじめに
2. 本書の構成および内容
3. 本書の意義
4. 本書への疑問点
5. 保険業における官民協働モデルへの示唆
6. おわりに

1. はじめに

中国保険業における計画経済から市場経済への移行期は、経済のみならず、社会保険制度も大きく変革した時期であった。高度経済成長を経て、国民の所得が向上し、経済成長の果実を享受すべく社会保険制度も整備された。特に、2002年以降2012年の胡錦濤政権下では、経済の高度成長、和諧社会¹の提唱の下、機能不全に陥っていた農村住民の社会保険が整備された。加えて、非就労者を対象とした社会保険が導入され、国民皆保険の構築に向けた具体的な策がとられた。その一方で、新たな制度の導入や国庫負担の増加によって、国が負うべき社会保険に関する経費が増大したのも事実である。

¹ 和諧社会は、貧富や所得格差などの社会矛盾を克服した、調和のとれた社会を意味する。

評者は、経済成長の鈍化、高齢化の進展、社会保障経費の増大という変化の中で、2012年に政権を引き継いだ習近平政権において、中国の社会保障制度とそれを支える民間保険のあり方は、新たな段階を迎えたと考えている。現政権は上掲のような様々なプレッシャーを抱えており、この問題の解決策の1つとして評者が着目しているのは、社会保険の「補完」として位置づけられてきた民間保険の役割である。特に着目すべきは、習近平政権以降、民間保険会社が地方政府との連携を強化し、官民による「積極的な協働」へ移行しつつある点である。

伊藤博の2015年の著作『中国保険業における開放と改革』(以下、本書とする)は、こうした中国の官民協働の変位について、貴重な示唆をもたらす研究であった。本書は、「保険」を題材に、現代中国に大きな変革を起こした開放と改革について分析し、保険業が計画経済から市場経済への移行をどのように行ったのかについて検証したものである。従来の研究が政策展開の分析を中心としたのに対して、本書では個別保険会社を経営戦略と保険独自の経営指標に基づいて分析し、企業経営としての視点を導入している。

著者の伊藤博は、1978年に東京外国語大学外国語学部中国学科卒業後、東京海上火災保険(現:東京海上日動火災)に入社し、翌1979年に中国語



研修生として中国北京市に派遣された。その後退職する 2008 年までの 30 年間、ほぼ一貫して中国業務に携わっている。当該期間は正に、保険業が改革・開放政策によって大きく変革し、市場経済へ移行した時期でもある。著者はその後、2008 年に東京大学大学院修士課程、2013 年に博士課程を修了している。本書は著者の博士論文をベースにして執筆されたものであり、30 年にわたる豊かな実務経験を昇華した労作である。

本稿では、まず、本書の構成、内容に則して、著者の問題意識、検証方法、結論を確認する。これに基づいて、本書で新たに解明された内容、意義を考察する。その上で、評者が考える疑問点を提示する。

2. 本書の構成及び内容

本書の構成は以下の通りである。

序章

第 I 部 中国保険市場の生成と発展

第 1 章 中国人民保険公司 (PICC) の成立から実質的消滅まで

第 2 章 中国における保険業の対外開放

第 3 章 中国における保険業の改革

第 II 部 保険会社の経営に現れた開放と改革の具体像

第 4 章 保険会社の経営と経営指標

第 5 章 中国人民保険グループの発展戦略と経営状況

第 5 章補論 PICC における縦横の管理ライン

第 6 章 中国平安保険グループの発展戦略と経営状況

第 7 章 中国太平洋保険グループの発展戦略と経営状況

第 8 章 保険会社の経営比較

本書は「第 I 部 中国保険市場の生成と発展」および「第 II 部 保険会社の経営に現れた開放と改革の具体像」の 2 部で構成されている。中国の保険市場がどのように形成され、市場の業務停止

を経て、どのように対外開放がされたかについて、著者は第 I 部でマクロの視点からその開放と改革の道程を振り返った。また、第 II 部ではミクロの視点から、中国人民保険、中国平安保険、中国太平洋保険の 3 大グループの経営に開放と改革の動きがどのように反映されたかについて考察した。

序章では、著者の問題意識が整理されている。本書では、保険業における「開放と改革」として、対外開放を経済改革の先に位置づけている。保険業は、1972 年ころからの外国の保険会社との接触によって対外「開放」が可能となり、次いで、海外の保険会社との競争に備えるため、国内市場の成長を促すための「改革」が進んだ。

第 1 章では、中国人民保険（以下、人民保険）の設立から 1959 年の国内保険業務引受け停止、その後 20 年にわたる空白期までを論じている。国内業務の引き受け停止となったきっかけは、地方政府の決定であった²。

人民保険は、共産党政権の設立と同じく 1949 年に設立された最大手の国有保険会社である。1951 年には、国有企業向けに強制保険が開始された³。これは国が国営企業から資本を回収する役割を果たし、保険が本来持つリスク分散機能は縮小化された。地方分権化が進む中で、その管理権限は地方政府に委譲され、中央所属の国有企業に対する強制保険の引受け停止という施策が拡大適用されたことで、1959 年には地方政府によって国内業務全般の引受け停止が決定された⁴。

第 2 章では、保険業の対外開放は米国が先行したが、当初、合弁事業の成績は振わず、中国側による本格的な開放の転機となったのは、天安門事件による投資の激減であった点について論じている⁵。

1959 年の業務停止以降、外資系保険会社との関係が復活したのは 1972 年である⁶。1972 年の米ニクソン大統領に続いて、1975 年には AIG 社のグリーンバーグ CEO が訪中し、人民保険との会談を果たしている⁷。加えて、1980 年には、人民保険

² 本書、45 頁。

³ 同上、32 頁。

⁴ 同上、42 頁。

⁵ 同上、54 頁。

⁶ 同上、50 頁。

⁷ Shelp Ronald, *Fallen Giant: The Amazing Story of Hank*

は海外進出、AIGは中国国内の営業開始の足がかりを目的に、折半出資でバミューダに「中美保険公司」も設立している⁸。この合弁事業はそれぞれの目的が異なるため、事業成績は振るわなかったが、保険において、対外開放の先鞭をつけたのは米国のAIGとなった⁹。

外資系保険会社の中国内の営業について大きな転機となったのは、1989年の天安門事件である¹⁰。中国は海外からの直接投資の激減に見舞われ、米国との関係正常化を図るための手段の1つとして、1992年にAIGに営業許可を与えた¹¹。営業許可の発行は世界貿易機関（以下WTO）加盟交渉の場において、外国との取引材料の1つとされていた¹²。

第3章では、保険業の改革として、保険会社の再建と政府による立法措置によって、保険の役割の転換が推進された点について論じている。中国は、国内市場を再建する前に対外開放を行ったため、国内市場の改革と、外資系保険会社との競争に備えるための改革を同時に行う必要に迫られた。

国内市場向けには、組織改革として、生保、損保の経営のグループ化がすすめられた。これは、WTO加盟による外資系保険会社との競争に備えるためでもあった。このような改革の過程において、保険は政府が国有企業の資産を吸収するためのものから、企業体や個人がリスクを分散するためのものへと転換した。

1979年から始まった人民保険の再建、1985年の保険企業管理暫定条例など立法措置を通じて保険業界の競争体制が創出された。その結果、人民保険、中国平安保険（以下、平安保険）、中国太平洋保険（以下、太平洋保険）の3社鼎立体制という保険業界の基本的な枠組が形成された。保険会社が乱立し、市場が混乱し始めると、1995年には保険法を制定し、保険市場を整備した¹³。

第4章では、第5章以降で、人民保険、平安保

険、太平洋保険の3社の経営状況を分析するにあたり、経営分析の枠組みを提示した。保険会社特有の経理と経営指標について、その特徴や仕組みを解説している。

第5章では、国有最大手の人民保険グループが10年をかけて、昔ながらの人事システムを変え、生保事業と損保事業の経営を分離するという成長の軌跡について取り上げている。人民保険は、事業戦略の変更に時間がかかったものの、資産規模、保険料収入の規模が最も大きかったことから、監督官庁、市場からの評価が総じて高かった。

人民保険は地方の党組織が掌握していた人事制度について、1986年頃から改革を始め、競争原理を導入した¹⁴。一方、1992年からの保険の市場開放に対して、海外進出をしたためコストが嵩み、国内の自動車保険の競争激化によって損害率、事業費率が大幅に悪化した¹⁵。1996年以降、人民保険は、生損保の経営分離に着手し、グループ化を推進した¹⁶。生損保分離以降、生保戦略を重視し、海外株式市場を通じた資金調達、資産運用を本社に一本化した。

第5章補論では、国有企業である人民保険が地方において、「管理ライン」の存在によって、インフラ整備や産業育成に対応するよう求められたことを挙げている。

そもそも、現代中国では、管理体制として、中央による系列下部組織への指導・管理を示す「縦の管理ライン」と、地方政府・地方党組織による当該地域所在の行政部門に対する指導・管理を示す「横の管理ライン」が存在する¹⁷。人民保険において、保険引受業務は縦の管理ライン、資産運用・利益分配・人事管理については横の管理ラインによる指導・管理が強かった¹⁸。

インフラ整備や産業育成に地方の保険業が対応するよう求められた点について、例えば、人民保険の江蘇省支店においては、1980年より本部の同意を得て、実験的に資産運用を開始している¹⁹。江蘇省支店は、保険資産運用の専門会社として、

Greenberg and the History of AIG, Hoboken, New Jersey: Wiley & Sons, Inc., 2006, p.110.

⁸ 本書、52頁。

⁹ 同上、67頁。

¹⁰ 同上、54頁。

¹¹ 同上、59頁。

¹² 同上、68頁。

¹³ 同上、88頁。

¹⁴ 同上、129頁。

¹⁵ 同上、135頁。

¹⁶ 同上、134頁。

¹⁷ 同上、153頁。

¹⁸ 同上、171頁。

¹⁹ 同上、157頁。

江蘇省宏達投資有限公司を設立した²⁰。1987年には、江蘇省支店内に、投資を行う部門として投資処を設置し、江蘇省宏達投資有限公司と合同で投資業務を行った²¹。投資は主に、江蘇省内の縫製工場、ホテル、飲食店、発電所など、地域の産業育成、エネルギー関連のインフラ整備に向けられた。また、人事管理については、中国共産党の人事システムそのもので、属地主義の色彩が濃厚であった²²。

第6章では、民間企業に分類される平安保険グループが外部から必要な人材やノウハウを調達し、生保を強化し、新しい販売チャネルを他社に先んじて導入したことで成長を遂げた点について論じている。

1988年に馬明哲が13名の従業員とともに創業した平安保険は、民間企業に分類される²³。平安保険の最大の強みは、必要な人材やノウハウを社外から次々に調達することで競争優位を継続し、会社の発展を図った点である。早くも1993年にはコングロマリット化（複合企業化）を標榜し、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックスからの出資を取得し、アンダーセン会計事務所による国際的な会計レベルに向けた改革も行っている²⁴。1997年以降は生保業務を徹底して強化し、成長の原動力とした²⁵。生命保険に分類される配当付保険、投資連結保険（変額保険）を他社に先駆けて販売し、台湾から代理人による保険販売手法（以下、代理人チャネル）、欧米から銀行窓口での保険販売手法（以下、銀行窓販）を導入したことで、収入保険料は飛躍的に増加した²⁶。

第7章では、半官半民の太平洋保険グループが支店の独立性が強く、「横の管理ライン」からの圧力によって、成長が遅れた点について取り上げている。

太平洋保険は、交通銀行の100%子会社として

1991年に設立され、株式制を採用した半官半民の保険会社であった²⁷。1995年以降、生保事業を拡大したが、支店の独立性が強く、本店の統制が行き届かなかったことから資産の社外流出（業務上横領）などの問題が発生した²⁸。これに対して、総経理に就任した王国良の下、赤字経営の支店を黒字に転換するよう綱紀粛正を実施した²⁹。2000年からは、生損保分離を実施した³⁰。太平洋保険は、「改革」の申し子として誕生したものの、「横の管理ライン」からの圧力により高い配当性向（株主への配当金の還元）を余儀なくされ、生保重視の業界動向に対応できず、財務体質強化が遅れた³¹。

第8章では、第5章から第7章までの3社の経営戦略および経営状況の分析に基づき、3社の「開放と改革」について評価している。

監督官庁や保険市場は、保険会社の資産規模や収入保険料の規模から、国有企業である人民保険の評価が最も高かった。これに対して、著者は、平安保険は中国にはないものをいち早く導入する「差別化戦略」を実践し、経営指標の分析から全期を通じて経営のパフォーマンスが最も優れていたとした³²。加えて、平安保険は、国有企業であった人民保険や半官半民の太平洋保険より、「開放と改革」をほぼ全面的に体現した保険会社と評価した³³。

3. 本書の意義

以下では、本書の意義について考察する。評者は、本書には以下のような2つの意義があると考ええる。

第一の意義は、経営指標を活用して個別の保険会社を分析し、改革開放の体現者について、監督官庁、保険市場とは異なる評価を可能とした点にある。

本書では、保険に関わる政策展開というマクロの視点のみならず、これまで先行研究では触れら

²⁰ 同上、157頁。

²¹ 同上、158頁。

²² 同上、156頁。

²³ 同上、83頁。

²⁴ 同上、179-181頁。

²⁵ 同上、184頁。

²⁶ 同上、181-184頁。なお、配当付保険は、終身保険などに対して、保険会社が運用実績に応じた配当を支払う商品である。投資連結保険（変額保険）は、運用の状況によって、受け取る保険金が異なる保険商品である。

²⁷ 本書、204頁。

²⁸ 同上、218頁。

²⁹ 同上、221頁。

³⁰ 同上、222頁。

³¹ 同上、236頁。

³² 同上、249頁。

³³ 同上、249頁。

れてこなかった人民保険、平安保険、太平洋保険の3社の独自の経営戦略と保険独自の経営指標を基にした経営状況のマイクロ分析を掛け合わせることで、改革開放期の保険業の変遷を、初めて立体的に明らかにした。

著者が経営状況の分析対象とした1980～2006年の期間、中国国内の監督官庁、保険市場においては、保険会社の経営の効率性、健全性といった指標による評価や、それに基づいた運営を求める土壌は整っておらず、寧ろ「粗放式」成長として、収入保険料や総資産の多寡を評価軸とする向きがあった³⁴。評者は、この監督官庁、保険市場における「粗放式」成長の推進が、個社の経営状況の実証的な分析やその研究への訴求が高まらなかった理由の1つと考えている。

「粗放式」の評価軸に基づけば、資産規模や収入保険料規模の大きい人民保険の評価が最も高くなる。これに対して、著者は、貸借対照表、損益計算書、保険経営指標に基づいて実証的に分析している。収入保険料や総資産の多寡のみならず、収益性（基礎利益、運用利回り）、事業の効率性（正味損害率、正味事業率）など経営効率を示す指標を適用することで、中国の保険会社に対して経営における評価を提示した意義は大きいであろう。更に、これらに基づいた検証の結果、保険業の開放・改革の体現者は、国有で最も大きい保険料収入と資産を抱える人民保険ではなく、国有と民間の性格を併せ持つ太平洋保険でもなく、寧ろ民間企業に近い平安保険であることを証明した。

著者は、中国保険業の改革とは、政府が資産を吸収するための体制から、企業体や個人が保険を通じてリスクを分散する体制へと転換と位置付けている。評者なりの理解から言い換えると、政府や党に支配された保険経営と、社会や企業、個人のリスクを適切に引受け、それによる資産と負債を長期に亘って安定して運用するという意味での保険経営とでは、保険経営の手法やその評価が根底から変わることを示している。この視点に基づく、平安保険の経営戦略において、個人顧客の

ニーズに立脚した商品戦略、販売チャネル戦略を打ち出したのは、平安保険がすでにリスク分散の体制を採用していたことを意味している。つまり、国や地方からの管理を受ける人民保険や太平洋保険とは体制が根本的に異なっていたことを明示している。

第二の意義は、市場経済移行期における地方政府と事業部門の関係性に新たな示唆をもたらした点にある。中央政府による縦の行政系列と、地方政府による横の拘束力について、保険業においては地方政府（横）との協働が顕著であることが明らかになった。

中国における中央と地方の関係性については、経済の市場化の進展過程において、中央と地方各級の政府間或いは行政部門間の関係を現す場合、一般に「条塊結合」として表現されている³⁵。座間（2012）によると、「中央の行政機関ないし事業単位が異なる階層の地方政府への垂直管理（条条）とは、予算経費、人員、幹部任免は中央部門が提供し、そこでの決定は中央が行い、地方政府は直接関係しないことを指す」としている。なお、「地方政府によって統括、管理される部門と機構」が塊塊となる。「条条結合」は、中央による縦の管理ライン（条条）と地方による横の管理ライン（塊塊）による行政の管理体制を示している。

このように、中央と地方の行政部門関係の考え方に基づくと、保険業においても、保険引き受け業務、人事管理や、財務に関係する資産運用、利益分配の分野に対して、縦の管理ラインの領導が強いという状況が推察され得る。これに対して、著者は人民保険の業務統括の状況を検証し、保険引受業務という最も根幹となる業務は縦の管理ラインの領導が強かったものの、それに付随する人事管理、資産運用、利益配分は、横の管理ラインの領導が強力であったことを明らかにした。

そもそも保険会社は、保険を販売することで保険料というキャッシュの収入があり、全ての保険料を合計した総保険料の規模は大きくなる。加えて、その多くが将来の保険金の支払を果たす必要があるため、長期にわたって安全性、収益性、流

³⁴ 「吳定富：保険業発展要避免三大誤区」、2004年4月12日、和訊ネット、<http://insurance.hexun.com/2004-04-12/101960484.html>（2018年8月27日取得）。吳定富氏は、中国保険監督管理委員会の初代主席。

³⁵ 座間紘一「市場経済への移行過程における中国地方財政の変化」『桜美林論考』、『桜美林エコノミックス』、2012年、66頁。

動性、公共性の原則に基づいて運用される必要がある³⁶。評者が本書で特に注目した点は、地方分権が進む中で、保険業における当該資金は、地方のインフラ整備や、財・サービスを生み出す産業育成として地域経済に貢献している点を考察したことにある。つまり、この点から、本来は政府セクターが果たすべき役割の一部を、保険会社が機関投資家として間接的に果たしていたと評者は考える。地域経済が市場経済体制の移行に伴う深刻な歳入の減少に見舞われた状況の中で、地方政府（官）を民間保険会社（民）が支えるという官と民の協働モデルが出現している³⁷。巨大なキャッシュを保有し、それを長期に亘って運用するという保険業の特色は、中央政府と地方政府の行政部門間の関係性の枠組を超え、地方政府と当該地の民間保険会社との協働という関係性を築いたと考えられる。

上掲のように、本書は、保険業における政策展開に加えて、個社の経営分析、市場経済移行時における地方政府と事業部門の関係性について明らかにしている。個社の経営については、保険の経営指標に基づいて実証的に明らかにし、国有ではなく民営の保険会社が開放と改革を体現しているという結果を導き出した。また、保険業は、経済面において、地方政府との協働が顕著であることを明らかにした。評者は、保険業の研究領域において、このような政策展開と個社の経営を組み合わせた分析が、経営実態と経営戦略をより実証的且つ実務的に検証することを可能としたと考える。

4. 本書への疑問点

以上のように、本書には優れた意義があるが、同時に以下のような2件の疑問点も挙げられる。

まず、本書では、保険会社が生保重視に転換し、その後の成長に大きく寄与したことを明らかにしたが、評価、分析の対象は寧ろ損保を中心としている。生保の重要性は評価したものの、それを裏

付ける生保商品の販売戦略や資産運用といった経営という視点での分析や影響への考察は不十分である。

本書によると、生損保分離後、太平洋保険を除いて、人民保険は2001年、平安保険は1997年に生保事業重視の戦略に転換した。

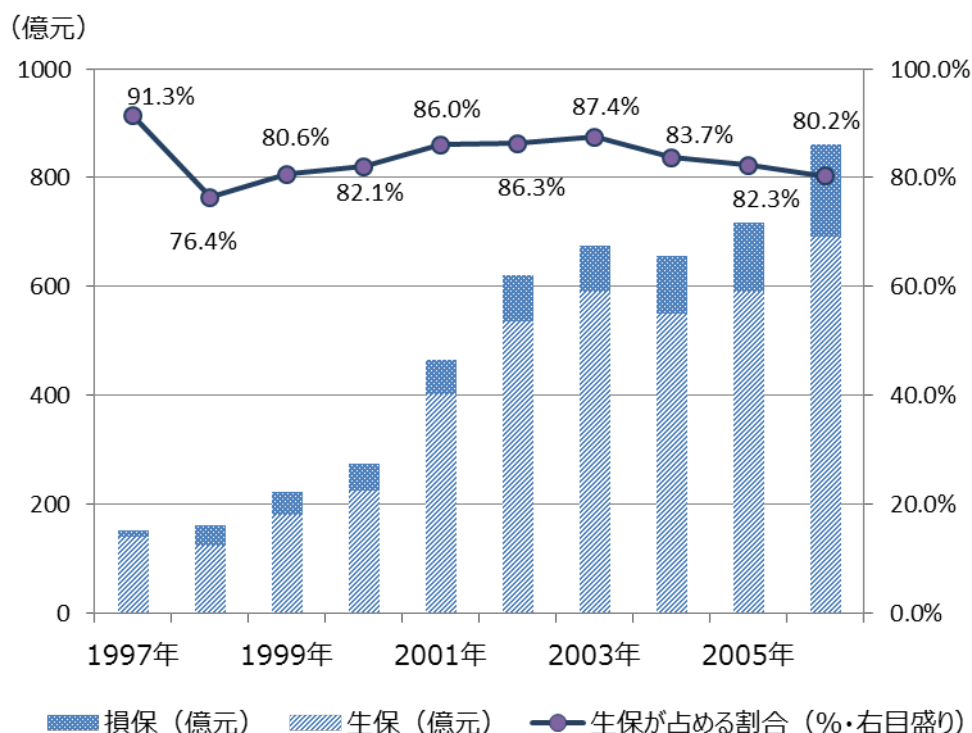
平安保険は他社に先駆けて、生保事業重視の戦略に転じており、それがその後の同社の成長に繋がっている。保険商品・販売チャネルの戦略についてみると、生保に分類される配当付保険、投資連結保険（変額保険）を販売し、台湾の代理人チャネル、欧米の銀行窓販を導入したことによって、収入保険料が大幅に増加した。図1は、平安保険における1997年から2006年の収入保険料の推移と生保収入保険料が集団（グループ）全体に占める割合を示したものである。1998年の配当付保険、1999年の投資連結保険の開発・販売、2000年の台湾からの生保販売員の導入、銀行窓販の開始によって、生保収入保険料の規模は5倍にまで膨らんだ。平安保険グループ全体をみても、生保収入保険料は全体の8割ほどを占めており、その貢献度が高いことが分かる。

その一方で、本書で経営指標の分析や評価の対象として取り上げられたのは、人民保険の自動車保険など損保が中心となっている。自動車保険は保険市場全体でみた場合ではその規模は小さく、保険業全体に与えるインパクトは生保事業には及ばない状況にある。また、経営指標としての資産運用の収益性を考える上で、1年間など短期の契約で1件あたりの保険料額が少なく資産規模も小さい損害保険と、数十年に亘る長期の契約で一定規模の資金を運用する生命保険とでは資産運用の仕方も大きく異なる点に留意が必要である。

³⁶ 日本生命保険相互会社「日本生命の資産運用について」
https://www.nissay.co.jp/kaisha/otsutaeshitai/shisan_unyou/houshin/（2018年8月27日取得）。

³⁷ 市場経済体制移行期の地方財政の状況については、津上俊哉「中国地方財政制度の現状と問題点 ― 近時の変化を中心に ―」『RIETI Discussion Paper Series 04-J-020』、2004年、21頁。

図1 平安保険の生保・損保別収入保険料の推移と
生保収入保険料が全体に占める割合の推移



(出所)『中国保険年鑑』1997、1999、2000-2007より作成。

本書では、1996年以前の中国系生保会社の資産運用について、主に定期預金に依存しており、1996年から1999年は7回にわたる銀行の利下げによって、資産運用が低迷した点を指摘している。著者は、この状況は保険契約者に約束した予定利率による予定収益と実際の運用結果の差である利差損が多く発生したため、1997年から2000年の間、平安保険はマッキンゼーのアドバイスにより、国債を購入することで、利差損を減少させてしている。

銀行の利下げに対抗するように、平安保険は、保険者（保険会社）による損失の補填を行う必要がない投資型の投資連結保険（変額保険）を導入した。また、投資連結保険の販売が急増したことで、保険資産の運用の仕方他社とは異なっている。例えば、図1において、2001年は前年より収入保険料が前年比70.3%と大幅に増加している。これは投資連結保険の販売が好調であったため、生保収入保険料のうち、およそ24.0%を投資連結保険が占めている。同年の平安保険のバランスシ

ートから資産構成をみると、現金・預金（構成比：56.3%）、長期債券投資（21.3%）、貸付（0.2%）と、安全性の高い資産が77.8%と大半を占めている。一方、短期投資（5.8%）、未公開株への投資を行う長期プライベート・エクイティ投資（0.6%）など、高収益を求める動きも見られる³⁸。

このように、保険会社が生保重視に転換したことで収入保険料全体が大幅に増加し、また、新たな保険商品が販売されたことで運用の仕方でも変化している。この点を踏まえれば、本書のように、損害保険を中心とした分析のみでは不十分であり、生命保険経営の視点に立った分析も必要であろう。

第二に、市場における保険の販売拡大や保険会社の成長について、社会保険との関係性を踏まえた検討が不十分である。中国では社会保険での給付の不足分を補完する役割として、地方政府が主導し、民間保険会社と協働による保険の導入が進

³⁸中国保険監督管理委員会、『中国保険年鑑2002』、2003年、中国保険年鑑編集部、195-199頁。

んでいる。保険市場の形成や拡大は、純粋に民間保険が主体とするもののみならず、社会保険やそれを支える政策、または官民協働の保険の影響が大きい点も考察する必要がある。

民間の医療保険について、徐（2008）では、1990年代初めまで、民間保険はあくまで社会医療保険の補充保険ないしは富裕層向けの独立保険という見方をしており、国としては、社会医療保険を中心に医療保障体系を整備する方針を持っていたため、民間保険に明確な法的位置づけを与えてこなかった点に言及している³⁹。その一方で、同じく徐（2008）では、1980年代後半から一部の大手国有及び大手民間の生命保険会社が、特定の農村地域の公的医療保険を補充するという形で引受を行い、官民協働の取組みを実施している点についても言及している。

塔林（2013）では、現在の官民協働の医療保険（高額な医療費の自己負担部分を給付する大病医療保険）の原型となり、2007年に特定の地域で導入された実験モデルについて概説している⁴⁰。ここでは、民間医療保険の位置づけとして、補完的から主導的となっていく過程を言及している。

中国の公的医療保険制度は、戸籍や就労の有無によって峻別され、都市の就労者を対象とした都市職工基本医療保険と、農村部住民及び都市の非就労者を対象とした都市・農村住民基本医療保険がある。都市の非就労者を対象とした医療保険制度は2007年に導入されたため、上掲の農村部を対象とした制度は、新型農村合作医療保険にあたる。当該制度は、日本の高額療養費に相当する治療が高額になった場合の給付はほぼ設けられておらず、自己負担割合や自己負担額も相対的に高かった。都市職工基本医療保険との制度間の受給格差を是正するために、各地方政府がその地域に進出している民間の保険会社と連携して導入したのが、官民協働の医療保険である大病医療保険である。つまり、民間医療保険は保険市場での販売のみならず、地方において、いち早く官（地方政府）と民（当該地域に進出した民間保険会社の支店）が協

働していた。

また、国務院は、2006年6月に、「国務院関于保険業改革発展的若干意見」において、保険事業の成長の方向性、目標である10項目の内容を発表している（国10条）。それによると、第4項目において「都市部、農村部における民間の年金保険商品、医療保険商品を発展させ、多層的な社会保障体系を構築する」としており、これまでの民間医療保険での取り組みに加えて、老後保障体系の1つとしての年金保険商品の重要性も示された。その背景の1つが都市の就労者を対象とした年金給付の算出方法の改定である。当該年金は、2006年の改定による、給付の抑制が図られていた⁴¹。

国10条を経て、民間保険は、医療保障、老後保障という社会保険の補完として明確に位置づけられ、国務院の指示に基づいた市場の成長や形成が促されている。中国において、保険業、民間保険はその対をなす社会保険と密接な関係性があり、それが市場の成長に大きく影響することからも、社会保険との関係性を踏まえた検討が必要であろう。

5. 保険業における「官民協働モデル」への示唆

次に、本書が論じた計画経済から市場経済への移行に対して保険会社が果たした役割に着目し、評者が冒頭に示した2000年以降の官民協働のあり方についてみてみたい。

まず、本書では、計画経済から市場経済への移行において、地方における保険会社が果たした役割の1つとして、保険資産の運用・投資による地方経済への貢献を挙げている。地方分権化以降、深刻な歳入の減少に見舞われた地方では、地方政府（官）を保険会社（民）が支えるという経済面

³⁹徐林卉『医療保障政策の日中比較分析』、晃洋書房、2008年、29-44頁。

⁴⁰塔林図雅「中国の医療保障制度をめぐる官民役割分担—公的医療保険改革と民間保険会社の意義」『生命保険論集』第182号、2013年、143-170頁。

⁴¹年金給付については、1997年の制度導入以降、2006年に基本年金部分及び個人勘定部分の算出方法が改正され、給付の抑制がはかられている（導入時期は各地域で異なる）。旧制度では、1階部分の基本年金は地域の平均賃金の20%をベースに、受給資格期間15年以上の場合はその加入年数に応じて受給額が増額されていた。2006年以降は地域の平均賃金と加入期間の本人の平均賃金の平均をベースに、加入期間を反映させる算出方法をとっている。加えて、2階部分の個人勘定の給付については、それまで年金現価率を120に固定していたが、寿命の伸びを勘案し、定年退職年齢に応じて設定することとした。これによって、制度モデルにおいて給付額は引き下げられた。

での官民協働モデルが出現していたと考えられる。

保険業そのものについて、塔林（2013）は、官民協働の大病医療保険が、低すぎる公的医療保険の給付への批判をかわすための、政府戦略であったとしている⁴²。また、この政策理念は、民間保険会社間の競争を促進する一方で、財源確保のために民間保険会社を極力活用したとしている。つまり、公的医療保険を補完させることで、加入者の自己負担と医療財源の軽減をはかった。

評者は、当初の地方における経済面での協働が社会保険にまで広がったと考える。民間の保険会社は、保険制度設計、給付、事務手続きといった医療保険に関する業務の一翼を担い、公的医療保険制度という社会サービスの供給者を支えることで、そのプレゼンスを向上させたと言えよう。財源については、大病医療保険の導入に対する政府財政からの拠出はなく、社会保険料を積み立てた社会保険プール基金から一定割合を民間保険会社に拠出している⁴³。当初、地方単位で行っていた大病医療保険は、2012年に全国での導入が発表された⁴⁴。

このような習政権以降進む官民協働のモデルは、介護保険分野においても表れている。

2016年6月、国務院は、全国の15都市を介護保険制度のパイロット地区として発表し、併せて、第13次5ヵ年計画中の2020年までに、中国における介護保険制度の枠組を整えるとした⁴⁵。

この15のパイロット地域のうち13地域において、受付窓口機能、介護認定、費用精算などの手続事務、介護認定基準やサービス内容の策定業務を民間の保険会社に委託している⁴⁶。多くの地域において、介護保険の財源は、医療保険基金の一部を保険会社に拠出する形で運営している。各市という小さい単位で、4年間という短期間に介護保険制度を構築し、運営する必要がある、専門人

材やノウハウ、制度運営の効率化といった面において、民間セクターの保険会社を活用するというものである。

加えて、パイロット地域以外の北京市(海淀区)のように、保険会社が開発した介護保険に区民が任意で団体加入するという取組みや、四川省成都市では、相互保険型の介護保険の検討も始まっている⁴⁷。社会保険分野での官民協働モデルはより積極的に、更に多様化する様相を呈している。

6. おわりに

本書は、保険業を主題に、現代中国に大きな変革を起こした開放と改革における政策展開と保険経営を分析し、保険業が計画経済から市場経済へどのように移行したかを示した。中国保険業は、開放・改革にともなって、国や地方の党組織によって支配され、国有企業の資産を吸収する保険経営から、社会や企業、個人のリスクを引受け、それによる資産と負債を運用する保険経営へと、大きく変革した。

保険経営については、各社の経営戦略と経営状況から検証した。特に、保険会社の経営状況においては、保険経営指標に基づいて実証的に明らかにし、監督官庁や保険業界による販売規模や資産規模を中心とするそれまでの評価を見直した。保険経営に係る経営指標に基づいて分析した結果、国有の保険会社ではなく、民営の保険会社が開放と改革を体現しているという結果を導き出した。

また、市場経済移行時における地方政府と事業部門の関係性について、保険業は、地方政府(横)との協働が顕著であることを明らかにした。この点について、評者は、経済面のみならず、保険分野における協働という関係性にも影響を与えたと考える。

評者は、このような地方政府と保険会社の連携モデルは、主に国有の保険会社を通じて、保険分野において更に広がっていると考えられる。当初は農村部の公的医療保険の補完といった限定的な役割であったが、それが、経済成長の鈍化や、高齢化の伸展、社会保障経費の増大という社会の変革の

⁴² 注40と同一。

⁴³ 注40と同一。

⁴⁴ 国家発展改革委員会、衛生部、財政部、人力資源・社会保障部、民生部、中国保険監督管理委員会、2012年8月24日、「關於開展城鄉居民大病保險工作的指導意見」。

⁴⁵ 「人力資源社会保障部弁公庁、2016年6月27日、「關於開展長期護理保險制度試點的指導意見」。

⁴⁶ 片山ゆき「老いる中国、介護保険制度はどれくらい普及したのか(2018)。—15のパイロット地域の導入状況は?」『基礎研究レポート』、ニッセイ基礎研究所、2018年、2-3頁。

⁴⁷ 片山ゆき「老いる中国、介護保険制度はどうなっているのか」『保険・年金フォーカス 中国保険最新動向(23)』、2016年、4-6頁。

中で、都市の非就労者・農村住民を対象とした大病医療保険、更には介護保険にも広がっている。

著者の保険業の政策展開と保険経営の分析は、保険業に留まらず、地方政府と保険会社の関係性を捉える上で重要な視座を与えるものである。また、官民協働の保険は、その多くが国有企業を通じて行われたがゆえに、「民」がより多くのリスクを引き受けるという不均衡な構造を残すパートナーシップになっている点についても、新しい示唆を提示するものであった。本書は、中国の保険業の開放と改革を実証的に研究し、当該研究分野に新しい道筋を作った貴重な一冊である。

第三次アングロ・パウハタン戦争とブリテン帝国、大西洋世界

—Lars Adams, *Breaking the House of Pamunkey* (2017)—

The Third Anglo-Powhatan War, the British Empire, and the Atlantic World:

Lars Adams, *Breaking the House of Pamunkey* (2017)

塚田 浩幸

TSUKADA HIROYUKI

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

Quadrante, No.21 (2019), pp. 261-270.

目次

はじめに

1. 第三次アングロ・パウハタン戦争

1-1. カロライナ地域へのパウハタン連合の拡大

1-2. 1644年の急襲と第三次アングロ・パウハタン戦争の経過

1-3. パウハタン連合の解体

2. 四王国戦争

3. 広域インディアンの同盟

おわりに

はじめに

近世ブリテン史とアトランティック・ヒストリーの研究者は、ブリテンの帝国領域や大西洋地域に存在したアメリカ・インディアンにどれほどの注意を払ってきただろうか。リンダ・コリーは2002年の著書で、ブリテン史研究者のインディアンに対する関心の低さを指摘し、エイミー・ターナー・ブッシュネルは、アトランティック・ヒストリーの概念について、大西洋地域の「空間の支配に焦点を置くために本来的にヨーロッパ中心主義的」であるとの警鐘を鳴らしている¹。このような問題意識をふまえ、ブリテン帝国や大西洋世界といっ

た地理的に広い視座から検討すべき出来事が、1644～1646年にヴァージニア植民地とその地のインディアンのあいだに起きた第三次アングロ・パウハタン(Anglo-Powhatan)戦争である。

第三次アングロ・パウハタン戦争を主題にしたのが、本書 *Breaking the House of Pamunkey: The Final Powhatan War and the Fall of an American Indian Empire* (Crofton: Backintyme Publishing, 2017)である。著者ラーズ・C・アダムズはノース・カロライナ州のチョワノク(Chowanoc)族の一員で、これまでに17世紀のカロライナ地域におけるインディアンとイングランド人入植者の関係についての研究を進めてきた²。本書に序を送っているヘレン・C・ラウントリーは、ヴァージニア州のオールド・ドミニオン大学で教鞭をとっていた文化人類学者で、初期ヴァージニアのインディアンと入植者の関係の歴史におけるインディアン側の視点の分析をけん引してきた。ラウントリーの著書には第三次戦争を扱ったこれまでの代表的研究書がある³。

初期ヴァージニアの歴史に関する研究者は、植民地指導者ジョン・スミスとともにパウハタンやオペチャンカナウ(Opechancanough)といったパウハタン連合の首長、そして神話的人物のポカホン

¹ Linda Colley, *Captives: Britain, Empire and the World, 1600-1850* (New York: Pantheon Books, 2002), 140 (中村裕子、土平紀子訳『虜囚：一六〇〇～一八五〇年のイギリス、帝国、そして世界』法政大学出版局、2016年、184頁); Amy Turner Bushnell, "Indigenous America and the Limits of the Atlantic World, 1493-1825," in Jack P. Greene and Philip D. Morgan, eds., *Atlantic History: A Critical Appraisal* (Oxford: Oxford University Press, 2009), 191.

² Lars C. Adams, "The Battle of Weyanoke Creek: A Story of the Third Anglo-Powhatan War," *Native South* 6 (2013): 170-195; id., "'Sundry Murders and Depredations': A Closer Look at the Chowan River War, 1676-1677," *North Carolina Historical Review* 90.2 (2013): 149-172.

³ Helen C. Rountree, *Pocahontas's People: The Powhatan Indians of Virginia through Four Centuries* (Norman: University of Oklahoma Press, 1990).



タス(Pocahontas)に焦点をあて、入植者とインディアンとのあいだのつば競り合いを描き出してきた。そこでは、第三次戦争はパウハタン連合のエピローグとして扱われるにすぎず、戦争前から人口で上回っていた入植者が戦争を優勢に進め、連合指導者オペチャンカナウの死亡によって戦争が終結したことが概略的に記述されてきた。先行研究において第三次戦争が数段落から数ページに短くまとめられてきた原因の一端は、一次史料の不足にもある。初期ヴァージニアに関する歴史研究における一次史料をめぐる状況は 1620 年代半ばを境に一変する。それ以前については、新たに入植事業に着手した植民地指導者による入植記録、入植事業への投資を促すために本国で発行された宣伝文書、そして、スペインのスパイの報告書などが、編纂のうえ刊行されているほか⁴、インターネット・アーカイブ(<https://archive.org/>)での公開も進んでいる。対照的にそれ以後については研究者によって参照されている一次史料が少ない。第三次戦争について主に使用されてきたのも、植民地議会の記録の他、1649 年に書かれた無署名の記述や、植民地の住人口バート・ベヴァリーが口頭伝承を交えて書いた 1705 年の著書のみであった⁵。

そのような研究状況に対し、アダムズはこれまで参照されてこなかった一次史料を使用し、オペチャンカナウの無謀な戦争としての第三次戦争の歴史像に異議を唱えた。その史料とは、マサチューセツ湾植民地指導者ジョン・ウィンスロップの記述や近年編纂されたヴァージニア植民地総督ウィリアム・バークレーの関連文書である⁶。これらの史料を用いて、アダムズは、第三次戦争までにオペチャンカナウが連合陣営の強化をはかったことや、戦争中において入植者が物資の不足にひどく苦しんでいたことを明らかにした。

本稿では、第三次アングロ・パウハタン戦争に

関するアダムズの解釈の検証を行なうほか、ブリテン帝国や大西洋世界といった地理的に広い視座に立ったアダムズの分析を、近年の近世ブリテン史やアトランティック・ヒストリーの研究動向に位置付ける。アダムズが新たに参照したウィンスロップの史料には、オペチャンカナウがイングランド人内部の動乱の様子を見て第三次戦争を引き起こす絶好の機会と考えたこと、つまり、ヴァージニア入植者とインディアン王国の戦争がブリテン諸島で起きていた三王国戦争と連動していたこと、そして、ヴァージニアから 600 マイル以内のインディアンがヨーロッパ人入植者に対して同盟をつくっていたことが述べられていた。これらの記述をブリテン史とアトランティック・ヒストリーの枠組みで検討すると、第三次戦争は、ブリテン帝国全体で起きていた四王国戦争の一部であり、また、大西洋世界において進展するヨーロッパ人の入植に対する広域のインディアン同盟の抵抗運動の一部だったとの見方ができるのである。

1. 第三次アングロ・パウハタン戦争

1-1. カロライナ地域へのパウハタン連合の拡大

パウハタンが 16 世紀後半に 6 部族を引き継いでから拡大させた連合は、1607 年の時点で少なくともチェサピーク湾地域の 30 部族 14,000 人程度を配下に入れていた。しかしながら、パウハタンの権威は連合の領域内で均質ではなく、周縁地域に位置するポトマク川沿いのポトマク(Potomac)族やイースタン・ショアのアコマク(Accomac)族は地理的な距離の遠さから比較的大きな自由を享受していた。そして、ポトマク族やアコマク族は、ヴァージニア入植者の増加に伴い、1610 年代に連合よりも植民地との関係を重視するようになった。1630 年代には、チェサピーク湾地域のパウハタン連合の諸部族は移住や統廃合を経験し、人口もヴァー

⁴ Philip L. Barbour, ed., *The Jamestown Voyages under the First Charter, 1606-1609* (Nendeln: Kraus Reprint, 1976); id., ed., *The Complete Works of Captain John Smith (1580-1631)* (3 vols.; Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1986); James Horn, ed., *Writings with Other Narratives of Roanoke, Jamestown, and the First English Settlement of America* (New York: Library of America, 2007); Susan Myra Kingsbury, ed., *The Records of the Virginia Company of London* (4 vols.; Washington: Government Printing Office, 1906-35) (以下 RVCL と略記)。

⁵ William Waller Hening, ed., *The Statutes at Large; Being a*

Collection of All the Laws of Virginia, from the First Session of the Legislature, in the Year 1619 (13 vols.; Richmond: Samuel Pleasants, 1809-1823); Anonymous, *A Perfect Description of Virginia*, (1649), in Peter Force, ed., *Tracts and Other Papers* (4 vols.; New York: Peter Smith, 1947), II (VIII); Robert Beverley, *The History and Present State of Virginia*, (1705), ed. Susan Scott Parrish (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2013).

⁶ John Winthrop, *History of New England*, ed. James Kendall Hosmer (2 vols.; New York: Scribner, 1908); Warren Billings, ed., *The Papers of Sir William Berkeley, 1605-1677* (Richmond: Library of Virginia, 2007).

ジニア植民地を下回るようになった(表1)。そのようななかでオペチャンカナウが1644年に引き起こした第三次戦争については、フランセス・モシカーがオペチャンカナウは「戦って死ぬことを選んだ」と述べるなど、無謀な試みであったとの評価がなされてきた⁷。

それに対し、アダムズは第三次戦争の前までにパウハタン連合がカロライナ地域のインディアンを配下に入れるようになっていたことを示して、連合と植民地の力関係が逆転していたという従来の研究者の見解に疑義を呈している(図2)。アダムズが参照したエドワード・ブランドによる1650年の内陸部の探索の記録には、カロライナ地域のメヘリン(Meherrin)族のインディアンがオペチャンカナウを自分たちの「偉大な帝王」と呼んでいたことが記されていた。また、アダムズが紹介しているベヴァリーの記述によると、バークレーは、バークレーが入植者に対してできる10倍の数のインディアンをオペチャンカナウが戦場に動員することができると考えていたという⁸。

アダムズが参照したメヘリン族のインディアンの発言は、例えばフィリップ・L・バーバーによって、パウハタン連合のカロライナ地域への拡大を示すものとして古くからとりあげられていた⁹。しかしながら、初期ヴァージニア入植者がカロライナ地域への探索にほとんど行かなかったために一次史料に乏しく、パウハタン連合とカロライナ地域のインディアンの関係はこれまでほとんど明ら

かにされてこなかった。そして、パウハタン連合がカロライナ地域にまで権威を及ぼしていたとする解釈も共有されてこなかった。それでも、アダムズが言及していない断片的な一次史料も、カロライナ地域へのパウハタン連合の拡大を示している。1619年にオペチャンカナウが入植者に提案した共同軍事遠征計画において、それに参加するのは「ロアノーク(Roanoke)、パウハタン、パマンキー(Pamunkey)の三つの川の配下」の部族と述べられていた。また、1644年の急襲後の入植者の反撃対象にカロライナ地域のチョワノク族とセコタン(Secotan)族があげられていたことは、両部族が第三次戦争において連合陣営にいたことを示している¹⁰。したがって、地理的に距離が遠いカロライナ地域のインディアンに対してはポトマク族やアコマク族と同様にパウハタン連合の権威が強力に及んでいたとは考えにくいけれども、第三次戦争以前にパウハタン連合と植民地の力関係が逆転していたとは必ずしもいえないのである。

1-2. 1644年の急襲と第三次アングロ・パウハタン戦争の経過

1644年4月の急襲におけるイングランド人入植者の死者数は、先行研究によって多少の相違がみられる。フレデリック・グリーチは「400人近く」、ラウトリーは「400人程度」、イーサン・A・シュミットは「400から500人のあいだのどこか」、そして、ウイリアム・L・シェーは「500人近く」と

⁷ 初期ヴァージニアにおけるインディアンと入植者の関係やパウハタン連合諸部族の動向については2人の文化人類学者による研究が詳しい。Frederic W. Gleach, *Powhatan's World and Colonial Virginia: A Conflict of Cultures* (Lincoln: University of Nebraska Press, 1997); Helen C. Rountree, *Pocahontas, Powhatan, Opechancanough: Three Indian Lives Changed by Jamestown* (Charlottesville: University of Virginia Press, 2005)。オペチャンカナウの1644年の急襲を無謀な試みと断ずる研究は、Alfred A. Cave, *Lethal Encounters: Englishmen and Indians in Colonial Virginia* (Santa Barbara: Praeger, 2011), 134; Frances Mossiker, *Pocahontas: The Life and the Legend* (New York: Knopf, 1976), 311; William L. Shea, *The Virginia Militia in the Seventeenth Century* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1983), 59。

⁸ Edward Bland, *The Discovery of New Brittain*, (1651), in A. S. Salley, ed., *Narratives of Early Carolina, 1650-1708* (New York: Charles Scribner's Sons, 1911), 11; Beverley, *History and Present State*, 48; Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 29-31。

⁹ Philip L. Barbour, "Ocanahowan and Recently Discovered

Linguistic Fragments from Southern Virginia, c. 1650," in William Cowan, ed., *Papers of the Seventh Algonquian Conference, 1975* (Ottawa: Carleton University, 1976), 11。

¹⁰ RVCL, III: 228; "Acts, Orders and Resolutions of the General Assembly of Virginia," *Virginia Magazine of History and Biography* 23.3 (1915): 230 (以下VMHBと略記)。セコタン族について、原文では「シーコック(Seacock)」族となっているが、セコタン族を表すものと解釈されている。Martha W. McCartney, "Seventeenth Century Apartheid: The Suppression and Containment of Indians in Tidewater Virginia," *Journal of Middle Atlantic Archaeology* 1 (1985): 53; Kristalyn Marie Shefelveland, *Anglo-Native Virginia: Trade, Conversion, and Indian Slavery in the Old Dominion, 1646-1722* (Athens: University of Georgia Press, 2016), 15。これらの一次史料を紹介しているE・ランドルフ・ターナー三世は、パウハタン連合とカロライナ地域のインディアンのあいだの関係を友好的関係と述べるにとどめている。E. Randolph Turner, III, "Native American Protohistoric Interactions in the Powhatan Core Area," in Helen C. Rountree, ed., *Powhatan Foreign Relations, 1500-1722* (Charlottesville: University Press of Virginia, 1993), 80-81。

説明している¹¹。

先行研究における死者数の相違は、急襲を伝えた当時の複数の史料やベヴァリーの著書の記述の相違に由来している（表3）。アダムズが列挙しているそれらの史料は、急襲直後の6月の植民地議会の記録、本国で発行された議会派のニューズブック『メルキュリウス・シヴィカス(*Mercurius Civicus*)』においてヴァージニア植民地住人からの書簡に基づいて書かれた1645年5月の記事、急襲に関する情報をヴァージニアから来た船員からきいたウィンスロップの記述、ニュー・イングランドに住むピューリタンのエドワード・ジョンソンの1654年の記述、そして半世紀以上が経過したベヴァリーの著書である。それらの記述における1644年の急襲の死者数は、300人から600人まで幅がある。アダムズは、1644年の急襲を受けた当時のヴァージニア植民地住人自身の情報に基づく植民地議会や『メルキュリウス・シヴィカス』の400人近くあるいは400人程度とみなすのが妥当であると述べている¹²。

1644年の急襲における入植者の死者数は1622年の急襲の死者数347人より多かったが、植民地人口全体における死者数の割合は大幅に小さくなった。1622年の急襲の死者数は当時の植民地人口全体の30%近くにまで及んでいたものの、1644年の急襲では5%ほどにすぎなくなっていたのである。先行研究は、1630年代のパウハタン連合の縮小を説くとともに、1644年の急襲での入植者の死者の割合の小ささを強調してきた。そして、第三次戦争の経過についても入植者の優位を描いてきた。例えば、ラウントリーは、急襲後に遠く南方に撤退したウィーノク(Weyanoke)族がオペチャンカナウの派遣したインディアンを殺害したとする証言を紹介したうえで、インディアン若者の連合の隆盛を誇っていた時代を知らない可能性を指摘

して、連合インディアンの分裂の傾向を読み取ってきた¹³。確かに、入植者の残した一次史料から確認できる限りにおいて第三次戦争の経過をまとめても、戦争が入植者の優勢に進んだこと自体は否定しがたい（表4）。

その大局は否定しないながらも、アダムズは、イングランド人内部の政治的混乱のなかで入植者が物資の不足に大きな悩みを抱えていたということを手紙で主張した。総督代理リチャード・ケンプは1645年2月のバークレーに宛てた書簡において、「人々の武器や衣服の両方のひどい欠乏」のために、国王派としての植民地の立場にも関わらず議会派の船と取引を行なったこと、また、武器の不足のなかでインディアンの攻撃を受けたことを報告していた¹⁴。つまり、従来の研究者が考えていたよりも、第三次戦争は入植者の一方的な展開ではなかったことが明らかにされたのである。

1-3. パウハタン連合の解体

第三次アングロ・パウハタン戦争を終結させた1646年の条約では、パウハタン連合の維持が認められていた。第一条において、「インディアンの王」ネコトワンス(Necotowance)と彼の後継者はイングランド国王陛下のもとで「彼の王国を保持」し、「後継者はそのときどきに国王の総督によって任命、あるいは承認され」、そして、植民地を代表して植民地議会が彼と彼の後継者を連合内外の反徒や敵から保護すること、さらに、彼と彼の後継者による毎年の毛皮の貢納の義務が明記された。しかしながら、必ずしも経過は明らかではないものの、パウハタン連合は解体に向かうこととなった。マーサ・W・マッカートニーは、ネコトワンスが1649年に貢納のために総督を訪れた際、インディアンの首長を5人ほどしか携えていなかったことに連合の権威の弱まりを指摘している。また、グ

¹¹ Gleach, *Powhatan's World and Colonial Virginia*, 175; Rountree, *Pocahontas's People*, 84; Ethan A. Schmidt, *The Divided Dominion: Social Conflict and Indian Hatred in Early Virginia* (Boulder: University Press of Colorado, 2015), 126; Shea, *Virginia Militia*, 58.

¹² "Acts, Orders and Resolutions," 229; *Mercurius Civicus* 104, 15-22 May 1645; Winthrop, *History*, II: 167; Edward Johnson, *Wonder-Working Providence of Sions Savior in New England*, (1654), ed. J. Franklin Jameson (New York: Charles Scribner's Sons, 1910), 266; Beverley, *History and Present State*, 46; Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 81. なお、本国で発

行された『メルキュリウス・シヴィカス』の記事は、データベース Early English Books Online (EEBO)にて閲覧が可能であるほか、ジョゼフ・フランクによって紹介されている。Joseph Frank, "News from Virginnny, 1644," *VMHB* 65.1 (1957): 84-87.

¹³ Rountree, *Pocahontas, Powhatan, Opechancanough*, 232.

¹⁴ Richard Kemp, letter to William Berkeley, 27 Feb. 1645, in Billings, ed., *Papers of Sir William Berkeley*, 62-66; Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 124.

リーチは入植者による土地の付与がネコトワンスではなく各部族の首長にあててなされたことに連合の解体をみている¹⁵。

アダムズは連合を解体に向かわせた原因について、イングランド人指導者トマス・ラドウェル(Thomas Ludwell)の1678年の言葉を引用して、イングランド人の側の視点から検討している。ラドウェルによれば、イングランド人が手を加えなくとも「互いに戦争をして自分たちで壊滅する」よう、バークレーが各部族を分裂させておいたのだという¹⁶。しかしながら、このラドウェルの発言は、バークレー自身が交渉にあたった1646年の条約の文言と矛盾しているようにみえる。

連合の解体の過程については、イングランド人側の視点からだけでなく、インディアンの視点からの分析が重要である。そもそもパウハタン連合は、各部族が連合に対する貢納と引き換えに連合から保護を享受する互惠関係によって成り立っていた¹⁷。そのため、第三次戦争によってパウハタン連合が入植者に敗北したいま、連合から保護を受けることへの各部族の期待は薄まっていかなかった。つまり、第三次戦争によって連合と各部族のあいだの貢納と保護の互惠関係の瓦解が起き、インディアン自身の側から連合の解体が進んだといえるのではないだろうか。

2. 四王国戦争

第三次アングロ・パウハタン戦争を分析するにあたってアダムズが初めて用いたウィンスロップの史料には、戦争中に入植者の捕虜となったインディアンの証言が書き留められていた。そこには、オペチャンカナウが1644年に急襲を起こした時機とそれまでの取り組みについての情報が二つ記されていた。一つ目は、オペチャンカナウがイングランド人内部の混乱を急襲のための絶好の機会と考えたことである。そして二つ目は、広域のインディアンが同盟を組んでヨーロッパ系入植者に

抵抗しようとしていたことである。

[1644年] (5月) 20日 ヴァージニアから船が来て、最近、原住民による大虐殺がその地のイングランド人に対して引き起こされ、[死者] 数は少なくとも300人にのぼることが伝えられた。そこで捕虜とされたインディアンが白状したところによると、彼らが[大虐殺を] 遂行したのは、イングランド人が彼らの土地を全て奪っていくのを見て、彼らの国から彼らを追い出してしまうだろうと考えたためであり、彼らがこの時機を選んだのは、イングランドで戦争が起き、自分たちのあいだの戦争に行き始めたことがわかり、[ジェームズ] 川で議会派のロンドンの船と国王派のブリストルの船のあいだで戦いが起きたのを見ていたからだという。さらに彼によれば、600マイル以内の全てのインディアンと一緒に同盟を結成し、この国から全てのよそ者を追い出そうとしているのだという¹⁸。

第三次戦争とイングランド内戦の関連について、オペチャンカナウの視点だけでなく、入植者の戦争の遂行においても本国イングランドの戦況が関わっていた。急襲の後、入植者はインディアンに対して宣戦布告をし、総督バークレーは武器の調達のために本国に渡った。しかしながら、バークレーが予期した通り、本国で戦争中の国王チャールズは植民地に対する支援を断った。一方、議会派は植民地に武器や物資を送ることを1644年8月に決定し、議会派の船が1645年1月に植民地に到着した。それまで入植者が物資の深刻な欠乏に悩まされていたことは、先のケンプのバークレー宛書簡に書かれている通りである¹⁹。このように、ヴァージニアにおける第三次戦争がイングランド人内部の動乱と関わり合っていたことは、近年の近世ブリテン史研究者が見直しを進めてきた三王

¹⁵ Hening, ed., *Statutes at Large*, I: 323-326; Gleach, *Powhatan's World and Colonial Virginia*, 184-185; Martha W. McCartney, "Cockacoeske, Queen of Pamunkey: Diplomat and Suzeraine," in Gregory A. Waselkov, Peter H. Wood, and Tom Hatley, eds., *Powhatan's Mantle: Indians in the Colonial Southeast* (2nd ed.; Lincoln: University of Nebraska Press, 2006), 244-245.

¹⁶ Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 201-202.

¹⁷ Seth Mallios, *The Deadly Politics of Giving: Exchange and Violence at Ajacan, Roanoke, and Jamestown* (Tuscaloosa: University of Alabama Press, 2006), 12.

¹⁸ Winthrop, *History*, II: 167-168.

¹⁹ Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 51, 100-101, 136; Timothy B. Riordan, *The Plundering Time: Maryland and the English Civil War 1645-1646* (Baltimore: Maryland Historical Society, 2004), 130-151, 164.

国戦争にさらなる修正をせまるものである。つまり、ブリテン帝国全体でインディアン王国を加えた四王国戦争が起きていたとする解釈ができるのである。

J・G・A・ポーコックは、1970年代、ブリテン史がイングランド中心主義を脱却し、ブリテン諸島の各王国の歴史を包摂したうえで、ブリテン帝国の拡大とともに大西洋を越えた視座を持つべきだとするニュー・ブリティッシュ・ヒストリーを提唱した。そして、1990年代以降、近世の礫岩のような複合政体を明らかにするヨーロッパ国制史研究とも補完し合いながら、ブリテン諸島三王国のそれぞれの主体性と相互関係の分析が大きく進むようになった²⁰。また、デイヴィッド・アーミティージは、三王国間の関係性にブリテン帝国のイデオロギーの起源を求め、大西洋を越えた視座から複合国家論と帝国論を接続させている²¹。

そのような研究動向のなかで、1637年のスコットランドに対するイングランド国教会の儀式と祈祷書の強制から始まり、アイルランドの反乱、イングランドの内戦、そして1649年の国王チャールズの処刑へと至る一連の出来事は、「大反乱」、「ピューリタン革命」、「イングランド（イギリス）革命」、「イングランド内戦」を経て、現在では「三王国戦争」という呼称が受け入れられるに至っている。三王国戦争という概念によって、三王国の住人が国境を超えて戦争に参加したほか、三王国間の国制上の編成が争点となっていたことが明らかにされている²²。しかしながら、アメリカ植民地との関わりについては、本国における政治的、宗

教的対立の植民地への波及や新旧イングランドのピューリタンのネットワークが論じられるにとどまり、その外側にいるインディアン王国が射程に入ることはなかった²³。ポーコックのニュー・ブリティッシュ・ヒストリーの構築はいまだ道半ばにあったのである。

1607年に入植したイングランド人は、しばらくするとパウハタン連合のインディアンをイングランド国王の配下に入れる取り組みを始めた。1608年秋には、入植者がイングランド国王からの王冠をパウハタンに授ける戴冠式が催された。1609年から始まった第一次アングロ・パウハタン戦争中、この戴冠式はパウハタン自身がイングランド国王に忠誠を誓ったものとして植民地総督デラウェア(De La Warr)によって引き合いに出された。また、1616年のポカホントスのイングランド訪問の際、スミスはアン王妃に宛てた請願において、ポカホントスを厚遇することが「この王国の領土にもう一つの王国を加える」ことにつながると述べていた²⁴。連合をイングランド国王配下に入れるこのような取り組みが結実したのが、第三次アングロ・パウハタン戦争を終結させた1646年の条約である。その後、旧パウハタン連合のインディアンは、植民地住人とのあいだに土地の境界をめぐるトラブルや殺害事件を引き続き経験し、1676～1677年のベーコンの反乱では反乱軍の攻撃にさらされた。それでも、その際に本国から派遣されてきた国王使節は、外部のインディアンとのあいだの仲介や緩衝といった帝国の内部の存在としての役割を期待して、旧パウハタン連合のインディアンとの和

²⁰ J・G・A・ポーコック（犬塚元監訳）『島々の発見：「新しいブリテン史」と政治思想』（名古屋大学出版会、2013年）；古谷大輔、近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』（山川出版社、2016年）；岩井淳編著『複合国家イギリスの宗教と社会：ブリテン国家の創出』（ミネルヴァ書房、2012年）；山本正「ブリテン史」岩井淳、指昭博編『イギリス史の新潮流：修正主義の近世史』（彩流社、2000年）、211-232頁。

²¹ David Armitage, *The Ideological Origin of the British Empire* (Cambridge, Eng.: Cambridge University Press, 2000)（平田雅博ほか訳『帝国の誕生：ブリテン帝国のイデオロギー的起源』日本経済評論社、2005年）；岩井淳「「ブリテン帝国」の成立：16～17世紀の帝国概念と古代ローマ」（特集「帝国」への新たな視座）『歴史学研究』776号（2003年6月）、19-30頁。

²² 岩井淳「「大反乱」から「ブリテン革命」へ：17世紀中葉の事件をめぐる長き論争」『イギリス哲学研究』34号

（2011年）、97-105頁；ジョン・モリル（富田理恵訳）「17世紀ブリテンの革命再考」『思想』964号（2004年8月）、52-75頁。なお、ジェーン・H・オーマイヤーはヨーロッパ史の文脈に三王国戦争を位置付け、フランスとスペインのアイルランド支援によって「五王国戦争」になったと述べている。Jane H. Ohlmeier, *Civil War and Restoration in the Three Stuart Kingdoms: The Career of Randal MacDonnell, Marquis of Antrim, 1609-1683* (2nd ed.; Dublin: Four Courts Press, 2001)。

²³ Carla Gardina Pestana, *The English Atlantic in an Age of Revolution, 1640-1661* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2004), chaps. 1-4; 岩井淳『千年王国を夢見た革命：17世紀英米のピューリタン』（講談社、1995年）。

²⁴ John Smith, *The Generall Historie of Virginia, New-England, and the Summer Isles*, (1624), in *Complete Works*, II: 183-84, 260; William Strachey, "A True Reportory," (1625), in *Writings with Other Narratives*, 1031-1032.

平を主導していた²⁵。

17世紀前半のヴァージニアにおいてイングランド人入植者がインディアンをイングランド国王の配下に入れようとしていたことを、譲渡と再受封を始めとした16世紀半ば以降のアイルランドでの取り組みと関連付ける研究がある²⁶。それは、デイヴィッド・B・クイン(David B. Quinn)からニコラス・キャニーらに引き継がれている研究であり、社会経済史のみならず国制史や政治史のアプローチによってアイルランドを植民地とする視座からブリテン帝国を分析してきた。この観点からは、オペチャンカナウの急襲に始まるヴァージニアの第三次アングロ・パウハタン戦争は、アイルランドの反乱とともに、イングランド(ブリテン)による植民地化に対する抵抗運動としての類似性がみられるのである。

一方で、第三次アングロ・パウハタン戦争とブリテン諸島の三王国戦争は、連動しながらも別個の戦争であったことも事実である。本国の住人は三王国間の国境を越えたのと同じように大西洋を越えて植民地での戦争に参加したわけではなかったし、インディアン王国がブリテン諸島の三王国間の国制上の関係性をめぐる議論と同じように加わってはいなかった。このようにみると、大西洋を越えた四王国戦争という概念は、植民地という点ではヴァージニアと共通点を持ちながらブリテン諸島の一王国でもあるという、アイルランドの性格をより明瞭に表現できるのである。

3. 広域インディアンの同盟

ウィンスロップはヴァージニアのインディアン捕虜の証言として、「600マイル以内の全てのインディアンが一緒に同盟を結成し、この国から全て

のよそ者を追い出そうとしている」と書き留めていた。ヴァージニアから600マイルとは、北方は五大湖周辺地域までも含む広範な地域である。実際、1640年代には、ニュー・ネーデルランド入植者とその地のインディアンのあいだで戦争が起き、ニュー・イングランドのインディアンもヨーロッパ人入植者に対する戦争の準備を行っていた²⁷。

近年の初期アメリカ史研究は、大西洋地域を一つの地域システムとみなすアトランティック・ヒストリーの議論の定着とともに、トランスナショナルな視座から、イングランド系植民地ではないニュー・スウェーデンやニュー・ネーデルランドの分析も進んでいる²⁸。アトランティック・ヒストリーに対するアプローチの仕方については、アーミテージが三種類に分類している。一つ目は、大西洋世界内部の相互連関を分析するサーカム・アトランティック・ヒストリー、二つ目は、比較史のトランス・アトランティック・ヒストリー、そして、三つ目は、大西洋の文脈で一地域を扱うシス・アトランティック・ヒストリーである²⁹。それに従えば、広域インディアンの同盟の分析は、広域とはいえ、大西洋世界全体をとらえたうえで北アメリカ大陸のインディアンと入植者の関係を分析するシス・アトランティック・ヒストリーに分類される。

また、アメリカ史全般にいえることとして、1960年代以降、歴史学、文化人類学、考古学の学際的協力によって、インディアンを歴史叙述の中心に据えるニュー・インディアン・ヒストリーの提唱のもと、インディアンとヨーロッパ系住人の関係の歴史の研究が進展してきた³⁰。しかしながら、これまでの研究で、入植地が海岸沿いに散在するに

²⁵ McCartney, “Cockacoeske, Queen of Pamunkey,” 248-54; Rountree, *Pocahontas's People*, chaps. 5-6.

²⁶ Nicholas Canny, “England’s New World and the Old, 1480s-1630s,” in *The Origins of Empire: British Overseas Enterprise to the Close of the Seventeenth Century* (The Oxford History of the British Empire I, Oxford: Oxford University Press, 1998), esp. 157. アイルランドの動向については、山本正『「王国」と「植民地」：近世イギリス帝国のなかのアイルランド』(思文閣出版、2002年)；同「王国への昇格と植民地化の進展」上野格、森ありさ、勝田俊輔編『アイルランド史』(世界歴史大系、山川出版社、2018年)、73-128頁。

²⁷ ニュー・イングランドの動向については以下が詳しい。Michael Leroy Oberg, *Uncas: First of the Mohegans* (Ithaca: Cornell University Press, 2003).

²⁸ この点については、日本アメリカ史学会の第43回例会「初期アメリカ史研究の新潮流」(2018年12月)でも議論がなされた。

²⁹ David Armitage, “Three Concepts of Atlantic History,” in David Armitage and Michael J. Braddick, eds., *The British Atlantic World, 1500-1800* (New York: Palgrave Macmillan, 2002), 11-27; バーナード・ベイリン(和田光弘、森丈夫訳)『アトランティック・ヒストリー』名古屋大学出版会、2007年。

³⁰ Robert F. Berkhofer, Jr., “The Political Context of a New Indian History,” *Pacific Historical Review* 40.3 (1971): 357-382; 野口久美子「北米ネイティブ・アメリカン史研究における理論の変遷と模索」『史苑』(立教大学)70巻1号(2009年12月)、73-94頁。

すぎない 17 世紀前半に関しては、インディアンと入植者のあいだの出来事におけるインディアン側の視点の分析は、各植民地や隣接した植民地に分割して行なわれてきた。つまり、トランス・リージョナルな視点からの広域のインディアンの相互作用は検討がなされてこなかったのである。

アダムズは、ウィンスロップが書き留めた広域インディアンの同盟の存在に懐疑的である³¹。しかしながら、断片的な一次史料や考古学の研究成果は、その同盟の存在を裏付けている。17 世紀までのインディアンの広域の活動については、各地域をつなぐ道が四方に広がっていたこと³²、そして、広範な地域との取引の活動がなされていたことがわかっている。また、ヴァージニア植民地でスパイ活動をしていたフランシス・マグネル (Francis Maguel) は、「この帝王 [パウハタン] は幾人かを毎年陸路で西インドやニューファンドランド、その他地域に送っていて、何が起きているかを確認している」と 1610 年に述べていた³³。したがって、広域のインディアンは、ヨーロッパ人の入植に関する様々な情報を相互に伝達し合っていた。そして、ウィンスロップが書き留めた証言は、同盟がどの程度強固で密なものだったかは留保が必要なものの、ヨーロッパ人の入植に同様に直面している広域のインディアンのあいだで意思の共有がなされていたことを示している。ヨーロッパ人の到来以前からインディアンがアメリカに持っていた大きなネットワークは、17 世紀前半の大西洋世界においてヨーロッパ人の入植に対する抵抗の重要な基盤としての機能を持っていたのである。

おわりに

第三次アングロ・パウハタン戦争の分析に幅広い史料を用いたアダムズの努力は、その戦争に関する事実関係の検証作業を大きく進めた。先行研究が描き出してきたオペチャンカナウによる無謀な戦争としての第三次戦争の歴史像に対し、アダムズの主張とそれへの検証によって明らかになったのは、第三次戦争中に入植者が物資の不足に苦

しんでいたという内実とともに、地理的に広い視野を持ったオペチャンカナウのその戦争までの取り組みである。オペチャンカナウが 1644 年に急襲を率いたのは、カロライナ地域のインディアンを連合陣営に組み込んだほか、広域のインディアンが同盟を結成し、イングランド人同士の内乱に乗じることができたためであった。

アダムズが意図しなかった最大の功績は、近世ブリテン史やアトランティック・ヒストリーの研究者に新たな論点を提供したことにある。ブリテン史研究者がブリテン諸島の三王国間の関係性をめぐる争いと解釈するようになっている三王国戦争は、ヴァージニアのインディアン王国をイングランド国王の配下に入れた第三次アングロ・パウハタン戦争とともに四王国戦争を構成するものであった。四王国戦争という概念においては、近世ヨーロッパの国制史研究の射程をアメリカまで広げ、インディアン王国を含めた視座からブリテンの複合政体を明らかにしていく必要があるのではないか。また、第三次アングロ・パウハタン戦争は、ヨーロッパ人入植者に対するインディアンの広域同盟の抵抗の一部でもあった。広域のインディアンを互いに有機的につながった一つの大きな集団としてとらえることは、大西洋世界における一つの巨大なファクターとしてインディアンの主体的活動を見直すことにつながるのではないか。

³¹ Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 85.

³² インディアン・トレイルについては、例えば、Helen C. Rountree, "The Powhatans and Other Woodland Indians as

Travelers," in *Powhatan Foreign Relations*, 21-52.

³³ Barbour, ed., *Jamestown Voyages*, 154.

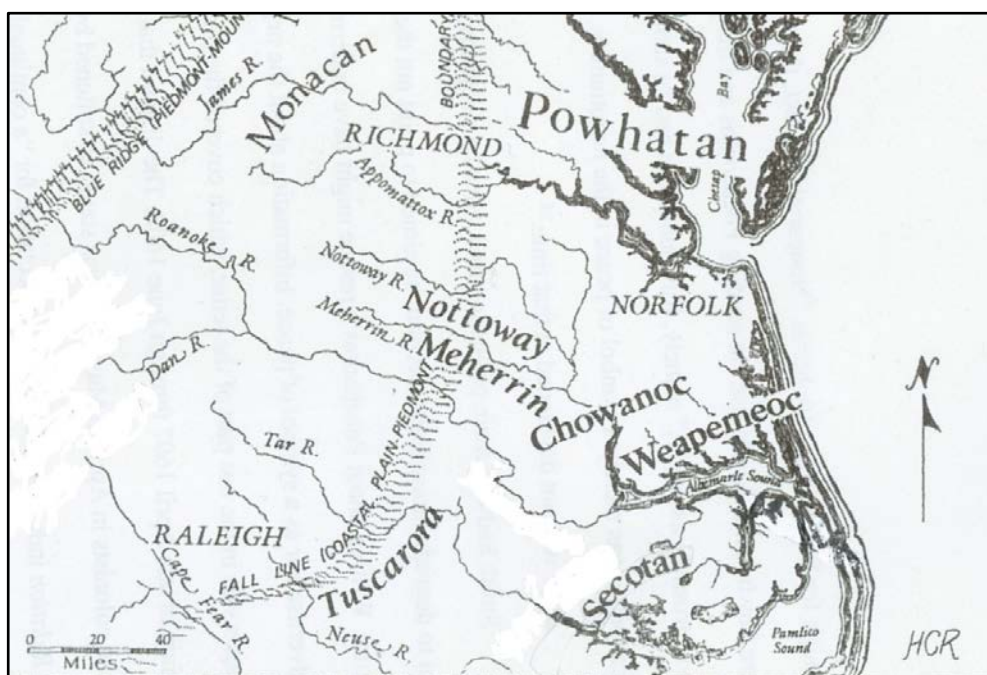
表 1：人口推移

(パウハタン連合の人口はカロライナ地域を含まず、ヴァージニア植民地の人口はアフリカ系住人を含む。)

年	(旧) パウハタン連合	ヴァージニア植民地
1607	14,000	104
1620	—	900
1630	—	2,400
1640	5,000 以下	8,000
1650	—	12,400
1660	—	20,900
1670	(1669 年) 2,900	29,600

[Rountree, *Pocahontas's People*, 79, 96; John J. McCusker and Russell R. Menard, *The Economy of British America, 1607-1789, with Supplementary Bibliography* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1991), 136 より作成。]

図 2：1607 年時点でのパウハタン連合とカロライナ地域のインディアン部族



[Helen C. Rountree, “Trouble Coming Southward: Emanations through and from Virginia, 1607-1675,” in Robbie Ethridge and Charles Hudson, eds., *The Transformation of the Southeastern Indians, 1540-1760* (Jackson: University Press of Mississippi, 2002), 67 を一部修正。]

表 3：1644 年 4 月の急襲によるイングランド人入植者の死者数

史料	死者数
植民地議会 (1644 年 6 月)	「400 人近く」
『メルキュリウス・シヴィカス』 (1645 年 5 月)	「400 人」
ジョン・ウインスロップ	「少なくとも 300 人」
エドワード・ジョンソン (1654 年)	「500 か 600 人」
ロバート・ベヴァリー (1705 年)	「500 人近く」

[Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 81 より作成。]

表 4 : 第三次アングロ・パウハタン戦争の経過

1644年4月18日	オペチャンカナウの二度目の急襲。ジェームズ川の南側とヨーク川の上で被害が大きい。急襲後、ウィーノク族は入植者の反撃を恐れてカロライナ地域へ逃れ、オペチャンカナウが派遣したインディアンを殺害。(Beverley, 46-47; “Indians,” 349-50, “(Concluded),” 4-11)
4月30日	植民地参事会にて、ミドル・プランテーションへの守備隊の配置とインディアンに対する報復攻撃を指令。(McIlwaine, 501)
6～12月	入植者がパマンキー族やチカホミニ族などを攻撃。(“Acts,” 230-31; Billings, 62, 65; Hening, I: 287; Lewis, 66-67; McIlwaine, 501-02)
6月下旬	総督バークレーが物資の補給のために本国へ渡航。不在期間はケンプが代理を務める(～1645年6月7日)。(Lewis, 66, 69; McIlwaine, 501, 503)
秋～冬	インディアンが物資不足の入植者を攻撃。(Billings, 65)
1645年2月	三つの砦(パマンキー川にロイヤル砦、チカホミニ川上部にジェームズ砦、ジェームズ川瀑布線付近にチャールズ砦)の建設を計画。また、アコマク族とラパハノク族は入植者側の陣営にて案内を務めることを確認。(Billings, 65; Hening, I: 293; Lewis, 67)
春～秋	リチャード・バネット(Richard Bannett)とトマス・デュー(Thomas Dew)をそれぞれ指揮官として、入植者がウィーノク族を追って南方へ遠征。他、インディアンに対する攻撃。(Lewis, 68-69; Saunders, I: 676; Walter, 180, 201)
6月	オペチャンカナウが自身のもとにいる捕虜マーガレット・ウォーリー(Margaret Worleigh)を通じて和平交渉を申し出。(Streeter, 78-79)
1646年3月	植民地議会にて、アポマトク川瀑布線付近でのヘンリー砦の建設やナンセモンド族らに対する攻撃を計画。同時に、入植者はインディアンに対するさらなる反撃の難しさや費用の大きさから和平の模索を確認。(Hening, I: 315, 317-19)
夏～10月	バークレーはオペチャンカナウを捕虜にし、入植者の護衛がオペチャンカナウを殺害。オペチャンカナウの後継者ネコトワンスとバークレーが和平条約を締結。(Beverley, 47-48; Hening, I: 323-26)

[Adams, *Breaking the House of Pamunkey*, 236-247 (Appendix II) を参考に、以下の史料から作成。

“Acts, Orders and Resolutions,” 225-55; Beverley, *History and Present State*; Billings, ed., *Papers of Sir William Berkeley*; Hening, ed., *Statutes at Large*; “Indians of Southern Virginia, 1650-1711: Dispositions in the Virginia and North Carolina Boundary Case,” *VMHB* 7.4 (1900): 337-58, “(Concluded),” 8.1 (1900): 1-11; Clifford Lewis, ed., “Some Recently Discovered Extracts from the Lost Minutes of the Virginia Council and General Court, 1642-1645,” *William and Mary Quarterly* 20.1 (1940): 62-78; H. R. McIlwaine, ed., *Minutes of the Council and General Court of Colonial Virginia, 1622-32, 1670-76: With Notes and Excerpts from Original Council and General Court Records, into 1683, Now Lost* (Richmond, 1924); William L. Saunders, ed., *The Colonial Records of North Carolina* (Raleigh: P. M. Hale, 1886); Sebastian Ferris Streeter, *Papers Relating to the Early History of Maryland* (Baltimore: J. Murphy, 1876); Alice Granbery Walter, ed., *Lower Norfolk County, Virginia Court Records: Book “A” 1637-1646 & Book “B” 1646-1651/2* (Baltimore: Clearfield Company, 1994).]

Developing Social Ties in a Learning Support Program: Managing Staff Members' Interactions with Children

KAWASAKI TAEMI

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

Quadrante, No.21 (2019), pp.273-288.

Contents

1. Introduction
2. Literature Review
 - 2-1. Children's Socioeconomic Backgrounds and Social Ties
 - 2-2. Linking Social Capital
3. Method
 - 3-1. Site of Study
 - 3-2. Field Notes and Interviews
 - 3-3. Procedure
4. Results
 - 4-1. Perceiving the Child's State of Mind
 - 4-2. Ambivalent Feelings Concerning Learning and Social Interactions
 - 4-3. Unwavering Values
 - 4-4. Affection towards the Child
 - 4-5. Maintaining the Vertical Relationship
 - 4-6. Attempting to Construct a Horizontal Relationship
 - 4-7. Reflecting on Interactions
5. Discussion
6. Conclusion

1. Introduction

In Japan, child poverty had been overlooked by many until the middle of the 2000s. However, in order to support children in poverty and break the intergenerational cycle, various public measures including Learning Support Programs (*Gakushu Shien Jigyo*) have been implemented. The Learning Support Programs, which are half funded by the state and half by each municipality and held out of school hours for children from families below certain income levels, began in 301 municipalities with the commencement of the Act for Supporting the Independence of Needy Persons (*Seikatsu Konkyusha Jiritsu Shien Ho*) in April 2015, for the purpose of strengthening the safety net for impoverished individuals who may not qualify for welfare.

However, Learning Support Programs are not required to take any particular form. Some of them are directly managed by the municipalities, but many of them are entrusted to or collaboratively operated by other entities such as non-profit organizations, social welfare corporations, incorporated associations, foundations, or cram school companies. Most of these entities develop their own programs; some prioritize childhood learning by providing one-on-one tutoring or group tutoring, whereas others place more emphasis on building social ties with children and creating a reassuring environment (*ibasho*) (Saitama Youth Support Net, 2017).

Many researchers (Abe, 2008; Kariya, 2001, 2012; Hori, Kosugi & Kishi, 2014) have pointed out that children



from low socioeconomic backgrounds are more likely to have low academic achievement and low educational attainment, and more and more municipalities have also recognized the need to support the education of these at-risk children. The number of municipalities running these Learning Support Programs increased to 417 in 2016 then to 504 in 2017; equivalent to 46% then 56% of all municipalities respectively (Ministry of Health, Labour and Welfare, 2018).

Meanwhile, other studies and field experience have suggested that children in poverty are more likely to experience poverty in relationships (Nitou, 2014; Saitama Youth Support Net, 2017; Yuasa, 2017). That is, they have less opportunities to benefit from social ties, or social capital. This does not just hinder advancement. When children encounter trouble, whether or not they have someone to turn to for help greatly influences outcomes. Recognizing this, many Learning Support Programs not only support learning but also endeavor to build social ties with participant children and create reassuring spaces for them. However, few evaluations or studies have been conducted to investigate how such ties or places are created. Therefore, the present study was commenced to examine the ways in which Learning Support Program staff interact with participant children to promote learning and build social ties/capital during program operation. By doing so, this study also sought to find insights into the actual practice of the programs.

2. Literature Review

2-1. Children's Socioeconomic Backgrounds and Social Ties

Relations between children's socioeconomic backgrounds and social ties have been discussed over recent years. According to Putnam (2000) youths in the United States from affluent families were two to three times more likely to have informal mentors such as family friends, religious or youth group leaders, and coaches, who could advise on various matters such as worries and academic or career options, than those from poor families. Putnam then pointed out that the gap existed as early as elementary school and widened as children progressed through middle school and high school. In Japan, Osawa (2008) also conducted interviews indicating that few youths from poor families had significant others such as relatives, school teachers, or cram school teachers who had helped them expand their future options. Moreover, the Health and Welfare Bureau of Kyoto City (2017) also interviewed organizations supporting children and youths experiencing difficulties such as poverty. The results indicated that these children and youths faced several problems such as the high level of distrust towards others (supposedly due to little contact with others), the scarcity of friends from whom they could seek help, and the paucity of role models who could help them develop their aspirations.

Several studies have suggested that children from low income families have relatively few social ties outside family members to turn to for advice or assistance when they encounter hardship. It follows that children who cannot afford to attend cram school or engage in various out-of-school activities will have fewer experiences, encounter a less diverse set of adults, and explore fewer career options than those who can, as Sato and Kuba (2017) also maintained. Therefore, publicly providing at-risk children with opportunities to interact with others from various backgrounds should enhance equity between children.

2-2. Linking Social Capital

From the perspective of social capital theory, children with fewer social ties may also have fewer chances to benefit from social capital. Although there are many interpretations of the concept, given the commonalities shared by definitions developed by researchers such as Bourdieu (1986/2011), Coleman (1988/2011), Putnam (2000), and Horvat, Weininger, and Lareau (2003), 'social capital' can be defined as social ties or networks that produce benefits or help achieve certain goals when they are utilized. Moreover, social capital that operates vertically, where someone in a higher-status position helps a lower-status person, is categorized as 'linking' social capital (Shimizu, 2014; Woolcok, 2001; Woolcock & Narayan, 2000). Learning Support Programs are a formal public exercise in which non-family members reach out to children from low income families, help their learning, and give advice or other necessary

assistance. Therefore, the social capital created between staff and children participating in the Learning Support Programs can be considered linking social capital. However, social capital is often treated as pre-existing, with little research into how linking social capital is generated, particularly in Learning Support Programs.

That said, Kawasaki (2018) explored how social ties, which can include linking social capital, were created in a Learning Support Program by examining how volunteers in the program interacted with participant children. She described how volunteers maintained vertical, albeit warm, relationships; volunteers first attempted to perceive the children's states of mind and then responded by showing authority or patiently avoiding conflicts. On the other hand, the volunteers also attempted to build horizontal relationships with children by sharing similar experiences, interacting as if they were friends, or showing their own fallibility. These differences in volunteers' approaches seemed to be rooted in their feelings about their relative ages, their qualifications in teaching, and the importance of learning and social interactions. Subsequently, the volunteers reflected on their interactions and continued the process if they felt it to be rewarding. That said, interactions between participant children and staff, who did not directly teach subjects but instead managed the programs, went relatively unexplored. As such, it remained unknown how interactions between children and managing staff members differed from interactions between children and volunteers.

The present research, therefore, aimed to fill the gaps and reveal how staff members of Learning Support Programs help participant children learn and construct social ties which can form linking social capital. Not all children in Learning Support Programs are eager to participate, motivated to study, or willing to communicate with volunteers or managing staff members. Some of them are forced to come to the programs by their parents, are not good at talking with unfamiliar individuals, or are in a bad mood due to events prior to attending. By examining how managing staff members interact with children, this study may offer workers in this sector practical new ways to overcome difficulties faced in building relationships with children and promoting their learning.

3. Method

To examine how managing staff members in Learning Support Programs support the learning of participant children and help them build ties that can serve as linking social capital, the present study analyzed field notes and transcripts of managing staff member interviews from a particular program site.

3-1. Site of Study

Learning Support Programs are diverse with program content and staff/volunteer selection very much up to the discretion of each program. The site selected for the present study was a Learning Support Program in metropolitan municipality X. This program was selected for analysis because of its proven record fostering children's linking social capital and the benefits flowing thereof; many children who graduated from the program utilized their ties and visited the program to ask for help or share with staff members how they were doing. Therefore, this program was selected to examine how managing staff members interacted with children to produce such results.

The selected Learning Support Program was run by municipality X's Council of Social Welfare and held one-on-one tutoring sessions three times a week in the Council building. (The program also provided a consulting service on weekdays and *ibasho* (place of reassurance) service for four weekdays per week.) Municipality X is a commuter town in which urbanization has been taking place over recent years. Both large-scale shopping complexes and old shopping districts exist. In addition, quiet residential areas are also spread out. Therefore, at first glance, it may be difficult to discern the existence of child poverty in the municipality.

However, child poverty still exists in the municipality, and many local junior high school students receiving the *Jido Fuyo Teate* (Child Rearing Allowance) or *Shugaku Enjo* (Public Financial Assistance for School Supplies) were eligible to participate in the program, although there were limits on participants. Every year, the Council of Social

Welfare sent flyers to addresses of families in the municipality receiving the Child Rearing Allowance or Public Financial Assistance for School Supplies, calling for those interested in participating to contact the Council. Then, a child with his or her parent would visit the program for an interview with program staff, who would then consider various factors including the child's family background, academic level, and program capacity before deciding whether to accept the child into the program. As of September, 2017, 46 junior high school students were participating in the selected program.

To support participant children, the program had seven staff members and 102 volunteers. Their roles were different, and the managing staff members, full-time employees of the Social Welfare Council, did not teach, but managed all other aspects of the program; they were in charge of administrative procedures, program planning, contacting participant children or their parents, holding meetings with them when necessary, creating a favorable learning environment, promoting the program to teachers in the municipality's public junior high schools, recruiting volunteers, and other miscellaneous tasks. In contrast, the volunteers, who were undergraduate, graduate, or vocational school students, were responsible for teaching and talking with the children. The volunteers were not totally un-remunerated but received compensation for transportation costs on an equivalent basis to staff members.

The basic flow of a program activity day was as follows. First, managing staff members and volunteers would hold a preparation meeting for 10 to 20 minutes in which staff shared information with volunteers on particular students or recent events related to child poverty. For the following 10 to 20 minutes, each volunteer would read study logs of children they were assigned to for that day, and prepare activities. During this period, several children would arrive at the program and be attended to by their assigned volunteers as they arrived. The children and their volunteer would have one-on-one tutoring for 50 minutes, followed by a break with light refreshments for 10 minutes, then another 50-minute one-on-one tutoring session. Meanwhile, staff members would be contacting children who had not shown up, copying study materials, and preparing the refreshments. After the second round of one-on-one tutoring, volunteers and managing staff members would farewell the children and tidy the premises; volunteers would then update the study logs with what the children learned and suggestions for the following activity day. Finally, volunteers and managing staff members would hold a review meeting for approximately 20 minutes to discuss each child's progress. Participant children would spend two hours at the program on a typical activity day, and volunteers would spend three hours.

It also should be noted that the registered children and volunteers in the program were not allowed to meet up outside activity hours. Also, they were banned from taking pictures together, exchanging contact information, or otherwise contacting each other through social network services.

3-2. Field Notes and Interviews

The present study employed field notes and interviews with managing staff members for analysis. Field notes were taken by the author of the present study, who participated in the selected Learning Support Program as a volunteer. The author took part in the program approximately once a week for over three years, beginning from the program's opening date. The field notes mainly included observations, notes taken during preparation and review meetings, and conversations with managing staff members, volunteers, and participant children.

Also, in September 2017, one-on-one, semi-structured interviews with two program staff members (Staff X and Staff Y) were conducted in a room of the Council building, with each interview taking one to one and a half hours. Before commencing the interviews, the author explained to the interviewees that their privacy would be protected, that they would not need to respond to the questions if they did not want to, and that the conversations would be recorded. The author then gained consent and asked questions. The interviewees were mainly asked about what they paid attention to when interacting with children, in what kind of situations they thought they succeeded or failed in interacting with them, and whether or not, and if so when, they felt children had changed or that they were of help to the children.

Field notes on managing staff members and interview transcripts with Staff X and Staff Y were included in the results. Staff X and Staff Y were regular, full-time employees, while Staff W and Staff Z mentioned in the results were contract employees. Also, three of these staff members were certified social workers or care workers and had previously worked with elderly people or people with disabilities until the program's launch, whereas one of them had teaching experience at public junior high schools.

3-3. Procedure

The present study's field notes and interview transcripts of the managing staff members were analyzed based on the Modified Grounded Theory Approach (M-GTA) by Kinoshita (2003, 2007). M-GTA is often employed to investigate the processes behind problems in the field of human services. It enables researchers to find similarities in a large amount of text data, extract them as concepts by assigning labels, consider relations between labeled concepts, and categorize them. By examining the relations between categories, researchers are then able to grasp the whole phenomenon and create theories. Because the present study also aimed to understand the whole process of how managing staff members interact with children to build ties while promoting learning, and the elements involved in the process, M-GTA was regarded as an appropriate approach.

Concerning the procedure, the author first defined the Analytical Theme as "the process in which managing staff members reach out to participant children in the Learning Support Program." The Analytically-Focused Person, or an abstracted actor who represents the group of individuals sampled in the present research, was defined as "staff members in management positions in the program." Then, the author created Analytical Worksheets to develop concepts from field notes and the interview transcripts. Each Worksheet included (1) a concept name, (2) the concept definition, (3) examples of the concept (excerpts from the transcripts), and (4) theoretical notes on the concept (interpretations found in the process of analysis). Concepts were initially created based on the transcripts of the first interview. Subsequently, the author divided the concepts into categories and sub-categories and drew a figure to show the whole process. Managing staff members in the program and a supervisor who had advised learning support programs were also asked to comment on the concepts to increase the reliability.

4. Results

As a result of the analysis, 22 concepts, five sub-categories, and five categories were created. Table 1 shows the concept names, concept definitions, and concept examples. Overall, in order to reach out to a participant child and build a tie, managing staff members in the Learning Support Program first perceived the child's states of mind and interacted with him or her by maintaining their hierarchical relationship or by trying to construct a horizontal relationship. The differences in the responses to the child seemed to stem from their ambivalence towards the importance of learning and social interactions, their unwavering values, and their affection toward the child. Managing staff members then reflected on their interactions with the child, gauged how rewarding they were, and continued the process. This process is also depicted in Figure 1, and the details are shown below.

4-1. Perceiving the Child's State of Mind

To perceive a child's state of mind, managing staff members "observed how a child looked and felt"; by observing the child over a long period of time, the staff could gauge how the child was changing little by little, as in the case of one child who had never greeted the staff, but who began saying hello to them one day (as shown in No. 1 of Table 1). Managing staff members also initiated casual conversation with the child. For instance, they would ask the child what he or she needed to work on. By "listening and talking to the child," the staff understood well how the child was doing (as shown in No. 2 of Table 1). Thus, the staff endeavored not to overlook even small changes in a child.

Once managing staff members perceived the child's state of mind, they responded to that child in various ways.

4-2. Ambivalent Feelings Concerning Learning and Social Interactions

Differences in staff responses to the child seemed to be determined by their ambivalent feelings, their unwavering values, and their affection toward the child. Concerning the ambivalence, staff seemed to vacillate between the "importance of learning" and the "importance of social interactions." On the one hand, the managing staff members believed that learning was important and encouraged the children to study. As Staff Z said, "[We (staff members and volunteers)] are also thinking of what kind of cases children may fall into poverty, and we want to keep them from falling into it, don't we? In a sense, making them go to high school may be one of the surest ways to do so" (as shown in No. 3 of Table 1). However, staff also considered socialization with others as crucial. Staff X, for instance, stated,

[We] know we have no choice but to interact with others while working. [...]. I think one of the good things here is those children, who had almost never interacted with others, have been absent from school for a long time, or would not usually go out, are talking and interacting with someone or some people here. [...]. The junior high school students should have felt that the volunteers listened attentively to them, and that will lead to the next step. (No. 4 of Table 1).

Thus, managing staff members believed that both academic learning and interactions with others were important for children. However, sometimes learning could occur at the expense of social interaction, and vice versa, and thus staff were often in a dilemma as to how to balance the two.

4-3. Unwavering Values

While managing staff members wavered on the balance between academic study and socialization, there were some values which they held uncompromisingly. For instance, they believed that "they should not let a participant child hurt him- or herself" and "should not let him or her hurt others." Staff W, for example, strived not to let a child hurt herself with her own words. The child, who had gotten a low score on an exam, was not motivated to study and said, "I can't do this. I'm stupid anyway." In response, Staff W reassured her, saying, "Don't say that kind of thing. You aren't stupid. You can do this if you try. [The child] is capable of doing this" (as shown in No. 5 of Table 1). Staff also did not allow children to hurt others. For instance, when a child behaved unpleasantly towards some volunteers but not to others, the staff asked the child whether she understood that the volunteers would feel hurt if she was cold to them while warm to others (as shown in No. 6 of Table 1). Hence, staff clearly placed great importance on whether or not participant children hurt themselves or others.

Furthermore, managing staff members believed there existed things they clearly should or should not do "as professionals." For example, Staff X explained that when he had something to tell a child, he would think about how best to convey the message so that the child would really understand Staff X's intent as opposed to conveying the message harshly. He then went on to state, "This also applies to me. Even if what someone is saying is right, it also sometimes makes me angry. [...]. Well, I also wonder if it's okay to show one's feelings while working" (as shown in No. 7 of Table 1). Clearly, there was a sense among managing staff members as to how to be professional when engaged in the work of interacting with participant children.

4-4. Affection towards the Child

While managing staff members' ambivalent feelings and unwavering values apparently influenced how they interacted with children, their approach was also influenced by their affection toward each child, which involved

understanding, expectation, responsibility, empathy, and sense of service. A staff member's "understanding" of a child was deepened by observing and talking with him or her. Staff Y, for example, attempted to comprehend a child's personality or intent by observing them going about their business or noting how they responded in casual conversation (as shown in No. 8 of Table 1). Also, the staff held "expectations" of the children. Staff Z predicted that a child would improve on their examination scores based on how studious the child was in the program (as shown in No. 9 of Table 1). Moreover, the staff assumed "responsibility" for the growth of each child, which included aligning themselves with the child's growth aspirations. Staff Z also stated, "(A child) made up her mind (to continue aiming for her first choice of high school), so we also have no choice but to help her succeed" (as shown in No. 10 of Table 1). Thus, the staff were committed to helping children pass their high school entrance examinations. Furthermore, the staff also practiced "empathy" for participant children from families in difficulty; they imagined how hard it was for children to live in such environments, where, for instance, the mother always looked gloomy or the father was always harsh, and emphasized the ability of managing staff members and volunteers to help (as shown in No. 11 of Table 1). In addition, the staff also displayed a "sense of service." For instance, staff had waited a long time for a child who had been interviewed and enrolled in the program, but who had not yet attended. The staff responded to the extended absence by expressing a desire to help the child (as shown in No. 12 of Table 1). The degrees of staff's understanding, expectation, responsibility, empathy, and sense of service differed depending on each child and influenced how staff acted towards him or her.

4-5. Maintaining the Vertical Relationship

Depending on the dominant value or feeling towards a child at the time of interaction, managing staff members would either maintain the vertical relationship or attempt to construct a horizontal relationship. Maintaining the vertical relationship in the interaction involved staff maintaining their hierarchically higher position relative to the participant child. Instances of this were observed when staff "offered suggestions," "avoided conflict patiently," "provided words of caution," and "intervened on behalf of volunteers or other children" when needed. Staff, for example, "offered suggestions" to children from time to time on what to study and how to study in order to improve exam scores (as shown in No. 13 of Table 1). Also, the staff would "patiently avoid conflict" with a child. Even if staff got irritated, they endeavored to remain diplomatic. Staff X believed that if he showed his irritation, he would not convey his true intent and may break their relationship (as shown in No. 14 of Table 1). Moreover, when staff disapproved of a child's actions, they sometimes "provided words of caution," believing that "when adults scold children earnestly, they will understand the intent and will not get hurt, but understand how much [staff members and volunteers] care for them" (as shown in No. 15 of Table 1). Additionally, staff "intervened on behalf of volunteers or other children." Staff Z, for instance, said to a child who expressed a strong preference for particular volunteers, "When you say you want to study with (a particular volunteer), it compliments (the volunteer), but it would make other volunteers feel sad" (as shown in No. 16 of Table 1). Thus, managing staff members occasionally mediated volunteer-child and even child-child interactions when one party clearly had trouble communicating. Here, staff "dealt with each child individually."

That said, managing staff members also made effort to "treat each child equally." For instance, staff "presented the same opportunities" to all children; they informed them of news, activities, events, etc., and thus gave equal notice of the same opportunities (as shown in No. 17 of Table 1). Also after much consideration, Staff Y decided to address all children with the honorific ("-san") suffixed to their names. Staff were careful "to maintain a consistent attitude towards each child" (as shown in No. 18 of Table 1). Thus, staff were mindful to treat all children equally from their relatively higher position.

4-6. Attempting to Construct a Horizontal Relationship

While managing staff members often maintained their vertical relationships with children through individual

or equal treatment, they sometimes “attempted to construct a horizontal relationship” by lowering themselves to the level of the child. Staff Y, for example, tried to “find commonalities” with a particular child. By doing so, they hoped that the child would understand better, and feel closer (as shown in No. 19 of Table 1). In addition, staff members “showed that they were also not perfect.” For instance, when a child was unwilling to study functions, Staff W empathized with the child and shared that she was not good at mathematics either (as shown in No. 20 of Table 1). Thus, by identifying commonalities and sharing vulnerabilities, staff also attempted to construct horizontal relationships on the same level as the child.

4-7. Reflecting on Interactions

After interactions with a child, staff “ruminated” on them. For example, Staff X mentioned that he found it difficult to interact with a particular child since the child was different every time they met; talking to them a certain way only worked intermittently (as shown in No. 21 of Table 1). Also Staff Y said, “[When] someone praises or positively evaluates what I've done or how much I've cared for others somewhere, even though I myself cannot talk about those things, uh, I think in those times I feel fulfilled.” Staff Y then went on to state, “Even though I say "I'm doing this for others," it also leads to my own self-realization and satisfaction” (as shown in No. 22 of Table 1). Therefore, even though staff members experienced various difficulties, they continued working for the program if they could “feel rewarded.”

5. Discussion

To sum up, managing staff members in the Learning Support Program would first perceive the child's state of mind to reach out and build ties while promoting learning. Depending on how the child presented, staff would try to maintain their vertical relationship, or attempt to construct a horizontal relationship. The approach staff adopted also depended on their ambivalence, their unwavering values, and their affection towards the child. Staff would continue doing this as long as they found it rewarding.

A significant difference between how managing staff members and volunteers interact with children seems to relate to having and applying unwavering values, given that Kawasaki (2018) did not identify such values in volunteers. Given their additional administrative role, staff members remain vigilant as to whether the behavior of other staff, volunteers, and children may be harmful. In particular, they are also concerned about children self-harming. The belief that staff must protect children and volunteers seems to be unwavering.

In order to protect both children and volunteers, managing staff members sometimes need to choose whether to give a child special treatment or treat them equally depending on the situation. For instance, when a child's behavior risks offending or harming other children or volunteers, managing staff members tend to approach the child as an individual when intervening to mediate the conflict. Along the same lines, when a child does something self-destructive or disadvantageous to themselves, staff members use their relatively higher positions in the hierarchy relative to the individual child to offer tailored suggestions or caution. At the same time, staff members also seem to endeavor to treat each child equally; they share the same information with all children. Being authority figures, staff members have a larger influence on children than do volunteers. Therefore, singling out a child for special treatment in front of other children risks feelings of being unfairly treated. Thus, staff members who are charged with managing all children appear to maintain a certain distance from the children and take care to treat them equally.

Also, managing staff members in the Learning Support Program hold conflicting feelings concerning learning and social interaction. More specifically, staff often face difficulties in deciding when they should encourage children to study or socialize. When staff members stress learning, they lose the opportunity to listen to and talk with the children in a more relaxed manner which may reveal critical information. Furthermore, a child who comes to believe that a staff

member is unsympathetically single-minded about study may not accept help from that staff member when necessary. However, time spent building rapport with children is time not studying, which may affect their grades and their future. The fact that rapport-building and encouraging study can only be conducted at the expense of each other is a dilemma which plagues staff members.

That being said, managing staff members hovering between the importance of learning and the importance of other more informal interactions may lead to flexibility between the two. When maintaining the hierarchy, perhaps for the sake of emphasizing study, risks alienating the child, staff members can switch to interacting at the child's level and building horizontal ties by finding commonalities and disclosing their own weaknesses. After all, linking social capital may be created by managing staff members who develop both vertical relationships and horizontal relationships with children.

However, how flexibly managing staff respond to children may also depend on how accurately they can perceive the state of each child and how much affection they have towards him or her. Without the personal qualities of understanding, expectation, responsibility, empathy, and a sense of service, staff members would not be able to sense the child's state of mind.

Moreover, it should be noted that managing staff members continue to support children since, on reflection, doing so feels inherently rewarding. If they felt that that the gain—monetary, psychological, or otherwise—of helping children was outweighed by the burden of doing so, staff members would quit. Thus it is safe to say that reciprocity is embedded in the relationship between managing staff members and participant children.

6. Conclusion

The present research investigated how managing staff members in a Learning Support Program engage with participant children to promote learning and construct ties that can serve as linking social capital. In order to form such ties, managing staff members respond to the state of participant children by either maintaining the vertical relationship or building a horizontal relationship. The responses differ as managing staff members balance several factors including vacillating between prioritizing the importance of learning and emphasizing social interactions, applying their unwavering values to protect the children in their care, and the different degrees of understanding, responsibility, expectation, empathy, and sense of service towards each child. Subsequently, managing staff members reflect on their interactions with children and, if they feel rewarded, continue working to maintain or improve them. By repeating this whole process, social ties, which can serve as linking social capital, may be created.

Thus, in order to form such ties between staff and children, it is important for managing staff members in Learning Support Programs to be willing to be influenced by participant children while being flexible as to the balance between learning and social interaction. In the meantime, managing staff members should be encouraged to stand firm on their core values in so far as they pertain to protecting the interests of participant children. By doing so, they will be best able to decide whether to advise from their hierarchically superior vertical position, or interact horizontally at the child's level to build rapport.

Table 1

Concept Names, Definitions, and Examples

No.	Concept Name	Definition	Example
1	Observing	To monitor a child to discern how the child looks or feels	Staff X: ... everyday, every time something happens, [we] face each problem, so I'd rather feel good at the end, probably. Well, but I can also see children changing little, little by little, so I also feel I could be of some help to them at those times. Author: For example, what kind of changes have you seen? Staff X: Well, honestly, not only in their learning, but when they just came to say hello to me [laugh]. I also saw such students today, too, and sometimes feel like, "Some of them have changed a little," or "Oh, they have come to interact with other people," although I am not always with them since I don't teach (Staff X, interview, September 20, 2017).
2	Listening and Talking	To have a conversation to learn how the child is feeling or what the child is doing	(During a review meeting Staff Y commented, who saw a volunteer and a junior high school talking in English.) I thought junior high school students feel embarrassed to speak English, but when I asked her, "Do you have a test or something?" she said she would have an English conversation test the next day and have to take it with a classmate she had never paired up with, which I think is quite unbelievable [laugh] (Staff Y, field notes, June 27, 2016).
3	Importance of Learning	To believe that the child needs to study since he or she needs to prepare for high school entrance examinations	It's not that we are just sending the kids to high schools, but are also thinking of what kind of cases children may fall into poverty, and we want to keep them from falling into it, don't we? In a sense, making them go to high school may be one of the surest ways to do so (Staff Z, field notes, September 13, 2017).
4	Importance of Social Interactions	To believe that the child should interact with others	Well, honestly, we know we have no choice but to interact with others while working, and here we don't really intervene in their relationships with their friends, but after all, I think one of the good things here is those children, who had almost never interacted with others, have been absent from school for a long time, or would not go out usually, are talking and interacting with someone or some people here. [...]. After all, we want the kids to become confident, so now may be leaning toward improving their academic achievement, but it's not that we can decide which is bad or which is good, and we can't find the answer for this definitely. Still now some student volunteers say, "Uh, we couldn't study. I'm sorry we just talked." But I think they don't need to apologize for that. The junior high school students should have felt that the volunteers attentively listened to them, and that will lead to the next step (Staff X, interview, September 20, 2017).
5	Not Letting the Child Hurt Him- or Herself	To believe that the child should not hurt him- or herself or his or her future self	(Child A seemed to have gotten a low score on an exam and have lost motivation to work on practice questions.) Child: I can't do this. I'm stupid anyway. Staff W: Don't say that kind of thing. You aren't stupid. You can do this if you try. [You are] capable of doing this (Field notes, August 1, 2016).
6	Not Letting the Child Hurt Others	To believe that the child should not hurt others	(Staff Z had a one-on-one conversation with a junior high school student, who had showed an unpleasant attitude to some student volunteers in the previous weeks) The student said, "I'm shy. It takes time to open up to volunteers who do not look cheerful." But then I said a bit sharply, "But do you understand university students would also get hurt if you show a cold attitude to them while you are amiable for the other university students?" Then, she, sulking a bit, said, "I understand" (Staff Z, field notes, March 14, 2016).

No.	Concept Name	Definition	Examples
7	Being Professional	To believe that there exist things staff should do or should not do as professionals	Well, when I have something to tell junior high school students, I'd think of how I should convey it so that they would really understand my intent, rather than just conveying it harshly. This also applies to me. Even if what someone is saying is right, it also sometimes makes me angry. [...]. Well, I also wonder if it's okay to show one's feelings while working. (Staff X, interview, September 20, 2017)
8	Understanding	To learn and know what kind of person the child is	Staff Y: In a sense, I'm aware that I have my own style (to interact with students), but it doesn't mean that I want to persist in it. That is, I think I need to understand the relationships. Author: Uh, with each student? Staff Y: Yea, first I see how a student is going about his or her business, or talked to him or her casually, but when the response was not something I had expected, I wondered if the student would rather want to study seriously and concentrate on it. Or I also see what kind of personalities they have. I try to understand what kind of children they are, rather than caring whether they are following my style (Staff Y, interview, September 27, 2017).
9	Expectation	To expect that the child should do or can do certain things	[A child] is getting more cheerful as she comes here, isn't she? I heard her mother saying her academic performance was horrible, but the score, 38 points, in a math exam, seems to be the highest score she has ever got. But we think she can get higher score, don't we? This time, she may have felt tense at school, where she does not go usually, but I believe she can get 50 points or more (Staff Z, field notes, July 25, 2016).
10	Responsibility	To be accountable for the child's growth	[A child] has not said she will change her first-choice high school. But her classroom teacher once said that she was 60 points short, which was actually 80 points short, of passing the entrance exam [given the results of a mock exam]. But since then she has grown and now she is 45 points short. [...]. She made up her mind, so we also have no choice but to do so (Staff Z, field notes, January 25, 2016).
11	Empathy	To imagine how the child's background and share his or her feelings	Children like those coming here from families in difficulties meet particular people only. Their experiences are limited to such an environment, like "My mother always looks gloomy." But when they go out (and come here), they would feel like, "Here are such people as these who are always smiling," or "My father is always harsh, but here are such people as these who are very kind to me." So we can help them connect to the larger society. (Staff Z, field notes, April 11, 2016)
12	Sense of Service	To want to do something for the child	(About a junior high student who had not come for long since the first interview with the staff to participate in the Program) He's been struggling with his study since he was in elementary school. So he'd been losing motivation and cannot perform at his potential. School teachers also think like, "This student cannot do this," or "This student is lazy." But such a student was brought here due to a series of coincidences. At first, on the interview date, his mother brought him forcibly, and he said, "Let me think about it for a while." Then, we'd been waiting for him for long, and finally, last week he came here. We were glad about it [Staff Z, field notes, March 7, 2018].
13	Offering Suggestions	To advise what the child should do	[A child] looked anxious, saying, "I have only three times left to come here, and don't know what to study." So she usually says she wants to study English, but I told her how many more points she needs to get in each subject, like 15 more points in math, and what to do for it. They cannot do what they have never done, so we need to be strategic (Staff Z, field notes on February 15, 2016).

No.	Concept Name	Definition	Examples
14	Avoiding Conflicts Patiently	To strive to interact with the child with peace of mind not to break the relationship with him or her	Maybe, if I show my irritation, the focus will be on how I told them, so on that point, I need to think about how to talk to them and have them understand. It is not good to end in bad relationships or just make them angry, so I think we don't need to harshly tell them what we want to say [Staff X, interview, September 20, 2017].
15	Providing Words of Caution	Not to accept everything the child does and to give advice	It may be harsh, but you guys [volunteers] can also say that, or "No way," to other children [who passed the high school entrance exam but did not say any words of gratitude], at such a time as this. We've always asked you guys, "Please support them," or "Think about their self-esteem," but when adults scold children seriously, they will understand the intent, and will not feel hurt but understand how much we care about them (Staff Z, field notes, March 3, 2017).
16	Intervening on Behalf of Volunteers or Other Children	To intervene in conflicts between the child and a volunteer or among children	The other day, [a child] said, "I want to study with [a particular volunteer, R]." But at that time, [another volunteer, S] was in charge of her, and [the volunteer S] said, "It was tough." Then, I said to the child later, "When you say you want to study with [the volunteer R], it is a compliment for [the volunteer R, but other volunteers would feel sad." She is sensitive, so she immediately said, "I also like the other teachers. They are good at teaching." But here, we not only need to simply accept and empathize what children say but also sometimes have to find the opportunity to hit home. (Staff Z, field notes, February 15, 2016)
17	Presenting the Same Opportunities	To share the same information with all children	This year, we will have a summer party on August 15, Tuesday, from 15:00. We'd like to ask some of you, both junior high school students and volunteers, to join the executive committee, so please contact us if you can. Last year, some students sang songs, and we also played games, too. So if you can also do some performance, please let us know (Staff X, field notes, July 12, 2017).
18	Not Changing Attitudes Depending on the Child	To be careful not to favor or discriminate particular children	My belief is, actually, that I shouldn't change my attitude depending on the student. Well, I just talked about compatibility, but I don't draw any lines depending on it, and keep myself away from doing things like, "I'll do this for this student but won't do so for that student." Actually, honestly speaking, I thought a lot about how to call their names. Now I call all of them adding (the honorific) "-san" to their names (Staff Y, interview, September 27, 2017).
19	Finding Commonalities	To explore and tell what the staff and the child have in common	I think it's necessary to get to know about [students], but at the same time, I need to make myself understood, so while interacting with them, I try to use certain tones or let them know, like "I am a person like this." I also often use the same keywords or try to find favorite things in common or other common points, and in doing so, I want to understand them and want them to understand myself (Staff Y, interview, September 27, 2017).
20	Presenting Oneself as Not Perfect	To show that the staff also fail to do something or makes mistakes	Child: A lot of tests, I hate it. I hate functions, don't want to do this. Staff W: I also didn't like them, but everyone go through it. Volunteer: Yeah, all junior high students in Japan go through it. Staff W: You need to listen to what [a particular volunteer] says carefully. Child: Nope. I really don't want to do this. Staff W: I understand how you feel. I also wasn't good at math. But when you get older, you may feel you should have done (field notes, October 25, 2017).

No.	Concept Name	Definition	Examples
21	Ruminating on the Interactions	To look back what the staff did for the child and think of whether their interactions were appropriate	(Author: Don't you feel exhausted from doing this job?) I'd rather find it difficult than feeling exhausted. Well, things happen, like, "Yesterday, he or she looked like this, but today he or she is different." But we cannot help it because they are humans (Staff X, interview, September 20, 2017).
22	Feeling Rewarded	To feel that the staff have gained something equivalent to or more than what they have offered	We, kind of, console one another among colleagues, and maybe you student volunteers or people participating in this kind of activities to support others may have the similar experiences, but when someone praises or positively evaluates what I've done or how much I've cared for others somewhere, even though I myself cannot talk about those things, uh, I think in those times I feel fulfilled... Even if I say "I'm doing this for others," it also leads to my self-realization and satisfaction (Staff Y, interview, September 27, 2017).

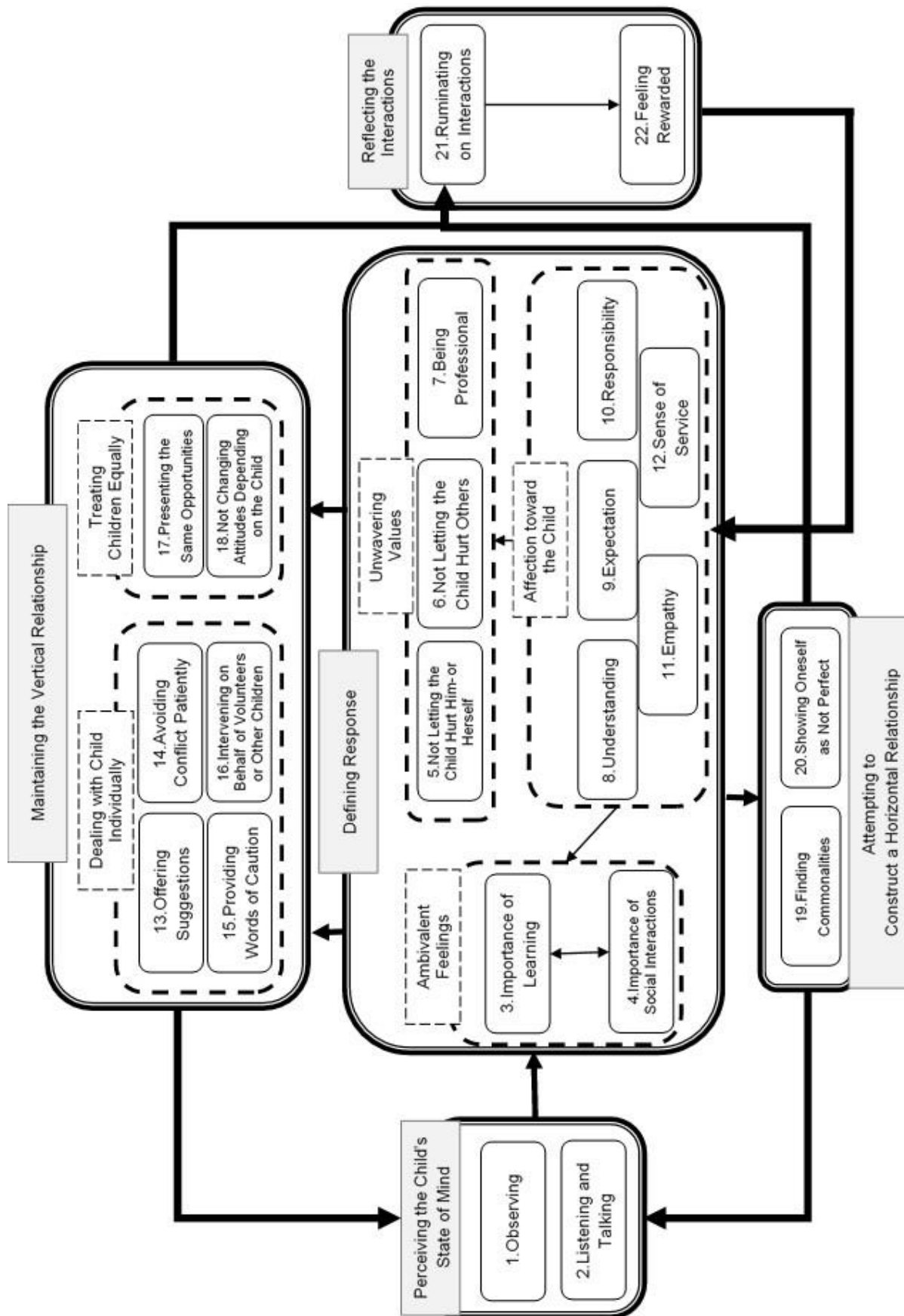


Figure 1: The Process of Managing Staff's Reaching out to a Participant Child in a Learning Support Program

References

- Abe, A. (2008). *Kodomo no hinkon: Nihon no fukouhei wo kangaeru* [Child poverty: Thinking about inequality in Japan]. Chiyoda, Tokyo: Iwanami Shoten.
- Bourdieu, P. (2011). The forms of capital. (R. Nice, Trans.). In A. R. Sadovnik (Ed.), *Sociology of Education: A Critical Reader* (2nd ed.) (pp. 83–95). New York: Routledge. (Original work published 1986)
- Cabinet Office. (2015). Dai 1 bu, dai 3 shou, dai 3 setsu: Kodomono hinkon [Part 1, Chapter 3, Section 3: Child Poverty]. *The 2015 Kodomo Wakamono Hakusho*. Retrieved from http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h27honpen/b1_03_03.html
- Coleman, J. S. (2011). Social capital in the creation of human capital. In A. R. Sadovnik (Ed.), *Sociology of Education: A Critical Reader* (2nd ed.) (pp. 97–113). New York: Routledge. (Original work published 1988)
- Hatakeyama, Y. (2017). Seikatsu shien kara no kodomo e no approach: “Nintei NPO houjin Daijobu” no jissen kara [Approaches to children based on livelihood support: Practices in an NPO, Daijobu]. In K. Suetomi (Ed.), *Kodomo no hinkon taisaku to kyouiku shien: Yoriyoi seisaku, renkei, kyoudou no tame ni* [Measures against child poverty and education support: For better policies, cooperation, and collaboration] (pp. 307–321). Chiyoda, Tokyo: Akashi Shoten.
- Hori, Y., Kosugi, R., & Kishi, A. (2014). *Wakamono no shuugyou jyoukyou, career, shokugyou nouryoku kaihatsu no genjou 2: Heisei 24 nenban “Shuu gyou kouzou kihon chosa” yori* [2. Current state of youth employment, career, and human resources development: The results of the 2012 Employment Status Survey]. Retrieved from <http://www.jil.go.jp/institute/siryu/2014/documents/0144.pdf>
- Horvat, E. M., Weininger, E. B., & Lareau, A. (2003). From social ties to social capital: Class differences in relations between schools and parent networks. In H. Lauder, P. Brown, J. Dillabough, & A. H. Halsey (Eds.), *Education, globalization, and social change* (pp. 454–467). Oxford: Oxford University Press.
- Kariya, T. (2001). *Kaisouka nihon to kyouiku kiki: Fubyoudou saiseisan kara iyoku kakusa shakai e* [Stratified Japan and education at risk: From reproduction of inequality to incentive divide]. Academic achievement and social stratification]. Bunkyo, Tokyo: Yushindo.
- Kariya, T. (2012). *Gakuryoku to kaisou* [Academic achievement and social stratification]. Chuuou, Tokyo: Asahi Bunko.
- Health and Welfare Bureau of Kyoto City (2017). Hinkon katei no kodomo tou ni kakawaru jittai haaku no tame no kankei dantai oyobi shisetsu tou e no hearing chosa kekka houkokusho [Report on the results of research on relevant groups and organizations to understand the actual experiences of children from poor families and others]. Retrieved from <http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000216/216586/03kankeidanntaisisetuhiakekka.pdf>
- Kawasaki, T. (2018). Gakushu shien jigyou ni okeru shakai kankei shihon: Renketsugata shakai kankei shihon to nariuru shiensha-juensha kan chutai no keisei puroseshu [Social capital in a non-formal education program: A process of developing social ties between volunteer tutors and at-risk students]. *Language, Area and Cultural Studies*, 24, 69–85.
- Kinoshita, Y. (2003). *Grounded theory approach no jissen* [Practices of grounded theory approach]. Chiyoda, Tokyo: Kobundo.

- Kinoshita (2007). Live kougi M-GTA: Jissenteki shitsuteki kenkyu hou. – Shuseiban grounded theory approach no subete [Live lecture M-GTA: Practical qualitative method – the Modified grounded theory approach]. Chiyoda, Tokyo: Kobundo.
- Ministry of Health, Labour and Welfare (2018). (2) *Seikatsu Konkyusha Jiritsu Shien Seido no genjou, yosan jigyou tou nit suite* [(2) Concerning the current state and budget for implementing the Act for Supporting the Independence of Needy Persons]. Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/topics/2018/01/dl/tp0115-s01-01-02.pdf>
- Nitou, Y. (2014). *Joshi kousei no ura shakai: “Kankeisei no hinkon” ni ikiru shoujo-tachi* [Underground society of female high school students: Girls who fall into a poverty of relationships]. Bunkyo, Tokyo: Koubunsha.
- Osawa, S. (2008). Kodomo no keiken no fubyoudou [Inequality in children’s experiences]. *Journal of Education and Social Work, 14*, 1–13.
- Putnam, R. D. (2000). *Bowling alone: The collapse and revival of American community*. New York, NY: Simon & Schuster Paperbacks.
- Saitama Youth Support Net. (2017). *Kodomo no gakushuu shien jigyou no koukatekina ibunya renkei to jigyou no kouka kenshou ni kansuru chousa kenkyuu jigyou houkokusho* [Research project on effective cross-sector cooperation between academic support programs for children and the effectiveness of the programs: Report]. Saitama: Saitama Youth Support Net.
- Sato, K., & Kuba, T. (2017). Tojisha no keiken kara tsutaetai kodomo no hinkon taisaku [Measures against child poverty from the perspective of those who experienced poverty]. In K. Suetomi (Ed.), *Kodomo no hinkon taisaku to kyoiku shien: Yoriyoi seisaku, renkei, kyodo no tameni* [Measures against child poverty and educational support: For better policies, cooperation, and collaboration] (pp. 341-350). Chiyoda, Tokyo: Akashi Shoten.
- Shimizu, K. (2014). “*Tsunagari kakusa*” ga gakuryoku kakusa wo umu [Gaps in the abundance of connections create gaps in achievement]. Chiyoda, Tokyo: Aki Shobou.
- UNESCO. (2017). Poverty. Retrieved from <http://www.unesco.org/new/en/social-and-human-sciences/themes/international-migration/glossary/poverty/>
- Woolcock, M. (2001). The place of social capital in understanding social and economic outcomes. *Canadian Journal of Policy Research, 2*(1), 11–17.
- Woolcock, M., & Narayan, D. (2000). Social capital: Implications for development theory, research, and policy. *World Bank Research Observer, 15*(2), 225–249.
- Yuasa, M. (2017). “*Nantokasuru*” kodomo no hinkon [“Do something with” child poverty]. Chiyoda, Tokyo: Kadokawa Shinsho.
with participant

韓国の「多文化小説」研究 —韓国社会の多文化化と小説表象をめぐって— A study on Korean "multicultural novel": Multiculturalization of Korean society and representation in novels

吉良 佳奈江

KIRA KANAE

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

Quadrante, No.21 (2019), pp. 289-301.

目次

はじめに

1. 「多文化小説」とは何か
2. 韓国の多文化的状況と「多文化小説」
 - 2-1. 同化を期待される結婚移住女性
 - 2-2. 新たな労働者を描く労働小説
 - 2-3. 「多文化小説」に描かれる／を描く北韓離脱民たち
 - 2-4. エスニックマイノリティーとしての朝鮮族

おわりに

はじめに

本稿は韓国において 2000 年以降に多く発表された「多文化小説」と呼ばれる小説群について論じるものである。「多文化小説」と呼ばれ、論じられている作品の多くは、韓国内に居住している外国人を登場人物として、韓国の社会と移住外国人との関係を主題としている。

「多文化小説」の舞台は、1990 年代以降多くの外国人が流入し、多文化化が進む韓国の社会である。その背景には、韓国の経済成長がもたらしたふたつの問題、「女性配偶者の不足」と「労働者不足」がある。産業化によって都市部に多くの人口が流入すると、地方の農漁村に残された男性たちは結婚相手を探すのが難しくなった。長男が結婚し、子供をもうけ、家を継がなければならないという儒教的な価値観が強く残る韓国では、未婚の

男性が業者を介して海外から結婚相手を迎えるケースが増えた。初期には同じ言葉のできる中国の朝鮮族、その後は韓国よりも経済発展が遅れている東南アジアや中央アジアの女性たちが韓国男性の結婚相手として韓国に流入した。また経済成長によって労働力が不足し、さらに国内の労働力が 3D (Dirty, Dangerous, Difficult) と呼ばれる製造業、建設業、漁業、農畜産業などを忌避する傾向がある中で、農業、建設現場、製造業の中では特に家具工場などで、外国人の労働者が増加した。こうして韓国に移住した外国人は、家父長制の強く残る地方の家庭の主婦として、過酷な労働現場の労働者として、つまり社会における弱者として韓国社会に編入されることになった。

韓国の多文化政策に関しては、韓国語、日本語による多くの先行研究がある。「多文化小説」についても韓国では李京在 (2015) 『多文化時代の韓国小説を読む』¹、イ・ミリム (2015) 『21 世紀韓国小説の多文化と異邦人たち』²をはじめ様々な研究がなされている。

本稿では先行研究を整理したうえで、韓国の多文化状況と小説を対照することで「多文化小説」の概観を試みる。

1. 「多文化小説」とは何か

「多文化小説」と呼ばれる作品は、2003 年に文

¹ 이경재, 2015, 『다문화시대의 한국소설 읽기』 소명출판

以下本文中で著者や作品名の日本語訳が紹介されている

文献に関しては注では、韓国語での書誌情報のみを記す

² 이미림, 2015, 『21 世紀 한국 소설의 多文化와 異邦인들』 푸른사상



芸誌『文学手帳』に発表されたイ・スンウォンの「ごめんなさい、ホーおじさん」³、2004年から『文学トンネ』に連載されたチョン・ウニョンの『さよなら、サーカス』⁴などをはじめとして、2000年代から2010年代の初めにかけて多くの作品が発表されている。

これらの創作を受けて批評の面でも論議が交わされた。主な文芸誌では、『文学トンネ』2006年冬号の「道の上の人生—移動、脱出、遊牧」⁵、『ノモ』2007年冬号の「韓国の中の外国／外国人」⁶などの特集が組まれている。批評の内容は「多文化小説」の限界を指摘したものや「多文化小説」韓国社会の現実と小説の内容を比較したものだけでなく、移住外国人の登場する映画から彼らの表象を読み解くものまで多岐にわたる。

批評に続き学術研究の場で「多文化小説」研究もなされてきた。文学研究の論文タイトルとして「多文化小説」⁷という言葉が使われたのは、ソン・ミョンヒ(2011)「多文化小説において再現される結婚移住女性—コン・ソノク『カリボン恋歌』を中心に—」⁸である。多文化小説研究に関しては、作品を絞って検討する作品論、結婚移住女性や外国人労働者、朝鮮族など移住外国人の属性別に類型化する試み、多文化小説全般からさまざまな類型化を試みる研究に分類できる。

まず、一つの作品を取り上げ集中的に検討する作品論としては、ソン・ヒョンホが『象』に見る移住談論の人文学的研究(2009)⁹をはじめ、「イムギハンター」¹⁰、「さよなら、サーカス」¹¹、「カリボン羊串」¹²などの短編を対象に作品研究を行

っている。また、チャン・ミョン(2010)は『さよなら、サーカス』を、海外に在住する韓国人を扱った文学と同じくディアスポラ文学として分析し、「ディアスポラ文学とトランスナショナリズム」を発表している。また、属性別の類型化としては、カン・ジング(2011)「韓国小説にみられる結婚移住女性の再現様相」¹³、キム・セリョン(2012)「2000年代韓国以降韓国小説に再現された朝鮮民族移住民」¹⁴などがある。そして、多文化小説全般の類型化としては、登場人物たちを分類したソン・フェボク(2010)の「韓国多文化小説の三つの人物類型研究」¹⁵、教育の立場から多文化小説の意義を考察するイ・ギョンスン(2011)の「多文化時代の小説(文学)教育の一方法」¹⁶、移住外国人がどのような動機によって韓国に来るのかという点から類型化を試み、その移住の動機を家族と金という二つの欲望に類型化したオ・ユンホ(2009)の「ディアスポラプロット—2000年代小説に形象化される多文化社会の外国人移住者」¹⁷などがある。オ・ユンホはこのなかで「外国人労働者の生活を『貧しさ』と結びつけることで、彼らの、疎外され歪曲された生活が、批判的問題意識ではなく、憐憫と同情を引き起こす」ことを指摘している。これらの論文の中で特に「多文化小説」とは何かを定義しているわけではない。金泰勲(2015)は国内に在住する外国人の増加により、韓国社会でも「多文化社会(multicultural society)」、「多文化家族(multicultural family)」という言葉が用いられるようになったことを指摘している¹⁸。「多文化小説」という言葉もその延長線上にあり、当時の韓国で

³ 이순원, 2003, 「미안해요, 호 아저씨」 『문학수첩』 2003년 가을호

⁴ 천운영, 2005, 『잘 가라, 서커스』 문학동네, 2005

⁵ 황호덕, 서동진, 정여울, 복도훈, 2006, 「길위의 인생, 이동, 탈출, 유목」 『문학동네』 겨울호:418-500.

⁶ 이찬, 황영미, 김남일, 2007 「한국 속의 외국/외국인」 『너머』 겨울호:12-51

⁷ 韓国で発表された論文のタイトルでは' 'などの表記は特にされていないが、本論文では「多文化小説」のように「」をつけて示す。

⁸ 송명희, 2011, 「다문화 소설 속에 재현된 혼이주여성: 공선옥의 「가리봉 연가」를 중심으로」 『한어문교육』, 35, 한국어언어문학교육학회:133-153

⁹ 송현호, 2009, 「『코끼리』에 나타난 이주 담론의 인문학적 연구」 『현대소설연구』 42:229-252.

¹⁰ 송현호, 2010, 「『이무기 사냥꾼』에 나타난 이주

담론의 인문학적 연구」 『한중인문학연구』 21:21-42.

¹¹ 송현호, 2010, 「『잘 가라 서커스』에 나타난 이주 담론의 인문학적 연구」 『현대소설연구』 45:239-262.

¹² 송현호, 2012, 「가리봉 양꼬치에 나타난 이주 담론의 인문학적 연구」 『현대소설연구』 51:349-372

¹³ 강진구, 2011, 「한국소설의 나타난 결혼이주여성의 재현 양상」 『다문화콘텐츠연구』

¹⁴ 김세령, 2012, 「2000년대 이후 한국 소설에 재현된 조선족 이주민」 『우리문학연구』 37:425-462

¹⁵ 송희복, 2010, 「한국 다문화 소설의 세 가지 인물 유형 연구」 『배달말』 47:309-420.

¹⁶ 이경순, 2011, 「다문화 시대 소설(문학) 교육의 한 방법」 『문학교육』 36:378-420.

¹⁷ 오윤호, 2009, 「다아스포라 플롯—2000년대 소설에 형상화된 다문화사회의 외국인 이주자」 『사회와 언어학』 17:231-249.

¹⁸ 金泰勲, 2015, 「韓国における「多文化家族」の児童生

は「多文化小説」が韓国に在住する移住者たちを主題とした文学作品と類推することは容易だったと思われる¹⁹。

チェ・ナムゴン(2014)は、「2000年代韓国多文化小説研究—移住者の再現様相と文学的志向性を中心として—」²⁰の中で韓国の「多文化小説」を「韓国に新たな構成員として流入してきた移住労働者、結婚移住女性、脱北者、混血者、留学生、専門職員など、定住民に対応する移住者を対象として、韓国を叙事空間に設定して再現する」、あるいは「韓国外の空間で移住者として生きていく韓国人を形象化した叙事文学を総称する」と定義したうえで、「ただし研究の意義を明白にするため移住労働者、結婚移住女性、脱北者、混血者など4つの範疇の人物を設定した作品を分析の対象テキストとして使用した」としている。実際にこれまでの「多文化小説」研究は前者に対するものが中心である。

2. 韓国の多文化状況と「多文化小説」

韓国における国境を超えた人々の移動は大きく二期に分けられ、経済成長にともない移民送出国から受け入れ国へと急激な転換を遂げたことが特徴である。

第一期は外国へ移民を送り出していた1960年から1980年代中盤までである。外貨獲得と国内の雇用不足解消のため、大規模な移民の派遣が行われた。1960年代に当時の西ドイツへ男性は炭鉱夫、女性は看護婦として派遣されたのを皮切りに、1960年代後半にはベトナムへ軍人と労働者の派遣、1970年代には中東の産油国の都市建設・インフラ

整備への派遣が行われた。また、1960年代から1980年代の中盤にかけて持続的に外国船舶への従業が続いた。これらの派遣は、毎年数千人単位で規模が大きく、いずれも募集から送り出し、現地での管理まで政府が一貫して主幹することが特徴である。送り出し事業を目的として、1965年には韓国海外開発公社が作られたが、1980年代の後半より海外移住が減少すると、公社は1991年に終了した。

第二期は、移住労働者が流入する1980年後半以降である。現在、韓国の多文化政策の対象として大きく分類されるのは、結婚移住女性と移住労働者²¹、および北韓離脱民である²²。韓国政府は、移住外国人に対してそれぞれ異なった管轄から法を整備し、異なった政策を打ち出している。結婚移住女性には、国籍による統合を目標に、社会統合プログラムを受けるよう準備されている。移住労働者は管理・統制を目的として雇用許可制が適用されているが、未登録移住労働者つまり不法在留者は排除の対象となっており、彼らを対象とした取り締まりが行われている。北韓離脱民は保護と同時に監視の対象者となっている。

中国との国交開始による朝鮮族の韓国への流入、1991年の産業研修制度、2004年の雇用許可制の導入と、結婚移住女性の増加により外国人数は増加の一途をたどっている。韓国に居住する外国人は1997年には38万人だったが2000年には100万人を超え、2017年の時点で218万人を超えている。20年で5倍以上に増加し、韓国の全人口約5,144万人に対して約4%を占めている²³。

現在、韓国における移住外国人をめぐるのは

徒に対する教育施策—韓国語教育施策を中心に—』『比較文化史研究』16:1-14.

¹⁹ ただし、カナダやオーストラリアにおける multiculturalism (多文化主義) という言葉が、先住民や国外出身者の権利や文化を認め、これを尊重する意味で用いられるのに対し、韓国の「多文化政策」の中心は移住外国人に韓国の言葉や文化を教えるものであり、実質的には同化政策だという矛盾がある。そのような状況で一定の作品群を「多文化小説」と名付けてよいのか、そもそも「多文化小説」とは何かという定義については議論が尽くされたとは言えないと考える。

²⁰ 韓国外国語大学大学院、国語国文科、博士論文。

²¹ 就労を目的として韓国に滞在する外国人は、高級人材と呼ばれる専門職と新興国出身の非熟練労働人材に分けられるが、ここでは後者について論じる。

²² 本稿では華僑については扱わない。川本綾は「現在の韓国の多文化政策は、移住外国人の定住支援を打ち出しているものの、唯一の旧来定住者である華僑の地位向上に関しては消極的で、華僑は次々と整備される社会統合のための法制度の対象にすらなっていない」ことを指摘している。

川本綾, 2013, 「韓国の多文化政策と在韓華僑—仁川チャイナタウン構想を事例に」『移民政策研究』5: 65-81.

²³ 韓国統計庁 HP より (最終アクセス 2019年1月20日)

在留外国人数及び不法滞在者数

http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=2756

総人口

<http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx>

様々な問題がある。1990年代から韓国には様々な形で滞在する外国人が増えはじめ、それにやや遅れて2000年代に入ってから発表されはじめた「多文化小説」は、移住外国人の問題を小説として再現することで韓国社会に告発してきた。では、移住外国人をめぐる問題は作品の中にどのように反映されているのだろうか。イ・ミリムは「2000年代多文化小説に見る移住労働者の再現様相」(2012)²⁴で、移住労働者を主題にした作品を対象に、「移住労働者は身体的な暴力、言葉の暴力、監禁、脅迫、給与の遅配、劣悪な労働環境と居住環境などで身体を毀損されたり、女性の場合は性的に対象化されるが、混種生と多文化社会の可能性を提案もしている」として、登場人物と作品の内容に一定の相関性があることを指摘している。ここでは、韓国に滞在する外国人を韓国に入学する経緯から結婚移住女性、移住労働者、北韓離脱民に分類する。さらにこの3つの分類では整理しきれない、「多文化小説」に描かれたエスニシティとして、中国朝鮮族を取り上げ、それぞれの現状と作品を対照することで「多文化小説」の概観を試みたい。

2-1. 同化を期待される結婚移住女性

韓国社会の工業化に伴って若い人口が都市に集中するようになると韓国社会の低出産、高齢化が深刻化した。地方の農漁村で家庭を持って家を継ぐことを期待された男性たちは、結婚相手を海外に求めるようになった。「多文化小説」に描かれる結婚移住女性は、業者を介して結婚が困難な韓国の男性と結婚して韓国に入学する低開発国出身の

女性が大部分である。業者を通じての国際結婚の対象は、1990年以降、始めは基本的に同じ文字を使い方言はあっても意思の疎通に困難のない言葉の通じる中国朝鮮族女性から始まった。その後仲介業者の活躍もあって結婚移住女性の出身国はフィリピン、タイ、モンゴル、ベトナムへと拡大している。

韓国政府は、結婚移住女性は韓国で家庭を築いて永住するという考えのもとに、韓国社会への適応を目的とした社会福祉政策を行っている。現在結婚移住者の就業には法的な制限はなく、2年居住することで簡易帰化の申請ができる。また、離婚後に子供を養育している場合や、家庭内暴力など韓国人配偶者に帰責事由がある場合は、別居していても在留資格が維持できる²⁵。また、生活の支援としては「韓国語や基礎生活の教育など地域社会適応教育プログラムの運営や、請願・苦情相談体制の整備、生活支援、緊急救護体系の構築も推進されており、韓国語学習教室や生活相談、医療支援など具体的な支援施策が実行されて」²⁶おり、特に語学教育に関しては教育放送局であるEBSで「結婚移住者のための韓国語」²⁷というテレビ番組が、中国語、ベトナム語、ロシア語の各国語で毎週放送されている²⁸。

馬兪貞(2009)は、日本と韓国の農村における国際結婚を「農村の結婚できない男性が経済力の低い国の女性を、斡旋業者に紹介してもらう形の結婚」²⁹と定義したうえで、韓国ではその問題点として結婚に至るまでの業者を介した結婚が人身売買的な性格を帯びていること、結婚後夫や姑から妻

_cd=2756

²⁴ 이미림, 2012, 「2000년대 다문화소설에 나타난 이주노동자 재현양상」『우리문학연구』 35:317-372.

²⁵ 吉川美華, 2015, 「韓国における出入国管理法関連法令の改正と移民外国人の在留資格 — 中国・CSI同胞と結婚移民者を中心に —」『アジア文化研究所研究年報』 50:125-104.

²⁶ 天野明子・安藤淑子, 2011, 「韓国における在住外国人施策の現状と課題」『山梨国際研究』 6:115-70.

²⁷ 多文化家庭子女に対する教育については、日本では次の論文が発表されている。

呉世蓮, 2012, 「多文化教育の視点からとらえた社会教育の取り組み — 韓国の「国境のない村」の事例を中心に —」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』 20: 57-65. 李修京・石井淳一・廣瀬龍, 2015, 「多文化共生社会化と教育事情考察 — 日韓の多文化共生社会の事情と日本の

ヘイトスピーチ現象の台頭 —」『東京学芸大学紀要 人文社会科学系』 66: 64-47

金泰勲(2015)「韓国における「多文化家族」の児童生徒に対する教育施策 — 韓国語教育施策を中心に —」『比較文化史研究』 16: 1-14.

²⁸ <http://home.ebs.co.kr/home5894/main> (2019年3月現在) テレビの韓国語講座としては、非母語話者全般を対象にした「한국어 쉬워요 (韓国語 簡単です)」があり、また韓国語能力検定試験の対策講座も放送されている。これらの番組の放送日は決まっているが、再放送やインターネットを通じて実質的にいつでも見ることができる。

²⁹ 馬兪貞, 2009 「日本と韓国の農村における国際結婚 — 実態と原因、問題点を中心に比較・分析 —」『立命館国際関係論集』 9: 161.

への身体的・言語的・性的な暴力が認められ、離婚の増加や妻の自殺などの問題があることを述べ、その原因として「日本も韓国も相手の言語や文化を認めず、一方的に日本や韓国の言語教育、文化教育なども行い、同化させようとする不平等性」³⁰があることを指摘している。

結婚移住女性を扱った作品としては 2003 年に発表されたイ・スンウォンの「ごめんなさい、ホーおじさん」を皮切りに、千雲寧『さよなら、サーカス』、ジョン・インの「他人との時間」³¹キム・エラン「そこに夜 ここに歌」(『文学と社会』2009 年春号)³²、ペク・カフム (2010) 「プイーでもツイーでも」(『現代文学』2010 年 8 月号)³³をはじめ多数の作品が発表されている。

海外へ行き、現地で複数の若い女性の中から結婚相手を選ぶ、いわゆるお見合い遠征の様相については、『さよなら、サーカス』、「プイーでもツイーでも」に、韓国の男性が実際に海外に渡りお見合いをして配偶者候補を選ぶ過程が描かれている。「ごめんなさい、ホーおじさん」では、話者である「私」が、第三者として外国から結婚相手を迎えられる現象を語っている。「私」はソウル近郊でベトナム女性との国際結婚を勧める業者の横断幕を目にし、その後同窓会に参加するために故郷にもどり、過疎化と女性配偶者不足、実際にベトナム人女性と結婚するという友人たちと話しながら業者を介した国際結婚に思いを巡らす。農村の女性配偶者不足が深刻化した韓国において、1990 年以降、発展途上にある外国で結婚相手の女性を探すブームが中国の朝鮮族に始まり、東南アジアの女性たちへと拡大していく過程を概観しながら、一部の韓国人の抱いていたであろう罪悪感を描いている。「私」の後輩であるオイギは、都会から田舎へ連れてきた最初の妻に逃げられ、中国の延辺か

ら来た次の妻には騙され、45 歳にして 3 度目の結婚相手を探しにベトナムへ行くという。故郷の村で、再び『初婚・再婚、ベトナム娘と結婚なさい。障碍者、お年を召した方、絶対逃げ出しません!』という横断幕を目にした「私」は、「それを出す人も、眺める人も、聞く人も、この土地の誰一人として例外なく、ひとつの価値の下に形成してきた集団的な卑劣さに他ならない」と感じる。「私」は金を介した不釣り合いな結婚に「卑劣さ」を感じ、ベトナムの少女に出会う夢を見る。しかし結婚相手を金で買うような卑劣な結婚に対する申し訳なさを表明する相手がわからない。故ホー・チ・ミン主席に向けた謝罪の言葉、「ごめんなさい、ホーおじさん」がそのままタイトルになっている³⁴。

現在、韓国では「多文化家族」という言葉は夫婦のどちらかが国外出身者である家庭を指す。金賢美 (2014) はこの「多文化家族」という呼び方について「多文化家族への支援政策であるにもかかわらず、この政策の展開過程で多文化家族を韓国社会の脆弱階層と命名する文化的暴力が起こりうる」ことを指摘している³⁵。

「ごめんなさい、ホーおじさん」の中では、最初の見合いで 500 万ウォン、途中で 400 万ウォン、女性を連れてくるときに 300 万³⁶ウォンという、金額が提示されている。買い物のように女性を選ぶ結婚の話に一番積極的に聞き入っているのは「私」の同級生のソンヒである。彼女には、小児麻痺で松葉杖が必要な未婚の弟がいる。業者を介して外国人女性と結婚するのは、国内では結婚に不利な条件を持つ韓国人男性たちであり、「多文化小説」において外国人女性との結婚を選択するのは身体的・精神的に障害を持つ男性であることが多い。『さよならサーカス』でも、朝鮮族のリム・ヘファと結婚するインホは子供のころの事故のため

³⁰ 馬兪貞, 2009: 179.

³¹ 정인, 2009, 「타인과의 시간」 『그 여자 사는 곳』, 문학수첩

³² 김애란, 2009, 「그곳에 밤 여기에 노래」 『문학과 사회』 봄호

³³ 백가흠, 2010, 「뿌이거나 이거나」 『현대문학』 8 (=2014, 장정화, 역, 『Puy, Thuy, Whatever』 도서출판 아시아, 英韓バイリンガルバージョン)

³⁴ 1999 年にハンギョレ新聞社によってベトナム戦争における韓国軍の良民虐殺が韓国で報道されると、韓国ではベトナムに対する謝罪のための様々なキャンペーンが行

われた。そこでは「ごめんなさい、ベトナム」という歌も披露されている。これらのキャンペーンは、「ごめんなさい、ホーおじさん」のタイトルにも関係があると思われるので、今後の研究課題としたい。

³⁵ 金賢美著, 羅一等訳, 2014, 『『社会的再生産』の危機と韓国家族の多層化』平田由紀江・小島優生編『韓国家族—グローバル化と「伝統主義」のせめぎあいの中で』叢書書房: 26.

³⁶ 500 万ウォンは日本の 50 万円に相当する。

に正常な声を出せない障害者である。チャン・ミヨン(2010)はインホのことを「健康ではない兄、つまり身体的欠陥のために国内の結婚市場では競争力を持ってない兄」としている³⁷。ジョン・インの「他人との時間」では、業者を介した結婚ではなく、韓国人男性の片思いから始まるベトナム人女性との恋愛結婚が描かれる。この結婚に対して男性の家族が「確かに結婚は遅くなったが、だからと言って、他民族の、特に皮膚の浅黒い東南アジアの血が混ざるとは何事か。そんな結婚などは嫁を見つけられない田舎でやることで、大学で講義までしている人が、どうしてベトナム女性を結婚相手に迎えるのか」³⁸と反対する。このことから、自由な恋愛結婚であっても「韓国人男性とベトナム人女性との国際結婚」を韓国社会で劣った男性が選択するものとする社会の偏見が読み取れる。

鄭智我の「血筋」(『統一文学』2008年下半期号)³⁹は、息子に外国人の配偶者をもらい、一家の跡継ぎを産んでもらおうと奮闘する父親の姿を中心に語られる。外国人女性との結婚が個人の問題ではなく、家門を継ぐべき家族レベルの問題であることがよくわかる作品である。名門李氏は、田舎で農業をしているせいで息子が結婚できないことを「次の代に続くように故郷に縛り付けておいたものを、まさにそのせいで家門が途切れることになるのは否めない現実だった。行ってみれば自分の手で数百年の家門の歴史をすっぱりと絶ってしまったのだ」⁴⁰と嘆く。外国人女性との結婚の多い全羅南道で、周りにも外国人女性と結婚するケースは多く、また妻にも勧められて、四十を過ぎた息子のために外国から結婚相手を探すことにする。初めは中国の朝鮮族と見合いをするが結婚詐欺にあい、次に結婚したタイ人は怠惰で息子の配偶者として、一家の嫁としてふさわしくないと判断して毎日無理やり畑仕事をさせたあげく、息子がいない間に金と離婚届、飛行機の切符を渡し帰国させてしまう。その次に結婚したフィリピン人

の女性は都会で商売をやりたいから援助してほしいと言い出したので「都会に出せるものなら、最初から送り出して韓国人の娘を嫁にもらったものを」⁴¹と、また離婚届と飛行機の切符、さらに田畑を売って工面した金を渡して帰国させる。四人目に選んだベトナム人の女性は、美人ではないが農家の出身で畑仕事に精を出し、韓国料理も韓国語も覚えようと努力して、息子にも妻にも愛されている。妻は、故郷が恋しすぎて故郷の話さえしない彼女が不憫だと泣き、見よう見まねでベトナム料理を作ってやるほどだ。ある日、産気づいた嫁を病院に担ぎ込んだ彼は、生まれてきた跡取りの孫の浅黒い肌の色を見てただひとり戸惑う。

ここには、韓国人の夫とその家族が外国人配偶者に対して、跡取りを産むことと、韓国への同化を期待していることが滑稽なほどに強調されている。また、結婚だけでなく、離婚まで金で解決するところには、外国人配偶者を人間としてではなく商品として消費しようとする態度が表れている。最後に結婚したベトナム人女性のスアンと妻の間では、初めて人間同士の交流がなされる。一家の家長である「私」は結婚の当事者である息子の気持ちすら考えず、すべては家門のためと理性的に行動してきたが、浅黒い肌で生まれてきた孫に対する戸惑いには、ぬぐい切れない偏見が読み取れる。

結婚移住女性との性行為は子孫を残すための結婚という側面から当然視されるが、その結果本人の同意を得ない夫婦間の性暴力が起り、女性が性的に搾取される描写も多い。千雲寧の長編小説『さよならサーカス』では、中国へ結婚相手を探しに行く旅行の場面から物語が始まる。結婚によって韓国に来た朝鮮族の女性リム・ヘファは、自分の弟と関係を疑う夫の猜疑心によって毎晩針金で手を縛られ軟禁される。夫による虐待から突発的に家を飛び出し、朝鮮族のコミュニティに入るが結末は悲劇的である。

³⁷ 장미영, 2010, 「디아스포라문학과 트랜즈내서너리즘—친운영 長編小説『잘가라 서커스』를 중심으로」 『비평문학』 38:447.

³⁸ 정인, 2009, 「타인과의 시간」 単行本『그 여자 사는 곳』 문학수집: 83.

「多文化小説」の作品に関しては、できるだけ発表時の雑誌掲載情報を明示したが、引用に際して初出雑誌が確

認できないものに関しては単行本のページ数を記し、その旨を明示する。

³⁹ 정지아, 2008, 「핏줄」 『통일문학』 하반기

⁴⁰ 정지아, 2013 「핏줄」 単行本『금의 대화』, 은행나무: 160.

⁴¹ 同上: 165.

ペク・カフムの「プイーでもツイーでも」は、地方で酪農を営む初老の男性、始宗氏が業者によるお見合いツアーで若いベトナム女性のツイーと結婚する。姑は肌が浅黒く、子供のように小柄できゃしゃな嫁を認めず、家族は発音しにくいからという理由で彼女の名前さえ正しく呼ぼうとしない。兄はコミュニケーションも不十分なまま妻の体だけを求めるが、「始宗氏が性交に執着するのにはそれなりの理由があった。ツイーにつき込んだ金のためだった。何もしないで布団に入ると心がそわそわとした。ツイーをただ放っておくのは、なぜか何か損をするような感じがした」⁴²からである。業者を通じ金銭を介する結婚の形態と合わせて、移住女性が対象化、商品化されていることが強調される。

ツイーは、一度はこの家を抜け出すが、連れ戻された後は兄弟二人でツイーの体を共有し、逃げ出さないように部屋に監禁する。しかし監禁しているだけではもったいないと考えて、仕事をさせるために部屋から出した日にツイーは首をつって自殺してしまう。しかし、遺灰を山に撒いた後、次の結婚相手を探す話を嬉しそうに交わす二人の描写からは、結婚相手が金さえ払えば交換可能な商品であるという考え方が読み取れる。

結婚移住女性を扱った作品は虐げられた女性の姿を描き、韓国社会の残酷さを浮き出させる作品が多いが、悲劇的な話ばかりではない。自由の少ない結婚生活の中でも、韓国で出会った軍人へのかすかな恋心から自分らしく生きようとする決意する若い結婚移住女性の姿を描くソ・ソンランの「パプリカ」(『韓国文学』2007年冬号)⁴³や、若い嫁を貰ったと喜んでいたら、実は彼女はすでに母国で結婚していて従弟と偽って夫を連れてきて

いたことに気づいてしまう夫の姿を滑稽に描くイ・シベクの「犬の値」⁴⁴のような作品もある。

結婚移住女性を扱う作品群では、業者を介した結婚により商品化され、性的に搾取される女性の姿だけでなく、移住女性とその子供たちを受け入れていく韓国社会と、韓国社会で生きていこうとする女性たちの姿が描かれている。

2-2. 新たな労働者を描く労働小説

韓国では工業化に伴う労働力不足を補う形で、始めは少数の不法就労者⁴⁵、その後1991年からは産業研修生制度、2004年からは雇用許可制度によって移住労働者を受け入れている。外国人を「労働者」として雇用する雇用許可制度は2003年に制定、2004年から実施されている。これは韓国人を雇用することが難しい企業が、雇用労働部から雇用許可書の発給を受けて合法的に外国人を雇用できる制度で、韓国政府と移住労働者の送り出し国が国家間の相互協約を結び、人材を流入させる政策である。⁴⁶これは、雇用する側の企業に許可を与えるものだが、韓国人の優先雇用を原則とするため、移住労働者は韓国人労働者が敬遠する第一次産業や建築業、家具製造などの中小企業に受け入れられることになった。雇用許可制は、単純技能労働者に対して韓国への移民ではなく、一定期間韓国で働いたのちに帰国する循環型の滞在を目標としているが、当初は原則1年契約、最長3年まで延長可能だったものが、現在では移住労働者と事業主の合意により最長9年8か月までの在留が可能になった⁴⁷。キム・テファン(2015)は、韓国への移住を前提に同化政策がとられる結婚移住女性とは違い、移住労働者は一定期間韓国で就業したのちに帰国するものと考えられ、排除政策がと

⁴² 백가흠, 2010, 「뿌이거나 이거나」 『현대문학』 8:p. 96.

⁴³ 서성란, 2007, 「파프리카」 『한국문학』 겨울호

⁴⁴ 이시백, 2008 「개 값」 『누가 말을 죽였을까』, 삶이 보이는 창

⁴⁵ キム・テファンは『多文化社会 韓国移民政策の理解』で、不法就労者について韓国政府は正式には認めていないが、産業研修生制度が実施される前に10万人程度流入していたとされ、彼らは旅行ビザや家族訪問ビザで入国後、帰国しないで韓国で就労を続けたことを報告している。김태환, 2015, 『다문화사회 한국 이민정책의 이해』 집사재,

⁴⁶ 2013年時点で送り出し国は、中国、フィリピン、カン

ボジア、ベトナム、ネパール、ミャンマー、モンゴル、タイ、インドネシア、パキスタン、ウズベキスタン、東ティモール、キルギスタン、スリランカ、バングラデシュの15か国である。キム・テファン(2015) p. 173.

⁴⁷ ハ・ガブレ(2011)は「外国人雇用許可制の変遷と課題」で滞在期間の延長は不法滞在の要因を減らすという点で評価できるが、労働者と事業主との関係が不平等であること、また、滞在期間の長期化に伴い、家族と離れて暮らすことが人間らしい暮らしを侵害するものだと指摘している。

하갑래, 2011, 「외국인 고용 허가제의 변천과 과제」 『노동법논총』 22:361.

られていることを指摘している。特に移住労働者の労働災害が後を絶たないことについて「言語疎通の困難さと、慣れない労働現場、安全よりも利益のために仕事に急き立てる現実、特に移住初期の労働者たちには徹底した安全教育と情報支援などが担保されないことで、相次ぐ不幸な事故を防ぐことができない」としている⁴⁸。

これまで雇用許可制のもとでの在留期間が延長されてきたにも関わらず、韓国内の不法滞在者は減少しておらず、2015年現在で21万名を超えているとみられる⁴⁹。キム・ファンハク(2013)は「不法滞在者の雇用関係に対する統制⁵⁰」で不法滞在者の雇用関係においては、人権侵害はもちろん産業災害や疾病、犯罪の際に社会のセキュリティネットが作動しない恐れがあること、雇用主は不法な利益を上げ、納税や社会保険などの公的な負担を避けようとしているにもかかわらず、これに対する制裁がないこと、不法在留者本人も、摘発された際に刑事罰が行われずに強制出国になるだけであり、自発的な帰還を促す動因もないため不法滞在の問題について効果的に対応することができないことを指摘している。移住労働者をめぐっては、正規の滞在者であっても給与水準の低さ、長時間勤務や劣悪な労働環境が問題となっているが、さらに不法滞在者は不当な条件下でも声を上げられないことから災害や疾病、犯罪などに際して公的な保障がないのが現状である。不法滞在者は、文字通り法の外の存在であり、彼らに対する援助は主にNGOなどに任されているのが実態である。

移住労働者を扱った作品としては金在營「象」(『創作と批評』2004年冬号)⁵¹、ソン・ホンギョ「イムギハンター」(『文学トネ』2005年夏号)⁵²、パク・ボムシンの『ナマステ』(2005)⁵³、日本

語の翻訳もある^{キムヨンス}金衍洙の「皆に幸せな新年」(『現代文学』2007年1月号)⁵⁴、英訳のあるイ・ギョン「埃の星」(『アジア』2009年秋号)⁵⁵などがある。

「多文化小説」の中でも、移住労働者は特に貧しさと結びつけて描かれる。彼らは開発の遅れた母国での貧しさから逃れるために韓国に出稼ぎに来るが、低賃金の単純労働に従事するため韓国でも貧しさから逃れられないことが強調される。確かに、経済的に逼迫し、韓国社会に閉塞感を抱く若者にとっては貧しい移住労働者は、同情し共感する対象となりえるだろう。

「多文化小説」としては初期の作品で、極端な排除・孤立の様相を描いた作品に金在營の「象」がある。話者のアカスは10歳の少年で、ネパールの父親とともに豚の畜舎として使われていた建物に住んでいる。母親は朝鮮族だが当時の韓国にはネパール大使館がなかったため、結婚届が出せず、アカスには戸籍も国籍もなく、母親も家を出てしまっている。同じ建物には、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、ロシアから来た人たちが、韓国社会から排除されながら暮らしている。アカスは父親と同じ移住労働者たちが工場の事故で指を落とすたびに、その指を庭の片隅の「指のお墓」に埋めている。父親の指紋は労働のために擦り切れてしまい、韓国人からは「やい、こいつ、あるいはチクショウこの野郎という名前」⁵⁶で呼ばれている。アカスは韓国人と同じ白い肌になりたくて、漂白剤を解いた水で顔を洗い続け、顔が赤くなってしまう。このエピソードは、黒い肌が韓国社会で決して受け入れられないことを強調する。アカス少年は人権的な配慮から小学校に通っているが、そこでも不条理な差別と暴力を受ける⁵⁷。「『お前、ソヨンの隣の席だろ。この汚いガキが!』(……)

⁴⁸ 김태환, 2015: 219.

⁴⁹ 不法滞在者数は、在留期間を過ぎた者のうち在留期間延長を受けず、出国しない者が集計されるが、2002年の30万8千人をピークに、雇用許可制が決定された2003年には半数の15万4千人に減少したのち2007年には22万3千人まで増加し、その後20万人前後で推移していたが、2017年には再び25万人まで増加を見せている。韓国統計庁HPより(最終アクセス2019年2月23日)在留外国人数及び現況

http://www.index.go.kr/potal/main/EachDtlPageDetail.do?idx_cd=2756

⁵⁰ 김환학, 2013, 「불법체류자의 고용관계에 대한

통제」『行政法研究』35: 83.

⁵¹ 김재영, 2004 「코끼리」 『창작과 비평』 겨울호

⁵² 송홍규, 2005, 「이무기 사냥꾼」 『문학동네』 여름호

⁵³ 박범신, 2005, 『나마스테』 한겨레신문사.

⁵⁴ 김연수, 2007, 「모두에게 복된 새해」 『현대문학』 1(=2011, きむふな訳『皆に幸せな新年・ケイケイの名前を呼んでみた(韓国現代文学選集)』トランスビュー)

⁵⁵ 이경, 2009, 「먼지별」 『아시아』 가을호(=2014, 전미세리, 역, 『Dust Star』, 도서출판 아시아, (英韓バイリンガルバージョン)

⁵⁶ 김재영, 2004 「코끼리」 『창작과 비평』 겨울호: 194.

⁵⁷ 不法滞在の移住労働者の子供は、2003年の教育法改正

そういと、糞の臭いのする手でどうしてソヨンに触るのかと詰め寄ってきた。僕はそんなことはしたことはないと言った。転がっていく鉛筆を取ろうとして、間違っただけだと自分でもうんざりするほど、きちんきちんと説明した。ソヨンの兄さんが、嘘つくなこの野郎！と言って、げんこつが飛んできた⁵⁸。」と、不条理な差別と暴力を受けている。この暴力に、アカス自身は次こそ殴り返すと息巻くが、父親はそれを止める。ここでは、不法滞在者という人権が認められない不安定な生活がいつ終わるかわからないということ自体が苦痛として描かれる。唯一、同僚の葬式の日にも仕事をし、吝嗇ぶりから軽蔑されて黄色いヤツ⁵⁹と呼ばれているインド人労働者が帰国すると言い出すエピソードが出てくる。「黄色いヤツは両手いっぱい土産の袋を提げていた。彼は明日になれば、故国に帰るのだと口のはしに泡を浮かべて、楽しそうに浮かれまくっていた。この村に住んでいて、金をためて帰国するという人を見るのは初めてだ⁶⁰。」しかしその夜、黄色いヤツが同じ村に住むビジェおじさんに襲われ、金を奪われる場面を少年は目撃する。母国に帰ることで不法滞在という不安定な状況は終わる。しかし、不法滞在の仲間から軽蔑されてまでも貯めた金がなくては異国で苦労した意味がない。黄色いヤツの帰国の困難さは、移住労働者の苦痛に終わりが無いことを象徴するエピソードである。どうやって抜け出すことができるのか全く分からないまま、韓国での苦しい生活に耐えている父親の姿は、ネパールの神話に登場する父親の姿に例えられる。この作品には、指紋が擦り切れてなくなるような劣悪な労働環境と保証されない健康、韓国人からの差別といった、移住労働者の受ける苦痛が描かれている。厳しい労働で指紋が消えるエピソードや、工場で切り落とされた「指のお墓」をアカスが作るエピソードは、1980年代に活躍した労働詩人、

によって学校教育が受けられるようになっており、「満7歳から12歳の外国人不法滞在者の子どもは区役所で出入国事実証明書のみ発給され、近くの小学校に提出すれば入学し、終了後には正式の卒業証明書を取得することができる」ことになっている。

呉世蓮, 2012, 「多文化教育の視点からとらえた社会教育の取り組み—韓国の「国境のない村」の事例を中心に」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』20号-1

⁵⁸ 김재영, 2004 「코끼리」 『창작과 비평』 겨울호: 194.

朴〇解の詩を彷彿とさせる。

ソン・ホンギョの「イムギハンター」の主人公ヨンテは、韓国人社会に受け入れられず外国人労働者たちとともに働いている。自分の妹と結婚したと言われて、村人たちから無視され、虐待されている父親⁶¹は、伝説上の生き物であるイムギを捕まえると言って池に入り、網を引く。村人から無視され殴られながら生きていた父親と、工場で働くアリは、どちらもヨンテの股間からつまみ出された毛じらみのように、死んだふりが上手だ。アリが受け取れなかった未回収の賃金を受け取るために死んだふりをしたことがきっかけで、死んだふりを武器にして金を稼ぐようになる。韓国人社会からはみ出したヨンテが生活する移住労働者の社会は、人間らしさが保障されていない。アリは不法入国で労働者として働いていて、韓国では最初から人権を認められていない存在であり、自分の働いた正当な賃金も払ってもらえない。中国朝鮮族の労働者ジャンは、虫垂炎による腹痛を痛み止めでごまかしているうちに腹膜炎からあっけなく死んでしまう。これらのエピソードからは、不法滞在となった労働者が健康や労働に関する最低限の保障も受けられていない状況が描かれる。前述の「象」の父親の消えてしまった指紋も、「イムギハンター」のアリの死んだふりも、韓国社会が彼らの人間性を認めないことの象徴といえるだろう。

キム・ミウォルの「中国語授業」(『韓国文学』2009年秋号)⁶²は、仁川にある大学付属の語学学校で韓国語教師として働くスーの目から見た、中国出身の学生の姿が語られる。学生たちは留学ビザを交付されるが、その実態は不法労働を目的とした出稼ぎである。教え子のツウオンは、かつての恋人だったモンナが嫁いだ家に忍び込んだとして、逮捕され、不法労働がばれて強制送還になる。強制送還を前に、また韓国に戻ってくるという学

⁵⁹ 原文では노랭이(ノレンジ)。直訳では黄色いヤツだが、韓国語では主に黄褐色の毛色の犬を指す言葉。また、犬に関する言葉は侮辱語であることが多い。

⁶⁰ 김재영, 2004 「코끼리」 『창작과 비평』 겨울호: 206

⁶¹ 実際に結婚したのは祖父がパルチザンの友人から預かった娘で、近親相姦ではない。韓国社会では、パルチザンにつながる出自がそれだけ禁忌されていたことを示唆する。

⁶² 김미월, 2009, 「중국어수업」 『한국문학』 겨울호

生に、スーは次のように胸の中で語り掛ける。「あなたが次に韓国に来たときには、何倍にも膨れ上がった借金と、他人の子供の母親になっているモンナしか残っていないはずよ⁶³」と、彼らの韓国留学と労働が、業者と韓国の社会に搾取されていることを伝えようとする。だから二度と韓国に来てはいけないと伝えるスーにしても、契約職の韓国語講師としてソウルから電車に乗って仁川まで通う先の見えない生活である。不安定で、経済的にも決して豊かでない自分の立場から、同じく不安定で貧しい教え子を理解しようとし、共感しようとする。

イ・ギョンの「埃の星」でも、貧しい韓国人から貧しい外国人へ同情を寄せるという同じ構図が見て取れる。16歳の「私」は、工場地帯で移住労働者に体を売りながら暮らしている。金に目がくらんだ母親のせいで父親が亡くなり、母親は「私」の世話をする気もない。空腹のためにパンを盗もうとして店主にばれ、パンの対価として暴行されたことが売春を始めたきっかけである。このエピソードからは、資本主義のために家族を失い、資本がなければ体を売るというルールを押し付けられた、いわば資本主義の被害者である「私」像が浮かび上がる。「私」は、唯一ズボンを下ろさずに3万ウォンをくれたチマに、「3万ウォン分、一応何かはしてあげなくちゃならない⁶⁴」と考えながら、寝床のない日に泊めてもらう関係だ。チマはパキスタンで大学を卒業したものの就職先がなく、韓国に出稼ぎに来た。工場で働いているときに怪我をするが、けがに対する保障はなく、怪我の後遺症で十分に働けなくなると工場を追い出される⁶⁵。その後はいくつかの職場を転々とし、月給もちゃんと受け取れずにととう家も追い出されて寝るところもなくなってしまふ。「私」が知るチマの韓国生活は他の小説で語られる移住労働者の悲劇と大差がない。しかも「金を出せば何でも手に入り、

何か手に入れようと思えば金を出さなければならぬという原則は、ジャンケンのようなものだ。ジャンケンを知らない人相手に、ジャンケンができないように、金だけ出してぼんやりと何もほしがない彼に、私は何をしてあげればよいかしばらく思いつかなかった⁶⁶」という言葉に象徴されるように、チマは食べ物も性交渉も金銭的な対価と引き換えにする資本主義社会に適応できない人間として描かれる。孤独で貧しい「私」は、チマに対して、愛情とも違う連帯を感じており、3万ウォンという恩を返そうと思っているが、それはすべて一方的なものとして描かれる。結局、パン屋に盗みに入ったのがばれたチマは屋上から飛び降りるといふ悲劇的な結末が描かれる。

移住労働者を描く作品群には、労働現場の過酷さ、移住労働者を搾取する韓国の社会構造の告発とともに資本主義社会への批判が読み取れる。これらは1970、80年代の民衆（労働）小説、さらに遡れば植民地下のプロレタリア小説とも共通の主題であり、「多文化小説」の中でも移住労働者を扱った作品は韓国の労働小説の系譜に連なるものだといえるだろう。

2-3. 「多文化小説」に描かれる／を描く北韓離脱民たち

結婚移住女性、移住労働者の他に、韓国には北朝鮮から韓国へ入国し定住する北韓離脱民（以下、離脱民と記す）が現在韓国内に3万人いるとされる。離脱民は、入国後に保護申請者に対する臨時保護措置が取られ、人道的な理由から保護、教育、就職、住居、医療、生活保護の支援、年金の特例を受けることができ、統一部長官、国家情報院長の管理する登録台帳によって管理される⁶⁷。

離脱民を描いた長編の作品では、カン・ヨンスク（2006）『リナ』⁶⁸、黄皙暎（2007）『パリテギ』⁶⁹があり、どちらも日本語に翻訳されている。『リ

⁶³ 김미월, 2009, 「중국어수업」 『한국문학』 겨울호:72.

⁶⁴ 이경, 2014, 전미세리, 역, 『Dust Star』, 도서출판 아시아:10.

⁶⁵ 作品内でははっきりと書かれてはいないが、正規の技術研修生あるいは雇用許可制に基づく労働者として合法的に入国しても、職場を離脱することで不法滞在となっていると考えられる。

⁶⁶ 이경, 2014, 전미세리, 역, 『Dust Star』, 도서출판 아시아:10.

⁶⁷ 吉川美華「国境を越えた人々と法—韓国政府の新たな統合戦略」『韓国・朝鮮の文化と社会』14（韓国・朝鮮文化研究会, 2015）p. 43.

⁶⁸ 강영숙 『리나』 랜덤하우스 2006〔日本語訳：吉川風（2011）『リナ』現代企画室〕

⁶⁹ 황석영 『바리데기』 창비 2007〔日本語訳：青柳裕子（2009）『パリテギ』岩波書店〕

ナ』は、北朝鮮を脱出した少女が、中国、東南アジアを経由して韓国にたどり着くまでの物語と読めるが、本文中に実在の国名は登場しておらず、リナが経験する過酷な体験のひとつひとつは極端で現実離れたエピソードとなっている。『パリテギ』も主人公のパリがシャーマンであり特殊な能力を持っていることから、全体的に幻想的な長編となっている。

離脱民を現実的な筆致で描いた作品として全成太の「労働新聞」(『創作と批評』2009年夏号)⁷⁰がある。作品の中ではセト民とも北韓離脱民とも呼ばれる人たちが住む高層団地で古紙回収を担当している老人たちは、北朝鮮の機関紙である労働新聞を発見する。老人たちが動揺するのは、その新聞からスパイの存在を連想するからである。団地に入居したばかりの離脱民の青年は、天井の警報器を監視カメラではないかと恐れ、両親と一緒に韓国に定住することになった中学生は、韓国の学生たちのスラングを単語カードに書いて一生懸命覚えようとしている。これらのエピソードからは、南北間の生活習慣の違いと、南に定住しようとする努力、また離脱民に対する韓国人たちの消しようのない猜疑心が読み取れる。

別の視点から離脱民を描くのが、中国朝鮮族の作家、キム・クムヒ⁷¹の「玉花」(『創作と批評』2014年春号)である。この作品は中国東北部に住む朝鮮族の女性ホンの視点で語られ、ホンの兄と結婚したが家族を捨てていなくなった玉花と、作中で「女」と呼ばれる二人の離脱民が登場する。教会に通う朝鮮族の人たちから、女は、言い訳が多く、働こうとせず、「人間として基本的な道徳や正直な良心などさえ、あるかどうか疑わしい⁷²」恩知らずな存在として語られる。しかし、ホンは女と会話を交わすうちに、中国朝鮮族である自分たちが離脱民に対して持っている認識が先入観に過

ぎないことに気付く。ホンは、母親が玉花を連れてきた日の「デパートのセールに行って、ブランド品を安く買って来たような興奮した声⁷³」のなかに、玉花を人間としてではなく物のように扱う姿勢が表れていたことを思い出す。この作品は韓国の文芸誌『創作と批評』で発表されており、朝鮮語・韓国語文学の描く対象だけでなく、書き手と読み手の関係を考える点でも興味深い⁷⁴。

離脱民と文学との新しい関係を示す一例として、2015年には韓国の作家と北朝鮮出身の作家たちが北韓離脱民をテーマに描いた小説のアンソロジー『国境を超える影⁷⁵』が発表され、2017年には『越えてくる者、迎え入れる者——脱北作家・韓国作家共同小説集⁷⁶』として日本でも出版されている。これは、北朝鮮問題に関心を持つ韓国の作家8人と、脱北して韓国に入国し現在韓国で創作している作家5人がそれぞれ脱北をテーマに描いた短編を編集したものである。離脱民の作家の背景は様々で、北朝鮮でも作家としての経歴がある者、中には北朝鮮での創作活動が反体制作品嫌疑で投獄された者も、韓国に入国してから創作を始めた者もいる。この事例から、離脱民が描かれる対象としてだけ存在するのではなく、自ら描く主体への変換が始まっていると言える。

2-4. エスニックマイノリティとしての朝鮮族

ここまで労働者と結婚移住女性、北韓離脱民に大きく分類して現状を検討してきたが、中国およびCIS出身の朝鮮族は、労働者として入国するケースと結婚により入国するケースがどちらも認められる。韓国は他国の国民である外国籍同胞も在外同胞に含めるが、旧ソ連地域と中国出身の在外同胞に関してはその権利が限定されており、「外国人と同胞のはざままで不安定な立場⁷⁷」だと言える。実際に訪問就業ビザで就業できる職種は、韓国で

⁷⁰ 전성태 「로동신문」 창작과 비평 2009년 여름호

⁷¹ 김금희 「옥화」 『창작과 비평』 2014년 봄호

2015年の単行本『세상에 없는 나의 집 [この世にない私の家]』が創作と批評社から刊行された際に、著者の名前はキム・クムヒからクムヒに統一されている。中国で発表されたこの作品が、ほぼ同じテキストで韓国で発表できるという点にも、同じ言語を使う朝鮮族と韓国社会との関係が現れており興味深い。

⁷² 「옥화」 p.223 単行本『세상의 없는 나의 집』 (2015) 창비

⁷³ 同上, p. 225.

⁷⁴ 韓国で発表された作品として、ここでは韓国文学として論じる。

⁷⁵ 윤후명, 윤강일, 이청해, 이지명, 이청재, 도명학, 이성아, 설송아, 정길연, 김정애, 방민호, 이은철, 신주희, 2015, 『국경을 넘는 그림자』 예옥출판사

⁷⁶ ト・ミョンハク他著, 和田とも美訳, 2017, 『越えてくる者、迎え入れる者——脱北作家・韓国作家共同小説集』アジアプレス・インターナショナル出版部

⁷⁷ 吉川美華, 2015, 「国境を越えた人々と法——韓国政府

忌避されている単純労働に制限されている。吉川美華は中国朝鮮族に対して韓国社会が持つイメージを「中国同胞はもともと朝鮮語(韓国語)の能力と朝鮮文化を保持しており、同一民族ではあるものの、韓国への入国者が急増するにつれ韓国社会にかねてあった冷戦期の共産主義国家に対する貧困のイメージや、偽装結婚や偽装旅券による不法入国や不法滞在者、不法労働者といったイメージがメディアを通じて浮上し、定着していった」と分析している⁷⁸。また、李守は「1984年11月、『韓中間離散家族再会処理規定』(訓令164号)を制定し、中国朝鮮族が親戚訪問するにあたって、6か月の在留を認める臨時旅行証明書を発給して、かれらの韓国訪問に便宜をはかり、中国政府もそれを承認した。(……)親戚訪問の旅行証明書は原則的に就業を認めていないにもかかわらず、長期間就労したあげく、在留が非合法化していく事例がふえていた⁷⁹」ことを報告している。「朝鮮族」というエスニック集団に対するある一定のイメージは小説の中にも再現されている。

「ごめんなさい、ホーおじさん」に出てくる友人のオイギも、「筋骨」に出てくる話者の息子も、外国人花嫁探しが一番最初の相手として中国の朝鮮族が出てくるが、前者は逃げられ、後者は騙され、どちらも失敗に終わっている。また、『さよなら、サーカス』では、中国出身の朝鮮族であるリム・ヘファは夫の虐待からパスポートも持たず逃げ出す。リム・ヘファの行方を捜しているうちにインホは同じ時に嫁さがしのために中国旅行をした男性も若い嫁に逃げられてことを知る。パスポートがないことで彼女の身分を保証するものはなくなり、帰国することも困難になるが、家を飛び出した彼女を助けてくれるのは、同じように結婚によって移住した後で婚家を飛び出した朝鮮族の女性だ。女性の助けを得て不法滞在の身分で働いていたリム・ヘファは、流産から体を壊して働けなくなるとソウル市の西南部に実在するカリボン洞の朝鮮族コミュニティに入る。韓国人社会から完全に分離され、切り離される。リム・ヘファは怪しい薬物

を売ることによって生計を立て、最後には薬物中毒で朦朧とするところで終わる。

パク・チャンスンの「カリボン羊串」(『朝鮮日報』2006年新春文芸⁸⁰)は、中国出身の朝鮮族の主人公が朝鮮族の集住地であるカリボン洞で、朝鮮族の料理である羊の串焼きを韓国人の口に合うように改善しようと試行錯誤する。彼の夢は、韓国で成功して故郷に渤海式の庭園を造ることである。古代に朝鮮半島から中国東北部にかけて存在したとされる渤海は、中国出身の自分と韓国とのルーツを結びつける象徴である。韓国と朝鮮族の文化を融合させる夢が実現しそうになるが、同じ朝鮮人コミュニティのやくざに殺される。これも、朝鮮族のコミュニティを犯罪と結びつける韓国社会のイメージを反映していると言えるだろう。

吉川らの報告に見られるように、中国の朝鮮族出身者は言葉ができるために結婚で韓国に来てから逃げ出す事例は多く、それは小説作品にも反映されている。結婚によって韓国に入国した女性は多くの場合離婚によって不法滞在となり、公的な支援から切り離される。すでにソウルには朝鮮族のコミュニティが出来上がっているが、吉川美華と李守が指摘する通り、朝鮮族全体に対して、不法滞在や薬物売買などのマイナスなイメージがもたれており、「多文化小説」に描かれる朝鮮族の姿には、韓国社会が彼らに描く犯罪や不法滞在といったマイナスのイメージが反映されている。しかし一方でエスニックマイノリティとしての連帯もまた描かれている。

おわりに

本稿では2000年以降に韓国に流入した移住者たちを主題とした作品群が「多文化小説」と呼ばれ、研究対象となったことを確認した。チェ・ナムゴンの定義に従えば「多文化小説」というジャンルは「韓国に新たな構成員として流入してきた移住労働者、結婚移住女性、脱北者、混血者、留学生、専門職員など、定住民に対応する移住民を対象として、韓国を叙事空間に設定して再現する」、ある

の新たな統合戦略』『韓国・朝鮮の文化と社会』14:47.

⁷⁸ 吉川美華, 2015, 「韓国における出入国管理法関連法令の改正と移民外国人の在留資格 — 中国・CSI同胞と結婚移民者を中心に —」『アジア文化研究所研究年報』50:

119.

⁷⁹ 李守, 2013, 「中国朝鮮族が試金石となる韓国の多文化主義」『昭和女子大学国際文化研究所紀要』19:48-49.

⁸⁰ 박찬순, 2006, 「갈리봉 양꼬치」 조선일보 신춘문예

いは「韓国外の空間で移住者として生きていく韓国人を形象化した叙事文学を総称する」のどちらも指す言葉ではあるが、これまでの「多文化小説」研究は前者だけに偏っており、後者の「韓国外に居住する韓国人」を主題とした作品は「多文化小説」として研究されていない。

韓国における国境を越えた人々の移動の歴史を考えると、移民送出国から移民受け入れ国へという流れは、そのまま「韓国外に居住する韓国人」を描く文学から「韓国内に居住する移住民」への流れに対応する。「多文化小説」研究においては、「韓国外に居住する韓国人」を描く作品の研究も必要であろう。

また、これまで「多文化小説」は韓国内でのみ研究され、「韓国人」「韓国」というものが自明のように語られているが、この場合の「韓国人」「韓国」がどのように定義されているかも検討が必要だと考える。

従来の個々の作品研究と合わせてこの二つの課題を明確にすることで、2000年代韓国における「多文化小説」の意義を考えることができるだろう。

韓国における性売買の政治化と反性売買女性人権運動 Politicization of prostitution and women's abolitionist movement in South Korea

著者：チョン・ミレ／イ・ハヨン

JEONG MIRYE / LEE HAYOUNG

性売買問題解決のための全国連帯

National Solidarity against Sexual Exploitation of Women

翻訳・解題：金 富子

KIM PUJA

東京外国語大学大学院総合国際学研究院

Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

性売買 性搾取 韓国 性売買防止法 女性運動 女性の人権
売春 買春 人身売買

Keywords

prostitution; sexual exploitation; South Korea; the anti-prostitution laws; women's movement;
women's human rights; human trafficking

原稿受理：2019.01.07

Quadrante, No.21 (2019), pp. 305-320.

目次

はじめに——性売買女性の人権——

1. 性売買の政治化と性売買防止法制定運動

1-1. 群山性売買施設火災事故と性売買問題の課題化

1-2. 反性売買女性人権運動の形成と広がり

1-3. 性売買防止法の制定、新しい挑戦と限界

2. 反性売買女性人権運動の展開——新しいインフラとシステムの構築

2-1. 支援体制の制度化と民官パートナーシップ

2-2. 新しいモデルづくり：性売買集結地事業

2-3. 反性売買女性人権運動の全国ネットワークの結成

2-4. 当事者運動の成長：性売買経験当事者ネットワーク「ムンチ」

3. 反性売買運動の現在の争点と課題

3-1. 性売買をめぐる言説の闘い：セックスワーク論の挑戦を超えて

3-2. 強制と自発の二分法を超えて：性売買女性の非犯罪化

3-3. グローバル化された性搾取時代の性売買

おわりに——性売買に対応する実践的課題——

【解題】

民主化以降の韓国女性運動と性売買防止法

著者チョン・ミレ氏とイ・ハヨン氏

日本式遊郭から始まる韓国の性売買の歴史

変貌をとげる性売買集結地

はじめに——性売買女性の人権——

〔韓国では〕長い間、性売買¹は刑法上の「女性の貞操」に関する罪であり、男性の性欲解消のため必要だが、社会の健全な性道徳のためには制限すべき悪習として扱われてきた。こうした趣旨で1961年に制定された「淪落行為等防止法」²は性売買を全面的に禁止しながらも、その責任を男性ではなく、女性にのみ問うものだった。

韓国社会の性産業は、1980年代をへて急激に変



化した。〔それまで〕駐韓米軍と日本人観光客を対象とする外貨稼ぎが主な目的だった性売買は、80年代に入って韓国男性を対象にした遊興・享楽産業を中心に再編成された。〔1980年5月の〕光州民主化運動を武力鎮圧して政権を握った全斗煥政権〔1980～87年〕は、民心を安定させるためさまざまなバラマキ政策を繰り広げた。遊興施設〔風俗店〕と接客施設の割当制、距離制限の撤廃（1980年）、さらに37年間続いた夜間通行禁止の解除（1982年）も、その一環だった。その結果、1976年に比べて1988年の企業接待費は12倍に増えるとともに、ルームサロン・スタンドバー・料亭・キャバレーのような「遊興飲食店」のみならず、カフェとタバコ（茶房）・宿泊施設・マッサージ施術所・大衆浴場・理髪店などの施設と業態を網羅して合法的な営業施設が性売買と結合しつつ、性売買産業も急激に広がった。性売買の経済規模は年間24兆ウォンに達し、成人男性の二人に一人は性購買〔買春〕経験があり、少なくとも33万人の女性が性売買に関わっているという調査結果¹は、韓国社会の性産業と性売買がいかに広範囲なのかを示している。

1990年代に入って進んだ民主化の過程と女性運動の成長は、女性の人権に関する議論を広げ、性暴力と家庭内暴力〔DV〕に関する法制定と支援政策の拡大につながった。にもかかわらず、性売買女性は依然として、道徳的非難の意味をこめた「要保護」女性の範疇を抜け出すことができなかった。むしろ急速な経済発展と物質的な豊かさは経済的な貧困層を拡大させ、性の商品化の広がりや性産業における低年齢化現象を加速化させた。別名「援助交際」と呼ばれる、成人男性たちによる10代女性〔原文：青少年〕ⁱⁱⁱへの性買収〔買春〕行為は、児童・青少年への性的搾取が悪化する現実に対策が必要なことを示している。しかし当時の韓国社会は、女性への暴力と人身売買に対する論議ではなく、性に対する統制と抑圧・保護すべき性／保護しなくてもよい性に区分する風俗の観点から、10代女性の性を保護するために「青少年の性保護に関する法律」^{iv}を制定した。

強固な家父長制と性的ダブルスタンダード、女性の性的抑圧の問題を全面的に掲げた変化は、女性たちの残酷な死からはじまった。2000年 群山

の 大明洞^{テミョン}、2001年釜山の 玩月洞^{ワノル}、2002年群山の 開福洞^{ケボク}の性売買施設から火災が発生して、20人以上の女性たちが監禁状態で死亡した事故〔原文：惨事〕が起こった。あいついで起きた大惨事は、韓国社会の性売買の現実を赤裸々にみせつけ、事件を通じて明るみになった性売買の搾取的な構造と奴隷のような女性たちの生は、世間に衝撃を与えた。

このように、反性売買女性運動は、性売買の現場で亡くなった女性たちの犠牲の上にはじまった。「社会の必要悪」と扱われてきた性売買女性たちの人権問題が全国に広がり、韓国女性団体連合（以下、女性連合）を中心とした進歩的女性運動の核心的な課題になるとともに、ついに2004年に「性売買防止法」が制定されるに至った。そして、過去10年間の反性売買女性人権運動は、性売買を正当化しようとする反動的な勢力に立ち向かい、性売買を女性への暴力かつ搾取として意味づけるための努力をしてきたのである。

1. 性売買の政治化と性売買防止法制定運動

1-1. 群山性売買施設火災事故と性売買問題の課題化

2000年9月19日午前9時15分頃、〔全羅北道〕群山市大明洞にある性売買施設で火災が発生し、性売買女性5人が落命する事故が起こった。火災が発生した場所は、3階建ての建物にある性売買施設だった。火災は2階から発生した。火災当時、窓をたたきながら「助けて」と叫ぶ女性たちがいたが、ガラス窓と鉄格子に遮られ、結局死にいたった。建物内部は一坪余りの小部屋7つが迷路のように不法改築されていて、唯一の脱出口である窓は鉄格子の窓で塞がれ、出入口も屋外から閉められ、外から開けなければ抜け出せない構造だった。

事件が発生するや、地域の女性団体を中心となって、事件の真相究明活動に乗り出した。女性連合は地域団体から意見を聞いて事件を自分たちの問題として引き受け、同年9月23日に「群山市大明洞火災事故による売春女性死亡に対する立場」を発表して、徹底的な調査と再発防止対策を要求した。続いて10月16日には「群山火災事故を通

¹ 韓国刑事政策研究院『性売買実態及び経済規模に関する

全国調査』2002年。

じて考える性売買解決のための討論会」を開き、韓国社会の性売買の現実を検討して、全国15の市民社会団体と共同で群山地域のわいろ上納警察と公務員など関係者を告発した。そして2000年女性暴力追放週間には、「2000年女性人権侵害五大事件」に「群山大明洞売買春地域火災事故に現れた奴隷売春」を選んだ。

確かに、2000年以前まで性売買は、女性運動の中心課題ではなかった。性暴力と家庭内暴力〔DV〕による女性の人権侵害の問題が提起される一方、性売買の分野では性売買現場で女性たちを直接支援する善導保護〔更生〕施設²の運営や〔米軍〕基地村女性たちへの支援が部分的に行われていただけで、女性運動の中心課題に設定されることはなかった。1995年当時、保険社会部〔厚生省にあたる〕を中心に「淪落行為等防止法」の改定作業が推進された際も、女性研究者と団体が意見を述べ議論を重ねてきたにもかかわらず、女性運動の重要な課題にはなりえていなかったのである。

しかし、群山中で発生した火災事故は、性売買問題が女性連合を中心とする進歩的女性運動の核心的課題として取り上げられ、性売買は女性への暴力であり性的搾取行為だという認識に基づき、女性の人権という分野でともに論議して言説をつくるだけでなく、被害者支援のための国家政策を打ち出すきっかけになったのである。

1-2. 反性売買女性人権運動の形成と広がり

群山火災事故によって表面化した性売買問題は、地域社会に限らず全羅北道、さらには全国的な課題へと拡大した。それは、地域の女性運動団体の絶え間ない持続的な努力とともに、韓国社会全般で行われている性売買女性の残酷な人権侵害状況に対し応答を求めてきた現場からの要求が相次いだためだ。これをきっかけに、死文化していた「淪落行為等防止法」に代わる新法の制定に関する議論が本格化した。女性連合は、「性と人権委員会」の2001年作業目標を「(仮称)性売買防止法制定

運動を展開する」と定めた後²、専門家懇談会、法制定の草案作成作業を弁護士と進め、法律案を作成し、法律案に関する説明会等をへて、国会に立法請願した。この立法請願した法律案は、性売買に対し「女性に対する性的搾取であり、抑圧」という観点から、性売買女性を処罰せず（非犯罪化）、購買〔買春〕者と斡旋者に対する処罰を強化する内容だった（ノルディック・モデル）。しかし女性連合が提出した法律案は、国会でまともに論議されなかった。

そうしたなか2002年、再び大惨事が群山市開福洞の性売買施設で発生した。2002年1月29日、開福洞の遊興酒店で火事が起こり、施設で働いていた女性14人を含む計15人が死亡する事件が起こったのだ。1階で火事になったにもかかわらず、出入口の外側からかけた特殊な鍵³のため、固く閉ざされたドアの前で全員が死亡した大事故だった。火災現場では、「借金、人身売買、監禁、暴行」など暴力でシミだらけになった女性の日記が発見されて、性売買女性たちがおかれた凄惨な現実がそっくりそのまま露わになった。それでも群山市と群山警察は女性たちが酒に酔って避難できなかったと主張し事件を黙殺したので、全国の女性団体の憤怒を呼び起こした。

これに対し、女性連合の諸団体は同年1月30日、ソウルの政府総合庁所の前で「群山開福洞火災事故緊急糾弾集会」をもった。続いて2月2日には群山地域の市民団体を含む合計43の市民社会団体が「群山開福洞火災事故対策委員会」をつくり、火災現場の近隣で「性売買根絶と群山開福洞火災事故真相究明のための促求大会」を開いた。全国的に「性売買根絶と群山開福洞火災事故真相究明のための女性・市民社会団体糾弾大会」が開かれ、群山では対策委員会・遺族・女性連合の主催で火災事故犠牲者の合同女性葬を、また同日ソウルでは合同女性葬路祭〔故人の縁故地を回って最期の別れをする葬祭〕を行うとともに、性売買女性たちの人権問題を大々的に提起した。さらに、大明洞・

² 性売買防止法制定のための専門家懇談会が、2001年の1年間で計18回開かれた。同年10月23日には法制定のための討論会を開催して、当事者女性を招請して現場の声を聞き、性売買防止のための国際条約の現況および各国の立法事例を説明し、専門家会議を通じて準備した新しい方案「性売買斡旋等犯罪の処罰及び防止に関する法律（案）」

（以下、性売買防止法）を紹介する席をもった。こうした過程をへた後、11月23日に新しい法律案を説明する記者懇談会を開催して、11月26日に法案を国会に請願した。
³ 外からのみドアを開けることができる二重の施錠装置である。

開福洞の火災事件は国家の責任という観点から、女性連合と民主社会のための弁護士会が共同弁護団をつくり、国家を相手に損害賠償請求訴訟を起こした。

群山の火災事故と全国で発生した性売買女性たちへの人権侵害事件が世間に明らかになることで、性売買を女性の人権問題として提起するとともに性売買問題に回答すべきだという世論が広がり、性売買防止法を新しく制定しようとする運動が本格化した⁴。女性連合は、2001年2月9日の準備会を嚆矢に同年国会に立法請願し、2002年には総会で「性売買防止法制定特別委員会」(以下、特委)をつくり、開福洞火災事故の対応、性売買防止法制定活動、世論喚起のための活動を展開した。新しい法案に関する広報活動をはじめ、性売買は性的搾取であり女性への人権蹂躪だと伝える、国民に向けたキャンペーンも同時に繰り広げた。性売買防止法の即時制定を求めるために、法案審議過程をモニタリングして、国会議員や地域の道議員・市議會議員、政府部署と政府の引継委員会^{vi}を対象に懇談会・法案説明会などを積極的に開き、国会前で請願デモを行い、法案通過を求める公文書を送った結果、7月25日には性売買防止法の制定を求める広域議員決議案が国会に提出された。国民キャンペーンを通じて集めた1万6,372人の署名も、国会議場に送られた。

地域の女性団体も、「性売買のない健康社会づくり」キャンペーンと女性人権コンサートを開催して、反性売買の運動に加わった⁵。京畿・釜山・全北地域では実態調査を実施して性売買女性たちの人権実態と現状を把握するとともに、その他の地域でも街頭キャンペーン、相談事例集の発刊、討論会の開催などの活動を展開して、反性売買女性

人権運動を広げた。一方、性売買女性に対する緊急救助・支援活動もはじまった。性売買女性に対する救助・支援システムがまったくない状況から、女性連合の会員団体と地域女性団体(全北、大邱、済州、光州、釜山、ソウル、仁川、大田、京畿)を中心に救助支援チームを結成して、相談電話を開設し、前借金と詐欺罪で被害を被った女性たちに対する法律支援、調査同行、シェルターとの連携などの活動をはじめた。

1-3. 性売買防止法の制定、新しい挑戦と限界

2004年3月23日、ついに「性売買斡旋等行為の処罰に関する法律」(略称「処罰法」)と「性売買防止及び被害者保護等に関する法律」(略称「保護法」、以下、二つの法律を合わせて「性売買防止法」)が議会を通過して、同年9月23日から施行された。法制定は全国規模の女性運動と市民社会団体の積極的な連帯、参与政府〔盧武鉉政権の別名、直接民主主義を掲げた〕の友好的雰囲気、女性連合出身の女性部長官〔池銀姫〕と民主社会のための弁護士会出身の法務部長官〔康錦實〕、そして2001年の米国国務省の人身売買3等級国家分類^{vii}などが結合した成果だった。

しかし、「性売買防止法」は、女性連合が立法請願した内容通りに通過したわけではなかった。女性連合をはじめとする女性団体は、性売買女性を非犯罪化して、購買者〔買春者〕と斡旋者の処罰を強化する、別名「ノルディック・モデル」を提案したが、国会〔の審議〕をへるなかで公平性を理由に性売買関連者すべてを処罰する禁止主義に変形した。ただし「性売買被害者」に限って、処罰を猶予して支援する「保護法」が新しく制定された。

つまり、「性売買防止法」は、性売買禁止主義を

⁴ 性売買防止法の請願趣旨は、法律案の名称からもわかるように、以前の「淪落行為等防止法」が性売買を法律で禁止していても性売買を可能にする多様な媒体の拡散を防止する法案が含まれていなかったのとはちがって、性売買の斡旋行為を遮断することで性売買行為を防止して、性売買女性の人権を保護することをその目的としている。また「性売買された者」という概念を導入することによって、性売買は道徳的に墮落(淪落)した一部の女性によって発生した犯罪ではなく、性売買を可能にする社会構造の問題であり、女性たちはその構造の犠牲者だという観点を明らかにした。さらに「性売買女性を犯罪視することは、性搾取の被害者である性売買女性たちにむしろ性売買の責任を転嫁する行為であり、これは性売買の本質を歪曲するも

の」であるために、「性売買女性に対する非犯罪化は必須的」であることを強調する運動を進めた。これは、「性暴力を家庭暴力〔DV〕や性暴力のような女性に対する暴力として規定する」スウェーデンの女性暴力防止法(性購買者処罰法、1999年制定)をモデルにしたものだった。

⁵ 2002年6月19日、ソウルをはじめとして光州・釜山・京畿・大邱・全北で、各地域の女性連合と地域女性団体が主催して性売買告発写真展、ストリートコンサート、性売買防止法制定促進キャンペーンが続いた。チラシ「性売買、私たちが解決しましょう」1万部、小冊子『私たちはなぜ性売買に反対するのか』5千部、『性売買防止法制定のための資料集』500部、人権指針書『他の人たちのように平凡に生きたい』等が制作、全国に配布された。

前提に、性売買女性の人権保護と脱性売買、性売買斡旋及びその他の性売買を可能にするシステム〔人、技術、制度のことで、広告・建物の提供を含む〕をなくすことを核心的内容にしている。性売買防止法の重要な特徴は、(1)従来公式用語だった「淪落」や「売春」または「売買春」ではなく、「性売買」を公式用語に採用して、(2)斡旋業者に対する処罰強化と不当収益の没収・追徴を通じて中間斡旋による搾取〔原文：高利〕を根絶することを目指し、(3)性売買の需要に注目することで性購買〔買春〕者処罰を強化し、(4)性売買被害者概念を導入することで性売買女性が法的保護をうけることができる方途を開いたことだ。

性売買防止法の成果は、性売買問題を女性の人権及び社会構造的な問題としてアプローチした点である。しかし同法が相変わらず性売買を、風俗を害する行為だと規定することによって、性売買行為者と性売買被害者を区分して、強制・強要による性売買女性だけを被害者だと規定し、そうではない、いわゆる「単純－自発的」な性売買女性を処罰するようにした点は限界だ。結局、こうした区分は、性売買女性がみずから被害を証明しなければ責任を問われ処罰されるという意味で、性売買のジェンダー不平等性を考慮しないまま、相変わらず性売買の責任を女性に転嫁するものだった。そのため、女性連合をはじめとする反性売買女性人権運動は、性売買防止法の施行と同時に、ノルディック・モデルによる法改正運動を現在まで行っている。

法が施行されるや、性売買集結地を中心に取締りが行われた。強力な取締りに対する抵抗は、当事者たちの反発という形であらわれた。法施行とともに、同法を通じて「保護」しようとした性売買女性たちは、組織化された反対デモを繰り広げた。彼女たちは、女性運動団体の「性売買は女性の人権に対する侵害だ」という主張に対して、「性売買従事者たちの生存権を保障せよ」と要求し、新法には当事者である彼女たち自身の要求が反映されていないと反発した。性売買集結地（別名集娼村）^{viii}を中心とした地域の商人、業者、そして当事者女性たちのデモは、一部のフェミニストと団体からは「性労働者〔セックスワーカー〕」とみなされて、新しい当事者主体が登場したと賞賛され出し

た。メディアはこれを「女対女」の対決だと報道し、社会的な葛藤をつくり出した。加えて、「性売買は必要悪」で「性売買への国家の介入は私生活侵害」という古めかしい論戦から、「生計のために性売買する女性たちがいるのだから、彼女たちを許容すべき」という主張、男性たちの性的要求を権利だと主張する政治家たちや観光業界の反発、性売買を合法化して管理すべきとする「新公娼論」にいたるまで本音をさらけだしながら、性売買論争は法への抵抗とバックラッシュとしても作用した。

それでも性売買防止法の制定と施行は、単に「性売買は不法だ」という宣言的意味ではなく、性売買をするにいたる社会構造に関する分析と実態、性売買構造のなかで女性たちが経験する人権侵害に注目することによって、国家は性売買を予防・防止して性産業に対応し被害者を支援すべき責務があることを明らかにしたという点に意味がある。

2. 反性売買女性人権運動の展開——新しいインフラとシステムの構築

2-1. 支援体制の制度化と民官パートナーシップ

法の施行は、多くの政策と制度を変化させた。性売買女性の保護と支援が政策の課題に設定され、政府全体のレベルで性売買防止の総合対策と性売買防止推進監視団体がつくられた。女性運動団体はこうした法と制度づくりに参与・介入した。性売買女性の人権保護と自活支援を目標に緊急救助、法律支援、医療支援、職業訓練、経済的自立にいたる全過程を体系的に支援するための政府と民間レベルのインフラとシステムが構築された。

全国から性売買女性たちの救助・支援要請が殺到するや、女性運動団体は支援システムの効果的・効率的な運営のためのハブ機能を果たせる機関が必要だと〔政府〕女性家族部に要請した。こうした要請にそって、女性家族部は政策的事業に予算を確保して政府の傘下機関に委託しようとしたが、経験不足のため民間団体への委託を決定した。これに対し女性連合と女性運動団体が中心となり2005年11月に(社)「女性の人権を支援する人々」という法人を別に設立して、「女性人権中央支援センター折り鶴(중이학)」(以下、折り鶴)というハブ機関が女性家族部から委託をうけた。「折り鶴」

はシステムがない状況で、支援機関間のネットワークの構築、性売買女性を支援する専門人材を養成するための教育の実施、体系的な支援マニュアルの開発など、現状と政策をつなぐ民間ガバナンスの役割を果たした。

しかし2008年、李明博政権〔～2013年〕は、以前につくられた女性運動団体との民間パートナーシップを破棄して、政府レベルの性売買政策も無力化させた。折り鶴も、民間委託方式を一方向的に破棄され、財団法人「韓国女性人権振興院」に再編成されるとともに、政府が主導する成果中心の性売買防止総合対策を遂行する機構になって、現在〔2017年〕にいたっている。

2-2. 新しいモデルづくり：性売買集結地事業

性売買防止法が施行されるや、性売買集結地を中心に反発がおこった。性売買防止法を無力化させようとするメディアの攻撃や性売買集結地の業者や女性たちのデモが続くなか、女性連合と「性売買問題解決のための全国連帯」は24時間共同状況室を設置して、毎日新しいニュースレターをつくって国民への啓発活動を行う一方、性売買女性たちが置かれた現実を告発した。メディアからむき出しのまま報道される業者たちのインタビュー内容は、そっくりそのまま女性たちへの脅迫や威嚇となった。

女性運動団体は、性売買女性たちへの救助・支援活動をする一方、同法が有効に機能するよう性売買現場の暴力性と性売買女性の人権侵害状況を広く知らせる活動を展開した。全国255の市民社会団体が「性売買のない社会をつくる市民連帯」を組織して、徹底した法の執行を求めた。戸主制廃止運動⁶⁾に連帯した多くの市民社会団体は、性売買問題に関しても女性の人権の核心的な課題だとみなして、ともに声をあげた。

性売買集結地でデモが続くなか2004年10月19日、釜山^{ワノルドン} 玩月洞の性売買集結地と仁川のイエローハウス^{x)}の性売買集結地の女性代表たちは女性連合を訪れて面談をもち、10月22日に面談結果を建議書として伝えてきた。性売買防止法が女性たちを処罰する法だと抗議するために訪れた女性たちは、面談を通じて法の制定趣旨と女性団体の立場を理解して、この間の誤解と不信のギャップを縮めていった。その結果として、10月27日釜山「解語花(해어화)」(玩月洞の女性たちの会)と仁川「相助会(상조회)」(イエローハウス女性たちの会)、女性連合、全国連帯は、「集結地事業」を実施することに合意し共同の決議文を発表した。合意の内容は、(1)性売買女性を処罰しないこと、(2)政府が積極的に脱性売買と自立支援教育を支援すること、(3)すべてのプログラム内容を公開して、全国の性売買女性に積極的に広報すること、(4)この間、業者が得た利益の一部を性売買女性の自立に使うこと、(5)このすべての決定は性売買女性当事者の自発的意志で行うこと、というものだ⁶⁾。

こうした決議文を受けて、女性部は同年11月から釜山と仁川で「集結地事業」を実験的に開始し、2005年からは全国14の地域に拡大・施行した。これは、性売買女性たちが経済的・社会的な理由で性売買に入っていく現実に対して、脱性売買のためのさまざまな条件をつくりあげるための試みの一環として、スウェーデンの「マルモ・プロジェクト」(Malmo project)を韓国の現実に即して反映させた事業だった。具体的には、過去の一方的な取締りや施設中心のやり方ではなく、集結地域にいる女性たちを直接尋ねて支援を試みる事業として、心理カウンセリング、法律と医療支援、文化芸術を通じた治癒プログラム、就業訓練の実施、生計費の支給(1人当たり40万ウォン現金支給)などのプログラムを実施した。とくに緊急生計費の支

6) 「釜山玩月洞、仁川イエローハウス集結地女性連合の立場決議文」(2004.10.27) 参照。「釜山と仁川の性売買従事女性たちと韓国女性団体連合(以下、女性連合)等の女性団体が、性売買密集地域内に支援施設を設置することを政府側に求めた。釜山の性売買業所密集地域(集結地)である玩月洞の性売買従事女性の集まりである「解語花」と、仁川性売買業所密集地域である俗称「イエローハウス」の業所女性の集まりである「相助会」は、27日午前、女性連合、性売買問題解決のための全国連帯(全国連帯)等の女性団体と共同記者会見をもって、『釜山と仁川を集結地域プロ

ジェクトモデル事業地域に宣言してほしい』と政府に要求して、『脱性売買を前提として政府の支援事業に参加する意向がある』と明らかにした。……何度にもわたる出会いを通じて、両者は▲性売買女性を『自発的・非自発的』の基準で分けるのは無意味であり、これに関係なくあらゆる性売買女性は処罰されてはならないこと ▲現在、性売買に従事している女性のための実践的な支援対策が準備されてこそ、自発的な脱性売買を導き出すことができること等で、意見の一致を見た」(「釜山・仁川性売買女性、『脱性売買』に加わった」『オー・マイ・ニュース』2004.10.27)

援は、当面の生計を解決するための試みとして、福祉の死角にいる女性たちのために、当時の女性部が果敢に予算を編成したことで、性売買の現場でかろうじて耐えてきた女性たちが脱性売買を決心することを促した。

画期的で新しい試みだった集結地事業に対して、はじめは業者たちから「個人情報警察にそのまま渡される」と歪曲された情報が伝えられ施設から抜け出し相談所に来るのをためらったため、参加する女性は多くはなかった。しかし、しだいに現場団体と政府の政策への信頼がつみかさなり、女性たちは用心深く事業に参加しはじめた。

性売買女性たちが女性団体を通じて自らの問題を認識しながら積極的に支援事業に参加するや、性売買営業を続けようとした業者たちは女性たちが支援を受けられないように攻撃的な圧力をかけた。とうとう集結地の業者たちは、女性運動団体が集結地事業を実施できないようにするため、監査院にプログラム運営費及び生活費支援についての監査請求を求めた。女性連合と女性運動団体はこれに強く抗議した。しかし李明博政権は監査院の監査を受け入れた。これをきっかけに 2009 年、李政権はこの事業を終結させ、問題となった緊急生計費を廃止して、事業参与者たちの個人情報を提供する条件で、現場機能強化事業に事業内容を転換させる決定をした。これによって、政策に介入して制度化に参加した女性運動団体は、予算支援を受ける相談所や支援施設を運営する体系に編入されるとともに、成果を中心に管理・監督しようとする政府の政策や行政とつねに衝突しながら、制度化のための闘いを展開してきている。

2-3. 反性売買女性人権運動の全国ネットワークの結成

女性連合を中心とした全国の会員団体と連帯団体は、全国的に法制定のための多様な活動を繰り広げると同時に、性売買女性たちを支援できる新しいシステムを構築してきた。〔2004 年の性売買防止法以前は〕組織と支援が大幅に不足した状況だったので、全国的に救助・支援された性売買女性たちは「淪落行為等防止法」によって善導保護施設に入所しなくてはならなかったが、女性たちは施設を監獄だと思って入所をためらった。別の施

設では、全国から救助を求めてやってきた性売買女性たちを、施設の特性と合わないという理由で入所を拒否した。それでも、性売買女性たちを業者たちから安全に保護するためのシェルターが切実に必要だった。幸いにも 2001 年、女性連合は、社会福祉共同会につくられた宝くじ基金事業「暴力被害女性のための緊急支援事業」に性売買女性のシェルター、移住女性のシェルター、性暴力・家庭内暴力〔DV〕被害女性のための中長期的なシェルターの設置を提案し、支援を受けられるようになった。女性運動団体は自立的で安定した性売買女性緊急シェルターが必要だとして、全国の主要都市——ソウル、京畿、全州、光州、大邱、釜山、済州——を中心に敷金の支援をうけて、本格的にシェルターを設置していった。反性売買女性人権運動は、こうした物的基盤のうえに全国的に専門的な相談、救助支援、自立支援の活動を展開しながら成長することができた。

2003 年には、ソウル・京畿・全北・大邱地域の女性団体を中心に、本格的に性売買に反対する「新しい組織のための推進会」が結成され、2004 年の法制定をきっかけに同年 6 月、反性売買女性人権運動の全国ネットワークである「性売買問題解決のための全国連帯」（以下、全国連帯）が発足し女性連合の会員団体としての活動をはじめた。全国連帯は、発足宣言文において

「法制定をきっかけに〔盧武鉉〕政府は、性売買防止総合対策案を提出して、本格的に性売買問題に対応している。しかし新しく制定された法も性売買女性への非犯罪化をなしえておらず、性売買女性を保護して性売買を根絶させるには限界がある。……法の制定を出発点として政府の政策が正しい方向に向かうように、政策提案とともに監視モニター活動、被害者保護支援を拡大する活動と国民意識を変革する活動などを進めて、本当に人権が尊重され平等な社会を早急に実現する活動を行うこと」

と述べ、運動を展開している。

全国連帯は、2006 年から毎年「たんぼぼ巡礼団」を組織して、性売買によって亡くなった女性たち

を記憶・追慕する活動を進めている。毎年、性産業の搾取構造解体のための女性・人権活動の名で、群山大明洞と開福洞を訪ねて女性たちを追悼するだけでなく、全国的に主要な事件が発生した地域やイシューを中心に活動している。さらに、群山の開福洞の性売買施設の建物が撤去されると、女性の人権のための空間に再生させるために、2015年にはこの空間に建てる追悼モニュメント「開福洞 2002 記憶、蝶々の場所」を制作した。現在、地域住民たちの反対でモニュメントは火災事故の場所に設置できずにいるが、モニュメントは火災当時の遺品、性売買サバイバーたちの文章とともに展示会を通じて公開された。この展示会は今も場所を移動しながら続いている。

2016 年現在、全国連帯は全国 13 地域に会員団体において、法制定運動とロビー活動、反性売買のための大衆キャンペーン、そして需要遮断のための認識転換の促進および市民参加活動など多様な活動を進めている。

2-4. 当事者運動の成長：性売買経験当事者ネットワーク「ムンチ」

性売買経験当事者たちの運動がはじまったことは、反性売買女性人権運動の大きな成果だ。全国連帯の地域団体において、女性たちへの相談と救助・支援活動を展開していくなかで、当事者の活動家たちが自然に誕生した。性売買の現場から抜け出したり、現場にいつつ抜け出そうとする女性たちは、互いの経験を共有しながら、現場の女性たちとともに行動しようとした。こうして組織さ

れた当事者の会が「性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ」[몽치. 集って塊りになるという意味] (以下、ムンチ) だ。

ムンチは、性売買経験を当事者の立場から解釈して伝えるため、「私たちの存在が実践だ」というスローガンを掲げて活動している。2006 年から各地域で、自助会形式で自らの自治と支援のための活動を展開していたが、2010 年「現場活動家ネットワーク準備運営委ムンチ」から「性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ」に自らのアイデンティティを設定した。当事者のアイデンティティをさらに明らかにしながら、性売買経験を土台にした反性売買運動を本格的に展開することを目指している。

続いて 2011 年には、「私たちの存在が実践だ」という映像を自主制作して発表し、世間に姿を表すとともに、毎年政策ワークショップ、会員全体のワークショップを通じて政策を提案して声をあげ、性売買に対する当事者の声を広げている。2012 年には全国を巡回しながら、自ら制作した映像を上映して一般市民たちと直接出会う場として「無限発説」というタイトルのトーク・コンサートをを行った。2014 年からは、トーク・コンサート形式と結びついた「性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ トーク・コンサート：私たちはいま出会う、いやそれを話そうなんて」を開始した。

ムンチは、当事者の意見を発表して連帯の幅を広げている。[2014 年] 性売買防止法制定 10 周年を迎えて「性搾取根絶『性売買女性の非犯罪化』のための宣言文」⁷を発表し、14 の海外女性団体、3

7 「2014 韓国性売買防止法制定 10 年 性搾取根絶『性売買女性の非犯罪化』のための宣言文」(2014.9.23)

「性売買は、人間を徹底して蹂躪する犯罪行為だ。性売買は個人間の取引ではない。共同体全体が人間の身体を利用する取引に共助する構造的暴力であり、この暴力の最大の被害者は脆弱な状態に追い込まれた人間／女性であり、結局はこれを容認する共同体全体が搾取の加害者であり、被害者になるのだ。……『性売買』産業の巨大な規模に対する最大の責任は国家にあるのは明らかであり、韓国の性売買防止法は 2004 年に制定された。性売買斡旋業者に対する処罰を強力にしたのは大きな意味があったが、性売買女性の人権を完全に保障せず、いわゆる「自発的」性売買女性を処罰しているのは、この法の最大の限界だ。公々然と性売買を黙認・助長した韓国の状況が物語るように、国家が「できる」とした瞬間、性売買斡旋業者の搾取行為は事業、性的サービス、取引という名で手の施しようがなく巨

大化した。性売買斡旋業者は性搾取を目的にした人身売買の主犯であり、性買収〔買春〕者は性搾取を目的とした人身売買の共犯だ。彼らに対する社会的制裁と不寛容の原則を明らかにする時のみが、『性売買』が『人権』の領域で扱われ、共同体全体がこれに対する責任をもつようになる。そうしてこそ、性売買斡旋業者の居場所はなくなり、性売買に起因する搾取行為の犠牲にされる人が減っていく。……反性売買女性人権のために活動してきた性売買問題解決のための全国連帯と性売買経験当事者組織ムンチは、全世界の性売買と人身売買に反対する活動家・当事者・団体とともに、2014 年韓国の性売買防止法制定 10 周年を迎えて、性搾取として性売買犯罪行為を規定し、性売買斡旋業者と性買収者を処罰して性売買女性は非犯罪化することを韓国政府に要求する。私たちは全世界に性売買という搾取行為が根絶される時まで共同行動をするだろう」。

つの当事者組織、66人の個人の賛同署名を得た。また2016年には憲法裁判所で進められた違憲提請〔後述〕のプロセスにも参加して、意見書及びリレー嘆願書を送って性購買者への処罰の強化と性売買女性への処罰の廃止を要請し、記者懇談会を通じてメディアがこの問題を正確に理解するよう求める活動を繰り返し広げた。ムンチは、現在も現場で活発に活動しながら、当事者たちの要請と声によって性売買政策に介入している。

3. 反性売買運動の現在の争点と課題

3-1. 性売買をめぐる言説の闘い：セックスワーク論の挑戦を超えて

韓国社会は、性規範のダブルスタンダードを通じて、性を買う男性の性は自然で統制できないが、性を売る女性の性は道徳的に墮落（淪落）したものだとして非難する一方で、性売買女性は特別に監視・統制されるべき「要保護」女性であり、善導保護の対象であとみなしてきた。2000年に始まった反性売買女性人権運動の波は、性売買をジェンダー・ブラインドな性的欲望の観点から見のではなく、性産業の構造的な暴力と性売買女性の搾取的状況に注目すべきだと主張した。それとともに、男性中心的な性文化と性に対する歪曲された認識、不平等にジェンダー化された労働市場など、韓国社会の多様なジェンダー不平等と連関しているという認識を広げた。

しかし、法の施行と同時に、性売買集結地の業者と性売買女性、地域商人たちは、「生存権保障と性売買防止法廃止」を主張しながら、法の執行と取締りに反発して、その後、国会前のハンガーストライキ、散発的なデモ、喪服を着用した座り込みなどを続けた。2005年には「全国セックスワーカー〔原文：性労働者〕連帯」を組織し、性売買女性を「セックスワーカー」だと命名するとともに、「性売買は性的労働」であり、「性売買女性は自発的に性的サービスに従事する労働者」だと自ら定義した。こうした動きは、オンライン空間と労働運動グループを中心にいち早く広がり、一部のフェミニストたちも理論的にこれを支えるセックスワーク研究と合法化した国家の事例、そして当事者たちの声を紹介するなど、性売買をめぐる論争が起こった。

確かに、性売買をめぐる議論と衝突は、フェミニズムでは古くからある論争の分野だった。1995年北京世界女性会議は性売買女性の人権保護のために女性を処罰すべきでないことを勧告し、以後各国ではそれぞれ異なる性売買関連の法と政策が策定されるという結果をもたらした。スウェーデンでは1999年に性売買女性のみを非犯罪化する政策をとった。これと反対にオランダでは2000年、ドイツでは2002年にあらゆる性売買形態を許容する合法化あるいは性売買を全面的に非犯罪化する政策をとった。

韓国の性売買人権運動の活動家と諸団体も、スウェーデンの方向にならって性売買問題の争点を、性売買女性から性売買の斡旋者と購買者にその焦点を移そうとした。しかし性売買防止法は、従来の体系を維持したまま制定された。これは、性を売る行為をした人を強制（被害者）と自発（行為者）に分けて、性売買を強制された被害者に認定される場合のみを保護しようとするものであり、結果的に反性売買女性人権運動を支援体系中心の「保護」パラダイムに依存するようにさせる。それでも反性売買女性人権運動は、性売買女性の被害を支援できる物的基盤をつくろうとしたのであり、性売買経験当事者たちが運動の主体になるように積極的に支援・協働してきたのである。

相談所～シェルター～自立につながる支援体系は、統合化できていない限界をもっている。しかし、性売買構造から抜け出すことを難しくする借金・暴力などの障害物を取り除き、一時的な住居支援を通じて、心理的な安定、被害の回復、生活の代案を模索しようとする苦闘を体系化したものだった。それでも女性人権運動は、制度化された支援体系の下で相変わらず「保護」パラダイムに依存しているため、これを克服しがたいのも確かだ。現実には依然として多くの難関があり政策的な変化が進まない状況で、理論と言説を発展させ、現場の論理を理論化する活動は容易ではない。女性人権運動は、理論を現場から具現化し、現場の論理を理論化する作業を続けながら、「性売買しない権利」を中心に据えたより堅固な制度を構築して、社会の変化を導くべき課題を引き受けている。

3-2. 強制と自発の二分法を超えて：性売買女性の

非犯罪化

全世界的な性売買論争では、性売買を正常な産業の一領域であり自発的な選択の結果だと主張するセックスワーク運動と、性売買は女性への暴力であり性的搾取行為だと規定して反対する反性売買女性人権運動が対立している。こうした論争は、韓国国内でも繰り返されている。

2013年、性売買女性を処罰する「性売買処罰法」第21条第1項が違憲か否かを問う違憲提請請求訴訟が提起された。2016年3月31日、憲法裁判所は「性販売者、すなわち『自発的』性売買女性に対する処罰は『合憲』」という決定を下した。全国連帯と「ムンチ」および女性連合は、性売買禁止主義の原則は維持するが、性売買女性に対しては処罰しないという一部違憲、すなわちノルディック・モデルを主張したが、憲法裁判所はこれを受け入れなかった。一言でいえば、強制的に性売買をさせられた女性は保護するが、「自発的」に性売買をした者は処罰するという現行の原則を再確認したわけだ。さらに、性売買は女性への暴力という観点ではなく、風俗の観点から健康な性道徳のために禁止すべきという「淪落行為等防止法」時代の精神が依然として強固に維持されていることも確認された。

一方、2016年5月、国際アムネスティは、性売買女性の人権を保護するという理由をとり入れ、性売買と関連するあらゆる行為を全面的に非犯罪化すべきだと求める決議文を採択した。これは、セックスワーク論に立脚した性売買合法化または非犯罪化政策に対する勧告だと言えよう。これに対し、全世界的に人身売買と性的搾取に反対してきた女性・人権・市民活動家たちは、アムネスティの決定に反対する声明を出した。韓国の反性売買女性人権運動の諸団体もこれに強力に抗議するとともに、性売買経験当事者たちの意見と声明をアムネスティに送った。

これ以外に、欧州議会は2014年、「性搾取及び性売買がジェンダー平等に及ぼす影響(Sexual Exploitation and Prostitution and Its Impact on Gender Equality)」という報告書を出し、ノルディック・モデルを勧告した。ノルウェー(2009)、アイスラン

ド(2010)、カナダ(2014)、フランス(2015)は、ノルディック・モデルを国家の性売買政策に採用した。ノルディック・モデル(Nordic model)とは、世界的な女性人権運動家であるキャサリン・バリー(Kathleen Barry)が、1986年ユネスコが招集した会議で提案したもので、性売買を女性への性的搾取とみなすとともに、性売買女性を非犯罪化して購買者〔買春者〕を処罰する政策のことだ⁸。1999年、スウェーデンはこの提案を受け入れ、「性購買者処罰法〔買春者処罰法〕」を制定するとともに、法と政策で具体化した。その後ノルウェーとフィンランドなど北欧国家で広がったため、「ノルディック・モデル」と呼ばれている。

女性連合をはじめ女性運動団体は、2000年に性売買防止法案を提案した時から、性売買女性への非犯罪化を粘り強く主張してきた。性売買をジェンダー暴力と規定して国家レベルで対応するノルディック・モデルは、性売買の責任を性売買女性個人に還元するのではなく、社会全体がともに問題解決のため悩もうとする努力の一環なのだ。そのため、「性売買は女性への性的搾取であり暴力」という社会的合意と、性売買女性の人権保護や性産業の縮小化にもっとも効果的な方案としてノルディック・モデルを採用するための努力がさらに必要なのである。

3-3. グローバル化された性搾取時代の性売買

グローバル化された性搾取は、現在、反性売買女性人権運動が直面する緊急課題の一つだ。韓国は、人身売買の送出国であり、経由国、目的国でもあるという多層的な位置に置かれている。これに関連した問題には、基地村地域で余生を過ごしている米軍「慰安婦」の問題、基地村地域および国内の性売買・性産業に輸入されている移住女性の人身売買の問題、海外に送り出された韓国人性売買女性の人身売買問題、そして世界のあらゆる場所に性売買ツアーに旅立つ韓国人男性たちの問題がある。

韓国社会は、法的には性売買を不法だと規定していながらも、政策的に性売買を黙認・助長するダブルスタンダードな戦略を駆使してきた。その

⁸ キャサリン・バリー(チョン・クンナほか訳)『セクシュアリティの売春化』サミン、2002、373頁。〔訳注〕原

書は Kathleen Barry, "The Prostitution of Sexuality", New York: New York University Press, 1995. 日本では未刊行。

結果、東豆川^{トドゥチョン}、梨泰院^{イテウォン}、松炭^{ソンタン}、平澤^{ピョンテグ}、群山など米軍駐屯基地村地域を中心に性売買が活発に行われ、米軍慰安婦と呼ばれる性売買女性が多数生まれた。1990年代以後、米軍基地村地域がしだいに衰退すると、政府はこの地域を観光特区に指定し地域経済の活性化を企て、外国人女性たちに芸術振興ビザ(E62)を発給して基地村のクラブへ流入させた。

長い間、基地村地域で暮らしてきた米軍の慰安婦女性たちは、若い頃は産業戦士と呼ばれて性売買を強いられたが、現在は大部分が独居老人として貧困・孤独と闘っている。これに対し2014年6月、米軍慰安婦女性122人は長い沈黙と苦痛をのりこえ、国家が強制的な性病検診、強制収容など直接性売買を管理・強要したと主張して、国家を相手に損害賠償請求訴訟を起こした。2017年1月20日に宣告された一審の判決で、裁判所は「国家が組織的に暴力的に米軍基地村慰安婦たちの性病を管理したのは事実」と認定して、一人当たり500万ウォンの支給を命じた⁹。こうした闘いは、基地村性売買問題が過去に民族問題または米軍犯罪の観点から進められてきたこととは、質的に異なっている。米軍慰安婦問題は、国家による性搾取被害を受けた当事者主体として、真相究明と名誉回復を要求している。これは長い間、現場で献身してきた女性人権運動家の運動の成果だとも言える。

さらに、現場の女性運動団体を中心に、芸術振興ビザで韓国に入ったフィリピンやロシアの女性たちへの性売買強要および人身売買問題が久しく指摘されてきた。しかも、しだいに多くの移住女性たちが基地村地域だけでなく、韓国人や移住労働者を相手にする性売買市場に移動している¹⁰。最近ではロシアやタイなどの地から観光ビザで入ってきた女性たちが、韓国人男性相手のマッサージや性売買施設に流入しているのが実情だ。とくに観光ビザで入ってきた女性たちは、パスポートの没収、性売買の強要、望まない移動などさまざま

まな人権侵害や人身売買の危険にさらされているが、正確な実態さえ把握されていない。韓国内の劣悪な労働市場を移住労働者たちが補っているように、より劣悪な性売買市場を移住女性たちが補うようになるだろう。

一方、海外に送られた韓国人性売買女性と性売買ツアーを行う韓国人男性の問題も、グローバル化された性搾取の現在的な争点だ。とくに海外に送られた性売買女性たちは海外送業態、ブローカー、業者たちによる移動という点から、人身売買の性格が強いにもかかわらず、人身売買の被害者としての地位を認定されないばかりか、むしろ性売買行為者として処罰されている。

にもかかわらず、人身売買を防止して被害者を保護できる国内法は、依然として未熟な実情にある。性売買防止法の制定当時、処罰規定に「性搾取目的の人身売買」の条項をおき被害者に対しては強制追放を防止するなど、人権保護のための最小限の措置をした。しかし人身売買防止のための国際条約の定義の規定とはほど遠い、臨時の方便的な規定にすぎない。2011年に国連の女性差別撤廃委員会(CEDAW)は、人身売買と性売買搾取に対応できる包括的な法を制定すべきだと韓国政府に勧告したところだ。しかし法務部はのりくらりと消極的に対応している。2013年、法務部は憲法の「略取、誘引の罪」と関連した章を、「略取、誘引、人身売買の罪」に改正した。これは人身売買に対する定義の規定をはじめとして、被害者のための措置に対する附則条項もまったくない、表面的な改正にすぎなかった。

女性団体と市民団体は、2000年から人身売買防止法の制定のため問題提起し続けるなど、粘り強く努力してきた。その結果、単独法案の制定には結実しなかったが、18、19代国会に人身売買防止法案が継続的に提出され、被害者保護措置を強化するための公聴会が開かれた。

おわりに——性売買に対応する実践的課題——

⁹ 「米軍基地村女性『落検者〔性病罹患者〕収容所』、国家責任初めて認定」『京郷新聞』2017.1.20。〔訳注〕一審は強制隔離だけを違法として原告120人中57人の損害賠償を認めたが、2018年2月にソウル高裁（2審）は「国家が性売買を正当化・助長」とはじめて国家責任の範囲を拡大して認定し「原告74人に各700万ウォン、43人

に各300万ウォン」と原告117人全員への賠償を命ずる判決を下した。『ハンギョレ新聞』（日本版）2018.2.8。

¹⁰ 2013年現在、エンターテイメントビザで韓国に入ってきて、遊興業所や外国人専用クラブ等で働いている外国人は、合計4940名である（『芸術興行ビザ所持移住民人権実態調査』2014）

性売買・性産業は、極度にジェンダー化されて (gendered) いながら、性売買女性を拘束するやり方はより巧妙になっている。女性たちは、いつの間にか「自発的」という修飾語で、性売買に巻き込まれる。しかし脆弱で切迫した状況に置かれた女性たちにとって、性売買は強制された選択にすぎない。性売買は、強固なジェンダー不平等による社会構造の産物であり、問題なのだ。そしてグローバル化時代に性売買は、ますます日常化・多様化・低年齢化・グローバル化している。

女性人権運動は、人権の普遍性を広げていくと同時に、ジェンダーに基づき女性に加えられてきた暴力に抵抗してきた。とくに反性売買女性人権運動は、韓国社会のダブルスタンダードな性文化、女性に対する嫌悪と暴力、女性の性の商品化に反対しながら、女性の身体を直接的に統制・搾取する性売買に立ち向かっている。

女性人権運動は、「性売買」に対する用語を変化させてきた。「淪落」や「売春」という用語が男性中心の性道徳主義の観点から女性だけを非難していることを暴き、性購買者と斡旋者の存在を浮き彫りにするため、性売買という用語を提案した。もう一步進めて、性売買の用語自体も、性売買の性別関係を隠蔽してあたかも市場で中立的に取引されたかのようにみえるために、性売買の本質を直視する「性搾取」という用語の使用を提案したい。

性売買女性の搾取に対する問題提起とともに、性売買の需要遮断のための強力な対応が必要だ。結局、性売買は、男性たちの権力行使と搾取行為を、消費と取引という名で正当化しているのにすぎないためだ。需要がなければ、搾取もなくなるだろう。

すべての人間と女性は、安全に働き安全な性的関係をむすぶ権利があり、性売買をしなくても貧困に陥らない権利をもっている。女性運動の成長によって性売買防止法が制定され、性売買女性を保護・支援できる道が開かれたが、まだ先は遠い。「性売買によって搾取されない権利」のために闘っている反性売買女性人権運動は、性売買が女性への性的搾取であり暴力であることを明らかにするとともに、性売買女性の非犯罪化を実現するために活動し連帯していこう。

【解題】

本論考は、韓国女性団体連合編『韓国女性団体連合 30 年の歴史—暴力を超え貧困を超え性平等の社会に—』(タンデ、2017 年) に収録されたチョン・ミレ/イ・ハヨン「性売買の政治化と反性売買女性人権運動」を、編者と著者の了承を得て翻訳したものである。なお、訳出にあたってタイトルに「韓国における」をつけた。また、「性売買」「性販売」「性購買」「性売買集結地」「性売買経験当事者」、あるいは「民官」(韓国では民が先) など日本で一般的ではない用語もあるが、韓国社会や女性運動のなかでつくられた用語なので活かしたい。文中の () は原注、[] は訳注である。

民主化以降の韓国女性運動と性売買防止法

この本の編者の韓国女性団体連合(以下、女性連合)は、1980 年代韓国民主化運動を担った女性運動を主体に、1987 年に結成された進歩系の女性団体だ。結成のきっかけの一つは、学生運動出身の女性労働者が警察による性拷問を自ら告発した富川署性拷問事件(1986 年) に対し、性拷問対策委員会を結成して共同行動をしたことだった。

同書の記録編集委員長として「刊行の辞」を書いた鄭鉉栢チョンヒョンベクによれば、女性連合結成から最初の 10 年(盧泰愚・金泳三大統領、1988~1998 年) は、民主化運動の完成と生存権闘争支援をかかげた活動を行い、その基礎を築いた。次の 10 年である民主政権期(金大中・盧武鉉大統領、1998~2008 年) には、2001 年に女性部(現・女性家族部) が新設されるなどジェンダー主流化戦略の導入と実行が試みられ、女性連合もそれを実現する活動に転換した。1999 年職場内セクハラ禁止法制化、2000 年男女差別禁止及び規制に関する法、2004 年性売買防止法、2005 年戸主制廃止(家族法改正) などの成果をあげた。2000 年からは国政選挙にクオータ制が導入された。

しかし保守政権が再登場(李明博・朴槿恵大統領、2008~2017 年) した時期は、「政治文化の保守化のなかで女性観が保守化し、反フェミニズムが強化された悲観的な時代」(鄭鉉栢) であり、法制

度的にも後退し女性連合の運動も萎縮を余儀なくされたという。

しかもこの1997年（IMF通貨危機）以後の20年間は、新自由主義が広がって経済的な不平等が進み、女性の非正規職化と低賃金化をまねくことになった。

女性連合は現在、全国7支部、28会員団体をかかえて、活動地域、団体規模、掲げる課題は異なっても、女性への暴力や女性差別がなくなる社会、障がい女性・移住女性・ひとり親という理由で排除されない社会、さらに朝鮮半島の平和と統一を志向する活動を行っている。女性連合共同代表もつとめた鄭鉉栢はその後、文在寅政権（2017年5月～）で女性家族部長官に就任した（現在は辞職）。

以上のように、性売買防止法の制定は、戸主制廃止とともに、2000年代韓国女性運動の代表的な成果にあげられている。同法の制定をきっかけに全国的なネットワークとして2004年に結成されたのが、「性売買問題解決のための全国連帯」（以下、全国連帯）だ。性売買問題の解決が韓国女性運動の核心的な課題になったのだ。

本論考でもっとも印象的なのは、同年に性売買防止法をめぐる対立していた性売買当事者女性団体（釜山・仁川）が女性連合・全国連帯と直接出会うことで信頼関係を築いていき、ついには両者の間で性売買女性の非処罰化と性売買集結地事業の実施で合意したことだ。さらに、全国連帯の強力なバックアップをうけて、自らの性売買経験を土台にした「性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ」による反性売買当事者運動がはじまったことは、画期的であった。植民地解放後の南北分断体制と軍事主義を背景にジェンダー不平等な社会構造が根強く続くなかで、女性に特有な低賃金・貧困や社会的排除、さらに「自発的」という修飾語によって、幾重にも声を奪われてきた性売買女性たちが自ら声をあげたからだ。

日本のメディアや研究者は、韓国の性売買女性たちによる性売買防止法反対の覆面デモばかりを好んで取り上げる傾向にある（後述する釜山サルリムによれば、デモの黒幕は抱え主たちだという）。しかし、韓国で性売買女性と全国連帯など女性運動との間に連携が実現したことや、ムンチのような性売買経験当事者の運動が主体的にはじまった

ことは、もっと注目されていい。

著者チョン・ミレ氏とイ・ハヨン氏

さて、著者であるチョン・ミレ氏は、性売買防止法制定の決定的な契機になった群山性売買施設火災事故の真相究明と社会問題化に尽力し、現在、全国連帯の共同代表（および女性連合の理事）をつとめるアクティビストである。光州市の労働者の家庭にうまれたチョン氏は、1980年5月の光州民衆蜂起を高校3年で経験し、大きな衝撃を受けた。1981年高麗大学入学後は民主化運動をはじめたが、1980年代の運動圏学生の多くがそうだったように、労働現場に入り労働運動をするようになった。当時は「監獄に行くか、労働現場に行くか」の二つに一つだったという。女性労働運動を担うようになったチョン・ミレ氏は、家族の事情で全羅北道の地方都市・群山に移住したときに、女性への家庭内暴力〔DV〕が深刻な問題になっていたことから、1996年に群山に「女性の電話」を創設した。そうしたなか起こったのが、前述の群山性売買施設火災事故（2000年、2002年）だった。事故の顛末は、本論考に詳しい。韓国の反性売買女性運動の中心にいるチョン・ミレ氏が、「女性労働運動をしてきた経験から、性労働〔セックスワーク〕論には反対だ。性売買は労働ではない」と言い切ったのは、印象的だった（以上、2018年9月13日インタビュー）。

もう一人の著者であるイ・ハヨン氏は、若い世代の研究者かつアクティビストであり、韓国の米軍基地村研究で著名な李娜榮教授のもとで中央大学社会科学科博士課程を修了し、現在は全国連帯に付設する女性人権センター・ボダ（보다）の所長をつとめている。ハヨン氏は、「ジェンダーに基づく性的搾取問題に関心がある」と語る、韓国の反性売買女性人権運動の若い世代の中心的な担い手の一人である。

日本式遊廓からはじまる韓国の性売買の歴史

翻訳者がチョン・ミレ氏に出会ったのは、2017年9月に行われた「タンポポ巡礼団」に参加した時だった。本論考でも言及されている「タンポポ巡礼団」は、9月23日の性売買防止法施行日を記

念して、毎年この時期に群山性売買施設火災事故の犠牲者の墓前にお参りし、犠牲者たちを記憶・追慕するバスツアーだ。この年9月、全州市の性売買集結地の変貌を踏査したあと群山に向かうバスのなかで、私たちに群山事故を詳細に解説してくれたのがチョン・ミレ氏だった。続いてチョン氏は、群山郊外にある「インターナショナル・カルチャー・ビル」と看板をつけかえた旧アメリカタウンも案内し、いっしょに踏査した。ここには、いまや米兵だけでなく韓国人男性も訪れるという。

そもそも群山市は、朝鮮に侵略した日本が約120年前に造成した植民地都市であり、日本人男性移民者向けに日本式性売買がもちこまれ発展したという歴史をもつ。

ここで注意が必要なのは、性売買の歴史やあり方が日本と朝鮮半島では異なることだ。前近代の朝鮮社会では、朝鮮王朝政府が性売買禁止政策をとったため、徳川幕府が公認した吉原遊廓のような公娼制（集娼制）はなかった。しかし朝鮮開港（1876年）以降の朝鮮侵略のなかで、釜山・元山などの日本人居留地に、明治政府によって近代化された日本式性売買と性管理制度がもちこまれ（「居留地遊廓」）、日清・日露戦争と日本軍常駐化をきっかけに「占領地遊廓」（特別料理店、第二種芸妓）に発展し、植民地時代に名実とも日本「内地」と同じ「娼妓」「貸座敷」という名称を使いつつ「内地」より劣悪な内実をもつ「植民地遊廓」へと再編・普及していった。そのなかで性売買に携わる朝鮮人業者・女性が産み出されるとともに、朝鮮社会の性慣行の「日本化」が促されたのである（金富子・金榮『植民地遊廓』吉川弘文館、2018年、参照）。

もちろん1899年に開港した群山も、例外ではなかった。日本人植民者によって造成された群山は、朝鮮米を日本に移出する積出港として発展した。ここに日本式の遊廓（当時は特別料理店という名称）がつくられたのは、1907年だった。日本人業者を中心に日本人娼妓と朝鮮人娼妓が多数いた植民地期の群山は、全羅北道でもっとも遊廓が繁栄した地域だった。その遊廓跡はいまも群山市内の市場に残存する。

翻訳者は、2003年に植民地都市の遊廓跡や性売買の歴史を調べるため他の研究者と群山を訪れ、この火災事故の現場にも足を踏み入れた。緑色の

ビニールで覆われていたが、内部に入ると前年2002年の事故の痕跡が生々しく残っていた。その後、群山郊外の米軍基地村「アメリカタウン」の内部を踏査した。米空軍部隊がいる群山空軍基地も、旧日本軍空軍基地を接収してできたものだ。1960年代に米兵向けクラブは群山市中心街にあったが、朴正熙政権が1969年に群山郊外にアメリカタウンをつくってから、女性たちも移動した。しかし2003年踏査当時、ここにいたのは東欧やフィリピンからきた若い女性たちだった。一方、高齢になった韓国人元基地村女性たちもここでひっそりと暮らしていた。また韓国の経済成長とともに1980年代には韓国人男性向けの風俗産業が興隆し、群山にも新しい性売買集結地がつくられた。以上を案内してくれたのは、群山「女性の電話」メンバーだった。この踏査時に市役所で聞いた話しでは、28万人程度の群山市の人口に比べて群山の性売買施設や性売買女性数は多い方であり、全国各地から紹介所を通じて女性たちが集まり、外国人女性も多数来ているという（金富子「朝鮮南部の植民地都市・群山の性売買——遊廓・アメリカタウン・性売買集結地——」宋連玉・金榮編著『軍隊と性暴力』2010年、現代史料出版、所収）。

このように群山は、植民地時代に日本人男性植民者向けの遊廓がつくられ、植民地解放（日本敗戦）をへて、朝鮮戦争（1950～1953年）のあとに米兵向けのアメリカタウンがつくられ、さらに韓国男性向け性売買集結地が多く集まることで、他の地域より性売買が盛んになった。こうした日本式遊廓の形成にはじまる群山の性売買の歴史が、群山火災事故とまったく無関係だとは言いきれないだろう。

それどころか、植民地解放後韓国のソウル、大邱や全州、釜山などの大都市にある性売買集結地のルーツは、植民地遊廓にさかのぼる。現代韓国の性売買で使われる「マエキン」「ヒッパリ」「ナカイ」などの隠語も、同様だ（前掲『植民地遊廓』参照）。韓国の性売買の歴史は、日本の植民地主義（さらに軍事主義）と密接に関係しているのである。

変貌をとげる性売買集結地

こうした韓国各地の性売買集結地は現在、劇的な変貌をとげている。翻訳者は他の研究者・活動

家とともに、2017年4月（大邱）、同年9月（全州・群山、ソウル）、2018年8月（釜山・大邱）の性売買地域を踏査し、性売買女性を支援する女性運動団体（釜山サルリム、大邱女性人権センターなど）や性売買経験当事者女性たち（ムンチ）と交流して、直接話しを聞く機会をもった。

当初は数人からはじまった各地の運動は、多くの場合、性売買被害相談所、シェルター、自立支援センターをもち、15年近く活動を続けている。有給スタッフであり、若い世代の活動家も多い。ただし、政府からの独立性は維持している。性売買被害相談所は全国で291あり、このうち女性運動がつくったのが11カ所、自治体が23、その他は個人・宗教団体（YMCAは3カ所）だという（2018年8月24日、大邱の女性人権センターでの講演）。

こうした地道で力強い女性運動によって、性売買当事者女性の信頼をかちとり、市政に影響をおよぼし、大邱や全州では性売買地域にある一部の施設が買い取られアーティスティックな空間に再創造されていた。性売買集結地も縮小したり、廃屋（ソウルの清涼里）になっていた。釜山では、性売買経験のない男性たちが自らのセクシュアリティや男性文化などを話し合う「需要者フォーラム」を定期的に開いたり（2017年『性売買をしない男たち』出版）、買春男性への再犯防止教育も行われていた。

またムンチで活動する性売買経験当事者女性2人は、ムンチの活動は「性売買は暴力であり搾取、その根絶をめざす。性売買女性の非犯罪化をめざす」のが目的だと語った。さらに2人は「性労働〔セックスワーク〕論は暴力性を無視している。性売買では〔女性は〕お金は稼げない。職業として環境をよくすればいいというのは空論であり、斡旋業者の言い分と同じだ」とも言い切った（大邱、同前でのインタビュー）。

韓国の性売買経験当事者たち、そして性売買現場を熟知する女性運動団体は、「性売買女性の非犯罪化」という点で一致（「性売買の非犯罪化」ではない）しながら、性売買を「性搾取でありジェンダー暴力」とみる立場から、セックスワーク論に対して批判的だった。また運動の射程には性売買の需要遮断、つまり「買春」遮断も入っている。

これらは、「ノルディック・モデル」の実現をめ

ざして、性売買問題の焦点を「売春する女性」の個人的な問題から、「買春／斡旋する男性」をうみだす男性中心的な社会構造の問題へとパラダイムシフトさせるものだ。こうした理論的背景は、李娜榮「性販売者の非犯罪化のための試論——「性売買特別法」をめぐる争点とフェミニズム代案」（林貞和訳『現代思想』2018年7月号）が参考になる。韓国各地で繰り広げられる具体的な活動やムンチの主張は、いずれ日本でも紹介していきたい。

このように2000年代以降、韓国の反性売買女性人権運動は、性売買経験当事者と連帯しながら、日本の「売春防止法」（1956年制定）を模してつくられた旧法「淪落行為等防止法」（1961年、淪防法）を廃止して、女性だけを非難・問題化する「売春」「淪落」ではなく、買春男性や斡旋者（多くは男性）の問題を浮上させる「性売買」という用語をつかって韓国社会の認識を転換させ、2004年に新法「性売買防止法」を制定させたからこそ可能になった。その意味で、これまで日本の「売春」枠組みに囚われてきた「淪落」という見方を「性売買」に転換したこと、日本がもちこんだ植民地遊廓とつながる各地の性売買集結地を縮小・廃業に追い込みつつあることは、性搾取に対する脱植民地主義を実現しようとしたフェミニズム運動とも言い得るだろう。

もちろん現在の韓国社会でも性売買問題は根本的に解決されておらず、現行法の限界は明らかであり、グローバル化された性搾取の問題も深刻だ。さらには女性差別やミソジニー、セクハラ・性暴力も根強い。それでも、これらを克服していこうとする反性売買女性人権運動が活発に行われ、2018年からは#MeToo・#WithYou運動などフェミニズム運動が若い世代を含めて爆発的に広がっている。

ひるがえって日本はいまだに「売春防止法」体制下にあることを考えると、淪防法を廃止して新法をつくり、性売買経験当事者とともに、「性売買しない権利」獲得のためにジェンダー不平等な社会構造の変革をめざす韓国女性運動の実践と理論から、学ぶところは少なくないのではないだろうか。

i [訳注] 1990年代以降の韓国では女性学の視点から用語の見直しが行われ、道徳的墮落を意味する「淪落」や、「春」に肯定的なイメージがあり男性の見方を示す「売春」にかわって「性売買」と呼ぶようになり、2004年に「性売買防止法」が制定（後述）されて一般化した。本論考の「おわりに」に、「性売買」という用語への解説がある。日本で言う売春女性を、韓国では性売買女性や性販売女性、買春を性購買男性や性買収男性などという。最近では日本でも、研究者を中心に「性売買」が使われるようになった。

ii [訳注] 同法は、1961年5月に軍事クーデターで登場した朴正熙軍事政権下で同年11月に公布・施行された。「淪落行為」の主体を女性とし、「その相手」を男性と規定された。日本の「売春防止法」（1956年制定、1958年施行）の定義や用語（「要保護女子」など）が酷似しており、立法過程で参考にしたと指摘されている。山下英愛「韓国における性売買政策の概要」（宋連玉・金栄編著『軍隊と性暴力』現代史料出版、2010年）を参照。

iii [訳注] 韓国の青少年支援運動では少女を10代女性と呼ぶことが多い。

iv [訳注] 児童・青少年を児童ポルノ、性暴力、性売買から保護するために2000年7月に制定された特別法。当初は「青少年の性保護に関する法律」として青少年の性売買を規制する法律だったが、児童への性犯罪が増えたため児童も保護対象にすべきとして現行法「児童・青少年の性保護に関する法律」に改称した。以後、何度も改正されている。

v [訳注] 淪落行為等防止法第7条に基づき「要保護女子」を「善導保護」するための保護指導所をさす。

vi [訳注] 大統領職引継委員会の略で、大統領当選者が前任大統領から政権を引き継ぐための業務を担う機構をさす。この場合は金大中政権から盧武鉉政権への引き継ぎである。

vii [訳注] 米国の国務省が2001年以降、毎年6月頃に世界各国・地域を対称に調査し発表している「人身取引報告書」のこと。各国・地域の人身売買の被害者保護に関する取り組みを良好な順に1等級、2等級、2等級監視対象国、3等級の4段階に分類している。本稿でいう2001年の「人身売買3等級国家分類」とは最低ランクにあたる。翌2002年から韓国は1等級になった。同報告書は在日米国大使館・領事館HPで読むことができる（日本に関する部分は日本語訳あり）。

viii [訳注] 性売買集結地とは、性売買防止法（2004年）制定に伴い、女性団体の提案で使われはじめた。それ以前は私娼街、淪落街、特定地域、赤線区域、紅灯街、集娼村などと呼ばれ、2005年まで政府の会議録でも「集娼村」と書かれた（イ・ハヨン氏による）。集娼村とは「娼婦が集まる地域」、性売買集結地とは「性売買業店」が集まる地域という意味なので、焦点が女性から業者に移ったことになる。

ix [訳注] 2005年2月に韓国憲法裁判所が戸主制度に違憲判決（「男女平等と個人の尊厳に違反」）をしたことをうけて、同年3月に韓国国会は戸主制度の廃止を柱とする民法改正案を可決した。韓国の戸主制度は植民地時代に導入された明治民法を土台に韓国独自の家父長制が加わって1958年に民法になったもので、女性運動はこれを「日帝残滓」と批判し50年にわたって廃止運動を展開していた。戸主制廃止に伴い、2008年から家族ごとに登録する戸籍制度もなくなり、個人登録制になった。

x [訳注] イエローハウスとは仁川の崇義洞にある集娼地区のことで、釜山玩月洞とともに植民地時代から有名な性売買地域であったが、解放後も私娼街となり、「淪防法」制定後も集娼化の対象地区となった。イエローハウスという名称は、仁川市などの関係機関会議で建物の外壁を黄色で塗るようにしたことからついたという。山下前掲論考を参照。

ニコラ・ラバンカ著『カポレット—敗北の歴史と記憶』 Nicola Labanca, *Caporetto. Storia e memoria di una disfatta*

潮屋 郁也

SHIOYA IKUYA

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Master's student

Quadrante, No.21 (2019), pp. 323-324.

ニコラ・ラバンカによる『カポレット—敗北の歴史と記憶』は、カポレットの戦い¹を取り上げ、同戦いをめぐる言説や記憶、研究史について簡潔ながら包括的に論じる仕事である。シエナ大学教員のラバンカは、近代イタリア軍事史、とりわけ植民地における戦争に関する研究を大きく前進させた功績をもつ研究者である。

本書は第一章「兵士の声」、第二章「敗北の歴史」、第三章「カポレットの記憶、歴史、未来」の三章から成る。以下各章についての特色を簡潔に述べる。

第一章「兵士の声」は、カポレットの戦いの敗北とその後の敗走を主に扱い、敗北を検証する委員会に提出された兵士たちの膨大な量の証言と資料を用いて、当時の同戦いに関する語りを再構成している。また兵士のみならず軍内の様々な階級の証言をも扱うことで、前線の兵士からは見えない同戦いを巡る利害を浮き彫りにしている。

第二章では、兵士の証言に対する意識は継続させながら、戦闘の趨勢や敗北の背景など戦闘それ自体について論じる。ここで焦点となるのは、カポレットの戦いの敗因をめぐる議論である。ヴィットーリオ・ヴェーネトの戦い²に至るまでの時期、軍上層部は、兵士たちに対して不信感を抱いていたことが委員会の調査から明らかにされる。国内の反戦運動やロシア革命への不安が合わさって、カポレットの敗因（実際には、敗北の一因は指揮

官の無知と無能力であったことを、下級将校や兵士の証言は示している）は戦わない兵士やデモする平和主義者に帰された。この文脈におけるカポレットの戦いの神話化は、彼の研究を踏まえた重要な視点である。

第三章は、カポレットの戦いを史学史的に検討した章である。カポレットの戦い後の1世紀にわたり、各々の時代において、カポレットの戦いがどのように記憶され、語られたのかを詳細に検討している。政治情勢に従って反省を欠いたまま様々に論じられるにとどまる傾向は特にファシズム期に強かった。第一次世界大戦が愛国主義的な視点から研究されなくなるのは、60年代末以降のことであると、ラバンカは第一次大戦研究の大家イスネンギの言葉を引いて述べている。またこれからの研究課題として、捕虜となった兵士の証言や、イタリア史の文脈だけでなく第一次大戦の他の参戦国（イギリスやフランス、ハプスブルク帝国³）との関連を総合した研究が挙げられている。

本書の最大の特徴は、兵士の証言の採用である。著者はカポレットの戦いの研究において兵士の証言が十分に顧みられてこなかった点に着目し、膨大な証言を駆使し、カポレット研究における新たな視点を提供している。著者の主要な研究対象がイタリアの植民地戦争である点を鑑みると、本書は少々例外的に思われる⁴。しかし植民地戦争に関

¹ カポレットの戦いは第一次大戦中、イタリア軍とオーストリア、ドイツ連合軍の間で行われた戦闘で、1917年10月24日から11月9日までの一連の軍事行動を指す。イタリア軍はこの戦いに敗れ、撤退を余儀なくされた。前線が大きくイタリア領内に食い込む結果となった。

² この戦いでイタリア軍はオーストリア軍に対して決定的な勝利を収めた。

³ イスネンギらはイタリア側の証言とオーストリア側の証言を扱った書籍を発表したが、それぞれ数は多くない。Mario Isnenghi con Paolo Pozzato, *Oltre Caporetto, La memoria in cammino, Voci dai due fronti*, Venezia, Marsilio Editori, 2018を参照。

⁴ ラバンカの研究対象は主に植民地戦争であるが、カポレットの戦いについて1997年に書籍を発表している。本書



しても、兵士の日記に注目するなど本書に重なる手法をとっていることに示される通り、戦争の担い手一人一人の目に映る光景をどのように再構成することができるのかが著者の一貫した関心であり、それが本書にも通底していると考えることができよう。カポレット研究において、兵士の証言が取り上げられたこと自体は初めてではないが、本書はこれまでの研究以上にそれを重視し、軍隊内の階層や社会の認識との差異に注目しているという点に意義がある。

もうひとつの主要な特徴は、研究史を検討した点である。著者はカポレット後の100年を振り返って、カポレットの戦いの解釈が、時代の要請に沿って行われてきたことを示した一方で、どの時代においてもカポレットがイタリア史というナショナル・ヒストリーを構成する一つの歴史的事象として解釈されてきたことを示唆している。トランスナショナルな視野でカポレットの戦いを検討する視点は、カポレットの歴史的解釈の新たな可能性を提示していると考えられる。

以上の二点から、本書は今後、カポレットの戦いについて、また第一次世界大戦の研究史においても、参照されるべき仕事になると考えられる。

はそれを踏まえた内容となっているが、兵士の証言への注目などより広範な視点から戦いを捉えることに成功して

いる。Nicola Labanca, *Caporetto. Storia di una disfatta*, Firenze, Giunti Editore, 1997 なども参考。

執筆者一覧

高江洲昌哉
長島怜央
芹澤隆道
山内由理子
石原俊
土井智義
君島朋幸
藤本秀平
佐久本佳奈
塩原良和
飯嶋秀治
佐和田敬司
芹生尚子
小田原琳
カトリーヌ・ドニ
正本忍
Carmen Belmonte
津村育子
高原太一
韓昇憲
Zane D. R. Mackin
片山ゆき
塚田浩幸
川崎妙美
吉良佳奈江
チョン・ミレイ
イ・ハヨン
金富子
潮屋郁也

神奈川大学外国語学部
日本学術振興会特別研究員 PD
日本学術振興会特別研究員
東京外国語大学大学院総合国際学研究院
明治学院大学社会学部
日本学術振興会特別研究員 PD
沖縄大学地域研究所特別研究員
日本学術振興会特別研究員 DC
一橋大学大学院言語社会研究科
慶應義塾大学法学部
九州大学人間環境学大学院
早稲田大学法学学術院
東京外国語大学大学院総合国際学研究院
東京外国語大学大学院総合国際学研究院
リール大学歴史・芸術・政治学部
長崎大学多文化社会学部
Kunsthistorisches Institut in Florence – Max-Planck-Institut
東京外国語大学大学院博士後期課程
東京外国語大学大学院博士後期課程
東京外国語大学大学院博士後期課程
Temple University Japan Campus
東京外国語大学大学院博士後期課程
東京外国語大学大学院博士後期課程
東京外国語大学大学院博士後期課程
東京外国語大学大学院博士後期課程
性売買問題解決のための全国連帯
性売買問題解決のための全国連帯
東京外国語大学大学院総合国際学研究院
東京外国語大学大学院博士前期課程

編集後記

クアドランテ 21 号をお届けいたします。今号から紙媒体での冊子ではなく、電子媒体でのみのお届けとなります。特集では、19 号、20 号での書評コロキウムと深く密接に関わる問題関心のもとに組まれた、書評コロキウム、ワークショップ報告、シンポジウム報告とならんで、西南ヨーロッパの近世・近代史における新たな研究動向を指し示す論考を組み入れることができました。日常の些末事においてもそうですが、日々にげない繰り返しがつづけられながらも、あるとき振り返ってみたとき、ある瞬間が潮の変わり目であったと気づかされることがありますが、このかんの、本誌での特集もまた、そのような活動の記録ともなるのかもしれませんが。そのようなことを期待しております。

論文・研究ノートにかんしては、今回もまた、院生をはじめ若い世代の方々から意欲的な論考を寄せていただきました。今後の学的探究の主軸となるであろう周到な論考、粗削りながらも野心的な問題意識を前面化した論考など、本誌としては、とりわけ若い世代の研究活動を積極的に支援するおおいをこめて、掲載させていただきました。

本誌の本領は、本研究所所員の日ごろの研究活動の成果を世に問うことにありますが、同時にまた、若い世代の方々の投稿を積極的に受けることをつうじて、ある種の教育的な機能を果たす役割も担っております。とりわけ所員のみならずにおかれては、このことも頭の片隅にお入れいただいたうえで、よりいっそう本誌への積極的な関与をお願いいたします。

紙媒体から電子媒体のみの発行へとかわって、本誌がどのように変わっていくのか、一抹の不安もなきにしもあらずですが、この機を新生への手がかりとすべく、よりいっそう充実させてゆくようにするつもりです。これまで以上に、忌憚なきご批判とご意見を賜りますよう、よろしく願いもうしあげます。

(海外事情研究所所長 大川正彦)

編 集 規 定

1. 『**Quadrante** クアドランテ』は、東京外国語大学海外事情研究所の研究活動の成果を発表するために、同研究所の責任において編集・発行される。尚、著者により異議が申し立てられない限り、本誌掲載の論考は東京外国語大学によって電子化・公開される。
2. 『**Quadrante** クアドランテ』は、原則として各年度ごとに1号を発刊する。
3. 海外事情研究所は、『**Quadrante** クアドランテ』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会は所長、所長代理、編集幹事および若干の所員より構成される。
4. 編集委員会は、同研究所の所員ならびに研究所の研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
5. 『**Quadrante** クアドランテ』に掲載される論文等については、編集委員会の責任において査読者を選定し査読審査をおこなう。
6. その他編集上の細則については、編集委員会が適宜これを定める。

Quadrante

～クアドランテ [四分儀] ～

地域・文化・位置のための総合雑誌

Areas, Cultures and Positions

No. 21

発行：2019年3月31日

編集委員：大川正彦 蒲生慶一

李孝徳 島田志津夫 小田原琳 古川高子

発行所：東京外国語大学海外事情研究所

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

電話：042-330-5405 Fax：042-330-5406

～*～*～*～*～*～

表紙デザイン・桂川 潤